

日本応用心理学会

第**60**回大会

発表論文集

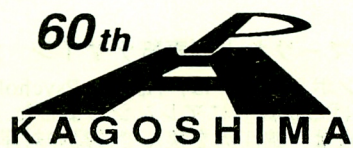
1993.9.11-12

鹿児島大学教育学部



日本応用心理学会

第**60**回大会
発表論文集



鹿児島大学教育学部

会学野心獣亦本日

会大回06第
表紙文論表紙

大会シンボルマークおよび表紙デザイン 大坪治彦(鹿児島大学教育学部・準備委員会委員)

シンボルマークは、Applied PsychologyのAとPの頭文字を鹿児島のシンボルである「噴煙あげる桜島」にアレンジしました。

表紙は、錦江湾を挟んで桜島の対岸に位置する鹿児島大学教育学部キャンパスを示すとともに、60回の記念大会が応用心理学のさらなる発展に寄与する願いを込めました。

会学野心獣亦本日

目次

大会日程	17
------	----

第60回大会記念特別企画

公開講演 「中国における現下の教育問題と心理学」	24
--------------------------	----

講演者 孔 克勤
(上海華東師範大学心理学系助教授・教育社会心理学専攻)

通 訳 李 秀英
(福岡県立大学人間社会学部助教授・前 遼寧師範大学助教授)

座 談 会 「日本応用心理学会を語る」	32
---------------------	----

話題提供者 松村 康平
(元お茶の水女子大学教授)

話題提供者 森 重敏
(東京都立大学名誉教授)

話題提供者 大村 政男
(日本大学教授)

コーディネーター
司 会 島田 俊秀
(鹿児島大学教授)

資 料 「日本応用心理学会のあゆみ」	44
--------------------	----

日本応用心理学会事務局記録

日本応用心理学会大会会場一覧

目次

シンポジウム

シンポジウム 1	「看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか」	
企画・司会	内海 滉（千葉大学看護学部看護研究センター） 花沢 成一（日本大学文理学部）	50
話題提供者	今村 節子（鹿児島女子短期大学） 「看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか」	52
話題提供者	木場 富喜（前熊本大学教育学部） 「心理学的アプローチから得られた看護研究と今後の課題」	54
話題提供者	金山 正子（山口大学医療技術短期大学部） 「精神病に対する看護学生の意識構造とその関連要因」	56
話題提供者	安藤 詳子（名古屋大学医療技術短期大学部） 「看護学生の職業的同一性形成に関する研究」	58
話題提供者	竹ノ上ケイ子（佐賀医科大学医学部看護学科） 「母性看護学教育の立場から」	60
シンポジウム 2	「新生児をめぐる諸問題」	
企画	島田 俊秀（鹿児島大学教育学部）	
司会	池ノ上 克（宮崎医科大学）	
話題提供者	竹内 豊（松戸市立病院新生児科） 「医学の立場から」	
話題提供者	古川 秀子（鹿児島市立病院周産期医療センター） 「看護の立場から」	
話題提供者	大坪 治彦（鹿児島大学教育学部） 「新生児の心身発達に関する心理学的研究」	64
話題提供者	未熟児のお母さん 「母親の立場から」	
シンポジウム 3	「教育におけるコンピュータの活用 —子供の主体的活動を支援するコンピュータ利用—」	
企画・司会	園屋 高志（鹿児島大学教育学部）	
話題提供者	恒吉 芳友（鹿児島県吉田町立吉田小学校） 「学校図書館でのパソコンの活用」	68
話題提供者	山下 圭三（鹿児島市立荒田小学校） 「情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用」	70
話題提供者	名越 秀人（鹿児島市立皇徳寺小学校） 「入力デバイスを工夫したコンピュータの活用」	72
話題提供者	江口 博人（鹿児島県上屋久町立宮浦中学校） 「人にやさしいコンピュータ Macintosh」	74
指定討論者	吉田 道雄（熊本大学教育学部）	
助言者	家本 修（梅花短期大学）	

目次

シンポジウム 4	「認知理論とその応用」	
企画・司会	箱田 裕司 (九州大学教養部)	
話題提供者	萩原 滋 (慶応大学新聞研究所) 「認知理論と弁明のプロセス」	78
話題提供者	吉田 甫 (宮崎大学教育学部) 「認知心理学の算数・数学教育への応用」	80
話題提供者	高下 保幸 (福岡大学人文学部) 「認知理論とユーモアの感知」	82
話題提供者	箱田 裕司 (九州大学教養部) 「認知理論と目撃者の記憶：情動的出来事を中心として」	84
シンポジウム 5	「交通事故とドライバー」	
企画・司会	船津 孝行 (久留米大学文学部)	
話題提供者	船津 孝行 (久留米大学文学部) 「交通事故とドライバー」	88
話題提供者	津田 彰 (久留米大学文学部) 「運転中のドライバーのストレス」	90
話題提供者	所 正文 (国土館大学政経学部) 「高齢ドライバーの問題」	92
話題提供者	永田 喜文 (鹿児島県警察本部交通企画課) 「鹿児島県の交通事故の現状と事故防止対策」	94

研究発表

原理・一般	座長 斎藤幸一郎	高嶋 正士
1. 「血液型性格学」は信頼できるか (第10報) 歴史的人物の血液型の認知過程 ○ 大村 政男 (日本大学) 浮谷 秀一 (富士短期大学)		100
2. 自己イメージの変容 可能性として的人格 (9) 長谷川孫一郎 (大正大学)		102
3. 共感的問答法による人生観の同定 斎藤幸一郎 (常磐大学)		104
4. 教育評価の研究 (その33) 高齢化社会に於けるあり方をさぐる 岸本 英男 (大泉四期会)		106
5. 小学生からみた現代の偉人像 ○ 高嶋 正士 (共立女子大学) 藤田 圭一 (城西大学女子短期大学部)		108
6. 神経質について 石毛 長雄 (大東文化大学)		110
7. 生活心理学の展開 宮本 昇 (高千穂商科大学)		112

目次

114

8. 左右優劣の分析的
manoscopeほか

- 永沢 幸七 (東京家政学院大学)
- 林 潔 (白梅学園短期大学)

座長 三井 利幸 吉光 清

検査・測定

116

1. サンプル数の諸問題 (4)

質問紙法人格検査の場合

- 川島 大司 (東海女子大学)
- 久米 稔 (早稲田大学)

118

2. 平仮名による筆者識別

- 菅原 博嗣 (愛知県警察本部)
- 川村 司 (愛知県立旭丘高等学校)
- 若原 克文 (愛知県警察本部)
- 三井 利幸 (愛知県警察本部)

120

3. 算用数字による筆者識別

- 川村 司 (愛知県立旭丘高等学校)
- 菅原 博嗣 (愛知県警察本部)
- 若原 克文 (愛知県警察本部)
- 三井 利幸 (愛知県警察本部)

122

4. 自殺動向 (I)

- 三井 利幸 (愛知県警察本部)
- 若原 克文 (愛知県警察本部)
- 渡辺 正則 (愛知県警察本部)

124

5. 自殺動向 (II)

- 若原 克文 (愛知県警察本部)
- 三井 利幸 (愛知県警察本部)
- 渡辺 正則 (愛知県警察本部)

126

6. 職業リハビリテーションにおけるBTEワークシミュレーターの利用について

- 吉光 清 (障害者職業総合センター)
- 向後 礼子 (障害者職業総合センター)

128

7. 多変量解析を用いた筆跡の分析Ⅲ

筆者識別と筆跡の個人内変動、個人差との関係

- 関 陽子 (科学警察研究所)
- 高澤 則美 (科学警察研究所)

130

8. 筆跡計測に基づく平均字形と個人特徴

- 小島 直樹 (警視庁科学捜査研究所)

座長 家本 修 渡辺 昭一

132

認知

1. 顔写真による目撃者の同定判断

写真の提示方法と類似性が同定精度に及ぼす効果

- 渡辺 昭一 (科学警察研究所)
- 矢野 伸裕 (科学警察研究所)

134

2. 色彩の誘目性に及ぼす新奇性の効果

- 高橋 郁 (日本大学)
- 時田 学 (日本大学)
- 山岡 淳 (日本大学)

136

3. 先行刺激が時間評価課題に及ぼす影響

- 外松 弘充 (日本大学)
- 山岡 淳 (日本大学)

目 次

4. 遅延聴覚フィードバック効果が及ぼす影響の個人差要因について 選択的注意実験との関連から ○ 大西由希子 (北星学園大学) 豊村 和真 (北星学園大学) 大坊 郁夫 (北星学園大学)	138
5. 道案内文の評価 古寺 充 (上智大学)	140
6. 認知距離からみた大学キャンパス 認知地図と物理的地図の対応関係 ○ 仁ノ平幹夫 (立教大学) 正田 亘 (立教大学)	142
7. 空間の馴染み感について 家本 修 (梅花短期大学)	144
発達 I	
座長 豊村 和真	吉川 晴美
1. ニホンザル生後5-3週間の社会性の発達と母ザルの役割 ○ 上田美紀子 (立教大学) 石井 巖 (立教大学)	146
2. 外国籍保育園児の一事例 立元 真 (広島大学)	148
3. 空間表象の発達に関する一考察 コンピュータ課題を用いて ○ 宮本 真弓 (北海道手稲養護学校) 豊村 和真 (北星学園大学) 諸橋 麻紀 (木の城たいせつ)	150
4. 説明の内容が幼児の絵画の記憶に及ぼす影響 仮屋園昭彦 (広島大学)	152
5. 舌の運動と構音 (IX) ○ 安部 保子 (梅光女学院大学短期大学部) 重永 幸男 (長崎大学)	154
6. 幼児の空間表象に関する研究 参照系の特性について 丸山 昌一 (日本大学)	156
7. 幼児の発達に関する研究 I 臨床活動から ○ 吉川 晴美 (東京家政学院大学) 義永 睦子 (東京家政学院大学)	158
8. 幼児の発達に関する研究 II 臨床活動から ○ 義永 睦子 (東京家政学院大学) 吉川 晴美 (東京家政学院大学)	160
発達 II	
座長 安達喜美子	後藤嘉余子
1. S C T および T H I にみる中国青年期の臨床心理学的諸問題 (2) S C T から中国の受験期青年の心理を見る ○ 許 佳美 (関西学院大学) 林 敬子 (神戸 Y M C A) 篠置 昭男 (関西学院大学)	162

目次

2.インドネシアにおける青年期の問題行動	164
○ 松山 侑子 (聖ヶ丘教育福祉専門学校)	
伊藤 恭子 (日本放送協会)	
3.女子学生の生活と意識について (1)	166
後藤嘉余子 (東京家政大学)	
4.青年の対人的関わり	168
安達喜美子 (茨城大学)	
5.青年期の自己受容と対人反応特性に関する研究	170
今林 俊一 (鹿児島大学)	
6.大学生による講義評価に影響を及ぼす諸要因について	172
○ 藤田 勉 (長野県短期大学)	
川島 真 (尚美学園短期大学)	

教育

座長 稲越 孝雄 高橋 哲也

1.コンピュータの教育利用に対する児童の意識	174
名越 秀人 (鹿児島市立皇徳寺小学校)	
2.コンピュータ学習時における初心者の心理的特性	176
久東 光代 (日本女子大学西生田計算研究所)	
3.児童における学習意欲の構造に関する研究 (1)	178
クラスター分析を中心にして	
○ 林 幸範 (國學院大学)	
今林 俊一 (鹿児島大学)	
4.教職員の体験学習 (18)	180
高橋 哲也 (ケンシントン大学)	
5.向社会的行動の発達の研究 (1)	182
同胞数・祖父母との関わり・動物の養育経験の観点から	
○ 宇恵 弘 (関西学院大学)	
乾原 正 (関西学院大学)	
6.生涯学習の指導者の意識	184
学生による推察	
稲越 孝雄 (文教大学)	
7.祖父母と孫の心理的關係	186
祖父母：求められる役割と実際の役割	
大川 一郎 (筑波大学)	
8.道徳性の発達における役割取得に関する研究 I	188
国師 洋之 (鹿児島市立名山小学校)	

人格

座長 片野 卓 黒田 淑子

1.Tグループの予後効果に関する研究 (その13)	190
YG性格検査による効果の追跡	
片野 卓 (中央学院大学)	
○ 小山 一郎 (人間開発研究所)	
渋谷 俊雄 (渋谷労務センター)	
江藤千恵子 (埼玉県立越谷西養護学校)	
小野 紘昭 (富士ゼロックス総合教育研究所)	

目 次

2. かかわり方の発展にかんする研究 (25)	192
母と子のための心理劇の導入	
○ 佐藤 啓子 (文教大学)	
小原 伸子 (文教大学)	
青木 玲子 (東京都女性情報センター)	
3. かかわり方の発展にかんする研究 (26)	194
母と子のための心理劇の展開	
佐藤 啓子 (文教大学)	
○ 小原 伸子 (文教大学)	
青木 玲子 (東京都女性情報センター)	
4. かかわり方の発展にかんする研究 (27)	196
母と子のための心理劇の結果	
佐藤 啓子 (文教大学)	
小原 伸子 (文教大学)	
○ 青木 玲子 (東京都女性情報センター)	
5. パーソナリティと行動 (1)	198
自己評定と行動の一致の研究—conscientiousness(勤勉性)尺度に関して	
森田 義宏 (梅花短期大学)	
6. 関係状況における自己に関する考察 (I)	200
自己肯定について	
土屋 明美 (日本心理劇協会・関係学研究所)	
7. 大学教育における心理劇 (3)	202
心理劇の導入のしかた	
黒田 淑子 (お茶の水女子大学)	
8. 美容形成術希望者の心理特性	204
質問紙法による実態調査の統計的検討	
○ 幸田るみ子 (北里大学東病院)	
福山 嘉綱 (北里大学東病院)	
西脇 淳 (北里大学東病院)	
石郷岡 純 (北里大学)	
臨床 I	座長 成田 猛 林 敬子
1. 少年院入院前の炭酸・清涼飲料水等の摂取状況と疲労感についての調査研究	206
○ 深水 一也 (人吉農芸学院)	
新田 茂 (人吉農芸学院)	
2. 心理書簡法 (P L M) の治療者の介入方法	208
○ 新納 明子 (加治木温泉病院)	
新田 茂 (人吉農芸学院)	
3. 少年院被収容少年の考査期間中の状態不安水準の変動	210
○ 新田 茂 (人吉農芸学院)	
上垣 博和 (名古屋刑務所)	
新納 明子 (加治木温泉病院)	
深水 一也 (人吉農芸学院)	
4. S C T および T H I にみる中国青年期の臨床心理学的諸問題 (1)	212
進学期を中心に	
○ 林 敬子 (神戸 Y M C A)	
許 佳美 (関西学院大学)	
篠置 昭男 (関西学院大学)	
5. 青年期男性の摂食行動についての一考察	214
岡崎美代子 (関西学院大学)	

目 次

6. 摂食行動に関する研究 (1)	216
○ 辻田 知子 (関西学院大学)	
三杉 知子 (高井田障害者センター)	
篠置 昭男 (関西学院大学)	
7. 神経性過食症は神経性食思不振症の予後不良型か	218
成田 猛 (成城墨岡クリニック)	

臨床 II	座長 林 潔	福井 嗣泰
1. 「PTSD (心的外傷後ストレス障害) に関する臨床心理学的研究 (IV)」		220
久留 一郎 (鹿児島大学)		
2. バームテスト診断の客観化に関する基礎的研究 II		222
MMP I との関連についての分析		
福井 嗣泰 (江戸川女子短期大学)		
3. ロールシャハテスト・プロトコルおよび人物画を通してみた自我境界の研究		224
高取見也子 (関西学院大学)		
4. 看護場面における指導者および学生の患者に対する言語量の研究 VII		226
○ 山本 勝則 (秋田大学医療技術短期大学部)		
内海 滉 (千葉大学)		
5. 自己暗示による皮膚温コントロールと自覚症状の改善		228
○ 八木 孝彦 (白梅学園短期大学)		
上田 雅夫 (早稲田大学)		
6. 読詩により改善がみられた境界例の報告		230
○ 宇佐見万喜 (横浜心理カウンセリング研究所)		
宇佐見敏夫 (横浜心理カウンセリング研究所)		
7. 認知療法のための認知スタイル・テストの検討 (1)		232
○ 林 潔 (白梅学園短期大学)		
瀧本 孝雄 (獨協大学)		
8. 面接場面における姿勢の効果		234
○ 畑山恵美子 (駒澤大学)		
中村 昭之 (駒澤大学)		
松尾 典義 (スズキ株式会社)		

生理 I	座長 大倉 元宏	菅野理樹夫
1. 「ヒトの感覚モデル」の構築の試み		236
○ 大沢 光 (富士通(株))		
2. Haidinger's Brushes を利用した注視点の分析—その 2		238
継時的観察場面における注視点の眼球運動測定		
○ 菅野理樹夫 (労働科学研究所)		
増田 直衛 (慶應義塾大学)		
會我 重司 (千葉大学)		
3. 作業による姿勢への影響に関する研究		240
○ 樋口 豊 (駒澤大学)		
松尾 典義 (スズキ株式会社)		
中村 昭之 (駒澤大学)		
4. 視野制限下の方向定位に関する実験的研究 (1)		242
歩行パフォーマンスと空間認知能の関連について		
○ 尾入 正哲 (京都大学)		
大倉 元宏 (成蹊大学)		

目 次

5.視野制限下の方向定位に関する実験的研究(2) 二次課題法による歩行中の余裕能力の測定	244
○大倉 元宏(成蹊大学) 尾入 正哲(京都大学)	
6.重度障害児の心理生理学的研究	246
内田 芳夫(鹿児島大学)	
7.小児のTemporal Spikeの臨床像	248
○飯塚 幸子(横浜市立大学医学部附属浦舟病院) 橋本 泰子(城西大学女子短期大学部)	
8.入浴が脳波に与える影響について	250
○時田 学(日本大学) 亀岡 聖朗(日本大学) 山岡 淳(日本大学) 小代 禎彦(TOTO機器)	

生理II

座長 茅原 正 山岡 淳

1.キルリアン写真による気功の心理生理的研究(1)	252
○蔵本 逸雄(MOA九州生命科学研究所) 内田 誠也(MOA九州生命科学研究所) 板敷 貴之(MOA九州生命科学研究所) 菅野 久信(MOA九州生命科学研究所)	
2.サヌカイト(カンカン石)が情動に及ぼす効果について	254
○山岡 淳(日本大学) 高橋 郁(日本大学) 和田 佳子(日本大学) 時田 学(日本大学) 外松 弘光(日本大学)	
3.気功の生理心理学的変動(2)	256
○薛 永斌(日本大学) 時田 学(日本大学) 田中 裕(川村学園女子大学) 鈴木 美香(日本大学) 山岡 淳(日本大学)	
4.気功の生理心理学的研究	258
○内田 誠也(MOA九州生命科学研究所) 安松 聖高(MOA九州生命科学研究所) 菅野 久信(MOA九州生命科学研究所)	
5.祈願の心理効果とその心的構造	260
○山根はるみ(駒澤大学) 中村 昭之(駒澤大学)	
6.呼吸の統御に関する心理生理学的研究(3)	262
茅原 正(駒澤大学)	
7.東洋的行法に関する心理学的研究(2)	264
○軽部 幸浩(駒澤大学) 中村 昭之(駒澤大学) 篠原 英壽(駒澤大学) 谷口 泰富(駒澤大学)	

目次

社会・文化	座長 大坊 郁夫	荻野 七重
1. テレビ番組の再視聴行動について (3)		266
岩下 豊彦 (早稲田大学)		
2. プロレスについての社会的態度の研究		268
富家 孝 (日本女子体育大学)		
3. 化粧行動スタイルと社会的スキル		270
○ 大坊 郁夫 (北星学園大学)		
小西 啓史 (武蔵野女子大学短期大学部)		
4. 社会的欲求と性格の関係		272
斉藤 勇 (立正大学)		
○ 荻野 七重 (白梅学園短期大学)		
5. 伝統漁撈における採捕行動とエイジング		274
10年間の変化 (2)		
大江 篤志 (東北学院大学)		
6. 老人イメージの研究 1		276
イメージ画による		
○ 橋本 泰子 (城西大学女子短期大学部)		
藤田 圭一 (城西大学)		
岡村 一成 (富士短期大学)		
市川 康夫 (国立横浜病院)		
安東 恵美 (横浜市立大学医学部附属病院)		
飯塚 幸子 (横浜市立大学医学部附属病院)		
山内 茂 (女子聖学院短期大学)		
7. 老人イメージの研究 2		278
SCT方式による		
○ 藤田 圭一 (城西大学)		
橋本 泰子 (城西大学女子短期大学部)		
岡村 一成 (富士短期大学)		
市川 康夫 (国立横浜病院)		
安東 恵美 (横浜市立大学医学部附属病院)		
飯塚 幸子 (横浜市立大学医学部附属病院)		
山内 茂 (女子聖学院短期大学)		
産業・職業	座長 岡村 一成	橘川 真彦
1. アセスメントセンター評定を基準としたTPI項目		280
職位との関連		
○ 片岡 大輔 (人材開発情報センター)		
外島 裕 (人材開発情報センター)		
2. ソフト会社における早期退職者と資質の関係		282
小堀 雄三 (鉄道総合技術研究所)		
3. ワーク・ノンワークに関する研究		284
キャリアステージにおける葛藤について		
高石 光一 (中小企業大学校旭川校)		
○ 岡村 一成 (富士短期大学)		
外島 裕 (人材開発情報センター)		
片岡 大輔 (人材開発情報センター)		
4. 女性看護職のキャリア上の決定・行動に関する要因		286
山本 寛 (函館大学)		

目 次

5.接客場面における不満の構造 北海道と京都の地域比較研究 濱 保久 (北星学園大学)	288
6.大学生向就職適性検査Career Focusに関する研究 (5) 診断結果が就職活動に及ぼす影響について ○ 橋川 真彦 (宇都宮大学) 松原 達哉 (筑波大学) 服部 環 (宇都宮大学) 岡本 昌 (大学生向職業適性検査共同研究会)	290
7.大学生向就職適性検査Career Focusに関する研究 (6) 診断結果からみた就職活動パターンについて ○ 服部 環 (宇都宮大学) 松原 達哉 (筑波大学) 橋川 真彦 (宇都宮大学) 岡本 昌 (大学生向職業適性検査共同研究会)	292
8. (仮称) 適応度テストの開発について ○ 松井 洋 (川村学園女子大学) 玉井 寛 (日精研リサーチ)	294
産業・交通	
座長 井上枝一郎	越河 六郎
1.CF S I (蓄積的疲労徴候インデックス) による労働負担の判定について 越河 六郎 (労働科学研究所)	296
2.パーソナリティー要因からみた中高年齢者の事故回避特性 (I) ○ 所 正文 (国士舘大学) 矢野 裕之 (早稲田大学)	298
3.パーソナリティー要因からみた中高年齢者の事故回避特性 (II) ○ 矢野 裕之 (早稲田大学) 所 正文 (国士舘大学)	300
4.運転姿勢が認知・行動様式に与える影響について 松尾 典義 (スズキ株式会社)	302
5.快適性の程度を示す表現用語のスケーリングに関する研究 鈴木 浩明 (鉄道総合技術研究所)	304
6.挟まれ巻き込まれ事故の一断面 製造業職場の事例から 井上枝一郎 (関東学院大学・労働科学研究所)	306
7.若手社員の安全教育と安全観に関する研究 是此田真由美 (東日本旅客鉄道(株))	308
8.陸上貨物運送業における死亡災害の動向 三戸 秀樹 (近畿大学)	310
看護 I	
座長 内海 滉	田中マキ子
1.精神科実習における看護学生の意識構造と性格特性との関係 YG性格検査による検討 ○ 田中マキ子 (山口大学医療技術短期大学部) 金山 正子 (山口大学医療技術短期大学部) 松永 彌生 (山口大学医療技術短期大学部) 川本利恵子 (産業医科大学医療技術短期大学部) 内海 滉 (千葉大学)	312

目 次

2.精神科実習における看護学生の意識構造と不安との関係(2)	314
C A Sに示された不安傾向による検討	
○ 金山 正子(山口大学医療技術短期大学部)	
田中マキ子(山口大学医療技術短期大学部)	
川本利恵子(産業医科大学医療技術短期大学)	
内海 滉(千葉大学)	
3.描画テスト・GHQに示された看護学生の健康度についての検討	316
○ 川本利恵子(産業医科大学医療技術短期大学)	
橋本恵美子(産業医科大学医療技術短期大学)	
森川美代子(産業医科大学医療技術短期大学)	
金山 正子(山口大学医療技術短期大学部)	
内海 滉(千葉大学)	
4.自己評価からみた臨床実習評価の実態	318
小児看護実習における患者・家族の背景と実習評価の関係	
○ 中 淑子(産業医科大学医療技術短期大学)	
廣田普美江(産業医科大学医療技術短期大学)	
新小田晴美(産業医科大学医療技術短期大学)	
深田 高一(産業医科大学医療技術短期大学)	
草野美根子(長崎大学医療技術短期大学部)	
内海 滉(千葉大学)	
5.小児看護領域における乳幼児精神発達質問紙成績の検討	320
因子分析的研究 第2報	
○ 草野美根子(長崎大学医療技術短期大学部)	
中 淑子(産業医科大学医療技術短期大学)	
内海 滉(千葉大学)	
6.小児採血時の言語行動について	322
難易度別・看護婦患者別にみた同調傾向	
○ 内海 滉(千葉大学)	
宮井 千恵(高知医科大学医学部附属病院)	
7.看護場面における情報伝達「申し送り」の研究	324
文章の論理性と受信者の不安との関連	
○ 藤井千加子(九州大学医学部附属病院)	
内海 滉(千葉大学)	
8.色彩認知の研究	326
P-Fスタディ成績との関連	
○ 仲内 雅子(奈良県立医科大学附属病院)	
林 有学(奈良県立医科大学附属病院)	
内海 滉(千葉大学)	
堀口 陽子(奈良県立医科大学附属看護専門学校)	
伊東 朋子(銚子市立銚子西高等学校)	

看護Ⅱ

座長 安藤 詳子

松下由美子

1.看護短大生と老人患者の時間の構造化研究	328
○ 松尾 典子(秋田大学医療技術短期大学部)	
内海 滉(千葉大学)	
2.看護学生の情意的発展	330
学習形態による変化	
○ 金井 悦子(日本赤十字武蔵野女子短期大学)	
原田 千鶴(日本赤十字武蔵野女子短期大学)	
糸井志津乃(日本赤十字武蔵野女子短期大学)	

目次

3.看護学生の情意的発展 その2 個人別変化の特性	332
○原田 千鶴 (日本赤十字武蔵野女子短期大学) 金井 悦子 (日本赤十字武蔵野女子短期大学) 糸井志津乃 (日本赤十字武蔵野女子短期大学)	
4.職業的同一性形成に関する研究 バタナリズムとマタナリズム	334
○安藤 詳子 (名古屋大学医療技術短期大学部) 内海 滉 (千葉大学)	
5.看護学生の職業的同一性形成に関与する要因の検討—2 職業的同一性地位面接による分析	336
○松下由美子 (神奈川県立衛生短期大学) 荒木美千子 (東邦大学医療短期大学)	
6.看護場面における接触の研究 (第3報) 対人的接触における意識構造	338
○宮島 直子 (北海道大学医療技術短期大学部) 内海 滉 (千葉大学)	
7.妊産婦の母性意識に関する研究 牛島研究との比較	340
○和田 佳子 (日本大学) 花沢 成一 (日本大学)	
8.看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼす要因の分析 (その3)	342
○村本 淳子 (東京女子医科大学看護短期大学) 内海 滉 (千葉大学)	
索引	347

大会日程

大会日程

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 100%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">第1日</p> <p style="margin: 5px 0;">9月11日 (土)</p> </div>		8:30 受付開始			11:30 理事会	総 会	特別企画1 座談会 日本応用心理学会を語る 101号室	シンポジウム 新生児 看護教育			17:40 懇親会場への送迎バス発車	懇 親 会 鹿児島 東急ホテル	
	9:30	9:30	研究発表	9:30	12:40	14:30	特別企画2 公開講演 中国における 現下の教育問題と心理学 101号室	シンポジウム 認 知 交通安全 教育とコン ピュータ					
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 100%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">第2日</p> <p style="margin: 5px 0;">9月12日 (日)</p> </div>		8:30 受付開始											
	9:30	9:30	研究発表										

第1日 9月11日(土)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17
講 義 棟				11:30 中会議室 理事会		1階101号室 座談会 日本応用心理学会を語る			
	9:30	1階102号室 原理・一般							
		1階103号室 看護Ⅰ		大会議室 総会			14:30 1階103号室 シンポジウム1 看護教育の領域では応用心理学に どれだけのものを期待できるか		
		2階202号室 生理Ⅰ							
		2階203号室 生理Ⅱ							
		2階204号室 臨床Ⅰ					14:30 2階204号室 シンポジウム2 新生児をめぐる諸問題		
第 二 講 義 棟	9:30	2階B室 人 格							
		3階C室 検査・測定							

第2日 9月12日(日)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17
講 義 棟		9:30							
		1階102号室	認		知				
		1階103号室	教		育				
		2階202号室	臨	床	Ⅱ				
		2階203号室	産	業	・	職	業		
		2階204号室	看	護	Ⅱ				
	3階305号室	産	業	・	交	通			
第 二 講 義 棟		9:30							
		2階B室	発	達	Ⅰ				
		3階C室	発	達	Ⅱ				
					12:40				
					1階101号室 公開講演 中国における現下の 教育問題と心理学				
							14:30		
							1階103号室 シンポジウム 3 教育におけるコンピュータ の活用		
							14:30		
							2階204号室 シンポジウム 4 認知理論とその応用		
							3階305号室 シンポジウム 5 交通事故とドライバー		

第60回記念特別企画

第60回記念特別企画

公開講演

「中国における現下の教育問題と心理学」

講演者 孔 克 勤

(上海華東師範大学心理学系助教授・教育社会心理学専攻)

通 訳 李 秀 英

(福岡県立大学人間社会学部助教授・前 遼寧師範大学助教授)

中国における現下の教育問題と心理学

中国一人っ子問題についての心理学的研究

招待講演者 孔克勤先生

(上海華東師範大学心理学系助教授)

通訳者 李秀英先生

(福岡県立大学人間社会学部助教授)

前中国遼寧師範大学助教授)



講演者近影

中国独生子女問題の心理学的研究

(提綱)

一、独生子女問題已成為中国教育的一个重要問題

中国自1971年開始实行計劃生育，1979年明確提倡一对夫婦只生一个孩子的基本国策以来，比較發達的地区和城市，特別是大，中城市的儿童中独生子女已占多数，很多地方已達90%以上，這種現象還將發展并長期存在下去，独生子女問題已成為中国教育的一个重要問題。

中国心理学者从1979年開始对独生子女問題進行了一些研究，取得了一定的成果。

二、中国独生子女的身心特点

(一)中国独生子女的健康狀況

中国独生子女的健康狀況良好，一些方面超過了非独生子女。

(二)中国独生子女的智力發展

中国独生子女的智力發展好，学業成績也比非独生子女好。

(三)中国独生子女的性格特点

多数研究認国中国独生子女的性格和行為習慣存在一些缺点，但有的研究認為他們不具特異性。

三、中国独生子女“独特”心理特点的原因

(一)独生子女家庭的結構与環境

家庭中无儿童伙伴等因素是独生子女具有特異性的重要原因。

(二)独生子女父母親的教養態度与方式

父母親的教養態度与方式亦是独生子女具有特異性的重要原因。

(三)幼儿园的環境与教育

幼儿园的環境与教育因素是影響独生子女心理發展的一个具有中国特点的重要原因。

四、几点思考

中国独生子女問題的研究，任重而道遠。

(一部中国語の漢字を現用日本語の漢字に替えています)

中国の一人っ子問題に関する心理学的研究

華東師範大学心理学部・孔克勳

一、一人っ子問題は中国教育における重要な問題の一つ。

現在、世界人口は55億以上を上回り、中国人口も11億以上になった(1949年では5.4億、1953年では5.7億、1964年では7億、1982年では10.1億、1985年では10.4億、1990年では11.3億)。中国の宋健(国家科学委員会主任)の人口抑制論(1980年)によると、当時の中国家庭の平均子供数は2~3人であった。「この趨勢でいけば中国の人口は2000年に14億に、そして2050年には20億を超え、さらに2080年には40億に達するだろう。こんな速いスピードで増加する人口は、国土、経済、社会にとって、到底負担しきれぬものではなく、耐えられなくなるだろう。」と述べている。

十年前から中国で市場経済を採り入れ、経済発展を目指して、経済もある程度の発展も遂げた。国民総生産と所得は世界各国の中で占める位置も上昇してきたが、一人当たりになると、まだ低い水準に止まっている。そこで国の将来を考慮し、1971年から計画出産の人口政策を提唱し、1979年に「夫婦は一生涯一人の子供を生む」という人口政策を明確に打ち出した。その後十数年が経った現在、都市部、特に大・中都市では一人っ子率が90%以上になったが、それでも2000年には中国人口は12億を超え、2050年には14億に達して、その後になってようやく減少傾向を辿ることになると予測されている。

このように、計画出産と一人っ子政策は、これからの中国の長期的な国家政策とされるだろう。従って一人っ子現象は長期的な、普遍的な社会現象となるであろう。上海市の場合をいうと、小学生のほとんどは一人っ子である。一人っ子問題は家庭、学校、社会に様々な新しい問題をもたらしているのも、人々の関心事であり、中国教育の重要な問題の一つになったのである。

今年1993年、上海市で「東方新苗」という子供たちの競技活動が行われたが、これには20万人の2~6才の子供たちが参加した。いろいろな競技を通じて子供の殆どが自立、自律の能力が弱いことが分かった。例えば、多数の子供がゆで卵の皮を剥くことができないのでゆで卵を手にしても食べられない。洋服を着ることや、靴の紐を結ぶことなどができない。箸も使えないのだ。そして、多くの子供が、他人とどう交際したらよいか分からない。二人で協力してやっどできる競技の場合、多くの子供が座ったままでどう協力していいか分からない。また、おばあちゃんのお誕生日のお祝いにパーティーを開いてケーキを分けるという競技する場合、多くの子供が自分だけが大きいケーキをとって、おばあちゃんには小さいケーキを上げたとか、例え、おばあちゃんに大きなケーキを上げたとしても、何故大きいのを上げたと聞かれた時に、自分はケーキが嫌だからと答えたという。以上のように競技活動を通じて、今の一人っ子の多くは自己中心で礼儀や年配者への配慮も知らないなど、行動の規則分らず道徳上の欠陥をもつことが明らかにされた。これは今日の社会でよく云われているように一人っ子は自己中心、小さい皇帝様、小さい太陽様など、「四、二、一症候群」(四、二、一症候群とは祖父母四人、親二人は一人っ子を甘やかすという現象を表す言葉)という現れであるといえよう。勿論一人っ子は育てる条件が良いから、教育の方法が正しければ必ず立派に育てられるという考えや意見も一方にはある。

一人っ子についての研究は、ボカンノー(E. W. Bohannon)から始まって百年も経った。中国での一人っ子についての研究は、80年代前までは殆どなかったが、国の政策となった1979年以来、中国の心理学者と教育学者は一人っ子の教育問題を重要視し、一人っ子についての調査と研究を盛んに行うようになった。その中心テーマは「一人っ子たちは普通の子供と違って特異性を持っているのかどうか。その家庭、学校と幼稚園の教育状況はどうなっているか。」であった。

二、一人っ子の心と体の発達及びその特徴

1、健康状態

一人っ子の健康については、外国の多くの研究によると、常に病弱でよく心臓病、消化不良、目の疾病などを患うといわれているようであるが、一方、これを否定するような研究も見受けられる。さて、中国での研究は、中国の一人っ子の健康状態は基本的に良好とし、トータル的にみると、多くの面では非一人っ子より良いのではないかと結論である。

上海市幼児教育研究室は1981年に市内の四つの幼稚園の5-6歳の120名の幼児を対象にして調査を行った(内に一人っ子と非一人っ子が各半数)。その結果は以下のようであった。身長と体重の方では一人っ子は非一人っ

子より標準に達する人が多い。一人っ子の44人(73%)が標準に達しているが、非一人っ子は37人で62%であった。また、同じく上海市のハクアンキョウは、0~6才の一人っ子男女児童1200名(年齢組毎に男女各100名)を対象にして身長と体重を調査したが、その結果は全員上海市の児童発達標準に達していた。そしてどの年齢組でも3~5%の子供が肥満児になっている。此の他の北京市での調査でも5%の子供がその体重が標準体重を超過して肥満児になっている。

体の発達からみれば一人っ子の脈拍、血圧、肺活量の面では非一人っ子とは特別な差がなかった。近年来の多くの研究に立証されたように一人っ子たちは基本的に健康的であるが、また相当な肥満児、近眼、虫歯、運動不足による心臓、肺が弱い、足が弱いなども挙げられている。

2、知的発達

これまでの諸外国における研究で明らかにされたように、中国での研究も同様に一人っ子の知的発達は割合に良く、勉強の成績も良好な者が多い。

太原市康楽幼稚園は、1981年に395名3才4カ月~6才8カ月の子供を対象にして知的発達についてのテストを行った。その結果は、一人っ子の平均的知能指数は121で非一人っ子の101よりかなり高かった。また、思考能力についても調査したが、思考能力の強い方が一人っ子では69.35%で、非一人っ子では51.1%であった。そして言語能力については、表現能力の強い方は一人っ子では62%で非一人っ子では48%であった。また記憶力の強い方は一人っ子では71.5%あり、非一人っ子では65.9%であった。

王晓静は、1985年に山東省農村部の3~6才の一人っ子50名と非一人っ子52名を対象に調査して比較研究した。知能テストの結果、一人っ子の方が強く、4点以上の子供が77.1%を占め、得点は0点の子供がいなかった。これに対して、4点以上の子供が63.4%あり、0点の子供が14.6%もあった。好奇心については、一人っ子の中に好奇心の強い子が54.2%、非一人っ子では36%あった。また、集中力については、前者は17%が集中力があるに対して、後者は13.35%であった。言葉の流暢さは、前者は42.6%が流暢で、後者は31.3%であった。また、動作の素速さについては、前者は21.9%が素速く、後者は僅か12.1%であった。また速く正しい計算については前者は13.3%で後者は5.4%であった。以上のようにそのほとんどの項目において、一人っ子の方が良好な結果を示した。

勉強の成績を見ても、一人っ子の方が良い。北京市で1980年に、二つの小学校を対象にして調査が行われたが、落第生は一人っ子は3.4%で、非一人っ子は10.9%であった。また、天津市の調査は4137名の中学生を対象に行われているが、一人っ子の中に成績の優秀、良好の方が43.52%で、非一人っ子の二人っ子は40.91%で三人っ子は37.71%で、四人っ子は34.91%で、五人っ子以上は29.65%であった。そして成績の良くない学生の中に一人っ子は4.74%で、二人っ子は6.98%で、三人っ子は7.86%で、四人っ子では8.81%で五人っ子では10.5%だった。また一人っ子の中に音楽、舞踊、書道、美術、スポーツなど特技を持つ子が多いことが分かった。

3、一人っ子の人格、性格における特徴

一人っ子についてのこれまでの国際的な研究の多くは、一人っ子は問題児で、行為と性格上に多くの欠陥があると指摘されてきた。例えば、一人っ子のエゴイズム、依存性、神経質、人と交際する能力の欠乏などが挙げられる。中国での研究等でも、冒頭にも述べたように似たような結果を得てきたようである。

上海市幼児教育研究室では4~6歳の子供を対象にして(内一人っ子70名、非一人っ子30名)100名の児童の行為について、観察、談話、家庭訪問などの方法で比較研究をした。その結果は、一人っ子は非一人っ子より欠点が多いことが分かった。例えば、食べ物に好き嫌いが多く、前者は70%を占めるに対して、後者は40%であった。着るものにも一人っ子の場合は好き嫌が多い。年配者に対して礼儀知らないのは、前者が27%で後者が3%だった。物を大切にしないのは前者が44%で後者が17%であった。よくひねて暴れるのは、前者が64%で後者が20%であった。また、友達に不親切なのは、前者が43%で後者が20%であった。怖がりやの方では、前者が50%で後者が27%であった。自立する能力の弱い子供は、一人っ子が33%で非一人っ子が3%であった。

張履祥は1992年に17個所の7~15才の中・小学生1320名(内一人っ子と非一人っ子各半数)に人格に関するテストをした。その結果は、性格の外向的、情緒不安定な子供が非一人っ子より、一人っ子の中に多くあったが、独立性があるのは一人っ子の方が多かった。また、自制性、根気、決断性などにおいては非一人っ子の方がよい。知識への意欲、柔軟性については一人っ子の方が得点が高かった。

他の多くの研究も類似な結論が出されている。つまり一人っ子は行為と性格においては、非一人っ子より欠点が多いようである。それは主に自立能力が低い、親に甘える、我が儘、依存性、自我中心、協力が乏しいなどである。これらに対して極少数の研究によると、一人っ子は性格と行為には特異性がないという説も存在している。

三、一人っ子の心理特徴の形成要因

一人っ子の特異性は家庭構造と家庭環境、親の教育態度と方式などによって形成されたと多くの研究で証明された。家庭要因は中国の一人っ子の心理特徴に形成される主な要因である。

1、一人っ子の家族構成と環境

凌芝らは1986年に上海市、北京市、重慶市、瀋陽市という四つの大都市で2743人の4～6才の子供の家庭を対象にしてサンプル調査を行った。この四つの都市の平均一人っ子率は、1986年の時点で既に98.14%であった。上海市では99%に達した。家族三人の家庭は一番多くて63.32%（上海市64.63%）になっていた。次は四人、五人家族で14.18%と11.85%であった（上海市それぞれ15%と11.38%）。六人家族はわずか10.1%にすぎなかった（上海市8.76%）。父母揃う家庭が97.48%で、二世帯家庭が66.17%で、三世帯の家庭が24.20%であった。家庭内に子供同士（兄弟姉妹）のある家庭が僅か3.90%であった（上海市3.87%）。そして、四つ都市の一人当たり住宅面積は6.30平方メートルで（上海市5.50平方メートル）、庭のある家庭が4.85%で（上海市1.75%）、共通庭や空き地のある家庭が55.65%であった（上海市39.88%）。

以上の調査で分かるように、80年代に生まれた都市部の子供のその殆どが一人っ子で、二世帯の三人家族が多いが、祖父母と一緒に生活する三世帯の家族もある。子供たちは家庭の中に子供同士がいないのが多い。そして家庭住宅面積も狭く、室外活動場所が殆どない。このような家族構成と家庭環境は、一人っ子を早熟、孤独、自我中心の性格に形成させた重要な要因といえよう。

楊善堂は1987年に山東省で3～6才の一人っ子200名（二世帯と三世帯は半々で）を対象にして、子供の個性について比較研究を行った。その結果は、二世帯家庭の子供は独立性、自制力、大胆性、集団性、賢さ、情緒特徴、自尊心、自信心、礼儀作法、行動習慣などにおいて、その得点が三世帯家庭の子供より高かった。また、集団性と賢さを除いて、他の各項目は著しいレベルに達したことが分かった。

さらに、陸麗英は上海市青浦県で13～16才の児童の家庭の240名（内一人っ子は39名、非一人っ子は201名）調査を実施したがいづれも類似な結果が得られている。その内に二世帯家庭は62.08%で、三世帯家庭は32.08%だった。人に親切、率直、根気あるなど良い性格や品質をもつのは、二世帯家庭の一人っ子の45.8%、非一人っ子の29.6%、三世帯家庭の一人っ子の14.3%、非一人っ子の37.2%であった。そして、マイナス面の性質として、例えば気が弱い、人と交際したがるなど、二世帯家庭の一人っ子は12.5%で、非一人っ子は22.4%あり、これに対して、三世帯家庭の一人っ子は28.6%、非一人っ子は24.3%を占める結果を示した。つまりこのように、三世帯家庭でお年寄りが孫を甘やかすことは、子供の性格と品質の形成に悪影響を及ぼす主な原因であるということは、多くの調査や研究で明らかになった。

2、一人っ子親の教育態度と方式

王淑芬は、天津市6～7才の116名（一人っ子と非一人っ子各半数）の子供の親を対象に調査をした。そこでは大勢の一人っ子の親たちが子供の安全な成長に心配していると言っている。それは一人っ子の親の63.79%に対して、非一人っ子の親は13.79%ということで明らかである。この親たちはいつも子供の身の周りを警戒している。例えば、子供が友達と一緒に遊ぶと転んだり、ぶつかったりするなどを心配する。だからよく子供を家の中に居させるようにする。子供の健康にも親は心配する。一人っ子の親の53.45%、非一人っ子の親の18.77%は子供の健康に悩んでいる。常に心配している親は子供を過保護にする。親が過保護に子供を育てる態度と方式は、子供の依存心、神経質、弱気などの性質を形成する主な原因となっている。

今の中国の一人っ子の親たちは、その児童期と青少年期にちょうど中国の文化大革命の時期に当たり、辺鄙な農村へ行かされて、その殆どは勉学の時期が失われてしまった。上海市など四つ大都市での調査によると、子供たちの親の平均学歴は9年間だけであった。上海市では子供の父親は平均9.72年、母親は9.55年であった。四つ都市の親の平均学歴は父親が9.73年、母親が9.87年であった。こういう親たちの職業の多くは、筋肉労働者である。彼らは自分の人生に失われた夢を自分の子供に実現させようと、子供への期待は大きい。例えば、上述の四都市の親の中で、子供を大学に行かせたいのは78.90%で、大学院まで行かせ、修士号を取らせるつもりの親が3.89%、更に博士号もが2.83%、外国へ留学させたいのは9.84%であった。高校まで行かせる親は4.19%で、中学校及びその以下でいいと思う親は僅か0.1%であった。また、子供の将来の職業について親の希望を聞くと、医師は22.22%、技師は19.08%、大学教師は17.94%、俳優は7.64%、スポーツマンは5.54%、幹部（管理者）は3.66%、通訳は2.64%、作家は2.67%、労働者は2.17%、中・小学校の教師は1.74%という順であった。

公開講演 中国における現下の教育問題と心理学

これらを見ると、彼ら自身のその教養レベルと自身の職業が、彼らの子供への希望する教養と職業との間には余りにも格差が大きいが判る。このような親の子供への過度期待は、一人っ子の心理発達に大きな影響を与えている。親が非常に子供の勉強に力を入れることは確かに子供の知的発達と勉強成績を高めることに役に立つということも、上記の多くの研究で証明された。また、多くの親は子供に小さい時から音楽、美術、外国語を勉強させる。上記の四都市の調査で幼児の漢字が読める平均数では、4才は40、98字、6才は86、26字であった。外国語を習う幼児は北京市では10%以上、上海市は5~6%、審陽市は3~5%、重慶市は3%であった。こういう親の努力は、子供の知的発達に良いかもしれないが、その反面に子供は圧力をかけられすぎて、神経質になりやすい恐れもある。

このように、一人っ子の親が知的発達を重要視し、性格や人格の発展に気を使わない傾向は、子供の性格と人格の欠陥を形成する要因の一つとなっている。このようなことにもかかわらず、親の51.58%は子供を育てる中に一番気を使うのは体の健康だと答えている。そして知的発達が最も重要だと思っている親は39.32%を占めた。これに比べて、子供の性格や人格形成こそが一番大切だと思っている親は、僅か9.10%にすぎなかった。

これら多くの研究に立証されたように、親の教育態度と方式は子供の性格と人格の形成に大きな影響を与えるのである。

これらと別に、黄娟娟は上海市など四都市の幼児の家庭調査のデータをまとめている。それによると、一カ月の中で子供を褒めた親は90%を占めた。その褒めた理由は、○家事のお手伝いをしてくれた(63.5%)、○物事を真面目にやった(51.34%)、○字を勉強することに努力した(45.25%)、○欠点を直した(41.97%)、○習ったことをよく披露した(33.77%)、○お客さんに親切にした(28.35%)、○物事に誠実であった(26.33%)、○幼稚園で先生に褒められた(26.32%)、○注射と薬を飲む時におとなしかった(22.57%)、その他には、○人に譲り合った、自分から進んでピアノの練習をした、友達に助けて上げたなどが挙げられている。また、親は子供を褒めるのに、主に言葉で、物で褒めた親もいた。しかし一方では、親が一カ月の間に子供を殴ったり、叩いたりした件数も相当あって、親の48.53%を占めた。その主な原因は、○暴れたから(42.22%)、○大人に自分の意志に従わせたがったから(24.70%)、○御飯をおとなしく食べなかったから(23.93%)、○何もしたがらなかったから(19.07%)、○外へ遊びに行っても親に報告しなかったから(20.57%)、○洋服を汚した(15.00%)、○人と喧嘩した(12.45%)、○勉強しなかった(11.68%)などであった。その他に僅かではあったが、以下のような場合もあった。即ち、○物を壊した、○嘘を付いた、○部屋を散らかした、人の物を持ってかえった、○物を無くした、○親のお金を勝手に引き出したなどであった。

このような例をみても分かるように、相当多くの親は、子供に対して独断的であった。その原因は、殆ど大人中心的な考え方からなので、正しいとはいえないであろう。これは、子供の自卑的な心理、気が弱い、神経質、情緒不安など、好ましくない性格を形成する要素になるであろうと思われる。

3. 幼稚園の環境と教育

中国の女性は特に今の一人っ子の母親は、その殆どが仕事を持っている、都市では、一人っ子の母親は昼間仕事に追われて、夕方家に帰ってきて家事に忙しくなる。それで親は子供と一緒にいる時間はとても少ない。上記の四都市の調査では一人っ子の親の夜の時間割は、○テレビを観る(34.63%)、○家事をする(28.88%)、○子供に物語を話す(15.11%)、○専門書を読む(11.08%)、○新聞や小説を読む(5.99%)などであった。

中国の幼稚園の普及率が高い。都市の子供は昼間殆ど幼稚園で過ごす(7:30~16:30)。だから幼稚園の環境と教育は一人っ子の成長に大きな影響を及ぼしている。

上海市など四都市調査の資料によると、幼稚園では4才組子供の一人当たりの室内活動面積は1.12平方メートル、6才組は1.07平方メートルであった。一部屋当たりの人数は4才組では31.50名、6才組は38.16名だった。室外活動場所については4才組は1.86平方メートル、6才組は3.10平方メートルであった。

幼稚園の設備については、保健室のある幼稚園は58.69%、冷蔵庫のあるのは63.84%、ガスの付いているのは52.48%、オルガンやピアノのあるのは94.22%、テープレコーダーのあるのは89.32%、テレビのあるのは59.48%、スライド機は54.73%であった。図書については4才組では一人当たり0.86冊、6才組では1.80冊であるがこれらが読まれた率は大変低い(高い所においてあるか、しまっていてあるか、勝手に読めないかという状態)。

また、幼稚園の先生は、子供の親との連絡が少なかった。四都市調査の資料では、3回或いはそれ以上に家庭訪問をした幼稚園の先生は僅か7.76%で、一回もなかった先生は75.36%を占めていた。3回以上父母会を行った園は全体の1.80%で、一回も実施しなかった園は56.48%であった。このように、幼稚園の先生は、親た

ちとのコミュニケーションを殆ど行われなかったために、幼児たちの健康的な成長にとっても不利を招いていた。

四、いくつかの考えること

一人っ子が小学生またそれ以下に相当な比率を占めるようになった現在、正に一人っ子教育の問題は既に中国教育における大問題になっているのである。これまで様々な研究、調査の成果を通して述べてきたように、一人っ子教育問題は様々な深刻な課題を投げかけている。そこで戦略的に考えると、次りような対策を取るべきではないかと、私は思う。つまり、一人っ子教育の重要性を最強く提唱し、社会や国民の注意を喚起し、特に一人っ子の親たちに十分に理解してもらうことが大切である。更に、その親たちを教育して、正しい教育思想、態度、方法を堅持させることが必要である。すでに上海市では父母学校など一人っ子の親を対象とする学校が設立されたということであり、これらはいずれも良い有効な方策であると考ええる。今後、心理学者は一人っ子問題と家庭教育に関する相談事業の推進に当らなければならない。また、幼児教育関係者への心理学的な知識教育も行うべきであろうと思う。心理学者のこれからの任は誠に重く、その道は険しくかつ遠いものがある。

第60回記念特別企画

座談会

「日本応用心理学会を語る」

話題提供者

松村 康平
(元お茶の水女子大学教授)

話題提供者

森 重敏
(東京都立大学名誉教授)

話題提供者

大村 政男
(日本大学教授)

コーディネーター
司 会

島田 俊秀
(鹿児島大学教授)

座談会

「日本応用心理学会を語る」

話題提供者 松村康平（元お茶の水女子大学教授）
森 重敏（東京都立大学名誉教授）
大村政男（日本大学教授）

コーディネーター
司 会 島田俊秀（鹿児島大学教授）



はじめに（日本応用心理学会の創設）

島田：ちょうど時間がまいりました。皆さんに先にお詫び申し上げます。鹿児島は7月から8月にかけて大変な豪雨や台風に見舞われました。昨日の点検の段階ではクーラーは機能しておりましたが、今朝になって効かなくなり、非常に蒸し暑い講義室で座談会を開くことになりました。大変申し訳ありません、お詫びいたします。

では、「日本応用心理学会を語る」座談会を始めます。鹿児島大学教育学部では、60回大会を引き受けるにあたって、大変責任を感じまして、1931年に日本応用心理学会が創設されちょうど60才になるようとしています。この節目の大会の開催にあたって、特別企画を計画しました。一つは「日本応用心理学会を語る」という座談会、もう一つは、中国の孔克勤先生による中国の教育状態、教育心理学の問題についてお話をいただけることになっております。どうぞ明日までよろしく、おつきあいいただきしたいと思います。

早速ですが、日本応用心理学会のお三方の先生をお迎えしました。学術研究発表というよりは、歴史の古い日本応用心理学会についてのエピソード等を交えながら、これからの日本応用心理学会はどうあるべきかというようなことについてお話頂ければありがたいと思っております。

講師につきましては、再度検討を重ねました。フロアーの先生方の中にも是非ご登壇いただきお話をいただきたいところですが、時間に限りがありまして、三名

の先生方をお願いいたしました。後ほどフロアーの方々からもご意見あるいはエピソード等についてお話いただければありがたいと思っております。

始めに日本応用心理学会の沿革について簡単に紹介致します。お手元に「応用心理学会の入会のしおり」についてのパンフレットが配布してあります。このパンフレットに本学会の沿革が紹介してあります。

日本応用心理学会は昭和6年6月（1931年）に創立されております。それ以前に、広島、川崎、倉敷、大阪、名古屋等中国関西方面で応用心理学会の個人的な研究会が催されていたようです。現在のように全国組織の学会として発足したのは昭和6年6月だと記録には残っています。ちなみに、日本心理学会は日本応用心理学会に先立つこと4年、昭和2年4月に創設されています。応用心理学会に遅れて、昭和8年に、日本動物心理学会が発足しております。

日本における心理学関係の学会は、日本心理学会、日本応用心理学会、日本動物心理学会の3学会が戦前に創設されて、戦後になりますと、昭和24年には日本グループダイナミックス学会、そして27年には日本教育心理学協会（34年11月に日本教育心理学会成立）、昭和35年に日本社会心理学会が創設されました。現在では心理学関係の学会は21学会にも及んでいるようです。

日本応用心理学会は、日本心理学会、日本動物心理学会と並んで最も歴史の古い学会であると理解してよいと思います。

太平洋戦争が激しかった頃は、学会活動は中断しておりました。戦争が終わり1948年3月(昭和21年)になりますと、他の学会に先駆けて復興第1回目の大会が日本大学で開催されて今日に及んでおります。大会の開催は1948年(昭和21年)から1957年(昭和32年)までは年に2回開催されておりました、1958年以降は年1回となり、1993年の今日で第60回の大会を迎えることになります。

では、最初に松村先生にお話して頂きます。松村先生は1950年(昭和25年)に、学習院大学時代に会長として第10回日本応用心理学会を開催されております。その後、お茶の水女子大学に移られ大会開催の事務局長として、日本応用心理学会の開催に携わっておられます。そして、運営委員あるいは常任運営委員として応用心理学会の発展に尽くされてまいりました。

私ごとを申し上げますと、第30回大会(ウエクスラー教授の記念講演があった大会)が信州大学で1963年に開催されておりますが、私はその大会から参加しました。松村先生については、今でも記憶に残ることがあります。昭和44年(1969年)に第36回大会が中京大学で行われました。この大会で、「人間とは何か」というテーマでシンポジウムが行われました。司会は結城錦一先生、シンポジストには山下俊郎先生、望月衛先生そのほかに三人ほどの先生方が登壇しておりました。そのころ望月先生の「欲望」という本が読まれていた時期でした。シンポジウムも終わりに近づいて山下先生が東京へ帰る時間に遅れるからなるべく時間を守ってほしいというようなことを結城先生に呟いていました。そのとき、松村先生がやお立ち上がり、「望月先生、かねがね色々人間について研究していらっしゃるようですが、先生は人間を一言でいうならば何と定義されますか」と質問されました。学会の発表のときに、松村先生は厳しい質問をされる先生です。望月先生は、松村さん厳しい質問をしたなと呟きながら、「人間は欲求の体系だよ、そして環境は価値の体系で、行動は手段の体系だよ」と答えられたことを覚えております。

松村先生は、人間とは何かといったこと、関係論等を研究されておられます。今日はこの座談会の中で、先生から応用心理学会は、これまでどのような活動をしてきたか、応用心理学会の設立の趣旨、カウンセリングの問題、あるいは先生は平和心理学についても研究されておられますので、これらのことや応用心理学会のあゆみ、学会の社会的な活動等についてもお話を

うかがいたいと思います。

日本応用心理学会の発展と動向

松村：座談会っていうので、学会の座談会というのは初めてで、この四人で(この会のための打合せ会で)話し合った時に、非常に感動したのは、皆さんが、本当に誠実であるので、僕としても何とかしなければならぬというつもりで出てきたんです。で、もう大村先生がお書きになったもの、それから補足して今日の用に用意なされたものにほとんど書いてあって、それで僕が話してもって……困りまして。お手許の資料と、それに、座談会だっているというので、ひとつ。大会のときの「記念写真」を拡大して、持ってきました。これを配ってくださいますか。これ、会場の全部の方の分はないんです。20枚ほどで。これ、ただ、お人が出ているから、粗末にすると困るんです、が。どうぞ。

(写真配布)

注. 以下()内は、資料内容からの抜粋・追記。

その中に先生方が、本当に個性豊かな先生方が、ずらっとここに。薄紙を貼った上に、頭のかたちをかいて、名前を書きましたのは、亡くなられた先生がたです。(懐かしの集い。第14回大会1952・11.1~4. 第24回大会1957・5.18~19。)岡部彌太郎先生が会長るとき(第24回、国際基督教大学)と、安倍孫四郎先生が会長るとき(第14回、奈良学芸大学)、この時は、関西心理学会(第51回)との連合大会で、2つは非常につながりがあって、幾度かそういう会が持たれています。写真には、矢田部達郎先生がおられる、渡辺徹先生も。このほかに、用意した資料が3枚あります。

島田先生にお話しいただいた学習院での大会は、第10回、(1950.11.19)。その時のシンポジウムが開かれる少し前に戸川行男先生が私にささやかれて、僕に言われたのは、あんなに人、発言者を集めて、来ますかって。どうい先生がたにお願いしたかって言いますと、宮城音弥、清水幾太郎、南博、そういう方のほかに、佐藤幸治先生、杉浦先生(文化人類学者)、小児科学の木田文夫先生、結晶学から理論構成を試みておられた、そして戸川先生。これらの先生のお一人を学会でないほかの会でお呼びしたら何万円にもなりそうで、お金では来て下さらない先生がたが全部見えまして、この会が行われました。(座席400名の会場いっぱいだったでしょうか。安倍能成院長の挨拶があったり、当時の学習院の心理学の専任は私ひとり。哲学科の学生、心理学研究会のメンバーが、よく助け

てくれました。)その時期は、ちょうど学術会議の選挙の最初の時で、日本心理学会、日本応用心理学会の推薦候補者というので、大変珍しいことに、その会場に、高木貞二先生がおられて、田中寛一先生と。会場の前の席に座っていらっちゃって、会の終わりに、後ろに向かって、よろしくお願ひしますと、おっしゃったのが、大変、記憶によく残っています。

そういうふうには、応用心理学会は、いろんなかたちで役に立ってきて。資料の1ページ目、左に「はしがき」と書いてありますのは、このころ(1953.7)に研究発表論文抄録ができた(第11回、1951.7.千葉大学;第12回、1951.11.東京学芸大学;第13回、1952.7.横浜国立大学でのもの)、今後は1ヶ年ずつをまとめて刊行する予定とあります(編集委員は、小保内虎夫、鈴木清、私となっています)。

それから、特に「相談」に関して、相談部会編、応用心理学研究Ⅱ集「相談」。(目次;序「相談活動の歴史と展望<相談部会大会の開催、進路相談・教育相談ほか>、Ⅰ相談活動の性質<1. カウンセリングと人間性。2. カウンセリングとは何か。3. カウンセリングの方法。4. カウンセリングの過程。5. カウンセラーの基本問題。>、Ⅱ相談活動の状況<1. 相談活動における問題。2. 相談教育活動の展開。3. 相談看護活動の展開。4. 相談福祉活動の展開。5. 相談産業活動の展開。>、Ⅲ相談活動状況の動向<1. 相談活動を阻むもの・促進するもの。2. 地域・学会その他の活動状況。ほか、文献集、後記。)このなかでも特徴があるといえるものに「看護」がある。応用心理学会との関連で、看護心理学、看護心理劇が育った。今回の学会では、この数回前から、内海澁先生が研究を促進され、看護活動に関する発表が数多く見られている。この動向は、応用心理学会において、重要なものとの位置づけが、さらになされることのでまれます。ここで、気がかりなこととして、日本心理学会の動向について、ふれます。大変に先輩がましく言うことになってはと思ひながらも言います。今回の日本心理学会第57回大会(1993.9.8~10)、これは、会場が早稲田大学であって、シンポジウムに「東洋的アプローチはサイコセラピーに何をもちたらすか—東洋的行法の心理学的研究—」というのがあって、私は出席できませんで、当日どのように進められたかは言えません。ここで言いたいのは、日本応用心理学会では、早くから、取り上げられていることです。資料のおわりのページ3枚目をごらんください。(資料の3枚目、日本応用心理学会第38回、関西心理学会第83

回<1971.11.20.21.追手門学院大学、合同大会>発表論文集に掲載のもの。ひとつは開会講演のご案内;人間の健康と幸福を求めて—東洋の知恵と西洋の科学との出会いから—挨拶・追手門学院大学学長天野利武。

1. 禅と欧州のソフロロジー<心の平安の科学>・池見西次郎。2. ヨーガと静坐・佐保田鶴治。漢方医学と指圧・増永静人。精神分析と内観法・山本晴雄。場所・毎日文化ホール。続いて学会でのシンポジウムの内容;「東西サイコセラピーの展開」は、司会・佐藤幸治;司会者代理・松村康平。RogersとEncounter Group・畠瀬稔。Psychodramaを中心として・松村康平。精神分析療法・河合隼雄。内観法・山本晴雄。森田療法と静坐・横山慧吾。催眠療法・高石昇。行動療法・武田建。漢方療法と接(切)・増永静人。なお、追記すると、第7回国際心理劇・社会劇会議<1972.3.>日本で開催<平和のための心理劇>のⅡ部の表題は、追手門学院大学でのシンポジウムと同名でそれに続くことが目指されていた。名誉議長は秋重義治先生になっていただいている。議長は私で、副議長は佐伯克さん。矯正心理劇を創始。)もうひとつは、国際応用心理学会議のこと。日本での開催が、日本応用心理学会のワクのそとでおこなわれたといえるような事情があったと思います。(児玉省先生はずっと以前から国際応用心理学会員であり、ほかにも応心会員で国際応心の会員の方は、以前からおられた。日本での国際応用心理学会議開催の準備の会に、児玉先生と共に1度出席したとき、先生は、準備会の委員の中に「応用心理」に自分からも外からもかわろうとはしていないとみえる人がいることに、反対意見をのべられた。

私はその意見に賛成であつたし、そのことを含めてその当日の会の運営が民主的であるとは思えないという趣旨の意見を述べました。<会の民主的運営の研究実践を進めていると私が信じていた人が、その会の運営にあたっている。その根まわしの政治性には、絶望に近い憤りすら感じました。>今日の日本心理学会大会プログラムをみると、その中に「国際応用心理学会議記念基金運営委員会」開催の日時が出ています。結果さえよければよいというものではなくて当然であり、今においては、将来の心理学、応用心理学の発展に貢献するものとなる運営であらねばならない。児玉先生は、おなくなりになってしまった。

お茶の水女子大学が事務局のとき、応用心理研究<特集>が出ている。(資料:「平和のための心理学」法政大学出版。)第43回大会<1976.11.5~7>の時

は、事務局が慶応義塾大学。大会主催校はお茶の水女子大学で、会長は、清宮栄一となっています。これを見ると、清宮さんがお茶大の先生というように思う人がいるかもしれない。けれどそうではなく、大学ばかりに応用心理学をきちんとやる人があるわけではないから、企業体や他のところにいる人たちでも会長にしてすすめることがあってもいいのでは、ということで清宮さんが会長。（3日間で、イーブニング・レクチャーが慶応義塾大学・新研究室B、C。豊原恒男：応用心理学の過去を反省し、将来のあり方を求める－私の応用心理学。2日目は、講演と討議－発明会館ホール：河合隼雄・人間性と心理学＜司会・松村＞、①提案・斎藤幸一郎＜意識の心理学への再出発＞司会・金子、②環境調査の体験から・西岡昭、司会・太田垣、③犯罪心理学－応用心理学としての考察・長谷川孫一郎、司会・鈴木、④応用心理学の方法試論・永田良昭、司会・永近。）3日目はお茶大で。2つの部屋でしたところ、個人発表をおろそかにして、というご批評もありましたが、国立の女子大で冷房のきくところはなく、卒業生の会館である櫻陰会館でした。社会心理学会の創設に尽力した築島謙三さんは、運営の仕方に関心したと言ってくれたんですが、で、ま、ちょっと、この辺でひとつ。

日本応用心理学会と教育改革（幼児教育を中心に）

島田：それでは次に森先生にお話をいただきます。森先生は鹿児島大学と関係が深く、昭和27年7月に鹿児島大学文理学部（現法文学部）に赴任されました。文理学部の前身は七高（旧制、第七高等学校造士館）です。七高からは多く心理学者が育っています。日本大学の渡辺徹先生、また沢田慶輔先生も七高のご出身で、文理学部には故後藤弘毅先生、前田恒先生（松村先生と東京大学の同期）が在任しておられました。後藤先生は青木誠四郎先生と同期で、松本亦太郎先生のお弟子さんにあたります。森先生は、両先生に請われて、文理学部に赴任されました。その頃私は大学二年で、森先生について奄美大島の調査、現職教員の認定講習やりに、助手気分について回りました。確か昭和29年の第17回大会（名古屋大学）で、森先生が発表された資料を集計したり、あるいは図表を描いたことを憶えております。森先生はその後、東京家政大学、岡山大学、東京都立大学そして創価大学と転動されました。先生は先々で、応用心理学会の常任運営委員、大会準備委員長、会長をつとめてこられました。先生の研究は優秀児の研究を始めいろんな領域があります。

特に日本応用心理学会でのご活躍は、幼児教育の問題が中心だったと思います。

昭和46年頃、文部省が先導的試行、幼稚園教育と小学校教育との関連というような問題を提案してきました。応用心理学会でその問題に取り組んだと伺っております。森先生には、その時の模様や幼児教育と日本応用心理学会の関係についてお話をうかがいたいと思います。

森：それでは、私は教育の改革問題と日本応用心理学会という命題のもとに、特に幼稚園教育の改革問題と日本応用心理学会との関わりの問題を巡って、そういう問題に絞って回想的にお話したいと思います。

私は、我国の心理学会へはじめて所属したのはちょうど敗戦の年、つまり1945年、大学卒業と同時に大学院に進学した年で、翌々年、1947年に東大で開かれた戦後第1回の日本心理学会大会で研究発表をしたのが最初でした。当時、東大大学院在学中、文部省教育研修所、後の国立教育研究所ですが、その研究員として当時（1947年）我国ではじめて全国的に文部省によって実施された官立高等専門学校入試選抜のための統一テストとしての知能検査、翌年からは進学適性検査と変わりましたが、その結果の整理検討の研究業務に携わっていました。その研究結果と私自身の研究つまり「幼児の自然感に関する調査研究」について発表したのが処女論文の発表ということで、この時点から活発に研究発表をさせていただいたものであります。

応用心理学会の所属は少し遅れまして、それより数年後に入会したものですが、日本応用心理学会ではじめて研究発表したのは1954年7月3日、4日の名古屋大学での日本応用心理学会第17回大会、依田新先生が委員長でありましたが、そのときのテーマは、いま島田会長が述べましたように、「奄美大島島民における日本復帰感情について」というものでありまして、特に私が鹿児島大学に在職していたとき、ちょうど学生だった今大会会長島田君が大変協力してくれまして、現地で、幼、小、中、高、一般島民を対象に実地調査を行った結果を発表したものでした。そして、それ以後殆ど毎年応心と日心と教心そして日本保育学会などで発表させていただきました。

こうした私の研究遍歴の過程で、特に応心との関わりの中での注目すべき事柄は、なんといっても我国の教育改革問題に対する応心の対応であります。周知のように、文部省の中央教育審議会いわゆる中教審によって教育改革問題が審議されまして、中教審みずから

「第三の教育改革」と称したのですが、「教育改革のための基本施策」をメインテーマに「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」文部大臣に報告したのが1971年6月11日のいわゆる中教審本報告であります。

私は、当時たまたま厚生省の中央児童福祉審議会いわゆる中児審のメンバーの一員として、以前の牛島義友先生や故山下俊郎先生が委員であられた後を継ぐような形で、審議会の末席を汚していた関係で、当時の模様を比較的詳しく知る機会に恵まれたものでした。

ところで、その中教審報告の問題をかいつまんで申しあげますと、その中教審答申の中で「人間の発達過程に応じた学校体系の開発」ということが論じられていまして、第一に、現在の幼稚園と小学校の教育の連続性に問題がある、つまりこういうことです。いまは6歳就学ですが、これでよいか、4歳ないし5歳に繰り上げてはどうだろうかということです。

二番目に、幼児期の早熟化に対応する就学の始期の再検討、つまり小学校入学時期、いまは6歳ですが、この始期は現行のままでもよいかどうかといったようなことであります。

第三に、早期教育による才能開発の可能性の検討、つまり4歳ないし5歳の早い時期に就学させて、才能を、まるで物を開発するように、人間能力の開発はできないものか、といった事柄です。

ところで、この才能の開発という考え方ですが、第一、「開発」というのは「産業を興こして天然資源を人間生活に役立たせる」といった意味で、地域開発とか産業開発などと、この、同一次元で扱われているようにみえる、この「才能開発」の発想自体に問題があるのではないかと思ったわけです。

こういう三点ではありますが、結局、問題は一つです。つまり4、5歳就学を実施して才能教育をおこなったらどうかということです。そのための検討をするということで、「先導的試行」、つまり、まず実験的にやってみるといふこと、この先導的試行ということで、幼稚園のこの4、5歳児と小学校低学年の1、2年生とをひっくるめた学校、(これを「幼児学校」と言っていました、もっともその前年は「幼年学校」と言っていました)、この幼児学校を設けて先導的試行として概ね十年間、いくつかの大学(たぶん国立大学の教育学部の附属小学校と私は考えていましたが)で試みたあと、うまくいったら、制度化するという構想によるものでした。そして、また、うまくいかなかったら、中止というわけです。こうしたこの中教審答申

にいち早く対応したのが応心の動きでありました。

日本応用心理学会では早速、運営委員会を開きまして、事務局はお茶の水女子大学、事務局長はここにいらっしゃる松村康平先生でありましたが、そこで、応心として、常任運営委員会の名において、意見を文部省ほか、関係当局へアピールすることになりました。その委員会では慶應の太田垣瑞一郎先生ほか、故児玉省先生や故山根薫先生方々ともごいっしょでした。内容はこの松村先生お持ちくださった資料中に詳しく掲載されていますが、早熟化に即応した就学年齢の問題に関して学問的に検討した場合結局、この就学年齢繰り上げには疑念がもたれると。したがって、この初等教育、特に幼稚園教育の改革には慎重を期せられたいという主旨のものでした。つまり、この現在の幼児の身体発達、従来の研究に照らしてみたととき精神発達と必ずしも対応していないという根拠に基づくわけです。その後、私事ながら、私も都立大学の「人文学報」第107号(1975年3月発行)ですが、その「幼児教育の改革に関する二、三の問題」という小論で、「中教審答申をめぐって」というサブタイトルをつけてありますが、その拙論で問題点を指摘しまして大いに反駁したものでした。

この中教審答申には才能開発とか早熟化とか先導的試行といった発想自体にそもそも問題がありましたし、また日本保育学会でもこの「日本幼児精神発達に関する調査研究」の結果や児玉省先生等による運動能力や社会性に関する研究に照らしてみても、身体発達が精神発達に相応していないということが明らかにされていたわけでありまして、そうした学問的根拠からみましても全くこのおかしな、問題の多い中教審答申だったわけでありまして。

先導的試行といっても、これは人間教育に対する実験でありまして、4、5歳児就学を十年間実験してうまくいったらよいが、もしうまくいかなかったら中止するということでは、失敗した場合ということになるのか、そうした人間教育の実験ということが果して許されるものだろうかという、こういった点に我々は心を痛めたものであります。

しかし、幸い応心のアピールをはじめ、保育関係の各種団体の意見具申やアピール、その他幼児教育研究者、保育実践の多くの方々の反対運動のおかげで、この先導的試行の実施は沙汰やみとなったものでした。

なおこのことに関連して、応心ではまた、1972年5月20日に慶應義塾大学会議室で、応心教育研究部会によるシンポジウムが開かれてまして、「幼児教

育と小学校教育との関連」というテーマのもとに、文部省側から、文部大臣官房審議官の奥田真丈氏、それから幼稚園側から道灌山幼稚園園長・同保育専門学校校長高橋系吾氏、それから小学校側から井の頭小学校教諭の遠藤豊吉氏、それから研究者側から日本女子大名誉教授で応心の常任運営委員であられた故児玉省先生、それに司会者として立正女子大学教授と附属幼稚園園長で応心の運営委員でありました故山根薫先生と不肖私とでシンポジウムが開催されたものです。ここでは幼小の関連の問題をはじめ、幼小教育の本質的な考察による論議が活発に話されまして、たとえば文字教育の是非とか学習内容の問題とか教科書検定の問題など多岐にわたった論議が繰り返されたものでした。このシンポジウムの抄録は「医学と教育」という雑誌の第20巻第9号に掲載されています。

その他教育改革問題に関連して行われた応心の恒例のシンポジウムがもう一つありました。時期と場所については、私の不備ではつきりここで挙げられないのが大変申し訳ございませんが、たぶん駒沢大学で開催されたかと思いますが、幼年教育問題は私が担当し、児童問題、特に少年非行問題はやはり常任運営委員であった山本晴雄先生、それから青年問題は名誉会員の乾孝先生がそれぞれ発表されたものでした。

ここで注目したいのは、最近（平成元年三月）みなさまご存じのように、小学校の学習指導要領改訂と共に、従来の幼稚園教育要領も全面的に改訂されたことについてであります。幼稚園教育の改正もさることながら、特に小学校では「社会科」が低学年でなくなりまして、「生活科」というものが新設されました。これは幼児の発達特質に注目した結果、つまり未分化な幼児心性に相応して、その連続を考慮した結果ではないかと私なりに考えております。このことは、応心で児玉省先生などのご研究で明らかにされていたことでもあり、また、さっき申しましたように、保育学会での調査などでも明らかにしていた結果だったと言えると思われます。

このように、応心は、中教審などの審議の過程で、この教育改革が改悪されないうちに、いわば先手を打って、迅速に対応して意見を当局へアピールしたものでした。

そうしてみますと日本応用心理学会は当時常に世の動き、この場合は教育の動向に注目し、そしてそれに敏感に学問的に応心の立場から対応していたものでした。

このようにして教育問題に対する応心の果たした役

割にはきわめて多大なものがあったと思います。それは、故児玉省先生、故山下俊郎先生、故山根薫先生といった、先輩の方々をはじめ、その他すでに亡くなられた多くの常任運営委員の先輩の先生方のご努力、そしてまたそれを支えてこられた松村先生ほか歴代の事務局長の先生方ならびに多くの運営委員の方々、そしてそれを支援してくれました全国の会員の方々のご協力の賜だと思えます。

現在、心理学の学会は、はじめ日心と応心との二つの学会だけでしたが、戦後、多くの心理諸学会が生まれました。日心はまったく分裂してしまったような格好であるにもかかわらず、応心の方は研究部会が発展的にいろいろな方面に分化はしましたが、いわば多くの子供を産み育て、そしてまた孫をも育てていくというような格好でますます健在でますます発展していくと私は考えています。そういう意味で、一層これからの発展を祈りますと共に、会員の皆様方のご健闘を祈念して私の話を終わらせていただきたいと思えます。ご静聴ありがとうございます。

日本応用心理学会の復興・心理技術者養成

島田：森先生ありがとうございます。日本の教育問題に、ややもすると何ら哲学的、学問的根拠なしに変えようとする当局に対して日本応用心理学会が、心理学の立場から積極的に発言してきたということを紹介していただきました。ありがとうございます。

それでは最後になりますが、大村先生にお願いします。大村先生をご紹介致します。日本応用心理学会は、昭和8年に発足して以来、戦争中は一時研究活動を中断しておりました。ところが戦争が終るや、昭和21年に日本応用心理学会は他の学会に先んじてその年の3月に、日本大学で渡辺徹先生の会長の下に第1回目の大会を開催しております。その大会が開かれたのが3月17日だったらしいんですが、非常に底冷えのする寒い日で、その会場の入口で若い学生が一人で受付をやっていた。そしてその青年は、活字でしか知らなかった多くの著名な心理学者に接して感激したのも青春の思い出の一つであると、ある論文に記しております。その若き青年が実は大村政男先生で、応用心理学会の第1回大会の事務局の世話をされました。日本大学には日本応用心理学会の事務局が長年お世話になっておりました。大村先生は学生の頃から応用心理学会の手伝いをしておられます。その後、運営委員あるいは常任運営委員として本学会の発展に尽くされてきました。

それでは特に大村先生には本学会における心理検査、心理技術士の問題あるいは交通事故防止の問題、その他についてお話をいただきたいと思います。

大村：大村でございます。三人のなかでは私が一番若いのです。そうはいつてももう70歳に近いのですが、相対的には若いのです。しかもこの会場には学界の大先輩が多数お見えになっております。そういう場所で、僭越にも「応用心理学会を語る」というようなことをお話ししようというわけです。なにとぞ海容ください。私はこの座談会のためにB5判10枚のプリントを作ってみました。きょうは非常に多数ご来場になっておられますので資料が不足しております。もっとプリントを用意しておけばよかったですと後悔しているところです。

資料の表紙に、松村先生がお茶の水女子大学の名誉教授となっておりますが、これは先ほど島田会長が指摘されたようにミスです。抹消しておいてください。失礼いたしました。

資料の2枚目をご覧ください。日本応用心理学会は他の学会に先駆けて、復興第1回の大会を千代田区神田三崎町の日本大学本部および図書館のある建物で開催いたしました。資料のほうには昭和21年8月と書いてありますが、先ほど島田会長が指摘されたように3月の誤りです。とにかく底冷えのする日でしたから6月ではありません。私は、そのときたった一人で受付をやっていました。島田会長がいわれたように、活字でしか見たことのないような心理学者がたくさんご来会になり、サインをされ、会費を払われました。ああ、この方がA先生か、あの方がB先生だったのか、ということで感激しました。資料のほうにその大会のプログラムが載せてありますが、発表は11件でした。9番目のところに「性格の研究」というのがあります。発表者は宮内省、松村康平と書いてあります。もちろん、ここにおられる松村先生で、先生は当時、義宮様、現在の常陸宮様の傳育官をやっておられたのです。2枚目の資料の下のほうに大きな建物の写真があります。そこが第1回の大会があったところです。ご覧になってすぐおわかりになりますが、まわりは一面焼け野原になっています。アメリカの超重爆撃機B29の焼夷弾攻撃でそうってしまったのです。大会の会場の左側に白い建物がありますが、そこは現在の西神田小学校です。心理学の学生たちがよく知能検査の実習をしたところです。

資料の2枚目には、第1回大会（会長：日本大学 渡邊徹）から第13回大会（会長：横浜国立大学 鈴

木清）までの発表件数をグラフにしたものが掲げられています。なにしろ太平洋戦争が日本の敗戦で終戦になったのが昭和20年の8月15日、復興第1回大会が開催されたのが昭和21年の3月17日、衣服もなく、食べる物さえ満足にない廃墟の時代に、応心が旗揚げしたことは実にすばらしいことです。

復興した学会の事務局は日本大学法文学部文学科心理学専攻の研究室内にありました。事務局長はすでに故人になりましたが長谷川貢先生で、山岡淳、浅井正昭、古牧節子、花沢成一、小沢栄子、大村などが局員を勤めていました。会計をやっていたのが山岡で、よく慶応義塾大学の横山松三郎先生の鋭い質問を浴びていました。横山先生は細かいところによく気がつく方でした。

事務局員は助手や副手が兼ねていましたので、委員会の通知や大会の開催事務で非常に多忙でした。それに出張費がありませんでした。応心は貧乏だったので。わたくしたち局員は、長谷川先生のポケットマネーで出張していたのです。ところが、埼玉大学の山根薫先生が奔走してくださって、なんとか旅費といえるようなお金が支出されるようになりました。

当時の大会発表には、OHPとか、スライドなどというものはありません。T字型と呼ばれる木の枝で、そこに図表を付けて、会場に吊り下げるといふ仕掛けです。マジックインキなどと呼ばれる道具もありません。墨汁を使って毛筆で書きました。準備室であわてて書いてT字型で吊ると、なんと墨汁が垂れてくるのです。それを従容として押さえて動じないサムライがいたことを覚えています。明治学院大学教授でその生涯を終えた山本普氏とその仲間がそのサムライです。

アメリカから多くの心理学者の訪日が続き、応心主催の講演会がしばしば開かれました。それとともに心理テストもじゃんじゃん移入されてきました。「ストロング興味検査」を『強力興味検査』と訳した人もいましたし、むこうの心理学者が講演中に回覧させた知能テストを返さない人もいました。大会で新しい心理テストの発表があると、会場の出口でテスト販売会社の人が待っているという光景を見たことがあります。

資料の3枚目をご覧ください。応心では昭和21年に『人間科学』という機関誌を創刊しました。物もないときに応心はこのようなバイタリティを現わしたのです。『人間科学』は神田の柏書院というところから3冊、4冊目は巖松堂から刊行されています。5冊目は予告はありましたが、ついに出版せませんでした。もちろん、一般にはほとんど売れませんでした。望月衛先

生が四角でなくてなにか変わった形の雑誌を作れば売れるのではないかとつぶやいたことを覚えています。

『人間科学』よりもずっと遅れて、応心編集の『心理学講座』という膨大な心理学双書が神田の中山書店から刊行されました。昭和28年から29年の間だと思います。このシリーズの中心になった人は小保内虎夫先生や児玉省先生でしたが、実際的に編集の仕事を切り回したのは、いま川村学園女子大学の教授で、文学部長である島田一男先生です。島田先生が努力しなかったら『心理学講座』は日の目を見なかったと思います。それから『相談』という論文集も発刊されています。これは松村先生たちの相談部会（後述）の編集によるものです。

資料の4枚目をご覧ください。すでに森先生がご指摘になりましたように、応心は他学会に先駆けてさまざまな問題を処理していきました。前後するかもしれませんが、心理技術者養成に関する問題、交通事故防止に関する問題、実験講座としての心理学科の問題、などがそれです。応心には、教育心理部会、臨床心理部会、産業心理部会、犯罪心理部会という4部会があって、それぞれ心理技術者養成に関する問題について計画書を提出しています。これは昭和29年のことなので、その先見の明のすばらしさに驚くばかりです。先ほど、森先生がおもしろいことを指摘されました。「応用心理学」というところからいろんな子どもが生まれ、さらに孫が育っているというお話です。本当に実感がこもっている表現です。なお、先の4部会のほかに相談部会というものも結成されました。

資料の5枚目をご覧ください。そこには「心理技術者養成教育課程表」というものが掲載されています。昭和30年に当時の会長中村弘道先生（東京大学教養学部）の名義で、各大学の学長・学部長・心理学科の主任教授のもとに提出されています。

資料の6枚目をご覧ください。これは「心理技術者養成教育課程欄」です。たいへんなものを当時作ったものだと思います。この問題があとで「臨床心理士」や「認定心理士」につながっていくのです。

資料の7枚目をご覧ください。交通事故防止に関する問題にも応心が熱意を示していた証拠があげられています。これも中村弘道先生の名義になっていますが、心理技術者の問題でも、交通事故防止の問題にも、児玉省というエネルギッシュな先生が参加しています。応心は、大会委員長が即学会の会長という、他の学会に見られない規定を持っています。そこで、あるときに官庁や企業体に提出された書類にはどうしても、そ

のときの会長名が記されます。応心の歴史を調べる人はこのことを承知しておいてほしいと思います。

資料の8枚目をご覧ください。昭和38年に、新制大学における心理学科を実験科目として扱うことに関する陳情書を文部大臣に提出しています。心理学科を実験講座にしてほしいというわけです。大学、特に私大では経費の点から考えて心理学科を実験講座にしないところも多いようです。そこで応心としては心理学科のアイデンティティを確立するために、問題の解決についての陳情をおこなったわけです。

資料の9枚目をご覧ください。ここには応心に関する思い出の写真を掲げておきました。最初にあるのは第23回大会（昭和32年5月、於国際基督教大学）のときのもので、昭和天皇に似ておられた岡部弥太郎先生が会長として中央におられます。昭和31年4月、山梨大学で応心の第21回大会があったおり、宿の仲居さんを「陛下の御忍び」だといってだましたことがありました。

次の写真は、児玉省先生が女子学生たちの写真を二眼レフで撮っている光景です。先生は写真が大好きでした。

資料の10枚目をご覧ください。児玉省先生のうしろにいる青年は、現在60歳の児玉齊二氏（日大教授）です。次の写真は、笠智衆に似ておられる古賀行義先生と、愛弟子の一人丹羽淑子氏（東洋英和女学院短大教授、スピッツの弟子でもある）です。この古賀先生を中心にして、丹羽・高嶋正士・山内茂・岡田洋子・橋本泰子・大村の6人が研究グループを作り、サイキ・キャッテルの『ペビー・テスト』の日本標準化版『乳幼児発達検査』を作成しました。日本最初の五つ子ちゃんを、鹿児島市立病院でテストしたのは、ここにおられる島田会長で、そのときこの検査を使われたそうです。

とにかく応心という学会は、社会の動きに対して積極的にはたらきかけました。効果があったかどうかは評価できませんが、一生懸命取り組んでいました。復興以前の応心、すなわち戦前の応心については東京文理科大学の心理学教室が編集した『教育心理研究』に記録が掲載されています。戦後の応心についての資料は、各大会ごとに刊行されている『研究発表論文集』や、年1回刊行される『応用心理学研究』に掲載されていますが、先にあげた『人間科学』（4冊）も応心の歴史を知るには重要な文献です。応心ももう第60回大会を開催するにいたりました。このあたりで歴史を整理しておくといいと思っています。

日本応用心理学会の社会的諸活動

島田：大村先生、ありがとうございます。お三方の先生方ありがとうございます。

それではいろんな問題が出てまいりました。フロア一の先生方の中で応用心理学会に関連して、こういったこともちょっと紹介しておきたいということがございましたらご紹介いただきたいと思います。どなたからでも……。

先生、お願いします。所属とお名前をどうぞ。

707- (高嶋)：共立女子大学の高嶋でございます。私の記憶が間違っているかどうかわかりません。もし確認できればと思っております。その一つにですね、いま交通事故防止で黄色い帽子をかぶるとか緑のおばさん、あれは何か応用心理学で委託研究がなされた結果だという風に聞いていたんです。それは正しいか間違っているのか伺いたい。

それからもう一つ、昭和30年代でございましたか、JR東海道線のある区間、応用心理学会で参加して、先生たちが機関車に乗ってその適性ですか、そういうことをやられたってというようなことをチラッと記憶にあるんですがそういうことがあったかどうか、ちょっといまだ忘れたんですが、どなたか、大村先生、もし。

大村：黄色い帽子のことですか。緑のおばさんのことはちょっと忘れましたが、ある研究グループが機関車に乗っていろいろな調査をしたのは事実です。私は試乗しませんでした。御殿場線をSLで走ったのです。いまはSLという珍しいのですが、当時はよく見られたものでした。

島田：他にございませんでしょうか。

707- (恩田)：東洋大学の恩田でございます。大変昔のことを思い出しまして、私が気がついたことを……間違っていましたらご訂正いただきたいと思っております。今、日本カウンセリング学会っていうのができました。この点、3枚の大村先生の資料で相談というのがありますが、日本応用心理学会、相談部会が展開されたものと思うんです。いま2000名以上の会員がいるとのこと。その場合、松村先生が非常に活躍になっておられました。先生は私の大先輩でもあられますし、非常に活躍になっておられ、これをつくる場合には、先生の業績は非常に大きいウェイトをもっております。そういうことが一つ。

それから、これは、僕が記憶違いか、あるいは僕はそうじゃないかと思ったんですね。日本催眠医学心理学会というのは催眠部会って何か応心の中にあったん

じやなかったんでしょ。最初から僕は参加しているものですから、何かあったような気がするんですよ。その発起委員会というんですか、これから学会をつくらうじゃないかというんで、これやっぱり応心が基じやなかったか、日本催眠医学心理学会ですね、最初から私参加している、成瀬悟策が最初こうやったというような思いがあります。

それからもう一つ、私が実質的にやったのは児玉先生が会長でおられたか知りませんが、日本女子大学の児童研究所で作業したと思うんです。真仁田さんという人がいましたね。あの筑波大で定年になりました。その方と一緒に、道徳教育のですね、なんか委員会があって、私もそのね、若手の委員で、二人でね、資料をつくって、それに基づいて、あの運営委員会の先生、偉い先生です、天野先生とかいらっしやっただと思えますが、そういう方と、あの論じられて文部省に答申したと思うんです。道徳教育の。それで、その資料作りに私参加しましたので、そのことを一つ思い出しました。

それから、結城錦一先生なんです、いわゆる交通事故に関するシンポジウムがあったんですよ。そのとき先生はですね、基礎の実験心理学を中心にやられたんですが、応用心理学というのは交通事故にこういう風に役立つ、こんなに素晴らしいもんだ、役に立つもんだってことを、感動されて発言されました。我々若いもんですから、偉い先生が基礎をやっている方が応用するのはこんなに大事かっていうことを、感動をもって発言されたことを非常に胸を打たれた覚えをしているわけです。

それから立教大学で、これは正田先生のご専門だと思うんですが、産業心理学部会で、豊原先生がパラシュートとかなんか知らないけど、こう降りて、自分もやって降りたというようなことを仰っていた。割合そういう面では実践的だと思います。自ら体験される方、だから何かあの、電気機関車に乗ったりなんかすると、そういう面でかなり意欲的でね、あの実際に体験される方が非常に多くて、やっぱり偉い先生だったもんだなってちょっと思い出しましたところ。です。

大村：催眠心理学会のことでは、花沢先生、ご存じありませんか。

707- (恩田)：思い出さない？

707- (花沢)：恩田先生も初期の頃からの会員でいらっしやるから……。私はまだ若いですから、初期のことは知らないですが、催眠研究会というのが最初発足しましたね。その発起人に、大村先生もたしか、私

は発起人の一人だったと思うんです。先生。（大村：思い出しました）。

そうですね。山岡という方も発起人の一人で、ですからその当時は心理学者が少ないですから、だからそれは催眠研究会か応用心理学会か、なんかあまりはっきりした区別はなかったと思うんです。直接私は応心とは関係なかったんじゃないかと思います。そういうところですよ。

松村：恩田さんが言った「道德教育」ネ。あれ、さっき言われた、真仁田昭さんと3人で、問題を整理して。天野利武先生がおられた、それが最初。催眠の方は、小熊虎之助先生が明大におられて、あのころの会で、催眠のあの現象はこういうものかと、心理学をしている人たちで、実演からこういうものか、初めてわかった人たちもいたんじゃないですか。

707-（恩田）：おそらく成瀬先生が小熊先生の、あれ明治大学ですか、なんか行かれてやったことを聞いておりますけれども。それから今度は我々の学会、催眠心理学会つくる前のね、そのプロセスがちょっとね、その点が何かね、総会のときかね、ちょっとイメージ出てくるんだけど、それが僕は応心じゃなかった思い込みがあるもんだから、その点があやしいなあ。

大村：恩田先生のご質問にありました催眠のことで、応心には催眠部会というものはありません。しかし、昭和23年5月に明治大学で開かれた第5回大会（会長：小熊虎之助）のとき、中村古峽氏の催眠法の実演を見たことがあります。すばらしい実演でした。中村氏はそのときモーニングを着ておられたと記憶しています。

それから応心の道德教育に関する意見書のことですが、昭和34年3月に文部省に提出されています。それから結城錦一先生の交通問題研究のことですが、先生は何事にも非常にご熱心なのです。新幹線の客車の通路をいろいろな物品の販売員が何回通過するかをカウントして、「うるさくて、けしからん」と投書をなさいました。投書した人が人なので国鉄のほうもその投書を取り上げて、なにかの印刷物に載せたそうです。

提 言

島田：フロアーの方からも非常に楽しい話が出てきました。先輩の先生方のお話をうかがっておりますと、日本応用心理学会というのは理論研究はもちろん活発にしましたが、それが日常生活にどのような役割

を果たしているか、そしてさまざまな社会的な諸問題に関して積極的に発言してきたという輝かしい歴史をもつ学会であったということを感じる次第です。時間があと10分しか残っておりません。これから先目まぐるしく変化していく社会で、日本応用心理学会がどんな役割を果たさなければならないかということについて、三人の先生方に一言ずつうかがってこの会をお開きにしたいと思います。では、松村先生からお願いします。

松村：この資料の2枚目から3枚目にかけては、豊原恒男先生のイブニング・レクチャーの資料からの引用がのっています。ここで提言しようと考えたことは、ほとんど豊原先生のものに出ています。その中で、応用というのには、変革の姿勢が、と、書かれているのが一つ。それから、「理論と応用」から発展した、学際的学問の関係、その関係性を成立させて社会の、現場の要求に敏感に、誠実に応えて、その事態の発展をもたらす方向に、応用心理学は進んでいく。

日本応用心理学（会）からは、幾多の活動が誕生し、いわば子として孫として（森先生の発言）継承され、発展している。それらの永続的実践が、関連諸学会の活動を推進してもいる。これらの事実が顕在化され、名実ともに、人間の科学としての心理学（界）となるようにしよう。

人間科学としての応用心理学は、人間の叫び、社会の要求に、敏速に即応して、心理学の成果を活用・刷新し、現況の変革・創造を促進する活動体（それは心理学連合体の変革・創造を（意味する活動体）へと、発展させていこう。人間科学としての応用心理学の「応用」とは、現況に機敏に即「応」して、心理学の成果を活「用」し、現況の変革・創造を促進することを意味するものと、とらえよう。

（この提言の骨子は、会場での発言者、参加者の熱意に支えられて、構想され、その日の深夜から早曉にかけて成文化し、それが充実・発展して島田会長名での声明となるのが適当ではないかと、趣旨を伝え、最終的にはこのかたちとなったものである。）

島田：次に森先生お願いします。

森：私が特に申し上げることはございませんが、敢えて提言というほどでもありませんが、ささやかな気持ちを持ちを申し上げますれば、私は、この応心は日本における素晴らしい学会の一つではないかと思えます。というのは、ご存じのように、応心は心理学だけでなく、その人間の幸せと平和といったようなものが根底にありまして、そして心理学を核とする学問としな

がらも、関連ある分野あるいは関心のある者が集まって、研究成果を発表する学会であること。そして公開するという学会であるという点、これは非常に素晴らしい学会であります。これは、いつまでも私は永久に続いてもらいたいと思うのであります。

外国にもそういった学会はあると思いますが、たとえば幼児教育の国際会議に O M E P (Organisation Mondiale pour L'Education Prescolaire, 世界幼児教育機構) という機構がありまして、三年に一回開かれています。これにまだ日本が加盟していないとき、1968年でしたが、パリでの第11回世界大会に初めて参加したことがあります。そこでは幼児の幸せ、この場合幼児は胎児期から8歳までですが、各国の子供の研究と教育を促進させて幸せを希求し、そうして幸福な幼年生活や家庭生活の育成を通じて世界平和に寄与することを目指して、世界各国の言葉や皮膚の色などの違いを乗り越えて、一堂に集まる、そういう素晴らしい大会です。そういうわけで、専門分野の異なる人々が参加するわが応用心理学会は、私は本当に素晴らしい大会だと思います。しかし、温故知新という言葉がありますように、昔の事を究明しながらも、そこからやはり新しいものを、発展させていくということは必要でありますので、どうか、この先輩の残したいろいろな活動を参考にしながらも、さらに若い方々のアイデア、研究等が続いて発展されますことを希望致しまして、私のささやかな感想と致します。

島田：最後に大村先生お願いします。

大村：先ほど森先生が「応用心理学」からいろいろな子どもが生まれ、やがて孫が育っているといわれましたが、私も非常に感激しています。昭和62年の3月、乃木坂の学術会議で、日本学術会議心研連主催の「人間理解の交差点」というメインテーマのもとで「心理学における理論と応用」というシンポジウムが開催されました。話題提供者は、大山正氏(東大)と高橋恵子氏(聖心)、それに私でした。そのとき、私は理論的な心理学の前にすでに応用心理学があったのだーということ発言したのです。「応用心理学」という幹からいろんなもの、そのなかには理論的なものも含まれますが、たくさんものが生えてきたということだったのです。事実、ヘルバルトの心理学(1825

年)はヴントの実験室の設置(1879年)よりも早いです。教育心理学は実験心理学よりも前にあったのです。そこで、私は「応用心理学」がすべての根幹だと信じているのです。

今度の総会で「応用心理士」という資格が希望者に与えられることになりました。島田先生は「応用心理学会学会賞」というような賞を設置したいといっておられますが、褒められることは何度あってもいいと思います。ぜひ実施して、若い人たちにも学会賞が渡り、年輩者にも及ぶようにしていただきたいと思っています。

おわりに

島田：私は1時間半の長時間を、どういう風に過ごすかということで心配しておりましたが、一瞬の間に過ぎてしまいました。司会のますさから、高まりがなかったのではなかったかと反省し、おわび申し上げます。三人の先生方、ご提言に至るまで心からお礼申し上げます。これで私どもの第60回大会特別企画を終わりたいと思います。

終わりにあたり、私ども60回大会を境にして、先ほど大村先生からもお話がありましたが、「日本応用心理学会認定応用心理士」という資格制度を設けようとしております。この制度は、35回大会(1968年に東京家政大学開催、私はその頃同大学に勤務しており、山下先生や森先生の下で大会準備委員を務めました)で、児玉省先生が提案されましたが、結局日の目を見ませんでした。おくればせながら、日本応用心理学会は、これからそのような制度を設けていきたい、また学会賞等を設けて、さらなる発展を遂げたいと検討しております。会員の皆様方のご協力に感謝しつつ今後の学会の発展を祈願して、この特別企画を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

(当日話題提供の先生方から貴重な写真や資料を提供して頂きました。ここに掲載できないのが真に残念です。また、話題の中に多くの先生方が登場されましたが、失礼と承知しながら敬称を略させていただきました。ここに、深くおわび申し上げます。文責 島田)

第60回記念特別企画

資料

「日本応用心理学会のあゆみ」

日本応用心理学会事務局記録

日本応用心理学会大会会場一覧

日本応用心理学会事務局記録

(戦後における日本応用心理学会事務局の所在 期間・事務局・事務局長・幹事・事務局員)

昭和21年3月～昭和33年8月	日本大学法・文学部 心理学科研究室 事務局長 長谷川 貢 事務局員 大村 政男 浅井 正昭 古牧 節子(庶務) 山岡 淳 小澤 栄子(会計)
昭和33年9月～昭和36年3月	日本女子大学 児童研究所 事務局長 児玉 省
昭和36年4月～昭和39年3月	立教大学 文学部 心理・教育学科研究室 事務局長 豊原 恒雄
昭和39年4月～昭和50年3月	お茶の水女子大学 児童臨床研究室 事務局長 松村 康平
昭和50年3月～昭和58年3月	慶応義塾大学 学生相談室 事務局長 太田垣瑞一郎(前期) 齊藤幸一郎(太田垣氏会長就任につき交替) 幹 事 平野 馨
昭和58年4月～平成元年3月	日本大学 文理学部 心理学研究室 事務局長 村井 健祐 幹 事 土屋 明夫
平成元年4月～平成5年3月	駒澤大学 文学部 心理学研究室 事務局長 中村 昭之 幹 事 篠原 英壽 小野 浩一 谷口 泰富
平成5年3月～現在	日本女子大学 人間社会学部 心理学研究室 事務局長 高橋たまき 幹事・事務局員 井上枝一郎 久東 光代 渡部 昌江 荘村 千恵

日本応用心理学会大会会場一覧

回	会 場(主催大学)	会長(または委員長)	開催年	開催日
第1回	日 本 大 学	渡 辺 徹	1946年	3月17日
第2回	慶 応 義 塾 大 学	松 山 松三郎	1946年	10月6日
第3回	早 稲 田 大 学	赤 松 保 羅	1947年	4月27日
第4回	日 本 女 子 大 学	児 玉 省	1947年	11月2日
第5回	明 治 大 学	小 熊 虎之助	1948年	5月30日
第6回	東京女子高等師範学校	牛 島 義 友	1948年	11月23日
第7回	東 京 教 育 大 学	小保内 虎 夫	1949年	6月12日
第8回	立 教 大 学	淡 路 円次郎	1949年	11月20日
第9回	東京教育大学体育学部	松 井 三 雄	1950年	6月11日
第10回	学 習 院 大 学	松 村 康 平	1950年	11月19日
第11回	千 葉 大 学	盛 永 四 郎	1951年	7月14～15日
第12回	東 京 学 芸 大 学	坂 本 一 郎	1951年	11月23日
第13回	横 浜 国 立 大 学	鈴 木 清	1952年	7月4～5日
第14回	奈 良 学 芸 大 学	阿 部 孫四郎	1952年	11月1～4日

(関西心理学会第51回大会と連合)

日本応用心理学会のあゆみ

第15回	埼玉	玉城	大	学	山根	薫	1953年	7月4~5日
第16回	茨城	古	大	学	大依	千	1953年	11月22~23日
第17回	茨城	古	大	学	大依	千	1954年	7月3~4日
第18回	日本	大	学	学	大依	千	1954年	11月21~23日
第19回	東京	大	学	学	大依	千	1955年	7月23~24日
第20回	広島	大	学	学	大依	千	1955年	10月29~30日
第21回	山梨	大	学	学	大依	千	1956年	4月7~8日
第22回	山梨	大	学	学	大依	千	1956年	11月3~4日
第23回	国際	大	学	学	大依	千	1957年	5月18~19日
第24回	お茶	大	学	学	大依	千	1957年	11月23~24日
第25回	大阪	大	学	学	大依	千	1958年	5月2~5日
第26回	日本	大	学	学	大依	千	1959年	5月2~4日
第27回	金沢	大	学	学	大依	千	1960年	10月8~10日
第28回	東京	大	学	学	大依	千	1961年	12月14~15日
第29回	東京	大	学	学	大依	千	1962年	11月3~4日
第30回	信州	大	学	学	大依	千	1963年	10月5~6日
第31回	立教	大	学	学	大依	千	1964年	7月4~5日
第32回	関西	大	学	学	大依	千	1965年	10月16~17日
第33回	法政	大	学	学	大依	千	1966年	11月5~6日
第34回	九州	大	学	学	大依	千	1967年	10月8~9日
第35回	東京	大	学	学	大依	千	1968年	10月9~10日
第36回	中京	大	学	学	大依	千	1969年	10月11~12日
第37回	駒澤	大	学	学	大依	千	1970年	11月22~23日
第38回	追手	大	学	学	大依	千	1971年	11月20~21日
第39回	甲南	大	学	学	大依	千	1972年	10月8~9日
第40回	慶応	大	学	学	大依	千	1973年	11月9~10日
第41回	立教	大	学	学	大依	千	1974年	7月4~5日
第42回	広島	大	学	学	大依	千	1975年	10月10~11日
第43回	お茶	大	学	学	大依	千	1976年	11月5~7日
第44回	東北	大	学	学	大依	千	1977年	11月22~23日
第45回	東京	大	学	学	大依	千	1978年	9月23~24日
第46回	関西	大	学	学	大依	千	1979年	7月7~8日
第47回	慶応	大	学	学	大依	千	1980年	11月23~24日
第48回	中国	大	学	学	大依	千	1981年	9月26~27日
第49回	国際	大	学	学	大依	千	1982年	10月23~24日
第50回	富山	大	学	学	大依	千	1983年	10月7~8日
第51回	富山	大	学	学	大依	千	1984年	9月21~22日
第52回	岩手	大	学	学	大依	千	1985年	8月29~30日
第53回	明治	大	学	学	大依	千	1986年	9月20~21日
第54回	新潟	大	学	学	大依	千	1987年	7月18~19日
第55回	創価	大	学	学	大依	千	1988年	10月22~23日
第56回	福岡	大	学	学	大依	千	1989年	10月14~15日
第57回	茨城	大	学	学	大依	千	1990年	9月28~29日
第58回	北星	大	学	学	大依	千	1991年	8月30~31日
第59回	白梅	大	学	学	大依	千	1992年	9月21~22日
第60回	鹿兒	大	学	学	大依	千	1993年	9月11~12日

シンポジウム

シンポジウム 1

「看護教育の領域では応用心理学に どれだけのものを期待できるか」

- 企画・司会 内海 滉（千葉大学看護学部看護研究センター）
花沢 成一（日本大学文理学部）
- 話題提供者 今村 節子（鹿児島女子短期大学）
「看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか」
- 話題提供者 木場 富喜（前熊本大学教育学部）
「心理学的アプローチから得られた看護研究と今後の課題」
- 話題提供者 金山 正子（山口大学医療技術短期大学部）
「精神病に対する看護学生の意識構造とその関連要因」
- 話題提供者 安藤 詳子（名古屋大学医療技術短期大学部）
「看護学生の職業的同一性形成に関する研究」
- 話題提供者 竹ノ上ケイ子（佐賀医科大学医学部看護学科）
「母性看護学教育の立場から」

シンポジウム1 看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか

シンポジウム 1. 『看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか』

企画主旨

内海 滉

(千葉大看護学部看護研究センター)

看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか。

この問題のシンポジウムを司会するにあたり、司会者として個人的なことを言わせて置けば、それは私にとっての終生の悔れであった心理学と看護学との結合を意味することを申し上げたい。思いおこせば、40年前、昭和26年に千葉大学において盛永四郎教授と塚田綾教授とが行った本学会にお手伝いをした私がある。私は、残念ながら、その後医学部で医者の勉強をさせられたが、両教授の教えを今果し得た気持である。それより2年前、教養に入学した私は、人文系列の学科から心理学を同時に2科目聴講することをせがんで叶えられた時、両教授はわざわざ私のために、教える内容を互いに別々のものにしてくれた感激はいまだに忘れられない。

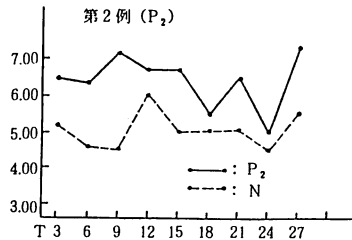
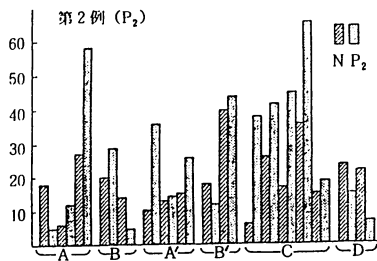
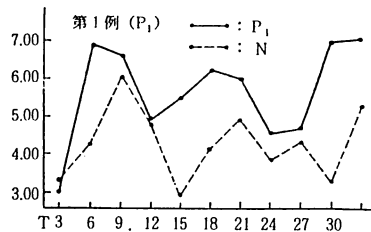
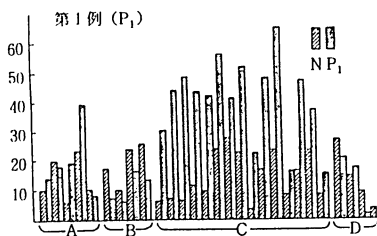
果たせなかったものに対する欲求ほど強いものはない。医者になってからも、心理学の先生がたに来てもらい、夜尿症・性腺不全症・慢性蕁麻疹などの治療のモダリティとしての心身医学から、ソーシャルサポートが症状の回復に勵らく関係を追求し、遂に看護学への道を辿ってここに到ったわけである。

看護学について深く論ずることはこの際に避けることとして、素朴に看護の研究を考えても、その領域における心理学の比重は甚だ大なるものがある。看護学

は実に自然科学と人文科学と社会科学との学際的接点に位置するデシプリンであると言わねばならぬ。

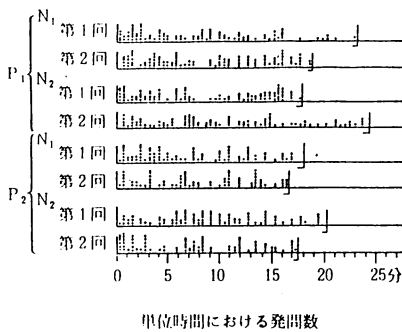
1例をあげるならば、図1. はひとりの看護婦がひとりの患者としゃべっている場面で、横軸に1回毎の発言を並べたもので、縦軸はその発言の時間的な長さを示した。看護婦は斜線、患者は点模様、短い挨拶は短い棒グラフで、長話は長い棒グラフで、表わされている。これだけでは、現象の法則性は捉えられないが、別の角度から眺めたのが図2. である。すなわち、発言量を発言時間で割った言語速度を折れ線グラフにすることにより、患者p1とp2とが看護者Nとの間に平行性がみられ、看護学上の知見を増やした。また、図3. は患者p1, p2を訪問した看護者n1, n2が、15分から25分の間に問いかけた質問に特定の関係が発見されたことを示したもので、いずれも本学会第58回・59回で述べさせて戴いたものである。

微小循環の血流量を測定する実験も、元来は、医学の分野において、神経生理や循環障害を診断するために用いられていたものを、各種の認知刺激による影響を観察する手段として、看護学的 tool とすることが出来た。色彩の認知の研究も、純粋な心理学の領域から看護学生の意識や看護婦の経験による知覚構造の変化を観察したりすることにより、看護学・心理学の尽きせぬ興味を感じさせるものがある。



話題の時間量経過 (時間)

$$\text{言語速度} = \left(\frac{\text{単位言語量}}{\text{発言時間}} \right) \text{の経過}$$



また、看護を営む人間を作り出すことは、教育と看護との2重構造の中において、特に人間の教育の不可欠な領域であり、近時、一般の教育の面でもおろそかにされがちな人格の陶冶と人間性の醸成の最たる処と信じられている。

この時にあたり、わが心理学はここに各分野の専門家を招いて「看護学」と「心理学」とを論ずることはまさに意義あることと考える。

私は心理学を専攻した者ではない。今回の私たちシンポジウムの大部分、心理学専攻の者ではないが、しかしながらその応用に大なる情熱を有し、その学に恩恵を得ている学際主義者である。

学際精神は：Alle Wissenschaften entstehen aus denen der Zwischengebieten.と云うかけ声にめぐめて他科の素人が玄人の領域にはいり込んで来たものであり、この際とくに重要なことは互いに相手の学問に敬意をはらい、誠意を以て学び、入門し、出来れば初歩から教えを受け、その学科の大学院を卒業し、しかも決してそちらの学科には逃げ込まずに再び看護に戻り、やさしさと自己犠牲をもってその中間領域をきめこまかにつくりあげ、両者ともに育ててゆくような態度が望まれる。

学の本質的な定義の問題となるかも知れない。

応用の学は純粋の学の基盤の上に成立し、その基盤が十分にカバーし切れない境界の領域に力を注ぐほど新らたなる法則性が発見され、理論体系がより緻密に構築される。その意味で、看護学を志す者はすべからず基礎的諸科学とその方法とに目を向けるべきである。心理学こそはその条件を十分に具えたものと言ふべきである。

従来ややもすれば、看護の領域はその豊富な資料ゆえに種々の専門分野からの研究テーマが乱立し、しか

もそれらは何ひとつ看護学にもたらすことなく当該専門領域の学問的所産に帰することが少なくなかった。何故、このようなことが起こるのか。それは、看護学が諸学に対する取組みの姿勢に問題があったと思う。従来のいわゆる共同研究では看護側はその内容方法を知ることなく、ただ研究の場を提供するにすぎなかった。あるいは、研究者を他処から“外注”し、研究成果の利益のみを追求しようとする、いわゆる集学的態度に徹し、学の本質は他学の研究者にまかせ切りで、あるいは命令し、管理し、搾取していたことによるかと思われる。また、諸科の研究者たちも、すでに看護学との共同研究の意図をもつことなく、ただその領域を植民地として学的資料を利用するにとどまることも少なくなかったのではあるまいか。

それに反して、今回は、本学会において、看護領域の研究者が、心理学の研究者と手を取り合い、否、むしろ互いに、学び合い、互いに研鑽を重ねて、双方の特徴を十分に生かした新領域を拓くことはまことに本学会の精神にもそうものであり、看護学のたいなる発展の第一歩と言ふべきものと考える。

指定討論者としてお迎えした花沢成一先生は、われわれシンポジウム関係者の中でただひとりの心理学のご専攻のお方で、しかも、看護の世界にもご造詣が深く、「母性心理学」の著者であり、日大文理学部心理学科の教授であるかたわら日大医学部看護学校、埼玉県立衛生短大、賛育会病院助産婦学校、母子保健研修センター助産婦学校で教鞭をとられ、また、幾多の研究指導をなされ、母性心理学の研究を長期にわたり集大成されております。

鹿児島女子短期大学教授今村節子先生は、日本看護協会鹿児島県の会長もされており、医学博士として、数多くの業績を有する基礎看護学の碩学であります。

熊本大学名誉教授木場富喜先生は長年月にわたり看護教育に携わり、心理学を応用した研究の指導を手ひろく行い、わが恩師とも言ふべき先達であります。

続く、金山正子、安藤詳子、竹ノ上ケイ子らは、いづれも看護学発展の第一線の若き担い手としてしばしば本学会にも演題を寄せ、原著を以て世に問うなど、現在活躍中の学徒であります。今回、この方々と互いにその主張を論じ合えることは看護研究史上まれにみる機会であり、このシンポジウムをお許し下さった本学会会長の島田俊秀先生に心からの御礼を申し上げます。

シンポジウム1 看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか

(看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか)

今村 節子

鹿児島女子短期大学

与えられた基礎看護学の立場から、大略2つの視点で申し上げたい。

第1は、看護教育への学生の適応について

これは看護教育に限ったことではなく、教育一般にいえることである。

またここでは、特に学生の入学当初時についてだけふれ、臨床看護の学習開始後についてははぶく。

基礎看護学は、大方専門科目教授の初期に開講される科目であり、学生個々が看護学習を具体的に認識する最初の科目となる。

学生の多くが、期待・不安・迷いなどの種々の思いを抱いているであろう。

それは学生が進学について、進路選択の動機が何であったかにもかかわるかもしれない。

例えば一般大学、短大への進学選択のポイントが「教育内容」の次に「偏差値」「就職状況」などであるのに対して、看護系についてみると、「小さい時からのおこがれ」「やりがいのある仕事」「自活でき一生続けられる」など、入学時から看護教育への大きな意欲・高い目的意識を抱いている(註)

これを持続できる教育環境の醸成を計りたい。

学生の学習意欲を、何が、どのように左右するか明らかにすることは、以後の専門科目教授についても有意義である。

更に、基礎看護学の学習をとおして、学生自身が自己認識を深め、自己教育力(自立学習・自立形成・自己啓発)を高めることになるよう期待したい。

またこのことは、個と個が向き合う看護の本質をとおして、学生自身の人間形成に役立つであろう。

第2 看護行為(実践)に関する教授内容として

そもそも看護学は、解剖学、生理学、生化学をはじめ、社会学、心理学等々あらゆる学問領域の知見を活用して構築される総合科学の1つである。

基礎看護学の教科内容は「人間のライフサイクルにおける健康の意義、保健医療における看護の役割について理解させ、看護行為の基礎となる知識・技術・態度を教授する」とある(註)

その看護行為は、健康のあらゆるレベルにある人間

を対象として展開される。

1) 看護の対象把握において

対象理解の基礎科学の1つである。

看護モデル-看護学-の構築以前、看護の実践はその方向づけ、判断・価値を多く医学に依存していた。

看護の役割、機能が明確になるなかで、対象の全人的把握、即ち生活体(身体・心理・社会的存在)として理解すべきことの重要性を認識した。

例 健康破綻の過程に伴う心理的特徴

対象の need's 行動を生起させたり変容させたりする要因とそれらの関連の明確化

2) 看護技術について

主な点

観察	}	において、対象、看護者関係を中心
安楽		に、どのような人間関係及び方法が
援助		これらの技術として成立するかを探究すること
指導		

3) 看護に限らず医療全般、特には社会的にも、私どもをとりまく環境諸情勢が火きく変わりつつある。

特に人々の生き方に、いわゆるQ・O・Lが求められるようになってきた。

医療に関してはインフォームド・コンセントが課題となり、これまでは医師を信頼して総べてを依頼するあるいはお任せする姿勢が多かったが、患者に症状や治療法について説明し、同意を得た上で治療する — Patient Right to know — の考え方となった。

更に今年度のICN世界大会では、Patient(耐える)という言葉は好ましくない、人間として主体的選択をする — People Right to Choice — という主張がされたとき。

看護行為は対象の最も身近にあって行われるが、がん告知、ターミナル・ケアー等、肉体的苦痛の緩和とともに、心を見つめた care が重要である。

シンポジウム1 看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか

心理学的アプローチから得られた看護研究と今後の課題

木場富喜

(前熊本大学教育学部)

医療的環境はどの場面をとらえても心理学的状況に満たされていると言える。中でも看護の独自性を示すと考えられる事柄の中に、患者の身になって、という立場がある。しかし現実には医療者側の価値観や枠組みに偏り、その働きかけも一方交通であることが少なくない。看護にとって患者のもつ不安や緊張など複雑な心理的状況のありのままの姿を如何にとらえ、理解し援助できるかということとは大きな課題である。また看護の働きかけはその過程において、患者・看護婦相互の状況に影響され合いながら、相互関係そのものが援助として働く人間関係が展開されることが必要である。患者・看護婦の質的関係に影響を与えるものは、そのときの患者の病状や、看護婦との組み合わせ等を含む多くの要因がある。そのため心理学的アプローチは、看護の実践や看護学の進歩に欠くことはできない。従って心理学への期待は勿論であるが、唯単に心理学で開発されたテストなどを導入する、ということではなく、素朴であっても、まず患者あるいは看護婦との相互関係等の事実を明らかにしていくという立場が重要と考えられるので、その視点からいくつかの話題を提供したい。

患者と看護婦の相互関係に影響を与える

非言語的要因

患者・看護婦相互が相手をどのように認識しているかということは、看護関係を左右する重要な要因である。相手の印象について日常よく表現される語句による11個の印象項目からなるSD表を用いて調査した結果を紹介したい。対象はリハビリを中心とした病院の患者20名、看護婦30名が相互に個々の印象について記入したものを得点化して観察したものである。看護婦については患者に対して最初に記入した印象を同一患者に対する時間的経過に伴う変化の有無を見るために3週間の期間をおいて調査した。まず看護婦からみた患者の印象得点の平均値は23.5であるのに対し、患者からみた看護婦の印象得点の平均値は29.0とポジティブな方向に高く、1%水準で有意差が認められた。これは患者の弱い立場をよく表現していると思われ、他の集団でも結果は同じであった。看護の実践において

患者の立場に対する配慮は特に必要と考えられる。また同一患者に対して個々の看護婦がもつ印象、並びに同一看護婦に対して個々の患者がもつ印象にはかなりの幅でばらつきがみられた。更に患者・看護婦相互のグループ間の印象には $r=0.50$ 、 $r=0.58$ と高い相関が認められた。つまり相手に対してポジティブな印象による高い得点を与えた場合には、相手からもポジティブな高い得点を与えられ、低いネガティブな得点を与えれば相手からも低い得点が返ってくるという投影と認知の関係があり、相互の関係の展開に少なからぬ影響をもつと考えられる。

次に印象項目による特徴をみると、最も高得点であったのは患者・看護婦ともに“感じがよい”という項目であり、感じのよい患者、感じのよい看護婦という感じ方が最も多いようである。しかし2位以下の項目には両者に顕著な違いが認められた。患者側は、“安心”“気軽”と続き、患者にとっては、感じがよく、安心できて、気軽に話ができる看護婦が必要であり、特に“安心できる看護婦”という印象は、よい看護関係を展開させる鍵であることを示唆していると考えられる。一般的な印象の形成は、“暖かい”“冷たい”ということが重要なものであるという文献もみられるが、看護関係による患者の場合には、これらの語句は最も下位であった。

看護婦の側からは、感じがよく、緊張していないで、親しみもてる患者の印象が上位を占め、患者に対するときの看護婦の心理が伺えるように思えた。

次に印象の各項目間の相関について観察すると、患者からみた看護婦に対する印象の一項目を除いてほとんどの項目間に高い相関が認められた。しかし“頼もしい”という項目だけは、どの項目との間にも相関は認められなかった。しかしかろうじて安心でき、落ち着きのある安定した看護婦に、“わずかに”“頼もしい”という印象をもつと解釈できる相関係数を示した。けれども頼しいということが必ずしも“満足”とは結びつかず $r=0.27$ と低い数値を示し、入院、病気といった特異な環境におかれた患者の微妙な心理が伺える。一方看護婦側からの患者に対する印象項目間には、立場の違いはあるもののほとんど相関は認められず、極めて一般的で断片的な素朴とも言える数値を示した。

相関を示す数少ない項目は、“安定と安心” $r = 0.61$ 、“落ち着きと安定” $r = 0.51$ の2項目だけであった。

看護はこれまで、患者を人間として総合的にとらえることを主張してきた。しかし各項目間に殆ど相関が認められないということは、検温とか処置、あるいは生活の援助など多くの機能別業務が、複数の看護婦により断片的に行われることによる結果ではないかと考えられる。プライマリーナーシングが定着し、患者の把握が十分に深められることにより、異なる数値が得られるのかもしれない。今後検討を要する問題であると思われる。

以上の結果は患者と看護婦の集団から得られたものであるが、異なる病院の患者・看護婦の関係について、特別の事例を3週間継続観察した結果を次に紹介したい。

患者・看護婦関係の状況を相互に評価し、更に看護婦である観察者もそれを評価した結果、看護婦と観察者からは反省を伴う低い評価得点が得られた。それに対し、患者からは高い評価の得点が得られた。前にも述べたように同じ評価表を用いたにもかかわらず、“お世話になっている”という患者の弱い立場を明確に表現しているものと考えられ、このことは他の患者の場合にも全く同じ結果が得られた。しかしこのような結果も患者の病状の悪化、あるいは発熱とか疼痛などのある場合には、患者の気遣いも混乱し、看護者に対する評価も激しく上下した。つまり患者に苦痛がある場合には、患者の弱い立場や気遣いをする余裕はなく、正直に不安や不満が表現されることが多く、状態が安定している時のようにいい顔をしていられないと解釈することができる。そのような患者のネガティブな反応に対して、看護婦は、先に述べた印象項目との関連で見ると、患者が安定していれば安心し、また患者が落ち着いていれば安定しているという印象をもつものと考えられる。また患者のネガティブな反応を、気分むらのある患者と感ずるか、あるいは苦痛があるから無理かもしれないと受容的にとらえるかによって、看護関係の展開は質的にも異なることが予想される。このような患者・看護婦関係が展開される過程において、患者の好悪の感情はどのような要因によっておこるかについても、調査を実施した。最も多いのが看護婦の言葉であり、次に態度、看護行為と続いていたが、看護関係におけるコミュニケーションとして最も多い患者・看護婦間の会話や言語量について触れておきたい。

患者・看護婦の会話と言語量の変化

患者・看護婦の関係はいわゆる機能的看護業務を通して複数の看護婦による断片的な短時間の接触の継続によって成り立っていると言っても過言ではない。そのためゆっくり患者の側でお話しが聞いてやれない、ということも多く看護婦の悩みでもある。しかし、そのような状況においてもいろいろな会話がなされている。最も多い会話の内容は、当然と言えば当然であるが、現在の病状、特に病状や治療処置、検査等に関する話題であり、言語量も最も多い。ついで多いのは療養上の問題、特に食事、排泄、退院に関する話題である。そしてある関係が成立し、それが展開されるためには時間の経過が必要である。したがって言語量は経時的に増加している。初期には看護婦からの話しかけや言語量が多いが経時的に変化し、患者からの話しかけや言語量が多くなるのが普通である。

会話に関し、先にも述べたように、患者の看護婦に対する好悪の感情は、言葉、態度、看護行為に集約され患者・看護婦関係の展開の質に大きく影響してくることは言うまでもない。例えば患者から示されたものとして、「痛みを訴えたら、そんな筈はないときめつけられた」あるいは「気軽に声をかけてくれて嬉しかった」等、看護婦の言語や行動的表現の多くの事実を聞き取ることができる。患者は「ちょっとしたこと」を看護婦に聞きたいと思っても、大変気を使い、勇気が必要とする患者が多く、我慢することも多い。ナースコールにしても気軽に押していることはほとんど無いと言っていい。最も気を使わないでナースコールが押せるのは点滴がきれた時である、という言葉は患者の心理を最もよく表現しているとも言える。

看護において心理学的に追及すべき問題は多く、これから開拓してゆくべき研究の課題の宝庫とも言える。

精神病に対する看護学生の意識構造とその関連要因

金山正子 (山口大学医療技術短期大学部)

1. はじめに

日本の現代社会では精神疾患患者に対する偏見があり、看護学生も例外ではなく、これまでに、精神疾患患者に対する偏見が報告されている。本学においても精神科実習前の看護学生の意識や不安は多様であり、実習時の学習過程の障害となっている。また、実習で患者に接することにより意識や不安は変化しているが、卒業後の就業選択にも影響している。そこで、看護学生が精神疾患や精神疾患患者に対してどのような特定の意識を持っているか、また、その意識構造と関連する要因は何かを把握し、看護教育の参考資料としたいと考えた。ここでは、これまでに得た調査結果を基に、看護学生の精神病に対する意識構造とその関連要因について述べる。

2. 研究方法

調査対象は1985～1987年の本学部看護学科2年次学生、総計232名である。精神疾患の基礎的知識のない学生である。調査は、2年次の成人看護学Ⅱ(精神系疾患看護)の講義受講前に「精神病と聞いて」のテーマで自由記載法により行った。記載内容を整理して数値化し、因子分析(バリマックス回転)を行った。また、学生の個人特性(入学形態、成績、精神病患者や精神病院との接触経験、入学年度)により2群に分類し、因子スコアの平均値の差の検定を行った。さらに、3年次の精神科実習前にC. A. S. 不安診断検査(以下C A Sと略)を実施できた112名の結果を用いて、意識構造とC A S得点(粗点)との相関関係を検討した。なお、C A SはCattell, R. B. & Scheier, I. H. (1957)により開発されたAnxiety Scaleを、対馬、辻岡(1961)が邦訳、標準化したものである。Q₁⁽⁺⁾、C⁽⁺⁾、L、O、Q₁などにより、それぞれ自我統御力欠如、自我の弱さ、パラノイド傾向、罪悪感、衝動による緊迫などがあらわされ、高い信頼性を得ている。

3. 結果および考察

1) 看護学生の精神病に対する意識構造

因子分析により、累積寄与率40.21%で6因子を抽出した。看護学生の精神病に対する意識は、「嫌悪因子」「同情因子」「現実的イメージ因子」「看護への目覚め因子」「社会的イメージ因子」「学問的研究因子」で構成されていた(表1)

2) 看護学生の精神病に対する意識構造と個人特性との関連

(1) 入学形態との関連

一般入学と推薦入学とでは「看護への目覚め因子」に有意差を認めた($P<0.05$)。看護を志向して推薦を受けた学生よりも一般入学の学生の方が、看護の目覚め意識を自由に表現する傾向があった。一般入学学生は、看護の学習後に知識が広がり、本調査までに形成された看護観が影響し、意識が高まっていくことが考えられる。一方、推薦入学学生は看護の目覚め意識がない傾向が示され、精神疾患患者の看護に関心がないと推察される。精神疾患患者以外の患者の看護に関心が向いており、精神疾患患者の看護に対して慎重な態度をとっているのではないかと考える。

(2) 成績との関連

上位の成績の学生と下位の成績の学生とでは、「学問的研究因子」に有意差を認めた($P<0.05$)。成績が上位の学生は精神病を学問的にとらえようとする傾向があり、同情する意識や嫌悪する意識がない傾向にあった。すなわち、成績の良い学生は精神病を同情や嫌悪などの主観的な見方をせず、客観的にとらえようとする傾向があると推察される。

(3) 接触経験との関連

精神疾患患者や精神病院と接触した経験の「ある」学生と「ない」学生とでは、「嫌悪因子」に有意差を認めた($P<0.05$)。基礎的知識のない学生の精神病患者や精神病院への接触経験は、嫌悪する意識や現実的イメージの形成に影響していると考えられる。学生の接触した内容をみると、「家の近くの病院を見た」「精神科に入院している人を見た。」など表面的な内容であり、基礎的知識がないために精神疾患の本質は理解できていない。また、接触経験のある学生が22.8%と少なく、精神病を認識する機会が少なかった。つまり、精神疾患患者の病院への入院を中心とした医療が多く、社会復帰施設や在宅ケアが少ないなどの社会状況が影響し、学生は日常の生活の中で精神疾患や精神疾患患者に触れる機会が少ないと考える。したがって、基礎教育で精神疾患の基礎的知識を学習する際には、患者理解の一助として学生が現実的イメージを持つような教育方法を選択する必要があると考える。

(4) 入学年度との関連

1985年度のクラスは、86・87年度クラスと比較すると「同情因子」(P<0.01)「看護の目覚め因子」(P<0.01)「社会的イメージ因子」(P<0.05)に有意差を認めた。精神病を嫌悪する意識、同情する意識、看護の目覚め意識は、年度と共に推移し、1985年度の学生は、精神病を嫌悪しない、同情しない傾向があり、また、看護の目覚め意識を高く表現している傾向があった。その理由として社会的事件の影響が考えられ、社会的事件は精神科看護の動機づけに影響すると考える。基礎教育では看護学生が精神疾患の病態を理解し、否定的なイメージだけでなく、肯定的なイメージをもてるような情報を与えることを配慮する必要がある。

(5) CASに示される不安傾向との関連

表2は、因子スコアとCAS得点との相関関係を示している。CAS総合不安得点では、「嫌悪因子」「同情因子」に逆相関を認めた。不安の低い学生は、精神病に対して嫌悪する意識や同情する意識を表現する傾向がある。不安の高い学生は、嫌悪や同情などの

表現をせずに精神科看護体制への警戒の念をもち、曖昧な態度を保持していると推察される。Q₃(¹)因子は「同情因子」に逆相関を認めた。自我統御力の成熟した傾向を示す学生は、精神病に対して嫌悪する意識や同情する意識を表現する傾向があり、精神病に対する自分の意識を吟味することができるためではないかと考える。C(¹)因子は「嫌悪因子」に逆相関を認めた。自我が成熟し安定した性格を示す学生は、精神病に対して嫌悪する意識や同情する意識を表現する傾向がある。L因子は「嫌悪因子」に逆相関を認めた。パラノイド的な傾向の高い学生は、精神病に対して嫌悪する意識を表現しない傾向があり、精神病に対して曖昧な態度をとっている。精神科看護体制に対して警戒の念を抱いているのではないかと推察される。O因子は「同情因子」に逆相関を認めた。自信のある、順応性に富む傾向のある学生は、精神病に対して嫌悪する意識や同情する意識を表現している傾向がある。Q₄因子は、「嫌悪因子」「現実的イメージ因子」とに逆相関を認めた。衝動による緊張の高い学生は、精神病

に対して、嫌悪する意識と同情する意識、現実的イメージを表現しない傾向があり、教育的配慮によって精神病に対する現実的なイメージがもてると、緊張感が軽減し、嫌悪や同情などの意識が表現されてくるのではないかと考えられる。

4. 今後の課題

学生は、精神科での実習が初めてであることに加えて、様々な意識と不安を持っているこのような意識や不安は、学生が患者を客観的に観察したり、患者とコミュニケーションを取ったり、また援助を行ったりする学習に影響を及ぼす。むしろ、精神的に不安定な学生は精神疾患患者に同調し、自己を見失う可能性もある。学生が短期間の実習で学習効果を上げるためには、自分の持つ能力を発揮しさらに高められるように不安を軽減させることが重要になる。そのためには、看護学生の精神病に対する意識や不安傾向を理解し、実習時に配慮することが必要である。本稿で述べた関連要因は、一部の個人特性にしかすぎない。今後は、さまざまな角度から看護学生の意識構造と不安を理解する必要があると考える。看護教育による意識構造の変化とその影響要因についても検討し、看護教育の参考にしたいと考える。

表1 因子分析の結果

項目	因子						
	f1	f2	f3	f4	f5	f6	
3 近づくにくい・差別・疎外	0.58	0.09	-0.00	-0.14	0.18	-0.03	嫌悪因子
14 治療・看護が難しい	-0.53	0.06	-0.02	-0.07	0.20	0.10	
19 自分の世界に閉じ籠もる・別世界	-0.51	0.08	-0.07	-0.03	-0.04	0.18	
7 かわいそう	0.47	0.30	-0.07	-0.19	0.12	0.06	
6 気味が悪い・嫌な	0.44	0.12	-0.14	-0.17	0.25	-0.11	
23 患者を支えることが必要	0.17	0.61	-0.12	-0.07	0.18	0.23	
13 身近な病気	-0.23	-0.46	0.09	-0.01	0.14	0.19	
1 危険な・犯罪・事件	0.25	-0.43	0.06	0.07	-0.08	-0.28	
20 人間関係が困難	-0.19	0.41	0.43	-0.17	-0.13	0.01	
4 暗い・陰気	0.02	-0.16	0.74	-0.03	-0.04	0.14	現実的イメージ因子
24 冷たい	0.01	0.13	0.65	0.09	-0.04	-0.06	
11 隔離・構・鉄格子	0.01	-0.18	0.62	-0.12	0.14	0.03	
15 社会・家庭等の問題により発病	-0.03	-0.24	-0.15	0.55	0.09	0.22	
2 怖い	0.31	-0.29	0.03	-0.53	-0.29	-0.10	
21 精神病への理解が必要	0.42	-0.01	-0.00	0.46	-0.23	-0.13	
5 不安な	0.14	-0.23	-0.16	-0.44	-0.27	0.14	
18 知能障害がある	-0.03	-0.00	-0.06	-0.41	0.06	0.03	
22 心と心の繋がりが必要	0.03	-0.10	-0.09	0.33	0.22	0.13	社会的イメージ因子
17 結婚の障害になる	0.15	-0.06	0.01	0.01	0.71	-0.10	
16 家族の負担・苦しみが大さい	0.02	0.07	0.01	0.05	0.66	-0.05	
12 遺伝する	-0.04	-0.40	-0.08	-0.04	0.42	0.25	
9 心の病気・精神の異常	-0.11	0.08	-0.03	0.04	-0.12	0.67	
10 思考・行動の異常、何をかわからない	-0.18	0.03	-0.16	-0.25	0.09	-0.67	
8 敏感な・純粋な・弱い	0.02	-0.06	-0.06	0.27	-0.23	-0.31	

表2 因子得点とCAS不安得点との相関係数

(N=112)

CAS	因子					
	f1 嫌悪因子	f2 同情因子	f3 現実的イメージ因子	f4 看護の目覚め因子	f5 社会的イメージ因子	f6 学問的研究因子
総合不安得点	-0.253 **	-0.204 *	-0.110	0.012	-0.099	-0.026
Q ₁ (自我統御力欠如)	-0.126	-0.192 *	-0.013	0.029	-0.085	-0.031
C(¹)(自我の弱さ)	-0.219 *	-0.109	-0.096	0.091	-0.091	0.071
L (パラノイド傾向)	-0.217 *	-0.087	-0.003	-0.001	-0.011	0.011
O (罪悪感)	-0.138	-0.194 *	-0.083	-0.045	-0.107	0.010
Q ₄ (衝動による緊迫)	-0.283 **	-0.149	-0.192 *	0.096	-0.112	-0.117

** P<0.01 * P<0.05

看護学生の職業的同一性形成に関する研究

——看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか

安藤 詳子（名古屋大学医療技術短期大学部）

はじめに

筆者は看護教育に従事する立場から、看護学生の職業的同一性形成に関する研究¹⁾を進めてきた。看護学生がどのような職業志向をもって入学し、在学期間にかに職業的同一性を形成し、そして、実際に看護保健職になって以後、さらに専門家同一性をどのように育てていくのか。これらは専門職を育成しマンパワーを確保するためにも重要な点である。

この調査研究はまだスタートしたばかりで初歩の段階であり、検討を要する点が多く、研究方法等この機会に御助言をいただければ幸いと、話題提供させていただいた。

【自我同一性研究】

看護学生の職業的同一性形成を調べるために基盤としてきた理論は、Erikson, E. H. による同一性理論である²⁾。同一性研究の幅は広く、自己の核心的同一性の研究から、より広範な心理社会的な問題としての職業的同一性や家族同一性や民族同一性の研究にまで及んでいる。同一性研究は、臨床心理学、発達心理学、青年心理学、教育心理学等と関連し、それらの分野を統合的に活用している。そして、波紋のごとく広がっているこれまでの研究成果を応用しこの調査に取り組んだ。具体的には、以下のように継承されてきた研究を踏まえた。

Marcia, J. E. (1966)は半構造化された面接法と質問紙法を開発し、職業とイデオロギー（宗教・政治）の領域における危機の経験と積極的関与の有無によって四つの自我同一性ステイタスを設定した。Marcia, J. E.の同一性研究の方法は広く活用され、我国においても無藤(1979)³⁾などの研究にみられる。中西⁴⁾はMarcia, J. E.と無藤の研究方法から、価値観と職業観の二領域について、同一性達成・モラトリアム・早期完了・同一性拡散の四つの同一性地位で尺度構成している。更に、松下⁵⁾は、中西の創案を基にして看護学生に適した「自我同一性地位テスト」を開発した。

【研究方法】

1)対象は、国立医療技術短期大学部の看護学科、診療放射線技術学科、衛生技術学科、理学・作業療法学科の全学生で、回収率94.5%有効回答数549であった。

2)調査内容は、自我同一性地位テストと属性変数のフェイスシートである。自我同一性地位テストは、48項目からなり、「非常によく当てはまる」から、「全く当てはまらない」までの五段階評定尺度である。フェイスシートは、学年、祖父母との同居、受験時の両親の反応、入学決定時期、入学時の希望職種、家族等病氣時の看護経験、家族等の死亡の経験他の質問項目からなる。

3)調査時期は、平成3年11月であった。

4)分析は、自我同一性地位テストを因子分析し、バリマックス回転して8因子を抽出した上で、職業に関する因子を取り出し、属性群別に算出された因子得点をt検定により比較した。

【因子分析 数値化への試み】

Marcia, J. E.は、自我同一性ステイタスを設定した点で同一性研究に大きく貢献し、その後多くの研究者によって活用され、面接法と質問紙法は幅広く普及した。中西は質問紙法を拡大するために尺度構成したが、その際因子分析を用い因子負荷量の高い項目を尺度として起用した⁴⁾。しかし、調査結果については、尺度の平均値から比較検討している。松下は、因子分析を前提にして「自我同一性地位テスト」を開発した。

松下の「自我同一性地位テスト」を使用する場合、自我同一性地位が因子として抽出されるか否かが一つの重要なポイントになる。

因子分析は、全学科と学科別の5種類を実施し、各分析内容から因子の抽出について検討した。

全学科の因子分析については、職業の同一性達成、価値の早期完了、職業のモラトリアム、価値のモラトリアム、価値の同一性拡散、（価値の同一性達成）、職業の同一性拡散、雑因子と命名した。職業領域では早期完了が、価値領域では同一性達成が、因子として抽出されにくく、各学科別の因子分析についても類似した傾向であった。

【看護学生の職業的同一性形成に影響を及ぼす要因】

職業に関する三つの因子について、属性群別に算出された因子得点比較から有意な差がみられ、職業的同一性形成に影響を及ぼす要因が推定された。

① 学年変化

職業の同一性達成が、1学年から2学年になると低くなり、3学年でやや戻る。(図1) 職業のモラトリウムが、1, 2学年から3学年になると低くなる。職業の同一性拡散因子が、1学年から3学年になると高くなる。

② 受験時の親の反応 (図2)

父親が賛成した場合は、反対またはどちらとも言えない場合より、同一性達成が高い。母親についても類似した傾向であった。

③ 祖父母との同居 (図3)

祖父母と同居している場合は、同居していない場合より、同一性達成が高い。

【自我同一性地位テストの有効性の検討と課題】

自我同一性地位テストは、因子の抽出について検討を要するが、属性群別にみられた傾向はこれまでの他の報告と類似している点が見られた。

自我同一性地位テストによる結果を一つの指標として、実際の現象と合わせて解釈し有効に活用することが重要と考える。

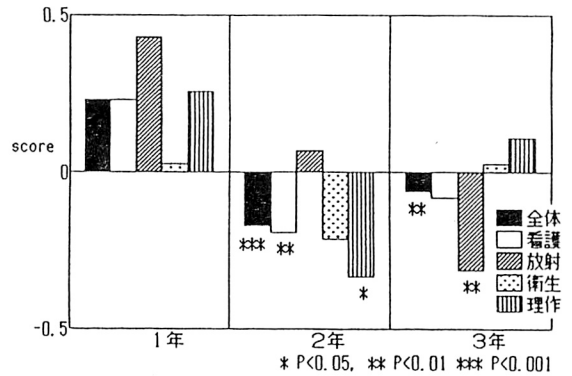


図1 職業の同一性達成因子

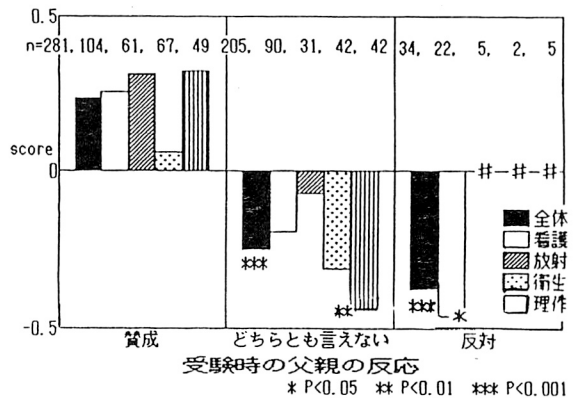


図2 職業の同一性達成因子 賛成、反対、どちらとも言えないの順に、リソラムが少ないため無効

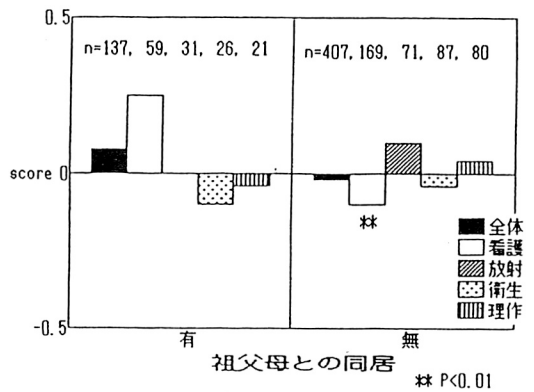


図3 職業の同一性達成因子

- 1) 安藤詳子他：看護学生の職業的同一性形成. 名古屋大学医療技術短期大学部紀要. 5: 133-143, 1993.
- 2) 鎗幹一郎他編：自我同一性研究の展望. ナカニシヤ出版, 京都, 1984.
- 3) 無藤清子：「自我同一性地位面接」の検討と大学生の自我同一性. 教育心理学研究. 27: 28-36, 1979.
- 4) 中西信男他：アイデンティティの心理. 395-453, 有斐閣, 1985.
- 5) 松下山美子他：看護学生の自我同一性に関する研究. 日本応用心理学会第58回大会発表論文集. 138-139, 1991.

「看護教育の領域では応用心理学にどれだけのものを期待できるか」

—母性看護学教育の立場から—

竹ノ上ケイ子

佐賀医科大学 医学部看護学科

看護や看護教育に携わる人々はしばしば、「看護は実践の科学である」と口にする。この場合の実践の科学とは、その基礎、土台となる学問体系があることを認めた上で、それを現実の人間社会の中で使う、つまり応用する立場であることを言おうとしていると考えられる。

心理学から枝分かれして一つの学問領域を構築していきつつある応用心理学に看護学が、あるいは看護教育が学ぶべきことは多い。

今回は看護教育の中で母性看護学という教科目を担当している立場から、応用心理学に何を学ぶべきかについて考えたい。

1. 看護教育の中での母性看護学の立場

看護学は一つの学問領域として体系づけられていきつつあるが未だ発展途上の学問と言える。

看護学では人間の健康問題を、生活者としての視点で、できるだけ全体的に包括的にとらえようとする。実際には小児看護、成人看護、老人看護という発達段階からとらえたり、健康増進のための援助、疾病からの回復のための援助、疾病とともに生き抜くための援助、ターミナル・ケアというように健康の段階に応じた援助のあり方ととらえたり、精神看護、ICU・CCU看護、人工臓器（ストマ、人工透析）看護のように疾病や治療の特徴でとらえたり、病院や診療所を中心とする施設内看護に対して地域看護という視点でとらえたりするなど、様々な視点でとらえられ、それらは十分に整理され、大系化されたとは言いがたい状況である。

その中で母性看護学は人間の生殖に焦点ををあて、健康な子どもを産み、育てることを目的として、その準備期として学童期や思春期をとらえ、生殖期である妊娠・出産・産褥期および新生児期を最も健康障害をきたしやすい時期として、育児期や更年期を完了期としてとらえて、その中で健康レベルの向上、維持をめざして行われる活動を母性看護の領域としている。

2. 母性看護学教育の立場から応用心理学への期待

1) 母性看護学、母性看護心理学の構築、発展への貢献

- ・母性の心理（妊・産・褥婦の心理）
- ・新生児・乳幼児の発達心理
- ・母子関係、親子関係
- ・母性看護分野での臨床心理（マタニティ・ブルー、タッチングの効果）
- ・対象と援助者（助産婦）の人間関係、援助関係
- ・助産行動心理（助産婦の心理やパーソナリティと助産行動との関係）

2) 看護学生研究への貢献

- ・教育の対象者である看護学生（母性看護の対象でもある）のパーソナリティ研究
- ・母性看護の学習と学生のパーソナリティ変化

3) 母性看護領域での学習心理学、教育評価測定研究への貢献

- ・母性看護学習の動機づけ、記憶、認知
- ・母性看護学学習者の意識、母性に対する印象、イメージに関する研究
- ・母性看護学習の場（環境）と学習の成立
- ・教育方法による母性看護教育効果の差異（講義、学内演習、臨床実習の評価測定）

これらは母性看護学の中で、心理学に関係が深いと思われるもので、既に研究に着手されたもの、研究がかなり進んでいるもの、もっと研究されるべきものを列挙した。これら以外にも、未だ研究に着手されていないものがあるにちがいない。これらを看護、あるいは母性看護という視点でとらえ直して、さらに研究を進め、大系化して構築し、学問として確かなものにしていく必要がある。

3. 将来への展望と課題

母性看護学教育を担当している者の立場から応用心理学への期待を列挙したが、誰がそれを担うのかということになると、現段階では心理学者、看護者の両方から相乗りして、あるいはいろいろな領域の人々と協力して、と言わざるを得ない。既成の領域を越えた学際的なアプローチこそが実践の科学である応用心理学や看護学の独自性ともいえるのであろうが、看護学の場合は、土台となるべき看護学そのものが発展途上であり、研究者の養成が遅れていたり、独自の研究方法の開発がなされていない状況がある。従って学際的というより、援助をもらう側、研究成果やテクノロジーを活用させてもらう側であることが多い。

このような状況の中にあって、看護としての主体性を失わないためには、人間をできるだけ全体的に包括的にとらえるようにすること、もし、どこからか切り口をいれる必要があったとしても断片にとらわれ過ぎずに、一人の人間としての全体を見失わないようにすること、生活者としての視点を見失わないようにすること、他の領域のテクノロジーを活用する際はそれらに振り回されないようにすること、看護の現場、あるいは看護教育の現場へのもどり（検証）を忘れないようにすることを心がけたい。

母性看護を担う一人の助産婦、母性看護学教育を担う一人の看護教師としては、心理学から枝分かれして一つの学問領域を構築していきつつある応用心理学の発展のプロセスに注目し、それを見習い、その基礎となっている心理学の手助けをもらいながら、看護学、看護心理学、母性看護学、母性看護心理学、母性看護教育学の構築に向かいたい。

そして将来は、応用心理学での新しい知見や研究のテクノロジーが、その基礎、土台である心理学へ影響を及ぼしているように、看護学、看護心理学での新しい知見や独自に開発された研究のテクノロジーが、応用心理学や心理学に影響を及ぼす、という日がくることを期待している。

シンポジウム 2

「新生児をめぐる諸問題」

- 企画 高田 俊秀 (鹿児島大学教育学部)
司会 池ノ上 克 (宮崎医科大学)
話題提供者 竹内 豊 (松戸市立病院新生児科)
「医学の立場から」
話題提供者 古川 秀子 (鹿児島市立病院周産期医療センター)
「看護の立場から」
話題提供者 大坪 治彦 (鹿児島大学教育学部)
「新生児の心身発達に関する心理学的研究」
話題提供者 未熟児のお母さん
「母親の立場から」

本シンポジウムの話題提供者は心理学の立場以外是非会員シンポジストであり、内容的にも新生児とくに未熟児およびその家族のプライバシーに関わるが多く、心理学の立場からの話題提供以外は論文集への掲載をしておりません。何卒ご理解の上ご了承いただきますようお願い致します。

新生児の心身発達に関する心理学的研究

早期産児の心身発達・新生児の初期認知能力・新生児の初期環境

大坪 治彦
(鹿児島大学教育学部)

はじめに

新生児が有する認知能力が出生直後というきわめて早期に発現する過程は、Bower(1979)が指摘するように人間の発達に関する理論の吟味において重要な役割を果たすはずである。鹿児島大学教育学部心理学教室では、1983年から鹿児島市立病院との共同研究によって新生児とりわけ未熟児の発達に関する継続研究を行っている。本報告では、本教室におけるこれまでの研究を紹介する中でその視点を明らかにしたいと考える。

発達検査による認知発達の縦断的研究

現在、鹿児島大学教育学部心理学教室と鹿児島市立病院産婦人科周産期医療センターは共同で、1975年5月以降に同センターで出生あるいは出生直後に入院した早期産児（在胎週数37週未満）あるいは低出生体重児（出生時体重2500g以下）の心身発達について縦断的に追跡研究を行っている。

10年以上にわたるこの研究は1988年までは2歳半以降7歳前後までの認知能力の発達を中心に、マッカーシー発達検査(MSCA)を用いて行っている。また1989年以降は、2歳半以前と7歳以降の発達の問題へのアプローチの必要性から、新版K式発達検査を用い、0歳児から学齢の児童に至るまで、可能な限りの追跡研究を行っている。低出生体重児の発達に関する追跡調査としては、神谷(1976)の出生時体重1500g以下の202例に及ぶ報告があるが、この研究は田中ビネー式知能検査とWISCを用いた知能指数に重点を置いた研究である。それに対して、本研究では情報処理能力としての認知能力を多角的に検討すること（主にマッカーシー発達検査）といわゆる知能テスト年齢に左右されない追跡を目的としている。

種々の分析の結果、未熟児の定義である出生時体重によってその認知能力の発達が一義的に予測できるものではないことが明らかになり、在胎週数や在胎週数に見合う出生時体重であるかどうかということ（SFDやLFDの問題）が、単純な出生時体重以上に重要な要因であることが示されつつある。また、出生時体重や在胎週数と出生後の認知発達状況は線形の関係ではなく、閾値的に働く非連続点があることが示唆されている。

呼びかけに対する応答性の研究

低出生体重児はほとんどの場合、予定日を待たずに出生した早期産児である。すなわち、本来ならばまだ母親の胎内にいるはずの時期に外界に出てくるのである。この「胎内にいるべき時期」ということは、人間の発達を考える上で非常に重要な意味を持っている。しかし、この時期に関する心理学のこれまでの知見はきわめて貧困であることもまた事実である。

本研究は、満期出生の新生児には出生直後から観察される呼びかけへの選択的応答性（たとえば男声と女声の区別）が早期産児の「胎内にいるべき時期」にそれも満期産児同様出生直後から見られるのかどうかを検討したものである。さらに、本研究では呼びかけに視覚情報がどのように有効な役割を果たし得るのかについても並行して実験している。

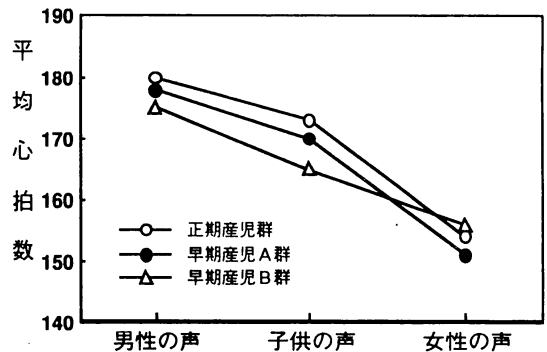


Fig.1 3種類の呼びかけ声に対する新生児の反応
(松田・大坪・島田, 1988)

その結果、Fig.1に示したように、37週以下の早期産児でも、受胎後週齢が正期産児群とほぼ同様の早期産児B群だけでなく、出生後2週目の早期産児A群でも、男性、女性そして子供の3種類の声に対して選択的に反応することが明らかになった。さらに、われわれのその後の研究は、その時期に既に視覚手がかり（呼びかけをする人の顔や表情の提示による）が何らかの選択的影響を与え得ることが示唆された。興味深いことに、この実験結果を生後日数をほぼ同様とした満期出生の新生児と比較するとすべてのデータにおいて何ら有意な差を見いだせなかったのである（松田・大坪・島田, 1988）。

人間の顔への選好注視

本研究は、Fantz(1961)が用いた顔形図形と同じ3種類の図形を前述の研究と同様の視点で、早期産児群と正期産児群で比較検討したものである。その結果、各々の図形に対して両群ともほぼ同様の反応傾向すなわち顔形図形に対して特に選択的に反応し、この研究においても両群間には有意な差は見られなかったのである。

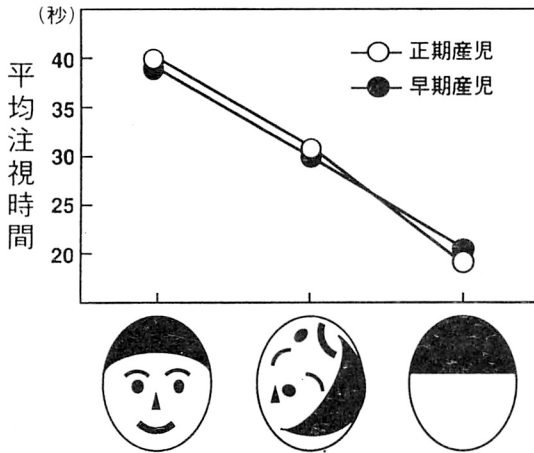


Fig. 2 顔形図形への選好注視 (大坪・島田・松田,1988)

最適水準刺激理論の検証

最適水準刺激理論は最初、Dember & Earl(1957)に示唆されたものであり、上述のFantz(1961)と同様の方法で検証したのがGreenberg & O'Donnell(1972)である。彼らの主張は、例えば生後6週の乳児が最もよく反応する(よく見る)刺激と、生後11週の乳児がよく反応する刺激の空間周波数が異なっていることから、各々の時期に最適な水準の刺激があるとするものである。

大坪(1993)で示したように、これを在胎週数が40週に満たない早期産児に対して検証してみると、興味深い結果が得られている。すなわち、早期産児においてもGreenbergらが示した最適水準刺激のシフトが明らかに存在するのである。このことは、早期産児において通常は保育器環境である時期の環境刺激が彼らの認知機構の発達と関連すべきことを示唆すると考える。

早期産児に対する母親の行動

糸魚川(1986)は、出生直後の早期産児が遭遇する環境が満期産児の場合に比べて非常に貧困な環境であり、一種の母子分離状況であることを指摘している。このことは最適水準刺激理論の問題からも看過できない指摘であると考えられるが、この環境の問題は視聴覚刺激という物理的的刺激のみでなく、親などの人的・心理

的刺激も同様に重要であろう。島田・大坪・松田(1989)は、初回対面時(初回授乳時)の母親の行動を分析している。

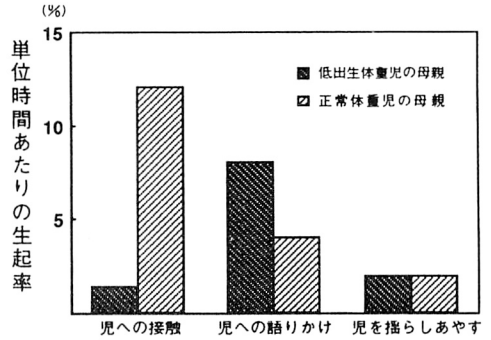


Fig. 3 初回授乳場面での母親の行動

Fig.3に明らかなように、低出生体重児の母親の行動には「児への接触」が極端に少ないという特徴が見られる。これは母親の育児不安を検討したわれわれの研究(島田・松田・大坪, 1988)と併せて検討すると興味深い。Fig.4に示すように、2500gという未熟児の定義区分を境界にして母親の意識は明確に異なっている。すなわち低出生体重児の母親が極めて慎重なあるいは非常に気を遣った行動を示していると考えられる。

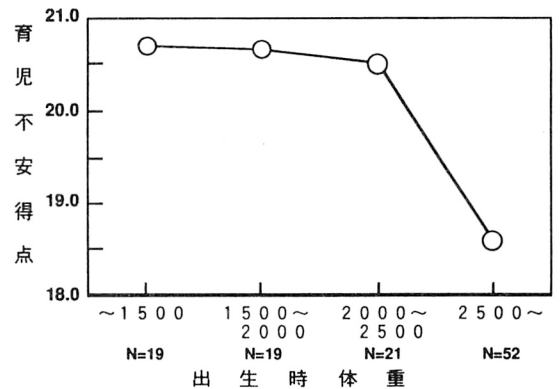


Fig.4 育児不安第3因子(病気への敏感反応)

研究の視点と今後の課題

現在、本研究室で行っている研究の視点と課題は次の2つの課題に集約される。

- ①低出生体重児の発達を促進する要因の分析
 - ②早期産児の出生直後の環境と初期認知能力の検討
- この2つの課題は、「胎内にいるべき時期」を発達心理学においてどう位置づけるかを問うものでもあろう。早期産児および低出生体重児の心身発達を保障するための研究は、われわれに、胎児期とは何かを問うものになっていると言えるのである。

「教育におけるコンピュータの活用

—子供の主体的活動を支援するコンピュータ利用—

- | | |
|-------|---|
| 企画・司会 | 園屋 高志（鹿児島大学教育学部） |
| 話題提供者 | 恒吉 芳友（鹿児島県吉田町立吉田小学校）
「学校図書館でのパソコンの活用」 |
| 話題提供者 | 山下 圭三（鹿児島市立荒田小学校）
「情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用」 |
| 話題提供者 | 名越 秀人（鹿児島市立皇徳寺小学校）
「入力デバイスを工夫したコンピュータの活用」 |
| 話題提供者 | 江口 博人（鹿児島県上屋久町立宮浦中学校）
「人にやさしいコンピュータ Macintosh」 |
| 指定討論者 | 吉田 道雄（熊本大学教育学部） |
| 助言者 | 家本 修（梅花短期大学） |

学校図書館でのパソコンの活用

恒 吉 芳 友

(鹿児島県吉田町立吉田小学校)

1 はじめに

学習指導要領が改訂され、小学校では、本格実施2年目を迎えている。

その中で、学校図書館の在り方について、「…学校の教育活動全般を資料面から支えるものとして、図書、視覚教材、その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、これを児童や教師の利用に供することによって、児童の自主的、主体的な学習や読書活動を推進するとともに、学校の教育課程の展開に寄与するようにすることが要請される。…」(文部省 1989)

と述べている。

このことを実現するための一方策として、各種の教材を用いた情報活用や、その能力の育成があげられる。換言すれば、「情報活用能力」の育成であり、パーソナルコンピュータ(以下PC)の利用等も考えられる。

2 コンピュータリテラシーの推進

本校では、PCの位置づけを基本的には、「思考を援助する道具」としている。つまり、子供にとって、鉛筆やノートと同様の手軽さが必要だと考えている。そのためには、子供がPCに触れる機会を数多く設け、使いたい時に、使いたい場所で利用できるように配慮し、日常化・生活化を図れるようにすることが、大切である。そのことによって、情報活用能力も推進されたと考えた。

以上のような立場から、本校では、一昨年度から校内におけるPCの分散化を図った。学校図書館へのPC導入もその一環である。

3 学校図書館の意義

学校図書館の機能は、知識のストックを図ったり、感情を豊かにしたりすることであろう。しかし、従来、読書の場としてとらえ、学習課題の解決の場としての活用は、極めて少なかったように思われる。

では、学校図書館の機能の転換を促すにはどうすればよいのであろうか。そのためには、質的な面と量的な面からとらえ直す必要がある。

質的・量的転換について、杉浦(1989)は、「実践

と理論を統一する場所としての図書室」、「探求を飛躍させる場所としての図書室」と述べている。そのためには、図書館が、できるだけ多種の学習媒体を備え、情報処理システムを備えた情報拠点とならなければならない。そのことによって、子供たちの自己学習としての探求の場となり、友達との意見を交わしたりする協働学習の場ともなる。

一方、学習指導要領では、「意欲を育てる授業」や「子供自らが学ぶ授業」を唱っている。これらは、教師の側から子供の側への授業を質的に転換させていこうとするものである。このため、教師は、子供自らが、新しい課題に進んで取り組み、自ら考え判断し、表現する授業を構成しなければならない。

以上のことをまとめると、学校図書館を利用する知識や技能の獲得と体験を重視することになる。何をどれだけ知っているかよりも、新しい問題場面に遭遇したとき、それを解決するために、どういう情報を選び、どういう形で情報を処理して自分の生き方に寄与させるかを学ばなければならないのである。そのためには、子供自らが様々な資料を使って、主体的に活動できるような環境を設定しなければならない。そのためには、欲しい資料が自ら検索できる図書館の運営システムの構築を図らねばならない。

では、子供のニーズに応える環境とはいかなるものかを問うとき、情報を得るためのプロセスが子供の立場で確立されていることがあげられよう。そのために、司書がいたり、図書検索カードを使ったりするわけである。

ところが、本校では、司書が中学校との兼務であり、2日に1回の割合でしか在室しない現状にある。また、図書検索カードにしても、発達段階から考慮すると、子供の欲しい情報は、キーワードを解決するためのものであるが、そのようなカードは、なかなか整備しにくい。よって、これらの状況を改善するために、PCによる図書検索システムを導入することに決めた。

4 学校図書館でのPC利用

本校の図書館でのPC利用は、単に図書の利用促進を図るのみならず、司書が不在であっても、様々

シンポジウム3 教育におけるコンピュータの活用

な情報を適切に、検索することができるように配慮しておかなければならない。そのためには、データベース的なソフトウェアを準備しておく必要があり、導入計画を進めた。その結果、

①市販されているデータベースソフトは、大人向きである。それにいくら、手を加えても（現実には、著作権の法的問題もあるが）子供にとって使いやすいソフトに改作するとなると、なかなか面倒である。

②PCに対する知識が少ない人間であっても、少ない操作で活用できるものがあれば、その方が問題解決の意欲を増す。

③子供が主人公である。その子供たちが使えるソフトでなければ、コンピュータリテラシーは、育てられない。

以上の点から、市販ソフトを検討した結果、「本悟空」（㈱学校図書サービス）を採用することになった。

このソフトの採用理由は、

①操作者である子供たちが、キーを操作しなくとも、簡単なマウス操作でできる。

②蔵書のデータが約9,500件ほどあり、その加除修正が極めて容易である。

③教材として利用したいキーワードについてのデータベース化が図れ、図書館との連携が可能である。

等である。

そして、このソフトを利用する学習活動は、子供たちが情報を検索したり、自らの課題を解決したりするのに必要な資料を選択するなどの情報活用能力が育成されると思われた。

5 学校図書館を利用し、情報活用能力の育成を図るための授業例（第6学年社会科学習）

(1)単元 「私たちの生活と政治」

(2)単元の目標 ～ 略

(3)本時（14/15時）

ア 本時の目標

政治のはたらきについて調べたことを整理し、掛け図にまとめさせる。

イ 指導に当たって

これまで学習で興味を持った事項を深く追求させるため、パソコンを活用させ、社会生活への意欲と関心を高めさせる。

ウ 実際

過程	学習活動	留意点	資料、 道具等
つかむ	1 問題場面を把握する 2 本時の学習問題を設定する 政治を学習して印象に残っていることを、かけ図にまとめよう	・前時からの継続問題であるのでグループ内で焦点がはつきりつかめているかを確かめる。	教科書 p.17
見通す	3 解決の方法と学習の進め方を考えて見通しを立てる。 ・パソコンによる語句の検索と教科書や資料集の活用	・解決の方法と学習の進め方を提示し、見通しを持たせる。 ・グループによる共同作業を能率的に進めさせる	パソコン 本悟空
繰り返す	4 パソコンによる語句の検索に該当する本と教科書や資料集の活用で作業を進める	・パソコンの取り扱いについての助言は担任と司書で、本の紹介については司書の方で進める。	資料集 図書
まとめ	5 次時の学習の予告を聞く。 ・かけ図の発表会を開こう。	・実践と理論を統一する場所としての図書館の印象やこれからも活用していこうとする意欲を持てるようにする	

エ 評価

政治のはたらきについて調べたことを整理し、掛け図にまとめることができたか。

6 今後の課題

今、本離れや活字離れの子供が多いとか、図書館に来る子供も限られてきつつあると言われている。そんな中で、子供たちが楽しみを持って図書館に来てくれる姿は理想である。そのためにも、学校図書館へのPC導入を図った。その結果、以前に比べると子供たちが、「図書館に行けばおもしろくて楽しい本がたくさんあるよ」「図書館で調べればすぐ分かるよ」「図書館で勉強するのは楽しいね」等の声が聞こえているという司書の話である。今後、

①学校独自のデータベースに仕上げていく。

②各教科での図書館を利用した調べ学習の計画を明確にして、キーワードを充実していく。等の課題の一つでも解決して、図書館の新しい姿を創り出していきたい。

《引用・参考文献》

文部省 1989 「小学校指導書教育課程一般編」

杉浦美朗 1989 「自己教育力が育つ授業」

情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用

～ 第5学年社会科「通信にたずさわる人々」の指導を通して ～

教 諭 山下 圭三
鹿児島市立荒田小学校

1 主題設定の理由

新学習指導要領の改訂の一つの柱として、情報化への対応が取り上げられ、初等中等教育における情報教育の必要性が強調されている。これは、情報化に対応した教育課程の編成が急務であることを意味している。しかし、一部の先進校を除き、情報教育を体系的にとらえ、効果的なパソコン活用を位置付けた実践研究は、著についたばかりであるというのが現状のようである。

情報化への対応は、新しい学力観にも通じる情報に主体的にかかわる能力の育成といえる。それは、単にパソコン操作技能の習得といった狭いとらえ方ではなく、情報の処理と創造、情報化社会の特質に対する理解、情報に対する責任感といったものまでも含んだ広範なものである。

このような、情報に主体的にかかわる能力、すなわち情報活用能力を育成するためには、情報の受信だけでなく、発信をも含んだ双方向性の活動が重要になってくると考える。なぜなら、情報に対する受動的なかわりだけでは、新たな情報の創造、伝達という側面は育ちにくいからである。

そこで、これまでの通信メディアにない情報伝達の双方向性と時間的、空間的な特性をもったパソコン通信の情報活用能力育成にかかわる可能性に着目した。この特性を学習活動の中で生かしていくことで、より確かな情報活用能力を育成していくことが期待できると考えたからである。

2 研究の仮説

情報活用能力の内容及び系統性を踏まえながら、社会科教育におけるパソコン通信の位置付けの明確化を図り、パソコン通信の特性を生かした学習指導を展開していくことによって、児童の情報活用能力を高めることができるのではないか。

3 研究の内容と方法

- (1) 情報活用能力の内容分析
- (2) 学校教育における情報活用能力の内容分析
- (3) パソコン通信の教育利用

(4) 情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用

(5) パソコン通信を活用した第5学年社会科「通信にたずさわる人々」の指導計画の作成

(6) 実証授業と研究のまとめ

4 研究結果のまとめ

(1) 情報活用能力の内容の分析

文献研究により、情報活用能力の内容を分析し、初等教育での取組のポイントを明らかにできた。

(2) 学校教育における情報活用能力の内容分析

文献研究により、初等教育と情報活用能力との関連を図り、教科等での取組の視点を明らかにできた。情報活用能力の四つの内容、「ア 情報の判断、選択、整理、処理能力及び新たな情報の創造、伝達能力の育成、イ 情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解、ウ 情報の重要性、情報に対する責任感、エ 情報科学の基礎及び情報手段の特徴の理解、基本的な操作能力の習得」のうち、ア、イ、ウの項目が初等教育での主な関連内容となることが分かった。また、イ、ウについては、社会科との関連が深いことが分かってきた。

(3) パソコン通信の教育利用

文献研究により、パソコン通信の教育利用における留意点として、教科及び単元の特性をとらえるということ、指導過程のどの場面での活用が効果的かということ、等を明らかにできた。そして、そのための場の設定として、1*「こどもネット」を発足し運営することができた。

(4) 情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用

情報活用能力を高めるために、初等教育では、パソコン通信の特性・機能との関連から、国語、社会、道徳などの意見交換、資料収集の場面での活用の可能性が明らかになってきた。

シンポジウム3 教育におけるコンピュータの活用

(5) パソコン通信を活用した第5学年社会科「通信にたずさわる人々」の指導計画の作成

単元「通信にたずさわる人々」は、情報活用能力の内容イ、ウを取り扱う単元であり、教材の工夫が必要であった。

パソコン通信の機能・特性を生かしながら、指導計画での位置付けをし、活用場面を設定し指導計画を立てることができた。(2)を参照)

(6) 実証授業と研究のまとめ

上記指導計画に基づき、実証授業を実施した。児童の授業での取組の様子や、授業後のアンケート及び感想により、研究の仮説の検証と今後の研究の方向性をつかむことができた。

5 研究の反省

「情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用」というテーマを設定し、第5学年社会科単元「通信にたずさわる人々」での取組をその糸口として、研究を進めてきた。

文献研究により、中心概念である情報活用能力の内容を確かめていく中で、初等教育でのアプローチの方向性が見えてきた。さらに、児童の情報活用についての実態調査により、情報に対する受け身の姿勢、情報の重要性の認識の低さや、情報に対する責任感が薄いという傾向がみられた。情報に主体的にかかわる態度の育成、情報に対する価値観を高めるといった指導の観点が明らかになってきた。

また、パソコン通信の機能・特性を分析していくと、発信型の情報手段であるということや、パソコンを利用しての人間対人間のコミュニケーションであるということが分かってきた。発信型の情報手段は、情報に主体的に関わる必要性を生みだし、人間対人間のコミュニケーションは、責任ある態度の育成を促すものと言えるのではないだろうか。

このように基礎研究を積み上げていく中で、パソコン通信活用のための場の設定の必要性が出てきた。そこで、ホスト局の一つである鹿屋ネットの事務局に要請し、児童用のパソコン通信の場、「こどもネット」を発足するに至った。

県下のパソコン通信実践に取り組む数人の先生方の協力ももらい、「こどもネット」のサービスの内容を検討し、運営に取り組むことになった。

情報活用能力の内容をふまえながら、社会科「通

信にたずさわる人々」の指導計画を作成していく中で、パソコン通信の活用場面の設定に留意した。どの場面で情報を発信し、どの場面でリアルタイムな交流を組織していくのかという点に、腐心することになった。児童のパソコン通信との出会いは、まだ、日も浅く、指導計画でのパソコン通信の位置付けいかんによっては、社会科のねらい、情報教育のねらいからずれてしまうことになる。パソコン通信そのものが前面に出てはならないということが課題であった。

実証授業においては、パソコン通信による情報の発信に戸惑う場面もあったが、社会科見学の実体験を基盤に、情報の発信がなされ、相手からの感想に強い関心をもち、意欲的な学習が展開された。そして、情報を送る側に立つことのより、情報を正確に送ることの大切さに気付かせることができた。

6 今後の展望

(1) 本研究では、情報活用能力を高めるためのパソコン通信の活用ということで、社会科において取り組んだ。しかし、情報活用能力は、広範なものであり、一つの教科のみで育成していくことは難しい。学校教育全体での取組が必要であろう。初等教育での、パソコンに慣れ親しませる観点と、学習活動での活用という観点をふまえ、さらに、中等教育との系統性に留意しながら研究を進めていきたい。

(2) この研究を通して、パソコン通信を教材として活用していく場合、児童の発達段階に応じたコンピュータリテラシーの育成も前提となってくる。今後その面での研究も進めていきたい。

(3) 平成5年度から、中学校での情報基礎が完全実施となる。いわば、情報教育の本格的な始動ともいえるものである。新しい学力観に基づく情報教育の在り方がますます重要になってくる。パソコン通信の活用場面に注目しながらさらに研究を進めていきたい。

1*鹿屋市役所内ニューメディア対策室に設置されたパソコン通信ホスト局鹿屋ネットに設定された児童用のシグ。県下の教職員の援助のもとに運営されている。

入力デバイスを工夫したコンピュータの活用

名 越 秀 人

(鹿 児 島 市 立 皇 徳 寺 小 学 校)

【はじめに】

コンピュータの入力装置と言えば、キーボードとマウスがすぐ思い浮かべられる。コンピュータを教育に利用する場合、キーボードとマウスだけの入力装置では、活動内容のまわりに入力の困難さ・複雑さが感じられたり、利用の範囲が狭くなったりする。「入力装置＝キーボード及びマウス」という固定観念を取り除いてコンピュータの利用を考えることは、非常に大切なことに思われる。

本報告では、コンピュータの入力装置に目を向けて、簡単な準備で活動内容や児童の実態に合った利用について、いくつかの実践例を紹介する。

【センサの利用】

身の回りの現象をセンサでとらえ、それをコンピュータで表現することで、児童にとってたいへん興味深いことであると思われる。最近は各種のセンサが手軽に手に入るので、多くの利用が可能となる。

①光センサ

利用の目的 3年生の理科「光あつめ」で利用した児童が各自持っている鏡を使って光集めをする際に、より楽しく活動できるように、的とコンピュータを接続した。

ハードウェアの構成 A/Dコンバータ（パピー製版;AD232）を通して、光センサをコンピュータ（NEC;PC-9801シリーズ）に接続した。

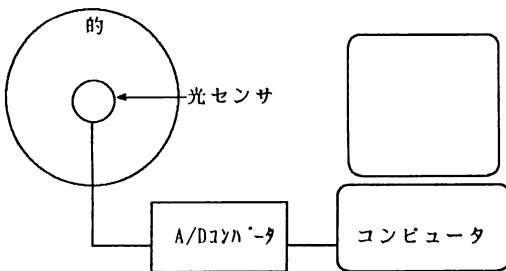


Fig.1 光センサとコンピュータの接続

ソフトウェアの構成 プログラムはBASIC (N8 8BASIC) で記述した。光センサに光が当たると、画面上的にキャラクターが動くようにした。光の当り具合によって動きが変わるようにした。

児童の反応 ゲーム感覚で活動ができたせいか、とても楽しく活動に取り組んでいた。的が1つしかなかったので、煩雑のように思われる。

②温度センサ

利用の目的 5年生の理科「一日の気温の変化」で利用した。一日の気温の変化を自動的に測定し、そのデータの分析をわかりやすく行うために利用した。

ハードウェアの構成 A/Dコンバータ（パピー製版;AD232）を通して、温度センサをコンピュータ（NEC;PC-9801シリーズ）に接続した。

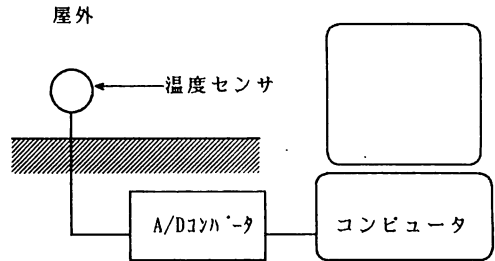


Fig.2 温度センサとコンピュータの接続

ソフトウェアの構成 プログラムはBASIC (N8 8BASIC) で記述した。気温の変化を温度センサがとらえ、そのデータを一定時間ごとに折れ線グラフに表示しながら記録していくようにした。

児童の反応 少しずつ書き加えられるグラフに見入っていた。また、過去のデータとの比較もできたので分析しやすかったようである。

【キーボードの作成】

既成のキーボードでは、活動によっては unnecessary キーが出てくる。そこで、必要なキーだけのキーボードを作成してみた。キーボードを作成する場合、既製のキーボードから必要なキーの部分だけ取り出すと簡単にできる。

①シートキーの作成

作成の目的 低学年や特殊学級の児童は、体全体で表現・活動することが多い。そこで、体全体の動きの中で入力できるシートキーで学習活動を楽しいものにとしようと考えた。また、標準のキーボードよりも大きいキーを作れば、手足に多少の緊張があっても十分入力できると考えた。

ハードウェアの構成 シートキーには、「DXメロディステップ・いろんなおとでてこい」(BANDAI)を若干改造したものを用いた。シートキーは、テンキーマット(ELECOM;NOTOMINI)を通して、コンピュータ本体(NEC;PC-9801シリーズ)と接続した。

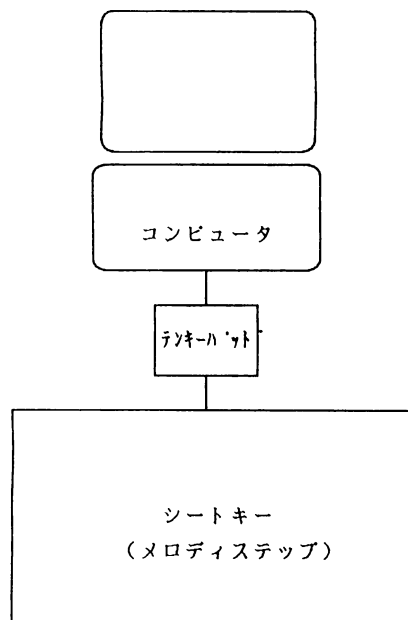


Fig.3 シートキーとコンピュータの接続

ソフトウェアの構成 「ダンスグドール」(記述はBASIC)は、児童が描いた人形を画面上に表示させ、キー入力により、特定の音とともに画面上の人形を動かす。また、「迷路遊び」は、キー入力により画面上

のキャラクターを動かしながら、迷路をといていく。これらのほか、テンキー及びリターンキーを使うソフトウェアにおいて利用した。

児童の反応 全身で入力でき、低学年の児童や特殊学級の児童には、びったりという感じであった。テンキー及びリターンキーを使うソフトウェアであればそのまま使えるので、教師の方も手軽に利用することができた。

②ジャンボキーの作成

作成の目的 子供のおもちゃは、一つ一つの部品が大きくなっており、子供たちにはとても使いやすい面を持っている。そのような面を利用して、低学年の児童が教育活動において心理的抵抗なく気軽に入力できるものを作成しようと考えた。

ハードウェアの構成 児童が実際触れるキー部分には、活動内容に応じて子供用おもちゃを若干改造して利用した。そして、前述のシートキーと同様に、テンキーマットを通して、コンピュータ本体と接続した。

ソフトウェアの構成 テンキーとリターンキーを利用するドリル学習用ソフトウェア(BASIC記述)で利用した。また、同じようなキーを使うゲームについて利用した。

児童の反応 標準のキーボードのように多くのキーの中から必要なキーを選択することがないせいか、入力で戸惑うことなく、かなり使いやすい様子が見られた。

【おわりに】

これまで紹介してきた利用は、ほんの一部であり、まだまだ多くの入力方法の工夫が考えられる。既製のキーボードやマウスを「あるから使う」のではなく、児童の教育活動において望ましい方法での利用を考えるべきである。つまり、教師が持つ「コンピュータの入力方法=キーボードまたはマウス」という固定観念を捨てて、活動内容との関連を十分考慮しながら、児童がコンピュータを気軽に利用できるように入力方法について研究・実践をしていくことが望まれる。

人にやさしいコンピュータ Macintosh

教育用メディアとしての視点から -実践及び考察-

○江口博人

(上屋久町立宮浦中学校)

Macintosh (マッキントッシュ, 以下Macと記す) という名のコンピュータがこの世に生まれでて10年目になろうとしている。10年前に登場したMacの基本理念は「全ての人に使えるコンピュータ」であった。そのためにアップル社は当時としてはかなり革新的な二つのことを選択したのである。一つはキーボードを使わないマウスオペレーションであり、もう一つはグラフィックユーザーインターフェース(以下GUIと記す)である。この選択が正しかったことは国産パソコンのオペレーティングシステム(以下OSと記す)となっているMS-DOSの開発元マイクロソフト社がGUIであるMS-Windowsへと移行してきていることから明らかである。

さて、MacのOSがいかに人の感覚を重視しているのか、システム起動直後の画面(ファインダ)で確認していこう。MS-DOSであれば例の[A >]に当たる部分で、Fig.1がその画面である。

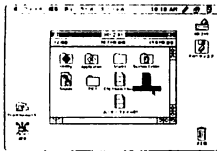


Fig. 1

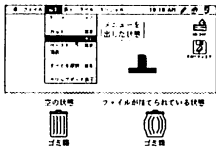


Fig. 2

Fig.1の右側上にハードディスクを示した小さな絵(このような絵のことをアイコンと呼ぶ)、右下にはゴミ箱のアイコン、その他数種のアイコンが画面上に配置され、上端には文字列によるメニューが並んでいる。日常生活の中でゴミ箱が何の目的で使われるのかわかっていれば、このコンピュータの中のゴミ箱が何を意味するのかが一目瞭然である。実際、一つ(またはそれ以上)のアイコンを選択し、ゴミ箱アイコンに移動させることがオブジェクトの消去を意味するということは実に直感的でわかりやすい。

ファイルのコピーやディスクへの書き込みなども書類のアイコンをディスクのアイコンの上へ移動させる(重ねる)ことで実現でき、ディスクの内容はそのアイコンをマウスで二回連続してクリック(マウスボタンを押す動作)することで表示されるなど、全ての操作にMS-DOSのような暗号は全く必要ない。Fig.2はメニューを開いた状態、下はゴミ箱の二通りの状態を

示している。このように、一つひとつのオブジェクトをマウスで選択することで、コマンドを実行できるということが、ほんの数分の学習で理解できるのである。

これらのことを実現したことでMacは人にやさしいコンピュータとして認められてきた。教育のメディアとしてコンピュータ利用を考えると、最も適していると考えられる所以である。

ハイパーカード (HyperCard)

Macに標準でバンドルされているのは、OSである漢字Talk 7のセットとハイパーカードというソフトである。ハイパーカードはMacユーザー全員が所有しているという面から共通のプラットフォームとして活用されている。懐の深いソフトで特徴を一言で述べることは難しいが、個人的に次のようにこのソフトを捉えている。

- 1) モノクログラフィックツール
- 2) カード型データベースツール
- 3) プレゼンテーションツール
- 4) プログラミングツール

モノクログラフィックツールとしては基本的な機能しか持たないがその用途をカードのデザインに限ってみると十分なもので、手軽に使えることを評価している。カード型データベース・プレゼンテーションツールとしての利用には、プログラミングの知識が必要となってくるが、HyperTalkと呼ばれるプログラム言語は、平易な英単語を基にしているため習得は難しい。簡単な例で示してみると

```
on mouseUp.....#1
  go to next card .....#2
  choose line tool .....#3
  set the lineSize to 8 .....#4
  drag from 50,50 to 462,292 .....#5
  drag from 462,50 to 50,292 .....#6
  choose browse tool .....#7
end mouseUp .....#8
```

#1 - マウスのボタンが押された
#2 - 次のカードに行きなさい
#3 - ラインツールに換えなさい
#4 - ラインの太さは8ドット

- #5-50,50から462,292の位置に線を引きなさい
- #6-462,50から50,292の位置に線を引きなさい
- #7-ブラウズツールに換えなさい
- #8-終了

つまりカードに大きな×を描く命令である。
BASICと似ているようだが、上の命令が置いてある場所（ボタン、カード、フィールドなど）をマウスでクリックした時にその命令が実行されるという、イベント駆動型であることが大きな特徴である

教材を作るという立場からみていくと

- 1) 対象者の年齢に応じたインターフェイスの設定
- 2) 手軽に音声を利用できること
- 3) 視覚的効果を付けられること
- 4) 条件分岐が簡単であること
- 5) プログラミングの習得が容易なこと
- 6) ソフトが無料で利用できること

など好条件が揃っている。

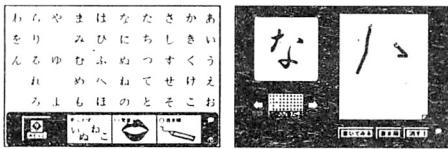


Fig. 3

Fig.3のスタック（ハイパーカードのファイルのことをこう呼ぶ）は、就学以前の子どもを対象とし、基本的にマウスのみでの操作を前提としている。内容は次のとおりである。

- 1) ひらがなの認識
- 2) 書き順の理解
- 3) ことばで遊ぶ

元々、自分の子ども用に作成したものだが、思いの外楽しんでいる様子に、Macのパフォーマンスを実感した。以来、様々なスタックを作成して現在に至っている。Fig.4, Fig.5, Fig.6, Fig.7がその中からの抜粋である。

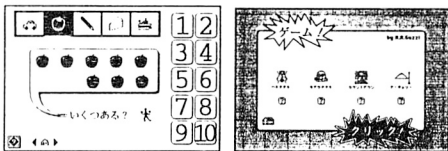


Fig. 4

Fig. 5

Fig.4は数字を目と耳で認識するために、Fig.5は楽しみながらマウスの操作に慣れさせるために作成したスタックである。Fig.6とFig.7はデータベースとして作成したスタックである。

今のところ自宅での使用を前提としているため勤務

先である中学校の生徒向けの教材は皆無である。目の前の我が子を対象としたスタックが多く、学校向けのそれを期待されていた方には不満足なサンプルしか紹介できないのが少々心残りであるが、ハイパーカードを利用することの有効性を感じ取っていただけたら幸いである。

クイックタイムムービー

(QuickTime Movie)

本学会の発表でも、ベースとしてハイパーカードを用いているが、最新の技術であるQuickTimeムービーを最後に紹介しておきたい。この技術はWindowsにも移植されたため、独自の環境とは言えないが、実用レベルにあるのは現時点ではMac以外にはない。

端的に言うならばQuickTimeとは動画をシステムレベルでサポートする技術であり、音声の再生も当然そこに含まれ、CPUの処理能力に関わりなく10秒の動画は必ずその時間で再生できる、というものである。ビデオのコマ送りのようなことはもちろん、編集もコンピュータ上で可能なこのQuickTimeは、今後益々重要となってくるはずで、この秋に発売されるニューモデルには、動画をビデオカメラ等との間で入力できる機能が標準で用意されたことから、手軽に個人でムービーを作成できる環境が整ったといえる。

自作教材にQuickTimeムービーを取り入れることで児童・生徒の関心を引き付ける大きな力となるはずである。

今後の課題

アップル社の本国であるアメリカの教育機関では、Macが広く普及していることはよく知られていることだが、日本の教育機関ではまだまだ少数派でしかない。以前は価格的にも高めに設定され、予算面で導入できない現実もあったが、現在ではこの問題は完全に払拭されている。しかし、過去に蓄積されたデータや周辺の学校との連携（ソフトの互換性）がネックとなり、東京などのごく一部の学校でしか本格的な活用例がないことは残念である。

ここ数年、日本でも認められ飛躍的に普及してきたMacが、更に広く普及し、教育機関に導入されていくことを切に希望して、まとめとしたい。

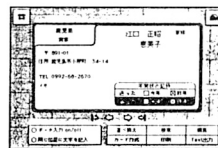


Fig. 6



Fig. 7

シンポジウム 4

「認知理論とその応用」

- 企画・司会 箱田 裕司（九州大学教養部）
- 話題提供者 萩原 滋（慶応大学新聞研究所）
「認知理論と弁明のプロセス」
- 話題提供者 吉田 甫（宮崎大学教育学部）
「認知心理学の算数・数学教育への応用」
- 話題提供者 高下 保幸（福岡大学人文学部）
「認知理論とユーモアの感知」
- 話題提供者 箱田 裕司（九州大学教養部）
「認知理論と目撃者の記憶：情動的出来事を中心として」

認知理論と弁明のプロセス

萩原 滋

(慶応義塾大学新聞研究所)

弁明 (account) とは、単なる説明 (explanation) ではなく、他者の期待に反するような行為や不都合な事態の発生に際してなされる説明を表わすとして、そこには非難や制裁の回避、望ましい自己像の擁護、人間関係の維持・修復といったさまざまな動機が深く関与してくる。こうした弁明のプロセスについては、社会心理学をはじめとして、社会学、コミュニケーション研究など多様なアプローチに基づく説明が進められているが、それを認知理論の枠組みの中に位置付けようとする者は少ない。ただ、弁明の中には自分の行為の理由や派生した結果の原因を自己の中心的部分ではなく、周的部分あるいは外部の要因に帰属させようとする意図が含まれており、もともと社会的事象の認知を対象として発展してきた帰属理論を对人的コミュニケーションの場面に拡張したもとして弁明研究を捉えることもできる。ここでは社会心理学的アプローチを中心に、これまでの弁明研究の概要を示すとともに、米国メリーランド大学の Lee Hamilton と共同で筆者が行なっている弁明の日米比較調査についても簡単に紹介してみたい。

弁明方法・言語的方略の分類

他者から非難や嘲笑あるいは制裁を受けかねないような状況、維持すべき自己像が脅かされるような状況で人々が示す言語的方略については、すでにいくつもの理念的分類法が提唱されており、それぞれに独自の概念や分類システムを導入しているが、不適切な行為や不都合な結果の発生に対する責任を否定ないし軽減しようとする場合と行為や結果のネガティブな意味合いを消去ないし希薄化しようとする場合とを概念的に区別し、前者を「弁解 (excuses)」、後者を「正当化 (justifications)」とすることについては大方の合意が得られている。たとえば原稿の提出が遅れた際に、体調の悪さや緊急事態の発生を理由にするのは弁解、提出が数日遅れても誰にも迷惑はかからない、他の人も期日を守っていないといった一種の開き直りは正当化とみなされることになる。

さて弁解と正当化を弁明の基本的なカテゴリーとするのは問題ないとしても、現実の場面で用いられる言語的方略には、それ以外のものが多数含まれてくる。それらをどのように位置付けるかについては見解が分か

れてくるが、各種の実証的研究に最も広く援用されている Schonbach (1980) の分類法では、謝罪、後悔の念の表明、自己批判、補償や賠償の申し出などを一括して「譲歩 (concessions)」、逆に不都合な事態の発生や自分との関わりを全面的に否定したり、弁明すること自体を回避するような対決姿勢をまとめて「拒否 (refusals)」と命名している。従って、ここでは社会的苦況を脱するための言語的方略が4種類に大別されることになるが、当時者間の軋轢を緩和するか、増幅するかという視点で整理すると「譲歩」が最も緩和的、次いで「弁解」、「正当化」、そして「拒否」が最も増幅的という形でそれらのカテゴリーを直線的に配列することが可能になる。

弁明状況の分類の試み

一方、弁明状況に関してもその性質を分類する試みがなされているが、まだ共通のカテゴリーが設定されるような段階には至っていない。たとえば困惑するようなできごとについて Metts & Cupach (1989, 1990) は、侵犯行為が意図的か非意図的か、状況が適切に把握されているか不適切かという2つの次元を組み合わせたり、さらに階層的構造を導入するなどより洗練された分類法を構築する試みを展開しているし、古屋・湯田 (1988) は、社会的苦況をもたらす場面の評定結果に基づいて「統制可能性」「感情的反応性」「侵犯性」といった3つの認知次元を抽出している。そして最近では、弁明する側とされる側の人間関係の様相に着目し、親疎といった横の次元と目上一目下といった縦の次元とを組み合わせるとそれらを分析の基本軸とすることが一般化しつつある。

弁明の使用に関する実証的研究

ある状況で特定の弁明が広く使用されるとすれば、多くの人々がそれを有効とみなしていることが示唆されることになる。従って、弁明の使用と効果とはある程度密接に結びついていることになるが、弁明に関する実証的研究では、特定の弁明の効果ではなく、各種の弁明の使用を問題とすることが多い。そして、その研究方法としては自分が実際に何らかの弁明をせざるをえなかった経験を想起したり、架空の状況に対する自分の言動を予測するなど質問紙への回答に依拠したものが圧倒的に多く、現実の行動を分析することは

少ないが、Gonzales et al (1990) は、机上のカップを倒して他人のバッグの中にコーヒーをこぼすという実験状況を設定して、そこでの被験者の言動をビデオに録画して分析し、全体に弁解や譲歩といった軌轍を緩和するような形の言動が多くとられるだけでなく、その割合は男性よりも女性の間で一段と高くなるといった結果を報告している。

弁明の効果に関する実証的研究

弁明の効果に関しては、特定の状況で示される言語的方略をいくつか操作して、それによって生じる当事者の印象の違いを調べるといった形の実験的手法がしばしば採用される。つまり、この場合には相手や観衆に良い印象を与えることが弁明の効果とみなされているわけだが、その他に弁明の内容自体が直接の評価対象とされることもある。また、判断対象となる状況は、ストーリーとして提示されることが多いとしても、現実の場面が利用されることもあり、さらに被験者の立場を弁明の受け手とするか、傍観者とするかなど弁明の効果に関する実証的研究にもいくつかの異なるアプローチが含まれている。たとえば弁明の使用と効果を同時に調べた Weiner et al (1987) は、約束の時間に遅れるという事態を中心に大学生の弁解の仕方を多様な角度から分析し、車の故障や渋滞といった「交通の問題」あるいは「仕事や学校での拘束」といった当事者の統制の及ばない外部要因を遅刻の理由とすることが最も多く、かつ有効であるのに対して、「途中で友達に会って話し込んだ」「うっかり忘れていた」など当人の統制する内部要因に依拠するのは下手な言い訳とみなされるだけでなく、相手に悪い印象を与えやすいことを一連の実験を通じて明らかにしている

弁明の日米比較

社会的苦況を脱するために人々が用いる言語的方略は、ひとつには状況の性質に大きく依存するとして、そこには文化の違いも色濃く反映されてくる可能性が高い。そこで上述したように各種の弁明状況に対する日米の大学生の反応を比較した筆者自身の共同研究を最後に取り上げてみることにしよう。

①まず最初に日米の大学生に共通の弁明状況を設定することを主眼として、何か言い訳をせざるをえない状況としてどのような場面が思い浮かぶか、またそこで相手に対して何と言うか、それを具体的に記述する形式の調査を両国で実施し、全体としてみれば日米の大学生の想起する弁明状況には共通する部分がきわめて大きくなることを確かめている。この調査には、特に弁明相手を指定しない一般的状況の他に、両親、友

人、さらに深刻なトラブルとして警察や学校当局など相手を特定した質問も組み込まれているが、最後の点に関して米国人学生はカンニング、ドラッグ、万引きなど日本人学生よりもはるかに深刻な事態を多く挙げるといった違いや日本でのキセル乗車、米国でのプール・ホッピング（他人の家のプールの無断使用）など一方の文化に固有の状況もいくつか出現している。しかし、ここでも速度違反や駐車違反、飲酒運転など交通違反の状況が最も多く取り上げられるのは日米に共通しているし、他の一般的弁明状況にしても「時間に遅れる」「約束・義務を果たさない」「望まない用事・依頼・勧誘を断る」「望まない結果が自分の身に生じる」「他者に被害を与える」などいくつかの共通のカテゴリーによってほとんどの場面をうまく分類・整理しうることが明らかにされているのである。

②次に、両国に共通する8つの弁明状況と6種類の言語的方略を組み合わせ、それぞれの状況で個々の方略を用いる可能性を5件法で評定する形の質問紙調査を実施し、いずれの国においても「謝罪」が最も多く使われ、次いで自分の「内部状態」や「状況的要因」による弁解、逆に「社会的比較」「正当化」「拒否」など相手との対立を強めるような方略の使用頻度は概して低くなることを確かめている。ただし、それぞれのカテゴリーごとに日米の評定結果を比較すると「拒否」及び「謝罪」という極端な方略に関してのみ有意差が生じ、米国よりも日本の学生の方が「拒否」といった強硬手段に訴えることが少なく、「謝罪」によって相手との関係を維持しようとする傾向の強くなることが同時に明らかにされている。確かに、日本では深く自分の非を認めること美德とする風潮が強く、たとえば米国で自動車事故を起こしたような場合、日本人はすぐに謝ってしまい、後で窮地に陥ることが多いといった逸話をよく耳にする。今後は、単に弁明方法を比較するのではなく、異文化の成員間でトラブルが生じた際の言葉のやりとり、弁明のプロセスを分析することが現実に重要な研究課題になるものと思われる。

【参考文献】

- 萩原 滋 (1991) 認知操作のための言語的方略——「弁明」研究の展開 箱田裕司(編)『認知科学のフロンティアI』サイエンス社 所収
- 萩原 滋 (1990) 弁解行為の日米比較——予備調査結果の報告 慶応義塾大学新聞研究所年報 35号
- Hamilton, V.L., & Hagiwara, S. (1992) Roles, responsibility, and accounts across cultures. *International Journal of Psychology*, vol. 27.

認知心理学の算数・数学教育への応用

宮崎大学教育学部

吉田 甫

我々が研究している中で、有理数の領域に属する分数での研究を紹介する。分数は、2つの数で1つの量を表現するもので、小学校で学習する概念の中では割合とならんで、もつとも難しい概念の1つである。分数は、 a/b という形で表現される概念であるが、分数の中でさえもいくつかの下位概念、たとえば、部分-全体、商、割合などの概念が導入される。あるいは、比例などの構造も、この分数と同型である。困ったことに、これら有理数の概念をどのように分類するかという基準が、現在は余り明確でない。

そうした基本的な問題はあるものの、分数概念を子どもが理解していく姿は、最近研究され始めたばかりである。本シンポジウムでは、この概念の理解という問題を非公式的な知識を基礎として構成されるという視点からその獲得過程を分析する。分数概念すべてにわたる子どもの理解を追求することは困難であるので、ここでは a/b に伴うもつとも基礎的な概念、つまり分数の大きさを取りあげる。

1. 分数概念の理解の発達。

子どもは、分数を学校で公式的に学習する前に、日常生活やそれまでの学校生活の中で分数に関する非公式的な知識を獲得している。たとえば、われわれの研究 (Yoshida & Kuriyama, 1988) では、分数を学習する以前の3年生の子ども164名に以下のような質問を与えた、「同じチョコレートを3人で分けるときと5人で分けるときでは、1人分はどっちが大きい?」こうした質問に対しては、分数を学習していない子どもでも、学年全体の86%の子どもが正しく3人で分けた方と答えたのである。このように、ほとんどの子どもは、分数を非公式的な知識として適切に理解しているのである。

こうした知識をすでに獲得しているのに、教室で分数を導入しても、非公式的な知識を基にするので、子どもは簡単に新しい知識を学習するはずである。しかし、われわれの研究 (Yoshida & Kuriyama, 1988; 吉田・栗山, 1991) では、この予想は支持されなかった。分数の大きさは、記号の表現の仕方やたし算とひき算とともに、3年次にほぼ3週間にわたって教えられるので、この単元が終了した後で分数に関する公式的な形式でのテストをおこなった。たとえば、 $2/5$, $4/5$,

$1/5$ といった同分母の分数を大きい順に並べかえる課題や、 $2/3$, $2/5$, $2/6$ といった異分母の分数の並べ課題である。

その結果、分数を正しく並べ替えた子ども (正答群) の割合は、164名中の65%であった。24%の子どもは、異分母の課題で分母が大きい分数ほど大きいと答えたのである。その理由の多くは、こつち (分母) が大きいから分数も大きいというものである。こうした考えは、分数を2つの数の組み合わせから構成される倍数的な構造を持った概念として捉えているのではなく、2つの数を分離したものとみなして、それぞれの数を整数という観点から捉えているという知識システムの反映であると考えられる。

さらに興味あることに、3年で学習した後、子どもは分数の学習からおよそ1年ほど離れることになる。4年で分数の単元に入る前に子どもが分数を捉えている姿を調べてみると、先述の整数的な知識がより顕著に現れる。先述した大きさの並べ替え課題を与えてみると、分数の大きさを正しく同定した正答群は、164名中のわずか17%にまで低下したのである。およそ半数の子ども (45%) は、分母が大きいほど分数は大きいという知識を持っていた。彼らの多くは、3年で学習した後では正答群として分類されていたが、分数に接していない間に再び元の整数的知識に後退したのである。しかし、こうした子どもも、彼らの非公式的な知識に合致するようなチョコレート課題では適切に回答しており、分数の記号が導入される形式的な課題に対してもそうした非公式的な知識を適用していたのである。こうした子どもに分数の大きさを作図させると、それぞれの要素が等しくそのため全体の大きさが異なる図を描くのである。

こうした非公式的な知識に依存している子どもばかりではない。4年の事前テストで、16%の子どもは、異分母の課題には正しく反応したが、同分母の課題では分子が小さいほど分数の大きさは大きいという反応したのである。彼らは、これ (分母) が同じなので、これ (分子) が大きいほど分数の大きさは小さいと考えている。こうした知識は、非公式的な知識というよりは、公式的な知識を不完全に取り込んだ段階の知識を反映したものである。彼らに分数の大きさを作図させ

る課題を与えると、ほとんどは全体の大きさが等しい正しい図を描く。しかし、 $2/5$ であれば、全体を5つに分けてその2つ分に斜線を引いた図を描くが、彼らの一部は残りの3つの部分がこの分数の大きさを表していると考えている。

こうした不完全に統合された知識は、4年で分数を再び学習した後でもかなり観察される。この時期になると、先述した同分母や異分母の課題には正しく反応するが、倍数的 (multiplicative) 概念の適用が完全に要求される異分母-異分子の課題 ($2/3, 5/12, 1/6$ の並べ替え) になると、分数概念が不完全に統合された知識が適用される。そうした場合の誤りとしては、分子もしくは分母のどちらかを無視して、符号化した分子 (分母) が大きい方が分数の大きさは小さいという反応をすることになる。このような知識を持っている子どもは、全体の37%にも上るのである。この学年になると、さすがに非公式的な知識からは脱却するが、2つの量を完全に統合して a/b という倍数構造を理解するのは、ずっと後になるであろう。

2. 教室での適用。

この概念を理解することができない多くの子どもへの介入として、分数概念の発達に関する研究で明らかになった結果がどのように適用できるだろうか。いくつかの要因を考慮することが必要であろう。ここで考える要因は、以下の3つである。①概念への理解の発達、②誤り方略への対処と集団での討論、③メタ認知。

①概念への理解の発達。現行の教科書では、数学的概念の展開という点から内容の配列がなされている。そこに、子どもが概念をどのように理解しながら発達していくかという視点は、まったく欠如しているといつてよい。たとえば、分数概念への理解の発達からどんなことが示唆されるであろうか。子どもは、分数を理解するのに必要な非公式的な知識を十分にもっている。しかし、公式的な記号や手続きを教授されても、知識は非公式的な知識の上に構成されるという基本的な観点がないために、記号や手続きの意味が元の既有知識の点から表面的に取り込まれるだけである。したがって、こうした教授では、まず教授は、非公式的な知識の上に構成されねばならないこと、記号や手続きの意味が重要であること、知識には後退現象があることなどをきちんと意識化することが、重要である。

②誤り方略への対処と討論の導入。われわれの研究から、分数概念に対して子どもはさまざまな誤った方略をもっている。そうした方略は、容易にわれわれが気づくタイプと、それが誤り方略に基づいていること

判断することが困難なタイプがある。前者のタイプには、たとえば、 $2/3 + 1/5 = 3/8$ といった反応があげられる。後者のタイプでは、分数の大きさに関する先述した誤り方略もその1つである。現場の教師でこうした方略があるということを理解している人は、ごくまれである。教師に必要なことは、子どもがこうした誤った方略を所持しているという意識をもち、特定の子どもがどのような方略をもっているかを見抜くことが要求される。さらに、こうした点を理解しておけば、それを教室全体での討論に持ち込む材料とすることも可能である (Resnick et al., 1991)。あるいは、子ども同士の討論を開始する重要な手がかりともなるはずである。

③メタ認知の導入。一般にある概念が分からない子どもは、自分でどこが分からないかそれが分からないのである。つまり、自己の学習困難性に対するメタ認知が欠如しているのが、通例である。そうであれば、子どもが自ら自分の誤りに気づいてそれを治療していくことは、ほとんど期待できない。そこで、こうしたメタ認知能力を改善する試みが必要とされるのである。メタ認知能力を獲得させるためには、いろいろな方法が可能であろう (Brown & Palinscar, 1989)。

そこで、私は、以下のような要素を含めることが必要ではないかと考えている。

1. 子どもが分からないというときに、何が難しいかその理由を問う。
2. 次に、教授者が課題を与え、子どもに解答させることで彼がもつ誤り方略を推定する。
3. 誤り方略を発見したら、その方略を利用したときに正答となるような課題を与え、その解決過程を説明させる。
4. 子どもの方略を用いれば誤った答になる課題を与え、解決過程を説明させる。
5. 教授者 (または他の子ども) による公式的な方略を提示する。この場合には、公式的な方略と子どもの誤り方略のどこが違うかを比較させて、違いを指摘させる。
6. (子どもの考えを利用する場合) または、他の子どもが同じ課題にどのように考えたかを求め、そうした異なる答がなぜ得られたかを子ども間で比較しながら討論させる。これによって、子どもがもっていた誤った方略のどこが他の子どもと異なっていたかを理解させる。
7. 最後に、子どもに、どこまでは分かっている、どこが間違っていたかをまとめさせる。

認知理論とユーモアの感知

— 情報処理過程による分析 —

高下 保幸

(福岡大学人文学部)

1. 問題点

「おかしさ」すなわちユーモアを感じることで、感知すること appreciation of humor には、多くの場合、笑いという表出行動を伴うことで情動的側面が顕著であるが、その過程に認知的操作が介在することは明らかである。何ものなしにユーモアを感じることはなく、漫画やジョーク、諸々の出来事といったユーモアを喚起する刺激や情報が存在する。それで、情報がどのように処理されて、おかしさを感じ、笑うのか、一連の情報処理過程として捉えることができる。

これまでユーモアの感知過程を認知理論の立場から、特に情報処理過程としてのモデル化が試みられているが、ここでは最も代表的なモデルである Suls (1972, 1983) の「不調和-解決」の2段階情報処理モデルによって、どのように説明されるかを検討する。

2. ユーモアの感知過程の「不調和-解決」モデル

ユーモアに関する心理学的説明の一つ「不調和」理論では、ユーモアは、つくられた「期待」と、ある事象に対する「知覚表象」や「観念」との間の不一致、すなわち不調和 incongruity の結果生じるとする。

Suls は、基本的に不調和理論の立場から、次のように大枠では「不調和」とその「解決」が連続する段階を経てユーモアが感知されるとする。

1) ユーモアの感知過程の「不調和-解決」の各段階

- ① ジョークやカートーン（コマ漫画）の絵の導入部を読み込む。
- ② 読み込んだ情報から文脈などを抽出して貯蔵する。
- ③ 次にくるテキスト（本文）を予測するための物語シエマ（図式）を設定する。
- ④ 最新の入力されたテキストを予測と比較する。
- ⑤ 入力されたテキストが予測に一致するときは、それがジョークの結末（「落ち」）であるか調べる。
結末なら、不調和はみられずユーモアも生じない。
結末でないなら、次にくるテキストを予測する。
→④
- ⑥ 入力されたテキストが予測と一致しないときは、それがジョークの結末であるか調べる。
結末なら、急激に不調和が生じる。
(カートーンでは、キャプションと絵の間の不調和)

[第1段階 不調和の生起]

結末でないなら、新しい物語シエマを設定して、次にくるテキストを予測する。
→③

⑦ ジョークの結末が、先行する主部分に追従して調和する認知的規則（意味的、論理的、経験的規則）を探す。

見つければ、ジョークを理解しユーモアが生じる。

[第2段階 不調和の解決]

見つからなければ、ジョークを理解せず当惑する。

2) 不調和のみか、不調和-解決か

ユーモアの感知には、（身体的ギャグなどの）不調和だけで十分である、一方で不調和とその解決が必要であると主張が分かれている。

3) 不調和と解決の概念規定

不調和-解決の過程は、必ずしも一通りには説明されない。前置きの部分の提示で生じた不調和が落ちの提示によって解決が示される場合と、落ちの提示によって不調和が生じて受け手自身がジョークの再構造化をすることによって解決がもたらされる場合に大きく分けられる。

また同じジョークに対しても、人によっては見いだす不調和、そして不調和の解決の仕方が異なり、独自のユーモアを感じていることも考えられる。

以上のように、このモデルは、説明の中心をなす概念である「不調和の生起」と「不調和の解決」について、それがユーモアの感知過程のどの段階であるのか、またそれが客観的な刺激情報の特徴、あるいはジョークの受け手の主観的な心的体験のいずれによって規定できるのか曖昧のままである。

3. ユーモアの感知過程に付随する要因

ユーモアの感知過程には、次にあげる様々の要因が関与している。不調和-解決モデルは、その諸要因が関与する側面をいまだ十分に説明しておらず、さらに洗練させることが求められる。

1) 不調和-解決の特徴をもつ他の情報形式との区別

ユーモアの感知過程には不調和、そしてその解決がみられるが、不調和があれば必ずユーモアが感知されるとは言えない。ユーモアの感知の基礎にある不調和-解決というある種の問題解決の過程を同様に含む論理的パズルや芸術作品などの認知的努力から区別されるユーモア情報や状況、ユーモアの感知過程に特有の

要因としては、次のものがあげられている。

- (1) 遊びの状況であることの手掛かり (McGhee, 1972)
- (2) 刺激が安全であることの確認 (Rothbart, 1973)
- (3) 性や攻撃などの傾向的内容 (Freud, 1905)
- (4) ジョークの構成要素の客観的な知覚 (Maier, 1932)
- (5) 期待との不調和の極端さ (Berlyne, 1972)
- (6) 情報を処理する適切な時間尺度 (Goldstein, 1970)

2) ユーモアを喚起する刺激情報の感覚様相

このモデルがあてはめるユーモアを喚起する刺激としては、ジョークやカートーンなど視・聴覚の一次的感覚を通じて入力される情報に限られる。この一次的感覚に向けられる他のユーモア様式、例えば言葉によらないユーモアの「身体的ユーモア(ギャグ)」や「音楽ユーモア」などは説明されないままである。

また、このモデルに基づく類推によって、味・嗅・触覚の二次的感覚を通じてのユーモアは可能であるかが考えられる。古くから説明の困難な問題として触覚による笑い、すなわち「くすぐり」による笑いがある。また痛覚とユーモアの感覚の近縁性が指摘されている (Calvin, 1983)。

3) 時間的要因

適切な時間尺度(タイミング)がユーモア情報の処理過程の二つの側面から求められる。第一にジョークの前提部分の提示には、受け手がある誤った期待をもつのに十分な時間が与えられて、落ちの不調和に驚くようにされなければならない。時間が長すぎると落ちが正確に予想され、短すぎると期待が生じないことになる。第二の側面として、不調和の解決は素早く生じなければならない。これは覚醒の急激な変化が快となるという Berlyne (1972) の主張に対応する。

4) 反復提示によるユーモアの評定の変化

不調和-解決モデルによれば、ジョークの落ちは2度目の提示時には不調和とは感じられず、解決すべき問題もユーモアも見えないことになる。しかし、実際ジョークは1度に限らず何度もおかしいと見なされるし、かなりの時間をおいて反復提示されると、ユーモア度の回復がみられる (高下, 1984)。

4. 「不調和-解決」モデルを補完する他のモデル

ユーモアの認知過程を十全に記述するモデルとは、この「不調和-解決」の情報処理モデルのようにジョークによる情報の認知的操作の構造的側面だけではなく、情報処理に伴う情動、動機づけの機制、その変化にも言及するものでなければならない。その点から、不調和-解決モデルを補完するモデルとして Berlyne (1972) と Leventhal (1976) があげられる。

1) Berlyne の覚醒モデル

Berlyne は、ユーモアの感知に関係する二つの覚醒の機制があると主張する。第一にユーモア素材にみられる新奇さ、複雑さ、不調和などの照合的特性の働きかけによる最適水準までの覚醒の上昇(覚醒のブースト arousal boost)が、快すなわちユーモアとして感じられる。この覚醒の機制は、不調和-解決モデルでの不調和だけでユーモアが感知される場合に対応するであろう。第二に最適水準を越えて上昇し不快と体験され始めた覚醒が、何かのきっかけで覚醒喚起部分の解消によって快水準まで急激に下降すること(覚醒のジャグ arousal jag)がユーモアの感知であるとする。ジョークの不調和を知覚することで認知的覚醒が上昇し、ある有効な不調和の解決が覚醒の下降を導くとすると、不調和-解決モデルに覚醒の機制(特に覚醒のジャグ)を取り込めることになる。

2) Leventhal の二重過程(並行)モデル

この情報処理モデルでは、ジョークやカートーンという情報の中の描画の特徴、その他の特性に対する客観的な情報処理と、(側に人がいるなどの)環境からの入力ならびに(微笑や笑いの運動感覚フィードバックなどの)表出行動の手掛かりに対する主観的な情報処理という二つの情報処理様式が相互作用して統合され、全体としてユーモアの感知が導かれるとする。

また、このモデルは、男性は客観的な情報処理に、女性は主観的な情報処理に偏るとして、これまで言われてきたユーモアの性差の問題も説明している。

5. まとめ

以上のように、ジョークを読み、漫画をみて、おかしいと判断し感じている過程は、実際には刺激情報、環境条件、感情状態、パーソナリティ変数など多くの要因が関与する複雑な過程であり、現在提起されている認知的側面の記述に偏った情報処理モデルによっては十分に説明されない。このモデルに情動、動機づけの両側面を含めて統合することが求められる。

主要な引用文献

- Suls, J. 1972 A two-stage model for the appreciation of jokes and cartoons: A information-processing analysis. In J. H. Goldstein & D. E. McGhee (eds.), *The Psychology of Humor*, N. Y.: Academic Press.
- Suls, J. 1983 Cognitive process in humor appreciation. In D. E. McGhee & J. H. Goldstein (eds.), *Handbook of Humor Research: Basic Issues*, N. Y.: Springer-Verlag.

認知理論と目撃者の記憶 ：情動的出来事を中心として

○箱田 裕司
(九州大学教養部)

1 不快な情動的出来事の記憶：なぜ問題とするのか
ここでは、不快な情動的出来事がどのように記憶されるのかという問題を扱う。その理由は刑事司法の現場において問題になるのは犯罪や事故であり、それは目撃する人間にとって強い不快な情動的出来事であることが多いからである。このような出来事が日常的な、強い情動を喚起しない出来事と同様に記憶されるのか、記憶過程の点でどのような違いがあるのかということの理解は、凄惨な光景の目撃証言の信頼性に関わる重要な問題である。

2 適用可能な従来のモデル

Freud, S. は自己の存在を脅かすような不快な、容認しがたい出来事の記憶は意識から追いやってしまうという、いわゆる抑圧による記憶の忘却を主張し、この考えに合致する臨床例を挙げている。しかし、証拠として挙げている患者が、初め何を記憶し、何が抑圧され、何が抑圧されずに記憶として残っているのか明らかではない。また、後述するように、不快な出来事が忘却されやすいかという点必ずしもそうではない。むしろ、不快な情動的出来事はよく記憶されるという証拠も多く見出される。

Yerkes and Dodson(1908)は、ネズミの明暗弁別実験において、正反応には食べ物によって正の強化を行うが、誤反応に対しては電気ショックによって罰を与えた。容易な課題は別として、中程度以上の困難度の弁別学習課題では、電気ショックの強度と成績の間には逆U字型の関係があることが分かった。動物を使ったその後の研究もかれらの発見を支持し、強い情動は学習を障害するという考えは揺るぎないものとなった。さらにこの考えは情動的覚醒と記憶の成績の間にも成立つものとして記憶研究の中でたびたび引用されることになる。

一方、Easterbrook(1959)は、情動的覚醒が増大するにつれて注意が向けられ、利用される手がかりの範囲が縮小していくと考えた。この仮説は、Yerkes and Dodson(1908)が主張するように、なぜ強い情動の下での記憶成績の低下が起こるのかを説明するためにしばしば引用されるが、Easterbrookのモデルを厳密に適用すれば、必ずしもこのような予測は成立しない。強い情動の下では注意の幅が低下し、注意が向けられ

る中心部分以外の他の部分の成績は低下するであろうが、注意が向けられた部分については逆に記憶成績は良くなると考えられる。

3 実証的証拠と最近の説明

Clifford & Hollin(1981)は、被験者にある劇団の俳優が演じる出来事のビデオを見せた。ある女性がカメラの方に向かって歩いていく場面から始まる。その後の、暴力条件のビデオは一人の男が女性を壁に押しつけてバックをひたたくり逃げる場面を描いたものである。非暴力条件のビデオは、男性が女性に近づき道を尋ねるといったものであった。ビデオを見た後、登場人物について記述を求め、さらに一組みの写真から犯人を特定することを求めた。その結果、犯人の記述は暴力条件の方が非暴力条件より不正確であることを見出した。写真による犯人の特定ならびに女性の記述の正確さについては両条件で差がないことが明らかになった。Loftus and Burns(1982)は、被験者に銀行強盗のフィルムを見せた。強盗が銀行員に拳銃をつきつけて脅し、金を奪って逃走する。その銀行員は金を奪われたと叫び、二人の男性の従業員が強盗を追いかけて駐車場まで来る。そこでは二人の男の子が遊んでいる。暴力条件のフィルムでは強盗は逃亡用の車の方に走っていき、振り返りざま追いかけてきた二人の男性に向け拳銃を発射する。銃弾は遊んでいた少年の一人に当たり、少年は血を流しながら手で顔を押しさえ倒れる。非暴力条件のフィルムでは拳銃発射の直前まで同じであるが、それから後は銀行の内部に場面は戻り、支配人が状況を従業員とお客に説明しているところが描かれている。フィルム観察直後に、25の多肢選択質問紙と穴埋め問題を与えて回答を求め、さらに確信度評定を求めた。質問項目の中で、少年のフットボールジャージにある番号「17」に対する答えに関して検討したところ、いずれの条件とも数字が見えている時間は2秒であるにも関わらず、この項目について、暴力条件の被験者の、わずか4.3%が正しく再生したのに対して非暴力条件の被験者の27.9%が正しく再生できた。一方、Christianson & Loftus(1987)は、それぞれが15枚のカラースライドからなる、情動的出来事および非情動的出来事を描いたスライドセットを用意した。非情動的出来事条件では母親と坊やが家を出ると

ころから始まった。二人は公園を通り抜けて、橋を渡りダウンタウンを抜けた。第2フェーズでは母親と坊やがタクシーを探し、それに乗って学校に行き、息子を学校に置いてくる。第3フェーズでは母親が電話をして、最後に自分の家に戻るところで終わる。情動的出来事条件では第1と第3フェーズは同じであるが、第2フェーズは少年が車にはねられる場面、目を負傷してボンネットの上に血を流して横たわっている場面、救急車で病院に運ばれる場面、母親が息子を病院に残して去る場面が描かれていた。スライドの提示前にしっかりと注意して見てスライドの顕著な特徴（「血」「目の負傷」）を書くように求めた。スライド観察後、20分後もしくは2週間後に再生テスト及び再認テストを行なった。再生テストでは以前書き記したスライドの全特徴を再生することを求めた。再認テストでは15枚のスライド各々について4肢強制選択を求めた。4つの選択肢のうち一つは実際に提示されたものである。実験の結果、細部の再生についてはいずれの遅延時間条件においても情動的出来事条件の正再生率は77%であり非情動的出来事条件の50%よりも再生が正確であった。だが、フェーズ2のスライドについての再認テストの結果を両条件で比較すると、非情動的出来事条件の正再認率が71%であるのに対して、情動的出来事条件は50%であった。この結果は、情動的出来事では被験者は決定的特徴に注意を向けそれをよく保持できるが、重要でない他の側面については注意が向けられなかったためであるとされた。

我々は、最近ビデオを用いて殺人事件の再現実験を行ない、実際に手を下している実行犯とそばに立っている人物の記憶ならびに出来事とは関係のない周辺の事物の記憶について検討した。男Aを追って鉄棒を持った男B、C、Dが、少し遅れて男Eが走ってくる。B、C、Dは鉄棒でAを激しく殴打し、Aは頭を押さえて路上にうずくまる。3人の男はさらに殴打を続ける。少し、後方に立ってあたりを見回していたEが「やばい、逃げろ」と言うと、4人はすぐに駆け出した。路上に倒れたAの頭からは激しく血が流れていた。この劇はプロの劇団員によって、都内の私立大学構内において演じられた。S-VHS対応のビデオカメラで撮影され、S-VHS対応のビデオレコーダと25インチテレビによって提示された。観察距離は1m10cmから1m20cmであった。上映時間は32秒であり、被害者A、実行犯B、C、D、指揮者Eが登場する時間はそれぞれ約12秒、10秒、14秒、9秒、15秒であった。被験者は2、3人のグループで実験に参加。ビデオ視聴後、直後も

表1 各登場人物の正再認率

人物	条件1	条件2	条件3	条件4	平均
実行犯A	29.6% 8/27	13.3% 4/30	21.4% 6/28	14.8% 4/27	19.6% 22/112
実行犯B	22.2% 6/27	30.0% 9/30	39.3% 11/28	37.0% 10/27	32.1% 36/112
実行犯C	18.5% 5/27	13.3% 4/30	25.0% 7/28	22.2% 6/27	19.6% 22/112
指揮者	14.8% 4/27	6.7% 2/30	10.7% 3/28	7.4% 2/27	9.8% 11/112
被害者	3.7% 1/27	0% 0/30	3.6% 1/28	0% 0/27	1.8% 2/112

しくは3日後に写真による人物の再認、ならびにビデオにあった、あるいはなかった事物についてその存在の有無を問う質問に答えた。再認に使用した写真は実際にビデオに登場した人物の写真5枚、ならびに登場しなかった男性の写真58枚である。合わせて63枚の写真の内、眼鏡をかけている写真は32枚、かけていない写真は31枚である。実験条件は次の4つであり、被験者合計112名であり、それぞれの条件に27,30,28,27名が割り当てられた。条件1と2では、よく見るようにとだけ教示し、条件1では直後に、条件2では3日後に再認を行なった。条件3と4では少し離れたところで指揮をしている人間によく注意をするように教示し、条件3では直後に、条件4では3日後に再認を行なった。再認ではビデオに登場した各人物を写真選択肢から選ぶように教示した。その後、人物の風体、現場の状況に関する質問を行なった。実験の結果、表1が示すようにいずれの条件においても指揮者、被害者を正しく再認した被験者の割合はどの実行犯のそれよりも上回っていた。現場の事物に関する質問紙の内、ビデオ上映時間の32秒間の内、約30秒間明確に見えているセンターラインの有無に関する質問の回答を検討したところ、その正答者の割合は条件1, 2, 3, 4のそれぞれについて19,20,37,42%であり、その他の項目（例えば、実行犯の人数に関する正答者の割合は各条件88%,72%,66%,80%）に較べると顕著に低い。

以上のことから、強い情動を喚起する中心的特徴に観察者の注意が集中し、その他の周辺の人物やことがらには注意が向かわず、それらは処理がなされにくいことが示唆される。Christianson (1992) は情動的出来事の決定的特徴は意識的な精緻化リハーサルといったメカニズムよりもむしろpreattentive (Neisser,1967) な自動的なメカニズム（情動的プライミング）によって処理されるとしているが、結論を下すにはまだ証拠の蓄積が十分ではない。

「交通事故とドライバー」

- 企画・司会 船津 孝行（久留米大学文学部）
話題提供者 船津 孝行（久留米大学文学部）
「交通事故とドライバー」
- 話題提供者 津田 彰（久留米大学文学部）
「運転中のドライバーのストレス」
- 話題提供者 所 正文（国士舘大学政経学部）
「高齢ドライバーの問題」
- 話題提供者 永田 喜文（鹿児島県警察本部交通企画課）
「鹿児島県の交通事故の現状と事故防止対策」

交通事故とドライバー

船津孝行

久留米大学

ハイウェイの事故の寄与因子として、ドライバー・エラーが圧倒的に大きく、環境的、車両的要因が遙かに遅れて第 2、第 3 の要因として後に続くことを幾つかの研究が明らかにしている(Perchonok, 1972; Sabey, 1973; Treat, et al., 1979)。tri-level とか、in-depth と呼ばれるこれらの研究は、医学の疫学におけるホスト、エージェント、環境の分類にならって、人、車、環境という 3 つの成分の相互作用を通じて事故を説明しようとしているものである。しかし疫学的な事故へのアプローチは不適切なものであることが、すでに Hadon, et al.(1964)、Cohen & Preston(1968)、などによって指摘されている。

1 道路交通システムの階層構造

われわれは図 1 に示されているような、道路交通システムの階層構造を指定している。

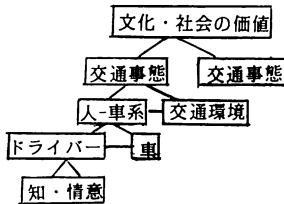


図 1 道路交通システムのヒエラルキー構造

1) 交通事態

交通事故は、この道路交通システムの機能不全を表すものである。交通事故を研究するに当たって、この階層構造のどの水準についてもその機能不全を研究することができる。しかしながら、われわれは事故と呼ばれる現象の範囲に関して、そのインバリエント、または Festinger(1957) のいう“ダイナミック・コンシステンシー”は、人または事象の次元ではなく、事態的な次元に沿って存在しており、事故は交通事態における人-車系の挙動を中心にして探求されなければならないと考えている。したがって、交通事故への第一次

のアプローチは、図 1 の交通事態内の人-車系の挙動を明らかにすることであるということになる。

2) 人-車系と交通環境

交通事態は、例えば McFarland et al.(1955) その他の疫学的アプローチや、Perkonock, (1972) その他の in-depth 研究(船津, 1985 をみよ)で取り扱われているような人、車、環境といった要因ではなく、人-車系と交通環境という第一次のサブシステムによって構成されている。

天候、気象、地形、昼夜間、混雑、道路装備といった交通環境が、事故と大きな関わりをもっていることは、改めていうまでもない。しかしながら、ここでのわれわれの関心は、この様な環境内における人-車系の挙動である。人-車系が交通事態におけるもっとも重要なサブシステムであることは、例えば Cohen and Preston (1968)、Peck and Coppin(1971) などによっても指摘されている。船津もまた、この観点から行った幾つかの研究を報告している(1977a,b,c; 1979; 1980; 1981; 1983; 1992)。

3) 人-車系の決定者としてのドライバー

ドライバーは、Miller(1987) のいう決定者で人-車系のもっとも重要なサブシステムである。Miller は、生きたシステムが物質、エネルギー、情報を処理するためにもたなければならない 19 の決定的なサブシステムを区別し、その中のもっとも本質的なものは、そこで情報が受理され、そこから全システムをコントロールする情報が伝達される決定者であるとしている。人-車系の決定者はドライバーである。そしてドライバーは、その頂点に大脳皮質を有する複雑な多重レベルのシステムである。

2 ドライバー・システム

従来の事故研究において、研究者たちはドライバー・システムを様々な概念化し、ドライバーの一部の任意の

サブシステムを用いて、事故との関係を問題にしてきた。

事故とドライバーを問題とした心理学サイドの研究は、事故とドライバーのパーソナリティの見出しのもとに行われている。その際、パーソナリティを個体というホロンの意味で使用している者と、認知的ではなく情意的な特性を意味するように用いているものがあって非常に煩わしい。船津(1933)「事故とパーソナリティ；短期の事故傾性」はこの問題に焦点を当てて論じたものである(印刷中)。

人をその心理学的な側面に関して知、情、意の3つのサブシステムに分けるのが最も普通のやり方である。順序は異なるが、動機づけ Motivation(意)、情動 Emotion(情)、認知 Cognition(知)のトリオは、ときには Big MEC と呼ばれ、古代ギリシアの頃から心理学に中心的なものであった(Hillgard, 1980; Hoffman, 1986)。そして情意はしばしば一体のものとして取り扱われてきた。第1図に示した道路交通システムでは、ドライバーを知、情意に二分している。それは精神活動を noesis(認識)と orexies(欲動)に分けるもう一つの伝統に従ったものである。

われわれはドライバーをこれらの Big MEC と、学習し獲得した運転スキル、およびストレス、加齢などの、ドライバーのパフォーマンスの調整変数によって記述することを意図している。

3 ドライバーを中心とした最近のアプローチ

1) 伝記項目

カリフォルニア州車両部 MVD の研究者たちは、過去30年にわたって、人中心の変数を結合したものと事故生起の関係に関心を怠いてきた。数十万名にもおよぶカリフォルニア・ドライバーの記録を使用する関連研究に立脚して、彼らは以下の諸要因が事故生起に関係があることを見出した：1) 交通違反歴、2) 交通事故歴、3) 年齢、4) 性別、5) 社会経済的地位、6) 運転マイルエイジ(Peck and Kuan, 1982)。Peck and Kuan は、次のように指摘している。“幾つかの心理学的な特性が事故生起と相関したが、その関係は十分に固執的であるとか、精神測定具のルーチン的な使用を保証するものではない”

2) 疲労とストレス

疲労とかストレスといったドライバーのパフォーマンスの調整変数が、事故に大きく貢献していると考えられることは論理的である。しかしながら、その証拠は首尾一貫したも

のであるとはいえない。Treat(1980)の臨床的なデータは疲労や情動的な動転は、研究された衝突事故中の4%と2.1%と、比較的に小さなパーセンテージを占めるに過ぎないことを示している。他方において、例えば McGuire(1976)の短期の事故傾性であるとか、Sivak(1981)が提出している幾つかの証拠は、この様な一過性の状態が重要なことを示している。例えば、Brown, et al.(1968)は、彼らのサンプル中の80%は、事故に先立つ24時間以内に、少なくとも一つのストレスを経験したことを明かにしている。McGuire や Sivak は、このような一過性の人間の状態がパフォーマンスにおよぼす効果が重要だとしているのである。

3) ドライバーのタスク分析

運転に際してドライバーが遂行しなければならない重要な機能としては、1) ハイウエイ環境において生起している事象を検出し、認識すること(認知)、2) これらの事象に対して意志決定をおこなうこと(意志決定)、そして3) これらの意志決定を遂行すること(スキル)、を挙げることができる。

Treat, et al.,(1979)は、警察の420の事故の詳細な分析ファイル、現場研究、面接によって事故前の事象を分析し、認知のエラー、意志決定のエラー、パフォーマンスのエラーの順に事故への貢献度が大きいと指摘している。

4) 最後に、事故との関連においてモチベーションの役割が大きいことを強調しておかねばならない(例えば、Buck, R. 1988; Naatanen and Summala, 1976)。

参考文献

- Brown, S.L., Bohnert, P.J., Finch, J.R., Pokorney, A.D., Smith, J.P.(1968) Alcohol Safety study; drivers who die. Houston, Texas, Baylor University College and Medicine
- Buck, R.(1976/1978) Human Motivation and Emotion. John Wiley & Sons, New York.
- 船津孝行(1992)人-車系の挙動。
- 第28回 日本交通科学協議会総会予稿集(日本大学)。
- McGuire, F.L.(1976) Personality factors in highway accidents. Human Factors, pp. 433-442.
- Treat, J.R. A study of precrash factors involved in traffic accidents. HSRI Research Review, Vol. 10, No.6/Vol. 11, No.1.

運転中のドライバーのストレス

津田 彰

(久留米大学文学部人間科学科)

Robertson (1988) は、運転事態のドライバーのストレスを扱った広範な研究をレビューする中で、交通事故発生の原因となるような問題、すなわちドライバー・ストレス (driver stress) がすべてのドライバーに潜在的に存在している可能性を指摘した。

運転事態におけるドライバー・ストレスの性質やその原因を同定しようとする時、これらを精度よく測定するための信頼性が高く、しかも簡便である測定用具が必要となる。Gulianら (1989) は、ドライバー・ストレスを評価するための新しい質問紙“運転行動インベントリー”(Driving Behavior Inventory; DBI)を開発した。Gulianらは、このDBIを用いて、英国のある企業の従業員を対象にして調査を行い、ドライバー・ストレスが次の5つの因子から成り立っていることを示した：運転攻撃性、運転の嫌悪性、警戒と注意の集中、追い越しが成功したかしないかに関する緊張とフラストレーション、追い越されたときの苛立ち。また、重回帰分析より、これらドライバー・ストレスを予測する因子として、年齢や運転事態における行動パターン、過去経験、生活ストレスなどを抽出した。

Matthews (1993) はドライバー・ストレスが不快な情動のおよび認知的反応として、あるいは頭痛などの身体的な不調として体験されることを明らかにするとともに、ドライバー・ストレスを分析するための新たな理論的枠組みとして、Lazarus & Folkman (1984) によるストレスのtransactional説—すなわち、ストレスとは、運転事態において、主観的に知覚された運転タスクの要請がドライバーの運転能力やコーピング(対処)資源では負担になると認知的に評価された場合に生じるとする見解—を導入した。

ところで、演者はこれまで、心理生物学的視点から、ストレスのメカニズムの解明に取り組んできたが (Tsudaら, in press), 運転中のドライバーのストレスの問題をとくに研究してきたわけではない。人間のストレス-コーピング過程における認知と評価の役割を検討するための一つのモデルとして、ドライバー・ストレスを扱っていたにすぎない。しかしながら、Matthews (1993) の最近の研究にみられるように、ドライバー・ストレスは運転行動の所産として引き起こされる刺激-反応パラダイム内の現象と考えるよりも、運

転タスク事態における環境からの要請をドライバーがどのように認知的に評価して、それに対してどのようなコーピングを試みようとするのかによって導かれた複雑な心理的状态であり、環境と個人との間で取り交わされた関係性の現象であるとする考え方が、交通心理学の分野においても頭出し始めた。このことは、ドライバー・ストレスの問題の解明のために、ストレスの一般的な心理学的的方法論を導入することのrationaleを与えているように思える。

そこで本研究では、Gulianら (1989) によって開発されたDBIの日本語版を作成して (DBIの開発者の一人である英国人のMatthewsと演者とで共同訳出した)、日本人ドライバーに調査を実施した。そして、日本語版DBIの信頼性を検討するとともに、日本におけるドライバー・ストレスの因子構造を明らかにすることを試みた。さらに、信頼性が確認された日本語版DBIを用いて、日本におけるドライバー・ストレスに対する個人差を検討するとともに、ドライバー・ストレスと日常生活におけるストレスの原因(ストレッサー)およびストレス反応との関連性について調べた。

方法

調査対象者と調査の実施

日本自動車連盟 (JAF) の会員の中から都道府県別に無作為に抽出した2500名を対象として、1993年7月に郵送調査を行い、805名の有効回答が得られた。

質問紙の構成

①DBI 運転の頻度や事故歴などドライバーの属性に関する質問 (10項目)、運転時の自覚的なストレスの程度の概括評価 (0~100点) に加えて、運転事態の“情動反応”(他の車が割り込んできた時、腹がたつなど19項目) や“行動頻度”(運転中、危険を冒すこともいとわないなど14項目)、運転行動に対する“態度・意見”(ゆっくり走っている車は、交通安全上、危険であるなど4項目) について4段階で評定を求めた。

②生活ストレッサー尺度 (宗像, 1991) 最近の日常生活の事柄 (家庭の経済状態など10項目) について、“いらだち”や“わずらわしさ”を感じる程度について4段階で評定を求めた。

③ライフスタイル尺度 (宗像, 1991) 最近の生活行

動習慣について、“時間的ゆとりのなさ”(時間に追われているなど7項目)と“ギャンブル・嗜好品”(タバコをよく吸うなど5項目)、“タイプA的行動特性”(なにかにつけて、人と競争するなど4項目)に関して4段階で評定を求めた。

(4)刺激欲求尺度(古澤,1989) “積極性”(新しい情報を取り入れるのが好きだなど5項目)、“スリル・冒険”(スピード感のある乗り物が好きだなど5項目)と体験欲求(出来れば、さまざまな経験してみたいなど5項目)の程度について4段階で評定を求めた。

(5)ストレス反応尺度(尾関ら,1992) “情動的反応”(不機嫌で、怒りっぽいなど9項目)と“認知・行動的反応”(頭の回転が鈍く、考えがまとまらないなど6項目)、“身体的ストレス反応”(体がつかれやすいなど6項目)について4段階で評定を求めた。

結果と考察

日本語版DBIの信頼性

因子分析(主因子法,バリマックス回転)により,3つの因子を抽出した。第1因子は“攻撃性”(α信頼係数 0.80)(寄与率=12.6%),第2因子は“運転が嫌い”(9項目;α信頼係数=0.62)(寄与率=8.5%),第3因子は“用心深さ”(7項目;α信頼係数=0.68)(寄与率 8.2%)である。これらの下位尺度の中で,“運転が嫌い”と“用心深さ”のα信頼係数が若干低かったが,BDI原版と匹敵する内的整合性が得られた。日本語版DBIでは,しかしながら,DBI原版において抽出されていた“追い越し時の緊張”と“追い越されたときの苛立ち”の2つの因子は同定できなかった。下位尺度得点間には,ほとんど相関を認めなかったが,運転時の自覚的なストレス概括得点は“攻撃性”ならびに“運転が嫌い”とそれぞれ正の相関を示した。

ドライバー・ストレスの個人差

ドライバー・ストレスに関して,年齢が上がるにつれて,“攻撃性”得点が有意に低くなった。しかし,“運転が嫌い”と“用心深さ”得点には,そのような年齢差を認めなかった。ドライバー・ストレスの性差については,男性ドライバーと比べて,女性に有意に“運転が嫌い”と評価した。ドライバー・ストレスは,車の利用頻度や車による通勤の有無などによって異ならなかった。“攻撃性”得点の高いドライバーほど,日頃時間に追われたタイプA的行動(競争的,忍耐力のなさ,仕事中心主義)のライフスタイルを送っていた。また,パーソナリティー特性として,刺激欲求(積極性,スリル・冒険,体験欲求など)が著明であ

った。逆に,“運転が嫌い”なドライバーは“ギャンブル・嗜好品”に対して関心が低く,刺激欲求の程度も弱かった。“用心深さ”は,今回のパーソナリティー特性でみる限り,とくに有意な相関を認めなかった。

ドライバー・ストレスと生活ストレス、ストレス反応との関係

ドライバー・ストレスのうち,“攻撃性”と“運転が嫌い”と評価したドライバーは,いずれも日常生活において数多くのストレスを抱え,運転事態以外においてもストレス反応を強く自覚していた。同様に,運転に対するストレス概括評価の高得点者ほど,生活ストレスとストレス反応が著明であった。しかし,“用心深さ”はこれらの要因のいずれとも有意な相関がなかった。

ドライバー・ストレスを予測する要因

重回帰分析により,ドライバー・ストレスとしての“攻撃性”は,時間的なゆとりのなさ,体験欲求,タイプA的行動特性,日常生活場面でのストレス反応の自覚などから説明できること,“運転が嫌い”なことは,ギャンブル・嗜好品に対する好みのなさやスリル・冒険に対する関心の低さと日常生活におけるストレスとストレス反応の多さから説明されること,“用心深さ”は積極性,ギャンブル・嗜好品への好みやタイプA的行動特性から予測できるように思える。

以上の知見より,ドライバー・ストレスの影響は実際に運転している時のみならず,他の日常活動を行っている場面にも波及すること,あるいは逆に,日常生活の悪影響が運転中のストレスの原因となることなどが明らかとなった。

引用文献

- 古澤照幸: 心理学研究 1989, 60, 180-184.
 Guilan, Eら: Ergonomics 1988, 32, 585-602.
 Matthews, G: 第3回国際心理学会発表(東京) 1993.
 宗像恒次: ストレス解消学 小学館 1991
 Lazarus, RS & Folkman, S: Stress, appraisal and coping. Springer, 1984.
 尾関友佳子ら: ストレス科学 1992, 7, 78-83.
 Robertson, SA: TSU report(No.420) Oxford Univ. 1988
 Tsuda, Aら: Psychosocial Processes and Health (Step toe ed.) Cambridge Univ Press, in press.

調査にご協力いただいた,日本自動車連盟(JAF)九州本部の山下登志朗氏に感謝いたします。なお本研究は,久留米大学比較文化研究院生願辛氏,同大学原口雅浩,木藤恒夫両先生と共同で行った。

高 齢 ド ラ イ バ ー の 問 題

所 正文

(国 士 館 大 学 政 経 学 部)

1. 問題の背景

高齢化時代の進展に伴い、市民生活レベルでは高齢ドライバーの交通社会への参加機会が増えてきている。また職業ドライバーにおいても、若年者を中心とした労働力不足の影響により高齢者の基幹労働力化が進められている。

高齢者の交通社会への進出に対して最も懸念されることは交通事故の問題である。交通安全白書では、今後の高齢者の交通事故の傾向として、歩行者や自転車乗車中に被害に遭うことのみならず、自動車運転中の事故が増加することを示唆している。それ故に、高齢者と交通事故との関係、高齢者の運転行動のメカニズムを究明する研究の意義が見いだされるわけである。

2. 事故率の加齢変化

自動車運転者に関して加齢と事故率との関係を調べた研究によれば、年齢を横軸、事故率を縦軸にとり両者の関係を見るとU字型曲線になることが指摘されている(図①)。すなわち、事故率が高い年齢階層は、25歳以下と65歳以上とされ、40~50歳代の中高齢層は安定期にあり事故率は低いとされている。しかし、運転行動において重視される視力やサイコモーター特性は、すでに40歳代後半から低下することを指摘する研究が多い。したがって、40~50歳代の中高齢層は、実際の運転行動においてはマイナス側面とプラス側面とが調整され、補償(compensation)メカニズムが作用していると考えられる。

これに対して、わが国の交通事故死者数11,227人(1990年)のうち、65歳以上の高齢者の死者数は2,673人に達し、その構成率23.8%は人口比率12%のほぼ2倍となっている。すなわち、高齢者の交通事故に関する問題が深刻化している理由として、単に死者数が増加していることだけでなく、死者数が人口比率以上に増加していることがあげられる。つまり、65歳以上の高齢者と事故との間には、何らかの因果関係の存在を認めざるをえない。

3. 事故・違反のタイプの加齢変化

事故類型については、四輪車の場合、いずれも車両相互の事故が80%を超える高い割合を示しており、この構成率に年齢差はほとんどみられない(自動車安全運転センター, 1986)。

若年者では、追突事故、衝突事故の頻度が高い。追突事故の場合四輪車に多く、特にトラックと普通乗用車において頻度が高い。30歳未満と60歳以上と比較するとトラックが1.9倍、普通乗用車が1.3倍ほど30歳未満の方が多くなっている。一方、衝突事故は、自動二輪を除く車種の平均は6%前後と事故の頻度は低い。しかし、自動二輪についてみると、19歳以下の発生率は14.2%、20~24歳は14.5%と他の年齢段階に比べて高い割合を示している。

これに対して、高齢者では出会頭事故と右折事故の頻度が多い。出会頭事故は加齢とともに事故頻度が高まり、19歳以下と60歳以上と比較すると普通乗用1.4倍、トラック1.5倍、自動二輪1.7倍と60歳以上群において多く発生している。また右折事故は、発生率は出会頭事故に比べて低い。各車種とも加齢に伴い事故頻度の上昇する傾向がみられ、高齢者に特徴的な事故であるといえる。

交通事故は、常に何らかの交通違反を伴って発生している。車種によって多く出現する違反の形態も異なるが、年齢によっても違反の種類が異なる。若年者に多く出現し、加齢とともに減少する違反は、最高速度違反、徐行違反、脇見等である。また、高齢者に特徴的な違反は、一時不停止違反、優先通行違反、右折違反、およびハンドル・ブレーキ操作ミスなどが指摘される。

事故地点の状況としては、若年者の場合、カーブや屈曲道路での事故の多い。これは、スピードの出しすぎによる確認不足や操作の遅れによるものと示唆される。これに対して、高齢者の場合、交差点での事故が多い。

4. 運転行動の加齢変化

高齢者の場合、若年者と比べて事故相手に比較的早く気づいているが、これに伴う危険感、アクセル、ブレーキ等による減速行動がスムーズにとられていないという仮説が指摘されている。この仮説を実験的手法によって検証している研究も散見される。

視覚刺激を摂取してからブレーキをふむまでの反応時間を年齢との関係でみると(図②)、46歳を過ぎるとブレーキ反応時間が急速に遅延し、56歳を過ぎると最低水準すらクリアできていない(国際交通安全学会, 1991)。

運転行動における反応時間の遅れは、認知の遅れに加えて、情報の意味を読み取り、判断決定がなされるまでの判断機能において時間がかかることを意味する。したがって、高齢ドライバーは、実際の運転行動において、距離感覚(目測)と自車の走行速度との関係を瞬時に判断することに誤りを犯す危険性がある。あるいは、情報処理に時間がかかるため、複雑な交通状況下で、しかも迅速な行動が要求されるとき問題が生ずると考えられる。

重複作業反応検査を用いた筆者の研究(所, 1993a)でも、次の点が明らかにされた。

- ①50歳を超えると反応時間が遅れ、誤反応も増えてくる。そして55歳以上になるとさらに顕著になり、彼らは特に信号音絡みの重複作業に対してうまく反応できない。
- ②反応時間の変動幅は、50歳代後半において特に大きい。しかし、55歳以上の人には、ミスを犯した後は慎重に対処しようとする態度傾向が備わっている。

また、Ohta(1991)による走行実験に基づく研究では次

の3点が示されている。

- (1)危険を感じはじめの距離は、高齢者（65歳以上）は若年者（19～26歳）に比べて約2倍ほど長い。
- (2)心理的ゼロ点（後ろから追従するとき近すぎるとも遠すぎるとも感じない間隔）は、年齢間でほとんど差がない。
- (3)走りやすい間隔は、中高年齢者が心理的ゼロ点とほぼ一致しているのに対して、若年者は心理的ゼロ点の内部に位置している。

以上のことから、高齢者の運転行動には、認知上の問題よりも、判断、行動上の問題があるという先に述べた仮説の有効性が示唆される。また、この知見によって高齢者に特徴的な事故類型、違反内容も理解することができる。

5. 人格特性による補償作用

高齢階層では、サイコモーター特性の低下が人格特性等によって補償され、ある一定のレベルまでは安全運転行動がとられていると考えられる。

補償機能の第1が安全運転態度である。自動車安全運転センター（1986）に盛られている危険な運転行動の経験について年齢段階別にみると、全体的に危険得点が最も高い段階は30歳代である。30歳代では「スピード違反」「合図のない車線変更」「車間距離をつめての走行」「信号の変わり目に加速して通過」などの危険行動が目につく。さらに脇見運転をしばしば行うなど、集中心に欠け、攻撃的、衝動的な運転行動をとっている。

これに対して、60歳以上の方は、30歳代とほぼ逆のパターンであり、他のどの年齢段階よりも危険行動の頻度は少ない。特に「追越しをされないように妨害する」という攻撃的運転行動は全くみられない。しかし、「一時停止すべき所を徐行ですませる」「信号の変わり目に加速して通過」といった項目の得点が高くなっており、長年の経験に基づく自信から危険感受性が低下している点もみられる。

第2は職業適応性である。これは、中高年齢者の補償作用を職業適応性に着目して論じた筆者の研究（所,1993b）により示された。以下に論点を示す（図③）。

- (1)50歳以上の者にみられる共通した人格特性として、神経症的傾向、虚構的態度が強いこと、および非安定的な態度が弱い（換言すれば慎重性が強い）ことがあげられる。
- (2)50歳以上の無事故者は、(1)に加えて職業適応性が高い。
- (3)49歳以下の者は50歳代に比べて、神経症的傾向、職業適応性、および虚構的態度が弱い。しかし、非安定的な態度については逆に強くなっている。特に49歳以下の事故者においては、非安定的な態度が強い。

以上の論点をまとめると、中高年齢者は、職業適応性や慎重性によってもたらされる安全運転態度が機能することにより安全運転行動がとられていると考えられる。しかし、加齢とともに高まっていく人格特性の中にも、虚構的態度傾向のように安全運転行動に対してマイナスに作用する特性の存在が認められるため、実際の運転行動においては、多面的な心理学的特性が相互にダイナミックな関連性と補償的な働きをもってしていると示唆される。

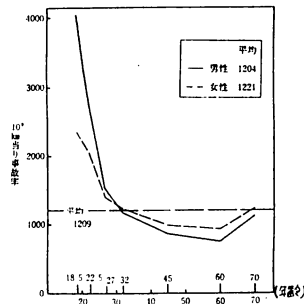
6. 今後の課題

次の2点があげられる。

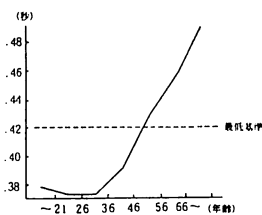
- ①人格特性による補償作用は何歳ぐらいまで有効であるかを究明する研究
- ②高齢者の事故、違反の特性、および運転行動特性をヒントにした事故防止に関する対策的研究

文 献

自動車安全運転センター 1986 高齢運転者の事故・違反の特性に関する研究。
 国際交通安全学会 1991 高齢ドライバーの人的事故要因に関する調査研究：中間報告書（そのI）。
 国際交通安全学会 1992 高齢ドライバーの人的事故要因に関する調査研究：中間報告書（そのII）。
 Ohta, H. 1991 An analysis of Car-following Behavior in Driving. 東北工業大学情報処理技術研究所紀要E.O.S 4(NO.1).
 所 正文 1993a サイコモーター要因からみた高齢者の運転適性 国土歯大学政経論叢, 83, 69-99.
 所 正文 1993b パーソナリティー要因からみた中高年齢者の運転適性 応用心理学研究, 18, 1-12.

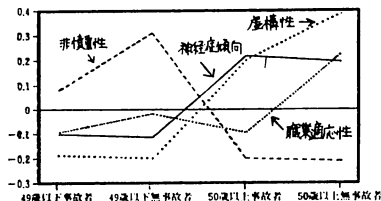


図① 10^4km 当たりの年齢別負傷事故率 (資料) 国際交通安全学会(1992)



(資料) 国際交通安全学会(1991)

図② 視覚刺激を受けてからブレーキを踏むまでの時間と年齢との関係



図③ 4 群間の因子得点平均値の推移 (所, 1993b)

鹿児島県の交通事故の現状と事故防止対策

永田 喜文
(鹿児島県警察本部交通企画課)

1 災害を経験して

- ・通常災害は「忘れたころにやってくる」「100年に1度」と言われる。
- ・今回の鹿児島県の災害は、予想外の災害であった。
- ・鹿児島市が陸の孤島と化してしまった。
- ・小職も甲突川沿いに居住し、罹災した。(その感想について)
- ・8.6豪雨の翌朝、国道で放置車両の排除活動に従事した。キーの付かない、またドアロック車両、新車の被害が多かった。警察官の人力で排除したが、通行人の応援もいただいた。ほとんどの方が快く手伝ってくれた。

自宅の復旧作業においても、付き合いの無かった隣人から、炊き出しや手伝い等の援助があった。新聞報道においても、ホテルや民家の心暖まる援助の話が尽きない。

地域における、助け合い、協働のこころはまだ息づいている。

交通の場面でも、地域をさらに活用すべき。

- ・鹿児島の惨状の報道は全国に通じた。小職宅にも見舞いがあり非常に感激した。
- 見舞い品の中には、米、即席メン等もあったが、局外者は鹿児島県全体が沈没したかのような報道の見方をしてはいることは興味深かった。(一面危険性もある)

当時、民放ラジオが家族の安否情報を特番で放送していたが、情報量に驚いた。

道路情報センターにもこの1か月で5年分の問い合わせがあった。

小職の妻も、子供と連絡がとれず、胸まで水に浸かりながら帰宅している。

情報の伝達の重要性、緊急時の対応について考えさせられた。

2 本県における交通事故の特徴

- ・昨年142人の死者、発生件数過去最高、今年はそのを上回るペース。
- ・地域的な特徴
道路整備は進んでいるが、公共輸送機関は衰退しつつある。反面、自動車需要が伸びている。

道路は整備されても、見通しの悪い交差点や、道路照明等は未整備、夜間事故の多発。

全国3番目の高齢県、バイク等は必需品、切り捨てるわけには行かない。また、農業等一次産業県。離島僻地における飲酒運転等への寛容さ。

・交通事故の特徴と対策

道路利用者の遵法意識の低下による事故の多発、ルールを守らない者がいることを理解すべき。常日頃から危険と対峙する姿勢を植え付ける。

1107ステッカー等によるキャンペーンの実施、メリット感を持たせる施策の実施、夜光反射材等の活用による交通安全用具を常に着用することによる意識の高揚。

中・高校生の自転車等の無秩序な利用に対する対策の推進、地域と一体となった声かけ運動や、自動点灯式自転車の採用、自主的な安全利用宣言、将来のドライバーをいかに育てるか。

高齢者事故は今年、死者103人のうち47人が65歳以上。

小職の父に免許証の返還を提案したところ議論になった。ガンの告知にも似た高齢者への説得方法も心理学的方法はないのか。

対策としては、高齢者家庭訪問指導、シルバーライダースクール等があるが、問題はこれらに参加してこない高齢者をどのように教育、指導するかが課題。全体的には、安全教育手法の全体的な見直しが求められている。

鹿児島県下交通事故日報(平成5年9月8日:251日目)

日計			月計			累計		
件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
51		63	263	2	322	7,294	102	8,700
			23	1	33	143	5	231
			9.6%	-33.3%	11.4%	2.0%	5.2%	2.7%

【一当区分別関連死者数】		【当事者別の死者数】		【道路形状・夜間死者数】	
若年一当	24 -4	高齢者	47 23	カーブ	25 -4
女性一当	16 4	歩行者	35 14	交差点	43 8
高齢一当	17 10	二輪車	24 -5	夜間	37 -12

シンポジウム5 交通事故とドライバー

*** P A X 死者日報 ***

平成5年 9月 7日現在

管区	都府県	当日		9月1日～9月7日		1月1日～9月7日		順位	増減数	増減率	順位	増減数	増減率	順位	
		平5年	平4年	平5年	平4年	平5年	平4年								
北海道	札幌	1		10	11	-1	-9.1	179		198	-19		-9.6		
	旭川			1		1	***	38		43	-5		-11.6		
	釧路	1		1	1	0	0.0	59		48	11		22.9		
	網走			2		2	***	67		65	2		3.1		
	北見			1		1	***	25		24	1		4.2		
	計	2	0	15	12	3	25.0	368	2	378	-10	25	-2.6	22	
東	青森	2		5		5	***	95	27	97	-2	20	-2.1	21	
	岩手			1	1	0	0.0	99	26	91	8	10	8.8	8	
	宮城			1	1	0	0.0	114	23	115	-1	19	-0.9	20	
	秋田			2	5	-3	-60.0	88	30	73	15	6	20.5	4	
	山形			4	1	3	300.0	79	35	61	18	3	29.5	2	
北	福島			1	3	5	-2	-40.0	132	21	115	17	4	14.8	5
	計	2		16	13	3	23.1	607	...	552	55	...	10.0	...	
	茨城	1	1	5	9	-4	-44.4	288	8	361	-73	47	-20.2	43	
	栃木	1	2	4	13	-9	-69.2	342	4	344	-2	20	-0.6	19	
	群馬			6	4	2	50.0	210	13	200	10	9	5.0	13	
東	埼玉			2	2	0	0.0	155	16	150	5	14	3.3	16	
	千葉	1	1	6	5	1	20.0	306	7	330	-24	40	-7.3	26	
	神奈川	3	2	11	10	1	10.0	378	1	364	14	8	3.8	15	
	新潟	2	2	7	9	-2	-22.2	358	3	341	17	4	5.0	13	
	山梨			3	6	-3	-50.0	225	12	185	40	1	21.6	3	
	長野			1	1	0	0.0	60	41	93	-33	42	-35.5	47	
	静岡			6	4	2	50.0	135	20	178	-43	45	-24.2	45	
	計	7	7	50	60	-10	-16.7	2,403	...	2,458	-55	...	2.2	...	
	中部	富山			1	6	3	100.0	72	37	87	-15	33	-17.2	42
		石川			1	1	2	-1	-50.0	63	40	74	-11	27	-14.9
福井			1	1	1	-1	-100.0	73	36	84	-11	27	-13.1	33	
岐阜				5	3	2	66.7	159	15	171	-12	30	-7.0	25	
愛知		1	1	6	15	-9	-60.0	339	5	387	-48	46	-12.4	31	
三重		1	1	3	3	0	0.0	150	17	180	-30	41	-16.7	41	
計		2	4	21	27	-6	-22.2	856	...	983	-127	...	-12.9	...	
近畿		滋賀	1	1	3	3	0	0.0	113	24	107	6	12	5.6	10
		京都			4	4	0	0.0	142	19	163	-21	37	-12.9	32
		大阪	1	2	8	12	-4	-33.3	313	6	327	-14	32	-4.3	23
	奈良		2	5	11	-6	-54.5	284	9	317	-33	42	-10.4	29	
	和歌山	1		2	3	-1	-33.3	81	33	81	0	18	0.0	18	
	計	3	5	24	35	-11	-31.4	1,014	...	1,085	-71	...	-6.5	...	
中国	鳥取			2	2	-2	-100.0	37	47	44	-7	23	-15.9	38	
	島根	1		1	2	-1	-50.0	49	46	53	-4	22	-7.5	27	
	岡山		2	1	5	-4	-80.0	147	18	164	-17	35	-10.4	29	
	広島	1	1	4	4	0	0.0	189	14	174	15	6	8.6	9	
	山口		1	3	5	-2	-40.0	117	22	140	-23	38	-16.4	40	
	計	2	4	9	18	-9	-50.0	539	...	575	-36	...	-6.3	...	
四国	徳島			1	2	-1	-50.0	53	45	52	1	17	1.9	17	
	香川		1	1	7	-6	-65.7	89	28	81	8	10	9.9	6	
	愛媛	1		4	3	1	33.3	87	31	102	-15	33	-14.7	36	
	高知			1	2	-1	-50.0	54	44	72	-18	36	-25.0	46	
	計	1	1	7	14	-7	-50.0	283	...	307	-24	...	-7.8	...	
九州	福岡	1	3	3	12	-9	-75.0	241	10	253	-12	30	-4.7	24	
	佐賀	1		1	1	0	0.0	57	43	68	-11	27	-16.2	39	
	長崎			1	1	0	0.0	59	42	56	3	16	5.4	11	
	熊本		3	5	5	-5	-100.0	83	32	106	-23	38	-21.7	44	
	大分	1		3	4	-1	-25.0	72	37	66	6	12	9.1	7	
	宮崎		3	5	5	-5	-100.0	64	39	74	-10	25	-13.5	34	
	鹿児島		1	2	3	-1	-33.3	102	25	97	5	14	5.2	12	
	計	3	10	11	32	-21	-65.6	767	...	788	-21	...	-2.7	...	
合	計	23	33	158	220	-62	-28.2	7,125	...	7,487	-362	...	-4.8	...	

研 究 發 表

研 究 発 表

研究発表部門

原理・一般
検査・測定
認 知
達 I ・ II
教 育 格
人 格 II
臨床 I ・ II
生理 I ・ II
社会・文化
産業・職業
産業・交通
看護 I ・ II

「血液型性格学」は信頼できるか（第10報）

歴史的人物の血液型の認知過程

大村政男
(日本大学文理学部)

浮谷秀一
(富士短期大学)

I 序説 血液型と気質・性格との関連を最初に指摘した日本人は長野県の医師原来復（E.Dungernの門下）で、その後、数人の軍医によって散発的な研究が行なわれている。この関連について画期的な業績を残した人は古川竹二（教育学者）である。わが国の血液型性格学は古川を原点としている。現在、わが国において活発に動いているものは、古川の学説を面白おかしく変形させた能見正比古の血液型人間学、古川学説と目黒澄子・宏次の関係的人間学を合体させた鈴木芳正のBN（ブラッドネイチャー）法、これらとはまったく原点を異にする浅野八郎の血液型性格占い（1961年のL. Bourdelの著書が原点）である。

わたくしたちは、これらの偽科学（特に能見派）に対してずっと論評を加えている。しかし、いくらアタックしても血液型性格学は崩壊しない。それはもはや俗信として日本文化のなかに浸透してしまっているのである。ここでは、歴史的人物の血液型の認知過程を通して、俗信の固着について考察しようと思う。

II 歴史的人物についての血液型性格学 古川は『血液型研究』2-1（1932年10月）の「偶感」で、西郷隆盛の血液型について触れている。古川は西郷の崇拜者で、その訓話や伝記の多くに目を通し「恐らくA型的気質の人でなくば、思ひ付かないではあるまいかと考へる」と述べている。西郷については、能見正比古も『アボ・メイト』5-3（1980年4月）に「血液型と明治の英傑」という小論を転載している（『別冊ホリデー』1976年5月号から）。彼はそのなかで次のように述べている。「歴史上の人物の血液型を推定するのは意外にむずかしい。その人物の人間性を伝える資料というのは、一般に極めて少ないからだ。その中で私的な書状が多く残る坂本龍馬などはかなり自信をもってB型と推定できる。木戸孝允はO型の公算が大きい。

（略）大久保利通は、A型であろう。責任ある地位にある人や、政治家のA型などは、しばしば冷たい印象を受ける。（略）西郷隆盛はむずかしい。A型かO型か。（略）大久保がA型の理の面を、西郷はA型の情の面を、分かち表現したととれる。島津斉彬への心酔、月照への同情投身自殺未遂などはO型の匂いもするが、容易に自分の腹中を示さなかった点などは、A型的で

ある。（略）。

能見は、ABOの会の機関誌『アボ・メイト』で、多くの歴史的人物の血液型について読者に投票させている。それによると、一休禅師はAB型、大石良雄はA型、勝海舟はAB型、坂本龍馬はB型、静御前はA型、平賀源内はB型、宮本武蔵はB型、紫式部はA型、ヤマトタケルはB型……となっている。

鈴木芳正もこの分野に進出している。彼は『血液型人間ドラマ：PART-3』で、西郷をA型、大久保をO型、坂本をB型としている。そして「隆盛は情義、利通は主知と司馬氏（注：遼太郎）はいつているが、A型とO型のもっとも大きなちがいははからずも語っている。」とまとめている。坂本については「龍馬は行動派である。自分がよしと納得したら、考えるよりまず行動する。そして、事態がむずかしく、複雑になればなるほど、実力を発揮するタイプである。第三者からみると才気にかまかせて、ぐいぐい事を運んでいく。こんな人物はB型によくみられる。龍馬はB型ではなかったか。」と結んでいる。

血液型性格学（このような名称で古いもどきの偽科学を呼んでいいかどうかは別として）の専門家たちは「当てる」ということに熱中する。古川の研究法に批判的だった目黒夫妻も、その著『気質と血液型』（1970年7月）のなかで作家の血液型考察をしている。夫妻は、芥川龍之介はA型、武者小路実篤はB型……と想定している。血液型で作家論をやるのも、ロールシャッハテストで作家論をするのもかまわないが、当を得ているかどうかはわからない。前者のミスは本人の血液型を調べることができればすぐわかるが、後者のミスは本人のころのなかに沈んでいかなければわからない。医者のミスはすぐわかるが、画家のミスはわからない。それに似ているように思う。

血液型性格学の専門家たちは、こぞって西郷をA型とし、坂本をB型としている。大久保についてはA型か、O型かに分かれている。この3人の血液型のうち、毛髪による鑑定によって、西郷はB型で大久保はO型と決定している。坂本についてはわからない。

この研究では、西郷・大久保・坂本という歴史的人物の血液型を多数の人びとによって推定させ、認知の

ルーツを考察していこうとするものである。

Ⅲ 西郷・大久保・坂本の血液型の認知 ここまでまとめられているのは学生たちによるデータである。表1～6には、3人の血液型の観察値とそれに対する期待値がある。期待値は、ABO 4型なので人数の4分の1を使うべきかと思ったが、わが国における血液型の出現率を使用することにした。なお、対象になった人物の血液型をすでに知っている学生は除外してある。

表1 西郷隆盛の血液型の認知 (男子学生による)

	O型だ	A型だ	B型だ	AB型だ	合計
観察値	152	45	40	10	247
古畑の比率	31.5	37.3	22.1	9.1	100.0
期待値	77.8	92.1	54.6	22.5	247.0

$\chi^2_0=105.7^{**}$ (O型が有力)

表2 西郷隆盛の血液型の認知 (女子学生による)

	O型だ	A型だ	B型だ	AB型だ	合計
観察値	187	40	60	14	301
期待値	94.8	112.3	66.5	27.4	301.0

$\chi^2_0=143.4^{***}$ (O型が有力)

表3 大久保利通の血液型の認知 (男子学生による)

	O型だ	A型だ	B型だ	AB型だ	合計
観察値	49	132	31	35	247
期待値	77.8	92.1	54.6	22.5	247.0

$\chi^2_0=45.1^{**}$ (A型が有力)

表4 大久保利通の血液型の認知 (女子学生による)

	O型だ	A型だ	B型だ	AB型だ	合計
観察値	38	196	31	34	299
期待値	94.2	111.5	66.1	27.2	299.0

$\chi^2_0=117.9^{**}$ (A型が有力)

表5 坂本龍馬の血液型の認知 (男子学生による)

	O型だ	A型だ	B型だ	AB型だ	合計
観察値	55	42	91	58	246
期待値	77.5	91.7	54.4	22.4	246.0

$\chi^2_0=115.3^{**}$ (B型とAB型が有力)

表6 坂本龍馬の血液型の認知 (女子学生による)

	O型だ	A型だ	B型だ	AB型だ	合計
観察値	76	63	106	56	301
期待値	94.8	112.3	66.5	27.4	301.0

$\chi^2_0=78.7^{**}$ (B型とAB型が有力)

認知する側の男女学生には興味ある一致が見られている。すなわち、西郷はO型、大久保はA型、坂本はB型とAB型に集中しているのである(坂本については2型のうちでもB型が有力)。この認知のルーツはどこにあるのだろうか。

表7は、そのルーツについてのまとめであるが、男女とも、第1位が「あそび感覚」、第2位が「血液型占いの本」、第3位が「友だちとのコミュニケーション」である。第1位のルーツも、第3位のルーツもともに「血液型占いの本」に1次的なルーツを持っているに相違ないと思う。なお、「あそび感覚」では男子学生が有意に多く($CR=2.68^{**}$)、「血液型占いの本」では女子学生が有意に多かった($CR=4.33^{**}$)。女子の血液型好みは日本の血液型大衆文化のルーツともよいであろう。

表7 3人の歴史的人物の血液型認知のルーツ

認知のルーツ	男子のルーツ		女子のルーツ	
	N	(%)	N	(%)
あそび感覚	425	(57.4)	457	(50.7)
血液型占いの本	135	(18.3)	247	(27.4)
友だちとのコミュニケーション	114	(15.4)	131	(14.6)
日本人の血液型分布をもとに	66	(8.9)	66	(7.3)

Ⅳ 考察 ここでも取り上げた3人の歴史的人物は、ともに変革の時代の風雲に乗じて大活躍し、近代国家建設のために尽瘁した。日本人なら知らない人はいないであろう。かれらの業績を血液型だけで規定することはもちろんできない。能見正比古は前掲の小論のなかで、その人物の人間性を伝える資料があれば当てることができるというようなことを述べているが、それがあつたとしても困難である。能見は自分が作成した「血液型十戒」において、「血液型で人の性格を決めつけてはいけない」、「血液型が性格のすべてであると思つてはいけない」などと述べ、さらに「成功や業績は人間の努力の結果、それを血液型で割りつけてはいけない」といつている。歴史的人物の偉大性を血液型で評定するのは、この規定と矛盾してくるのではないだろうか。さらに能見は「血液型による違いより人間どうし共通性をはるかに大きいと思うべきである」ともいつている。人間どうし共通性が大きければ、血液型による分類などできないのではないか。

血液型性格学という偽科学の情報は、通俗本、あるいは、それを読んだ人によって個人に伝えられ付着していく。それを受容する枠組が個人側にあれば情報はそこで蕃殖し構造化してくる。しかし、その構造は柔軟な、ふわふわ構造のようである。そこで、自分の血液型性格も再認できないような羽目に陥ってしまう。さらにその未熟な構造が社会的同調の道具になってしまうから問題である。しかし、その問題が相性判定や適職探しなどの領域に充満している現代なのである。

自己イメージの変容

可能性としての人格(9)

長谷川孫一郎

(大正大学人間学部)

研究の目的：人格の中心となる自己のイメージがどのような契機で、どのように変化するものかを明らかにしたい。これまでの大学生の生育史調査によると、多かれ少なかれ悩みや不安を抱いたり、危機に直面しながら、それを克服して自身を取り戻し、一部はそれを克服できずにいる。また教育相談に訪れる青少年や矯正施設に収容される少年は、多くの長所を自覚している大学生に比べて、長所なし短所のみ、という例が多いということは、自己イメージの相違によるものと考えられる。今回は山形大学教育学部の大学生に行った調査、山形大学の研究室で実施した一般の青少年の教育相談例と、卒業研究として柴田里美が実施した大学生の面接調査や少年院の調査を加え考察する。

方法と手続：大学生(A)少年院生(B)と教育相談例(C)に二十試問法、他の大学生に面接調査を実施した。二十試問法はA Bとも数ヶ月の間隔で2回し、Cには毎週実施した。面接調査は個別に時間を予約し人物画(自己像と理想の異性像)と質問紙の記述のあと(理想の異性像について他の研究者がおこなう面接調査の後で)自己像と質問紙の記述内容について質問し、これらの面接を通じて自己イメージが変容したかどうかについて自由な感想を求めた。相談例は非行や対人恐怖などで継続中のもの5例について、初回から他の方法とともに毎回実施している十二試問法(二十試問法を短縮したもの)の変化を分析した。

大学生の二十試問法は、教育学部の3つの授業時間中に20分ずつ、2~5ヵ月をおいて実施した男36人、女33人、少年院生の十二試問法は、男子少年院生が6ヵ月をおいて25人、女子少年院生が2~6ヵ月をおいて19人であり、その反応はともにKuhnにならぬ特異反応、合意反応、非合意反応、反応なしに、非合意反応を肯定的と否定的、また意欲、他者認知、過去、意志、疑問、否定、予想、将来に分類した。

面接調査に用いた人物画は、B4版の白紙を2つ折にして「半分に自分の全身像を描いて、半分に理想の異性像を描いて下さい」と指示し、質問紙法は自己イメージを示す50項目によった。これらを提示しての質問につづいて「自分についての自己認知と他者認知の違いや、自己イメージの変化について質問した。

結果1. 二十試問法による自己イメージの変化(A)

表1. 1回目と2回目(大学生群男子)

合計	特異反応	合意反応	非合意反応	反応なし	他者認知
1 34	5	26	33	28	1
2 34	3	20	34	15	4
意欲(+)(±)(-) 肯定(+)(±) 否定					
1	9	15	0	33	29
2	13	22	2	34	29
過去 意志 疑問 否定 予想 将来					
1 10	6	2	11	0	8
2 7	8	2	17	3	7

表2. 1回目と2回目(大学生群女子)

合計	特異反応	合意反応	非合意反応	反応なし	他者認知
1 33	6	22	33	18	6
2 33	4	20	33	10	4
意欲(+)(±)(-) 肯定(+)(±) 否定					
1	20	15	4	32	29
2	22	21	3	33	29
過去 意志 疑問 否定 予想 将来					
1 5	7	2	7	1	10
2 11	7	2	11	2	11

表3. 1回目と2回目(少年院生群男子)

合計	特異反応	合意反応	非合意反応	反応なし	他者認知
1 25	0	19	25	0	2
2 25	2	19	25	0	0
意欲(+)(±)(-) 肯定(+)(±) 否定					
1	16	11	0	25	21
2	19	13	1	25	22
過去 意志 疑問 否定 予想 将来					
1 13	10	0	11	0	7
2 19	14	0	11	2	8

表4. 1回目と2回目(少年院生女子)

合計	特異反応	合意反応	非合意反応	反応なし	他者認知
1 19	2	12	19	0	0
2 19	2	13	19	0	0
意欲(+)(±)(-) 肯定(+)(±) 否定					
1	13	14	2	19	18
2	14	11	1	19	16

	過去	意志	疑問	否定	予想	将来
1	1	4	1	2	1	11
2	3	8	1	2	0	10

氏名やニックネームなどの特異反応は、男子少年院生に少なく、客観的事実を示す合意反応は少年院生にやや多い。大学生群に「反応なし」が多いのは20分で打ち切ったためであり、他に各群間の差はみられない。男女間では、大学生の男子に「反応なし」、女子に「他者認知」と意欲(+)が多いほか肯定的・否定的反応とも両群の差はない。1回目と2回目では、大学生の男女差が減り、男子の否定的反応が増加し、少年院群の意欲(+)がやや増加した程度で両群ともほとんど変化はなかった。反応の内容では大学生の男子は「過去」が減って「否定」が増え、女子の「過去」も「否定」も増え、少年院生男子の「過去」が増えているくらいである。

結果2. 教育相談例と自己イメージの変化

事例M. 25～27歳、男子。対人恐怖など

回目	肯定(+)(±)	否定	他者認知	意欲(+)(±)
1	3	0	9	0
3	6	2	4	0
9	9	3	0	0
23	6	6	0	0
29	9	3	0	0
100	11	1	0	0

顔貌を気にして家に閉じこもっていた時から外出し、仕事をはじめ、運転免許を取得し、異性の友人ができるまでの3年の間に、十二試問法の経過は上のように「肯定」が増え「否定」が減り「意欲」が増えほか、過去より未来へと規則的に変化した。これは改善のみられた事例に共通であった。そして

事例N. 男子13～4歳、盗み、無口、乱暴など

回目	肯定(+)(±)	否定	他者認知	意欲(+)(±)
9	1	1	10	0
14	4	7	1	0
19	4	6	2	0
21	7	4	1	0

Nは、9回目までに問題行動は消失し、19回以後は高校進学を決意し、希望を果たしている。しかし改善のみられない事例では不変か不規則に変化した。なお相談例では特異反応や合意反応はなかった。

結果3. 自己イメージの変化(アンケート調査)

大学生男子49、女子68人について、自己イメージが変化したことありは79%。時期は高校、大学、中学の順で、そのきっかけは転校や入学、友人

・教師・先輩の影響、ある出来事などの順である。

結果4. 面接を通じての自己イメージの変化

人物画(自己像)と自分のチェックした自己イメージ項目を提示して行った30分前後の面接からは自己イメージが変わったとするものはなかったが、自分についての見方がひろがったり新しい自分が見えてきたかをきくと、19人(男6、女13)の中

そういうことはない: 11(事例A, B, C,

D, E, F, H, J, K, P, T)

再認識した: 5(事例G, L, R, S, U)

自己評価をした: 1(事例I)

違う面をみつけた: 5(事例L, O, Q, R, U)と答えているが、面接後に設けた雑談の時間には、豊富な体験や、自己イメージについてのうけとめ方の違いが明らかにされた。自己イメージが自己認知によるもの、他者認知によるもの、その両者によるもの、言葉で表せないとするものがあり、自己イメージの高低は、二十試問法の自己像の高低と一致していた。自己イメージの変化は高→低と変化するが1)自己認知と他者認知に差があれば他者認知に、2)他人に受け入れられやすいイメージに3)自分が受け入れやすいイメージに4)現実の自分とのギャップに気づいたときに修正され変化する。など自己イメージは多面的に形成され、変容する。

考察: 以上の結果をふまえ、考察を加える。

1. 二十試問法について: 今回の大学生群と少年院生群の比較からは、大学生群に特異反応や「反応なし」がみられたほかは有意な差が認められなかった。特異反応が、自己イメージの表出というよりも、いわば遊び半分の記述であり、大学生にはそのゆとりがあり、少年院生にはそのゆとりのない緊張の高い場で実施されたことを意味するのであろう。また大学生の「反応なし」は20分で打ち切ったためであろう。そして男女の差や1回目と2回目の変化もみられなかったことは、大学生と少年院生といっても単一の集団でなく、個人差が大きいことを意味する。これを個別的にみれば、行動に著しい改善がみられた教育相談例や少年院生では明らかに規則的に変化しており、自己イメージの変化に対応している。

2. 自己イメージの変容について: 人物画による自己像、アンケート調査をくりかえしても、自己イメージの一般的変容はとらえられないことは二十試問法と同様であり、その確かめは面接によるしかなかった。そして自己イメージのもつ意味、形成の仕方や変容のあり方も多様であり、多面的であった。

共感的問答法による人生観の同定

齋藤 幸一郎

(常磐大学)

【目的】

千田茂博(武蔵工大)と私とは、本学会の第50回大会(1983年)から第57回大会(1990年)までの8つの年次大会において「問答法による人生観同定の試み」と題して連続10回にわたって研究発表を行なってきており、本研究はその延長線上のものである。しかし、今回は、まったく同一のテーマでの第11回とせず、後に述べるような理由から、本論文の表題に掲げてあるような多少とも新しいテーマを設定して発表することとした。

われわれの当初からの目的は、端的に言えば、何とかして、被験者の「意識」を観察して、科学的記述にまで持ちきたそうというところにあった。この大目的は、今も変わりはない。

ところで、従来、心理学では、研究者が「他者の行動」を観察するための方法として外部観察法が用いられてきており、また研究者が「研究者自身の意識」を観察するための方法として内部観察法つまり内省法が用いられてきている(但し、行動主義心理学者たちならびにその追従者たちはこの観察法を拒否してきた)のであるが、われわれは、これら2種類の観察法の他に、研究者が「他者の意識」を観察するための方法として、何としてもわれわれが共感的観察法と名づけている方法を用いなければならないことを主張してきたのである。共感という方法は、日常生活においては、すべての人たちによって、他者との人間関係をとり結ぶ上で必要不可欠のものとして、実に頻繁に自由自在に用いられてきているものであるが、あらためてこれを心理学における観察法として正式にとり入れ、学界での「市民権」をあたえることにする必要がある、というのがわれわれの提案であったのである。しかしながら、ひとつ大きな問題は、この共感的観察法の、方法としての科学的信頼性を確保するにはどうするかというところにあり、われわれはこれまで、主としてこの問題をめぐって種々の試行錯誤的探索を行ってきたわけである。

そして、その試みの中で、われわれは、当初から、共感的観察を綿密に行うための、どちらかといえば副次的もしくは手段的方法として、問答法という方法を開発し採用してきていたのであったが、このたび、私

なりにあらためて気づいたことは、われわれが用いてきたこの問答法なるものは、共感的観察のための単なる手段として位置づけるだけでは不適當なのではないか、問答法そのものがすでに共感的観察法そのものなのではないか、ということであった。そこで今回は、その問答法それ自体を一つの共感的観察法として「昇格」せしめる(そのため「共感的問答法」という新しい名称を用いることにした)ことによって、われわれの「他者の意識をつかまえる」という当初からの目的を、これまで以上に直接的かつ的確に果たすことができるようになるのではないかと考え、その可能性を探索すべく本実験を計画した次第である。

【方法】

1) 被験者: ——大学の第3学年在学中の私の担当するゼミナール所属の男子4名、女子4名、計8名の学生。

2) 実験実施期間: ——1993年度春セメスター。

3) 「人生とは……」命題の収拾: ——教室の場で集団的に、被験者たちに、SCT(文章完成検査)と同様の形式からなる印刷物の用紙(84版)を配付、それに記入させる仕方で回答を求めた。但し項目数は20箇、文初の言葉はどの項目もすべて「人生とは」とし、それぞれそれに続けるべき文章の記入スペースが設けられてある。すなわち被験者は20回にわたって、毎回、「人生とは」で始まる文章を自由に思い浮かべて記入することを求められたわけである。時間制限は設けなかったが、全員が15分以内に記入を完了した。

4) 共感的問答法の実施——被験者には、日時をきめて個別に私の研究室に来てもらい、被験者と面接者たる私とがテーブルをはきんで対面する形で着席、その被験者本人が記入した上記「人生とは……」命題を記入した用紙のコピーを被験者と私とがそれぞれ手にしながら、問答を行なった。まず20項目の「人生とは……」命題の中から、被験者自身の「ほんね」といえるもの1つないし3つを指摘してもらい、その命題をめぐっての話題を中心に、被験者の人生観といえるものについて互いに理解を持つことをめざして問答を続けた。問答のプロセスはテープ録音された。そ

して、問答を通じて、被験者が（はじめに「ほんね」のものとして）指摘した少なくとも1つないし3つの命題の意味内容を共感的に理解していった結果、私の理解としてまとまった内容が、「被験者の人生についての被験者自身によるひとつの内的整合性のある“観方”を示すものである」と面接者たる私が判断し得たところで、面接を終ることとした。

以上の問答に際して面接者たる私の持つべき心得としては、少なくとも、本学会第53回大会（1986年）で発表した「問答法による人生観同定の試み（4）」の「考察」の項に記した3つの要件を充たすように努力した。重複をいとわず、その3つの要件をここに転記すれば以下の通りである。

①カウンセリングの場合カウンセラーに必要な要件とされているのと同様に、面接者は、可能なかぎり、被面接者の言動の源にある感情の動きを共感的に理解しようと努力すること。

②その理解の内容を、可能なかぎり適切に言語化して、たえず被面接者にフィードバックし、そのたびごとにいよいよ被面接者のありのまま、もしくは「ほんね」に近い言語表現となるように修正してゆくこと。

③そのようにしてとり出された被面接者のいくつかの「ほんね」の間にくらでも矛盾が感じられたなら、その矛盾の解消のための質問を被面接者に対して発すること。つまり、人生観とは、その持主におけるひとつの整合性をもった認知構造として定義されるものであるとすれば、そのものは、被面接者にとってはもちろん、面接者から見ても、あるいはさらに、その記述をうけとった第三者から見ても、内的に矛盾を含んだものであってはならないのである。

【結果と考察】

Table 1. には、8人の被験者の ①——性別、②——問答時間と、③——そこで話題となったことが、主として過去、現在、未来の3つの時相のどれに属するものであったか、それともその中の2つあるいは3つとも時相にまたがるものであったか、また④——明るい話題（+）であったか、普通（±）であったか、それとも暗い（-）話題であったか、そしてまた⑤——被験者の意欲性という点で意欲を示す話題（+）であったか、普通（±）であったか、それともなんら意欲的なものが見られない話題（-）であったか、等が一覧表の形で示されている。この表で見ると、たとえば問答時間に性別による傾向の差が見られるとか、話題の時相と明るさとの間に相関が見ら

Table 1. 被験者別；問答時間と話題の特徴

被験者	性	問答時間	話題の時相	明るさ	意欲性
U・R	m	43分	過・現・未	±	+
I・E	f	31分	現・未	+	±
I・N	f	44分	過・未	±	-
A・M	m	35分	過・現	-	±
O・T	m	25分	未	+	-
K・M	f	34分	過・現・未	+	+
K・G	f	30分	現・未	±	+
K・T	m	41分	現・未	±	±

れる、とかといった現象はなく、ほとんど完全に個人によるケース・バイ・ケースのものとなっている。人生観というようなものは、もともとそれぞれの個人に特有なものであるということからすれば、結果がこうした性質のものとなったのは当然のことであったといえることができる。

実は、本研究の意図も、もともと、Table 1. の例数をもっと膨大なものにして、統計的に有意な何らかの傾向的なものを発見しようとするところにあったわけではない。共感的問答法を用いて果たして、ひとりひとりの個人に特有な人生観の姿を、正確かつ精密にとらえることができるかどうか、ということをつきかめるところにあったのである。

結果は、実は、十分に正確、十分に精密とまでにはいたらなかったが、わずかに1時間足らずの面接によっても、どの被験者についても人生観のある程度の同定にまで達し得ることがわかった次第である。

以下、スペースの制約のため、8人全員の人生観を掲げることにはできないが、その中の1人、U・R君の人生観を十分手短かに記述して結びとする。

U・R君の場合：——今日よりも明日何かいいことがあるんじゃないかと、未来に向かって期待感をもって生きている。しかし、今日から明日への展開がいいことばかりでなく悪いことでも、それも勉強材料だし、勉強になりさえすればいい。また、人生とは出会いと別れである。これまでいつも誰かしらと出会って誰かしらと別れてきた。シビアーなことでもあり、無常感も感じるが、こうした感じ方になっているのは、日本人で仏教的でもある父親（農業）のよい影響を受けてきているからである。以上、私は何事につけ、学ぶことが、人生の大事な部分であると認識しているし、人はすべて、過去の人から学び、未来の人につたえてゆく存在で、私が教職を志望しているのも、そうした意味を重要視しているからである。【完】

教育評価の研究 (その33)

————— 高齢化社会に於けるあり方をさぐる —————

岸本 英男

(大泉四期会)

○ 目的

今日の科学文明の発達は人類の夢であった長寿社会の実現を可能にし、平均寿命90才を近未来のゴールとする所まで西欧先進国を予測体制下に突入させつゝある。必然的に人口 資源 エネルギー 教育の見直しが現在進行中であるが、今世紀に於ける二度にわたる世界大戦、更にその後の冷戦体制による戦略兵器としての情報先取システムの異常な発達をもたらした情報公害が、同じく産業開発競争に於ける環境破壊の公害の多発との共軌汚染を発生させ、現代文明の将来に暗影を投げかけている状況も厳存する。こゝに20世紀の幕引きをする役割に追いこまれた現在の高齢者と21世紀に生きる若年層とのディスクレパンシーが発生し、保守と革新、ベシズムとオプテミズムの二大潮流が、個人の選択肢に影響を及ぼし始めつゝある。更にその背景には、情報科学の発達により著しく狭められた地球規模に於ける地域間の開発格差に伴う人種民族問題 所謂先進国と発展途上国の南北問題、多極化したイデオロギー的確執等、世紀末的不安定要素がそれぞれの解決を求めてひしめくアポリアの課題として、21世紀のアーティキュレートポイントに立つ高齢化社会を日夜直撃してやまない社会経済的状況もある。ヤスバースの所謂「被投的企図の実存者」としてバスカルの戦標におびえつゝも20世紀の運命共同体の一員として年輪に刻みこまれた等身大の経験知を総括しつゝ、ライフワークとして探究し続けてきた教育的価値という人類文明史上の「謎とき」にチャレンジし続ける事を目的とする。

○ 目的設定の理由

ア) 人間は評価する動物である。その本能的欲求をいかにクリアーするか。

毎日のくらしの中で、それぞれの役割を果す事が「生きる事」の別名であり、エスタブリッシュからアウトローまで地球上の人間の一人として、それぞれの評価規準を持つ而も思考経済の原則通り、一旦方向づけされたライフスタイルとしての価値規準は、直接生存をおびやかす天変地異、乃至それに伴う社会経済的激変の無い限り、ほゞ不変のコモンセンスとして時代思潮を左右し、個人の実生活を支配する、而もそこには

ダーウィニズムの競争原理が生物的本能として遺伝的に組みこまれ、物理的原理原則同様の行動原理として機能し、結果的に今日の人類文明を構築してきた事になる。而しその過程は文明の名の下に、いかに巧妙に人を「殺戮するか」そのための知能の開発の歴史であった事は疑う余地はない。評価はそのための「かくれみの」としての役割を課され今日に及んできたと言える。その事実を最も端的に立証したのが今回の高校入試に於ける偏差値偏重に対する批判、是正を求める世論の声の高さという事になろう。学校教育という特殊な集団表象の通用する社会では最もシャープな形で評価の本質が全面的に機能する、必然的に偏差値という最もデビカルな人間疎外メルクマルが被教育者の可能性の芽をつみ、絶望挫折の相乗作用が限りなく不安と恐怖を増幅し、遂には教育の名に於ける巧妙な「殺戮」に手を借す結果を招く事が今日の教育荒廃の処方箋を探る過程で見えてきたという事になろう。人間の競争本能が評価を手段化する時、いかに危険な結果を招くかは、今世紀に於て我々高齢者が経験した二度にわたる「殺戮の歴史」に徴して明らかである。而しながら評価は人間の本能である以上、双刃の剣として今日の文明を切り開いてきた事に鑑みその危険な片刃をいかにコントロールするかが目下の急務といえよう。その課題に応える必要から本研究の目的を設けた事になる。

イ) 評価に於ける地域性 民族性 階級性の実態を明らかにし、そこに生起しているそれぞれの教育のあり方を人類の歴史的現実を徴していかに平和共存の理念達成の過程に組みこんでいくか。

今日の差異心理学の成果に明らかな如く、一卵生双生児と雖も外見風貌の相似比に匹敵する心誌(サイコグラム)は描き得ない。つまり個人の尊厳を実証する生物学的根拠であるが、その共通認識もアマゾン奥地等に住む先住民は言わずもがな、つい目と鼻の先に住むコミュニティの住民相互の間でさえその生育史の過程に於て刷りこまれた価値観に基づく評価観には有意差のない一致度はなく、常識的な妥協点を判断の規準として意識的乃至無意識的に行為しているに過ぎ

ないのが我々の日常である。ギリシャの碩学プロタゴラス¹⁾(B.C.490)の言を俟つまでもなく万物の尺度とは人数分だけ尺度がある事であり、同時に今日の科学文明を支える評価観として既に2500年前、ギリシャに於て成立していたという事である。而しながらその価値観は既に彼に先だつ50年前のベシミスト、ヘラクレイトス²⁾の「戦争は万物の父」であるの哲理、つまり非合理的な神託の命ずるまゝに戦争という殺戮手段を肯定してきた価値観、そのために彼はベシミズムから脱却し得なかったのではあるが、それを反面教師として神託よりも人間の尺度を大切にすることを強調した哲学者としてプロタゴラスは後世に名を残した事になる。他方ヘラクレイトスは貴族出身でありながら、その階級エゴイズムのアンティヒューマンに反抗して自らその地位を捨てたが、彼等の守護神まで捨て去り得ず苦渋に充ちた哲人として、同時に戦争の合理化の先駆者として戦前の西田哲学にもその影響を及ぼしていた。以上の事実から次の事が明らかになろう。

1. クローン人間はあり得ず一人ひとり皆唯一独自の実存者であり、万物の尺度としての潜在能力を持つ
2. それらは可能性として内的に構造化された複合的 possible 態として生命維持装置の機能するまゝ、周辺の個人と親疎関係を結びつ、地域力の影響下に政治的社会へと発展する。
3. このようにして成立した村落共同社会は、それぞれの地域的条件を活用した社会経済的価値観を共有し、部族単位の資本蓄積競争に生き残る手段として戦力を行使する必要から統合の象徴としての政治的権力者に神性を与え権力支配を構造化するために身分制階級制度を自然法として階級に応じた教育制度を開発し君主制統治体制を確立し、さまざまな制度的変革を権力獲得競争の手段としての戦争にゆだね軍事力を蓄えて今日に至っている事になる。
4. この政権争奪の必要悪としての戦争の直接の被害者は常に一般社会大衆である所からアジア的英知の結晶として既に3500年前中国文化には禪讓放伐の理念が評価観として定着していた。それはやがてギリシャに発生したプロタゴラスのオペテミズムとヘラクレイトスのベシミズムの先駆的評価観に更に先行していた事になり、今日の東西文化交流に見る世界平和実現のための教育のあり方、その成果を問う評価の原理と方法にコベルニカスの転換をもたらすものである事を予見している。

○ 研究の動機と経過

1945年の敗戦の結果、天皇制イデオロギーに呪縛された教育の過誤、無意識裡に冒さざるを得なかった日本人一人ひとりの罪障感、それを「一億総ざんげ」にすりかえて免罪をはかった当時の戦争指導者の余りにも国民を愚弄した世論誘導。敗戦に伴う避け難い混乱。それら一連のプロセスを切りぬける上で、日本応用心理学会の果たした役割は少なくない。それは日本人を「日本臣民」から解放し、世界に通用する「日本国民」の条件づくりに心理学の成果を応用すべく当時の心理学の碩学が総力を結集して当時の学会としては極めてユニークな学際的要請にこたえた総合的な学会フォーラムを組織運営したからにはほかならない。一小学校教諭として筆者がその趣旨に賛同し当時の学校教育状況の中でのシタバタ反応を研究発表と稱して問題提起したのは1959年第26回大会(児玉省会長、天羽大平総務、於日本女子大学)であるが、既に故人となられた両教授とのアクションリサーチの成果をその後20数年にわたり、当学会で報告³⁾し今日に至っている事になる。所謂シタバタ反応とは「生みの苦しみの意であり、教育基本法の精神と「しくみ」を学校現場にいかにかに定着させるかの試行錯誤に伴う苦悩を指す。それは既に当時の澤田慶輔教授により教育学事典⁴⁾の形で実践のノウハウとして学界に定着してはいたが、学校現場ではパイロットプランの域を出なかった事になる。原因は一学級あたり児童生徒数が余りにも多く(一学級45~50人)担任教師に教育研究のゆとりがなかった為である。筆者はスケープゴートの特設学級を担当したので15人程度の小集団が幸いしアクションリサーチの実効を挙げる事ができた。今日継続中の研究の萌芽は26回大会の報告中にとりあげた ①計画 ②実施 ③実践の評価 (A)再計画 (B)実施 (C)評価(修正)のスパイラルなフィードバックを伴う循環過程の中に含まれ、究極的な条件として「正しい政治家による正しい政策の実施」をあげ、狭くなった地球上での世界市民の倫理の確立を予見したが、今後の課題として問われる事になろう。

参考文献

- 1) プロタゴラス 西村純一郎著 平凡社 大百科事典
- 2) ヘラクレイトス 尼ヶ崎徳一著 Vol.19,20
- 3) 特殊学級に於ける scape-goats について 岸本英男著 日経出版 1954
- 4) アクションリサーチ 水原素介著 教育辞典 1954

小学生からみた現代の偉人像

○ 高 嶋 正 士 藤 田 主 一
 (共立女子大学家政学部) (城西大学女子短期大学部)

【問題と目的】

偉人・天才の発生因については、いろいろいわれている。古い研究では、高い知能をあげていた。創造性も要因の一つではあるが、高い知能と同義ではない。ゲゼルは知能の高い人で創造性が乏しい場合がしばしばあるといっている。しかし、偉大な人物は他の特性を有し、それが成功へ導いたとする実例もある。一方、人に抜き出よう、環境を克服しよう、そして有名なすぐれた人になろうという、内部からの欲望を心底から持っている場合もある。このような意味から、彼らの意志や知能、また機会をとらえる洞察力などがより大きな力を持っているようである。

傑出人は、いろいろな環境の中から出ている。エマソンは、裕福は貧困よりも天分を束縛するといった。しかし、傑出人の多くが裕福な家庭、教育的で、文化的な家庭から出ていることは過去の多くの研究が示唆するところである。

さて、ファミコン時代の今日、いまの子どもたちは「偉い人」をどのように捉えようとしているのだろうか。伝記物を読む子どもが減少したといわれる昨今の小学生たちが、偉人のイメージをどのように捉えているのか、その実態を明白にしてみようと思う。

ここでは、過去の研究と比較しながら、今日まで変わらない一貫した何物かが偉人像に残されているのか、あるいは、従来の研究を一掃するような捉え方を子どもたちがしているのかを知ることは興味あることである。

【方 法】

1. 調査対象者：宮崎県および香川県内の8校の小学生773名で、その内訳は、5年生男子265名、女子263名、6年生男子114名、女子131名である。

2. 調査内容：本研究の質問項目は我々がすでに報告した結果(藤田・高嶋1993,性格心)に基づいている。調査内容は全部で5種類である。

(1)尊敬する人を次の中から3人選んで順位をつける。

父、母、祖父母、兄姉、教師、友達、野口英世、西郷隆盛、坂本竜馬、二宮

金次郎、エジソン、コロンブス、ファール、徳川家康、ナイチンゲール、ヘレンケラー、キュリー夫人、モーツァルト、ベートーベン、ジョン万次郎、フランシスコ・ザビエル、リンカーン、ナポレオン、織田信長、福沢諭吉、毛利衛。

(2)尊敬する理由を次から3つ選んで順位をつける。

やさしい、頭がよい、明るく楽しい、仕事に熱心である、何でもできる、人のためになる、立派な仕事をした、地位が高い、すぐれた技術をもつ、何でも知っている、発明・発見した、多くの人に知られている、きびしい、すぐれた指導者、理解してくれる、すぐれた政治家、頼れる、困っている人を救う、努力家である、立派な研究をした。

(3)「偉いと思う人」を何人でも自由に書かせる。

(4)「偉いと思うその人」の理由を書かせる。

(5)偉人伝の読書経験と、誰の偉人伝かを書かせる。

なお、調査は1992年10月から11月の間に行われた。

【結果と考察】

1. 「尊敬する人」と「偉い人」との関係

まず、「尊敬する人」について、順位を考えないで選択された人の比率を高い順に並べた後、順位に点数を与えて重み付け(1位に5点、2位に3点、3位に1点)をし、5年生と6年生の男女ごとの結果を算出した。さらに学年を相殺して選択比率を求めると、男子では①父16.6%、②母14.7%、③エジソン8.4%、④坂本竜馬6.8%、⑤祖父母5.8%などの順、女子で

表1 「尊敬する人」と「偉い人」との比較

順位	男 子		女 子	
	尊敬する人	偉い人	尊敬する人	偉い人
1	父	父	母	母
2	母	母	父	父
3	エジソン	エジソン	祖父母	ヘレンケラー
4	坂本竜馬	野口英世	ヘレンケラー	ナイチンゲール
5	祖父母	祖父母	ナイチンゲール	祖父母
6	野口英世	毛利 衛	友達	教師
7	友達	友達	ベートーベン	友達
8	毛利 衛	坂本竜馬	野口英世	ベートーベン
9	毛利 衛	ファール	兄姉	野口英世
10	織田信長	福沢諭吉	モーツァルト	モーツァルト
11	西郷隆盛	リンカーン	リンカーン	毛利 衛
12	ファール	教師	エジソン	エジソン
13	福沢諭吉	西郷隆盛	エジソン	リンカーン
14	リンカーン	キュリー夫人	毛利 衛	福沢諭吉
15	徳川家康	天皇陛下	キュリー夫人	医師

表2 学年別の男子と女子における「尊敬する理由」についての比較

順位	男 子		女 子	
	5年生	6年生	5年生	6年生
1	やさしい	人のためになる	やさしい	努力家である
2	明るく楽しい	仕事に熱心である	仕事に熱心である	明るく楽しい
3	仕事に熱心である	やさしい	人のためになる	人のためになる
4	人のためになる	努力家である	明るく楽しい	やさしい
5	頭がよい	立派な研究をした	努力家である	困っている人を救う
6	努力家である	立派な仕事をした	困っている人を救う	仕事に熱心である
7	何でもできる	発明・発見をした	頭がよい	何でも知っている
8	発明・発見をした	明るく楽しい	頼れる	頼れる
9	立派な研究をした	すぐれた指導者	何でもできる	何でもできる
10	困っている人を救う	困っている人を救う	理解してくれる	頭がよい
11	立派な仕事をした	何でもできる	発明・発見をした	多くの人に知られてる
12	きびしい	頭がよい	何でも知っている	立派な仕事をした
13	多くの人に知られてる	多くの人に知られてる	きびしい	すぐれた技術をもつ
14	何でも知っている	何でも知っている	立派な研究をした	すぐれた技術をもつ
15	理解してくれる	頼れる	多くの人に知られてる	立派な研究をした
16	頼れる	理解してくれる	すぐれた技術をもつ	発明・発見をした
17	すぐれた技術をもつ	きびしい	立派な仕事をした	すぐれた指導者
18	地位が高い	すぐれた技術をもつ	すぐれた指導者	きびしい
19	すぐれた指導者	地位が高い	すぐれた政治家	すぐれた政治家
20	すぐれた政治家	すぐれた政治家	地位が高い	地位が高い

えた結果を、学年と性別ごとに分けて表2に示した。学年を相殺して性別でまとめると、男子では、①やさしい14.1%、②仕事に熱心である12.0%、③人のためになる11.2%、④明るく楽しい9.9%、⑤努力家である7.9%などの順、女子では、①やさしい15.0%、②人のためになる12.0%、③明るく楽しい10.9%、④努力家である10.7%、⑤仕事に熱心である10.3%などの順である。

は①母18.9%、②父17.4%、③祖父母9.0%、④ヘレンケラー8.2%、⑤ナイチンゲール8.0%などの順になった(表1)。男子も女子も身の回りにいる人、特に父や母を尊敬する割合が高い。身近な人以外では、男子は歴史上の科学者や政治家を、女子では各分野の女性や音楽家を選んでいる。過去のデータでは男子に母親を選ぶ割合の低さが見られるが、今回の結果から家庭において母親の存在が大きな位置を占めていることが分かる。

さて、自由記述による「偉い人」の種類は、男子では5年生58人、6年生48人、女子では5年生42人、6年生30人であった。選択率からまとめると表1のようになる。この中には内外の政治家や著名なスポーツ選手も登場し、小学校高学年にもなると社会の動きに敏感であるといえよう。

2. 「尊敬する理由」と「偉いと思う理由」の比較

「尊敬する理由」については、あらかじめ20種類の回答を用意して順位づけた。前記と同じ重み付けを与

「やさしさ」を第1位にあげているのは共通しているが、全体的に見ると、男子が発明や業績を重んじるのに対し、女子は人格や人徳を重んじている。

表3は、自由記述による「偉いと思う理由」の結果である。すべての記述内容を表中①～⑩の項目で分類した。男子では⑤業績、⑨行動、⑧努力、④発明発見などの順、女子では⑧努力、②性格、⑨行動、⑦奉仕となり、ここでも男子が「業績」を、女子が「努力や性格」を重視する。反対に、男女とも社会的「名声」を認識する割合の低いことが分かる。

3. 「偉人伝」の読書経験について

表4に示したように、男子の71.1%、女子の76.9%が何らかの偉人伝を読んだ経験を持っている。取り上げられた数は、男子5年生44、6年生51、女子5年生60、6年生42にのぼった。男子の第1位はエジソン、女子の第1位はヘレンケラーである。「尊敬する人」「偉い人」と「偉人伝」との関係を見ると、上記の2人は不動だが、例えば福沢諭吉は伝記では14位、西郷隆盛は18位である。

このような資料から、普遍的な人物像と時代に敏感な人物像が浮かび上がってくる。父親、母親の登場は生活環境との関係で身近な実像といえるのであろう。

表3 「偉いと思う理由」の比較(%)

項目	男子	女子	全体
①知能	8.1	4.5	6.0
②性格	9.7	17.0	14.0
③名声	5.4	2.1	3.5
④発明発見	11.6	4.8	7.6
⑤業績	15.9	8.0	11.2
⑥救済	7.4	9.6	8.7
⑦奉仕	11.2	12.8	12.1
⑧努力	12.0	22.9	18.5
⑨行動	13.6	13.0	13.2
⑩その他	5.1	5.3	5.2

表4 「偉人伝」の読書経験(%)

性別	学 年	ある	ない
男子	5年生	68.2	31.8
	6年生	78.1	21.9
	全 体	71.1	28.9
女子	5年生	74.9	25.1
	6年生	80.9	19.1
	全 体	76.9	23.1
全 体		74.0	26.0

神経質について

石毛長雄
(大東文化大学)

〈目的〉

神経質という言葉は、パーソナリティを現わす特性として、医学、心理学、日常生活でひろく用いられており、心理テストのパーソナリティ、インベントリーでも、尺度の一つとしているものが多い。

「神経質」という概念は、「刺戟に対して過敏な性質である」と一般的には云われている。しかしながら、自分自身、日常生活での対人接触や、パーソナリティ、インベントリーを実施しての経験などから、次のような点について、関心や疑問をもつことがある。

1. 過敏といっても、刺戟の内容によって異なるのではなからうか。
2. 神経質という特性は、経年的に変化するものであろうか。
3. 神経質に対する自己認知と他者評価。
4. パーソナリティ、インベントリーの神経質という尺度の妥当性について。

本論は、これらの課題について、若干の検討を行なうことを目的とする。

〈方法〉

1. 第一次調査

調査期日 1993年1月

調査対象 D大学男女学生（男子119名、女子97名、計216名、1年～4年生）

調査内容（質問紙調査）

- (1) 神経質の種々特性に対する自己認知
- (2) 神経質に対する自己認知と、他者からの評価
- (3) 神経質の経年変化
- (4) 神経質という言葉聞いて連想するイメージ

2. 第二次調査

調査期日 1993年5月、6月

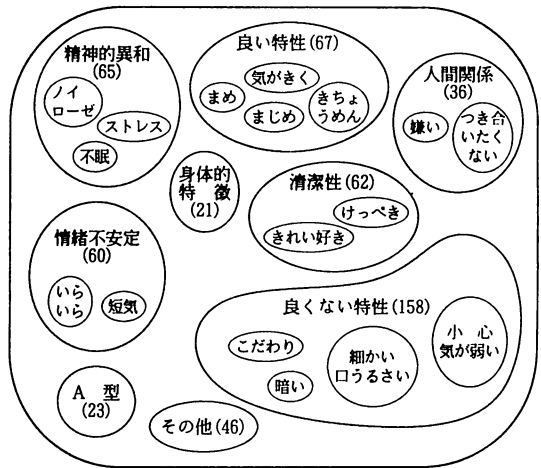
調査対象 D大学男女学生（約90名×3回、275名、男子124名、女子151名、2年生）

調査内容 (1)心理テストの実施(Y.G性格検査、SPI、情意生活しらべ) (2)神経質という特性に対する自己認知と他者からの評価(第一次調査の(2)と同一)。

〈結果の概要〉

1. 神経質という概念のイメージ

「神経質」という言葉を、学生は日常どのようにとらえているか、連想するイメージを3つまであげてもらった結果を、K.J法の手法によりまとめたのが、第1図である。



第1図 神経質のイメージ

2. 神経質の主な特性に対する自己評価

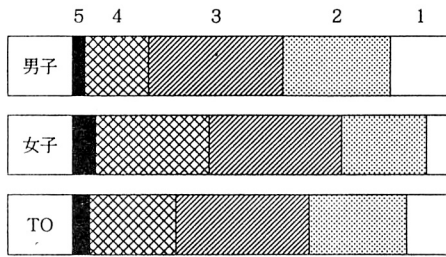
神経質の尺度として考えられる特性として、(1)人間関係、(2)健康・衛生、(3)日常の言動、(4)総合的、に大別し、それぞれ5問づつ、計20問の質問項目を作成し、5段階尺度で自己評価してもらった。

表1と第2図は、20問の合計点の男女別分布、平均と、段階点の%を示したものである。

表2は、上位5位までの項目と得点、表3は男女差のとくに大きい項目である。男子の方が高い項目は、(1)些細なことが気になる、(2)他人の言動に傷つきやすい、(3)床が変わるとよく眠れない、(4)人見知りすることが多い、の4項目だけである。

表1 神経質の尺度得点

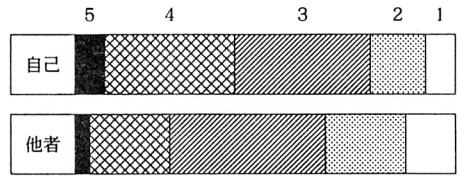
	男子	女子	To
< 44	19	6	25
45 ~ 54	34	22	56
55 ~ 64	42	34	76
65 ~ 74	20	29	49
> 75	9	6	10
N	119	97	216
M	55.8	60.2	57.8



第2図 神経質尺度段階点の%

4. 自己認知と他者評価

神経質に対する自己認知と他者評価（自分をどう評価しているか）を5段階尺度で示したのが第3図である。



第3図 自己認知と他者評価

表2 高得点尺度（男女別）

男 子		M
1. プレッシャーに弱い		3.31
2. 他人の気にさわるようなことはいわない		3.04
3. 自分の長所より短所の方が気になる		3.03
4. あれこれ考えてなかなか決心がつかない		3.00
5. 些細なことが気になりいつまでもよくよする		3.00
女 子		
1. 自分の成績の結果が気になる		3.51
2. 不潔なことががまんできない		3.45
3. プレッシャーに弱い		3.44
4. 自分の長所より短所の方が気になる		3.41
5. 他人の言動が気になる		3.41
T O		
1. プレッシャーに弱い		3.37
2. 自分の成績の結果が気になる		3.22
3. 自分の長所より短所の方が気になる		3.19
4. 他人の言動が気になる		3.13
5. 自分の言動で後悔することが多い		3.12

表5は自己認知と他者評価の関係である。なお男女216名の相関値は、 $\gamma = +0.32$ となる。

表5 自己の認知と他者の評価

	男	女	TO
自>他	47 (39.5)%	43 (44.3)	90 (41.7)
一 致	55 (46.2)	43 (44.3)	98 (45.4)
自<他	17 (14.3)	11 (11.3)	28 (13.0)
N	119	97	216

5. 心理テストとの関係

表6は、実施した心理テストの男女別平均と、テスト得点と自己、他者評価との相関係数 γ の値である。

表6 心理テスト平均、自己評価との相関

心理テスト	男子	女子	TO	自己	他者	N
情意生活しらべ	16.9	18.9	18.0	+0.22	+0.16	83
S P I	12.4	13.9	13.3	-0.19	+0.12	93
Y.G 性格検査	10.5	10.7	10.6	+0.45	+0.32	99

表3 男女差のある尺度

項 目	差
1. 不潔なことががまんできない	-0.63
2. 自分の成績の結果が気になる	-0.52
3. 他人の言動が気になる	-0.50
4. 自分の言動で後悔することが多い	-0.39
5. 些細なことが気になりよくよする	+0.39

3. 神経質は経年的に変るか

神経質という性質は、変るものか、否か、自己認知による経年変化を示したのが表4である。

表4 経年変化

項 目	男	女	TO
1. 昔より神経質になった	20.2%	19.6	19.9
2. 変らない	37.8	34.0	36.1
3. だんだんのんきになった	42.0	46.4	44.0
N	119	97	216

(考 察)

1. 神経質という特性に対するイメージは多様であり、また、ネガティブなものとしてとらえている者が多い。したがって、神経質な人は、人間関係の上で敬遠される傾向がある。

2. 女子の方が男子よりも、自分は神経質であると思っている者が多い。各尺度の上でも女子の方が高く、男子がより高い項目は少ない。

3. 20才前後の学生の場合、男女共、児童期に比し、神経質の傾向は減少している者の方が多い。

4. 男女とも、自分が認知しているほど、他人は自分を神経質とは認めていないと思っている。

5. 心理テストの神経質尺度と、自己評価、他者評価との相関は、Y.G性格検査以外は、ほとんど認められない。

6. 神経質の因子、長期的経年変化、想像でなく、真の他者評価など、今後検討すべき課題が多い。

生活心理学の展開

宮本昇

(高千穂商科大学)

<はじめに>

『脱工業社会の到来』(*Daniel Bell*) という状況のなかで *Peter F. Drucker* は1969年に『断絶の時代』を、そして、それから20年後の89年に『新しい現実の到来』を著している。ここにおいて、20世紀の応用心理学の中核にあった産業心理学は、その姿勢をGNP指向からQOL指向へと変えるべきであると考え、私は、第56回大会で『現代生活心理の位相』を、さらに第58回大会で『生活心理学の構想』を発表した。今回もそれに続き、より具体的な生活問題を、より生活心理学的方法で接近していこうと考える。

<研究の方法>

「豊かな時代に、生活的ゆとりを得て暮らそう」とする人びとの行動は、すぐれて個人的な意味合いを強くもつものであって、決してS-R的に理解できるものではない。従って、生活者を(時間-空間)の接点に立たされながら、絶えず決断を迫られている行為の主体と認識し、計測的・統計的手法によらず、飽くまでも、資料解釈の態度に徹しつつ、意味理解に努めていこうとする。そこで今回は、最近上映され、かなり高い評価をうけたと思われる映画のなかから、いくつかの作品を選び出し、①なぜ、そのような映画が製作され、②なぜ、それが高く評価されたかを、徹底的に検討してみた。

特に、この度、研究対象として「映画」を選んだ主な理由は①こんにちの厳しい経営環境のなかで、映画産業が相当に質の高い作品を世に出していること、また②TVで育ってきた若者たちのなかに、最近映画への関心や期待が高まっていることなどによる。

<結果と考察>

(1)

1969年に第1作を、そして93年に第45作を出した『男はつらいよ』は、行政が「経済大国から生活大国へ」と国民を導いていくなかで、人びとが「生活者」を自覚し、暮しを見直し新しい豊かさを求めていった事情を知るための絶好の資料といえよう。

(技術革新→産業構造変化→経済変動)の波が押し寄せる中で、年寄りと若者たち、男と女の「人之間」の関わりも180°転換していった。1970年には、

65歳以上の人口の構成比率が7%に到達し、また、秋には東京・渋谷でウーマン・リブ大会が初めて開かれた。このような社会・生活の激しい変動のなかで、この映画は、人々に、日本人、ならびに日本社会の本質を再発見させ、あらためてアイデンティティを確認させた。多くの人たちが寅さん映画を「心のふるさと」と称する理由である。

この映画シリーズの最盛期は、73年の第11作、75年の第15作、そして80年の第25作などで、浅丘ルリ子がマドンナを演じた頃である。これは(オイルショックからゆとりある生活を求める時代へ)の移行期に相当している。ところで、これと同様に同一のマドンナ後藤久美子が登場する、89年の第42作以降は、ストーリーの主軸も、寅さんから溝男君へと変わり、「世代交代=新時代の到来」を感じさせられる。

それはともかくとして、この寅さん映画は高校教科書に取り上げられたり、大学入試問題に出るなど、「転換期の生き方」を考える有力な資料となっている。

(2)

Donella H. Meadows らは1972年に『成長の限界』という標題のもとで、ローマクラブの活動を報告したが、それから20年後の92年に、『限界を超えて』を著している。これにあたかも呼応するかの如く、寅さんシリーズの山田洋次監督は、70年に『家族』で高度成長の荒波に翻弄される勤労者の生活をリアルに描写して多くの人たちの共感を得たが、それから20年たった91年に、こんどは『息子』で山村に独り残って農業を営む老父と、東京で暮らす息子たちとのやりとりを通じ、現代の家族問題を描いた。前者は九州の炭坑の閉山による北海道開拓への移住を、後者は東京一極集中現象を背景に、世代間の生活意識のズレから生ずる苦悩、また、それらの感情を乗り越えての相互の理解と、現代の家族間の哀感を表現したもので、観る人びとの感動を惹き起こさずにはおられなかった。

(3)

元号が「昭和」から「平成」へと変わった1989年から『男はつらいよ』と、同時に上映される作品も『釣りバカ日誌』に変わった。そして、これも既に第

5作を数え、ますます好評である。このシリーズは、空前の釣りブームを背景に、若い夫婦の友だちのような仲よし関係、平社員とトップの友だちのような人間関係をコミカルに描きつつ話題を展開していく。

もちろん非現実的な話ではあるが、現代人が夫婦の関わり方、組織の人間関係において、どのような方向を模索しているか、周囲を知り、また自分を知るための好材料となっているように思われる。それはともかくとして、人びとの関心が「寅さん」から「釣りバカ」へと移りつつあるところに、平成時代の生活感覚を認めざるをえなくなってきたように思われる。

(4)

1989年から92年まで、心の豊かさを求める社会的ニーズに対応し、それなりの評価を得た映画としては、89年の『利休(松竹)』、『千利休(東宝)』、90年の『夢』、『*Field of Dreams*』91年の『曼陀羅』、『遠慮はなぜ東に行ったのか』、92年の『豪姫』、『おろしや団酔夢譚』、『*Christopher Columbus The Discovery*』、『*City of Joy*』などが挙げられる。これらは人びとの歴史性、芸術性、宗教性、国際性、文化性、精神性への憧れを意識して提供されたものであろうが、いずれも観客にそれなりの知的満足を与えたことと思われる。

(5)

65歳以上人口の構成比率は1980年には9.1%、85年には10.3%、そして93年には13.4%となっている。このような社会の高齢化(少子化)現象に伴ない、当然個人の長寿化も進み、その結果、多くの高齢者に共通した新たな生活問題が起こってきている。その一つとして、急速に引き延ばされつつある「老後」の人間関係がある。都市化・核家族化・個人主義化が一般化していくなかで、急増する高齢者たちの人間関係・孤独感にどう対処していったらよいかという問題である。その問題提起の映画として、93年に『まあだだよ』が出た。内容は30数年動め上げた大学を辞め、老後を文筆に専念する人物、内田百閒と彼を囲む教え子の間に展開される、心暖まる楽しい関係を描いたものである。それは、黒沢明監督が、百閒のいろいろな作品のうち、特に「摩訶陀会」を中心にとりあげて作ったものだという。たしかに、教師たちの老後の人間関係は、普通のサラリーマンたちのそれよりもはるかに恵まれているかも知れない。従って、組織を定年で退職したような人たちが、老後の人間関係を考えるには、よい資料になると思われる。

(6)

人は長生きできるようになって、改めて人生の限界を知るようになってきた。「人生わずか50年」などといわれてきた頃には、正直いって、人びとのライフ・サイクルの認識はかなり甘かった。しかし、医学を中心とする科学技術の発展したこんにち、人間の寿命の限界に対する見通しはかなり正確なものとなりつつある。ここにおいて、人生も量的増大(GNP指向)から質的充実(QOL指向)へと価値転換を余儀なくされるようになってきた。そして暮しの質を考える時、人びとは当然「生老病死」に思いを馳せるようになったのである。そして、最近の現象として、人びとの生活的関心の中心は「健康」から「病氣」へ、特に高齢社会のなかで多数の人々が病んでおり、また、患者の4人に1人が生命を落とす病としての「癌」に集まりつつある。従って、映画も、このような悪性腫瘍にまつわる話題のものが多く、しかもそれらを、特に、30代、40代の人たちが熱心に鑑賞しているようである。

それらのもののうち、特に評価の高かった作品をいくつか挙げよう。(90年～)

①『僕が病氣になったわけ』、『病院へいこう』

特に前者は、直腸ガン・糖尿病・高血圧をそれぞれテーマにしたオムニバスであるが、重心は当然ながら第1篇の『マيسウィート・リトル・キャンサー』におかれている。

②『病院へ行こう2 ～病は氣から～』、『*The Doctor*』

特に後者は、優れた外科医が癌におかれ、患者になって初めて「人間の医者」になったという実話であるが、竹中文良『医者が癌にかかったとき』(文芸春秋)と共に人びとの関心を強くひいている。

③『大病人』、『病院で死ぬということ』

前者は、伊丹十三監督により作られたものだが、製作動機は、後者の原作品を読んだことにあると本人自身がいつている。因に、その作品とは、山崎章郎『病院で死ぬということ』(主婦の友社)である。

(7)

病院ものを通して、人びとに生きる意味を考えさせる試みだけでなく、事故や戦争などを通じて生命の大切を知らせる映画もそれなりの評価をうけている。ごく最近のものとしては、アンデス山中で死と対決した若者たちの実話『*alive*』、また学徒出陣で特攻隊員に選ばれた若者たちの秘話『月光の夏』などが、多くの観客に強い感動を与えた。

左右優劣の分析的研究

(manoscopeほか)

○永沢 幸七
(東京家政学院大学)

林 潔
(白梅学園短期大学)

問題

人間の身体には四肢を始め、視覚や聴覚や、行動態度においての発達過程につれて、側面優位があらわれてくるものである。これらの要因は遺伝的要因もあるが環境的要因によっても影響されると推察される。またこれらが原因となって、側面優位の生活、すなわち行動態度の側面形成が、不適応の原因となってくる場合もみられる。

この身体の各部にわたって側面優位性を正確に測定し、その優劣をよく見きわめ、日常生活、運動競技全般にわたっての訓練と向上に促進を与える場合もみられると信じる。以上の問題提起と運動全般にわたっての向上についての理論的観点を見いだすことが目的である。

方法

ポインティング (pointing) すなわち「目標を見る」以下についての質問項目は、度々の予備実験の結果から全部で10項目を選択したものである。

項目1は永沢 (1980) がpointingと称し、dominant eyeの実験に用いたものである (矢野薫夫医博の助言)。

まず正面に向かっての標識に、右手あるいは左手を伸ばして、両眼に合わせる。次に片目毎につぶって凝視する。標識に一致した方が利き目となる。

すなわち、最初左右の目を開いたまま左右の何れかの手を伸ばして、その線上の端に標点をあわせる。次に片目で順番に標識を見る。点線の端から離れずに一致した方がdominantである。実験者には分からないが被験者には明瞭となる自己診断である。

メガホン状の筒を逆にして対象を見る方法は、マノスコープと呼ばれる。これはW. R. Miled (1930) によって考案されたマノプターと呼ばれる小さな仕掛を使用することである。これはマノスコープまたはヴィスコープとして有名である。

使用方法

眼の優性を試験しようとする被験者から、10フィート位の所に立って、両手でそのスコープを眼にあてて、大きな端を通して、小さなカードか何らかの対象物を

見るように指示する。被験者が一方の一つの眼をもって見ているので、実験者の方にむかっている小さなスコープの、小さな端を通して見ている。ここで右眼か左眼かを記録する。そしていかに堅実に同じ眼を使うかをみるために数回試みる。

これはカウンセリングのロールプレイングの方法で行うことによって、確実な他者診断の結果が現れてくる。「(3)手を組む」は両手を無意識に握り、合わせて、どちらの親指が上になっているかを見る。「(4)タオルを絞る」は、この時にどちらの手を上にするか。「(5)足を組む」「(6)靴をはく」「(7)階段を昇り始める」は足の優位性である。すなわち(5)は足を無意識に組む時にどちらの足が上になるか、(6)は階段を昇る時、(7)は靴をはく時どちらの足を先にはくかなど、踏み出す場合の足の優位性を調べるためのものである。(9)と(10)は身体の部分だけでなく、身体全体から現れてくる、側面優位性を調べる検査である。

本研究の質問項目は、Table 1のとおりである。

Table 1 質問項目

1. ポインティング (pointing, 自己診断)
2. マインスコープ (manoscope, 他人診断)
3. 手を組む (両手を合わせた時どちらの親指が上になるか)
4. タオルを絞る
5. 足を組む (上にする足)
6. 靴をはく時左右いずれの足を先にはくか
7. 階段を昇りはじめる時左右いずれの足から先に昇りはじめるか
8. 腕を組む時 (上になる方)
9. 後ろから突然呼ばれた時 (どちら側に振り向くか)
10. 自転車に乗る時どちら側から乗るか

本研究では、この実験を、首都圏の大学、短期大学、専門学校の学生、男女129人に対して実施した (1992年11月、93年6月)。

質問は、先のことを行う場合、どちらの手（脚）が先になるかというものである。

10 - - .26 - - - .23 - -

結果

これら10の条件について、左右の分布の割合は、Table 2のとおりである。

Table 2 左右の分布の割合 (%)

	右	左	無答
1	73.0	27.0	
2	60.7	36.0	3.3
3	49.4	50.6	
4	49.4	50.6	
5	64.0	34.8	1.2
6	42.7	57.3	
7	58.4	41.6	
8	43.8	56.2	
9	59.6	39.3	1.4
10	22.5	77.5	

以上の結果を概括すると次のようになる。

右優位のもの

- (1)ポインティング
- (2)マインスコープ
- (5)足を組む

左優位のもの

- (10)自転車に乗る

他の条件は、ほぼ相半ばしている。

またこれらの10項目の相互の関係について、相関係数を算出した。

Table 3 相互の相関係数

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2	.34								
3	-	-							
4	-	.21							
5	-	-	-						
6	-	-	-	-					
7	-	-	-	-	-				
8	-	-	-	-	-	-			
9	-	-	.31	-	-	-	-		

その結果はTable 3のとおりである。この結果相関がみられたものは、次のとおりであった。

- (1)ポインティング／(2)マインスコープ
- (2)マインスコープ／(4)タオルを絞る
- (3)手を組む／(9)振り向く
- (3)手を組む／(10)自転車
- (7)階段／(10)自転車

考察

以上の実験に関心を持ったのは、1965-66年に永沢が米国ミシガン大学にてフルブライトの客員教授研究員をしていた時からである。

その際に、少年達に柔道のクラスを担当したことがあるので、その頃から、その優位性について興味を感じていた。

右側優位の業、左側優位の業を得意とする者同士がどちらが優勢になるか。永沢四段は少年達の右業、左業の原因は如何なる遺伝と環境によって生じたかを検討する予備実験を試みた。

すなわち、(1)その生じた原因、(2)同じ優性側の者が戦う時の戦法、(3)異なる優性側の試合をするとき、(4)戦う前に優性側を態度と行動によって、事前に推察できる方法などを調査した。

今回の実験調査はその方法と項目について、かなり吟味をしたつもりであるが、pointingは3回位実験をさせると間違いなく優性側がはっきりしてくることが明瞭となった。マノスコープは他人診断用であるので、メガホンによく類似しているが規定どうりの寸法で大きさを厳密に作成したもので実施することが望まれる。

以上の実験を概観するとき側面優性の確立は例えば右利き、左利きの場合などは5歳位までに確立されるといわれている。

なお左右利き手の選択を測定しようとした、この種のまたは他のいかなるテストでも、最善の結果を得るには、被験者がテストの目的を気づかずにおることである。そうでないとある種の外面的な自己意識の感情を持つといわれる。

参考文献

Goodenough Developmental Psychology (後藤岩雄訳、分担訳、品川、金井、辰野、大内、内山、永沢、岡本)

サンプル数の諸問題 (4)

— 質問紙法人格検査の場合 —

○ 川島 大司 久米 稔

(東海女子大学 文学部) (早稲田大学 文学部)

{目的}

サンプル数の諸問題 (1)¹⁾ (2)²⁾ (3)³⁾では、標本のサンプル数を50以上にすれば、抽出した標本の分布がもとの標本集団の分布にほぼ類似するという結論を得た。本稿では、因子分析の因子負荷量、二乗和、寄与率、累積%の値が、標本のサンプル数の違いでどのようなばらつきをするか検討する。

{方法}

被験者：女子大学生 460名

人格検査：M-Gテスト(本明・ギルフォード性格検査)

サンプル数：30名、50名、100名

群の数：各サンプル4群

抽出方法：各サンプルの群間には重なりはなく、サンプル数の群間には重なりがある

因子分析：因子の数：6

回転：バリマックス法

因子負荷量、二乗和、寄与率、累積%の値は回転後

{結果と考察}

バリマックス回転後の因子負荷量、二乗和、寄与率、累積%の値を、第I因子は表1、第II因子は表2、第III因子は表3、第IV因子は表4に示す。二乗和、寄与率、累積%の一覧表は別表に示す。

因子負荷量については、第I因子では、標本のサン

プル数100名群が、特性項目G、A、S、D、Iがもとの標本集団の値にほぼ近い値を示し、ばらつきはあまりない。他の特性項目、サンプル数50名群、30名群はもとの標本集団の値とかなり違い、ばらつきは大きい。第II因子、第III因子、第IV因子では、どの特性項目、どのサンプル数の群ももとの標本集団の値とはかなり違い、ばらつきは大きい。

二乗和、寄与率、累積%の値については、第I因子では、サンプル数100名群がもとの標本集団の値にほぼ近い値で、ばらつきは小さい。第II因子、第III因子、第IV因子では、どのサンプル数の群ももとの標本集団の値とはかなり違い、ばらつきは大きい。

サンプル数の諸問題(3)³⁾では、度数分布と累積度数分布よりもとの標本集団から50以上のサンプル数を抽出すれば、もとの標本集団の分布にほぼ類似したが、因子分析の因子負荷量、二乗和、寄与率、累積%の値ではもとの標本集団から100名のサンプルを抽出しても、もとの標本集団の値に類似せず、各群間のバラツキは大きいということがわかった。他の解析プログラムでも結果は同じであった。

{文献} 1) 川島大司等：サンプル数の諸問題(1) 日本応用心理学会第56回論文集、1989

{文献} 2) 川島大司等：サンプル数の諸問題(2) 日本応用心理学会第57回論文集、1990

{文献} 3) 川島大司等：サンプル数の諸問題(3) 日本応用心理学会第59回論文集、1992

表1 バリマックス回転後：因子負荷量(小数点省略、数値は>|.300|)、二乗和、寄与率、累積%

標本群		第I因子					N=50				N=30			
		全	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
G	768	743	822	767	625			645	346	632	789	817	829	
A	769	785	812	801	689			802	366	540	825	822	610	
S	725	698	652	773	731			594		788	634	643	827	
Co	319												338	
Ag												407		
O	325	333		375						515				
R	357	578		474	325				562					
T														
N		-303		-394						-462	-584			
D	-470	-462	-403	-534	-445					-590	-539			
I	-672	-714	-650	-668	-699					-773		-842	-495	
C								854	-562		739			
二乗和	2,819	2,964	2,629	3,191	2,369	2,101	2,382	3,034	1,180	2,217	1,963	2,436	2,837	
寄与率	23.5	24.7	21.9	26.6	19.7	17.5	19.9	25.3	15.1	18.5	16.4	20.3	23.6	
累積%	23.5	24.7	21.9	26.6	19.7	17.5	19.9	25.3	15.1	18.5	16.4	20.3	23.6	

表2 バリマックス回転後：因子負荷量（小数点省略、数値は>|.300|）、二乗和、寄与率、累積%

標本		第II因子				第III因子				第IV因子			
		N=460	N=100			N=50				N=30			
群	全	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
G						318	806		420	313			304
A					-331	657	698		406				329
S						721	662	-418	693			-465	
C	-527		-307	-345				-600	312		-328		750
O	704	720	538	665				493			485		-466
A	-598	-336	-574		-385		329	-706	392	323		-534	618
O							352			644		-819	
R										-749			
T	655	460	705	449	664	-316		459		-367	582	520	-325
N	462	436	437		526			342	-306	-504	336	708	
D		326				-684	-313		-373			334	
I													
C	-688	-699	-733	-755	-740						-760	-428	
二乗和	2,406	1,762	2,078	1,565	1,704	1,929	2,086	1,738	1,360	1,706	1,484	2,366	1,583
寄与率	20.1	14.7	17.3	13.0	14.2	16.1	17.4	14.5	11.3	14.2	12.4	19.7	13.2
累積%	43.6	39.4	39.2	39.6	33.9	33.6	37.2	39.8	26.4	32.7	28.7	40.0	36.8

表3 バリマックス回転後：因子負荷量（小数点省略、数値は>|.300|）、二乗和、寄与率、累積%

標本		第III因子				第IV因子				第V因子			
		N=460	N=100			N=50				N=30			
群	全	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
G									308		331		
A						-396			377				
S					328								300
C		670		-557	624	-571							716
O				377	-713	328		483		702	584	-563	
A		639		-561	627					-481		564	-407
O							-515		630				
R	617		-621			-605	705						
T		-488					508	541	-337	600		-584	629
N	449		-467	399		-332	384		-345	354		-376	400
D									-356				
I					320			-763				403	-717
C										-424			
二乗和	0,931	1,475	0,813	1,263	1,694	1,126	1,323	1,350	1,086	1,549	1,203	1,967	1,376
寄与率	7.8	12.3	6.8	10.5	14.1	9.4	11.0	11.3	9.0	12.9	10.0	16.4	11.5
累積%	51.3	51.7	46.0	50.2	48.1	43.0	48.3	51.0	35.5	45.6	38.8	56.4	48.3

表4 バリマックス回転後：因子負荷量（小数点省略、数値は>|.300|）、二乗和、寄与率、累積%

標本		第IV因子				第V因子				第VI因子			
		N=460	N=100			N=50				N=30			
群	全	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
G		-303											
A									423				
S			410				-402				444		
C			544	304					442	710			
O			-304										-485
A						408				365	565		
O	-471	-300			-317	653							602
R		667		570	567	-300		577	649			-557	
T		406					341			-306	-367		
N		483		322	393	-452	496	417			-563		
D							677		-360			544	-534
I										586			
C													
二乗和	0,382	1,151	0,671	0,679	0,745	1,096	1,220	0,791	1,045	1,216	1,168	0,837	1,141
寄与率	3.2	9.6	5.6	5.7	6.2	9.1	10.2	6.6	8.7	10.1	9.7	7.0	9.5
累積%	54.5	61.3	51.6	55.8	54.3	52.1	58.4	57.6	44.2	55.7	48.5	63.4	57.8

平仮名による筆者識別

○菅原 博嗣 川村 司 若原 克文 三井 利幸
 (愛知県警察本部) (愛知県立旭丘高等学校) (愛知県警察本部) (愛知県警察本部)

はじめに

筆跡から特定の筆者を識別する方法や、残された筆跡がある特定の筆者によって記載されたものかどうかを判断するには、従来、豊富な経験に基づく方法で行われており、正確な判定ができるまでにはかなりの経験を必要としているのが現状である。そのために判定者の養成には、数年の日時が必要とされている。

そこで、我々は、筆者識別に対し全く経験のないものでも、豊富な経験を持つ者と同様な判定ができる方法を開発することを目的として、筆者識別をパーソナルコンピュータを用いて判定する方法の研究・報告を行ってきた。

今回、試料とする平仮名筆跡「あ」、「そ」、「な」を成人10名がそれぞれ5回づつ記載して、各筆跡を2次元の座標点に置き換え、多変量解析法を用いて検討した。

実験方法

(1) 筆跡の数値化の方法

「あ」、「そ」、「な」の各筆跡を図1～3に示すように x 、 y 軸上におき、主として字面の導入、終筆などを座標点として、 x 座標、 y 座標の順に読みとり、読みとる座標点の順序を一定にして1文字を1行とする。

以上のように、比較する同一筆跡を全て数値化し、この数値を基線(大きさの異なる筆跡を、一定の基準によって揃えるための数値)で除し、処理された数値を用いて多変量解析法による検査を行った。

(2) クラスタ分析による検討

本検討は、数値化した筆跡を2名間で類似性の高いものから順次クラスタを形成させていく方法で、1名5文字で計10の筆跡が11次元もしくは13次元の座標軸中におかれ、11次元もしくは13次元におかれた10点の座標間の最短距離を最小自乗法で求めた。

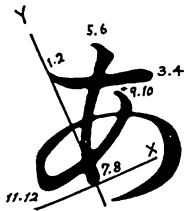


図1 「あ」字の測定点(要素)

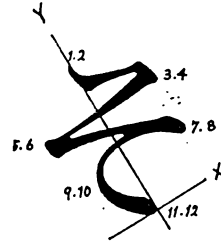


図2 「そ」字の測定点(要素)

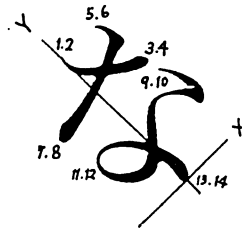


図3 「な」字の測定点(要素)

まず、最も近似した2点をまとめて1個の点とする。次に、残りの8点と2点をまとめて1点で表示した点を合わせた9点との間で最小距離を持つ2点を抽出する。この操作を繰り返して最後の2点になるまでクラスタ計算を行い間、2名間の要素が分離するか否か筆者識別を行った。

(3) 主成分分析による検討

本検討では、2名間の10の筆跡の要素間の相関数を求め、この相関数から主成分分析により要素間の共通性を抽出し、筆者識別を行った。

この方法によれば、検討した10の筆跡間で、複数の共通部位がどの程度存在しているのかが明らかとなり、もし、筆跡が異なっていれば当然共通部分(主成分の数)は少なくなるはずである。

この共通部分は固有値および寄与率でも表され、相関係数から得られた主成分得点を固有値で補正した後、クラスタ分析を行い、2名間の要素が分離するか否か筆者識別を行った。

(4) 偏差値からのクラスタ分析による検討

(2)で述べたクラスタ分析による検討では、分析で用いた数値(行列)をそのまま用いると、変化幅の大きい特定の要素のみでクラスタ分析が行われ

る可能性がある。そこで、11もしくは13の要素全てが同一の重みでクラスター分析が行われるように、要素ごとに平均値を求め、要素ごとの偏差値になおした数値を用いてクラスター分析を行い、2名間の要素が分離するか否か筆者識別を行った。

以上の3方法で検討を行い、総合的判断から筆者識別を行った。

結果および考察

(1) 「あ」字について

クラスター分析による分離率は80%、主成分分析、偏差値からのクラスター分析による分離率はいずれも67%であった。総合すると71%の分離率が得られた。(表1参照)

(2) 「そ」字について

クラスター分析、偏差値からのクラスター分析による分離率は82%、主成分分析による分離率は、80%の分離率が得られた。

総合すると81%の分離率が得られた。(表2参照)

(3) 「な」字について

クラスター分析による分離率は73%、主成分分析による分離率は62%、偏差値からのクラスター分析による分離率は71%であった。総合すると69%の分離率が得られた。(表3参照)

以上の結果より、多変量解析法を用いての平仮名による筆者識別は、約80%~80%の分離率を得ることができ、十分判定が可能であると考えられるが、平仮名は字面構成が簡単で湾曲が多いことを考慮すると筆者識別を行うには今後検討が必要で、特に、筆跡の数値化の座標点の取り方に今後検討を加える予定である。

表1 「あ」字の多変量解析法による結果

1	---									
2	000	---								
3	000	***	---							
4	000	000	000	---						
5	000	0**	***	000	---					
6	0**	000	***	***	000	---				
7	000	**0	000	0**	0**	0**	---			
8	0*0	000	***	00*	000	***	000	---		
9	000	000	000	000	000	000	***	---		
10	000	***	000	00*	000	000	000	000	---	
試料No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

注：0 ... 2つの試料に分離した
* ... 両試料が混合した

⊙⊙⊙ ... ⊙: クラスター分析の結果 分離率=80%
... ⊙: 主成分分析の結果 分離率=67%
... ⊙: 偏差値からのクラスター分析の結果 分離率=67%
TOTAL = 71%

表2 「そ」字の多変量解析法による結果

1	---									
2	000	---								
3	000	000	---							
4	000	000	000	---						
5	**0	000	000	000	---					
6	000	000	000	00*	000	---				
7	*00	000	000	000	***	00*	---			
8	000	**0	000	000	000	0**	000	---		
9	***	000	000	000	0*0	000	000	---		
10	000	000	*0*	***	0*0	***	000	000	000	---
試料No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

注：0 ... 2つの試料に分離した
* ... 両試料が混合した

⊙⊙⊙ ... ⊙: クラスター分析の結果 分離率=82%
... ⊙: 主成分分析の結果 分離率=80%
... ⊙: 偏差値からのクラスター分析の結果 分離率=82%
TOTAL = 81%

表3 「な」字の多変量解析法による結果

1	---									
2	000	---								
3	000	000	---							
4	000	000	0*0	---						
5	000	000	000	000	---					
6	000	00*	000	0*0	***	---				
7	000	0*0	000	000	***	***	---			
8	***	000	000	000	***	***	***	---		
9	000	000	000	***	00*	***	***	***	---	
10	000	0*0	000	*00	0*0	000	000	000	000	---
試料No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

注：0 ... 2つの試料に分離した
* ... 両試料が混合した

⊙⊙⊙ ... ⊙: クラスター分析の結果 分離率=73%
... ⊙: 主成分分析の結果 分離率=62%
... ⊙: 偏差値からのクラスター分析の結果 分離率=71%
TOTAL = 69%

算用数字による筆者識別

○ 川村 司 菅原博嗣 若原克文 三井利幸
 (愛知県立旭丘高校) (愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (愛知県警察本部)

〈緒言〉

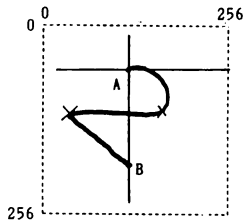
今回は算用数字の筆跡から多変量解析法のクラスター分析、主成分分析、因子分析、偏差値によるクラスター分析を用いてそれらの筆者が同一人物か否かを判定する試みについて報告する。

検査筆跡として一ヶ月間隔で原稿用紙の点線の一枳(一辺9mmのほぼ正方形)の中に指定した数字を一つづつ書いてもらったものを用いた。筆者には前に書いたものは見せない。一人あたりの筆跡数として漢字の場合必要最小とされた5個とした^{*)}。数値化の方法としては漢字の筆者識別のときに行なった座標点法と基本的には同じだが、字の大きさも測定するために座標のとりかたを一部変更した。筆者については10人を無作為に抽出し3つの数字「2」、「4」、「7」の筆跡について検査したものである。

〈数字 2 について〉

検査筆跡は小さくてこのままでは測定できないので256ドット×256ドットで測定できる画面上に拡大してとりこみ、始筆点を基点Aに、終筆点を基線の他端である点Bにとる。従来は点Aは座標の原点(0、0)になるのだが今回は図1のようにすべての字が画面上におさまるように適当にとった点となる。また基線ABが画面上の2点(0、0)、(0、256)を結ぶ直線と平行になるように点Bを定める。しかるのちに各測定点の座標を読み、順序をつけて並べたものが検査筆跡のデータである。この数値化の方法では枠にたいする配字傾向はデータとして取り込むことはできないが、字の大きさについては取り込める。しかしこのことが識別検査に有利であることにはならない。字形が同じでも大きさが変われば別の筆者のものかと判断されかねないからである。しかし漢字に比べて測定点の数がとれない今回の数字の場合少しでも情報量を増やしたいこともあって、一ヶ月間隔で書く字の大きさが揃っているということも重要な特徴の一つと考えて敢えてこの方法をとった。この10人の筆跡データから2人分10個をとりだして混合し、4つの分析手法でそれ

図1 2の座標のとりかた



ぞれがどこまで筆者別に完全分類できるかを調べた。10個から2個をとりだす組合せ ${}^2C_{10} = 45$ の組に対し次の結果が得られた。

〔クラスター分析〕

2では実効座標値は5個だから一つの字は5次元空間の一点に対応する。従って10個の字は10個の点に対応する。これらの点を近い同志で結ぶ分析手法で、

図2のように5個ずつ正確に筆者ごとに分かれたもの(以下分離と呼ぶ)35例(77.8%)、1個以上の筆跡が他の筆者の筆跡に紛れ込んだもの(以下非分離あるいは混合)10例であった。

〔主成分分析〕

重複した情報を含んでいる多くの変量から互いに独立した指標(主成分)を見つけて、情報の損失を抑えながらより少ない変量(主成分得点)に集約する手法

で、得られた主成分得点の順序対をさらにクラスター分析することにより分離32例(71.1%)、混合13例を得た。

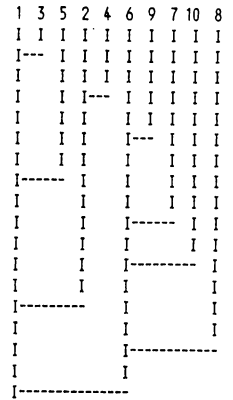
〔因子分析〕

変量間の相関関係はごく少数の独立した因子(共通因子)の潜在的影響に基づくものと仮定して因子得点に集約する手法である。共通因子は見つかるとは限らない。オーソマックス回転を100回行なっても見つからないときは打ち切って不収束とした。分析に成功したときは主成分分析の時と同じように因子得点の順序対に寄与率で重みをつけてクラスター分析にかけた。結果は分離6例(13.3%)、混合13例で、不収束は26例(57.8%)であった。不収束は10個の字に共通する因子がないということだから分離に相当する。

〔偏差値によるクラスター分析〕

なまの測定値(といっても測定誤差を考慮して十分にまるめてある)のクラスター分析では一部に他と比べて大きなバラツキがあるとこの部分が分析結果に強

*** DENDROGRAM ***



い影響を与えるので各要素ごとに平均50、標準偏差10になるよう変換をしたうえで分析処理をしたものである。分離31例(68.9%)、混合14例であった。

〔2についてのまとめ〕

以上の4つの分析法の全てに対し混合となったのは5例(11.1%)、分析法のうち3つ、2つ、1つに対し混合となったのはそれぞれ7例、1例、7例であった。

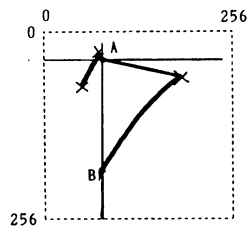
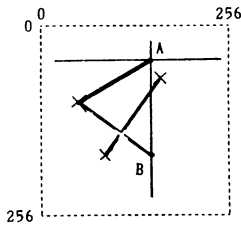
《4 について》

基点と基線は図3のようにとった。分離に成功した組はクラスター分析で35例(77.8%)、主成分分析で33例(73.3%)、因子分析では不収束の19例を含めて30例(66.7%)で、偏差値によるクラスター分析では32例(71.1%)であった。4つの分析法の全てに対し混合となったのは1例だけ(2.2%)、分析法の3つ、2つ、1つに対して混合となったのはそれぞれ10例、5例、5例だった。

《7 について》

基点と基線は図のようにとった。分離に成功した組はクラスター分析で39例(86.7%)、主成分分析で35例(77.8%)、因子分析では不収束の20例を含めて31例(68.9%)、偏差値によるクラスター分析では31例(73.3%)であった。7が2や4に比べてわずかに分析精度が良いのは基点と第1画の部分に特徴が出やすいためと思われる。4つの分析法の全てに対して混合となったのは5例(11.1%)、分析法のうち3つ、2つ、1つに対し混合となったのはそれぞれ3例、

図3 4と7の座標のとりかた



4例、5例であった。

《結論》

1種類の文字にそれぞれの分析法を別々に用いたのでは7割程度の識別精度しか得られないが、仮りに4つの手法のいずれを用いても筆者を分離できない組合せに限って同一筆者の筆跡とみることにすれば9割の精度となる。いずれにしても10種類しか数字はないのだから異なった筆者のばかりでなく同一筆者の筆跡を含めるなどして今回のやり方で個々の数字についてのデータを取り、分離と混合の境界を探っておけば、十分な精度で実際の検査に使える有用な方法であると判断した。

また当初予期しなかったことだが一つの数字で混合する組合せは別の数字でも混合する傾向にあることが今回の実験で確認された。複数の数字を用いての総合的な分析結果については別の機会に報告するつもりである。

*1 日本応用心理学会第53回大会論文集 P.121

表1 分析法別筆者識別状況

	クラスター分析		主成分分析		因子分析			偏差値クラス分析	
	分離	混合	分離	混合	不収束	分離	混合	分離	混合
2	35 77.8%	10 22.2%	32 71.1%	13 28.9%	26 57.8%	6 13.3%	13 28.9%	31 68.9%	14 31.1%
4	35 77.8%	10 22.2%	33 73.3%	12 26.7%	19 42.2%	11 24.5%	15 33.3%	32 71.1%	13 28.9%
7	39 86.7%	6 13.3%	35 77.8%	10 22.2%	20 44.5%	11 24.4%	14 31.1%	33 73.3%	12 26.7%

表2 分離できなかった筆者の組合せ(左が2、右が4)

クラスター	主成分	因子	ハンテックラス		クラスター	主成分	因子	ハンテックラス	
			2-3	3	1-6	1-4	1-4	1-4	3
				1		1-6	1-6	1-6	3
				1		1-9	1-9	1-9	3
				3		2-8			1
				4		2-9			1
4-5	4-5	4-5	4-6	4	4-6	4-6		4-6	3
4-6	4-6	4-6	4-7	4	4-7	4-7			2
4-7	4-7	4-7	4-8	4	4-8	4-7			2
4-8	4-8	4-8	4-9	1	4-9	4-9		4-8	2
			4-10	4	4-10	4-9		4-9	3
			5-6	3	4-10	4-10			2
			5-7	4					
			5-8	3					
			5-9	3	5-10	5-10			
			5-10	3					
6-9	6-9		6-9	3	5-10	6-7	5-10	6-7	2
				1	6-9	6-9	6-7	6-7	3
				2	6-9	6-9	6-8	6-8	1
				1	6-9	6-10	6-10	6-10	3
				2	7-8	7-8	7-8	7-8	4
				1	7-9	7-9	7-9	7-9	3
				1					1
				1	8-9	8-9	7-10	7-10	3
				1	8-10	8-9	8-9	8-9	3
				1		8-10	8-10	8-10	1
				1		9-10	9-10	9-10	2

自殺動向 (I)

○三井利幸
(愛知県警察本部)

若原克文
(愛知県警察本部)

渡辺正則
(愛知県警察本部)

《緒言》

愛知県下で過去20年間に自殺により死亡した死亡者の数の推移と、自殺方法について調べ、社会情勢と自殺者との関連性についても合せて検討した。

《自殺者数の推移》

1972年から1992年(1973年を除く)の20年間の自殺者数は図1に示したように約1000人前後で特に大きな変化を示した年はない。しかし細かくみれば、1972、1980-82、1985、1990-91年はやや少なく、1983-84、1986-87年はやや多い。各年の自殺者数と国民総生産、経済成長率との間には特に相関関係はない。警察で取扱われる変死者の推移をみると、病死(持病のない突然死といわれる人)が年々増加し、1976年頃までは自殺者数の半分程度であったものが、1980年には自殺者数とほぼ同数になり、1990年になると自殺者より多くなっている。統計的にみる限り今後も増加していくものと考えられる。このことは、平均寿命の伸びと関係するのか、社会構造の複雑化に起因するものなのかは不明である。

《自殺方法からの自殺者数の推移》

自殺方法としては、縊死、自絞死、溺死、窒息死、創傷死、墜落死、れき死、焼死、感電死、凍死、服毒死、ガス死、その他に分類し検討した。その結果縊死が全自殺者数の約50-60%を占め、次いでガス

死、墜落死、溺死、服毒死の順であった。縊死は全体的にみると、緩やかな増加傾向にあるが、ガス死は明かに減少傾向にある。これは、愛知県下の都市ガスが一酸化炭素を成分とする都市ガスから、メタンを主成分とする天然ガスに切り変わってきたことによるためと考えられる。最近のガス死は、そのほとんどが車の排気ガスによる自殺である。墜落死はいわゆる飛び降り自殺である。墜落死が1986年から増加した原因は不明である。焼死はガソリンや灯油を身体にかけ火をつけ自殺する焼身自殺である。服毒死は主に農薬による自殺であり、睡眠薬等の医薬品による自殺は少ない。特に最近の睡眠薬は安全面での改良が進み、多量に服用しても死亡することはほとんどない。このようなことから、服毒死は緩やかな減少傾向を示しているものと考えられる。その他の自殺方法による死亡者は全体的にみて数も少なく、20年間を通して大きな変化はみられない。これらの結果を図2に示した。

《死亡者の性別、年齢別による検討》

比較的死亡者数の多い縊死、溺死、墜落死、ガス死について10才単位の年齢別で検討した。

1 縊死

すでに述べたように、縊死は全自殺者の50-60%を占めている。この自殺方法による自殺者が多いのは、古来から行われている方法であると同時に、自殺のための道具が簡単に入手できることにあると考えられる。

男性についてみると、極端に多い年齢層はない。ただ10代は極端に少なく、20代もそれほど多くはない。それに反し、40-50代で社会的に責任のある年齢層の自殺者が全体の半数を占めている。このことは、仕事上でのストレス

図1 過去20年間の変死者数の推移

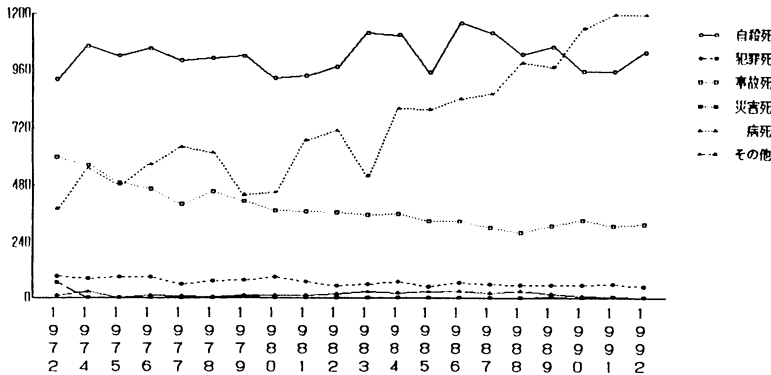
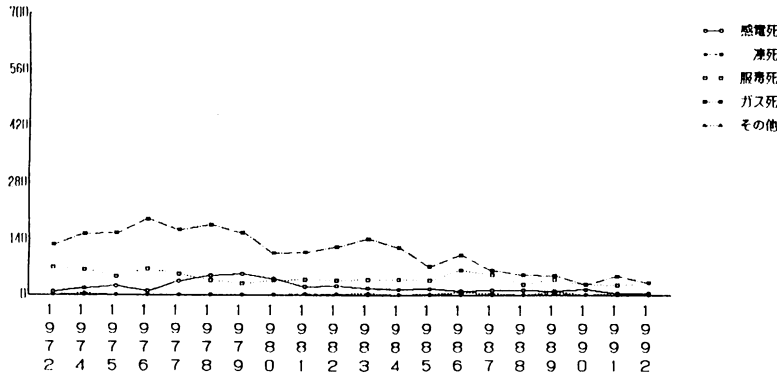
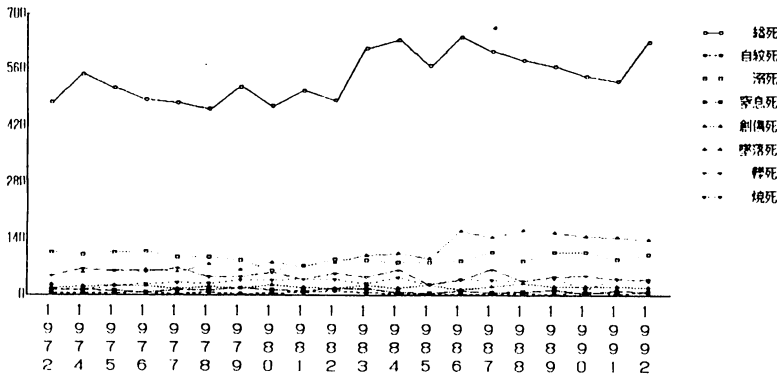


図2 過去20年間の自殺原因別自殺者数の推移



等の社会的要因があるのかもしれない。

女性は男性とかなり異なったパターンを示している男性の場合との極端な違いは、人口構成比の少ない、70代以上の死亡者が最も少ない1985年でも全体の約40%、最も多い1990年では約50%を占めていることである。これは、女性の平均寿命が長いためなのか、家庭的な問題によるものなのかは、この統計からでは明確にはできない。しかし、60代を加えると、全体のほぼ60%にも達することを考えると、何らかの社会的処置を考慮する必要があるのかもしれない。男性も60-70代を合すると、全体の約30-40%を占めている。このように縊死は、社会的にみて、弱者が用いる自殺方法と言える。なお縊死による死亡者全体の約60%は男性である。

2 溺死

溺死は縊死の8%程度である。これも縊死と同様、男女間でパターン大きな違いがある。

男性は、10代が極端に少ない外は特に大きな特徴はなく、各年によってパターンが異なっている。

これに対し、女性は縊死の場合と同様、70代以上の死亡者が極端に多い。60代を加えると全体の約50-60%にもなる。これは高年齢層になるほど泳げない人が多くなることによるためかもしれない。特別な例ではあるが、睡眠薬を服用して浴槽で溺死した人もいる。

溺死も縊死と同様社会的な弱者が用いる自殺方法と言える。

3 墜落死

この自殺方法は、縊死、溺死とは全く

逆な年齢構成を示し、男性では全体の約60%、女性でも約50-60%までを30代までで占めている。また10代の死亡者も男女とも約10%程度いる。この自殺方法は、特に男女間における特異差はない。

4 ガス死

ガス死は縊死の約10%程度である。すでに述べたように、全体としては減少傾向にある。他の自殺方法と比較して女性に対する男性の死亡者数がやや多いのが特徴である。これは、車の所有者の多くが男性であり、車を使用した排気ガスによる自殺がガス死の大半を占めていることによるものと考えられる。

5 その他

服毒死は、男性は30-50代が多いのに対し、女性は40-70代に多く、焼死、れき死は男女共30-50代に多くみられた。

自殺動向 (II)

○ 若原 克文
(愛知県警察本部)

三井 利幸
(愛知県警察本部)

渡辺 正則
(愛知県警察本部)

〈緒言〉

愛知県下で1987年(昭和62年)から1991年(平成3年)までの過去5年間に自殺によって死亡した自殺者の自殺理由の主なものを分類し、年代構成による相違や男女間の性差による動向について集計し検討した。

自殺理由の分類は、自殺後の調査によって確認された主たる理由について分類したもので、病苦、精神障害、厭世、家庭問題、勤務問題、経済生活苦、男女問題、学校問題などに分け集計した。分類の過程では、年代別に順に10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上に分類し、また、男女別と、一部のものについては、月別の変化についても検討した。

〈5年間の自殺理由の分類〉

過去5年間の自殺者は5149名に及ぶもので、このうち病苦によるものが30・7%、精神障害によるものが28・0%を占めこの二つの理由によるものが全体の6割近くを占める。次に厭世によるものが17・6%、以下順に家庭問題、勤務問題、経済生活苦、男女問題、学校問題の順で、分類できないものが6・0%であった。

次に年代別にみると、年代が上がるにつれて自殺者の数が増加する傾向が認められるが、40代、50代

70代以上がそれぞれ約20%前後を推移するが、60代については12・6%と減少する傾向が認められ20代、30代と同程度であり、10代については2・8%であった。

男女差については、男性が60・0%で男性のほうが自殺に走りやすい傾向がある。年代別の男女差をみると、各年代で男性が多いが、70代以上については男女間が逆転し、女性が57・8%で他の年代との間に違いが認められる。これは、平均寿命が延び女性の高齢化に伴う影響の可能性も考えられる。

〈各自殺原因について〉

1 病苦

病苦については、年代が高くなれば疾病率も高まると考えられるが、今回の調査でも70代が病苦全体の42・2%に達し他の年代と大きな差が認められる。次いで人数のみでみると50代、60代の順で以下は年代順に推移する。

男女別でみると、男性がやや多い傾向がみられるが男女間で極端な差はみられない。しかし、70代では男女間の比率が逆転する。また、60代では男性が51%でやや多いがほぼ均一であるのに対して、20代から50代では男性が約6割以上を占めている。この年代は男性にとって働き盛りの年代で病気に対して深刻に受けとめ自殺に走る傾向が考えられる。

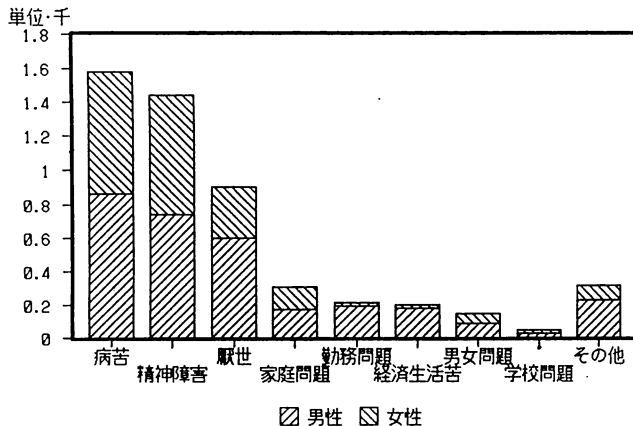
月別にみると若干の増減がみられ、8月が最大で、1月が最小である。しかし特に大きな差はみられない。また、各月の男女間でも違いは指摘できない。

2 精神障害

精神障害では、男女間で差はないが、年代順でみると、40代、50代、30代、20代、60代、70代、10代の順で減少するが、年代間の男女の比率をみると、40代まで男性のほうが多いが50代以降は女性の比率が高くなるのが認められる。月別でみると、各月間で増減がみられるが4月、5月の順で高く、最小が7月であった。また、各月の男女間では差が認められない。

3 厭世

S.62-H.3 5年間の動機別



厭世については、男女間の比率が6割以上と男性が多い。年代別でみると、70代が最大で、50代、40代、20代、60代、30代、10代の順で、20代が60代より高い傾向が注目される。この年代は、就職など社会に出て間もない時期で、一般社会に順応ができない場合などが考えられる。また、60代が少ないのは高齢化に伴う社会整備が徐々に整ってきて、新たな生きがいを得やすくなってきていることなどが考えられる。

年代間の男女構成についてみると、20代から50代までは男性が約8割を示しており、男性が社会との関わりが女性より深いことによる可能性が考えられるが、現在女性の社会進出が目覚ましく、今後この数値の変動の有無は注目に値する。

月別の状況を見ると、各月間での変動の幅が少なく、特に季節との間に関係はない。また、月別の男女間の比率にも差は認められない。

4 家庭問題

家庭問題は、全体の6・0%で数は多くないが、40代、50代が他の年代よりかなり高く、しかも男性のほうが多い。このことは、家庭内における夫婦関係及び子供との関係などに男性が積極的な解決策を見いださずにいる状況が窺えられる。

また、年代間の男女の比率は、60代から女性が多くなり、高齢化による家庭内での立場の困難さが考えられる。

月別にみると、1月を除く各月に変動は少ないが、1月が他を大きく引き離してしており、この時期が多いことについては定かでない。年代間の男女構成の比率については差が認められない。

5 勤務問題及び経済生活苦

両理由とも、男女比率で男性が占める割合が極めて高い。勤務問題では男性比率が高いのは予測できるが、経済生活苦において極端な男女差がみられることは注目される。年代別でみると40代、50代、30代の順で高く、家庭問題と同様の傾向がみられる。

勤務問題では、平成3年7月に70代の男性5名が集中して自殺しており、この時期は、バブル経済が破綻した時期に符合しており、高齢者に対する勤務問題が改めて注目される。また、月別による変動は、4月が最大で、11月が最小である。しかし、月別で大きな違いはみられない。

経済生活苦では、この時期の中高年は団塊の世代にあたり職場での上下関係の拡大などにより、職場以外に活動の場を求める傾向があり、経済状況の変化に対

応できないケースなどが考えられる。

また、この時期の社会情勢ではバブルの全盛期とも合致しており、対象にした5年間のサイクルのみで考えるのではなく、別の5年間での対比が必要な項目とも考える。

6 男女問題

男女問題では、20代が半分近くを占めているが、これはある程度予測できたものである。しかし、男女比を見ると10代を除き各年代で男性が多く共通しているが、30代、50代ではより顕著である。

7 学校問題

例数が少なく明確ではないが、10代、20代に集中するのは当然のことといえる。しかし、親権者の側の学校問題から派生する親子関係から、親側の自殺もある程度予想できるが、今回の調査ではその傾向は低かった。

〈結論〉

今回の調査では、自殺原因を分類して自殺動向について検討したが8通りに分類した。このうち6割近くが病苦・精神障害が占めており、身体状況の他者との違いが、個人を死に追い詰めるほどに精神面に与える影響の強さが改めて確認された。また、年代別では、厭世、家庭問題、勤務問題、経済生活苦において中高年代に自殺者が多い傾向が認められた。男女別による違いでは男性の自殺者のほうが女性の自殺者数より多いことが明らかになり、さらに女性自殺者のなかでも70代以上の女性が年代比率の男性より多いことがわかり、今後の高齢化社会の新たな問題点が浮き彫りにされた。

今回の調査では、自殺理由を主たる原因から分類したが、実際には多くの要因が複雑に絡み合って自らを死に追いやるものと考えられ、単独の原因で判断することはできない。しかし、今回の調査で自殺動向の傾向がある程度確認できたと考える。

職業リハビリテーションにおける BTE ワークシミュレーターの利用について

吉光 清 (障害者職業総合センター)

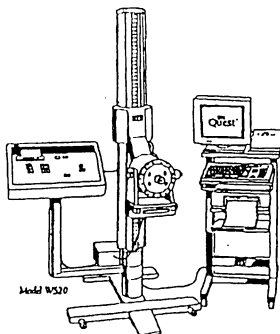
向後 礼子 (障害者職業総合センター)

はじめに：

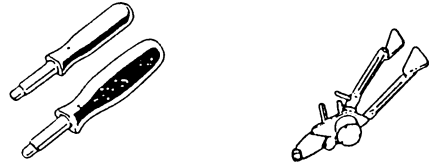
職業リハビリテーションは障害者を職業の世界へ参入、または復帰させる援助を通じて社会への統合を果たさせようとするものである。その営みに合理的な根拠を与えるために、職業評価、とりわけ障害者本人の能力評価においては種々の心身機能に関する検査が利用されてきた。生理（神経）学的検査（法）は心理学的な検査の多くに比較して、健常者向けの基準に合わせた測定を行わずに済む反面、煩雑さが隘路となり多くを医学領域の専門家に委ねてきた感がある。本報告はリハビリテーション領域で開発された装置であるワークシミュレーター（以下、WSと略す）の職業リハビリテーション施設での可能性に着目し、その導入と実測値を得たことを機会に、医学領域とは異なる利用の方向性を検討しようとするものである。

WSのシステム概要：

米国の Baltimore Therapeutic Equipment社によって開発された省スペースの機能回復訓練装置であるとともに、上肢機能を中心とした障害評価を行える点から各国で導入が図られている。わが国においても数例を開くが職業リハビリテーション施設としては唯一である。その特徴はアタッチメントの交換や組合せにより、さまざまな日常的な動作を模倣できることにあり、名称の所以となっている。また、パーソナルコンピュータと組み合わせられているので、画面の指示により簡単に実施できること、データのグラフ表示等が簡単におこなえること、経時的なデータ管理もおこなえる利点を備えている。装置の全体と19のアタッチメントの一部（501 504 162）を以下に示した。



ワークシミュレーター



アタッチメント 501,504 アタッチメント 162

装置の利用環境：

各地にある障害者職業センターは障害を持つ人々の雇用の促進と安定を目的として種々のサービスを行う労働省所管の施設で、身体障害者に留まらず、精神発達遅滞者、精神病回復者等も対象として、カウンセリングや数週間にわたる能力評価・各種の訓練を提供して、地域のネットワークを通じ障害者の就職、職場適応を援助してゆくただし、WSを導入した障害者職業総合センターはサービス提供部門としての職業センターに加え研究部門を併設している点が異なる。

目的：

WSの一部を障害者に実施した結果に基づき、今後の利用に向けて展望する。

対象：

5名の男性の資料を対象とした。実施例1においては1名、実施例2においては4名であった。

方法：

WSの実施はマニュアルに従ったが、実施に際してのポジションや、教示における強調点などは数例の実施を基に予め整理しておく必要があった。実施例で採用したアタッチメントのうち、本報告では実施例1がスモール・スクリュードライバー（501）、ラージ・スクリュードライバー（504）について、実施例2としてグリップ/ピンチ（162）を扱った。いずれも手先の力を測定するものと言える。実施例1では約3カ月間の中で3回にわたり同一手順で実施した。1回の実施は3試行からなっていた。実施例2では最初に最大筋力を測定した後に、休憩をいれて、6秒間の持続力を3回測定した。なお、アタッチメントによってはダイナミックな設定での測定も行えるが、本報告ではアイソメトリックな測定のみを扱った。

結果：

実施例1における結果を図1に示した。左半分がスモール（501）、右半分がラージ（504）の結果である。cwは時計廻り、ccwは逆時計廻り、数値の単位は inch-lbs である。脳血管障害の後遺症のため使用手となった左手についてのものである。図からはラージの方が大きな力を出せること、時計廻りの方がやや有利なこと、回を重ねる毎に筋力の数値が大きくなったことが見られる。左上肢の機能が毎日のある程度の長時間作業に集中することによって自然に開発させられたものと考えられた。同時に、療養生活以後、体を使うことには消極的だったことが徐々に変化してきたことも窺わせよう。

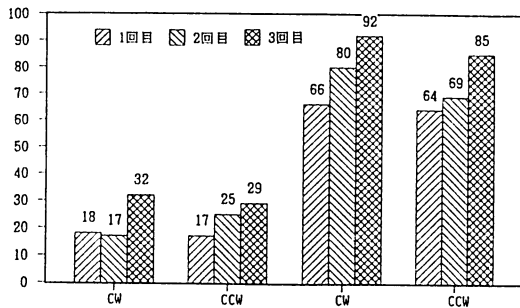


図1 501,504における数値の推移

実施例2において、（162）を使用した結果を2名ずつ、持久力の推移として示したのが図2と図3である。対象とした4名について、図の順に障害状況を略述すると；①脳性麻痺による四肢機能障害、アテトーゼがある、29歳、（両上肢を測定したが数値が上回った左手の結果である）②脳性麻痺による右上肢および両下肢、体幹機能障害、22歳、抗てんかん剤服用（結果は左手）③頭部外傷による左上下肢障害、車椅子操作も不十分、構音障害あり筆談中心、33歳（結果は右手）④交通事故での頭部外傷による両下肢機能障害だが、歩行は可能、記憶力に問題、19歳（結果は左手）であった。各図の特徴から以下のことが確かめられた。

- ・頭部外傷の2名は1回目の試行において筋力の最大値が現れなかった。
- ・脳性麻痺、頭部外傷の各1名は6秒間の後半に多く最大値が現れた。
- ・脳性麻痺の2名においては2、3回目の試行において数値が落込み（筋力の低下、または回復の遅れ）が見られた。

・脳性麻痺者が第1試行で最大筋力を示した場合、その後半の落込みが大きく、または動揺することが見られた。

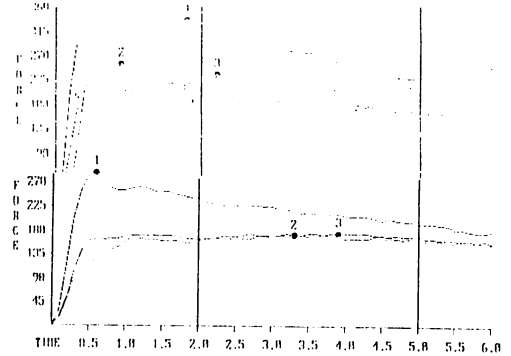


図2 脳性麻痺者における持続力

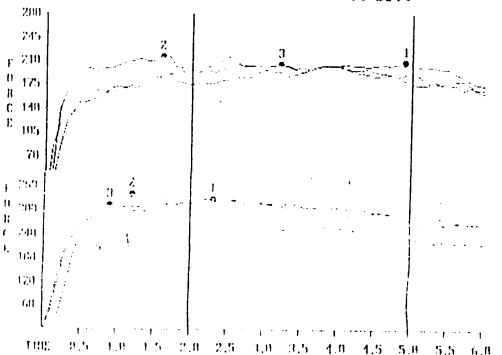


図3 頭部外傷者における持続力

考察：

実施例1からは作業訓練を通じた上肢機能の改善を明かにすることができた。スピード、巧み性等のより高次の上肢機能を評価することはできないが、それらの基礎となる条件の把握の点で意味がある。また、作業訓練を通じて、筋力が発揮されてくる条件として本人の意欲、動機づけ、あるいは作業態度の確立等の関与も見逃せず、経過を追う利用が有効となろう。

実施例2では障害種別を超えて個人の筋力の様相を明らかにして、動作等の観察を裏付けることができた。したがって、本人に適する作業訓練の内容や職業選択の際の配慮事項を示せる点で有効であろう。その他に、作業負荷からの回復の指標として、あるいは作業の実用性に十分な筋力のレベルを明らかにする等の可能性が考えられる。問題点として、画面の英語表示、単位のなじみにくさ、データの保存性等が挙げられるが、今後の課題となろう。

本報告のための資料収集は斎藤由佳氏の協力を得たもので、記して感謝の意を表する。

多変量解析を用いた筆跡の分析 III

筆者識別と筆跡の個人内変動、個人差との関係

関 陽子、高澤則美

(科学警察研究所)

目的

筆者識別では、漢字の構造が筆者識別の正答率と関係があることが知られている。多次元ユークリッド距離に基づく筆者識別結果から、識別の正答率は文字種に依存しており、字画数がきわめて少ない文字や「たれ」をもつ文字では正答率の低い文字が存在することが明らかになった。

筆者識別においては、いわゆる「くせ」のない文字は、識別に使用する文字種にかかわらず識別が困難であると考えられている。筆者識別では、同じ筆者の筆跡に繰り返して現われる、その筆者に固有の特徴を手がかりにしているが、「くせ」のない文字では、他の筆者とは違う特徴を指摘するのが困難であると考えられているためである。しかし、多変量解析を用いた筆者識別では、個人差が大きい文字とともに個人内での変動が小さい文字で識別の正答率が高いことから「くせ」のない文字では正識別が困難であるとは必ずしもいえないと考えられる。そこで、多次元ユークリッド距離に基づく筆者識別結果から、筆者識別における個人内変動と個人差について考察することを目的とする。

方法

文字ごとに計測点を定め、各計測点の座標を測定した。得られた座標データを規格化した後、多次元ユークリッド距離に基づいて筆者の識別を行った。

分析には、35種類の漢字(病、町、度、府、原、状、述、今、完、校、禁、機、県、近、感、区、苦、興、木、迷、村、応、連、林、心、息、新、親、青、市、送、都、追、常、座)を使用した。これらの文字は、成人30名によって、各字種6回ずつ約1ヵ月の間隔においてB4原稿用紙に書かれた。

座標の測定には、CCDカメラを用いた画像処理装置を用いた。計測点の数は、字画の長さ、曲直に応じて、字画を3ないし10等分する点とした。

計測して得られた座標の値を、位置と大きさについて規格化した。位置の規格化では、各筆跡についてx座標とy座標の平均を求め、これを原点として各座標の値を変換した。大きさの規格化では、x方向の最大値を1とし、これと同様の比率で他のすべての座標の値を変換した。

任意の2筆跡について、規格化された座標データ間

の多次元ユークリッド距離を求め、筆者の識別を行った。ここでは、ある筆跡に対する残り179筆跡の多次元ユークリッド距離を比較した後、距離の近い順から179筆跡を並び変えた結果を筆者識別という。

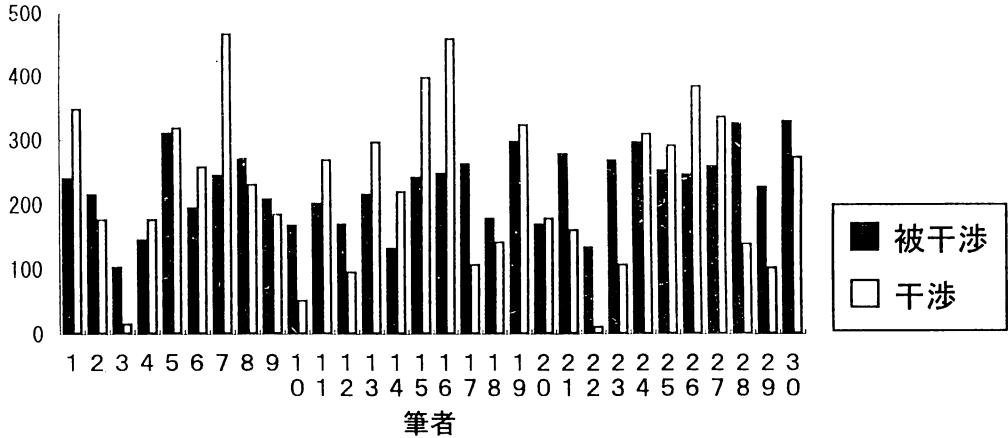
結果および考察

それぞれの筆跡について、上位3位までの識別結果のうち誤識別結果(上位3位までに他の筆者の筆跡が選択されていた場合)を用いて、筆者ごとに干渉、被干渉の関係を調べた。ある筆跡の識別結果で上位3位までに他人の筆跡が選択されていた場合に、その筆跡の筆者は、他人の筆跡によって正識別を干渉されている(被干渉)、また、その筆跡の識別結果に混じっている他人の筆跡は、その筆跡の正識別を干渉している、と定義した。たとえば筆者Aの繰り返し1回目の筆跡と他の179筆跡のユークリッド距離を比較した結果、第1位に筆者Aの2回目の筆跡、第2位に筆者Aの6回目の筆跡、第3位に筆者Cの3回目の筆跡が選択された場合、筆者Aの繰り返し1回目の筆跡は、筆者Cに干渉されている(被干渉数は1)、筆者Cは筆者Aの繰り返し1回目の筆跡を干渉している(干渉数は1)。これをすべての筆跡に関して行った。

筆者ごとの干渉数(=被干渉数)の全体平均(全被験者、35文字の干渉数(=被干渉数)の合計/30人)は228.133、干渉数の標準偏差は59.056、被干渉数の標準偏差は122.985であった。干渉数と被干渉数の文字ごとの比較では、いずれの文字においても干渉数の筆者間の分散が被干渉数の分散より大きく、干渉数の方が筆者間の差が大きいことがわかった。

干渉数、被干渉数を筆者ごとに比較した。干渉数では、干渉数の多い筆者と少ない筆者が存在した。干渉数の多い筆者、少ない筆者はいずれの文字においても同様の傾向を示し、ある文字において干渉数の多い筆者は他の文字でも干渉数が多く、干渉数の少ない筆者は他の文字でも干渉数が少なかった。被干渉数では、いずれの文字においても被干渉数のきわめて少ない筆者が存在したが、それ以外の点では、すべての文字に共通に見られる特徴は見られなかった。

筆者ごとの干渉数と被干渉数の間の相関関係を文字ごとにみると、相関の強さは文字によって異っていた($0.018 < |r| < 0.654$) が、全体としてはあまり強い相関



筆者ごとの干渉数と被干渉数

が見られなかった ($MN = .327$)。しかし、干渉数がきわめて少ない筆者では被干渉数も少なかった。

干渉、被干渉の関係を個人別にみると、干渉数のきわめて多い筆者がほとんどすべての筆者の正識別を干渉していることがわかった。すなわち、特定の筆者どうして干渉、被干渉の関係が見られるというよりはむしろ、干渉数のきわめて多い筆者が自分以外のほとんどすべての筆者の正識別を干渉していることがわかった。このことは、干渉数、被干渉数の筆者間の分散が、干渉数で大きかったこと、干渉数と被干渉数の間であり強い相関が見られなかったことと一致している。

干渉数の多い筆者と少ない筆者の文字を比較した。各文字ごとに全筆跡の平均を求め (平均筆跡)、平均筆跡と各筆跡間の多次元ユークリッド距離を求めた。平均筆跡と各筆跡との距離 (平均筆跡からの距離) と干渉数との間には、かなり強い負の相関が見られた ($-.800 < r < -.347$, $MN = -.569$)。このことは、平均筆跡からの距離が近い筆跡を「くせ」のない筆跡と定義すると、「くせ」のない筆跡は、他の筆者の識別の干渉をしやすいことを示している。一方、平均筆跡からの距離と被干渉数では、ほとんどの文字で負の相関が見られたが、あまり強い相関が見られない文字が多かった ($.000 < |r| < .500$, $MN = -.193$)。このことから被干渉数と「くせ」のある、なしは必ずしも相関関係があるとはいえないことがわかった。しかし平均筆跡から遠い筆跡では、被干渉数が少なかった。以上のことから、多変量解析を用いた筆者識別では、「くせ」のない文字の識別の場合でも、他の文字に比べて誤識別されやすいとはいえないこと、対照筆跡に

「くせ」のない文字がまじっている場合は、他の文字の正識別の干渉をしやすいことがわかった。平均筆跡からの距離がきわめて大きい文字は、他の文字の干渉をすることは少なく、また正しく筆者識別されやすいことがわかった。

個人内の分散と筆者ごとの干渉、被干渉との関係を調べた。個人内分散 (各計測点における個人内変動の筆者ごとの総和) と各筆者の干渉数、被干渉数との相関関係を文字ごとにみると、干渉数、被干渉数のいずれにおいても、個人内分散との相関の強さは文字ごとに異なっていたが、全体としては個人内分散と干渉数では負の相関 ($.007 < |r| < .056$, $MN = -.286$)、個人内分散と被干渉数では正の相関 ($.014 < |r| < .700$, $MN = .305$) が見られた。これらのことより、個人内分散と被干渉数、干渉数は、やや相関が見られることがわかった。個人内分散と平均筆跡からの距離との関係についてさらに考察する必要があると考えられる。

結論

多次元ユークリッド距離に基づく筆者識別を行って、「くせ」のない筆跡では筆者識別が正しく行われにくいかどうかを考察した。その結果、平均筆跡に近い筆跡 (「くせ」のない筆跡) は、他の筆者の正識別の干渉数は多いが、自身の識別が正しく行われにくい (被干渉数が多い) とは必ずしもいえないことがわかった。このことは、多変量解析による筆者識別では、視覚的に他から際立った特徴だけを識別の手がかりとしているのではないことを示唆していると考えられる。

筆跡計測に基づく平均字形と個人特徴

小島 直樹

(警視庁科学捜査研究所)

【目的】

筆跡が個人間で異なり、記載者の異同を識別する事が可能であることは、個々人が日常生活において身近な人物の筆跡が識別できることからわかる。

現在、筆跡の異同識別においては、筆跡の特徴が個人間で異なりその特徴が記載者固有のものであること《希少性》また、その特徴が個人内で一定の変化内におさまること《恒常性》を前提として行われている。

高澤・長野〔1976〕は、これらの存在を計量的な側面から確認し、さらに縦書き・横書きという書き方の違いによる影響も受けず、いかなる文字種にも共通して存在する一般的な事実であると結論している。

しかしながら、筆跡の個人差は、文字種に依存するものか否か、文字種とその文字の使用頻度の関連等、十分に研究されていないと思われる。その原因には、日本語に使用される文字種が多く、全ての文字種の筆跡を計測することが非常に煩雑な作業を伴うことが挙げられる。

そこで、簡易に計測できる科学警察研究所が開発した手書文字用座標測定プログラムを用いて、端点座標から筆跡の平均値画像を生成した。この画像を基に個人特徴が再現できるかを検討し、その結果により、文字種と頻度の関連あるいは他の要因を探る一方法として活用する事を目的とする。

【方法】

1 計測対象文字

「郡・始・昭・刻・配・眼・知・相・記」
の9文字種

2 計測材料

筆跡標本（科学警察研究所作成）から選択した。

1) 採集方法

- ・ 用紙 400字詰原稿用紙
- ・ 筆具 黒色ボールペン
- ・ 被験者 成人60名

2) 採集期間

1975年7月～1976年4月

3) 書写手続き

1日以上時間をかけて6回繰り返す。

- 4) 書写の教示 「いつも書いている様に」
「ごく普通に、自然に」

3 計測方法

1) 計測機器

エプソンPC-286VE (FDM画像処理装置装備)
CCD カメラ

2) 計測箇所

始筆部・転折部・終筆部を手書文字用座標測定プログラム（高澤・関・黒木作製）を用いてマウスにより図1に示す端点の座標を計測する。

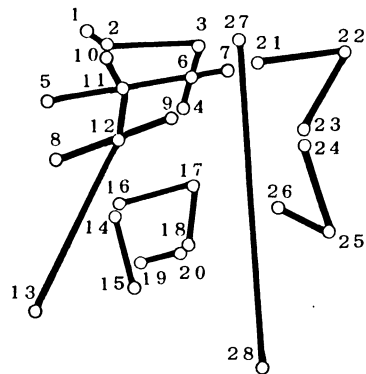


図1 「郡」文字の計測点

【結果】

「郡・始・昭・刻・配・眼・知・相・記」の各文字の端点の座標を計測し、それぞれの計測座標の全被験者の平均値（以下、全平均値とする。）を求めた。さらに、求められた端点の座標値から文字画線のとおりに端点を結び各文字画像を生成した。

その結果は、図2のとおりである。これらの全平均値文字画像は、計測以前の筆跡から形態的な情報（画線の曲率・筆圧による画線の太さの変化等）が、取り除かれた画像である。

したがって、元の筆跡が持つ情報を形態的なものと構成的なもの二つに限定すれば、これらの全平均値文字画像は、構成的な情報により生成された文字と考えられる。

郡	始	昭
刻	配	眼
知	相	記

図2 各文字の端点の平均値画像

また、「郡」文字について、各被験者の中で平均値が全平均値に近い者と遠い者を選出し、それらの被験者の平均値文字画像を生成したところ、図3（全平均値に近い被験者）・図4（全平均値から遠い被験者）に示す画像が得られた。

郡	始	昭
刻	配	眼
知	相	記

図3 「郡」文字において全平均値に近い被験者の平均値画像

これらの文字画像中でも図中に矢印で示すように、いずれの文字にも端点が生平均値から離れる部分が存在する事が見いだされる。この様に、構成的な情報から生成された文字画像でも、筆跡に個人特徴が表出する事が確認できる。

なお、本発表では、これら全平均値からずれる端点が被験者間でどの程度の出現率が求めているため、それらの特徴の希少性の高さは不明であるが、これらの端点を個人的特徴とみなす事は可能と考える。

また、全平均値では、文字種が異なっても「口」等

共通する偏旁の相対的な端点の距離が、ほぼ同様であるのに対して、被験者の平均値では、文字種が異なる事により相対的な端点の距離も相違している。

郡	始	昭
刻	配	眼
知	相	記

図4 「郡」文字において全平均値から遠い被験者の平均値画像

【考察】

端点の平均値から生成された全平均値文字画像は、実際の筆跡画像から情報量を減少した文字画像である。しかし、これらの画像からも各被験者の平均値文字画像とを比較すると個人差がある事を証明できた。

さらに、全平均値文字画像では、同様な構成を持つ偏旁は同じ構成であるものの、被験者ごとの平均値では文字種によりその端点の距離が変動する事も確認できた。

これは、高澤ら[1979]の同形部分の形態変化についての研究による同形部分が文字種により変化することを構成的な特徴面からも追認した結論とも言えよう。

この方法から個人特徴の表出が確認できた事により文字種と頻度の関連さらには個人特徴を生じる端点の計測値と他の計測値（例えば、筆記具の持ち方・用紙の傾け方等の物理量あるいは性格・学習等の心理量）との関連を調べる一手法として活用できる事が示された。

顔写真による目撃者の同定判断

— 写真の提示方法と類似性が同定精度に及ぼす効果 —

○ 渡 辺 昭 一 矢 野 伸 裕
(科 学 警 察 研 究 所)

はじめに

顔写真による目撃者の同定判断、いわゆる写真面割は、犯罪捜査において極めて重要な手段であり、その結果は一連の刑事司法手続の間になされる判断にとって重要である。

面割写真(lineup)は典型的には、一人の容疑者(犯人または無実)と複数のfoil(無実であることが分かっているdistractor)で構成される。目撃者が取りうる反応には、有罪の容疑者の同定、無実の容疑者の同定、foilの同定、同定しないの4つがある。誤同定とみなされるのは無実の容疑者の同定であり、foilの同定は誤りと分かるし、より適切には容疑者を同定することの失敗と分類されよう。従って、我々の目標は、無実の容疑者の同定の頻度に対する有罪の容疑者の同定の頻度の比率を増加することにある。

Wells (1984)は、目撃者の写真面割における誤同定は、絶対判断処理(各顔が以前に見た人物か否かを判断すること)よりも、相対判断処理(全ての顔の中から犯人に最もよく似た人物を選択すること)を用いることに起因する可能性を指摘している。Lindsay and Wells (1985)は、写真面割で提示される顔の数の知識なしに継時的に写真を見た目撃者は、同じ写真を同時に提示された目撃者よりも相対判断処理ストラテジーを用いることが困難になると推論した。彼らは、この推論に一致して継時提示条件での目撃者は、同時提示条件よりも無実の容疑者の誤同定が有意に少なく、犯人不在の写真面割における正否定が有意に増加することを示した。その後、誤同定を低減する方法としての継時提示の優位性を示す研究がいくつか報告されている(例えば、Cutler & Penrod, 1988)。しかし、継時提示が一連の写真に犯人が含まれる場合の正同定率に影響するか否か、およびfoilと容疑者との類似性の効果には不明確さが残る。

実 験 1

面割写真の継時提示と同時提示が正または誤同定率に及ぼす効果を再検討するために、犯人存在と犯人不在の面割写真からの同定を試みた。面割写真は、顕著な外見的特徴のない顔で、非類似の写真を用いた。

【方法】

被験者

被験者は大学生88人(男子17人、女子71人)で、年齢は18~28歳であった。これらの被験者を22人ずつ、

面割写真のタイプ(犯人存在と犯人不在)および写真の提示方法(継時提示と同時提示)による4条件に割当てた。

材 料

被験者に目撃させるための出来事として、模擬犯行場面のビデオ録画を作成した。その内容は、一人の男性(犯人)が路上で拾った財布の中のキャッシュ・カードを使って、銀行の自動支払機から現金を引き出すという、3分間のストーリーからなる。このうち顔の正面像が6秒間クローズ・アップで映しだされる。

面割写真は、次の方法で作成した。同じ背景で、顔の正面と斜め45度の角度からカラー撮影された1057組の男性の写真の中から、犯人の年齢±2歳の範囲、犯人とほぼ同じ位の髪の長さで、眼鏡、髭、ほくろ等の特徴のない58組の顔写真を抽出した。これらの顔と犯人の顔との類似性評定(n=20)に基づき、類似性の低い順に9組の写真と最も類似性の高い写真1組を選定した。これら10組の写真と犯人の写真を目撃者でない被験者に提示して犯人を推定させたところ、60人中7人が犯人の写真を選択した($\chi^2_{(1)}=0.20, p>.50$)。

犯人存在の面割写真は、低類似の写真をfoilとし、これに犯人の写真を加えて10人で構成した。犯人不在の面割写真は、犯人に最も似ていると評定された写真を無実の容疑者とし、犯人の写真と入れ替えた。写真は顔の正面および斜め横顔とも7×6cmの大きさで、継時提示条件では、1人2ポーズの写真を1枚の台紙に貼り、1枚ずつ目撃者に提示した。同時提示条件では、10人の写真を1枚の台紙に5人ずつ2段に貼付して提示した。

手 続

被験者(目撃者)は、2人ずつのグループで犯行場面のビデオ録画を目撃した。その直後に、被験者がビデオ録画の内容を復唱するのを防ぐため、交差点のビデオ録画を3分間提示して、画面に現われた車両の数を評定させた。次に、被験者を別々の部屋に分け、犯人の顔の特徴や印象等について約10分間自由記述させた後、面割写真から犯人を同定するように求めた。被験者は、教示で「写真の中に犯人がいるかもしれないし、いないかもしれない」と、はっきり指摘された。なお、継時提示条件の被験者には写真の提示数を知らせなかった。

【結果】

表1は、面割写真の提示方法の操作による目撃者の

表1 面割写真の同時提示と継続提示による目撃者の同定判断 (%)

写真面割の条件	有罪の容疑者 を選択	無実の容疑者 を選択	foil を選択	だれも 選択しない
同時提示				
犯人存在(N=22)	50.0	*	22.7	27.3
犯人不在(N=22)	*	31.8	22.7	45.5
継続提示				
犯人存在(N=22)	40.9	*	18.2	40.9
犯人不在(N=22)	*	4.6	13.6	81.8

* 生起しない

表2 高類似面割写真の継続提示による目撃者の同定判断 (%)

面割写真のタイプ	有罪の容疑者 を選択	無実の容疑者 を選択	foil を選択	だれも 選択しない
犯人存在(N=22)	22.7	*	27.3	50.0
犯人不在(N=22)	*	4.6	22.7	72.7

* 生起しない

同定判断の比率を示す。無実の容疑者の誤同定は、写真が継続提示されたとき(4.6%)よりも、同時提示されたとき(31.8%)により多く生じた。犯人不在の写真面割での正否定は、同時提示(45.5%)よりも継続提示(81.8%)に多かった。赤池の情報量基準(AIC)の値の大小比較に基づいて、写真の提示方法による差の有無を検討した。その結果、犯人が存在する面割写真の継続提示と同時提示間には差がなかった。しかし、犯人不在の面割写真では提示条件間に差がみられた。

以上の結果は、犯人不在の面割写真を同時提示した場合には、目撃者は写真の中からいずれかを選択する可能性の高いことを示しており、相対判断ストラテジーは誤同定の危険性が高いというWells(1984)の推論と一致している。しかし、継続提示は面割写真に犯人が存在する時には、従来の研究にみられる統計的に有意でない正同定率の低下傾向が、本実験でも若干みられる。

実験2

foilと容疑者との類似性が増せば、無実の容疑者の誤同定が低減するが、恐らく犯人の同定率も低下することが考えられる。そこで実験2では、foilと容疑者との類似性が誤同定および正同定率に及ぼす効果について検討した。面割写真は類似の写真を用い、継続提示条件で検討した。

【方法】

被験者

被験者は大学生44人(男子9人、女子35人)で、年齢は18~26歳であった。これらの被験者を22人ずつ、犯人存在と犯人不在の二つのタイプの面割写真に割当てた。

材料

被験者に目撃させるための出来事は、実験1と同じである。

面割写真の選定は、次の方法で行った。実験1で用いた58組の顔写真と犯人の顔との類似性評定(n=20)に基づき、類似性の高い順に10組の写真を選んだ。これら10組の写真と犯人の写真を目撃者でない被験者に提示して犯人を推定させたところ、60人中4人が犯人の写真を選んだ($\chi^2_{(1)} = 0.18, p > .50$)。犯人不在の面割写真は類似した10組の写真で、犯人存在の面割写真は類似性の最も高い写真と犯人の写真を入れ替えて、それぞれ構成した。これらの写真を1組ずつ1枚の台紙に貼り、1枚ずつ目撃者に提示した。手続は、実験

1と同様である。

【結果】

表2に、高類似面割写真の継続提示による目撃者の同定判断の比率を示す。表1の低類似面割写真の継続提示による結果と表2の結果を比較すると、無実の容疑者の誤同定には、写真の類似性による影響がみられない。犯人存在の写真面割での正同定は、写真の類似性が増すと低下する傾向がみられる。しかし、AICの値の大小比較により、犯人存在の低類似と高類似面割写真間の同定頻度の差の有無を検討したところ、差が認められなかった。

考察と結論

実験1の結果から、誤同定を低減する方法としての継続提示による写真面割の有効性が再検証された。しかし、継続提示は犯人存在の面割写真からの正同定率を低下させる可能性がある。

foilと容疑者の顔を非類似にした場合、無実の容疑者は相対的に犯人に似ていることになり、誤同定が増加すると考えられる。一方、面割写真の類似性が増せば、犯人の同定が困難になることが予測される。実験1と2の結果を総合すると、誤同定が生じるのは犯人と無実の容疑者の類似性よりも、目撃者が相対判断ストラテジーを用いることに起因し、正同定はfoilと容疑者の顔の類似性が影響している可能性を示唆している。

本実験の結果を実際の写真面割に敷衍すれば、面割写真は外見的特徴(性別、年齢、体格、髪長さ、眼鏡、髭など)に関する点を除けば、非類似の顔で構成し、継続的に提示することが、犯人の同定率を高め、無実の容疑者を減るのに有益と考えられる。

色彩の誘目性に及ぼす新奇性の効果

○高橋 郁 時田 学 山岡 淳

(日本大学)

目的

日常、我々は色彩に囲まれて生活をしているが、それらの色彩は、実際にそれぞれの目的に合致した効果的な方法で用いられているのであろうか。かなり適当な例も少なくないのが現状といえよう。色彩のもつ様々な効果をよく把握すれば、その時々状況に応じた色の使い方が可能となるであろう。そのために、色彩の性質のなかでも、‘目立ちやすさ’という、より我々が知覚しやすいこと、それゆえに利用価値も高いと考えられる誘目性を研究することは、非常に重要であると思われる。

神作(1967,1968)によると、色彩の誘目性の定義は「色覚閾以上の輝度と面積と提示時間を有する色刺激が視野内に複数存在する場合に生じる現象で、ある特定の色刺激に対する選択的な反応」である。では、色彩の誘目性における選択的な反応を、他の現象が起こす選択的な反応と比較すると、両者にはどのような差が生じるのであろうか。そこで本研究では、文脈の中で出現する新奇な色彩を取り上げ、誘目性との関係を見ることを目的とした。新奇な色は、出現する頻度を変化させることによって‘新奇性’を生じるようにした。また、指標として眼球運動の測定を用い、検討を行なった。

方法

被験者は色覚正常者 3名。

22歳 男性
23歳 男性
28歳 女性

暗室にて実験を行い、刺激はMachintosh IIc1を用いて作成し、CRT(Apple color High Resolution RGB Monitor M1279)にて提示した。刺激は中灰色の背景上に、凝視点を中心として視角13°の範囲に視角3°の円形刺激を2つ、凝視点と円の中心が水平になるよう1対にして提示した。観察距離は57.3cmである。刺激色は、まず予備実験で、本実験で用いる色彩の誘目性の程度を被験者の口頭報告から、誘目性の高い色彩・中程度の色彩・低い色彩を各々定めた。以下3色が誘目性の高・中・低に相当する色彩(いずれも等輝度、約12cd/m²)である。なお、誘目性の高い色、中程度の色、低い色について、これからは、以下に記述

する名称で記していくこととする。

* XYZ系による色度座標x,yの値にて表示

高誘目性色 (.588,.339)
中誘目性色 (.180,.082)
低誘目性色 (.400,.458)

また測定指標として、刺激提示時の眼球運動をE O Gにより測定した結果を用いた。E O Gは、両眼の水平、垂直から導出し、記録は、脳波計(1A98)を使用し、時定数6.4sec、高域遮断フィルター70Hzで増幅し、3cm/secで紙書き記録、およびデータレコーダ(TEAC XR710)を用いて、磁気記録を行なった。

刺激の提示方法について、まず刺激提示画面であるが、画面を、

A——標的刺激

低誘目性色と中誘目性色の対(以下A1とする)、高誘目性色と中誘目性色の対(以下A2とする)以上2つを用いた

B——非標的刺激

中誘目性色を左右に配置した1つを用いた

として、画面の提示をB→B→B→A→B→A→…とした。Bは、0~10回の間でランダムに繰り返し出現し、A、B画面の全体における出現頻度は、Aが約16.7%、Bが約83.3%である。またA、Bの提示時間は3秒とし、B、A間(→部分)は、中灰色の画面を、被験者の報告によって前画面の残像が消えるまで提示した。なお、刺激提示間には各々、必ず凝視点が提示される。

結果

今回は、事前に行なったcalibrationの結果を参考に、紙書き記録を視察し、初期偏位方向(刺激提示時に、はじめに眼が偏位した方向)について分析を行なった。まず標的刺激提示時の初期位方向をFig.1に示す。Fig.1の高誘目性色と中誘目性色が対に提示される標的刺激(A2)のうち、高誘目性色を注視した割合は、82.6%、低誘目性色と中誘目性色が対に提示される標的刺激(A1)のうち、低誘目性色を注視した割合は、65.4%であった。

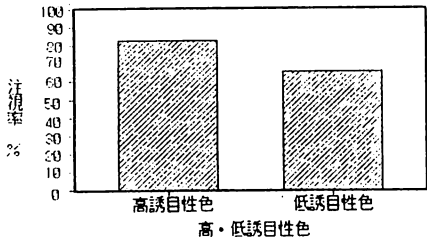


Fig.1高・低誘目性色の注視率

またFig.1の結果を、標的刺激の前に提示される非標的刺激数別にした図をFig.2に示す。非標的刺激数は、0~10の範囲で続けて提示されるため、0~4回と5~10回の2つに分けてまとめた。

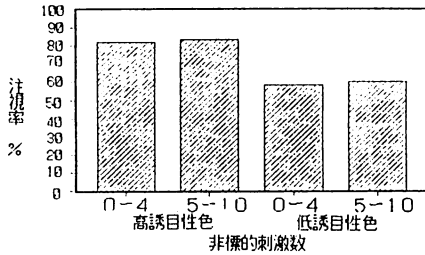


Fig.2高・低誘目性色の非標的刺激別注視率

Fig.2では、標的刺激A2が提示される前に非標的刺激が0~4回出現する時、高誘目性色を注視した割合が82.1%、同様に非標的刺激が5~10回出現する時が83.3%であり、また標的刺激A1提示前に非標的刺激が0~4回出現する時、低誘目性色を注視した割合が58.3%、同様に非標的刺激が5~10回出現する時が、60%となっている。

考察

本実験を、初期偏位方向の測定という点から概観すると、まず、Fig.1に示されるように、選択的な反応は、低誘目性色よりも、高誘目性色に対して強くおこることが分かる。さらにFig.1の高誘目性色と低誘目性色について、 χ^2 検定を行なったところ、有意差が認められた ($\chi^2 = 5.621, p < 0.05$)。

また、Fig.2から、高誘目性色においても、低誘目性色においても、先行する非標的刺激数が、0~4回よりも5~10回提示される方が、標的刺激の中でも新奇な刺激色を注視する傾向があるのではないかと考えられる。 χ^2 による検定を行なったところ、有意差は認められなかった。今後被験者数をさらに増やして、このことを再確認していく予定である。

結論として、選択的な反応に及ぼす色彩の誘目性と新奇性の効果を比較すると、現在の実験段階では、誘目性の効果が強く働くということが示唆された。

また本実験は、今後、被験者数を増やし、眼球運動の測定結果を多角的に進め、さらに検討していく必要があることも示唆された。その結果によって選択的な反応に及ぼす非標的刺激の頻度による効果について明らかとなると考えられる。

* EOG測定の紙書き記録上に示される初期偏位方向の一例を示す。

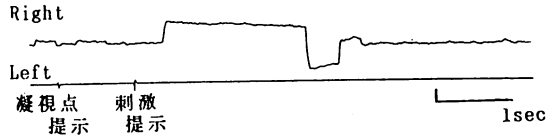


Fig.3 EOG測定による初期偏位方向

先行刺激が時間評価課題に及ぼす影響

○外松弘充 山岡 淳
 (日本大学大学院) (日本大学文理学部)

持続体験に関する現象を認知的な観点から説明しようとするモデルとして、Ornstein(1969)の蓄積容量のモデルがある。このモデルは、反復的かつ累積的なパルスを配分する時計のようなメカニズムとしての内的な器官を想定するような生理学的なモデルに対して、むしろ脳における注意、符号化、および蓄積のメカニズムに時間体験を関係付けようとするものである。ある同一時程の主観的な持続体験は、その時程内に、意識内に蓄積されて残っている情報が占める容量の大きさによって決定されるというもので、蓄積容量が大きい程、持続体験として長く感じられるというものである。持続体験が蓄積容量に基づくという仮定の下で、判断される時程に何の操作も加えようとしないうち、入力情報の ' 心的内容 ' を変え得るようなものが何も無かったならば、持続体験は情報の入力量だけでなく、情報が符号化され、蓄積される方法によって変化する、としている。

[目的] 同一時程内に同一個数の音刺激を系列的に呈示したとき、先行刺激がターゲット刺激の時間の長さの感じ方に及ぼす影響について考察する。

[方法] 被験者：大学院生 9名。

刺激と装置：音刺激は、クロスメディア社のミュージックソフト、“ミュージアム4”によって作成した。先行刺激は、

- ① 曲(大バッハの「主よ、人の望みの喜びよ」の一節)
- ② 等間隔な音列(多音数条件)
- ③ 等間隔な音列(少音数条件-②の3分の1)
- ④ 無音

の4条件とし、時程はすべて75sとし、全時程に含まれる刺激数はそれぞれ、

- ① 288個
- ② 288個
- ③ 96個
- ④ 2個

であった。

ターゲット刺激は、等間隔な音列で、

- I. 10s
- II. 15s
- III. 20s

の3つの時程条件を用意し、それぞれに含まれる刺激数は、

- I. 40個
 - II. 60個
 - III. 80個
- であった。

先行刺激とターゲット刺激を組合わせて12種類の刺激セットを用意し、先行刺激の直前、先行刺激とターゲット刺激の間、ターゲット刺激の直後には、合図に相当するベル音を設けた(図1.参照)。

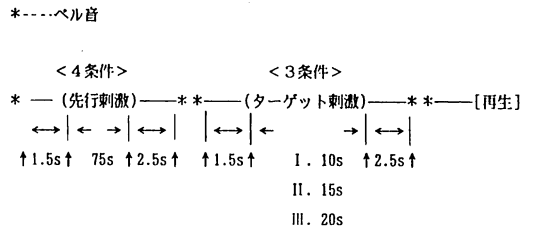


図1. 刺激セットの構成

刺激は、カセットテープに録音し、テープレコーダーからヘッドフォンを通じて呈示した。

手続き：12種類の刺激セットをランダムな順に3回、計36試行を各被験者について実施した。各試行では、第一合図、先行刺激、第二合図、ターゲット刺激、第三合図の順に刺激を呈示し、第三合図の後、ストップウォッチによってターゲット刺激の長さを再生させた。教示では、第一合図後はヘッドフォンに注意し、第二、第三合図後は、数を数えたり、呼吸数を数えるなどの方略を用いずに、感じた時間の長さを再生するよう求めた。

[結果と考察] 各刺激セットに関して得られた3つのデータの平均値を代表値として、先行刺激の種類×ターゲット刺激の時程、の二要因分散分析を行った。その結果、先行刺激要因とターゲット要因それぞれに主効果が有意に認められた ($F(3,24)=3.20, p<.05$, $F(2,16)=47.10, p<.001$)。交互作用は認められなかった ($F(6,48)=1.09, ns$)。それぞれの要因内で、水準間の平均値の差の検定を行ったところ、ターゲット要因では3水準すべてに有意な差がみとめられた。つまり被験者の持続体験は物理的時間の増加と同方向に伸長している。先行刺激要因では、

- ② 多音数条件 と ① 曲条件、

② 多音数条件 と ④ 無音条件

のそれぞれ間に有意な差が認められた。

Ornsteinは、刺激呈示後の再符号化によって、情報が蓄積される方法に影響を与え、その結果時程中の蓄積容量が変化し、時程の持続体験を変えているとしているが、今回の実験の結果は、逆に先行刺激として与えられた刺激の物理的な特性が、後続する時程の持続体験に影響を与えていることの可能性を示唆するものである。先行刺激が② 多音数条件である場合、① 曲条件 や ④ 無音条件 と比べてターゲット刺激の持続体験が有意に長くなった。ターゲット刺激に含まれる音列の時系列的な頻度と変化は、この② 多音数条件 と同一である。このことからターゲット刺激の時程中の持続体験を再生する際に、その再生過程において先行刺激②の持続体験が何らかの影響を与えた可能性が考えられる。その他の先行刺激では、刺激の物理的な特性がターゲット刺激の物理的特性と顕著に異なるために、先行刺激の持続体験がターゲット刺激の持続体験に及ぼす影響は小さく、先行刺激に干渉されることなく、ターゲット刺激それ自体の持続体験が評価されていたと考えられる。しかし先行刺激の終末部分の情報がターゲット刺激の情報と一緒に蓄積場所を占めていた可能性も考えられる。或いは、Helson の順応水準理論で説明されるような、先行刺激②のテンポに順応したことによる影響に依るものかもしれない。これらの解釈を検討するための第一歩として、先行刺激に例えば② 多音数条件 よりも刺激数が顕著に多い刺激を用意して追試してみる予定である。

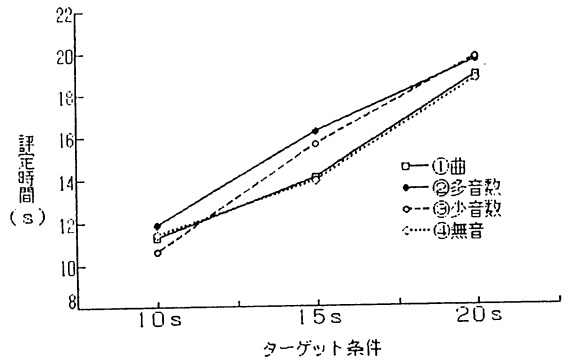


図2. 各条件の平均評定時間。

表1. 各刺激セット中のターゲット刺激の平均値

Target	10s		15s		20s		平均	
	MEAN	SD	MEAN	SD	MEAN	SD	MEAN	SD
①曲	11.2	1.5	14.1	2.3	18.9	4.2	14.7	4.2
②多音数	11.8	1.6	16.2	2.9	19.6	3.5	15.9	4.2
③少音数	10.6	2.1	15.6	1.6	19.7	4.2	15.3	4.7
④無音	11.4	1.7	13.9	2.3	18.7	4.3	14.6	4.2
平均	11.3	1.7	14.9	2.5	19.2	3.9		

遅延聴覚フィードバック効果が及ぼす影響の個人差要因について

— 選択的注意実験との関連から —

○大西 由希子 豊村 和真 大坊 郁夫
(北星学園大学)

【1. 目的及び問題意識】

私たちは普段何気なく音を聞き取ったり、状況に合わせて他者とコミュニケーションを取っている。日常的に経験することだが、周囲の騒音が大きすぎて自分の声さえよく聞こえないようなときには出す声を大きくしたり、また、反響のある部屋ではゆっくり話すなど、自分で話した言葉を聞き取って声の大きさや速度を調節している。そのような、話し手自身が自分の声を聞き取る音声の聴覚フィードバックは、話し言葉の成立にとって極めて重要な役割を果たしている。聴覚フィードバックは、気導、骨導、自己受容の3つのフィードバック系から成り立っている。遅延聴覚フィードバック(Delayed Auditory Feedback, 以下DAFと略記す)とは、このうちの気導フィードバックを電気・機械的に遅らせることにより、話し手の発声を話し手自身にわずかに遅らせて聞かせる手続きである。この手続きによって話し言葉に混乱が生じると言われている。DAF効果による話し言葉への影響には個人差が大きい、何がその要因となるのかは明らかになっていない。

本研究は、その調節のメカニズムの個人差要因を知ろうとするものである。それは、話し言葉の意味内容よりも自分の声の質そのものや、個人の持つ不安の高さや、また選択的に注意を向けて情報を処理しようとする心理機能に関係すると考え、次の仮説を基に実験を行った。

仮説1: DAF効果の影響は、選択的な注意チャンネルの個人差に関連する。

仮説2: 明らかに自分の声とは認めにくい声のフィードバックでは情報の拒絶が容易になり、DAFによる妨害を受けにくくなる。

仮説3: DAF状態がストレスサーとなることによって不安が高められ、高不安者では低不安者に比較して影響を受けやすいことが考えられる。

上記3仮説にもとづき、DAFによる妨害効果としての吃音、語音の引き伸ばし、音読時間の延長等、の現れ方と、不安尺度テスト及び選択的注意実験との関連から検討した。

【2. 方法】

【実験1】DAF実験

・被験者: 正常な聴力を有し言語障害の既往のない大

学生被験者65名。以前にDAFの経験がない者。

・実験装置: DELAYの装置(YAMAHA製SPX900)、ボイスチェンジマイク(SONY製 エンターテインングマイククロホン)。

・音読材料: 子供向け童話「ピーターパン」冒頭部分を紙面にて提示。

・手続き: 音読文を「普段の速さで」読むように被験者に教示。音読速度は統制しない。被験者には遅延条件100ms~380msの中から100ms置きに3条件を与え、加えて1991年の島田のDAF実験(北星学園大学卒業論文より)で妨害が一番多かった遅延300ms条件でボイスチェンジマイクと同様に音読させた。各条件毎の被験者数は13名であった。ボイスチェンジマイクではLOWVOICE, HIGHVOICEでそれぞれ周波数を1オクターブカットしてあり、自分の声とは思われない金属的な音声に変化する。被験者の音声はマイクを通じてDELAYの装置に送り込まれ、ヘッドホンから被験者にフィードバックされた。これを同時に録音し音読時間はストップウォッチで測られた。録音テープを再生し、吃音、語音の引き伸ばし箇所をチェック(遅延をかけない状態で音読したものと比較)し、DAF妨害の得点とした。

・質問紙性格検査の併用: 不安尺度検査として顕現性不安尺度(MAS)と聴衆不安テストを用いた。

【実験2】選択的注意の実験

・被験者: 実験1のDAF実験と同一の被験者65名。

・手続き: 被験者はヘッドホンを通じて4課題を教示に従い、追唱・聞き取りを行う。

・課題①: 同じメッセージ(童話「白雪姫」冒頭部分)が左右の耳から1秒ずれて聞こえてくる。その最初に聞こえてきた側を追唱する。

・課題②: 左右の耳から異なるメッセージ(一方は「裸の王様」冒頭部分、他方は「お菓子の作り方」について)が送られる。被験者は「裸の王様」について追唱しながら、他方のメッセージのなかから予め与えられたkeyword(3つ)を聞き取る。

・課題③: 同時に聞こえてくる数字とアルファベットを再生する。

・課題④: 与えられた文章(「白雪姫」クライマックス場面)を音読しながら、ヘッドホンから聞こえる異なるメッセージを音読後に再生する。

【3. 結果】

- 1) 音読速度を統制しない条件下のDAFでは音読時間に有意な延長がみられた ($p < .05$)。遅延300ms 以下(100ms-280ms)の条件では音読時間はほぼ10秒近く延長した。図1参照。しかし、遅延300ms 以上の条件では音読時間の延長に有意な差はなかった。
- 2) DAF 効果の影響は音読の非流暢さ、音読時間の延長、吃音、語音の引き伸ばしの全てに現れたが、非常に個人差が見られ、影響の大きかった者から影響されない者までであった。遅延300ms 以上の条件では吃音、語音の引き伸ばし数ともに有意に減少した ($p < .05$)。
- 3) ボイスチェンジマイクによるDAFでは、ボイスチェンジしない条件に比べて有意に影響を受けにくく ($p < .01$)、音読の流暢さも回復が見られた。
- 4) 質問紙による不安得点とDAF 妨害得点間に有意な

相関は得られず、不安の高さ(主観的な不安得点としての)との関連は見いだせなかった。但し、語音の引き伸ばし数については、引き伸ばし数が平均値よりも多かった群では少なかった群と比較すると不安の得点は高く、有意差が見られていた ($p < .01$)。

5) 選択的注意実験課題①②において、追唱ミス個数の多い者はDAF 下の吃音・語音の引き伸ばし数は有意に多かった ($p < .01$)。図2は追唱ミス個数が平均値以上の群と以下の群で吃音・語音の引き伸ばし数を比較したものである。また課題②で追唱しながらkeyword をすべて聞き取れる者もDAF 妨害得点が大きく、逆にkeyword を全く聞き取れないものではDAF 妨害得点は小さかった。課題③④については、DAF 妨害得点との相関は得られなかった。

図1 遅延時間条件毎にみたDAF 妨害効果

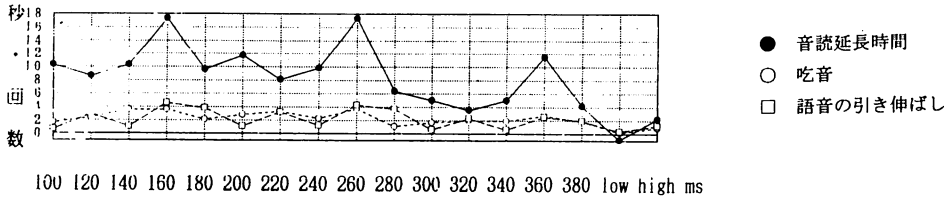
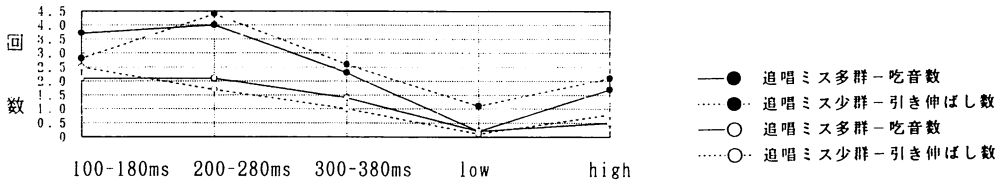


図2 選択的注意実験課題における追唱ミスとDAF での吃音・語音の引き伸ばし



【4. 考察】

DAF 効果は遅延300ms 以上の条件では影響が小さくなることから、遅延時間が遅くなると判断される域値は遅延300ms にありそうであり、フィードバックされる自分の声の情報処理がなされない、または無視できることが考えられる。また、ボイスチェンジによる異質な声のフィードバックでは、その影響は受けにくいことがわかった。つまり話し言葉の調節においては、言葉の意味内容以上に自分の声と認知される音声の性質に注意が向けられて情報を処理していることが考えられる。ひとは、フィードバックされる聴覚的情報を瞬時にかなり能動的に、かつ選択的に取り込んで処理していることがうかがえる。DAF 下における妨害

効果の個人差は、これに対する注意の向け方の個人差に影響を受けることが考えられる。追唱やKEYWORD 聞き取りの実験から見て、1つの情報チャンネルに的を絞り、他方を拒絶または他方への注意を減じえる者では、注意の主軸がずれない為DAF 下でも妨害を受けにくいことが考えられる。これに対し、一度に多くの情報を取り込み、複数の情報チャンネルで情報処理をしようとする者(KEYWORD をすべて聞きとろうとする者にみられるように)では、注意が分割されるために統制が出来にくくなり、DAF 下でも混乱が生じやすいことが考えられる。

道案内文の評価

古寺 充
(上智大学文学部)

見知らぬ場所で目的地までとりつくためには、適切な情報が必要とされる。提供される情報には、案内標識や地図などがあるが、日常生活においては人に尋ねて道案内を請うということが多々見受けられることである。この場合、情報は主に言語情報によって与えられることが多い。

このようにして得られる道案内情報について、その情報発信者と受信者の相互過程を分析したものや(Wunderlich & Reinelt, 1982)、生成される道案内情報の発達の差異をみたものがあるが(Lloyd, 1991; Blades & Medlicott, 1992)、本研究においては、熟知した空間についての道案内情報を、「わかりやすさ」という点について、どのように評価するか、その評価基準はどのようなものかを、質問紙を用いて検討する。

方法

被験者 上智大学の学生および大学院生64名
質問紙 質問紙は道案内文とそれに対する質問、および道案内についての一般的質問から構成された。

道案内文

四谷駅麹町口改札から上智大学認知心理学研究室までの道案内文6種類を用いた。各案内文は古寺(1993)の実験において得られた10文から、出発点から目的地までの道順が異なる5文と同一の道順の1文を加えたものを使用した。各道順に対してそれぞれAからEのアルファベットを割り当てた。道案内文は、各道順と対応して案内文Aから案内文Eとしたが、案内文Eについては、2種類あるので、それぞれを案内文E1とE2とした。

道案内文についての質問

道案内文について、3つの質問を行なった。最初は、各道案内文を道順にかかわらず、0点から10点の範囲で評定させた(道案内文評価)。2番目は、道順AからEの5つの道順を、わかりやすい順番に並べさせた(道順評価)。最後に、道順も含めて、最もわかりやすい道案内文と最もわかりにくい道案内文を選択させた(総合評価)。選択について、理由があれば、それも付記させた。

道案内についての一般的質問

ひとつは、被験者自身が道案内をおこなうときに、注意していることを記述させた。もうひとつは、道案内をされるとき、距離情報を必要とするかを尋ねたもので、必要か不必要かを回答させた。さらに必要な場

合、その距離情報の内容が、直接の長さ、距離を換算した時間、その両方のいずれかであるかを選択させた。手続き 質問紙は1993年5月から7月にかけて、各被験者に配付され、個別に回収された。

結果

道案内文評価 評点された6種類の道案内文の平均得点間に有意な差は認められなかった($F(5, 315) = 1.682, p > .1$)。つぎに各案内文間の相関を求めた(表1参照)。無相関検定の結果、A-E1, B-E2, C-D, C-E1, D-E1, E1-E2の6つの組み合わせにおいて有意な相関が認められた。案内文E1は、相関が認められなかった案内文Bとの相関についても、その有意確率は6%であり、ほとんどすべての案内文と相関があった。

道順評価 被験者間の各道順の順位についての一致度は低かったが($W_s = 0.039$)、順位づけられた各道順について、1番目と5番目に位置づけられた道順の選択人数を求めたところ、道順Dについて、1番目に選択された人数がもっとも少なく(9.4%)、5番目に選択された人数がもっとも多く(34.4%)、低い評価であった。

総合評価 各道案内文について、もっともわかりやすい案内文(ベスト)ともっともわかりにくい案内文(ワースト)を選択した被験者の人数とその理由についてまとめたものを表2に示した。

距離情報については、91%の被験者が必要とし、その内容については、両方50%、時間のみ34%、長さのみが16%であった。

考察

道案内文評価において、その評点が特定の案内文に偏ることなく、各被験者間で評価基準が異なっていると考えられる。このことは表2に示したように、被験者が、わかりやすい(わかりにくい)案内文の選択理由としてあげているものは、道順(ルート)、情報量(簡潔・過剰・不足・曖昧)、表現(表現・具体的・イメージ)、ランドマーク(目印)・距離情報など多岐に渡っていることから理解される。

案内文評価において相関の認められた各案内文ペアは、それぞれ総合評価での評価理由が一致しており、上記の評価基準が妥当なものであると思われる。

案内文の評価は、これらの評価基準を単純に加算された結果として定まるモデルや、あるいは各評価

基準について重み付けを想定するモデルが考えられるが、本実験のみから判断することはできない。

表2に示されるように同一文に対して、簡潔さが評価される一方曖昧・不足として評価されている。また道順についても一致度は低く、同一道順に対する評価は分れている。このように被験者の各評価項目に対する解釈は個人差の大きいものになっている。

本実験では被験者は、案内文で記述された空間についての認知地図が形成されており、自己の空間知識との比較により評定するため、個人差が大きくなったとも考えられる。上智大学構内の知識がない被験者との比較が必要である。

評価基準に対する個人の解釈差が大きく、評価について一貫とした判断は困難であるが、実験結果よりいくつが示唆されることがある。

道順評価において、道順Dは低い評価がなされているが、その道順は移動の途中に校舎内を一度通り抜けを行なう多少複雑な道順である。これは道順の評価について、道順の単純さが強く影響するといえる。

簡潔さについて、総合評価でのわかりやすさの理由

表1 各案内文間の相関係数

案内文	A	B	C	D	E1	E2
A	1.000	.068	.080	.165	.470**	.122
B		1.000	.107	-.019	.236	.250*
C			1.000	.341**	.272*	.159
D				1.000	.328**	.247*
E1					1.000	.569**
E2						1.000

* ;P<.05 ** ;P<.01

表2 案内文に対する総合評価

理由については2名以上の回答のみを掲載、ただしE2については選択者1名なので例外とする。無回答者2名

もっともわかりやすい 案内文(人数) 理由(複数回答)：括弧内は人数	もっともわかりにくい 案内文(人数) 理由(複数回答)：括弧内は人数
A(7) 簡潔(2),ルート(2),日印(2)	A(12) ルート(4),過剰(4),表現(2),不足(2)
B(19) ルート(10),簡潔(5),距離情報(4)	B(14) 表現(3),不足(3)
C(15) 表現(5),具体的(3),簡潔(2),ルート(2) 日印(2)	C(6) ルート(2),曖昧(2)
D(6) 具体的(2),ルート(2)	D(21) 表現(10),ルート(5),日印(2),冗長(2)
E1(8) 簡潔(3),日印(2),イメージ(3)	E1(1) 表現(1)
E2(7) 簡潔(4)	E2(8) 曖昧(3)

に、案内文Dを除き共通して、多数の指摘があることより、評価基準としての簡潔さの有効性が高いことが示唆される。また、道順の単純さと案内文の簡潔さには相関が認められると思われる。したがって、どのような道順を選ぶかによって、説明を簡潔にすることが可能になる。さらに、簡潔にするために、どのような情報を省略するかは重要な問題となることが、簡潔と評された案内文が曖昧・不足と解釈されることから推測できる。この点については今後の研究課題として残される。

具体的な距離情報については、多くの被験者がそれを必要とすると判断しており、案内文Bの評価基準ともなっている。しかし、全く具体的な距離情報を含まない案内文と比べて、特に優れていた評価を受けているわけではなく、積極的に活用される情報であるとはいえない。

引用文献

Blades, M, & Medicott, L. 1992 Developmental differences in the ability to give route directions from a map. *J. of Env. Psy.*, 12, 175-185.
 古寺充 1993 道案内の心理学 日本心理学会 第57回大会発表論文集, 745.
 Lloyd, P. 1991 Strategies used to communicate route directions by telephone : a comparison of the performance of 7-years-olds, 10-years-olds and adults. *J. of Child Lang.*, 18, 171-189.
 Wunderlich, D, & Reinelt, R. 1982 How to get there from here. In Jarvella, R. J., & Klein, W. (Eds.), *Speech, Place, and Action*. John Wiley & Sons. Pp. 183-202.

認知距離から見たキャンパス
— 認知地図と物理的地図の対応関係 —

○仁ノ平 幹夫

正田 亘

(立教大学文学研究科)

(立教大学文学文学部)

人間は2つの地図を頼りに空間を移動している。

1つは、未知の空間を移動するのに欠かせない地図帳に記載してある地図(物理的地図)であり、もう1は、頭の中に折り畳まれた心の中の地図(認知地図)である。

この認知地図と物理的地図は、どの様な対応関係にあるのだろうか、大学生にとって一番身近な生活空間である大学キャンパスを用いて検討した(8月実験)。

また、実験の対象地である上智大学キャンパスが、夏休みを経た後期から新たな建物が建設され、環境が若干変化することになった。そこで、環境変化後の10月に8月実験と同様の実験を行い、キャンパス環境変化前後の認知地図を比較した(10月実験)。

本実験では、物理的地図と認知地図の対応関係を検討するため、心理的プロセスを数量的に検討できるばかりでなく、Sketch Mapと同様の情報が得られる認知距離を、認知地図の指標として用いた。認知距離を測定する主な方法には、マグニチュード推定法、地図描画法、比較判断時間法などがあるが、本実験ではマグニチュード推定法、地図描画法の2つの方法を取り上げた。

マグニチュード推定法、地図描画法で測定された認知距離と現実の空間配置(物理的地図)との対応関係は、多次元尺度構成法(multi-dimensional scaling: MDS)を用いた方法が検討されている(宇原, 1973)。MDSは、刺激間の距離を求めてその距離を説明するのに必要な空間の次元を定め、各距離をその空間のベクトルとしてあらわそうとする方法である。したがって、対象間すべての認知距離をMDSで処理することにより、認知距離に基づく各地点の平面上の布置を求めることができる。また、マグニチュード推定法や地図描画法による認知距離は、物理的距離のべき関数に当てはまり、記憶に基づく距離判断が正確なことが知られている(宇原, 1973)。

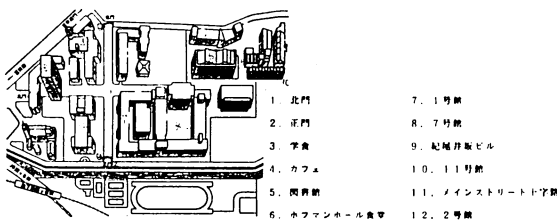


図1 上智大学キャンパスの物理的地図

1. 8月実験

目的

上智大学キャンパスの物理的地図と認知地図の対応関係を検討する。そのため、マグニチュード推定法と地図描画法により地点間の認知距離を測定し、それを物理的距離と比較した。また、MDSにより認知空間の再構成を試み、現実の空間と比較した。

仮説

- ① 認知距離は物理的距離のべき関数に当てはまる。
- ② MDSによる認知空間の再構成においても現実の地図と良く対応した布置が得られる。
- ③ ①と②からキャンパスの認知地図は物理的地図と良く対応している。

方法

被験者 大学生21人

材料 刺激地点はメインストリート十字路・北門・正門・学食・カフェ・図書館・ホフマン食堂・1号館・7号館の9地点とした(図1)。メインストリート十字路～北門を標準刺激とし、メインストリート十字路を除いた8か所の組み合わせ、28対を比較刺激とした。手続き 標準刺激を100としての各比較刺激の相対的距離を数値で評定させたマグニチュード推定法、刺激9地点をいれて略地図を書くように求めた地図描画法、アンケートから成る質問紙によって行った。

結果と考察

記入が不完全な1名を除き、被験者は20名とした。

まず、マグニチュード推定法と地図描画法の結果を対数変換し、各刺激に対する平均値を算出、対数値の平均と物理距離の対数値との決定係数(r^2)を求め、べき関数に対する当てはまりの良さを指標とした。

マグニチュード推定法の決定係数は.919、べき指数は.962となり、地図描画法の決定係数は.920、べき指数は1.006となった。両方法とも決定係数は1に近く、べき関数に良く当てはまっていた。べき指数

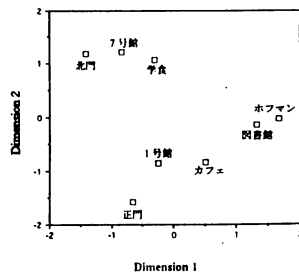


図2 共通刺激空間-マグニチュード推定法

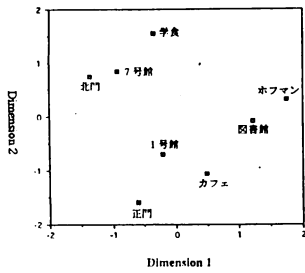


図3 共通刺激空間-地図描画法

も1に近く、距離の違いに対する過小視も過大視も起こっていなかった。仮説①は支持された。

次に各被験者の結果についてMDS (SPSS ALSCALによるINDSCAL)にかけ、認知距離から各地点の空間的布置の再構成を試みた。得られた共通刺激空間をマグニチュード推定法は図2に、地図描画法は図3に示す。現実の地図と良く対応している布置が得られ、仮説②は支持された。

以上から、キャンパスの認知地図は物理的空間と良く対応していることがわかった。

2. 10月実験

目的

11号館・紀尾井坂ビル設立後に実験を行い、その結果と8月実験の結果を比較し、認知地図の変化を考察する。

仮説

新しい空間知識はすでに獲得されている。新しい建物が正確な位置に布置される以外、8月実験と同様に認知地図は、物理的地図と良く対応している。

方法

被験者 実験群として8月実験と同一の20人、観察群として新たに20人

材料 刺激地点は8月実験と同じ9地点に、新たに紀尾井坂ビルを加えた10地点とした。メインストリート十字路～北門を標準刺激とし、メインストリート十字路を除いた9か所の組み合わせ36対を比較刺激とした。

手続き 基本的には8月実験と同様である。

結果と考察

結果の分析は8月実験と同様に行い、比較にあっ

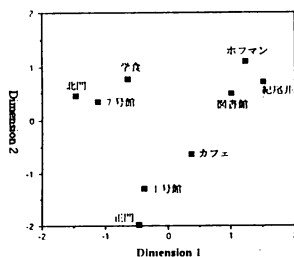


図4 共通刺激空間-マグニチュード推定法

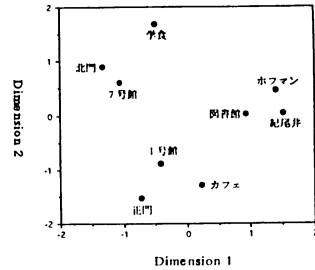


図5 共通刺激空間-地図描画法

ては8月実験の結果の項を参照した。

マグニチュード推定法の決定係数は.566(.559)、ベキ指数は.854(.817)となり、地図描画法の決定係数は.633(.632)、ベキ指数は.939(.930)となった(カッコ内は観察群)。両方法・両群ともベキ関数への当てはまりが8月実験に比べて悪くなった。ベキ指数も1以下になり、距離の違いに対する過小視が起った。そこで、紀尾井坂ビル加入がベキ関数に影響を与えたかどうかを検討するため、紀尾井坂ビル刺激を除外してベキ関数を適用した。マグニチュード推定法の決定係数は.925(.887)、ベキ指数は1.005(.917)となり、地図描画法の決定係数は.946(.951)、ベキ指数は1.003(1.016)となった。紀尾井坂ビル加入がベキ関数に影響を与えたことがわかった。

次に各被験者の結果についてMDSにかけ、認知距離から各地点の空間的布置の再構成を試みた。得られた共通刺激空間をマグニチュード推定法は図4に、地図描画法は図5に示した。

以上の結果から、仮説は支持されなかった。この要因には、2つのことが考えられる。

- ①新しい建物のイメージが獲得されておらず、ホフマンホール周辺で限界線が引かれ、それが心的距離の延長を妨げた。
- ②MDSの紀尾井坂ビルの布置には物理的地図上では11号館があり、まだ紀尾井坂ビルと11号館の区別がイメージ上で分化されていない。

3. 問題点

本実験では、個人のデータはすべて平均をとり集合としてとらえてきた。しかし、個人の行動範囲の差が認知地図にどう影響を与えるのか、認知地図がどの様に発達するのかなどを考える上で、個人のデータの分析を急ぐ必要がある。

上智大学 西川泰夫教授、古寺充氏に多大な協力を賜った。特に古寺氏の指導には、重ねて感謝申し上げたい。

空間の馴染み感について

家 本 修
(梅花短期大学)

1. はじめに

空間知覚では、情動や評価をともなった認知空間が出現する。また、人は空間を知覚した場合は、安定性のある空間、落ち着いた空間、あるいは、馴染みのある空間といった評価をしている(1977, Y. Tuan)。しかし、同じ空間であっても、パーソナリティや各人の心理的・社会的・文脈的關係によって異なった評価が下されたり(1976, O. Borno)、また、異なった空間であるにもかかわらず空間に対する馴染み感を生じることもある。しかし、この空間の異なりや同種性と馴染み感の関係やメカニズムは、まだ十分に明らかになっていない。この同種性と馴染み感、空間を知覚した場合にスキーマあるいはビジュアルフレームワークとの照合がなされ、何らかの意味・概念との関係が見いだされることになる。しかし、同種性と馴染み感、狭義には異なる。馴染み感の方は、より情動や概念的立場にあり、実照合のレベルが異なると考えられる。ところが広義には、評価レベルが同じであり、切り口が異なるだけかも知れない。空間の同種性や馴染み感、空間を評価する基礎的な位置付けを持つものであり、形態だけでなくに意味・情動を含めたものであろうと考えられる。そこでは、モダリティを含め、空間の認知過程を明らかにする必要がある。

2. 目的

本研究では、空間の馴染み感に着目し、メカニズムと要因、さらには、認知過程についても明らかにしたいと考える。

本報では、その初報として、モデル構成のための要因をまず明らかにするために、空間の構成要因変動と同種性についての関係を求めた。本実験では、同時にCGによって作成した静止画、動画(VR)を求めたが、本報では、スケッチ画の実験について報告する。

3. 方法

19才から21才の女子短大生を対象に、絵画と写真提示によるイメージの同一性について実験をおこなった。同時に、写真を提示した場合に連想する生活の行為・行動を箇条書に順に列挙することを求めた。

さらに、刺激のとして提示に用いた写真は、ウィン

ターパーク地区(オランダ・F. U. S. A)の一部を見せ、要素を抜いたスケッチ画との同一性の評価を求められた。同様に、B群(60名)は、ローリングス大学のキャンパスの一部を見せ、空間の構成要素を抜いたスケッチ画との同一性評価を求められた。また、被験者は、同時に各写真を刺激として連想する行為・行動を箇条書にし書くことを求められた。連想に用いた3枚目の写真は、蘇州北地区(中国)である。

4. 結果と考察

提示写真に対する体験度は、「行ったことがある」(1名:思い込み)「写真やTVで見たことがある」(2名:場所の誤り)、「どこかで見たことがある」(6名)、他は、「見たことがないと思う」、「全く見たことが無い」であった。また、その場所に「馴染めると思う」:70.5%で、25%があまり馴染めないと回答している(χ^2 : TEST, $P < 0.10$)。

(1) 第1提示写真に馴染めると回答した群を①群、馴染めないと回答した群を②群とすると、各写真のイメージの平均値では、①群 < ②群 (RUN: TEST, $P < 0.05$)となり、①群はイメージからの空間の同種性は高いと評価している。

(2) 点景要素の多いA群と陰線部分の多いB群の良群共、構成要素の減少によって異質化する。また、B群から、各要素の位置と形によって判断されていることが伺える。陰線処理の場合、異質性が高くなる。A群から、車・木といった点景は、空間の要素として作用している。

(3) 小数列ながら、記憶にあると回答した9名は、スケッチ画の評価の各12.5%にあり、特異な反応を示す。これらは、疑似既視体験によるものである可能性があると考えられる。また、①群は、都市公園を好む傾向が見られる(75%vs40% T: TEST, $P < 0.05$)。

5. まとめ

空間への馴染み性の高い集団は、同種性の評価に関しても空間への適応性が高いことが明らかとなった。

次に、モデル構成と色彩を加えて実際の場面に近づけることが課題となった。

G. (1) 家本、居住空間におけるシンボル形成の研究 日建近畿支部、1991

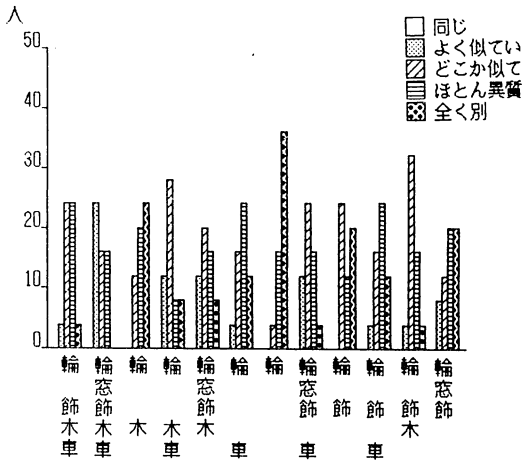


図-1 輪部を変えない場合 (A)



図 全要素があり

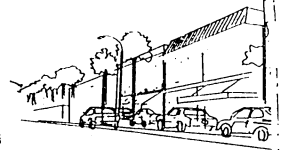


図 窓を抜いた場合

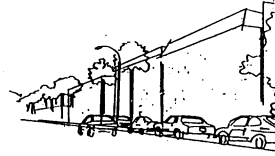


図 装飾を抜いた場合

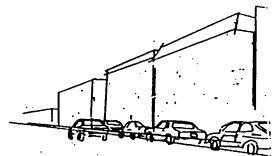


図 木を抜いた場合

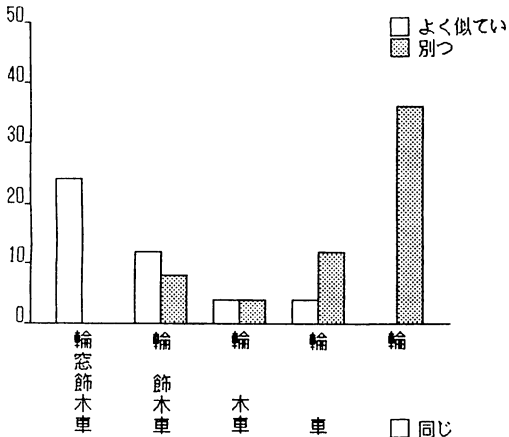


図-2 要素減少と類似度 (A)

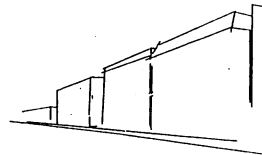


図 車を抜いた場合

全要素から各要素を1つつ抜いていった場合



図 全景

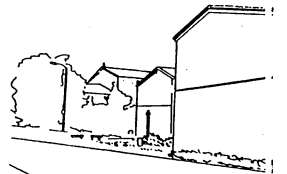


図 窓と一部の装飾を抜く

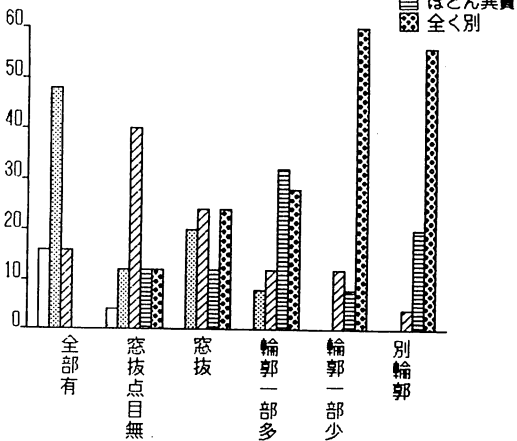


図-3 要素減少と類似度 (B)

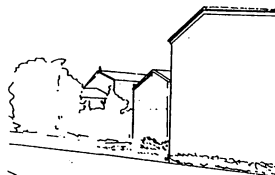


図 点景と目地を抜く

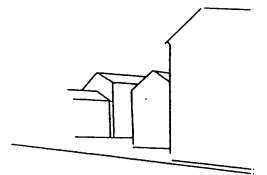


図 緑を抜く

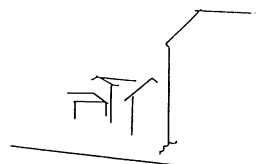


図 緑を抜く(陰線なし)

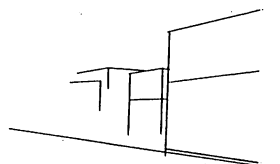


図 輪部を変化

ニホンザル生後53週間の社会性の発達と母ザルの役割

○上田 美紀子 石井 巖

(立教大学)

I 研究の目的

子どもの社会性の発達には社会的環境、特に養育者との相互作用が影響するといわれているが、それらは実際の行動に、どのように現われてくるのだろうか。本研究では、生物学的にヒトの近種であり、社会構造もヒトに近いサルの出生から生後1年間を観察、その社会性の発達の一般的様相と個体差、個体差をもたらすと思われる母子関係との因果関係を明らかにする。

また、サルはヒトのような表象言語を持たないためヒトが感情を判断したり行動の意味づけを行うことは難しいが、行動分析から客観的にそれらを行うことができれば、意思・感情を言語化できないヒト乳幼児に応用し子どもの行動を正しく理解する方法としても役立つ。そこで、行動項目のカテゴリ化について統計的分析を行い、その妥当性についても検討した。

II 方法

高尾山自然動植物園ニホンザルの群れ内で個体識別を行い、その中から'91年、'92年に出生した計4頭の子ザルを通算2年間観察。生後0週～53週の子ザルの行動を1セッション30分間・個体追跡法で、周囲の状況を併記し逐語記録法で記録した。観察対象を途中見失った場合、開始から30分経つまでは捜し、発見次第継続する。欠落したデータは各観察項目について30分換算を行った。

観察1：

<期間>・・・1991年9月12日～1992年7月21日
クッキー：21週齢～53週齢（第2子）♀1991.4.28生
母リカ
ミッキー：7週齢～52週齢（第5子）♂1991.7.21生
母スミレ

子ザルの行動そのものを把握するために、観察中に出現した行動全てを activity, contact&play, play, object, vocalization, self で大別される項目に分類、子ザルの行動の1日の流れ・行動上の性差の有無・発達における個体差や準野外集団（給餌による採食）であることの影響の有無を調べた。

結果

子ザルの1日の総行動量は昼過ぎから夕方にかけて最も多彩であり、特に給餌の時間帯に多くのcontact&play, vocalizationを行う。これは準野外集団ゆえの行動

形態であるといえる。また、生後5ヵ月前後では昼頃を頂点としてactivityが緩やかに増減し、生後8ヵ月前後ではcontact&playが緩やかに増減する。これは生後8ヵ月頃、アカンボウ期→コドモ期へと移行し接触対象が母親から他の個体へと広がりを見せ始めているためと思われる。なお、性差は明確には見出せなかった。

観察2：

<期間>・・・1992年5月6日～1992年9月13日
鉄平：2週齢～21週齢（第1子）♂1992.4.19生
母カエテ
モンタ：0週齢～19週齢（第4子）♂1992.5.9生
母スモモ

観察1で捉えられた子ザルの行動の概要から観察2では社会的接触に焦点を絞り、全行動の中から必要と思われる行動項目について生起頻度を調べた。新たに挙げた行動項目は以下の27項目である。

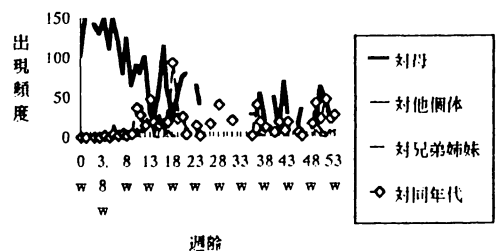
ride, embrace, suck, cling, groom, groomed, hold, held, mount, mounted, bite, bited, touch, touched, brush off, brushed off, resist, escape&chase, chase, escape, follow, go together, approach, approached, avoid, leave from others, proximity, (以上、順に 密接→近接)

観察2では、子ザルの社会的接触が子ザルの側から発現するのか、あるいは他の個体の行動に引きずられて起こるのか；子ザルが母以外の個体と関わり始めるのはいつ頃か、またそれはどのような関係にある個体を明らかにする。

結果

<全観察個体の共通点>

4頭対象個別接触頻度



生後半年間の子ザルの行動を対象個別に見ると、母・同年代（3歳未満）・他個体（母・兄弟以外の3

歳以上のサル)・兄弟に4分類した場合、母とのcontactが漸減、同年代とのcontactは漸増し、他個体とのcontactは離乳の開始とともに緩やかに増加した。子ザルの母親との関係は生後半年までは密だが、その内容は殆どが親和的で、且つ多くは子ザルの側から働きかけているものであった。母からの親和的接触が減少し始める頃、離乳や母による騷行動(bite, bited)が、また子ザルから非血縁系のオトナザル(他個体)への積極的かつ親和的なcontactが徐々に始まる。それを契機に他個体からgroomingなど受けるようになり、母ザルもそれを妨げなくなる。同年代個体とのcontactは離乳の開始少し前から始まり、9週目頃から本格的に関わるようになるが、子ザル同士のeye-contactは生後1週間ほどで既に始まっている。

生後14週目頃のボスザルによるbrush off 行動(騷)を機に、他の成体個体との関係も、依存-保護の関係から社会的に自立し合ったものへと変化していった。群れ社会の中で一個体としての存在を認められるようになったとも考えられ、純粋な野生状況とは異なり、コロニーの中でボスの果たす役割が露わになった。
<個体差>

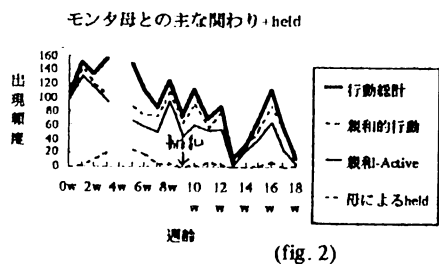
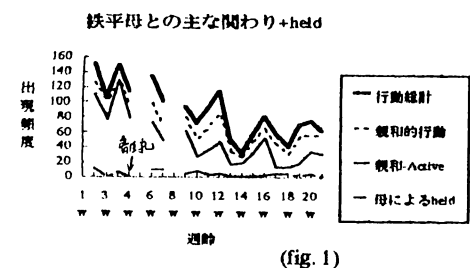


fig. 1, fig. 2 からわかるように母とのcontactは第1子では保護から自立へとバランスを保ちながら移行しているが、第4子では生後2~5週で大きく増加した。母へ近づく行動、母から離れる行動の量を各個体間で比較したが大差なく、母との近接量も若干多いだけで子ザル側からの行動に大差はなかった。第4子に、遠く離れて悲鳴を上げるなどの信号行動が多いことは無視できない。しかしそれ以上に母側からの保護行動；

heldが生後2~5週の間極端に多くなっていることがわかる。即ち、生後2~5週の間、最終的に母子関係を左右しているのは母の方で、子ザルの自発的探索行動を抑制していることが明らかになった。

III. 考察

子ザルの母親との行動を大別すると、依存度の高い行動・自立を促す行動・自立度の高い行動、に分けられる。出生時、完全依存していた子ザルに対し親が急に独り立ちを要求することはなく、必ず合間で「自立を促す行動」を経て自立度の高い行動へと移行する。離乳の開始時期の違いは、この一連のインターバルの違いでもある。また、群れて棲息するサルにとって他の個体との密接的・近接的接触は欠かせないが、子ザルの母親との行動で重要な要素を占めるのは個体間距離であり、その距離が大きくなるにつれて依存・保護と自立という両極の間で葛藤を経験しながら母子共に自立的行動へと発達していく。但し、この生後半年間の母子密着度は子ザルの生存価を高める役割も果たしており、過保護かどうかは一概には決められない。

子ザルの自立までの状況は、子ザルから母ザルへのbite(保護への抵抗)→母ザルから子ザルへのbite(自立を促す)→母ザルから子ザルへのbrush off(厳しい騷)へと進む。子ザルの親離れには出生直後の母親の独占度(兄弟数)が影響すると思われるが、ある時期を過ぎると「母との接触頻度>同年代との接触頻度」が逆転し、他の成体個体との接触も同程度に行うようになる。従って、生後半年間の子ザルの依存傾向の強さ、母による保護・抑制行動の大きさは社会性の発達に多少の遅れは及ぼすが、長い目で見れば子ザルの行動全体に大きな影響は及ぼさないことがわかった。その理由としては、群れ社会に育ち隔離飼育されていないため母と子だけという環境ではあり得ず、他の個体とも必然的に直接、間接に接触していることが考えられる。もし母子の関係しかないのであれば、それは母子関係ではなく個体と個体の関係にすぎない。社会的環境に生きるからこそ母子の関係が露わになるのであり、他の個体とのsocial networkが重要視される。社会性の発達の個体差や問題点はむしろ、自立することによる生存価への影響が少なくなる生後半年~1年間の他個体との接触の仕方にポイントがあるのではないだろうか。即ち、母子関係は社会関係の一形態に過ぎないが、その関係の成立を誘発刺激としてsocial networkが広がりを見せるという点で重要なのである。

外国籍保育園児の一事例

立元 真

(広島大学 教育学研究科)

本年度の法務省の発表では、日本国内に居住する外国籍者の人口は総人口の1パーセントを超え、更に増加の傾向にある。こうしたなかで、外国籍児に対する保育の需要が増加しつつあり、異文化の中で育った外国籍児に対してどのような対応をとるべきかという問題が生じつつある。

外国籍児の保育に関する問題は、最近の急激な外国籍者の増加による比較的新しい問題であるので、これに関する研究は多くは行われていない。

謝・湯沢・白川・白石(1992)は、ソシオメトリックテストを実施して、在籍年数が長くなるにつれて外国籍児の社会的地位が向上する傾向がみられるが、外国籍児は一番遊びたい友達としては選択されることが少なく、日本児の子ども社会の中に完全に同質化しているわけではないことを示している。

このような問題に際して、研究者の立場からできることは、統計的手法を用いて大まかに現状を把握すること、および、個々の子どもについての事例を記述し考察を深めていくことであると考えられる。

本研究は、後者に関連する情報を収集するために、週1～2回ほどの観察と外国籍児の両親との交渉を行った記録をもとに、外国籍幼児の保育園における適応とその背景について考察することが目的である。

方法 観察・交渉期間 1992年11月～1993年7月。

対象児 ブラジル国籍の男児、W、92年度当時年中児。(1人っ子)

母親：(日系4世のブラジル人)美容院の手伝いから自動車部品工場勤務。

父親：(ブラジル人) 広島市の自動車部品工場勤務。但し、工場内での職種は一定ではなく、臨時工等と同等あるいはそれ以下の扱いであることが推測される。

また、来日に当たってはブローカーが介在した。

来日：1991年6月(来日後、ほぼ1年半が経過)。

親戚：母親の弟(20歳)が同じマンションの1Fに住んでいる。弟は、日本に来て3年になり、日本語は上手とのこと。父親と同じ職場に勤務。母親の父親と姉が来日している(横浜)。

初期のトラブル この時点でWは、保育園に入園3週間目であった。

落ち着いたなさ Wは、年中児にしては体格がよく活動的な男児である。落ち着いたさがなく保育室の入口の上の窓によじのぼったり、設定保育の最中に保育室内を駆け回ったりといった行動が目立った。入園前は集団での保育の経験はないとのことだった。

乱暴な行為 Wは、他の男の子がよくやるように、時々、正義の味方のスーパーヒーローになりきってポーズをきめる。そこで、そのまま周囲の誰かまわらずに跳びかかって行ってしまうことがこの時点での問題行動の1つであった。やられる子の方にも、むこうっ気の強い子や腕つぶしの強い子もいて、時々やり返すことがある。やられはじめると、Wのほうも「あれっ？」と我にかえり、「いじめられた」と解釈してしまいそのとおりに母親に報告しているらしい。

言葉の壁 Wは、日本語はまだ十分には話せず、そのため、保母との間でのコミュニケーションにもことかくことがある。頭の上で指で×を作って「ダメ？」というサインを使って(園長は、禁止的なサインだけを先に覚えてしまったことを気にしていた)、聞くことがあった。ジュウレンジャーになりきって、興奮している時には、×のサインも使えない。

文化的背景による行為 同じように、Wは、気に入った女の子などには抱きついたりキスしたりする。相手が、いやがって逃げようとしても構わない。こちらは、ケガはなく(動きが止るので)保母さんがヒョイと割り込んだりして仲裁できることが多いが、この行動が他の仲裁者との喧嘩の原因となることもあり、保護者たちからのクレームをつけられることもあった。この行動のように、言葉や保育の経験以外に文化的な背景が影響している問題もあると考えられる。

初期のトラブルに対する対処 初期のトラブルに対する対処として、なぜWがいじめられるような状況になっているのかを母親にうまく説明することと、Wを理解するためにW自身や家庭の状況についての情報を得ることを目的として、母親との面談を行った。

母親は、日本語を十分には話せず、理解できないことを想定して、通訳をはさんで行った。

面談の結果、保育園のスタッフはWの家庭における生活環境を知るようになり、また、母親もWが怪我を

して帰宅することについての事情、および、保育園側のWに対する一生懸命な姿勢を理解し、信用するようになった。

また、Wの母親・父親は、他の園児の父兄との交渉がほとんどなく、そのために社会的なサポートが得られず、日本人に対する不信感が強まっていることが認識された。

保育園としては、Wの園生活の改善のために以下の様な方針で臨むことにした。(1)日本語での日常の関わりを通して、Wの適応を援助する。(2)問題が生じた場合には、その場で時間をかけて対応する。(3)他の日本人の子どもと同等に扱う。

発表会 保育園側が、Wの家庭が保育園を中心とした父兄の社会にとけこんでいくための機会として想定したものが12月に行われた発表会であった。この発表会のだしもののために、父兄があつまって練習が行われ、母親もそれに参加したが、他の母親たちとのコミュニケーションがうまくとれず、一人周囲を見回しているといった状態がみられた。しかし、母親は発表会までこの練習に参加し、日本人の社会にとけこもうとする意欲をみせた。

他方、子どもたちの園生活の中では、発表会を控えて集団行動が多くなる。この中で、Wは、他の子どもたちが集団行動をとる際には、なんとかついていくようになり、窓によじ登ったり設定保育中に駆け回ったりするような行動は少なくなってきた。

家庭訪問 Wの両親にとって信頼できる日本人の存在が必要であろうということで、園長・担任保育士とともに家庭訪問を行った。

W宅では、初めての日本人の客ということで、歓迎を受けた。通訳はなかったが、なんとかコミュニケーションもとれ、特に父親は大喜びであった。以来、保育園側は、父親からの信頼も得るようになった。また、これを機会に、筆者はWの家庭との個人的なつきあいも持つようになった。

遊びを通しての適応 Wは、父親が休みの日には、父親とサッカーをして遊ぶ。また、Wは年長児と混ざっても目立つくらい体格がよく、ボールを蹴るのもかなり勢いよく蹴ることができる。

Jリーグ等の影響もあって、年長男児の間では、2手に分かれてボールを蹴り合うサッカーが流行りの遊びとなった。年中児は、年長児に遠慮してか、園庭の隅で遊んでいるが、Wは年長児に混じり、時には年長児を押し退けてサッカーに興じるようになった。Wが勢いよくボールを蹴ることができることから、年長児

のリーダーにも一目おかれるようになり、やがてサッカーをする際には必ず相手になるようになった。

Wは発散的な遊びを好み、サッカーはその欲求を満たす遊びであった。また、その存在を認められることで、Wは自信をつけ、それがまた、設定保育中の落ち着きにつながってきたように感じられた。

生活の変化 4月に入って、母親は美容師をやめ工場に勤めるようになった。Wにとっては、母親が相手をしてくれる時間が減り不満があったようである。Wは腹痛で1週間ほど園を休み、担任保育がかわったこともあって、さらに2週間ほどズル休みをした。

母親にとっては、収入が増え、また、工場の仲間と食事に行く機会ができるなどよい面があった。

Wは年長児となって、保育園の最上級生となった。Wのサッカーの相手であった旧年長児は卒業してしまった。同級の子どもたちは相手にならないので、サッカーをあまりやらなくなった。この保育園では、毎年この時期は砂遊び・泥遊びが流行するというので、Wは同級生たちと砂遊び・泥遊びをするようになった。Wが特に親しい友人には、活発で弱冠口の利きかたが乱暴な男児がおり、Wが乱暴な言葉を覚え口にするのが多くなった。Wがこのような言葉を口にする、迫力があるので、他の子どもたちが怖がることもあったが、友達関係がひろがるにつれて消えて行くだろうということで放置することにした。

家庭との交渉 前述の家庭訪問以来、筆者はWの家庭と個人的なつきあいを持つようになった。ブラジルの家庭では、大家族で、また相互に訪問し合ってたびたびパーティを行っているようであり、そのため日本人の友人ができたことは、W家の日本社会への適応や精神的な安定のための助力になったと考えられる。

考察 Wは得意な遊びや園の行事を通して、園生活に適応していった。日本語もかなり上達してきた。

他方、両親は、日本人との交渉が少なかったことから、なかなか園を中心とした社会にとけこめず、不安定な状態であり、これがWにもいくらかの影響を及ぼしていたようである。園側からのアプローチや母親の転職が好材料となり、両親の園や日本人の社会に対する印象は好転し、その後の、Wの病気や父親の入院、母親の弟の帰国などの危機をのりきった。

以上のことから外国籍園児に対するcareはもちろんであるが、両親を含めた家族ぐるみでのcareが、必要であると考えられる。

引用文献 瀧文等 瀧沢正通 白川佳子 白石敏行 1991 外国人子女の園生活への適応 - 仲間関係と園生活への適応 - 中国四国心理学会論文集 25. p. 79.

空間表象の発達に関する一考察

～コンピュータ課題を用いて～

() 宮本 真弓 豊村 和真 諸橋 麻紀
 (北海道手稲養護学校) (北星学園大学) (木の城たいせつ)

【目的】

空間表象は空間との交渉を行ない、その構造、内容、関係などを保存することによって形成される。形成された空間表象は空間内での経験にもよって変化し、その空間構造も次第に明瞭に理解される。発達にもなう空間表象の質的変容について谷(1980)は、系列的な表象である“ルートマップ”が小学校3年生から、包括的、相互協応的な表象である“サーヴェイマップ”に置き換わることを示した。本研究は、空間表象の獲得・発達の様相とコンピュータ課題を用いた研究の今後の可能性を検証するものである。

【方法】

被験者 札幌市内の小学2～5年生79名、本学学生53名の計132名。被験者は①壁色の有無、②サーヴェイ課題の提示角度(0度、90度、180度)の各条件に分けられた。

装置 パーソナルコンピュータ、カラーCRTディスプレイ、J I Sキーボード。

課題 BASIC言語で書かれた課題となる空間は18区画(18ステップ)からなる一本道の通路で、被験者はテンキーを操作することで自由に移動することができる。被験者は以下の3つの課題を行った。①ルート学習課題(通路内を移動しながら、その途中で落ちている赤、青、黄のボールを拾って行く課題を4回繰り返す)、②ルート課題(通路を移動しながら①での各ボールの位置を再現する—図1)、③サーヴェイ課題(条件ごとに回転させた通路を上から見た課題の上に、①での各ボールの位置を再現する—図2)

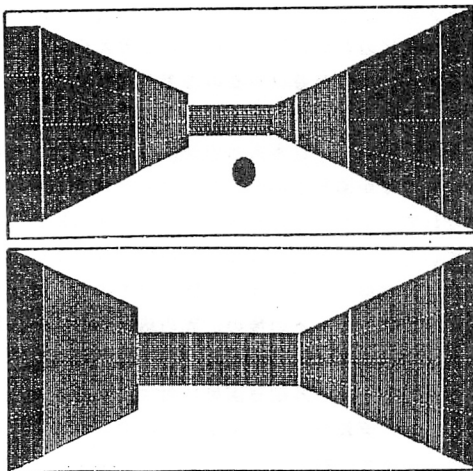


図1 実験空間のレイアウト(ルート課題)

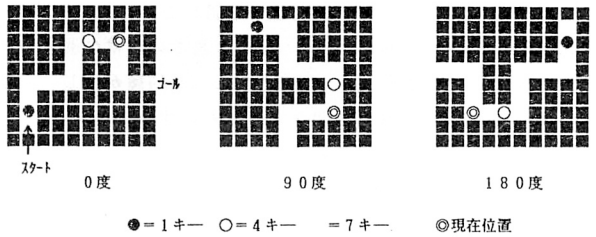


図2 実験空間のレイアウト(サーヴェイ課題)

手続き 被験者には各課題の前に課題の内容とキー操作(操作はテンキーで行ない、8で前進、2で後退する。ボールを拾うときは0であるが、置くときは青ボールは1、赤ボールは4、黄ボールは7である)を説明した。各課題でのスタートからゴールインまでの時間(試行時間)、スタートから各キーを押した時点までの時間、被験者がボールを置いた位置、さらにこの位置の正解からのズレ(ステップ誤差)をコンピュータが自動的に測定した。

【結果】

試行時間 ルート課題では壁色条件による差が有意($P < 0.05$)であった。また学年差は小学4年生と大学生の間でのみ有意($P < 0.05$)であった。サーヴェイ課題では学年、提示角度、性別、壁色のどの条件にも有意差はなかった(図3)。

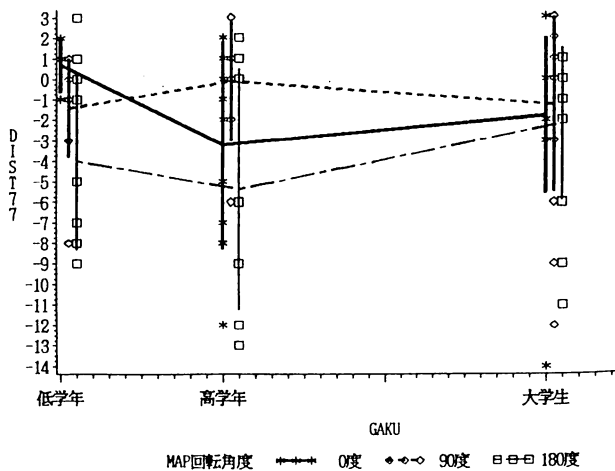
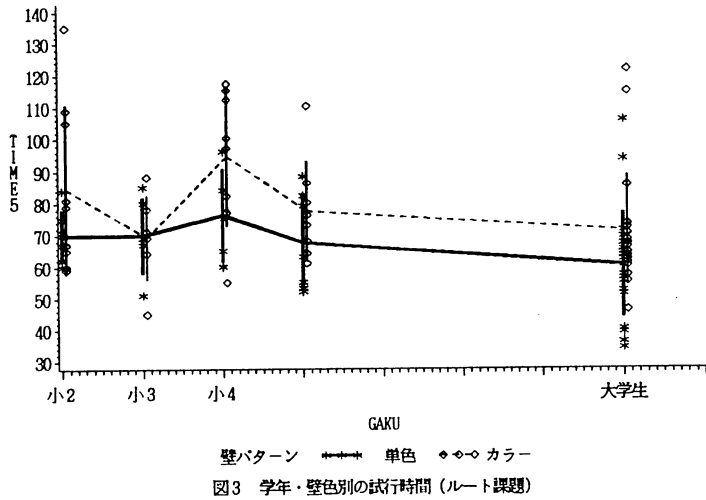
ステップ誤差 ルート課題については青と黄のボールに学年差(小学4年生-大学生間)、青のボールに性差があった。サーヴェイ課題では学年、性別、壁色のいずれも有意な差を示さなかった。しかし、提示角度にのみ90度-180度間に有意差($P < 0.05$)が見られたものもあった(黄のボールを除く—図4)。学年と提示角度の関係では青ボールの0度の場合のみが学年が上がるほどステップ誤差が小さくなるという結果を示した($P < 0.05$)。また、両課題における各ボールのステップ誤差には有意な相関があり、ステップ誤差の平均はサーヴェイ課題よりもルート課題で大きくなる傾向があった($P < 0.01$)。

視覚的特徴 被験者がボールを置いた場所の視覚的特徴が正解の特徴と一致しているかどうかを視覚得点とし、被験者の置いたボールの色の関係のみをみた。1番目と2番目のボールでは有意差があり($P < 0.01$)、正しい色のボールを置いた者ほど視覚得点が高い(正解地点の特徴に近い)ことを示した。

場所的特徴 被験者がボールを置いた地点の場所的特徴

を“スタート直後”“曲がってすぐ”“その他”に分けた。

各特徴を選んだ人数と壁色の間には有意差はなかった。



[考察]

ルート課題の結果、ステップ誤差について壁色には有意差はなく、学年差も小学4年生と大学生の間のみ見られたということは、被験者もつ表象が学年が上がるにつれて変化することを示す結果とは言いがたい。サーヴェイ課題に関してはステップ誤差についての学年、壁色、性別の結果が表象の発達を示すことはなく、呈示角度ごとの結果も発達について一貫した結果は示されなかった。ルート課題において被験者がどのような特徴によってボールを置く地点を判断したかという点については、ボールの色そのものが有効な特徴であることは分かったが、その他の空間の特徴あるいは場所については明らかにすることができなかった。

以上のことから、比較的小さな空間においてはルートマップからサーヴェイマップへの移行の時期は谷(1980)が示した時期よりも早く、小学2年生の時点ですでに空間の包括的理解がなされていることが考えられた。これは本実験で用いたコンピュータ課題が描画能力や言語表現能力の影響を受けないためであったと考えられる。しかし、本実験で用いられた通路が閉ざされた空間であったことと、日常の空間、行動と比べて不自然であったことなどの問題もまた、明らかにされた。コンピュータを用いた実験は依然プログラムの内容に大きく左右されることから今後多くの課題、可能性をもつといえよう。

説明の内容が幼児の絵画の記憶に及ぼす影響

飯屋園 昭彦

(広島大学教育学研究科)

目的

従来、教育場面での諸研究から、①画像教材には、言葉や印刷物による方向づけ的な指導が必要であること、②画像の理解・記憶は、画像の内容を命題に変換した形で行われるという2点の知見が得られている。本研究は、上記の知見に基づき、画像と同時に聴覚的に付与される、画像についての説明の内容が、幼児の絵画の記憶にどのような影響を与えるかを検討した。具体的には、(1)説明の内容が幼児の画像の記憶にどの程度の効果をもつか、(2)説明の内容は、再認画像の組織性にどの程度の効果をもつかという2点を検討した。

方法

被験者： 保育園年長組の幼児69名

実験計画： 説明の内容要因として、画像一致型説明群、画像不一致型説明群、説明なし群の3群を設けた。この要因は、被験者間要因であった。また、再認画像の組織性要因として、組織化された画像群、組織化されない画像群の2群を設けた。この要因は、被験者内要因であった。実験計画は、以上の3(説明の内容要因)×2(再認画像の組織性要因)であった。

材料および説明の内容

(1)記銘画像

6種類の記銘画像を用いた。Fig.1に記銘画像の例を示す。この記銘画像に対し、以下の2種類の説明を与えた。画像一致型説明群では、「お母さんが部屋の掃除をしています(掃除機を使ってるよね)。エミちゃんはお母さんが部屋の掃除をしているのをみているところです。」、画像不一致型説明群では、「お母さんが部屋の掃除をしているところです。エミちゃんは、お母さんと一緒に部屋の掃除を手伝っているところです。」という説明であった。

(2)再認画像

1つの記銘画像に対し、再認画像は、組織化された画像3種類、組織化されない画像3種類が作成された。Fig.1の記銘画像に対する再認画像の例をFig.2に示す。3種類の組織化された画像は、①正解画像：記銘画像と同一で、画像一致型説明に合った内容、②変形画像Ⅰ：画像不一致型説明に合わせて記銘画像を変形した画像、③変形画像Ⅱ：①+②を合成する形で記銘

画像を変形した画像であった。これら3種類の組織化された画像の物体と人物を分散させ、画像の構成をなくし、3種類の組織化されない画像が作成された。

上記の記銘画像、再認画像はすべて実験者によって作成された。

手続き

実験は個別に行われた。被験者を説明の内容要因で設定した3群にランダムに振り分けた。次に実験者が3群の条件に従って記銘画像についての説明を行った。記銘画像は、6種類連続して、全被験者同じ順番で呈示した。記銘画像の呈示時間は、約20秒であった。記銘画像呈示後、すぐに再認テストに入った。再認画像は、3種類の選択画像(正解画像、変形画像Ⅰ、変形画像Ⅱ)を同時に1セットとして呈示し、その中から記銘画像と同一と思うものを被験者に選んでもらった。最初の3セットは組織化された画像、次の3セットは、組織化されない画像であった。再認画像の各セットの呈示順序は、ランダムにした。

結果

正解画像、変形画像Ⅰ、変形画像Ⅱの各平均選択率をTable1～3に示した。被験者個人の選択率を角変換し、それぞれの選択画像の平均選択率について分散分析を行った。

正解画像の選択率：説明の内容要因、再認画像の組織性要因の主効果がみられた。説明の内容要因について、多重比較を行ったところ、画像一致型説明群が、画像不一致型説明群、説明なし群より有意に高かった。画像不一致型説明群と説明なし群の差はなかった。

変形画像Ⅰの選択率：説明の内容要因についての主効果がみられた。そこで、多重比較を行ったところ、画像一致型説明群は、画像不一致型説明群、説明なし群より有意に少なかった。画像不一致型説明群と説明なし群の差はなかった。

変形画像Ⅱの選択率：説明の内容要因についての主効果がみられた。そこで、多重比較を行ったところ、画像一致型説明群は、説明なし群より有意に少なかった。画像一致型説明群と画像不一致型説明群とは差はなかった。

考察

本研究より明らかになった点を、目的に従ってまとめてみよう。

(1) 説明の内容が幼児の画像の記憶にどの程度の効果をもつか。画像と一致した説明は、幼児が自ら形成した画像に関する命題をより明確なものにし、再認記憶を高める。しかし、画像不一致型の説明の場合、幼児は、その説明が画像内容と一致していないと判断し、自ら形成した命題で画像を解釈すると思われる。従って、画像内容と一致していない説明は、幼児の記憶内容を画像内容から説明内容へと変化させる程の効果はないと思われる。

(2) 説明の内容は、再認画像の組織性にどの程度の効果をもつか
画像に一致した説明は、画像に一致しない説明や説明がない場合よりは、組織性のない画像に対する効果はある。しかし、その場合でもやはり、再認画像に組織性があった場合の方が、説明の効果は高い。

Table 1 各群における正解画像の平均選択率(%)

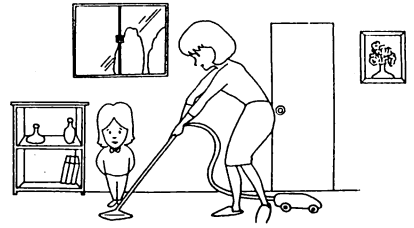
(命題の種類) (テストの種類)	画像一致型説明	画像不一致型説明	説明なし
組織化あり画像	86.93	52.74	51.49
組織化なし画像	70.99	34.69	46.93

Table 2 各群における変形画像 I の平均選択率(%)

(命題の種類) (テストの種類)	画像一致型説明	画像不一致型説明	説明なし
組織化あり画像	1.44	31.91	22.70
組織化なし画像	15.93	33.31	24.22

Table 3 各群における変形画像 II の平均選択率(%)

(命題の種類) (テストの種類)	画像一致型説明	画像不一致型説明	説明なし
組織化あり画像	11.58	15.26	25.74
組織化なし画像	13.03	30.53	28.76



記録画像⑤

Fig. 1. 実験で用いた記録画像の例

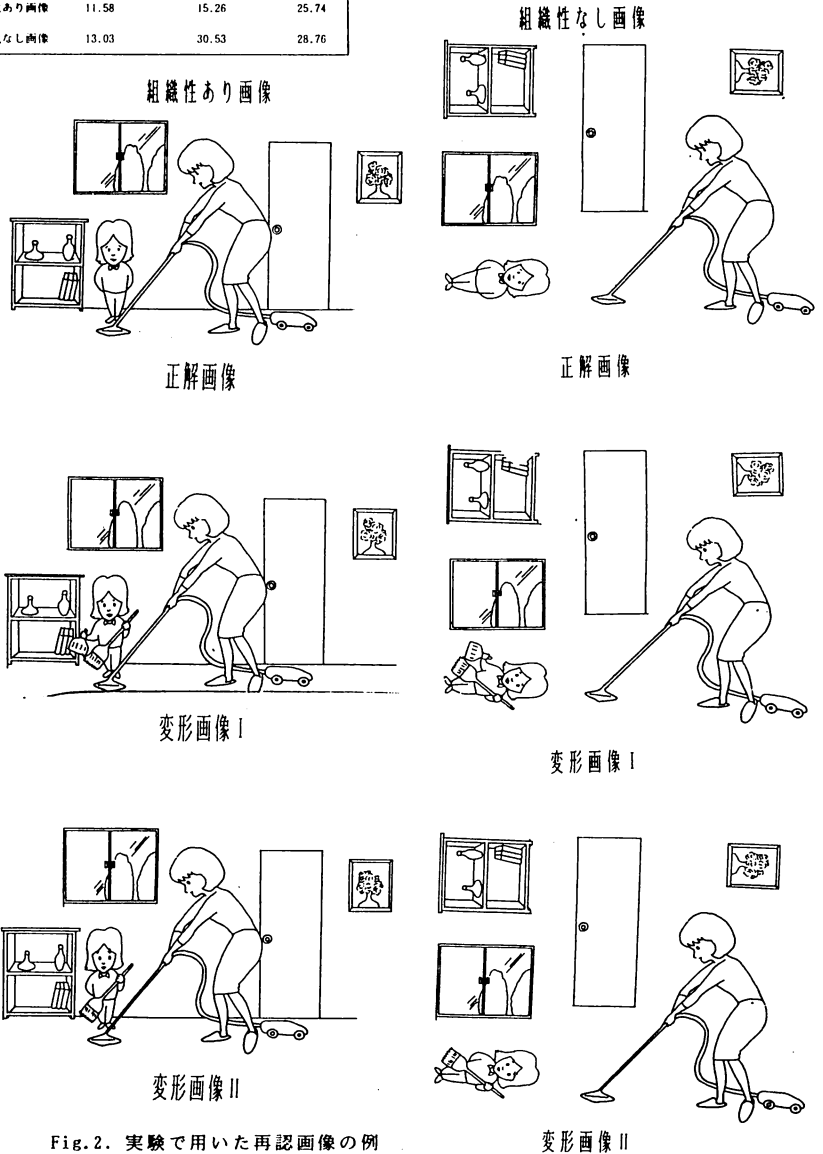


Fig. 2. 実験で用いた再認画像の例

舌 の 運 動 と 構 音 (IX)

○ 安 部 保 子

(梅光女学院大学 短期大学部)

重 永 幸 男

(長崎大学 教育学部)

【はじめに】

運動技術の向上に、フィードバックの理論を無視することはできない。運動技術の向上においては、運動中に指示・助言する「ことば」が重要であるが、聴覚障害者は聴覚による運動のフィードバック訓練の効果はほとんど期待できない。また「ことば」による感覚的な表現も理解されにくく、積極的に運動することが困難なため、加齢と共に健聴者に比べて体力や運動能力の遅滞が顕著になる。

本研究は、運動技術は勿論、体力や運動能力の向上をはかるために、聴覚・視覚・触覚および色覚の領域における運動のフィードバックの研究を「ことば」(発声・発音)のメカニズムを材料として実験・研究をすすめている。

本研究は、本報告までに第Ⅰ報告(1986年)は、声音の中から特定の周波数成分をバンドパスフィルターによって2帯域、つまり第1フォルマント($F_1 = 210\text{Hz} \sim 1,198\text{Hz}$)と第2フォルマント($F_2 = 620\text{Hz} \sim 3,650\text{Hz}$)を抽出し、その合成出力をブラウン管上でスポット表示し、これが声音の特性に対応し移動する軌跡を視覚的に認知して、再三フィードバックをかけることにより合理的波形に修正し、その結果に基づき発音や息使いを矯正し訓練することにより訓練後の波形は健聴者のそれとかなり近づくことを報告した。

第Ⅱ報告(1986年)・第Ⅳ報告(1992年)では、幼児や聴覚障害者に発声訓練をおこなう際、その発声に対応する種々なる図形をブラウン管上に表出し、これらの図形を視覚的に認知させ、健聴者の発声と比較検討することによりその差異を発見して、再三の視覚的フィードバックを利用して発声を矯正しあわせてタイプの異なる種々なる表出図形を用いることによりその学習効果間に多くのフィードバック効果が認められることを明らかにした。

第Ⅲ報告・第Ⅳ報告(1987年)・第Ⅴ報告(1988年)および第Ⅶ報告(1991年)においては、色聴者の協力を得て母音フォルマントに対応する色彩文字を構成し、色彩を用い、色覚を通しての母音訓練過程の可能性について検討した。

第Ⅵ報告(1990年)では、母音構成要素であるフォルマントをピアノ音に置きかえて聴覚を通しての母音

訓練の可能性について検討した。

以上の報告は、発声の矯正および声音の質の検討をするために聴覚以外の他の感性領域間に内在する諸要因を利用し効果をあげる手法を、本研究で開発したもので

1. 視覚的図形認知を補助的に利用し、発語訓練にフィードバックをかけるもの3種
2. 色彩を利用し、発声訓練にフィードバックをかけるもの2種。
3. 触覚を利用し、発声訓練にフィードバックをかけるもの1種。

総計6種をすでに本学会において報告している。

【目 的】

古来第3フォルマント(F_3)は、周波数が類似しているため特徴づけるものではないと無視されてきた。しかし、本研究のピアノ音刺激による実験(第Ⅵ報告1990年)では、母音の構成要素として有効な F_3 が数多くあり、無視できないという結論を得た。

本報告では、母音の構成要素を純音による提示で、日本語の母音合成がどの程度可能であるか、加えて F_3 の有効性についても検討し、ピアノ音を用いた母音の合成効果と純音を用いた母音の合成効果を比較検討するものである。

【手続きおよび方法】

被験者：正常な聴力を有する大学生男子20名、大学生女子20名、計40名。

装置・器具・材料：周波数測定器(KENCRAFT社製、TC-1500)、低周波発振器(LEADER社製、LAG-120A)3台、低周波増幅器3台、スピーカー(コロンビア社製、8VS1B 2個、パイオニア社製、P-6 1個)3個、精密級指示騒音計(リオン社製NA-51)。

手続きおよび方法：母音を構成する F_1 、 F_2 および F_3 を算出し決定した(第1表)。

刺激音として3台の低周波発振器を用いて発振させ、その刺激を3回路の増幅器で増幅させ、3個のスピーカーで刺激音を提示する。この時の音強度(Intensity)は、スピーカー前方の距離において $60\text{dB} = (S \cdot P \cdot L)$ に設定する。

刺激音は、 F_1 および F_2 のみで構成する男声対応の日

本語母音「あ」、「い」、「う」、「え」、「お」の5種、女声対応の同一音構成要素に基づく母音5種、計10種。さらにF₁、F₂およびF₃の音構成要素に基づくもの男声対応の母音5種、女声対応の同一音構成要素に基づく母音5種、計10種。総計20刺激音である。提示順序は、アットランダムである。

【結果および考察】

結果は、第2表および第3表の通りである。

本報告の結果において性差は認められない。全体としてみると、意図した母音を最も多く選ぶ割合は45%である。これは、前回報告のピアノ音刺激を用いた実験において40%の割合を示したのに対し高くなっている。

意図した母音を最も多く選んだものは、F₁ + F₂の組合せの条件では女声の「あ」、「い」、「う」、「お」である。F₁ + F₂ + F₃の組合せの条件では男声「い」、「う」、「お」、女声「あ」、「い」である。

また、意図した母音を選ぶ割合が1位と2位を合わせたものを検討すると、ピアノ音提示条件では55%であったのに対し、純音提示条件においては85%ものきわめて高い結果を得た。

ピアノ音提示条件よりはるかによい結果が得られたのは、ピアノ音は基本音以外に多くの倍音を含んでいるためであると考えられる。また「い」、「う」の全ての母音提示条件でよりよいデータが得られたのは、「い」の周波数が最も高く、「う」の周波数が最も低いという周波数の違いによるもので、他の母音の影響を受けにくくなっているためであると考えられる。

F₃の有効性は、X²検定の結果、前回報告のピアノ音提示条件の実験結果は、10刺激音中5刺激音に5%以下の危険率で有意差が認められたのに対し、本報告における純音提示条件においては、10刺激音中3刺激音(女声「あ」45%・女声「い」63%・男声「う」40%)に5%以下の危険率で有意差が認められた。

従ってF₃は無視できないが、前回報告ほど重要でないことが明らかになった。

以上のことを総合的に考慮すると、ピアノ音提示条件より、純音提示条件の方が母音を合成する上では、はるかに有効であるといえる。

【展 望】

本報告で純音提示条件は、ピアノ音提示条件より有効であることが明らかにされた。今後は合成された純音の判定率がさらに高まるように、F₁、F₂およびF₃の音強度や周波数の高低などを検討すればなお一層効率のよい母音合成ができ、幼児の言語訓練に有効な手法

となり得ると考えられる。

また今回の実験では、フォルマントだけに注目し、基本音については考慮しなかったが、今後基本音として、「WHITE NOISE」や「競技用ピストル音」を入れることで、さらにこの実験が完全なものに近づくことが期待される。

第1表 母音のフォルマント周波数 (Hz)

母音	あ	い	う	え	お	
男 声	F ₃	2440	2550	2240	2480	2410
	F ₂	1330	2080	1490	1840	1080
	F ₁	730	210	300	500	530
女 声	F ₃	2810	3070	2680	2990	2710
	F ₂	1750	2830	1750	2220	1320
	F ₁	870	240	360	540	500

第2表 性差について

母音	男					女				
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
F ₁	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
F ₂	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
F ₃	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お

第3表 F₃の有効性について

母音	男 声					女 声				
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
F ₁	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
F ₂	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
F ₃	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お
	あ	い	う	え	お	あ	い	う	え	お

幼児の空間表象に関する研究

—参照系の特性について—

丸 山 昌 一

(日本大学大学院)

【緒言】

人がある空間内で、自己の位置や他の要素を定位する際に用いる手がかりとして「参照系(reference system)」の存在をあげることができる。参照系とは人が、事物の位置や活動の方向を認知する際に、それらを「何と」「どのように」照らし合わせ、理解しているのかといった方略的基準であるが、認知地図とよばれるような空間表象が持つ、機能のひとつとしてとらえることもできる。多くの発達がそうであるように参照系もまた、自己中心的、活動中心的なものからはじまり、他のさまざまな要素を心内的に操作できるような状態へと発達してゆくと考えられている。その過渡的な段階として、Hart と Moore(1973)は固定的参照系(fixed systems of reference)の存在を示しており、この段階にある子供達(幼児期後期から児童期)は、参照点(reference point)と呼ばれる空間内に固定された特定の要素を手がかりとして、自分の位置や、さらには同一空間を構成している他の要素を定位するとされている。どのようなものが参照点となり得るかといった問題に対してPresson(1987)は「ある空間で活動の中心となるもの」を指摘しており、このほかにも、自己の住居や学校など生活の拠点ともいえる場所を参照点として示す研究者は少なくない。通常、固定的参照系における空間的知識は参照点を中心として組織化されることが考えられており、その結果参照点の周辺になるほどその記憶は正確で比較的早期に確立することが予想される。しかしそれは、先にもあげた自己の住居のように、参照点に接近した要素(非参照点)ほど必然的に経験量が多くなる状況を前提としており必ずしもすべての場合にあてはまるとはいいがたい。

本研究では、Presson にしたがって活動の中心となる地点を参照点と考えた場合、参照点とそれ以外の要素(非参照点、nonreference point)間の距離が、空間配置の記憶に及ぼす影響を検討することを目的とする。

実験 I

【方法】

被験者：保育園に通う年長児43名(男子21名、女子22名、平均年齢6歳2ヶ月)。
 道具：空間を構成する要素として建造物の模型6個

(a. 男の子の家、b. 保育園、c. スーパ、d. 郵便局、e. 病院、f. 友達の家)を作成、使用した。模型はすべてスチレンボード製で、高さは約40cm~15cm。模型には、それぞれを特徴づける色で塗装を行った。それらを6個ひと組で、フィールド(2m条件=4m×3.5m。5m条件=10m×3.5m)内に配置し、簡略化された町を構成するようにして用いた。

手続き：参照点から非参照点までの距離(2m、5m)を条件とした1要因2水準の被験者間計画。被験者はいずれかの距離条件下で、模型の配置されている位置を学習した。被験者は実験室わきに設けられた小部屋で教示を受けた後、実験室に移され実験者と共に配置されている模型間を徒歩で移動する(約5分)。移動は実験者の話す物語にそって、話に登場する建物を順次訪れるかたちで行われた。物語は、6つある模型のうちのひとつを6回(参照点)、残りの5つを2回ずつ(非参照点)訪れるように構成されている。物語が終わると被験者は一旦退室し、約10分後、一面に方眼紙の敷かれた実験室に再入室し部屋の奥にランダムに並べられている模型を再構成する(約5分)。被験者が配置した模型の位置は、フィールドの一角を0基点とし、模型の中心点をとって縦横の座標値として記録された。

【結果と考察】

測定した数値をもとに、正確な位置からのずれ(直線距離)を逸脱距離(以下DD値)として算出した。DD値の平均は、6個の模型すべてにおいて、2m条件よりも5m条件の方が高い値をとった。これをもとに、参照点から非参照点までの距離(2m、5m)を被験者間要因とする1要因分散分析を模型の種類ごとに行った結果、模型a(参照点)とdを除く4体で主効果が認められた b($F(1,42)=7.74, p<.01$)、c($F(1,42)=9.77, p<.01$)、e($F(1,42)=16.29, p<.001$)、f($F(1,42)=15.71, p<.001$)。また模型の種類を被験者内要因とする分散分析を距離条件ごとに行った結果、2m($F(5,126)=4.88, p<.001$)、5m($F(5,138)=4.13, p<.002$)のいずれにおいても有意な差が認められた。下位検定の結果、模型aのDD値が他の5体よりも有意に低かったことがわかった(Tukey法、 $\alpha=.05$)。さらに配置された順位の差を見るために、それぞれの模型が配置された順位和をもとめ、Friedm

anの検定を行った結果1%水準で配置順位に有為な差が認められた。Ryan法による多重比較の結果、2m、5mの両条件において、模型aが他の5体より有意に早く配置されていたことがわかった ($p < .05$)。模型aが最も早く、最も正確に配置されていたことは、Pressonが示した参照点の特徴と一致するものであり、少なくとも実験を通して模型aに心的重み付けがなされていたことは明らかであるように思われる。Pressonの示すようにaが参照点として機能していたとするならば、分散分析の結果から参照点と非参照点間の距離が離れるほど、非参照点の位置に関する記憶が不正確になることが示された。しかしフィールド(実験室の枠組み)の奥行きが距離条件によって異なっていたために2m条件のDD値はより小さく、5m条件のDD値はより大きくズレてしまった可能性を指摘することができる。そこで参照点と非参照点間の距離を、2mと5m中間である3.5mに設定して、3.5m×10mのフィールドで実験IIを行なった。

実験II

【方法】

被験者：保育園に通う年長児20名(男子20名、女子20名、平均年齢5歳10ヶ月)
 道具：使用した建物の模型6体は実験Iに同じ。フィールドは10m×3.5m。
 手続き：試行は参照点と非参照点間の距離3.5mの1水準のみ。他の手続きは実験Iに同じであった。

【結果と総合考察】

実験Iと同じ手順でDD値をもとめ、2m条件、5m条件のデータとあわせて比較検討を行った。その結果DD値の平均は、aを除く5個の模型すべてにおいて、2m条件よりも3.5m条件、3.5m条件よりも5m条件の方が高い値を示した。これをもとに、距離を被験者間要因とする1要因3水準の分散分析を模型の種類ごとに行なった結果、模型a(参照点)とdを除く4体で主効果が認められた $b(F(2,60)=3.32, p < .05)$ 、 $c(F(2,60)=5.42, p < .01)$ 、 $e(F(2,60)=12.02, p < .001)$ 、 $f(F(2,60)=14.47, p < .001)$ 。多重比較の結果、模型eとfにおいてすべての条件間に、模型bとcにおいて2m条件と5m条件間にそれぞれ有意な差が認められた(Tukey法、 $\alpha = .05$)。

実験I・IIで得られた結果を総合すると、経験量に差がない場合であっても、参照点から非参照点までの距離が離れるほどに、非参照点の位置に関する記憶が不正確になることが示された。これは距離が離れるほどに、参照点を手がかりとして用いることが困難にな

ることを意味しており、固定的参照系において参照点からの距離が定位の正確さを左右するひとつの要因であることが明らかになった。本研究で対象とした年長児の段階において固定的参照系が確立しているとは考えにくい、今回のように数メートルの違いで記憶の正確さに差が出てしまうところに、次の相互協動的な段階へ進まざるを得ない必然のようなものが感じられる。またフィールドの枠組みが、本実験においてさまざまな形で影響を与えていた可能性を否定することはできない。参照系としての働きも含め、その点を調査する課題が残った。

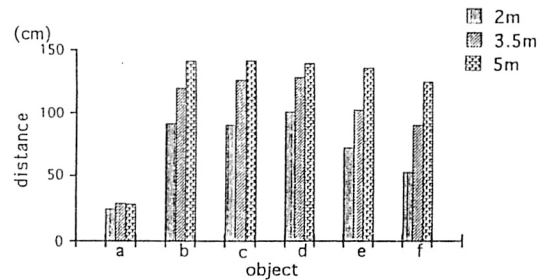


図1 全距離条件のDD値の平均

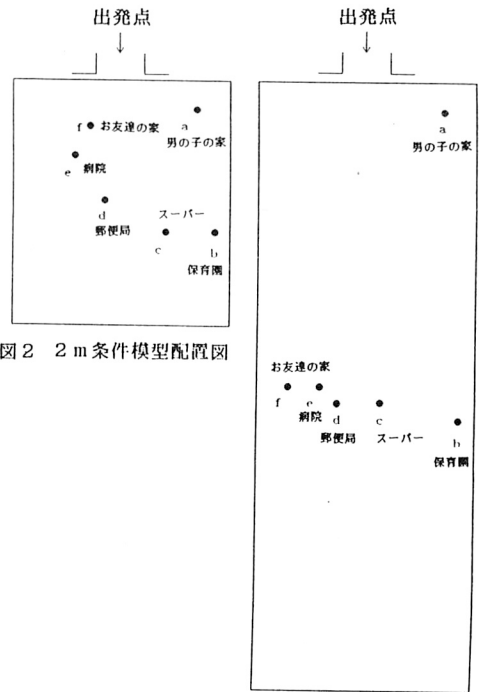


図2 2m条件模型配置図

図3 5m条件模型配置図

幼児の発達に関する研究 I
臨床活動から

○ 吉川 晴美 (東京家政学院大学)

義永 睦子 (東京家政学院大学)

〈はじめに〉 様々に提起される子どもの臨床的諸問題を検討していくと、そこになんらかの人間関係の発達に関連した課題を見いだすことができる。

関係的存在としての人間の発達は「自己、人、物の根源的な接在共存関係状況の顕在化の過程であり、その志向的展開位相の接在活動(媒介活動)による変化過程である」(*1)。今日、発達心理学、保育などの領域においても、親子関係をはじめとして、乳幼児にかかわる日々の人間関係の重要性、さらにその関係(性)の発展の過程と、そして乳幼児の全体的また、様々な諸側面の発達との関連性について注目されてきている。幼児の人間関係の発達(*2)は、幼児の日々の生活場面における様々なかかわり体験が関与し、それらが有機的・力動的に関連しあいながら経過がつくられ、促されていく。そして、幼児の、自己と人と物とのかかわりの発展の体験(情動—情緒、行動—行為、認知—認識)が、自己において顕在化、連結化、統合化されていく過程が発達である。この様々なかかわりの発展の過程、すなわちそれらが統合化され発達として描かれていく過程は、なだらかな上昇過程とは限らず、そこには大なり小なりの危機が起こったり、行きつ戻りつしながら、諸関係の接在的發展が媒介となって関係の質的变化やその軌道化、定着化がなされていく多次元の特性、道筋や段階がとらえられる。

〈研究の目的〉 本研究では、对人的コミュニケーションに課題をもつ幼児の臨床事例から、子どもの日常生活場面との関連で、どのようにかかわり体験がなされ、人間関係、およびことばの発達が促されていくのか、その過程の一位相を明かにしようとする。即ち、「最近ずいぶん変わった、成長した」と親の報告がなされた時期約三ヶ月間に焦点をあて、その間の日々の家庭、保育園場面及び、臨床場面から、発達のふしとなつていくと捉えられるいくつかの子どものかかわり行為(エピソード)を抽出する。そこから発達の变化に深く関連すると捉えられる、かかわり構造パターン、保育者の技法、(特にことばの発達に関連すると考える)特性等を明かにし、幼児の人間関係発達における一位相の多次元の、相互連関的解明を試みようとするものである。研究 I においては、主として家庭と保育園の場において促される幼児の発達について述べる。

〈研究の方法〉 東京家政学院大学・児童学研究室で実施されている教育相談臨床活動から一事例(M児、4歳7カ月、1993.5~7)をとりあげる。研究 I では、保育園・家庭間の連絡帳、臨床活動・家庭間の連絡帳の記録、母親との話合いの記録などから、研究 II では主として臨床場面におけるかかわりの記録およびビデオ録画などから、分析・考察する。

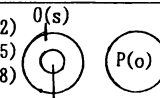
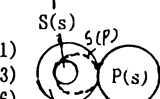
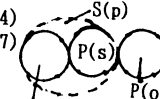
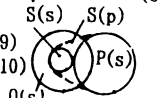
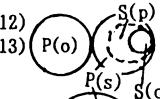

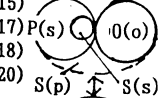

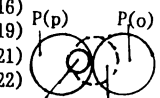
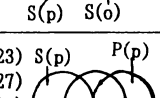
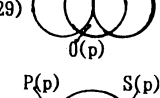

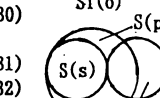
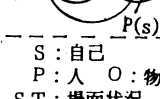
〈研究の結果と考察〉表 1 参照

- (1)経過のかかわり構造分析— 家庭、保育園における経過(エピソード)から、M児の発達の变化を関係学により明らかにされている「五つの関わり方」により分析、考察すると表 1 のような 5 段階の関係構造のパターンが顕在化していることがわかった< I : 内在・外在・(外接)、II : 外接・外在・内在・(内接)、III : 内接・外接・(内在)、IV : 内接・外接・(接在)、V 内接・外接・接在的關係構造>。各段階に新しく顕在化する関わり方は前段階においてすでに潜在化(発達への近接領域を形成)するきざしがとらえられる。
- (2)人間関係の発達を促す技法— 保育者(母親、保母)は、M児との日常生活において様々な機会をとらえ適切にM児の豊かな人間関係の発達をはかつており、そこにはいくつかの技法がみつけられること、また、家庭、保育園場面において随所で展開する親、きょうだい、保母・友だちとの関係活動は相互に関連し役割の移行、交代を誘い、M児の人間関係についての役割体験やスキルを促していくことが考察された。
- (3)对人的コミュニケーション活動の特性— ことばの発達は、自己、人、物の関係発展過程において様々に顕在化されること、また、そこにはM児の今の発達をなぞり、また少し先にいくような、ことばの発達過程において重要と考えられる、コミュニケーション活動の特性がいくつかとらえられた。
- (4)家庭、保育園、臨床場面における発達の相互関連性— 臨床場面エピソードにおける各段階・関係構造の出現率から、各場面の相互関連性、特色等が考察された。

— 参考引用文献—

- *1松村康平「発達と接在共存」(幼児の集団指導、松村、田口、五味監修、日本肢体不自由児協会、1981)
*2吉川晴美「集団療法における個と集団の相即的發展に関する一考察」(集団精神療法 VOL. 4 NO. 1, 1988)

表 I

段階	家庭場面におけるエピソード	保育園場面におけるエピソード	関係構造	技法	特性	臨床場面※ 出現率(%)
I 関係基盤 成立	1) 保育園に向かう自転車の後ろで突然「愛する人はあなただけ～」と歌い出す。母と一緒に歌うとうれしそうにする (5/12)	2) 園では特に静かな時に歌を口ずさむ (5/12)	2) 	感覚的世界への参入、共感の技法	動きのある、心地良い状況に包まれると歌を口ずさむ	5/20
	5) 掃除機やエレベーターがこわく、部屋の隅で目をつぶってちこまっている (5/17)	3) 保母の「順番ね」の声を背に皆から離れ動きまわる (5/13)	5) 			6/15
II 関係展開 ①	7) 兄に「あっち行ってろ」と押されると母や父のところに飛んできて「やられた」とボソツと言う (5/17)	4) 友達に頭から水をかけられ、「だめ」と保母のところに泣きつく (5/13)	4) 	人間関係力動・受容・表出・賞賛の技法	安全基地としての人への自己表出、模倣的ことばの使用	7/15
	9) 園からの帰り道自転車で坂道を上がる時「よいしょ」と声がかかり、家に着くと「あー疲れた」と母のまねをする (5/19)	10) 公園で梯子橋ができ保母に「上手にできたね」とほめられうれしそうにしている (5/19)	7) 			8/15
III 関係展開 ②	11) りんごを一個母へ持って来て「むいて」と言う (5/25)	12) 名前を呼ばれて「はい」と返事する (5/25)	12) 	物・課題媒介・自己要求明確化・応答化の技法	自己と物と人をつなぐことばの使用	9/15
	14) 冷蔵庫をのぞいたので母がハムを一枚だしてあげたら、「ハムねえ、ピンクねえ」と言う (5/26)	13) 保母に何かして欲しいとき手をひいて「はい、はい」と言う。保母は「やってね」などのことばを添え応じる (5/25)	13) 			10/15
IV 関係転換・拡大	15) 母の手を引き「月、月ね」と言うので付いて行くと窓から三日月が見え母が「あ、Mちゃん月だね」というと「月ね」とうれしそうにする (5/27)	16) どんご遊びを友達のみねをしてする (5/27)	15) 	状況共有の技法 危機状況における情動表出・共感の技法	物を中心とした状況をことばを媒介として人と共有する 葛藤状況の解決のためのことばの使用	11/15
	19) お風呂で妹とおもちゃの取り合いで、妹(S)に「Sちゃんの、順番」と言い、妹が持ち続けることを許す (6/8)	17) バジャマのホック止めができほめられ鼻歌を歌う (6/2)	17) 			12/15
V 関係発展	23) 母が指人形で「Mちゃん、こんにちわ、のりちょうだい」と催促すると、持っているのりをちぎって、指人形の口のところにへ持って行く (6/21)	24) ジャングルジムで「エレベーター遊び」をし、「エレベーターね」と上手に言うようになる (6/21)	23) 	擬人化による役割行為促進の技法 場面設定の技法	ごっこ遊びへの芽え・イメージの拡大化 状況におけることばによる表現の多様化	13/15
	26) 兄とけんかして「パンチ」「えいっ」とやり返す (7/2)	25) 雨の日は、室内にいるので友達とのふれあいが多し。「ぼくの」「いやだよ」「うれしい」などのことばが飛び出し、友達も思わず「(Mちゃんが)話している」とうれしそう (6/30)	24) 			14/15
	30) 園からの帰り道あじさいを見て、「あじさいね」「咲いてるね」「きれいね」と母に言う (7/13)	22) 他の保母に「だめ」と言われると担当の保母にしっかりしみついでベソをかき (6/21)	22) 	物・人媒介・集団行動促進の技法 人間関係力動・予測化促進の技法	集団場面への参入進展 人間関係の予測化	15/15
	32) お客さんを相手にして歯医者さんのまねをし、終わると「いいいいいこ」するように頭をなでる (7/29)	29) 皆でリレーの練習のとき、バトンを持って、走る (7/9)	29) 			16/15
		31) ベランダや園庭に出ても保母が追いかけて来ることを予測して待ったり、様子を見ている (7/14)	31) 			17/15
			32) 			18/15

※エピソード (研究II参照)

幼児の発達に関する研究 II

臨床活動から

○義永 睦子(東京家政学院大学) 吉川 晴美(東京家政学院大学)

・研究の目的(研究 I 参照) 研究 II においては、先述の臨床事例において「最近ずいぶん変わった、成長した」と親の報告がなされた時期約三ヶ月間に相当する臨床場面から、繰り返し現れた「電気をつけたり消したりする」というエピソード抽出し、この事例における人との関わりの発展のプロセスを明らかにする。

・研究の方法(研究 I 参照) 研究 II において、臨床活動(5/20, 6/3, 7/15, 7/29)の4回、各約1時間分析の方法は、まず日常生活場面(家庭・保育園)のエピソード分析によって捉えられた自己・人・物の関係構造の変化のプロセスを基に、臨床場面での関わりも考慮しつつ、1)自己・主としてM児に添って関わろうとする人(母親、担当保母、M児に添って関わる臨床者)・物の関わりの変化、2)M児と相対的に独立して関わろうとする人(兄弟姉妹、接在的に関わろうとする友達・臨床者)の関わり構造の変化を対応させながら研究 I の発展段階と同質の5つの関係発展段階を設定した。その上で、各回の「スイッチをつけたり消したりする」というエピソードを抽出し、それぞれの中で、設定した5つの関係発展段階の特色がどの様な経過・時間(秒)をもって表れるかを分析し、さらにそれぞれの段階に対応すると考えられた時間の割合(%)のM児の関わり行為の変化について考察した。なお

本学児童学研究室における臨床活動は、関係学を基盤とする関係療法に基づき、複数の臨床者がリーダーチームを組みながら、一つのプレイルーム内で、母親活動、子ども活動に分かれ、何時でも互いに関われるような状況を用意しつつ進められている。

結果と考察(表1、2参照) 自己・人・物の関係、自己・人・人の関係から、M児における関係発達段階はおおよそ5つに分けられた。臨床場面において実際に観察された関わり行為の経過を見ると、各回とも I - V の方向に小刻みに一進一退を繰り返しながら、より先の段階に進んでいっている。5/20においては I、6/3 では II・III が目立ち始め、7/15 では II を中心に III・IV、7/29 には IV・V に重心が移ってきている。III は、自己と人との内接的関わりがM児とM児に添って関わろうとする人との間で顕在化・深化していく段階、IV はさらにM児とM児に接在的に関わろうとする人との関わりも顕在化していく段階であることから、「人との関係が特に変わった」と母親から報告のあった時期とも一致し、変化を裏付ける一つの根拠となると考えられる。また、共に関わる中で、M児と臨床者との間で関わり行為の手続き・ルール、場面設定等の共通のイメージが形成され、それをもとに人への関わりへの予測・期待が高まり、さらに関係が発展した。

表1. 臨床場面各回の発達段階分析結果

月日	段階	エピソードの時間経過(秒)		計(秒)	総計(秒)	エピソード中に各段階が占める割合(%)
		自己・人	自己・物			
5/20	I	66	31	151	189	79.9
	II	3	6			
	III		29			
	IV					
	V					
6/3	I	130	14	246	427	57.6
	II	8	12			
	III	22	10			
	IV	5	30			
	V	15	25			
7/15	I	6	12	201	1348	14.9
	II	15	5			
	III	9	72			
	IV	42	20			
	V	20	20			
7/29	I	19	12	61	1020	6.0
	II	42	10			
	III	55	17			
	IV	14	6			
	V	12	23			

表2. 関係発達段階の関係構造および特色

関係発達段階	自己・人・物別関係構造図、および特色	自己・人・人間関係構造図、および特色	M児の、言語の使われ方の関係構造図、特色
I	<p>Sの、主として自分の好きな物との関わり(電気をつけたり消したりの繰り返し等) SとO(s)との関係の顕在化</p>	<p>主として自己と物との関わりが中心で、人の手を頼んで自分の代わりに何かをさせようとするなどの、道具的な人との関わりがみられることもある。</p>	<p>鼻歌</p> <p>*自己表出(微かに聞き取れる独白) *機嫌が良いときに鼻歌が出る。 *自己表出(ノンバーバル)喜んでいるときにびよんびよん跳ねる。</p>
II	<p>Sは、自分の好きな物と主として関わりつつ、P(s)と並列的にいて、P(s)の言葉を一部繰り返し返したりする。</p>	<p>SとP(s)の外接的、並立的な関わりの中で、P(s)の行為、言葉をSが模倣する場面がみられ、それを通して、人との関わり行為の手続きを内面化していく。</p>	<p>言葉</p> <p>*自己表出(歓声のような独白) *P(s)の言葉をなぞるような独白 *言葉を場面の中で試用してみるような、感情の乏しい状況説明的な言葉、擬音</p>
III	<p>Sは、自分の好きな物と主として関わりつつ、SとP(s)との内接的関わりも展開する。その中で、Sの関わるものも多様化していく傾向がある。</p>	<p>SとP(s)の内接的な関わりが功期し、同意を求める、楽しんで逃げる、要求する、等のSのP(s)への関わりがみられ、内接的関わりが、深化・充実していく。</p>	<p>言葉 P</p> <p>*P(s)との関係の中で、感情のこもった状況説明的な言葉(同意を求める、要求する等の場面で)</p>
IV	<p>SとP(s)との内接的関わりが深まり、新しいものとの関わりが拡大し、物を使って場面状況の操作をするなど、人とのかわりななかで物を機能に即して使用する。</p>	<p>SとP(s)の内接的な関わりに支えられ、SとP(p)の関わりへの拡大と同時に、ある関わり行為の手続きを期待・予測しながらの人との関わりがみられる。</p>	<p>言葉</p> <p>*P(p)との関係の中で、感情のこもった囁き言葉等 *自分を守る呪文のように機能する言葉 *Pとの関係の中で感情のこもった擬音</p>
V	<p>Sが物を機能に即して使用し、それとともに、やりとりをしながらの遊びなど、SとP(s)との接在的関わりも展開し始める。</p>	<p>SがPとの関わり行為の手続きを期待・予測し、それをPと共有しSとP(s)の接在的関わりもみられる中で、SとP(p)との関わりも発展していく。</p>	<p>言葉 P</p> <p>*場面状況に応じた感情のこもった言葉、歓声、鼻歌</p>

凡例) S(s):自己を志向する自己 P(s):自己に自己的に関わる人 O(s):自己的に取り入れるもの
 S(p):人を志向する自己 P(p):自己に人的に関わる人 O(p):人的に介在するもの
 S(o):物を志向する自己 P(o):自己に物的に関わる人 O(o):物的に実在するもの

——— : 顕在化しているもの
 : 潜在しているもの

<参考文献> 松村 康平・斎藤 緑 編著 「人間関係学」 関係学研究所、1991

S C T および T H I にみる

中国 青年期の臨床心理学的諸問題 (2)

— S C T から中国の受験期青年の心理をみる —

○許 佳美

(関西学院大学)

林 敏子

(神戸 Y M C A)

篠置 昭男

(関西学院大学)

1. 問題: 産業化の進展につれ、大学受験ないし進学の問題が青年期に対し、きわめて重要な意味を持つことは周知である。日本においては19世紀以前から受験戦争・受験地獄などの名のもとに教育的・社会的問題として関心を集め、最近はその臨床心理学的側面が受験期のメンタルヘルスとの関係で検討されつつある。中国においても進学競争の激しさが注目され始めたが競争の激化のスピードの速さで中国のそれは他の追従を許さない。

中国の進学競争の激化は中国の社会的・経済的發展の特殊性と深く関わっているが、その特殊性の第一は急激な経済成長にある。文革後の1978年「改革開放」政策による経済成長は専門知識をもつ大学出身者を急速かつ大躍に必要としたのである。第二は人口抑制の一人子政策の結果としての子供の教育への関心の高まりである。この両者の過熱による競争激化が、過保護・過期待を生み子供の心身の発達を歪め種々の教育的・心理的問題を引き起こしつつある。

日中韓三ヶ国の受験期をメンタルヘルスの観点から検討し、臨床心理学的に解明する本研究において私は主としてSCTによって中国の受験期青年の心理をその背景と関連させながら日本と対比させながら報告したい。

2. 方法

SCT施行人数

	日本	中国
大学生	91名	156
予備校生	145	149

1) 被験者: 実際の対象は中・日合わせて2500名に及んだが、SCTでは評定に手間

どったため被験者は右の表のようになっている。

2) 用いられたSCTと評定法

受験期研究のために作成され35項目からなる。家族関係・家庭内緊張をみることを意図した項目(8)、友人関係(2)、自己概念の諸相(20)、受験観(3)、健康状態(2)等が含まれる。評定は本研究用に作成した反応分類表に準拠して全被験者の35項目をpositive, neutral, negativeの3つのカテゴリーに評定した。

3. 結果と考察

1) 家庭内緊張および家族関係、友人関係

Q1. 大抵の家庭に比べて私の家庭は

Q3. 家の人々は私に Q4. 家門の人々は私に

Q10. 私の母は

Q18. 母は私に

Q23. 父に望むことは

などの諸項に中・日両国の受験期青年の親子関係がよく示され、次の2項では友人関係が示された。

Q12. 友人は

Q33. 私がいなく、友だちは

Q1. たいいてい家庭に比べると、私の家庭は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	41	27	23	2	19.739	P<.001
中国	95	52	9			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	58	60	27	2	21.573	P<.001
中国	94	48	7			

Q.3 家の人々は私に

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	44	31	16	2	40.5400	P<.001
中国	134	16	6			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	78	37	30	2	28.346	P<.001
中国	123	16	10			

Q.15 私の父は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	35	40	16	2	11.144	P<.01
中国	94	42	20			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	67	57	21	2	15.439	P<.001
中国	101	30	18			

Q10. 私の母は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	41	28	22	2	37.015	P<.001
中国	127	21	8			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	58	57	30	2	40.673	P<.001
中国	114	25	10			

中国群は日本群に比し有意に、より多く受容的・支持的な親子関係・家族関係を表明する。例えばQ1. では「睦まじい、幸せだ」という反応がより多く、日

本群は「普通」とか「厳しい」という neutral, negative な反応がより多い。

友人関係では「進路決定とその過程に関する調査」の「精神的な ささえになっている人」の項目で日本群は友達を上げるものが48.7%という高さに上り、中国群は5.7%でしかなかったが、SCTで見るかぎり交友関係の質は日本群の希薄な negative な関係に対して、中国群がより肯定的であり良好な positive な関係を示している。

Q.33 私がいないとき、友達は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	16	62	13	2	52.1581	P < .001
中国	98	55	3			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	26	85	34	2	81.2087	P < .001
中国	102	42	5			

これらを通じてみると、家族関係にしろ、交友関係にしろ、中国群のほうが親密で深い交流があるといえよう。

2) 自己概念の諸相

自己概念と深い関係のある項目は20項目に上るが、特に自己認知、自己受容がよく表れるのは、

Q 2. 高校時代の私は Q 7. 私の能力は

Q 8. 子供の頃、私は Q 35. 今、私は

Q 14. もう一度やり直すことができるなら

Q 19. 私が秘に誇りに思っているのは

などの項目である。

Q.7 私の能力は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	26	52	13	2	4.7834	P < .10
中国	60	85	11			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	47	58	40	2	25.109	P < .001
中国	56	84	9			

Q14. もう一度やり直すことができるのなら

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	28	9	54	2	30.090	P < .001
中国	99	18	39			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	34	7	104	2	97.403	P < .001
中国	103	24	22			

Q 7. 出みると中国の浪人群は自己認知の回避あるいは客観化の傾向がより多い反面、浪人したものの自己の能力を低く見るものは少ない。日本群はより自己否定的であるか、自己認知回避や客観化に逃れがちである。Q 14. では中・日両群の違いが一層大きく、中国群はより自己受容的で日本群は自己否定的傾向がより大きい。中国の大学生・受験生の自負やエリートぶりが窺われる。

Q 9. 私が一番困っているのは

Q 13. 私がひそかに恐れているのは

Q 21. 私を不安にさせるのは

Q 29. 私を悩ませるのは

などの項目は不安や恐怖、悩みを捉えやすい項目である。これらの諸項では青年期の悩みや不安が中日ともに訴えられ共通的で有意差もなかった。しかし大学生群と浪人群に違いがあるのは当然で、受験不安や学力不安、挫折感が浪人群に見られるが、アイデンティティ^{ティ}_{ティ} 散などを表明したものもあった。日本に皆無で中国にのみあったものに国の現状と将来についての心配があった。

将来への抱負・希望としての自己概念

Q 20. 将来、私は Q 22. 私はこの学校で

Q 24. 出来ることなら私は

Q 27. 私が羨ましいと思うのは

Q.24 出来ることならば、私は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	50	22	19	2	17.2799	P < .001
中国	60	79	17			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	83	24	38	2	18.7647	P < .001
中国	70	57	22			

Q.31 受験競争は

大学生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	23	19	49	2	11.2717	P < .01
中国	68	36	52			

予備校生

	Posi.	Neut.	Nega.	df	chi square	Significant
日本	25	35	85	2	4.7545	P < .10
中国	41	28	80			

3) 受験観

中日ともに多くが negative な受験観を持っているが、日本群がより否定的で中国群がより positive に受け止め、大学生群はより肯定的である。

インドネシアにおける青年期の問題行動

○松山 俊子
(聖ヶ丘教育福祉専門学校)

伊藤 恭子
(日本放送協会)

I. はじめに

本研究は、1993年1月27日～28日にインドネシア、ジャワ島のジョグジャカルタ(Yogyakarta)において開催された、第7回アジア青少年問題シンポジウムおよびワークショップに参加したことに端を発している。青年期の人々の問題行動について、日本における青年期問題行動と諸外国における青年期の問題を考えるうえにおいて、文化的背景によるものが大きな影響力をもって、支配的な要因として考えられるのではないかと、国際的に考えられている。青年期の問題に焦点を絞って考察をすすめることにした。

ジョグジャカルタにある国立ガジャマダ大学(Gadjah Mada University)の発達心理学研究室の主権により、インドネシア政府の後援のもとで開催されたシンポジウムおよびワークショップは、ガジャマダ大学の心理学研究室の主要な位置を占める発達心理学の分野においても、青年期および児童期における青少年問題について国家的課題として取り組まなければならない重要問題であることがクローズアップされた。

とりわけ、発達途上国が背負われている問題として、成長期にある青少年に対して、現在の環境の中から、将来を期待される人間形成に発達心理学が果たさなければならない命題が与えられているという意識がきわめて高いことを示している。

インドネシアが現在かかえている問題として、インドネシアの同そのものが、いくつかの島によって形成されているといった地理的な環境によるところのものが、一つの国としての形態をなすためには非常に難しい問題を多くもっていることがある。したがって、島によって文化、宗教も異なるために、インドネシア全体と青少年問題を考えることには、多くの壁が立ちただだかっているのである。

本研究においては、インドネシアの現状をとらえて青年期の発達を考えるにあたって、異文化と国際化を考慮しながら、インドネシアの青年期の問題を研究する第一歩としたいと考えている。

II. 研究方法

(1)研究期間1993年1月20日～1993年8月31日

(2)研究対象 インドネシア・ジャワ島の青少年

(3)研究手続 ガジャマダ大学で行われたアジア青少年シンポジウム、ワークショップにおける研究発表に基づいて、インドネシアの青年期の問題行動に焦点を合わせて、発達心理学的にとらえられる問題行動を取り上げる。

(註) 国際会議であるため、インドネシアの公用語ではなく英語によって、すべての会議、資料が配付された。

III. 研究結果

インドネシアにおける青少年の問題行動として、特にジャワ島における青年期の問題として著しく認められるものとしては、基本的な問題点として、価値観が確立されにくい環境の中におかれていることである。この点に関して、インドネシアにおいては、国家的なレベルにおいて、青少年の発達段階においての重要テーマとして、哲学的、倫理的思考力を青少年に教育していかなければならないと、多くの研究者が指摘している。

インドネシアの現状をとらえて、平和的社会が形成されてはいるが、物理的環境において、決して平和的な社会生活がすべての人々に十分に共有されているとは言えない現状において、生きる目的目標を青年期の人々に獲得させることが必要とされる。インドネシアの気候風土からみても、勤労意欲、学習意欲に欠ける点が、問題行動として大きく取り上げられている。

教育環境に大きな問題があって、義務教育制度が導入されたのは1984年5月であり、小学校6年間について、7歳から12歳の児童に導入された。

1988年には学齢時の98%以上、2644万4756人が就学し、教師の数は92万5567人である。小卒の63%以上が初級中学校(S M T P・3年)に進学している。

1988年7月に、教育・文化相は満7歳で入学する小学校義務教育の実施率は90%に達したと発表している。

大学は、国立大学44、インドネシア大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学他。放送大学1。私立大学541、総合大学156、普通大学152、短期大学・専門学校223。

1989年6月に、教育・文化相は私立大学、高専数は767と発表している。

インドネシア大学は、20学部、1714人が卒業し、1991年8月には2419人が入学している。(75000人の中から選抜された。学校年度は7月第3月曜日開始)

イスラム専門学校数については、小学校2100、中学校4470、高校1300、国立大学14(生徒数、全体で800万人以上、1985年当時)。

カトリック系 幼稚園758、園児数7万4225人、教諭2201人。小学校、270、生徒数63万3340人、教員2258人。中学校851、生徒数23万8841人、教員725人。高校303、生徒数13万6148人。

大卒者は、毎年5万人以上で、就職率%と発表されている。

識字率について、1991年9月教育・文化省の発表によると77.3%である。

さらに、1994年3月迄に、7歳から44歳迄の人口階層の中で、現在読み書きできない360万人を教育可能にすることを公表している。

インドネシアにおける言語は、公用語はインドネシア語、その他にジャワ、スダ、ミナンカバウ、バリなどの25の言語が地域によっては使用されている。

人口は、1億7932万1641人と、1990年10月に発表されている。

宗教はイスラム88%、プロテスタント5.35%、カトリック2.51%、ヒンズー2.05%。

面積の分布は、約1万7500の島々によって、インドネシアの国家が形成されている。

以上のような環境の中におかれているインドネシアのジャワ島を中心とした青年達は、青年自身が生きる目標ならびに目的を見出すことができない状況の中であって、社会的に、反社会的行動を発生させることが見出されている。

IV. 結論および考察

インドネシアの国家と社会が青年期の問題行動に対して、重大なる関心を示して、心理学者によって問題行動の解決をならしめたいと、オランダ、ニュージーランド、および日本の心理学者を交えて行われた国際シンポジウム、ならびにワークショップの果たす役割の大きさに敬意を表しながらも、特殊な地域性と環境の中におかれているインドネシアにあって、青少年達の発達をいかに調整し、自我の発達や価値観の確立が行われるかは、長期的な展望の上にならなければならない。

教育問題という大きな側面からとらえた場合におい

て、多くの人口と、異なった宗教、文化、風土や習慣をもつ民族が集合して形成されているインドネシアの時代を背負う青年期の人々に期待するところ大であるが、一方においては、日本よりも豊かな資源と、文化的伝統をもって、インドネシア独特の伝統を絶えず継承している側面を評価しながら、新しい地球的レベルで考えていかなければならない。

ワークショップの中で、インドネシアの青少年達が、遊ぶためのスペースを家の中にも十分にもっていないといわれていた。また、家庭の機能が、教育的役割を果たすに足りないことも語られていた。居住空間としての家と、家族生活が円満に営まれるための家庭の役割について、厳密な議論が行われていたことも、インドネシアにおける青年期の問題行動としてとらえ、意識している要因として直視していかなければならないものの一つであると考えられる。アジア諸国との関連性を見出しながら、現在、青年期の問題行動として認知されている意志の欠如や、無目的な人生観、倫理観の欠落から発生するところの問題行動に対して、青年期と文化的環境の相関を見出す。

過去において、日本の生活習慣が地域社会の中に定着し、現在も一つの習慣として形成されている。青年期の人々が社会生活を通して自然な形態の中から生活習慣として獲得されるようになることも、一つの目的意識の形成にもつながるものと考えられる。現在の社会生活、地域社会において、公共性、公衆道徳、公德心に対する習慣形成が希薄であって、衛生に対する観念にやや欠けている面が見られる。

生活習慣、文化の差異がもたらしているものとも考えられるが、科学的知識の不足によって発生しているものも大きい。宗教的な考え方によっても、客観的な判断力によらない独自の発想を信ずることによって、習慣的に非衛生的な方法による生活様式を踏襲する結果を導き出していることも多い。

国際化社会において、インドネシアに多くの外国人が往来し、居住している場合に、異文化、生活習慣の差異を理解することができない。他者を理解することが困難になり、相互に理解が行われないうちに、反社会的問題行動となって、他人に不利益な感情を経験させることにもなる。さらに、インドネシアの発展のためにも、青年期の人々の新しいエネルギーの発展的な活動力が、現在の問題行動を取り除いてくれるものと期待したいものである。

女子学生の生活と意識について (1)

後 藤 嘉 余 子

(東京家政大学)

はじめに：女子の大学進学率が4割を上回る中で、当然のことながら、女子学生の生活や意識にも変化が認められる。また、大学側においても、多様化した学生の関心、期待等に対応し得る態勢が要求され、殊に、家政系女子大学では、社会の要請を受けた改組が重要な課題となっている。こうした状況の下で、女子大学に学ぶ学生がどのような問題意識を持ち、いかなる生活を送っているのか、その実態を把握し、適切な教育環境の設定に資する手がかりを得ようと、大学生活と意識に関するアンケート調査を実施した。今回は、そのうち、アルバイト、ボランティア活動といった社会参加の実状、卒業後の生き方について検討を行う。

方法：1. 調査対象 家政学部、文学部の1年及び3年の学生 895名を対象とした。その内訳は、家政学部児童学科1年79名、3年119名、栄養学科1年131名、3年179名、服飾美術学科1年102名、3年131名、文学部1年65名、3年89名である。

2. 調査手続き 学生指導の上で問題として提起された事柄を中心に、読書傾向、テレビ視聴、趣味、尊敬する人、ボランティア活動への関心、アルバイトの実状、自己の生き方、大学への提言等11項目から成る調査票を作成した。実施に当たっては、学科、専攻、学年別に集団で行い、無記名で回答を求めた。

3. 調査時期 1992年11月～19

93年1月

結果と考察：1. アルバイトの

実状 1) アルバイト従事の有無
全体的にみると、凡そ7割の学生がアルバイトを行っており(表

1)、明確な学年差はなかったものの、学科間の相違が顕著であった($X^2=11.666, p<.01$)。殊に、それは3年の場合に著しく($X^2=20.657, p<.001$)、栄養学科では1割以上も減少する傾向が見受けられる。他の学科は、総じて、3年に従事者の増加がうかがわれるが、文学部や児童学科に比して服飾美術学科の従事率は全般に低かった。アルバイト従事の有無が各学科のカリキュラムと多分に関連しているように思われる。尚、職種として、販売員、ウエイトレスが各学科、学年を通して上位3位以内に挙げられていることも付記しておきたい。

2) アルバイトの目的 表2は、アルバイトを行っている学生について、その目的を学部別、学年別に示したものである。レジャー費用を目的とする学生は8割にも及び、所謂「遊び」の費用を得るためにアルバイトをするといった特徴が看取出来る。一方、学年差も多少見受けられ($X^2=19.818, p<.01$)。レジャー費用等上位項目に大差はみられないが、サークル活動費のアルバイトは学年の上昇と共に減少している。こうした傾向は、特に、家政学部の場合に明らかであった($X^2=17.434, p<.05$)。大学生活の中で、個人志向型の生活へと推移する様相がうかがわれるものの、それが、興味、関心の変化なのか、カリキュラムとも関連があるのか等、更に、詳細な分析を行う必要がある。

3) アルバイトの得失 アルバイト従事者による得失に関する記述のうち、プラス面としては、「社会勉強になる」が最も多く40.6%の学生に指摘され、次いで、友達が増える(20.2%)、自己の成長につながる(14.0%)、収入がある(12.2%)といった事柄が挙げられている。アルバイトを通して人間的接触・理解を深め、同時に、社会的知識も習得し得るものと考えているようである。他方、マイナス面は、学科、学年を問わず、「心身の疲労」、「時間的制約」が回答の殆どを占め、勉強への影響を懸念する記述もみられた。

表1 アルバイト従事の有無 (%)

		児童学科		栄養学科		服飾美術学科		文学部	
		1年	3年	1年	3年	1年	3年	1年	3年
アルバイト従事	あり	73.42	77.31	72.52	60.34	58.82	65.65	60.00	84.27
	なし	26.58	22.69	27.48	39.66	40.20	34.35	40.00	15.73
	無回答	-	-	-	-	0.98	-	-	-

表2 アルバイトの目的 (%)

	家政学部		文学部	
	1年 n=213	3年 n=286	1年 n=39	3年 n=75
レジャーの費用を得るため	79.34	77.97	89.74	76.00
社会的経験を積むため	43.66	43.01	53.85	37.33
時間を有効に活用するため	38.50	36.71	43.59	44.00
生活費を補うため	41.78	35.31	12.82	37.33
サークル活動費を得るため	18.78	5.94	12.82	4.00
自立するため	10.80	8.74	7.69	8.00
学費を補うため	5.63	4.20	5.13	4.00
その他	9.39	5.59	5.13	5.33
無回答	0.47	0.35	-	-

注) その他：貯金、免許取得、自己研鑽、肥満防止、他

アルバイトのマイナス面を十分に自覚しながらも、敢えて継続しようとするところに学生の生活観がうかがわれる。

2. ボランティア活動への参加 1) ボランティア活動への関心と活動経験 ボランティア活動に対する関心の有無と活動経験を学年別にまとめて表3に示す。

表3 ボランティア活動への関心と活動経験 (%)

	あり		活動への関心				計	
	1年	3年	1年	3年	1年	3年	1年	3年
活動経験あり	20.16	18.92	2.92	4.63	0.27	0.39	23.34	23.94
なし	45.36	36.10	27.59	37.26	0.53	0.39	73.47	73.75
無回答	1.33	0.39	0.80	1.35	1.06	0.58	3.18	2.32
計	66.84	55.41	31.30	43.24	1.86	1.35	100.00	100.00

活動経験、関心、学年の関連を検討するため、関心の有無と学年の2要因について情報分析を行った結果、関心の有無のみが有意であった ($X^2=59.835, p<.001$)。更に、それに着目して学年差をみると、関心ありの比率は3年で減少する傾向が認められた ($X^2=11.673, p<.001$)。即ち、活動経験は関心の有無によって異なり、然も、活動への関心が学年の上昇に伴って低下していることから、関心はあるが活動経験なしとする学生は無関心へと変容する可能性が示唆された。尚、実際の活動は、各学科、学年共、「募金活動」、「障害(児)者との交流」が多かった。

2) 国際的奉仕活動への関心 青年海外協力隊等の

表4 国際的奉仕活動への参加 (%)

	児童学科		栄養学科		服飾美術学科		文学部	
	1年	3年	1年	3年	1年	3年	1年	3年
参加したいと思う	41.77	36.97	32.06	31.84	33.33	23.66	55.38	42.70
考えていない	55.70	57.14	64.12	65.36	60.78	74.81	44.62	48.31
わからない	1.27	-	0.76	-	-	-	-	1.12
無回答	1.27	5.88	3.05	2.79	5.88	1.53	-	7.87

国際的奉仕活動に対する参加の意志を尋ね

たところ、表4のように、消極的な記述が半数を上回り、積極的意見を述べた学生は3~4割に過ぎなかった。学年による差は明らかではないが、学科間には相違がみられ ($X^2=22.721, p<.001$)、特に、3年において顕著であった ($X^2=18.206, p<.01$)。服飾美術学科3年の学生は7割以上が積極的の回答を示し、参加の意志ありとする学生が比較的多い文学部とは対照的である。この相違は、学科の専門性が多分に関連しているものと考えられる。しかしながら、全体

的に、国際的視野の拡大よりも個人生活志向の傾向が強く、前述のボランティア活動への関心と併せて、無関心者の多いことに留意すべきであろう。

3. 自己の生き方 卒業後の生き方について回答を求めた結果が表5である。概して、子育て後再就職したいとする学生が多く、次いで、「共働き」、「就職

以外は未定」といった項目が選択されている。反面、「専業主婦」は2%余りと極めて低率で、家事従事よりも社会参加を希望する様相がうかがえる。

仕事の継続に関しても、「結婚退職」、「出産退職」はいずれも1割程度に過ぎず、家庭生活を考慮しながら何らか

の形で継続を望む姿勢が看取出来る。尤も、凡そ2割の学生が、就職以外は全て(結婚、子育て、仕事の継続等)流動的であるとしている点は留意する必要がある。また、項目の選択率に学年差はみられなかったが、学科間の差は有意で ($X^2=42.877, p<.001$)、服飾美術学科では、「就職以外は未定」が他の学科に比して高率であった。更に、学科による相違を学年別に検討したところ、1年に顕著な差が認められた ($X^2=32.784, p<.05$)。特に、児童学科で、「子育て後再就職」に4割以上の学生が集中している点は興味深い。入学年次では未だ将来の生き方に実感が伴わず、一般的な知識に基づく選択がなされ易いように思われる。

おわりに：女子学生の社会参加の実態はアルバイトに集約され、大学生活とは異なる社会的経験を積む場として期待されている。卒業後の生活も家事より仕事に執着する傾向がみられるものの、将来の展望は必ずしも明確ではない。今後、学生の求める社会的経験と将来の生き方との関連を追求することが必要であろう。

表5 自己の生き方 (%)

	児童学科		栄養学科		服飾美術学科		文学部	
	1年	3年	1年	3年	1年	3年	1年	3年
子育て後再就職	44.30	30.25	31.30	29.05	16.67	21.37	33.85	22.47
共働き	13.92	32.77	20.61	27.93	23.53	22.14	20.00	17.98
就職以外は未定	16.46	11.76	14.50	16.76	30.39	26.72	24.62	23.60
結婚退職	12.66	7.56	16.79	10.06	12.75	12.98	10.77	13.48
出産退職	12.66	13.45	9.16	10.06	8.82	9.92	10.77	19.10
専業主婦	-	2.52	1.53	3.35	4.90	3.82	-	-
その他	-	1.68	0.76	0.56	0.98	0.76	-	1.12
無回答	-	-	5.34	2.23	1.96	2.29	-	2.25

注) その他：子育て後再就職か共働き、結婚退職か子育て後再就職、フリーター、他

青年の対人的関わり

安 達 喜 美 子
(茨 城 大 学)

[問題意識と研究目的]

青年期は対人的関わりが、それまでの家庭内の関わりを中心としたものから、家庭外の関わりへと拡大する時期であるとされてきた。一方で、近年の青年達の対人関係の希薄さが問題になっている(安達,1988)。

この青年の対人関係の希薄さが言われる一方で、青年の「モノ」に囲まれた豊かな生活がある。つまり、青年達がブランド物で身を飾り、車やCDをはじめとし、生活を快適にするために自らの生活空間を「モノ」で埋め尽くしている事実(安達,1986)やモノと遊んでいる姿をしばしば目にする。彼らの個室はモノであふれ、それがまた、彼らの生活の快適さの指標となっている。つまり、彼らの個室や生活の装置化が進んでいる(中野:1984、安達&菊池:1986)のである。

青年の、この「モノ」に囲まれた、一見、豊かな生活(生活の装置化の進行)は、単にモノ社会といわれる現代社会を反映したものというだけでなく、彼らの人との関わり希薄化があるのではないかと考えた。

他者との密な成熟した関係を持つためには、選択的共同意識(心理的触手)が必要である(中野,1984)。

近年の青年達は、そのような共同意識を持つことが不得手になってきているのではないかと感触を得ている(安達1986)。そこで、青年の対人的関わりの様相とモノ志向との関係を明らかにしようと考えて、本研究を計画した。

[方法]

1) 被験者: I国立大学生229名(男子62名、女子167名)、および、R私立大学生134名(男子115名、女子19名)でいずれも本実験者の講義を受講している学生達である。

2) 調査: 質問紙調査(対人関係をとらえるための質問項目、所持しているモノを測定する項目、および、生活の満足度をとらえる項目からなる)。

対人関係のタイプをとらえるために、信頼-不信を両極にする人に対する態度の軸と、自立-依存を両極にする自我成熟の軸とを考えた。それらからなる4つの次元のそれぞれに6項目づつ、計24の質問項目を作成した。各項目は、非常に当てはまる(5点)から

全く当てはまらない(1点)まで5段階で評定してもらった。

さらに、青年の所持しているモノをとらえるために洋服、靴、基本的な食料品といった日常生活上、必要不可欠なものを除いて、生活を飾る(楽しくする)ためのモノを(1)身の回りを飾るモノ、(2)生活を快適にする生活用材、(3)趣味・娯楽の用具の3つのカテゴリーから77種をあげ、さらにその他(この場合は、具体的にそのモノを書いてもらう)を加え、計78項目について、所持しているモノをマル印で囲んでもらった。その中でとくに沢山もっているものの種類とその数を上位の3つだけあげてもらった。

生活に対する満足度は、彼らの日常生活での充実感がモノの所持数と関係があるかどうかを見ようとして付加したものである。

[結果と考察]

本研究を計画した当初、想定した仮説は「人に心理的触手を伸ばし得ない、中野のいうところの選択的共同意識の持たない青年、つまり、孤立化傾向が強く見られる青年ほど、モノ志向が強いのではないか」ということなので、その線にそって検討を進めていくことにする。

まず、青年の対人関係のタイプを類型化するために、対人関係調査項目の結果に関して因子分析を行って5つの因子を抽出した(表1)。

表1にあるように、第1因子は、他者に対して不信感を持ち、心理的触手をのばせないで孤立しているタイプである。第2因子は、自ら心理的触手を伸ばそうとせずに、他の人に同調的に振る舞いつつ、他の人から触手が伸びてくるのを待っている依存的タイプである。第3因子は、いわゆる選択的共同意識をもって、他者と関わっている協調型ともいえるタイプである。第4因子は、他者よりも自分の力を信じて、自己の独自性尊重タイプ(他との共同を欲しない型)、第5因子は自他の両方に、信頼感を持たず、心理的触手を伸ばすことにためらいを感じている、自信喪失タイプと見ることができる。青年達がこれらの5つの対人的な関わりのある方のどのタイプに属するかは、因子得点

表1 抽出された5つの因子とそれぞれに属する項目

因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
5. ひととは信用できないから、自分の弱みを見せない。 7. いつもひとに誤解ばかりされている。 19. 私の生き方を理解し、励ましてくれるひとはいない。 22. ひとに受け入れてもらえそうにないので、一人で過ごしている。	1. 人と意見が異ならないように気をつかう。 11. みんなと違った決断をするのが心配なので、誰かの意見を持っている。 14. みんなと同じ服装・行動をしていると安心する。	20. 同じ趣味を持った仲間とよく集まる。 21. 苦しいときや困難な場面では、お互いに助け合う。 23. 仲間と意見が異なった時には、とことん話し合う。	8. 自分のことは、自分が一番わかっているから、ひとには頼らない。 9. ひとが何とおうと、自分が正しいと思ったことは実行する。 13. 自分の独自性だけを大事にしている。 15. ひととは頼りにならないので、自分で問題を解決する。	2. 自分を理解してくれるひとにいつか会えると信じている(一)。 4. 一人では心細いが、ひととは慰めてくれない。 18. 自分のこともわかかってほしいが、相手のこともよく知りたい(一)。

の最も高いところに、その個人の対人的関わりの様式を位置づけるという方法で、タイプを分類した。

その結果、第1のタイプに分類された者15名、第2のタイプは32名、第3タイプは130名、第4タイプ34名、第5タイプは96名であった。さらに、二つ以上の因子得点が同じように高い場合は、混合タイプとしたが、このタイプに属する者は56名であった。つまり、他と一応、協調的に関わっている第3のタイプが約36%であるが、一方で、第1や第5のひとと関われない(心理的触手を伸ばせないでいる)ものも、合わせて約31%でかなり多い。

また、モノの所有に関しては、選ばれた数をそのまま点数化した。列挙した数が、身の回りを飾るモノ19種、生活を快適にする用具類27種類、趣味・娯楽用品31種類であるため、選ばれた個数を比率になおして比較した(表2)。

表2 モノの選択個数と所持率

	身辺飾り	生活快適材	趣味等	計
数	10.2	15.3	13.6	39.1
%	53.7	56.7	43.9	50.8

彼らの所持品で最も多いのが生活快適用材で27品目中平均で15.3品目(56.7%)で、最も少ない

のが趣味・娯楽用品の31品目中13.6個(43.9%)であるが、全体として、彼らはかなりのモノを所持しているように思える。

対人関係の様式とモノの所持率の関係は表3の通りである。

表3 対人関係様式とモノ所持率

対人関係様式 モノ	1型	2型	3型	4型	5型
飾り	47.0	54.1	56.8	45.7	53.1
生活材	56.3	57.9	60.1	57.8	54.6
娯楽品	45.0	47.1	43.5	43.9	43.5
全体	49.4	53.0	53.8	49.1	50.4

表3を見ると、対人関係様式の2のタイプと3のタイプでモノの所持率が高くなっており、とくに3の他と共同意識を持って関わっているタイプでは、生活快適用材と身の回りを飾るモノの所持率が高い。1の他者不信による孤立的なタイプと4の他との協調を重要視しない自己愛的な独自性尊重タイプでは、身の回りを飾るモノの所持率が低くなっている。他者の注意をひくような装いに対する関心の低さの現れなのだろうか。

青年期の自己受容と対人反応特性に関する研究

今 林 俊 一

(鹿児島大学教育学部)

【 目 的 】

自己受容とは、一般に現在の自分を構成している多様な側面について、冷静に見つめ、それを歪めることなく、ありのままに認識し、自己についての考えの基準は自分自身に置き、価値ある人間として自分を受け入れることを意味する(今林ら、1991)。

ところで、青年が真に人間的に成熟していくためには、他者から了解されることを切望するあまり、自分の実力以上に膨張している見せかけの自己を委縮させ、等身大の自己像に近づけていく努力が必要であり、自己をありのままに眺め、受容することでより生産的な自己実現を獲得できると思われる(今林、1993)。

一方、自分自身を否定的にしか見られないような場合には、自らの中に分裂や葛藤を抱え込むことになる。この場合、自己を何らかの形で意味づけ、価値づけることができにくいために、青年は積極的に生きていくことが難しいであろう。こうした意味においても、ありのままの自分、欠点を含めたそのままの自分を肯定的に受け入れる態度は重要である。また、この受容的態度は、他者との相互作用によって形成されるものであり、受容関係の中で人は現実の自己概念を獲得することができ、他者に対しても受容的になれるのである(Rogers, 1949)。つまり、自己受容が対人関係場面での反応様式に及ぼす影響を検討することは青年の行動理解にとって重要なことである。

そこで、本研究では、対人葛藤場面の反応様式と自己受容との関わりについて検討することを目的とする。

【 方 法 】

〔調査対象者〕鹿児島県内の4年制大学の学生 456名(男子 249名、女子 207名)。

〔調査期日〕1992年 6月下旬～ 7月上旬。

〔調査場所〕学生が受講している大学の講義室内。

〔調査材料〕①自己受容の測定：宮沢(1980)の作成した自己受容性測定スケール(SAI)を用いた。SAIは自己理解、自己承認、自己価値、自己信頼の4側面27項目とMMPIのLスケールを修正した5項目の計32項目から構成されている。現在の自分の状態について各項目ごとに「あてはまる」から「あてはまらない」の4件法で回答を求めた。②対人反応特性の測定：梶田(1979)の作成した対人葛藤場面を含む5場面に

ついて、自分ならばどうするかを自由記述させた。5場面とは、無視される場面、嘲笑される場面、相手のわがままの場面、一方的な攻撃を受ける場面、好意を阻害される場面である。

〔処理〕①自己受容：各項目の記述方向に応じて自己受容の程度の高い方の回答から順に4点、3点、2点、1点までの得点を与え、自己受容の各側面ごとの合計値と4側面の合計値を算出した。②対人反応特性：自由記述された回答は、梶田(1980)の対人葛藤状況における反応の分析枠組みに従って整理した。そこでは、回答は対応の方向として、0.方向探索、1.自讓方向、2.他讓方向、3.無讓方向、4.状況離脱の5つのタイプ(反応方向)に区別された。また、回答は意識内にとどまるのか、外部に表現されたり行動になったりするのかという反応水準を検討され、さらに、単なる感情反応か、防衛的な対処反応か、能動的な対処反応かという反応種別を吟味された。

【 結果と考察 】

自己受容得点の各側面ごととSAI全体の中央値より高い得点の者をそれぞれ自己受容高群(H群)、これ以下の得点の者をそれぞれ自己受容低群(L群)とした(中央値：自己理解=23点、自己承認=16点、自己価値=20点、自己信頼=19点、SAI全体=95点)。

SAI全体及びその4側面におけるH群L群と各対人葛藤場面での反応の間責方向との χ^2 検定を行った。その結果、同性の友人との葛藤場面では、嘲笑される場面(自己価値： $\chi^2=13.10, p<0.05$;自己信頼： $\chi^2=15.74, p<0.01$, Fig.1を参照;SAI： $\chi^2=8.39, p<0.10$)と一方的な攻撃を受ける場面(自己理解： $\chi^2=8.28, p<0.10$;自己承認： $\chi^2=12.69, p<0.05$)において有意な関連が認められた(全て、 $df=4$)。さらに、これらについて残差分析を行ったところ、嘲笑場面-自己価値では、H群に無讓方向への反応($p<0.01$)、L群に自讓方向への反応($p<0.05$)の多いことが明らかにされた。嘲笑場面-自己信頼では、H群に無讓方向への反応($p<0.01$)、L群に自讓方向への反応($p<0.01$)の多いことが明らかにされた。これらのことから、自己受容が十分になされていないL群では、自分の好きなものを嘲笑された場合、人の価値観がそれぞれ独立したもの

と捉えることができず、自分の価値判断に自信がないため、「そうかなぁと考え込む」「買うのをやめる」などの自讓方向への反応が増えたものと思われる。一方、自己を受容しているH群では、人は人、自分は自分と割り切って考えることができ、自分が好むものと同様、相手の好むものも認めることができるため、「趣味が違うなぁと思うだけ」「人それぞれだから気にしない」などの無讓方向への反応が多くなったと考えられる。また、嘲笑場面-S A Iでは、L群に自讓方向への反応(p<0.05)の多いことが明らかにされた。また、攻撃場面-自己理解では、H群に他讓方向への反応(p<0.10)、L群に状況離脱反応(p<0.10)の多いことが明らかにされた。攻撃場面-自己承認では、L群に状況離脱反応(p<0.01)の多いことが明らかにされた。このことより、一方的な攻撃を受ける場面では、自己を十分に受容していないL群は、「無視する」「聞き流す」といった葛藤状況に背を向け、葛藤それ自体が自分自身にとって存在しなくなるようにしているといえよう。

異性の友人との葛藤場面では、嘲笑される場面(自己理解: $\chi^2=7.82, p<0.10$)、相手のわがままの場面(自己理解: $\chi^2=10.19, p<0.05$, Fig.2を参照; 自己価値: $\chi^2=13.11, p<0.05$)と好意を阻害される場面(自己理解: $\chi^2=8.94, p<0.10$; S A I: $\chi^2=9.12, p<0.10$, Fig.3を参照)において有意な関連が認められた(全て、df=4)。さらに、これらについて残差分析を行ったところ、嘲笑場面-自己理解では、L群に自讓方向への反応(p<0.10)の多いことが明らかにされた。この自讓方向への反応は、同性の場合と同様、異性との場面における自己理解のL群でも多く認められている。これらの結果から、Hamachek(1978)が、自己評価的意識の低い人の行動特性として示した「確信がなく、容易に主張を撤回し、よく他人にどう思うかを尋ねる」に対応した行動傾向と考えられ、自分を肯定的に受け入れ信頼できていないため、絶えず自分の判断に迷いがあること

が考えられる。すなわち、嘲笑される場面では、同性異性に関係なくL群に自讓方向への反応の多いことが明らかにされた。わがまま場面-自己理解では、H群に方向探索への反応(p<0.01)、L群に他讓方向への反応(p<0.10)の多いことが明らかにされた。わがまま場面-自己価値では、H群に方向探索への反応(p<0.01)、L群に自讓方向への反応(p<0.05)の多いことが明らかにされた。わがままの場面でのH群に多く認められた方向探索の反応は「理由を聞く」などという、真正面から対応し解決していこうとする能動的な対処であり、梶田(1979)が自己受容の低い者に見いだした「どうしたのだろうと考える」という意識内に留まる不安と悩みに彩られた方向探索の反応とは質的に違いのあることが示唆されたといえよう。さらに、阻害場面-自己理解では、H群に方向探索への反応(p<0.05)、L群に自讓方向への反応(p<0.05)の多いことが明らかにされた。阻害場面-S A Iでは、H群に方向探索への反応(p<0.10)と他讓方向への反応(p<0.05)、L群に自讓方向への反応(p<0.05)の多いことが明らかにされた。このS A IのH群の結果は、一般にL群に期待される反応であるが、場面状況から判断すると、相手のために行った自分の好意を無碍に拒絶した相手に対しての自分の不快感をはっきり示したり、失礼な態度を指摘することにより、相手に積極的に関わろうとしている態度が他讓方向への反応となったと考えられよう。

本研究では、自己受容の状態によって多様な対人葛藤場面での反応様式の変化が明らかにされた。特に、自己受容のH群に無讓方向、方向探索の反応が多く、L群に自讓方向、状況離脱の反応の多いことが明らかにされた。他讓方向の反応はL群だけでなく、積極的に相手に関わろうとしているH群にも一部の場面で認められた。さらに、自己受容の4側面の中では、多くの葛藤場面において自己理解の影響の大きいことも明らかにされた。

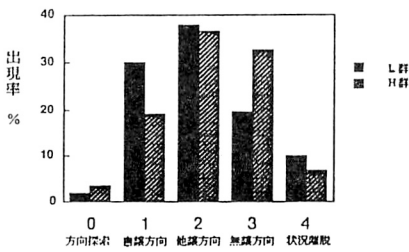


Fig. 1 自己信頼のH群、L群の反応様式
対同性 嘲笑される場面

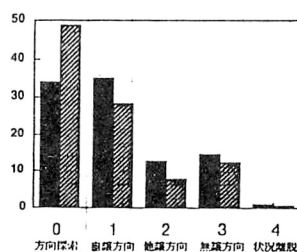


Fig. 2 自己理解のH群、L群の反応様式
対異性 相手のわがままの場面

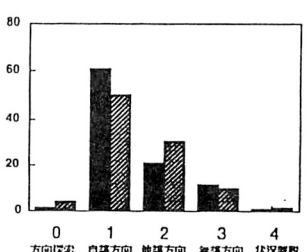


Fig. 3 S A I のH群、L群の反応様式
対異性 好意を阻害される場面

大学生による講義評価に影響を及ぼす諸要因について

○藤田 勉 川島 真
(長野県短期大学) (尚美学園短期大学)

【目的】

平成3年2月に発表された『大学教育の改善について』と『短期大学教育の改善について』の2つの答申の中で、大学審議会は大学および短期大学に「自己点検・評価」を定期的に行うよう求め、その項目を例示した。この項目例の1つに「教員の教育活動に対する評価の工夫（学生による授業評価等）」とあり、講義内容を受講学生に評価させることが講義の質的改善のための一つの方法となり得ることが示されている。すでに茨城大学、筑波大学、長崎大学、日本大学、東海大学、慶応義塾大学、多摩大学などの一部の大学・学部では学生による講義評価を実施しているが、こうした学生の講義評価に影響を及ぼす要因についてはこれまであまり検討されていないようである。

学生による講義評価に影響を与える変数としては様々なものが考えられる。例えば、同じ講義を受講しても、その学生の理解度、出席状況、授業態度、単位のとりやすさに対する認識の違いなどによっても講義評価の結果は大きく変わってくるのが予想される。こうした変数のうち、阿部(1987)は試験の予想成績と実際の成績について検討しており、「試験の成績が良いと予想した学生ほど講義評価が高く、実際の成績が良い学生ほど良い講義であったと評価する傾向がある」ことをみだした。また、竹綱(1992)は出席率と講義評価との関係を検討し、「出席率が高い学生ほど良い講義評価をしやすい」ことを示した。

本研究では、そうした先行研究の結果をふまえ、講義評価に影響を及ぼす諸要因について検討した。具体的には、一般教育科目の「心理学」を受講した短大生を対象に講義評価に関するアンケート調査を行い、出席状況、授業態度、試験の予想成績についての各学生の自己評定との関係を調べた。また、「単位のとりやすさ」に関しても質問し、「単位のとりやすさ」に対する認識の違いが講義評価の差となって表れるかどうかについても検討した。

【方法】

被験者 平成4年度前期に発表者(藤田)が担当する一般教育科目「心理学Ⅰ」を受講した短大生259名。

手続き 「心理学Ⅰ」の試験時に試験用紙とともにアンケート用紙を配付し調査を実施した。アンケート

の質問項目は、すでに学生による講義評価を実施している大学や前述の先行研究で用いられている項目を参考に作成した。講義評価を求める質問項目には、「講義は分かりやすかったか」、「講義はまとまっていたか」、「講義に熱意が感じられたか」、「板書は見やすかったか」など10項目あり、それぞれの質問に対して5段階で評価させた。講義評価に影響を与えることが予想された「単位のとりやすさ」についても、講義評価項目と同様に5段階で評価させた。また、出席状況、授業態度、試験の予想成績については「優」、「良」、「可」、「不可」の4段階で自己評定してもらった。この他アンケート用紙には「講義内容はこれからの生活で役に立つと思うか」、「この講義を受講して心理学に対して興味を持ったか」など講義内容の実用性や動機づけに関する質問項目も含まれていたが今回はデータとして扱わなかった。

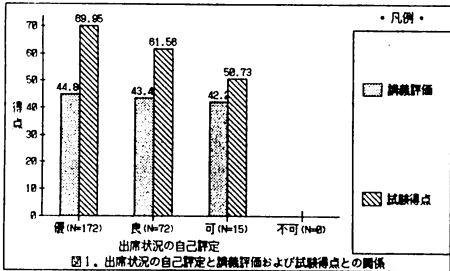
アンケート用紙を配付した際、アンケートに対する回答は成績をすべてつけ終わってから見ることを学生に伝え、各質問項目に対してどのような答え方をしても成績にはまったく影響しないことを強調した。なお、当日の試験は30問の穴埋め問題(配点は各問3点)からなり、アンケート用紙のすべての質問項目に回答した者には試験の得点に10点を加算する旨学生に伝えた。

【結果】

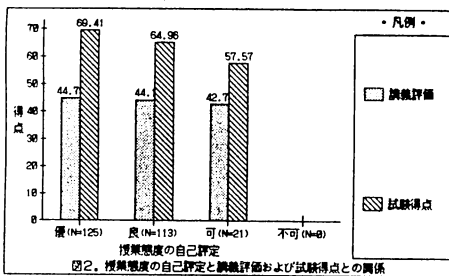
講義評価の総合点と試験の得点 講義評価を求める10項目の質問に対する答えは、項目ごとに「最も望ましいもの」を5点、「最も望ましくないもの」を1点として点数化し10項目の合計を算出した。この値を講義評価の総合点(50点満点)としたが、実際に得られた数値は最高で50点、最低で35点(平均44.32点、 $\sigma=2.76$)であり、予想していたよりも分散は小さかった。また、試験の得点は最高点が100点、最低点が12点(平均66.51点、 $\sigma=15.96$)であり、こちらの方は学生間である程度のばらつきが見られた。講義評価の総合点と試験得点の間の相関係数は $r=.255$ であり、統計的に有意な相関が認められた ($n=259, p<.01$)。このことから、「成績が良い学生ほど講義内容や講義形式を高く評価する」傾向があるという阿部(1987)の結果が本研究でも確認された。

出席状況の自己評定と講義評価および試験得点との

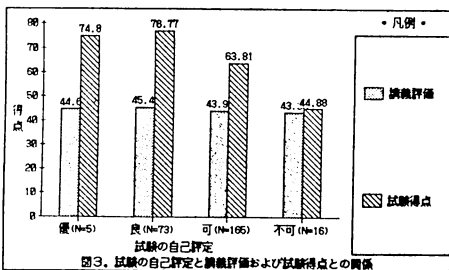
関係 出席状況の自己評定と講義評価および試験の得点との関係 出席状況の自己評定と講義評価および試験の得点との関係を表したものが図1である。図1を見ると、試験の得点は出席状況の自己評定と関係し、「自分は出席率が高いと考える学生ほど実際の試験得点が高い」が、自己評定別の講義評価の総合点にはほとんど差がみられなかった。



授業態度の自己評定と講義評価および試験得点との関係 授業態度の自己評定と講義評価および試験得点との関係を表したものが図2である。図2を見ると、「授業態度が良いと考えている学生ほど試験の得点が高い」という傾向は認められるが、授業態度の自己評定の違いによって講義評価の総合点が大きく異なるということはないようである。

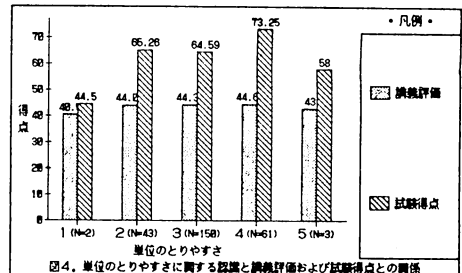


試験の自己評定と講義評価および試験得点との関係 試験の予想成績についての自己評定と講義評価および試験得点との関係を示したのが図3である。図3を見ると、試験の予想成績を「可」、「不可」と自己評定した学生は実際の試験得点も低く、「優」および



「良」と評定した学生の平均得点は比較的高いことがわかる。「優」と自己評定した学生は5名いたが、このうち1名の実際の試験得点は31点であった。この1名を除いた4名の平均得点は85.75点であり自己評定通りの高得点であった。試験の予想成績別に講義評価の平均総合点を比較してみても、ほとんど差がみられない。

単位のとりやすさに関する認識と講義評価および試験得点との関係 単位のとりやすさに関する認識と講義評価および試験得点との関係を示したのが図4である。図中横軸の1~5は、それぞれ「とてもきびしそう」、「きびしそう」、「どちらともいえない」、「やさしそう」、「とてもやさしそう」を表す。調査前「学生が単位をとりやすいとみなしている科目ほど講義評価が甘くなる」ことが予想されたためこの質問項目をもうけたが、図4を見る限りそれほど明確な関係はみられない。また、試験の得点を見ると「とてもきびしそう」、「とてもやさしそう」と単位のとりやすさに関して極端な認識も持っている学生の試験得点が低いことがわかる。



【考察】

アメリカなどでは大学教員の講義スキルを重要視し、学生による授業評価を教員の終身在職権(テニュア)獲得の際の一つの判定資料にしているところが多い。そうした学生による講義評価を教員の人事考査に反映するシステムの是非に関しては様々な議論があると思われるが、学生による講義評価を実施する大学が増加しつつある昨今、「学生の講義評価行動」に影響を及ぼす変数を十分に検討しておく必要があると思われる。

【引用文献】

阿部 桂子 (1987). 学生による講義評価と予想成績および実際の成績との関係. Niigata educational psychologist, 4, 1-2.
 竹綱 誠一郎 (1992). 大学生の講義評価と出席度およびテスト得点との関係. 日本心理学会第56回大会発表論文集, 394.

コンピュータの教育利用に対する児童の意識

名 越 秀 人

(鹿 児 島 市 立 皇 徳 寺 小 学 校)

【目的】

コンピュータが学校教育に導入され、様々な教育活動において利用されるようになった。これまでの研究や実践によると、コンピュータの光の部分だけが大きく取り出され、児童が持つコンピュータの教育利用に対する意識を的確にとえているものは少ないように思われる。

そこで、小学校におけるコンピュータを利用した具体的な活動に対して児童がどのようなイメージを持っているかをSD法(Osgood ら,1957)を用いて測定し、コンピュータの教育利用に対する児童の意識について検討していく。

【方法】

<調査対象> 鹿児島県内の公立小学校

(i)コンピュータの教育利用に関する実践がほとんど行われていない学校

5・6年生75名(男子39名,女子36名)

(ii)コンピュータの教育利用に関する実践が計画的に進められている学校

5・6年生67名(男子35名,女子32名)

<調査期日> 平成5年7月~9月

<調査材料及び手続き> 評定対象として、これまでのコンピュータの教育利用に関する研究・実践等から「作文を書く」、「絵をかく」、「教科学習で利用する」、「遊ぶ」の4つを選んだ。また、それぞれの活動に対してコンピュータを利用しない場合も考え、計

Table 1 評価される活動項目

コンピュータを利用した活動	
1	コンピュータを使って作文を書く
2	コンピュータを使って絵をかく
3	コンピュータを使って勉強をする
4	コンピュータを使って遊ぶ
コンピュータを利用しない従来の活動	
5	作文用紙に作文を書く
6	絵の具やクレヨンを使って絵をかく
7	教科書やノートを使って勉強をする
8	ボールで遊ぶ

Table 2 評定項目

明るい	—	暗い
楽しい	—	つまらない
自分から進んで	—	人に言われてから
役立つ	—	役立たない
ていねいな	—	乱雑な
自信のある	—	はずかしい
速い	—	遅い
やさしい	—	むずかしい
思い通りになる	—	思い通りにならない
楽な	—	きつい
静かな	—	騒がしい
ゆっくりとした	—	かせかした

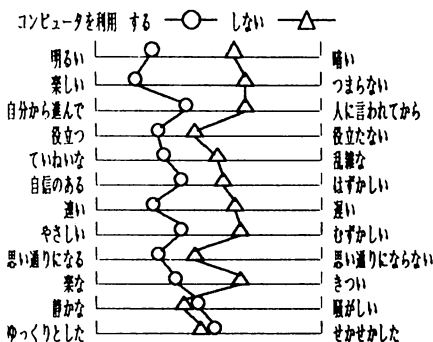


Fig. 1 「作文を書く」ことに対する平均評定値
(コンピュータの教育利用に関する実践がほとんど行われていない学校)

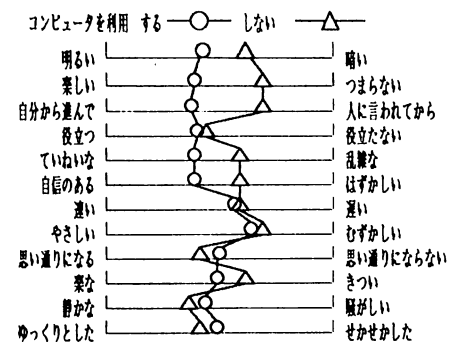


Fig. 2 「作文を書く」ことに対する平均評定値
(コンピュータの教育利用に関する実践が計画的に進められている学校)

8つの活動項目を選んだ (Table1)。評定項目については、予備調査を行い、Table 2 に示すような12対の評定項目を選んだ。調査は、児童が所属する学級の、教室で行い、8つの活動項目に対して12対の評定項目について、それぞれ5件法で評定を求めた。なお、評定項目の左右位置と評定対象の提示順序は一定しないように任意に入れかえた。

<処理> それぞれの評定項目の回答に対して、肯定的意味が高くなる方向に5点から1点の得点を与えた。8つの活動項目について、それぞれの評定項目ごとに平均及び標準偏差を算出した。

【結果及び考察】

まず、コンピュータの教育利用に関する実践がほとんど行われていない学校の児童について、「文章を書く」、「絵をかく」、「教科学習で利用する」、「遊ぶ」のそれぞれの活動に対する平均評定値をコンピュータを利用する場合と利用しない場合とで比べてみた。すると、Fig. 1 に示すようなコンピュータを利用する場合の方が比較的高い平均評定値を得るような傾向がどの活動についても見られた。このことから、児童はコンピュータに対して肯定的なイメージを持っており、コンピュータの利用に対する期待も大きいものであることが考えられる。また、児童は日常生活の中で、ファミコンを代表とするコンピュータゲームに接する機会が多く、コンピュータゲームに対するイメージとそれらに類するコンピュータに対するイメージとに重なりが生じているように思われる。

次に、コンピュータの教育利用に関する実践が計画的に進められている学校の児童について、同様に比較してみると、全体的にコンピュータを利用する場合と利用しない場合との差は小さく、Fig. 2 に示すような

傾向が見られた。また、コンピュータの教育利用に関する実践の有無による平均評定値を比べてみた。するとねコンピュータを利用しない場合についてはほとんど差が見られなかったが、コンピュータを利用する場合については、どの活動においてもコンピュータの教育利用がほとんど行われていない学校の児童の方が比較的高く、Fig. 3, 4 に示すような傾向が見られた。これらのことから、児童が様々な教育活動の中でコンピュータに接することにより、コンピュータに対する認識がより明確になり、同時にコンピュータの教育利用に対する過度な期待が小さくなっていくことが考えられる。つまり、コンピュータを利用する際、活動の前面に出ているコンピュータ像が、コンピュータを利用した活動を体験するにつれて小さくなり、コンピュータを道具の一つとしてとらえるようになってきたものと思われる。

最後に、評定項目別に考えてみると、「明るい-暗い」、「楽しい-つまらない」については、コンピュータを利用する場合、活動内容やコンピュータの教育利用に関する実践の有無に関らず、高い平均評定値が得られた。児童にとってコンピュータを利用する場合この結果のように「楽しい活動」としてのイメージが強くなるが、これは活動内容に対する関心・意欲ではなく、コンピュータという機械に対する関心・意欲であることに注意すべきであると考えられる。

今後、コンピュータの教育利用に対する児童及び教師の意識をさらに細かに調査・分析がなされ、コンピュータの教育利用に関する研究が深められることを望みたい。

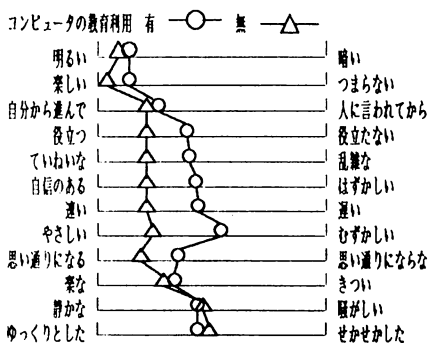


Fig. 3 「コンピュータを使って絵をかく」ことに対する平均評定値

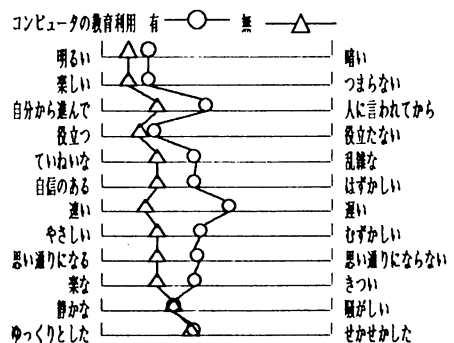


Fig. 4 「コンピュータを使って勉強すること」に対する平均評定値

コンピュータ学習時における初心者の心理的特性

久東 光代

(日本女子大学西生田計算研究所)

【問 題】

昨今の情報化社会の進展に伴い、大学におけるコンピュータ教育の必要性が高まっている。コンピュータは学習や思考を支援する有効な道具であるが、同時に、学習者は、今まで扱ったことのない装置やソフトウェアの操作技能や概念的知識の必要性に直面し、戸惑うことも少なくない。

文科系女子大学生を対象に、調査1では、大学入学時のコンピュータ未学習状態における実態、心理的特性、知識に関する項目について調査し、調査2では、調査1を実施した対象者の中からコンピュータ関連授業を履修している学生について、調査1と同一の項目にコンピュータ操作上生じる心理的特性に関する項目を加えて、追跡調査を実施した。

本報告は、調査1、調査2の比較と項目間の回答傾向の検討から、コンピュータ学習の初心者の心理的特性と知識、技能の関連構造を探索的に明らかにすることを目的とする。

【方 法】

1. 調査対象者 調査1：日本女子大学人間社会学部5学科（現代社会、社会福祉、教育、心理、文化学科）の1年生（女子）504名（在籍者数590名中回収率 85.4%）調査2：調査1を実施した対象者の内、一般教育科目「電算機演習」履修者 113名

2. 実施時期 調査1：1992年5月 調査2：1993年1月

3. 調査内容 調査1：a. 所有状況 b. 情報熟知感 c. 操作経験 d. 動機づけ e. コンピュータ以外の嗜好との関連 f. 用語知識 調査2：調査1のa.～f.（c.を除く） g. 操作確実性 h. 心理特性（項目の内容は結果に記述する）

4. 調査方法 集合調査法で実施し、調査1は、各学科の必修授業で、調査2は授業時間内に実施した。

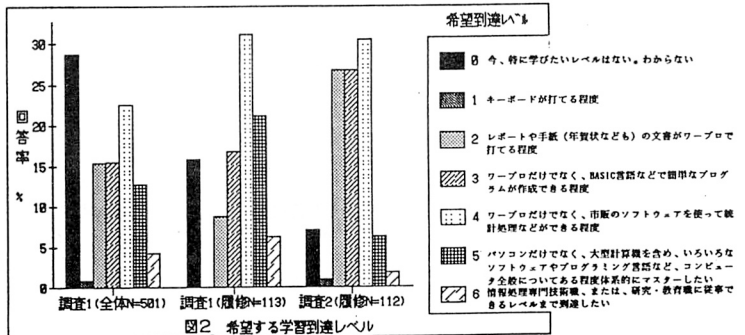
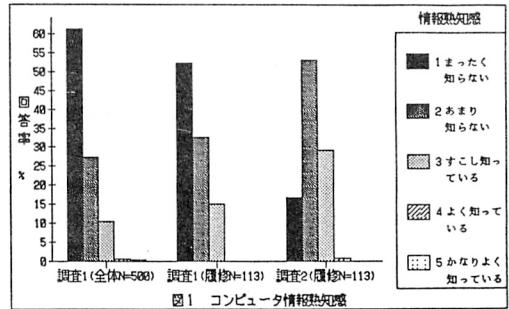
5. 分析方法 質問への未・誤記入は欠損値として扱い全サンプルを用い、PC-SASで分析した。

【結果および考察】

(a) 各項目の回答傾向と推移

パソコン所有率は、調査1（全）

が30.6%、調査1（履）が30.1%、調査2（履）が29.2%、ワープロ所有率では、調査1（全）が52.0%、調査1（履）が49.5%、調査2（履）が61.9%となり、調査2で約10%増加し、履修者ではパソコン所有率の約2倍である。コンピュータ関連情報熟知感（図1）では、授業履修後は「1.」は減少したが、「4.」「5.」には至っていない。図2の希望到達レベルでは、履修後「0.」が減少し、目標が明確になる。「5.」「6.」の高度な目標をもつ者が調査1では合わせて20%あったが、調査2で10%弱に減少し、無難な目標設定に落ち着いた。各項目の嗜好の平均評定値（図3）は、全体では「本を読む」「スポーツ」が好まれ、「数学的、論理的思考」「メカニック機器の操作」「コンピュータでプログラミング」のようないわゆる”理工系”嗜好の項目があまり好まれない。調査2でも傾向はほとんど変化しないが、コンピュータ操作は、実際の操作に直面したためか下降している。また、コンピュータ用語（表1の(1)）16項目の知識を3段階で評価した結果の平均合計得点（32点満点）を図4に示すが、授業履修後、得点の上昇がみられる。



(b)項目間の回答傾向の分析による、「知識・操作技能」と「心理的特性」の関連と構造の検討

さらに項目間の関連構造について、因子分析により探索的に検討した。12変数について因子分析を試み、主成分解を初期解とし、固有値1.0以上、寄与率8%以上で、バリマックス回転した結果を表1に示すが、コンピュータ用語の知識に関するもの(因子1)、装置やマニュアルなどによる具体的な操作技能に関するもの(因子2)、達成動機などの動機づけに関するもの(因子3)の3因子が抽出された。因子1には用語知識得点と情報熟知感がまとまり、因子2は、コンピュータの操作困難・不適応感とコンピュータを含むメカ操作嗜好、具体的なパソコン

操作上の各ステップの操作確実性の項目がまとまったが、概念的知識と操作技能は次元の異なる構造と解釈される。因子3は動機づけとコンピュータのマニア的嗜好がまとまったが、マニア的嗜好の高い者は女子学生ということもあり、ごく少数で、知識や操作の向上に影響する要因とは考えられない。

以上の結果から”メカ操作は好まない、だからコンピュータも苦手で、操作上の困難や不適応感が高い””マニアにはならないが、ワープロや市販のソフト程度が使いこなせる無難なレベルまでは到達したい””授業履修後、ある程度知識は得た”という文科系女子大生の特性が浮かび上がったが、初心者にはまず、操作上陥り易い困難の解消が必要であろう。情報教育を行う際、実態と何が苦手かなど心理的特性を把握した上で、適切な知識と操作に慣れる機会を提供すべきであることが明らかになった。

今後、コンピュータ学習者(特に初心者)の特性を知るために、さらにこの調査データを分析するとともに、操作上の困難、学習過程、知識の質のレベルなどを今後、実験・観察なども含めて検討し、効率の良いコンピュータ教育を実現したいと考える。

表1 コンピュータ操作に関する動機づけ・知識・嗜好・心理的傾向の関係

	因子1	因子2	因子3	
用語知識(調査1)	0.84851	0.10080	0.11452	(1)
情報熟知感(調査1)	0.76760	0.03051	0.19442	(2)
用語知識(調査2)	0.73693	0.11611	0.26454	(1)
情報熟知感(調査2)	0.72788	0.34038	-0.03897	(2)
操作確実性	0.20491	0.77070	-0.06302	(3)
操作嗜好(コンピュータを含む)	0.01124	0.75065	0.22360	(4)
操作困難・不適応	-0.30579	-0.66695	-0.13968	(5)
希望到達レベル(調査1)	0.11587	-0.08895	0.78084	(6)
希望到達レベル(調査2)	0.15240	0.33715	0.57475	(6)
マニア・エキスパート傾向	0.18283	0.25473	0.57000	(7)
高達成・論理的嗜好傾向	-0.19757	0.40126	0.44190	(8)
文学的嗜好	0.32553	-0.04029	0.42455	(9)
固有値	3.819343	1.587357	1.258431	
寄与率	0.3183	0.1323	0.1050	
累積寄与率	0.3183	0.4506	0.5555	

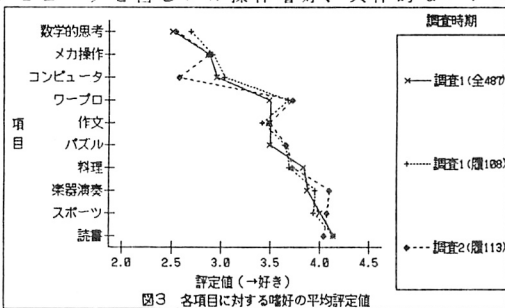


図3 各項目に対する嗜好の平均評定値

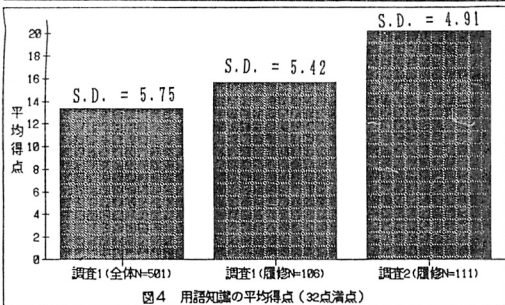


図4 用語知識の平均得点(32点満点)

(1)用語知識

- 聞いたこともない:'0' 聞いたことはあるがわからない:'1' 知っている:'2'
- A. MS-DOS B. BASIC C. PC9801 D. Macintosh(マック) E. 一太郎 F. bit(ビット)
- G. n(バイト) H. 7*7(7*7) I. 7x7 J. 7*7(7*7) K. 7x7(7x7) L. n(バイト)
- M. n(バイト) N. 入力する O. 入力 P. 32bit(32ビット)

(2)情報熟知感 図1参照

(3)操作確実性

- まったくできない:'1' あまりできない:'2' どちらともいえない:'3' だいたいできる:'4' 完全にできる:'5'
- A. パソコンの起動と終了(電源のON、OFFの注意事項を含む)
- B. プリンタの使い方
- C. フロッピーディスク(メディア)を初期化する
- D. フロッピーディスク(メディア)に文書やファイルを正しく保存する
- E. MS-DOSの操作(ファイルのコピー、ファイル名一覧の画面表示、ディレクトリの作成など)
- F. BASICプログラミング
- G. ワープロソフト(一太郎dash、EGLight)の操作
- H. 表計算ソフト(アシストカルク)の操作

(4)操作嗜好(コンピュータを含む)

- 非常に嫌い:'1' やや嫌い:'2' どちらでもない:'3' やや好き:'4' 非常に好き:'5'
- J. コンピュータでプログラミング、統計処理などの操作を行う。
- H. A. 機器、自動車などのメカニックの操作を行う。
- E. パズルを解く。 C. 楽器演奏をする。

(5)操作困難・不適応

- まったく当てはまらない:'1' あまり当てはまらない:'2' どちらでもない:'3' やや当てはまる:'4' 非常に当てはまる:'5'
- C. 装置が複雑でなじみにくい
- H. 自分には向いていない

- B. フロッピーディスクをうまく扱うことが出来ない
- G. 新しく憶えることがたくさんあって、難しい
- F. マニュアルの読み方が分からない
- A. キーボードの操作が嫌い
- D. 誤った操作をしてコンピュータを増してしまうのではないかと不安がある
- I. 授業でコンピュータ操作を学ぶ時、先生の説明について行けなくなり分からなくなる
- (6)希望到達レベル 図2参照
- (7)マニア・エキスパート傾向
- まったく当てはまらない:'1' あまり当てはまらない:'2' どちらでもない:'3' やや当てはまる:'4' 非常に当てはまる:'5'
- AA. コンピュータ関係の雑誌や本を読んだり、詳しい人から話を聞く
- W. 人工知能、ニューラルネットワーク等、情報科学・コンピュータ科学の最先端について学びたい
- R. コンピュータの仕組みや専門的知識について学びたい
- P. 自分専用のパソコンを購入したい
- E. 十分に練習する時間がない
- (8)高達成・論理的思考傾向
- まったく当てはまらない:'1' あまり当てはまらない:'2' どちらでもない:'3' やや当てはまる:'4' 非常に当てはまる:'5'
- Z. 一度決めた事は、必ず最後までやり遂げる
- V. ひとつのことに集中的に取り組むことができる
- M. 何事も白黒はっきりしていないと気がすまない
- Y. 物事を論理的に考える
- (9)文学嗜好
- 非常に嫌い:'1' やや嫌い:'2' どちらでもない:'3' やや好き:'4' 非常に好き:'5'
- B. 文章を書く D. 本を読む

児童における学習意欲の構造に関する研究（1）

—クラスター分析を中心にして—
○林 幸範・今林 俊一
(國學院大学) (鹿児島大学)

1. はじめに

林・今林らは、1976年以来、学習意欲の構造の研究を実施してきた。その結果、学習意欲には、「自主性」「達成志向」「責任感」「従順性」「自己評価」「失敗回避」「持続性」「価値観」の8因子と「促進的傾向」「抑制的傾向」の2つのクラスターが存在することが明らかとなった。

しかしながら、それ以来、10年以上たち、様々な点で問題点が生じてきた。例えば、学習意欲に密接な関連性があるといわれている「原因帰属」の要因が含まれていないとか、学習意欲の質問紙の作成の際「固執性」や「自己概念」といった「性格的傾向」のクラスターを取り除いたなどがある。

そこで、これらの問題点を考慮して新たな学習意欲の構造の研究をする必要性が生じてきた。本研究は、その一連の研究の始めとして、学習意欲の質問紙の作成を特にクラスター分析を中心にして実施する。

2. 方法

2.1. 調査対象者
東京都杉並区立M小学校の3年生64名(男子40名、女子24名)、4年生54名(男子29名、女子25名)、5年生56名(男子23名、女子34名)、6年生53名(男子23名、女子30名)、合計227名(男子114名、女子113名)。

2.2. 調査期日：1993年7月

2.3. 調査方法

各教室で、担任教師が自作の質問紙を配付し、児童が記入後担任教師が集めた。

2.4. 調査材料

質問紙は、①教科の好き嫌い(5段階評定)、②学校での成績の自己評価(5段階評定)、③学校へ行くことが楽しいか(5段階評定)、④学習意欲(4段階評定)(10因子各8項目の計80項目)、⑤原因帰属(3段階評定)(学習のプラスとマイナスの2場面、努力・運・偶然・能力・感情の5項目、計10項目)からなっている。

2.5. 分析

学習意欲の10因子8項目を「全くあてはまらない」に1点、「あてはまらない」に2点、「あてはまる」3点、「とてもよくあてはまる」に4点を与えた。各因子ごとにクラスター分析を実施した。また、学年別分析も試みた。なお、分析にはP-C版のSPSS統計パッケージを使用した。

3. 結果と考察

3.1. 学習意欲のクラスター分析(図表1参照)

①自主性：{「(Q4S41)言わなくても、にがてな勉強をしています」「(Q4S51)家の人、「勉強をしなさい」と、言わなくても勉強をします」「(Q4S1)色々なことが知りたので、学校の勉強だけでなく、家で勉強をしています」と、{「(Q4S11)漢字などを覚える時は、一日何冊か覚えるか、目標を立てて勉強をします」「(Q4S21)問題を解く時は、一日の練習で何冊か覚えるかというように、自分で目標を立てます」「(Q4S31)目標を立てて、家庭学習をしています」「(Q4S61)自分で、目標や計画を立てて勉強をしています」「(Q4S71)予習は、たいへんやっています」}の2つのクラスターが得られた。②達成志向：{「(Q4S52)むずかしい問題でも、ぼろりよく考える方です」「(Q4S72)むずかしい問題でも、いろいろなやり方を考えて解らばります」「(Q4S42)テストで期待がなかった問題を完全に思い切り、またやり直して、わかるようになるまで考えます」「(Q4S32)勉強にあきても、自分で計画したところまでは解らばります」「(Q4S62)自分で立てた目標は、最後まで努力してやりあげます」と、{「(Q4S2)簡単な問題でも、少しむずかしい問題の方が好きです」「(Q4S12)むずかしい問題でも、できそうだと思えば解けるまでがんばってみます」と、{「(Q4S22)勉強がいやでも、すぐにやり始めます」}の3つのクラスターが得られた。③責任感：{「(Q4S23)自分のする係り物や学習のことは、きちんとやる方です」「(Q4S63)先生の指導や懇話会のことは、きちんとやる方です」「(Q4S33)グループの発案で、決められた自分のやるべき仕事や勉強は、おろそかにしません」「(Q4S3)やり残したものは、後できちんとします」「(Q4S13)その日のうちには、どんなに時間がかかっても、宿題は必ずします」「(Q4S43)少しやらないのがよくなくて、宿題はいつまでたってもやりません」と、{「(Q4S73)学校の宿題や係り物は、あまりきつたところがありません」と、{「(Q4S53)宿題が出ている時は、必ず最後までやりあげます」}の3つのクラスターが得られた。④従順性：{「(Q4S4)先生から仕事をたのめられると、うれしくなります」「(Q4S14)テストに出た問題がわかるのは、先生の教え方がうまいからだと思います」「(Q4S44)先生が、すすめてくれた本を喜んでみたいと思います」「(Q4S54)先生から仕事を手伝うように言われると、すすんでやります」「(Q4S24)先生から、「日記を毎日書く」と、作文がうまくなる」と言われると、やってみようと思います」と、{「(Q4S34)先生や親が言うことには、何でも従う方です」と、{「(Q4S64)勉強のやり方を教えてもらった時、虚心そのやり方を試してみたいと思います」「(Q4S74)宿題や準備を嫌んだり、遅いやり方と、とても多量な量と聞きます」}の3つのクラスターが得られた。⑤自己評価：{「(Q4S35)テストが終わったすぐ後で、答があっていたかどうかを調べてみます」「(Q4S45)テストを受ける時、得意やういとれるか、目標を立てて勉強をします」「(Q4S25)自分の勉強のやり方が、良いか悪いかわかりません」「(Q4S55)意味不明な先生の質問は、ほとんど訂正できたりします」「(Q4S65)テストを返してもらった時、必ずまちがったところを直します」と、{「(Q4S5)テストの点数で、たいへん得意になると、うまくできないのではないかと気がなると、ますます自分より勉強した点数と比べて見ます」と、{「(Q4S15)テストを返してもらった時、自信があっているか調べてみます」}の3つのクラスターが得られた。⑥失敗回避：{「(Q4S26)問題を解いている時、途中でうまいかかなくなると、その後の解ける問題もできなくなってしまう」「(Q4S36)やるとかむずかしいと思うと、うまくできないのではないかと気がなると、ますますできなくなってしまう」「(Q4S16)自分の力がたのめられることは、やりたくありません」と、{「(Q4S6)自分は、どんな勉強をしてもためだと思っています」「(Q4S76)予習よりできないことや、実際に15冊できました。次に同じような問題をやる時にも、10冊しかできないという予想を立てます」と、{「(Q4S56)まちがって笑われるのがいやなので、あまり手をあげたことがありません」}の3つのクラスターが得られた。⑦持続力：{「(Q4S37)難しい問題をやっていると、直ぐに飽きてやめることが多いです」「(Q4S67)勉強にあきたら、自分で計画を立てていてやめてしまいます」「(Q4S47)勉強をしている時、急に面白く感じると、勉強をやめてしまいます」「(Q4S27)勉強をしていると、直ぐにあきてしまいます」「(Q4S17)勉強の時間が経てると、すぐテレビ番組を見ていたり、なかなか勉強が始められません」「(Q4S77)勉強に、まだが進まないことに、嫌味を持ってしまいます」と、{「(Q4S7)家で勉強の計画をよくかかいます」}の3つのクラスターが得られた。⑧価値観：{「(Q4S58)勉強をしなくてもいいから、そんなに楽しんだりすると思いません」「(Q4S78)勉強をしないから、学習は楽しんだりすると思いません」「(Q4S48)よほど成績が良ければ、勉強をしてもいいと思います」「(Q4S68)何のために勉強をしているのか、わからなくなりますが、(Q4S8)したくない勉強は、むりにしないでいいと思います」「(Q4S18)テストではよい点とれるから、勉強をしないでいいと思います」と、{「(Q4S38)苦別て勉強をするよりは、知っている人に聞かせる方がよいと思います」と、{「(Q4S28)勉強をするのは、人はほかと比べると、めんどくさいです」}の3つのクラスターが得られた。⑨固執性：{「(Q4S9)一つの問題をやり続けても、それが本当によくできたかどうか心配で、次の問題になかなか切りかかれませんが、(Q4S39)やり始めた勉強を途中でやめて、他の勉強をした時は、前の問題のことばかりになります」「(Q4S19)自分は、何事にもこだわってしまうほうだと思います」「(Q4S49)テストで、今も思いだそうで、なかなか思いだせないことがあると、急に忘れる方です」「(Q4S29)宿題のことで何か考えつくと、その考えがいつもどのくらい正しいか、と、{「(Q4S69)問題を解いている時、もっとよさそうなお方法が思いついても、初めのやり方にとどまってしまう」「(Q4S79)テストで、見直しを何度も繰り返す方です」}の2つのクラスターが得られた。⑩自己概念：{「(Q4S60)勉強をいくらしても、成績はあがらないのと思っています」「(Q4S80)自分は、そんなに勉強をしてもためだと思っています」「(Q4S30)勉強をしたいと思っても、どんなやり方で勉強してもよくわかりません」「(Q4S70)集中力がなかなか続かないです」「(Q4S20)自分の学力が、今のくらいのはよくわかりません」「(Q4S10)勉強について、いつもこのままでいいかなと思っています」と、{「(Q4S40)自分の計画通りに勉強できた時は、よくやれたと思います」「(Q4S50)勉強については、自分よりよくやっている方だと思います」}の2つのクラスターが得られた。

これらから、各因子の項目間のクラスターは、各因子において2~3のクラスターが得られ、その中でも項目数が最大のクラスターのほとんどのが、因子名を想定しているクラスターとなっていた。しかしながら、①自主性のように「自主性(Q4S41, Q4S51, Q4S1)」と「計画性(Q4S11, Q4S21, Q4S31, Q4S61, Q4S71)」のように、再度検討をようする因子もあった。

3.2. 学習意欲の各因子の平均(図表2を参照)

①自主性：全体で20.7(SD:5.15)[N=217]であった。②達成志

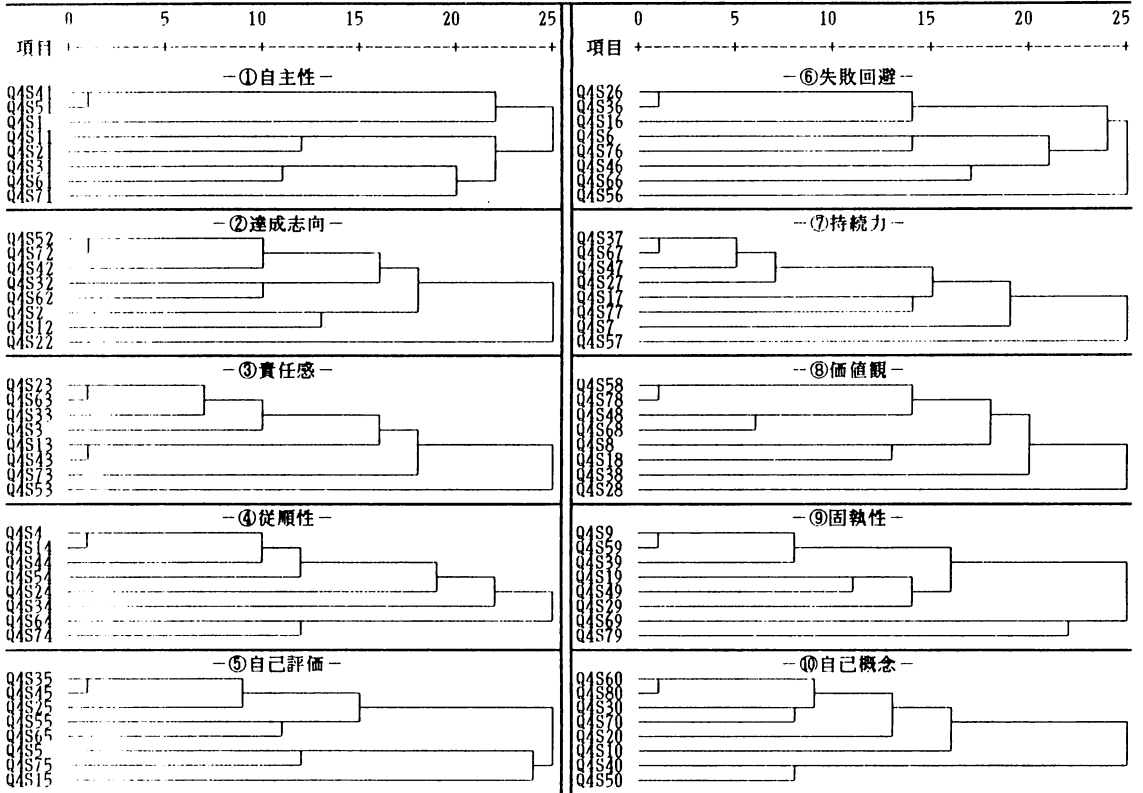
向：全体で22.9(SD:4.84)[N=220]であった。③責任感：全体で22.9(SD:4.69)[N=210]であった。④従順性：全体で23.3(SD:4.97)[N=209]であった。⑤自己評価：全体で22.2(SD:3.97)[N=213]であった。⑥失敗回避：全体で17.7(SD:4.53)[N=217]であった。⑦持続力：全体で19.8(SD:4.63)[N=211]であった。⑧価値観：全体で16.4(SD:4.83)[N=207]であった。⑨固執性：全体で20.6(SD:4.10)[N=215]であった。⑩自己概念：全体で20.3(SD:3.30)[N=209]であった。また、学年間で差があったのは、「②達成志向」「③責任感」「④従順性」「⑤失

敗回避」「⑦持続力」「⑧価値観」の各因子であった。

これらのことから、各因子の得点の平均は、学年を経るに従って減少する傾向がある。

以上のことから、クラスター分析の結果から、各因子ともクラスター構造は、複雑であった。また、各因子の得点の平均からも学年によっても差があることがうかがえる。今後の課題としては、さらに、調査を拡大し、詳細な分析を試みたいと思っている。最後に、調査協力をして下さった児童、担任教員にこの場をかりて一言お礼を申し添えます。

図表1 各因子ごとのクラスター分析



図表2 各因子の得点の平均(学年別)

	3 年 生 ¹⁾	4 年 生	5 年 生	6 年 生	合 計	学年間の差 ²⁾
①自主性	20.9(5.13)[59]	20.9(5.05)[54]	20.7(5.14)[55]	20.3(5.40)[49]	20.7(5.15)[217]	
②達成志向	23.3(5.15)[58]	24.3(4.08)[54]	22.0(4.65)[56]	21.8(5.09)[52]	22.9(4.84)[220]	4-6, 4-5 ⁺
③責任感	23.8(4.66)[52]	24.1(3.82)[52]	23.0(4.44)[56]	20.4(5.06)[48]	22.9(4.69)[210]	3-6, 4-6, 5-6
④従順性	24.2(4.97)[52]	25.8(4.20)[53]	23.3(4.39)[53]	19.8(4.38)[51]	23.3(4.97)[209]	3-6, 4-5, 4, 6, 5-6
⑤自己評価	23.0(4.22)[55]	22.2(3.61)[53]	21.4(3.63)[54]	22.2(4.33)[51]	22.2(3.97)[213]	
⑥失敗回避	19.1(4.80)[58]	16.1(3.97)[54]	17.1(5.05)[56]	18.4(3.53)[49]	17.7(4.53)[217]	3-4, 4-6
⑦持 続 力	20.6(4.38)[55]	18.1(4.49)[54]	20.3(4.43)[54]	20.4(4.92)[48]	19.8(4.63)[211]	3-4, 4-5 ⁺ , 4-6
⑧価 値 観	18.1(4.91)[56]	13.3(3.70)[53]	16.3(4.77)[52]	17.9(4.34)[46]	16.4(4.83)[207]	3-4, 4-5, 4-6
⑨固 執 性	20.7(4.44)[59]	20.9(3.94)[54]	20.0(4.03)[53]	20.8(4.00)[49]	20.6(4.10)[215]	
⑩自己概念	20.5(3.72)[52]	19.9(2.88)[54]	20.2(3.17)[53]	20.4(3.48)[50]	20.3(3.30)[209]	

註) 1) 数字は各因子の平均得点、()内の数字はSD、[]内の数字は人数。

2) 無印：p<0.05, + : p<0.1の有意水準があったもので、数字は学年。

教職員の体験学習（18）

高橋 哲也

（ケンシントン大学）

○はじめに

教育現場で必要とされている具体的、実践的な児童生徒との枠づくりを実現するための方策を、教師が頭で理解するだけでなく、実際に身に着けるための体験学習あり、学校カウンセリングの対策の重要な柱としている。この体験学習は、教師一人一人が人間として自分を裸にして自分の気持ちを伝えることも重視している。本音を聞き、語り、コミュニケーションによって、教師と、児童、生徒との間に心の枠をしっかりと結び、そこで初めて、児童、生徒はその教師の教えることを学ぶ意識を刺激されるといえる。教師と児童生徒の人間関係の確立を助け教師及び児童、生徒の互いの人間性の回復を促すための体験学習である。同時に教師自身の精神、心身の訓練を兼ねている。

今日では、激変する社会情勢の中で、「教師として人間らしく生きる。」ということが実に難しくなってきた。この現実の中で、学校現場で生活に適応できず、悩んでいる人が多くいるのが現状である。

この体験学習は、その問題や悩み、苦しみを克服し解決できる体験学習の場として実施している。

この体験学習の特徴は、VTRを使用しての学習である。学習内容は、カウンセリングの原理と方法、実技。家族カウンセリングの原理と方法。焦点付け。催眠療法。自律訓練法。音楽療法。心理療法。リラクゼーション。事例研究である。

○体験学習の目的と方法

カウンセリング実習の後、ただちに面接場面のフィードバックを実施している。カウンセリングの中で自分自身の言動について、吟味、発見していくことにより気づきを増す。VTRを用いることで、カウンセリングに不可欠な非言語に対する機敏さを養う。体験学習をより行ないやすいようにするための手段としてカウンセリングの講義を行なう。カウンセリングの講義資料を準備をする。これは各担当の講師が各自準備をするのである。VTRを使用することが、この体験学習の特徴である。VTRに映されることに対する抵抗や恐ろしさは持たないように心がけている。

具体的には、クライアント役、カウンセラー役、タイム係、の三人が一組に成る。それぞれのセッションで、10数間のカウンセリングを行なう。全員が三つ

の役や係を終った後でフィードバックをする。クライアントを聴いて理解したこと、思われることを、カウンセラーの言葉でクライアントに伝える、即ち、コミュニケーションを成立させる。など、カウンセリングの基本的な学習を順を追っておこなう。

○宿泊学習のねらい

宿泊学習の場合、各自が役割を分担し、共に考え、共にふれあい、共に感じながら、各自、感情性訓練をする。そこで、一人一人の悩みや困難な教育上の諸問題などを解決し、自己実現が図られるようにするなど、さまざまな配慮がされる。

○VTRを使用しての受講者の感想

- ・VTRについてあまり気にならなかった。
- ・自分がどのように対応していたかよくわかった。
- ・VTRを見て自分なりに、気づきが出た。
- ・カウンセラー役をしている時、真剣であったし、夢中であった、後でVTRを見てのフィードバックはいろんな面でよかった。
- ・VTRを使用してのロールプレイは自分にとって、よい学習であった。
- ・それぞれの場面での動きや表情等、状態がよくつかめた。

○考察

VTRを使用することは、受講生が外からクライアントが見えるのと同じように、そのまま見られるよさがある。自分のことば、身体の動き、動作、ジェスチャー等、そのまま目の前で、自分の目で観察し、学習することができるよさがある。

この学習は、自然に自分自身に気づくことに焦点があてられるので、自分を知るため、自分の成長のための学習でもある。また、受講生が受講記録とし（テープ）を保管している。

○受講者（受講中）カウンセリングの主な主訴

- ・生活と勤務について。
- ・公務研修が多く、自己研修がなかなか出来ない。
- ・年間を通して忙しく、身体がもたない。
- ・学校を辞めたい。
- ・日々が、忙しすぎる。
- ・思うように学習指導ができない。
- ・学校行事が多すぎる。

- ・会議、学級経営等に関する諸関係が多すぎる。
- ・保護者との関係が思うようにならない。
- ・健康状態が悪くてもなかなか休暇が取れない。
(年次有給休暇の取得が取れない)
- ・自己の学級経営、保護者とのかかわりなど。
- ・職場における同僚との不一致など。
- ・事務処理がスムーズにゆかない。
- ・職場不適応(能力の不足)
- ・日々の健康状態が悪い。(病的な傾向)
- 個々数年間、受講中に扱った諸問題と相談事例
 - ・対象者、現職21名、休職者2名、退職者3名、計26名、(昇格者、校長1名教頭8名)合計35名
 - ・保護者との関係が悪くなった。(トラブル)
 - ・学習指導と生徒との関係。
 - ・保護者との関係、相互不一致。
 - ・児童、生徒の指導について、意見の違い。
 - ・障害児の受け入れと、指導上の諸問題。
 - ・学級経営について、保護者が不信を持っている。
 - ・担任の行動、言動に不信を持っている。
 - 受講者(本人)についての対応
 - ・転勤をして解決をした。
 - ・一応、休職をした。(1年間)医療対象扱い。
 - ・管理職、諸関係機関との対応によって解決をした。
 - ・保護者との関係改善をはかった。
 - 内容分析
 - ・体験学習を継続したため、本人は精神的、心理的、情緒的にも安定してきている。
 - ・現在、教育現場では諸問題が起こっている。
 - ・同じ職場において、同僚同士の関係がますます、悪化している。
(学年、同僚間等の意見の相違によるもの。)
 - ・やや精神性疾患等を有すると思われる。
 - ・出勤時に出勤が出来なく、遅刻がち。
 - ・教科学習、部活動等の指導に自信が持てない。
 - ・日々の生活にイライラすることが多い。
 - ・上司、同僚との関係等で悩む。
 - メンタルヘルス(心の健康)対策が必要である。
 - 体験学習を生かして昇格した事例
 - 昇格者、校長1名、教頭8名、合計9名
 - ・校内で職員との関係が良くなり、研究、交流、事務関係、文書等、の処置がスムーズになった。
 - ・教頭としての役割、職員との関係等、信頼関係がスムーズになった。
 - ・教員からの相談、指導等、スムーズに応じられるようになった。

- 受講者の学習後の発言内容(要約)
(職場の同僚、家族等からの発言を含む自己意識)
 - ・自分は人格は変わらないと思うが、変わった。
 - ・何となく児童、生徒に対する接し方が変わった。
 - ・冗談が平気で言うようになった。
 - ・黙って人の話が聴けるようになった。
 - ・他の人から理屈ばさがなくなったと言われた。
 - ・社会的視野が広がったと思うようになった。
 - ・投薬をしなくても気持ちが落ち着いてきた。通院中。
 - ・職場で同僚と楽しく、生活ができるようになった。
 - ・家族から今までより明るくなったと言われた。
- 受講者のカウンセリング内容の分析と結論
 - ・教師の心の健康に対して、この体験学習中に、原因とされる事項として、心のバランスを崩す教員がほかならぬ、学校現場で生み出されているという実態についてである。心の不健康を生み出す要因・背景として教師の職務内容や職場環境の問題があると思われる。
 - ・一つには、要因・背景には教師間の意志疎通の欠如である。悩みを同僚に相談しているか、同僚の悩みを聴いてあげているかである。学校現場の多忙化の実態が、教員間の相互支援を奪っていることである。
 - 体験学習を通じての結論
 - ・教師として人格の統合性、主体性、独自性といった健康な人格を持つと思われるか、特徴が失われるか、または、回復するかが目安となった。人格を不適応と変容と分類すると人格の統合性、主体性、独自性といった健康な人格を持つと思われる人で、特徴が失われるか、または、回復するかが目安となった。体験学習を多く受講することによって、自己を見つめるようになった。同時に気づきが出てきた。職場において、適応されるようになった。みづから自己の問題や原因について問題解決に向かって積極的に態度を示すようになった。日々の生活の中で、職場や家庭で多くの諸問題を持っていることがわかった。体験学習中は、お互いに安心、安全、信頼等の雰囲気もたれた。自分はこの人に本当に信じてもらえたと、この人に充分理解されていると、感じている等であった。
 - ・この体験学習に参加した人数、述べ300名
 - ・体験学習は、毎週土曜日に実施し、集中研修会、宿泊学習等、継続15年間実施してきた。
 - ・参加者は、公立、私立の校長、教頭、教諭、養護教諭、退職教員等である。
 - ・同時に、教育相談、人生相談等も継続して実施している。

向社会的行動の発達的研究 (1)

—同胞数・祖父母とのかかわり・動物の養育経験の観点から—

○宇 恵 弘

乾 原 正

(関西学院大学大学院研究員)

(関西学院大学)

目 的

本邦における向社会的行動 (prosocial behavior) に関する研究は、1970年代以降活発に行われ、これまでに多くの知見が得られている。社会心理学の分野では、傍観者効果などの状況要因についての研究が主に行われ、一方、発達心理学の分野では、共感性や役割取得、向社会的判断、モデリングなどの個人内要因の研究が主に行われている (松崎・浜崎, 1991)。研究の対象としては、幼児や児童が主であり、菊地(1988)が指摘しているように、青年期の被験者を対象とした研究は少ないのが現状である。

菊地(1988)は、大学生を対象として向社会的行動に関する質問紙を作成し、社会的スキルや共感性などとの関連を調べている。その結果を要約すると、向社会的行動の尺度において高得点を示したものは、「他の人々のためになることをする」気持ちが大切だという博愛的価値を大切に、感情的暖かさがあり、セルフ・モニタリングをする傾向が強くなり、社会的スキルに優れている、ということである。

また、高木(1982)は、大学生を対象とし、クラスター分析により22の向社会的行動を7つのクラスターに分類し、さらに高木(1983)は、クラスター分析の結果を用いて、向社会的行動の動機についても検討を加えている。

以上のように、大学生を対象とした研究もいくつかは見受けられるが、発達の観点から検討した研究は見られない。そこで本研究では、大学生を対象として向社会的行動を発達の観点から検討を加えることを目的とした。具体的には、向社会的行動の育成に関連すると思われる、同胞数、祖父母とのかかわり、動物の養育経験の3点と向社会的行動の関連である。

方 法

●被験者

4年制大学の学生 418名 (平均年齢 19.69歳, SD = 1.00), うち男子学生 163名 (平均年齢 20.04歳, SD = 1.12), 女子学生 255名 (平均年齢 19.47歳, SD = 0.85) を対象とした。

●日時・場所

質問紙の配布は、1993年7月上旬、講義中に行った。回答時間は約30分であった。記入もれに気を付けるこ

と以外には、特に教示は行わなかった。

●質問紙

向社会的行動に関する質問紙 (以下, P. B. Q.) は、菊地(1988)が大学生を対象として作成したものを用了。この質問紙は20項目からなり、身近に起こる小さな親切行動を測定できるものである。回収部数は458部であったが、その中から記入もれなどを削除した結果、有効回答数は420部となった。

●その他の質問項目

向社会的性の育成に関連すると思われる、同胞数、祖父母とのかかわり、動物の養育経験の有無、以上の3項目について尋ねた。祖父母とのかかわりは、どの程度の頻度で会っていた (会っている) かを、中学校入学まで (以下, 前期) と中学校入学以後 (以下, 後期) の2つの時期に分けて尋ねた。

結 果

P. B. Q. は菊地(1988)や堀毛(1991)などの結果と同様に、女子学生の得点が男子学生の得点よりも有意に高く、性差が見られた ($t = -4.63, df = 304.10, p < .01$)。従って、男子学生と女子学生のそれぞれについて以下の分析を行った。また、P. B. Q. は、合計得点を四分位偏差を用いて分割し、上位25%を高得点群 (以下, H群), 下位25%を低得点群 (以下, L群) として分析をすすめた。

●同胞数とP. B. Q.

(1) 総同胞数

◎男子学生・女子学生：総同胞数 (ひとりっ子 / 2人きょうだい / 3人きょうだい以上) とP. B. Q. の得点について検定を行ったが、総同胞数によってP. B. Q. の得点が異なるという結果は得られなかった。

(2) 出生順位

◎男子学生：2人きょうだいの被験者を対象として、出生順位 (長子 / 次子) とP. B. Q. の得点について χ^2 検定を行ったが、出生順位によってP. B. Q. の得点が異なるという結果は得られなかった。

◎女子学生：2人きょうだいの被験者については男子学生と同様の結果であった。そこで、総同胞数が3人きょうだい以上で、しかも第一子あるいは末っ子の被験者を対象として、出生順位 (第一子 / 末っ子) とP. B. Q. の得点について検討したところ、統計的に有意

な傾向を示す結果が得られた (Fisher's exact test, $p > .10$, one-tail). すなわち, P. B. Q. の H 群に第一子の被験者が, L 群に末子の被験者がそれぞれ多く見られた。

● 祖父母とのかかわりと P. B. Q.

◎ 男子学生: 前期と後期のそれぞれにおいて, 祖父母とのかかわり(会わない・一年に一度会う/毎日会う)と P. B. Q. の得点との間に統計的に有意な差が見られた (Fisher's exact test, ともに $p > .05$, one-tail) すなわち, 前期と後期ともに, 祖父母に毎日会う被験者が H 群に少なく, L 群に多く見られた。

◎ 女子学生: 男子学生と同様の検討を加えたが, いずれにおいても統計的に有意な差は見られなかった。

● 動物の養育経験の有無と P. B. Q.

◎ 男子学生: 動物の養育経験の有無と P. B. Q. の得点とについて χ^2 検定を行った結果, 統計的に有意な差が見られた ($\chi^2 = 4.95$, $df = 1$, $p > .05$). すなわち, H 群の被験者は動物を養育した経験があり, L 群の被験者はそのような経験が少なかった。

◎ 女子学生: 男子学生と同様の検討を加えたが, 統計的に有意な差は見られなかった。

考 察

● 同胞数と向社会的行動

男子学生, 女子学生ともに, 同胞数と向社会的行動との間には関連が見られなかった。一方, 出生順位と向社会的行動の間には, 同胞数が 3 人以上の女子学生にのみ弱いながらも関連が見られた。

高野 (1983) や 祐宗ら (1986) が指摘しているように, 同胞数が多いほど複雑な人間関係を経験する機会が多いため, 相手の立場にたって行動をとることや相手の気持ちを考慮する機会も多くなると考えられる。従って, 同胞数が多くなれば向社会的行動も多くなると考えられたが, 結果はこれに反するものであった。

しかし, 同胞数に出生順位の要因を考慮すれば, 上記にあげた指摘を支持する結果も得られている。すなわち, 同胞数が多いというだけでなく, きょうだいの中で何番目であるかが, 向社会的行動と関連を示す一つの要因であると思われる。

また, P. B. Q. は現在の被験者の向社会的行動の頻度を測定したものである。一方, きょうだい間でのかかわりは青年期よりも幼児・児童期の方が多と思われる。従って, ここに時間的な差があるために顕著な結果が見られなかったのではないかと考えられる。

● 祖父母とのかかわりと向社会的行動

中学校入学までと中学校入学以後に祖父母とのかか

わりが多い男子学生は, 向社会的行動をとることが少ないという結果が得られた。一方, 女子学生には祖父母とのかかわりと向社会的行動との間に関連は見られなかった。

一般に祖父母とのかかわりが多ければ, お年寄りに対する理解が深まるとともに, 思いやりも増大すると考えられている (祐宗ら, 1986)。その結果, 祖父母以外への思いやりも多くなるように思われる。しかし, 本研究の結果は, こららの仮説を支持するものではなく, 男子学生においては全く逆の結果となった。

男子学生の結果から考えられることは, 中学校入学までは祖父母がさほど高齢でないことから, 祖父母をいたわるよりも, むしろ養育をされている面が多いのではないかと思われる。また, 中学校入学以後も毎日かかわりがあるということが, 改めて祖父母について考える機会を少なくしているのではないかと考えられる。一方, 女子学生の結果は, 祖父母とのかかわりが向社会的行動の頻度を予測する変数とはならないことを示している。祖父母についての知見が少ないため, これ以上の考察は差し控えるが, 今後続けて検討をする問題であると思われる。

● 動物の養育経験と向社会的行動

男子学生には動物の養育経験の有無と向社会的行動との間に関連が見られたが, 女子学生には関連が見られなかった。

松崎 (1991) は, 幼児期から児童期にかけて小動物を養育することによって得られる感情体験は, 共感性を育てるうえで意義がある, と述べている。共感性は向社会的行動を起こす動機の一つとして考えられていることから, 動物の養育経験による共感性の育成が, ひいては向社会性も高めると思われる。

本研究での男子学生の結果は, 上記の仮説を支持するものと考えられるが, 女子学生の結果は仮説と異なるものであった。女子学生においては, 動物の養育経験のあるものが大部分 (全体の 77.95%) を占めている。しかも, 養育経験のあるものの中で, 向社会的行動をとることが多い者も, 少ない者も同程度見られた (それぞれ, 24.24%, 27.27%)。すなわち, 動物の養育経験の有無のみが向社会性の育成に関連するのではなく, 動物を養育する過程でのさまざまな経験が関連するのではないかと考えられる。

生涯学習の指導者の意識 — 学生による推察 —

稲 越 孝 雄
(文 教 大 学 人 間 科 学 部)

(研究の目的)

生涯学習は、学習者の主体的な営みであって、学習者の自発的な学習がその土台であるとされている。そこで行われている学習方法の50名強は、本・雑誌(31名) テレビ(17名)、新聞(8名)などの、いわゆる個人学習といわれるものであるが、残りの約50名は、グループ・サークル(26名)、知人・家族(14名)、カルチャーセンター(12名)、個人教授・塾(11名)、学級・講座(9名)など、指導者や仲間などの人間的な関係を前提としたものである(NHK放送文化調査1990)

生涯学習社会に対応する心理学的課題の一つは、生涯学習者としての人の成長の問題であり、それに劣らず重要な課題は、学習者とかかわって、学習の促進に携わる人材の育成であろう。本論文では、この立場の人々を一括して“生涯学習の指導者”と呼ぶこととする。

生涯学習(成人教育)も社会心理学の実践としてとらえているアーノルド(1985)は、自己の理論的立場を背景として生涯学習の指導者(成人教育者)の専門性として、①職業倫理的な活動規範(a. 社会的経済的要請からの自立 b. 学習者の自覚性への信頼) ②体系的知識との交流(a. 解釈のパターン^{*)}との交流に關する専門的知識 b. 科学的知識の位置) ③他者および自分自身との交流(a. 心理療法と成人教育—他者との交流、b. 成人教育者の自己省察—自分自身との交流)の3つの柱を掲げている。彼の理論は、生涯学習活動の実践の現状と比較すると、非常に抽象度の高いものである。しかしながら何らかの意味で①~③の事項が保たれている事も確かであろう。

本研究の到達目標は、我国において、“生涯学習の指導者”の立場にある人々が、そのあたりをどのように意識化しているかを究極の目標とするものであるが、今回は、それに先立つ予備的研究として、“指導者”を外からとらえ、“指導者のあり方”を類型化する事を通して、様々な活動における指導者の中から共通性の抽出を模索しようとするものである。

(*)解釈のパターンとは、個人やグループに共通したステレオタイプで、紋切り型の解釈や認識の枠組みであり、生活の現実に向かう力を与えるとともに、自分自身のアイデンティティを保つ土台となる。

(方法)

1. 生涯学習課題のリスト・アップ

教育学部学生32名に、「生涯学習の課題として現在行われているものを自由に列举せよ」と指示を与え、その回答に基づいて60項目をリスト・アップした。

2. 学習者の意識・行動の類似性による構造化

教育学部学生20名に、上記60項目を、“学習者の意識・行動の類似性という観点から、いくつかのグループにまとめなさい”と指示し、回答を集めた。その際用紙には、グループの内容を記入する()を10個示し()を全部使う必要はないし、また()が不足した場合に付け足してもよいと指示した。

これと並行して、大学院生(生涯学習専攻)3名に、KJ法による構造化を求めた。

3. 指導者の意識・行動の類似性による構造化

“学習者によるグループワーク”の一回前後に、60項目について、“指導者の意識・行動の類似性という観点から、いくつかのグループにまとめよう”と指示をし、回答を求めた。()についての指示は、“学習者の場合”と同じである。

また、今回も、大学院生3名にKJ法による構造化を求めた。

(結果の処理)

課題に関して60×60のマトリックを作成して、同一グループにお互いに割り当てられた頻度を数えあげ、類似性係数を算出した。次に類似性係数によって、構造化を行った。

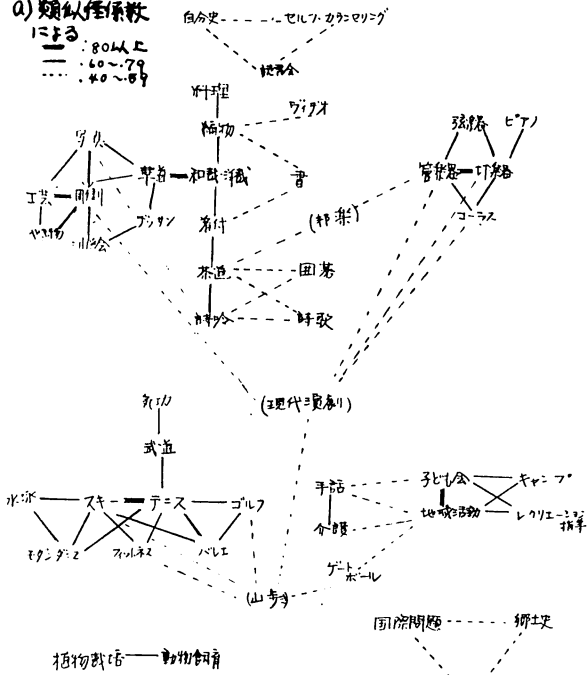
(結 果)

1. リスト・アップされた課題

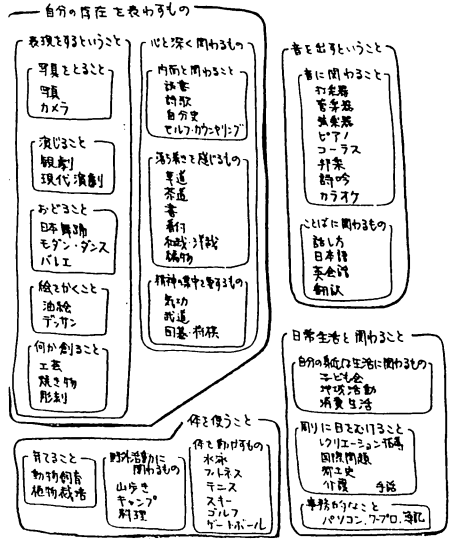
パソコン ワード 簿記 手話 ヴォイオ 自分史 読書会 観劇 書ピア 読書会 囲碁 地味活動 子ども会 ゲートボール 柳工史 消費生活 英会話 水球 ゴルフ スキー 武道 フィットネス 話し方 日本語 エルフカウンセリング 編物 着付 山歩き 茶道 詩吟 気功 キャンプ レクリエーション指導 コーラス カラオケ 油絵 テニス 邦楽 やき物 動物飼育 植物栽培 介護 紙袋 詩歌 彫刻 工芸 管楽器 ジャズ 料理 筆道 写真 玩具 楽器 日本舞踊 バレエ モダン・ダンス 現代劇 和紙・洋裁

2. 学習者の意識・行動の類似性の構造

a) 類似性係数による



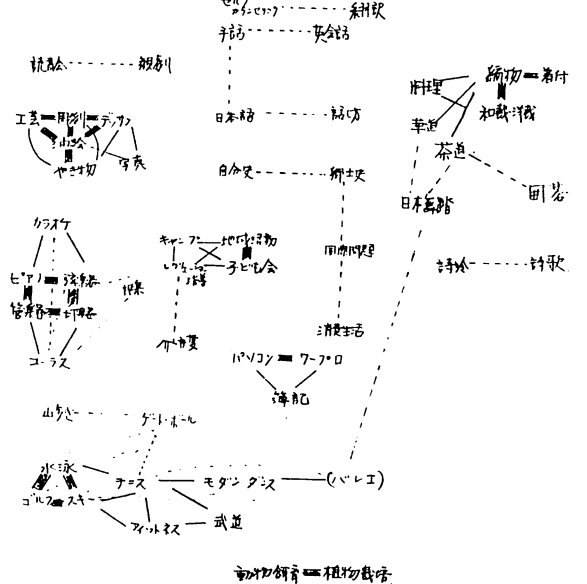
b) KJ法の例 (院生N・Aによる)



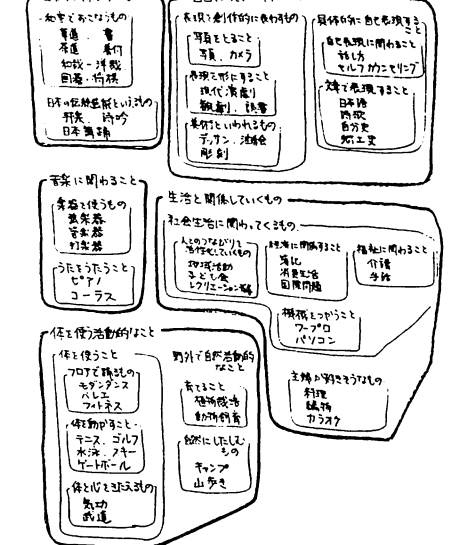
(考察) 意識・行動の類似性の判断を説明する際には、類似性は、活動領域・内容のみでなく、活動場面・対人関係、コミュニケーションのあり方なども視野におく事と示唆したが、学生にはその事が見えていなくなり、事が明らかになった。今後は今回の結果を参考にしたがら、「生涯学習の指導者」に直接アプローチして、研究を進めていきたい。

3. 指導者の意識・行動の類似性の構造

a) 類似性係数による



b) KJ法の例 (院生N・Aによる)



祖父母と孫の心理的關係

・ 祖父母：求められる役割と実際の役割 ・

大 川 一 郎

(筑波大学)

【目的】

わが国は急速に高齢化社会を迎えつつある。家族形態も時代に伴い、大きく変化している。そして、核家族の増加により、「子育てを知らない母親」、「育児ノイローゼ」、「父母が共働きのためにひとり残される子ども」等、様々な社会的問題が起こってきている。

ところで、それらの解決に「祖父母の存在」が一つの鍵になるように思われる。「その家の中に祖父母が存在していたなら」、「長い人生経験の中で培われてきた祖父母の知恵がそこに生かされたならば」。

このような背景の基に、本研究では祖父母と孫との心理的關係に焦点をあてる。具体的には、祖父母を対象として、「孫に対する家族の中での祖父母の役割」について明らかにしていく。

これまでの研究において、祖父母が家族に対して果たしている役割については、家族のバックアップ (Albrecht, 1954)、家族の絆を保つ (Troll, 1983)、両親の代理 (Wilson, 1987)、文化の管理人 (Gutmann, 1985)、幼児の認識の発達に重要な影響を及ぼす (Tinsley & Parke, 1982)、青年期にある孫にとって、両親との間の重要な仲介役となる (Baranowsky, 1982) 等、いろいろな側面が指摘されている。しかし、これらの役割は余りにも多岐に渡りすぎ、拡散しているように思われる。なんらかの形でまとめる必要がある。

また、Neugartenら (1964) によると、1/3の老人は、自分の祖父母としての役割に困難を感じている。恐らくは、「祖父母として家族 (孫) に果たさなければならぬ」、「求められている」と感じている役割と実際に自分が祖父母として果たしている役割との間にギャップが存在していることがこの困難さを感じる原因の1つとなっているのではないかとと思われる。したがって、祖父母の役割については、祖父母が「求められていると感じている役割」と「実際に果たしている役割」の2つの側面から検討する必要がある。

以上のような点を踏まえて、本研究においては、

- ①祖父母の役割の構成要素
- ②「求められる」役割と「実際の」役割との違い
- ③各役割に影響する要因 (孫との接触等)
- ④役割と孤独感との関連

について明らかにしていく。

【方法】

対象 市町村主催の文化講座の受講者77人

(男性 52人, 女性25名)

(平均年齢: 69才, 標準偏差: 6.0才)

質問紙の構成

- 1) face: 性別, 年齢, 家族構成, 最長職, 健康状態 (5件法) 等
- 2) 孫との接触状況 (孫の年齢が広範囲に渡るため, 4~6才時の状況を念頭に記入を求める): 孫の数, 接触する機会が一番多い孫の性別, 年齢, 居住地, 接触の頻度等
- 3) 求められる祖父母の役割: Robert (1978), Kivett (1981), 予備調査等を参考にして選択された祖父母の役割について25項目。「5:非常にそう思う」~「1:全然そう思わない」の5件法による評定。
- 4) 実際に果たしている祖父母の役割: 項目は, 3) と同一。「5:非常にあてはまる」~「1:全然あてはまらない」の5件法による評定。
- 5) 孤独感尺度: 落合 (1983) による18項目よりなる孤独感尺度。「5:非常にそう思う」~「1:全然そう思わない」の5件法による評定。①人間同志の理解・共感の可能性についての感じ (考え) 方の次元 ②人間の個性の自覚についての次元の2下位尺度により構成。妥当性, 信頼性ともに尺度として満足すべき結果がえられている。

実施方法 文化講座に調査者が出向き, 項目を一項目づつ読み上げ, 記入を求めた。また, 質問には, 別途, できうる限り応じた。調査は, 2会場にわたっておこなわれた。

【結果と考察】

1) 祖父母の役割の因子構造

「祖父母の役割」は, 様々な構成要素から成り立つことが予想されるが, 因子分析を行うにあたって, ①「祖父母の役割」の構成要素は, 「求められる」「実際に果たしている」等, 状況の違いにかかわらず共通したものである ②したがって, 状況は, 各構成要素の占める大きさに影響を及ぼす ということを前提とした。

「祖父母の役割」の共通因子を抽出するため、「祖父母の役割」の各状況25項目を1ケース分とし、計154ケースについて因子分析（主因子法、バリマックス回転）をおこなった（Table 1）。

最終的に因子の解釈可能性という観点から5因子が抽出された。第1因子は、「導く」、第2因子は「教える」、第3因子は「親しむ」、第4因子は「見守る」、第5因子は「与える」とそれぞれ命名した。

2) 「求められる」役割と「実際の」役割との違い

「求められる」祖父母の役割と「実際に果たしている」役割に差がみられるかどうかを検討するために、祖父母の役割5因子を構成する項目の得点を合計し、「求められる」「実際の」各役割因子得点にそれぞれ対応のあるt検定をおこなった。その結果、第1因子「導く」、第2因子「教える」、第5因子は「与える」において、1%水準で有意差がみられた（第1因子、第2因子は、「求められる」役割の方が得点が高く、第3因子はその逆）。

3) 各役割に影響する要因（孫との接触等）

性差（祖父であるか、祖母であるか）、同居・非同居という孫との接触の程度の違いが、各役割に影響を及ぼしているのかを検討するために、各要因を独立変数、各役割を従属変数としても検定をおこなった。その結果、性差では、「求められる」役割の第1因子で、傾向（10%水準：祖父>祖母）がみられたが、それ以外の役割では有意差はみられなかった。同居・非同居については、「実際の」役割の第2因子「教える」

で有意差（5%水準）が、第3因子「親しむ」で傾向がみられた。

4) 役割と孤独感との関連

各役割を果たすことと孤独感とはどのような関係にあるか検討するためにピアソンの相関係数算出した。その結果、孤独尺度の全得点と「求められる」役割の第1因子「導く（.39）」と第4因子「見守る（.48）」と有意な相関（1%水準）がみられた。また、「実際の」役割第4因子でも有意な相関（.39）がみられた。下位尺度では、「理解・共感」次元で「求められる」役割、第4因子「見守る（.46）」で相関がみられた。

5) まとめ

因子分析により、祖父母の役割は、「導く」「教える」という2つの父的側面、「親しむ」「見守る」「与える」という3つの母的側面の5つに集約された。「求められる」役割と「実際の」役割の差を見ていくと、「親しむ」「見守る」という点においては、双方ともギャップはないが、「導く」「教える」という、ある意味では、厳しさが求められる役割では差がみられている。やらなくてはいけないとわかってはいるのだが、「与えすぎてしまう」というように、つい、甘やかしてしまっている現状がここに見られるように思われる。また、これらの役割は、全体的には、性差、孫との接触経験の影響を大きく受けてはいないようである。「見守る」役割は、老人の孤独感と関連が深そうである。これらの意味、及び、詳細については、今後とも検討が必要となろう。

Table 1 祖父母の役割の因子分析結果

	FAC 1	FAC 2	FAC 3	FAC 4	FAC 5	共通解
子家族・家族関係不和・相談	.83186					.73291
孫・発育、病氣・親の相談相手	.80910					.69568
孫・人生の先輩・模範行動	.67105					.64983
子家族・子育て・経験者の積極的助言	.86480	.40646				.69098
孫・若い頃の話・する	.66596					.62232
子家族・様子・気を配る	.49872					.45807
孫・興味・知る	.48274					.33100
孫・教育・関与		.76372				.59050
孫・祖父母の存在・老人に対する理解		.76023				.71584
孫・しつけ・親への指摘		.74972				.64290
子家族・家庭内のもめごと・仲裁		.68574				.61821
孫・伝わる家風・伝える		.64027				.63298
孫・行動作法・教える		.47099		.42012		.64905
孫・重大決定時・意見		.43893				.68102
子家族・雰囲気・温かさへの助力			.81984			.72570
孫・よく遊ぶ			.76349			.69589
孫・いろいろな所・連れていく			.66896			.69090
子家族・間違ったこと・やめさせる			.58739			.60286
孫・祖父母の存在・老人に対する親しみ	.43739	.52985	.43155			.66464
孫・血のつながり・親しみ				.73364		.67408
孫・成長・楽しみ				.73453		.67828
子家族・気持ちよく暮らせる・配慮				.68993		.67112
子家族・何かあった時・心配	.44412			.60712		.62598
孫・こづかい・よくあげる					.85381	.78821
孫・ねだられる・できるだけ買う					.87408	.77877
寄与率(%)	28.8	12.6	9.9	6.3	6.6	63.1

(.40 以上を記載)

道徳性の発達における役割取得に関する研究 I

国 師 洋 之

(鹿児島市立名山小学校)

【目的】

他者の視点に立って、他者の感情や思考を推し量ることを役割取得といい、それを受け入れ、調整し、それらを対人交渉に生かす能力のことを役割取得能力という。この能力は、社会認識の発達に関係し、その発達如何が道徳判断の質に直接影響している。

Selman, R. L. (1978)は、ジレンマを含む物語を示して、物語の登場人物の立場でその事態や他の登場人物の感情や思考などを推論させる課題を用いた実験を行っている。また、荒木(1986)は、Selmanの課題を用い、面接法で得た子どもの回答を、視点取得発達段階判定手引きを参考に整理し、4歳から12歳までの年齢ごとの役割取得能力についての各発達段階の出現率や発達の特徴を報告している。

Table 1

発達段階評定の基準 (Selman, 1985) と反応例*

<p>自己中心的な視点 (段階0A)</p> <p>他人の表面的な感情や表情は理解するが、自分の感情と原因することが多い。同じ状況にいても、他の人と自分とは違った見方をすることがあることに気がつかない。</p> <p>「うれしいと思う。だってお父さんも猫が好きだから。」</p> <p>「わからない。」</p>
<p>自己中心的な視点 (段階0B)</p> <p>匂く、穿うなどははっきりした手がかりがあると、相手の気持ちを判断することができる。しかし、心の奥にある本当の気持ちまで考えが及ばない</p> <p>「叱る。約束を破ったから。」</p> <p>「わからない。」</p>
<p>主観的役割取得 (段階1)</p> <p>与えられた情報や状況が違っても、それやれ違った前提を排したり、異なる考えを持つことは分かるが、他の人の立場になって考えることができない。</p> <p>「お父さんは心配する。」</p> <p>「約束を破ったことを謝らむ。」</p>
<p>自己内省的役割取得 (段階2)</p> <p>自己の考えや感情を内省できる。他の人が自分の思考や感情をどう思っているかを予測できる</p> <p>「猫子がとつしても猫を助けたいと思っていることを分かってくれる。」</p> <p>「はじめは、猫子がなぜ木に登ったかを分からずに叱るかもしれないが状況を話せばきっと許してくれると思う。」</p>
<p>相互的役割取得 (段階3)</p> <p>第三者の視点も想定できる。人間はお互いにお互いの考えや感情を考慮して行動していることに気がつく。</p> <p>「猫子が助けたいと思っていることもよく分かるけど、けがをするのが心配だから木登りを許さないというお父さんの気持ちもよく分かるから望まない。」</p>

* 紙面の都合上全反例でなく質問(3)における反応を中心にした。

本研究では、Selmanの作成した「ホリーのジレンマ」を荒木(1988)が標準化した役割取得検査を用いて、①役割取得能力の発達段階について学年別(小学2, 4, 6年生)の出現率を先行研究と比較する、②役割取得能力が学年の進行とどのような関連があるかを明らかにする、③性別の違いが、物語の理解や役割取得にどのような影響を及ぼすかを明らかにする、の3点である。なお、役割取得能力の発達段階の基準は、荒木に従った(Table 1参照)。

【方法】

(1)被験者：鹿児島市内の小学2年生23名(男子14名、女子9名)、小学4年生26名(男子12名、女子14名)、小学6年生24名(男子13名、女子11名)。(2)検査期日：平成5年7月、学年別に実施した。(3)課題：役割取得検査の「木登り課題」(Table 2)を用いて、自由記述と面接で行った。

Table 2 「木登り課題」

次のお話を聞いて、あなたがどのように考えるかを、おたずねします。これはテストではありません。答には、どれが正しくて、どれが正しくない、というようなものはありません。あなたの思った通りの考えを書いてください。

さあ、これから、麗子さんという女の子のお話が始まるよ。みんなよく聞いてね。麗子さんは木登りの上手な女の子です。今日も麗子さんは木に登って遊んでいます。ところが、木から降りようとしたとき、うっかり足をすべらせて落ちてしまいました。運良く途中の枝にひっかかったので、けがはありませんでした。

麗子さんが木から落ちるのをみていたお父さんは、びっくりして麗子さんをきつく叱りました。そして、「もう木には登ってはいけないよ。わかったかい。」と麗子さんに言いました。麗子さんは、「もう木には登らないわ。」とお父さんと約束をしました。食日後のことです。隣の太郎君がかわいがっている子猫が、木に登って降りられなくなって、鳴いています。太郎君は小さく木登りができません。太郎君は「お姉ちゃんお願い、子猫を降ろしてやって。」と、麗子さんに頼みました。

近くには誰もいません。子猫を降ろしてやるのは、木登りの上手な麗子さんだけです。早くしないと、子猫は落ちてしまうかもしれません。

麗子さんは、お父さんとの約束を思い出して困ってしまいました。

質 問

- 麗子さんはなぜ困っているのですか。
- 麗子さんはどうするか？木に登るだろうか？登らないだろうか？
何故、登る(登らない)と思うの？
- じつはね、麗子さんは木に登って行きました。もし、お父さんがそれを見つけたらどんな気持ちになると思いますか。
何故、そう思うの？
- 麗子さんは木に登る時、お父さんのことを考えてました。麗子さんは、木に登っているところをお父さんが見たら、お父さんは自分のことをどう思うかと考えていますか。
- 木に登る前に、麗子さんとお父さんでどうすればよいか話し合っていたら、どうなっていたと思いますか。麗子さんの気持ちとお父さんの気持ちの両方を考えて書いてください。

【結果及び考察】

(1) 役割取得能力の発達と先行研究との比較

役割取得能力の各発達段階についての学年別の出現率をFig.1に示す。これからわかるように、学年によって出現する発達段階の違いが、明確な発達の特徴を表していることがわかる。ここで、この結果を先行研究(荒木ら,1986)と比較したところ、どの学年においても有意な差はみられなかった(2年生: $\chi^2=1.035, df=2, NS$; 4年生: $\chi^2=0.007, df=2, NS$; 6年生: $\chi^2=1.474, df=2, NS$)。つまり、本研究での結果は、先行研究のものと同様のものといえる。

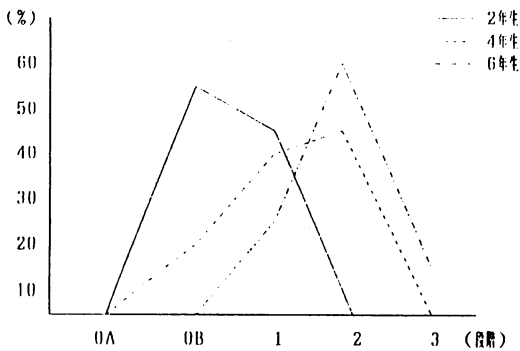


Fig.1 学年別の役割取得能力段階の出現率

(2) 役割取得能力の発達と学年の関係

次に各学年と役割取得能力の発達段階との関連をみるために、発達段階(4)×学年(3)の χ^2 検定をした結果、各学年と発達段階との間に有意な関連がみられた($\chi^2=37.519, df=6, p<.001$)。そこで、この関連を検討するための残差分析の結果をTable 3に示す。それによると、学年が上がるにつれ、役割取得能力も向上していることが分かる。

Table 3 役割取得能力の残差分析表

	0B	1	2	3	
2年生	**	NS	**	NS	$t: p<.10$
	4.28	0.95	-4.18	-1.40	$\chi^2: p<.05$
4年生	NS	NS	NS	NS	$\chi^2: p<.01$
	-0.80	0.38	1.08	-1.53	
6年生	**	NS	**	**	
	-3.42	-1.33	3.04	2.94	

このことは、学校(クラス)内外でのグループにおける相互作用と他者とのコミュニケーションといった生活経験の拡大、さらには環境(社会)を知り、自分と環境との間の適応をはかるための知的な能力すなわち認知能力の発達が関与していることが示唆される。

(3) 性別と役割取得能力との関係

男子と女子の役割取得能力の各発達段階の学年別の出現率をFig.2, Fig.3に示す。さらに、役割取得能力の発達段階が性別と関連があるかをみたとところ、男女とも、各学年と発達段階との間に有意な関連がみられた(男: $\chi^2=26.294, df=6, p<.001$; 女: $\chi^2=13.912, df=4, p<.01$)。そこで、男女別に残差分析を行った(Table 4, Table 5参照)。このことから、2年生では、段階0Bは男子に、

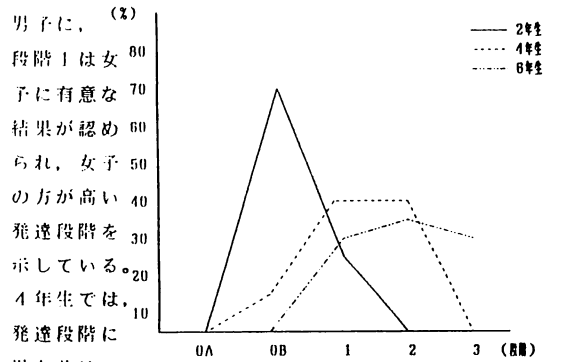


Fig.2 学年別の役割取得能力段階の出現率(男子)

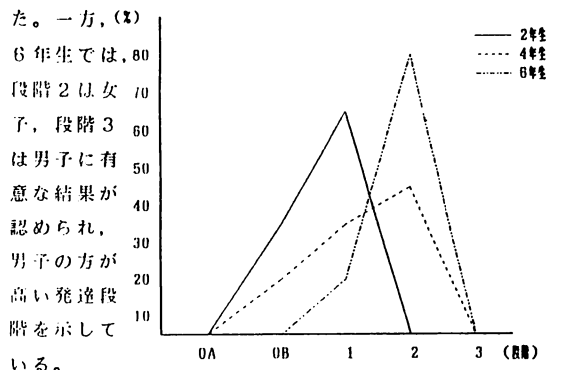


Fig.3 学年別の役割取得能力段階の出現率(女子)

Table 4

男子の役割取得能力の残差分析表

	0B	1	2	3
2年生	**	NS	**	NS
	4.12	-0.47	-2.74	-1.59
4年生	NS	NS	NS	NS
	-1.27	0.74	1.53	-1.41
6年生	**	NS	NS	**
	-2.94	-0.24	1.30	2.99

Table 5

女子の役割取得能力の残差分析表

	0B	1	2
2年生	NS	**	**
	1.44	2.05	-3.11
4年生	NS	NS	NS
	0.48	-0.25	-0.12
6年生	+	+	**
	-1.07	-1.66	3.00

本研究では、2年生では女子、6年生では男子が発達段階が高いことが示されたが、この子ども達を追跡調査したところ、概ね交友関係が広く、様々なグループのリーダーやクラスへの積極的参加がみられた。このことより、性別の違いというより、役割取得の機会の多さが発達レベルを高段階へ促すものと考えられる。

Tグループの予後効果に関する研究（その13）

—Y G 性格検査による効果の追跡—

片野 卓 ○小山 一郎 渋谷 俊雄 江藤 千恵子 小野 敏昭
 (中央学院大学商学部) (人間発達研究所) (渋谷労働センター) (埼玉県立越谷西高等学校) (埼玉県ゼロックス総合教育研究所)

〔目的〕 Tグループについてはすでに数回にわたって本学会において取り上げ、効果があることを実証してきた。しかし、効果の程度はグループの構成・プロセスによっては常に同じであるとは限らない。今回は主としてY Gテストにより、2つのグループの効果を比較し検証することを目的とした。Y G以外のテストも実施したが、Y Gとは分類方法の違いもあり、みるべき相関が得られなかったため、報告は省略した。

〔方法〕 〔対象〕 平成4年2月に相次いで行った同じコンピューター関連企業の2つのグループ、aグループ8名bグループ9名である。これら2つのTグループには、ファシリテーターとして片野が、アシスタントとして江藤が参加した。

〔検査〕 Y Gテストは、T開始直前のオリエンテーション（以下・オリ）、Tの最後に行う知性化セッション（以下・知）、T終了2～3ヶ月後に行うフォローT（以下・フォ）の三回行った。

〔データ〕 Y Gテストには尺度水準・因子水準・類型水準の3つの診断方法がある。今回はこれら3つの水準のうち(1)尺度水準（Y Gの最小分類項目であるD.C.I.N.O.Co.Ag.G.R.T.A.Sによる分類）と(2)因子水準（尺度項目を因子項目にまとめた分類）についてはそれぞれの個人別得点の合計の増減差額を観察した。

なお、D.C.I.N.O.Co（以下・D-Co）は、例えば「…仕事ができない」「…心配である」などネガティブな設問であり、高得点であるほど消極性が増えるのであるから、増減差額も増加は（-）、減少は（+）と逆表示し、ポジティブな設問であるAg.G.R.T.A.S（以下Ag-S）はそのまま表示した。次に残る(3)類型水準（尺度項目を類型別にまとめた分類）については各類型の範囲内に分布する件数合計の増減によった。

〔比較〕 (1)〈オリ〉と〈知〉（〈知〉-〈オリ〉）以下・T段階増減 (2)〈知〉と〈フォ〉（〈フォ〉-〈知〉）；以下・後T段階増減 (3)〈オリ〉と〈フォ〉（〈フォ〉-〈オリ〉）；以下・全段階増減の3つについて、a・bグループそれぞれの個人別得点を集計した合計点（または合計件数）の増減によった。合計点（または合計件数）としたのは、今回は個人別観察は省略し、全体観察を主眼としたためである。

〔結果〕 上記3つの水準別に結果をみると、

《尺度水準》まず大枠でどのような傾向にあるかをみてみよう。a・bグループの違いは、(1) T段階増減ではbグループはD-Co・Ag-Sともに順調に（+）の変容がみられるのに対し、aグループではD-Coは（-）の変容を示している。D-Coは安定性項目、Ag-Sは積極性項目と考えられるので、aグループのTでは、積極性は増加したが、安定性が損なわれたといえる。(2) 積極性の面(Ag-S)でも、bグループの一人当たり平均は+6.1であるのに対し、aグループでは+2.4と変容の度合いは低い。(3) 後T段階増減では、a・b

(第1表) “尺度水準合計表” グループを通して安定性、積極性とも増加しているが、全段階増減では、aグループの安定性が回復し切れていないことがわかる。(4) 後T段階増減では、従来Tの効果が多少元に戻る（-）の“より戻し”があるのが普通であるが、今回はa・bグループともに逆に安定性・積極性は増加している。

《因子水準》こうした傾向をさらに因子水準により細分類したものが第2表である。なお情緒(D.C.I.N)と適応(O.Co.Ag)は尺度水準での安定性にほぼ該当し、活動～主導(G.R.T.A.S)は積極性にほぼ該当する。

T段階増 (第2表) “Y G 因子水準集計表”
 減では、aグループのメンバーは情緒不安定となり適応性も損なわれた。こうした状態で主導性が減退するのも当然である。

《類型水準》さらに類型水準の個人別件数の合計によって比較すると、次頁の表の通りとなる。なお、類型水準は尺度水準に基ずく重複分類であるから、尺度水準・因子水準との比較はできない。しかし、これを単独のデータとしてみると、次の通りである。

比較段階	グループ	差 額				修正合計	増減
		D-Co安定性	Ag-S積極性	D-Co安定性	Ag-S積極性		
T段階増減	a	+87	+19	-87	+19	-68	増減
	b	-57	+55	+57	+55	+112	
後T段階増減	a	-56	+31	+56	+31	+87	増減
	b	-71	+47	+71	+47	+118	
全段階増減	a	+31	+50	-31	+50	+19	増減
	b	-128	+102	+128	+102	+230	

比較段階	グループ	Y G 因子水準集計表						
		情緒	適応	活動	衝動	内省	主導	合計
T段階増減	a	-69	-3	+25	+19	+3	-9	-34
	b	+32	+30	+10	+10	-3	+48	+127
後T段階増減	a	+47	+15	+16	+3	-4	+19	+96
	b	+64	+9	+19	+7	+13	+15	+127
全段階増減	a	-22	+12	+41	+22	-1	+10	+62
	b	+96	+39	+29	+17	+10	+63	+254

(1) A 類型は平凡普通型とされるが、T 段階増減で a グループはかなりの増加、b グループは減少している。(2) B 類型は不安定積極型とされているが、a・b グループともに T 段階増減で増加しており、後 T 段階増減で“より戻し”がある。(3) C 類型は安定消極型とされているが、T 段階増減では a グループは(第3表) 類型水準合計表 大巾な減少、b グループは微増である。

	グループ	A	B	C	D	E
T 段階増減	a	+12	+4	-16	-5	-4
	b	6	+4	+2	+12	-4
後 T 段階増減	a	-2	-1	+3	+5	-2
	b	+4	-4	0	+1	-8
全段階増減	a	+10	+3	-13	0	-6
	b	2	0	+2	+13	-12

(4) D 類型は安定積極型とされるが、T 段階増減で a グループで減少、b グループではかなりの増加を示している。

(5) E 類型は不安定消極型とされるが、a・b グループとも全段階で減少した。

以上これら3つの水準の各差額の観察から、次のような2つの疑問が提起される。

(a) a グループの T は積極性を増加させたが、安定性を損なう結果となった。これは、情緒安定性・適応性が損なわれたためであるが、この情緒不安定性はフォロー T の段階においても回復仕切っていない。類型水準についてみると、a グループは積極性では B の増加、消極性では C・E の減少がみられた点で全体として向上がみられた。しかし、B の増加 D の減少で安定性は損なわれた。b グループは、尺度・因子両水準ともに効果に問題はなく、類型水準についても安定性では D と C の増加がみられ、積極性では D と B の増加、E の消極性の減少によって全体として順調な向上を示している。これらの a・b グループの差は何か。

(b) a グループは T 段階においては限られた効果しか得られなかったのであるから、T 段階の効果は日常業務復帰によって幾分薄れる“より戻し”がなかったのは当然であるが、問題は後 T 段階において T 段階に見られなかった好ましい結果が得られたのは何故かという疑問である。T 段階で効果があった b グループにも“より戻し”は全然なく、逆に向上している点について同様にいえることである。

これら2つの疑問点について、次に考察を試みよう。
〔考察〕これら疑問点 a・b の原因は、次のような点にあったと考えられる。

〔疑問点 a〕両グループにはメンバー以外に同社のトップ A 氏が出席しており、a グループでは同氏がしばしば観念的で断定的な意見を述べたため、自由な感情の交流が阻害され、爆発的な投企は行われなかった。

この点についてはファシリテーターの介入不足も大いに反省させられたが、b グループでは改善された。

ここで T グループの一般的効果について簡単に述べてみよう。T グループの効果には大きく別けて「共感的理解のレベル」「自己特性認知のレベル」「投企・受容のレベル」の3つのレベルが考えられる。

T グループは非構造的であるので、過程は自然発生的に進行するが、次第に活発で真剣な話し合いに展開して行く。真剣な話し合いからは、相手の話を理解しようとする態度や共感性も生まれる。この「共感的理解のレベル」は T グループの最低限の寄与である。

メンバーからの攻撃と、一方メンバーの共感に支えられて自分の考え方感じ方が他のメンバーと違っていることに気付き、誤った自己認知を正すことができるようになる。これが「自己特性認知のレベル」である。

自己防衛規制に基づく自分の殻を脱ぎ捨てること一投企には勇気を必要とするが、T グループの共感性の高まりに支えられて投企が可能となり、投企はさらに共感性を高め、頂点に達した爆発により「力」と「愛」は止揚されて、自由が獲得される。これが「投企・受容のレベル」である。

トップ A 氏の観念的で断定的な発言は a グループの真剣な対話に水を差すものであり、その結果普通平凡型 A の増加をもたらし、消極安定型 C の減少により積極性は増加したが、一方安定性も損なわれた。これは A 氏の断定的な発言によって、抗弁する機会をとらえ得ず、「力」と「愛」が一つに成り得なかったためであると考えられる。b グループでは、A 氏の発言が改善されたため、このようなことがなかったといえる。

〔疑問点 b〕日常業務に復帰した後“より戻し”もなく、逆にデータが向上したという例は今までになかったことである。その理由として一つ考えられることは会社内環境の変化である。A 氏はオリエンテーションに出席せず、データが欠落しているため解析はできなかったが、アシスタントやメンバーの話を聞き合わせると、A 氏自身が良い変容を遂げ、その結果会社の空気が良い方に一変したのではないかと推定される。

〔結論〕以上述べてきたところから、会社幹部自身の変容がいかに大切かということがわかる。また、自覚はしていたものの、a・b グループの比較からファシリテーター介入の重要性を改めて実感させられた。

Y G テストについては、効果判定に有力な手段となり得ると考えられるが、数的処理にかなり面倒な面もあり、個人と総体の効果判定を効率化するには、専用のコンピューター・ソフトを必要とするであろう。

かかわり方の発展にかんする研究 (25)

—— 母と子のための心理劇の導入 ——

○ 佐藤 啓子 小原 伸子
(文科大学 人間科学部)

青木 玲子
(東京都女性情報センター)

I 目的

自己・人・物の関係状況における人間関係の諸相について、関係学的立場(創始者:松村康平)から、以下の観点について明らかにする。

- (1) 自己・人・物の接在共存を可能にする教育プログラムの試案を作成し、幼児の集団活動例として実践する。
- (2) そのプログラムは、人間形成にとってどのような意義をもたらそうとしたものがあるか、設定者(指導者)の側から、関係学の立場に基づいて明らかにする。

II 方法

行為法 参加観察法 実践法

III 経過

文科大学幼児集団研究会における特別活動(1992年11月20日、Ⅲ期第2回、プログラム「母と子のための心理劇」の活動資料を基に分析、考察する。

IV 結果および考察

1 ウォーミングアップ

<技法名: フルーツ表演の技法>

- ① 全員で一斉に体操をしたり、ジョギングをしたりして、身体を動かす。
- ② 監督(L1)は「身体を動かしたので、おなかですいた。みんなでみかんでも食べよう。」と提案する。
- ③ 円陣の中央に3名のサブリーダー(SL)が登場し、みかんを表演する。

④ L1は、「これから、みかんの皮をむきますので食べたいひとはどうぞ」とすすめる。

⑤ みかん以外の果物で、知っている果物の名前をあげ、それはどんな形・色・味かを述べ合う。

<設定の意図>

- ・集団内斉一活動により、個の安定化を図る。
- ・行為によるモデリングによる活動への動機づけ。
- ・自分の知っている果物名、他人の知っている果物名を知ることから、集団内の自己、他者の存在を確認する。(自己-人関係の認識)

<関係の意図>

- ・ジョギング場面という斉一的状況を自己に受け入れることは、状況と自己の関係を成立させる起動点*i*を成立させ、状況接在化運動を展開する意義がある。
- ・自分の知っている果物名を述べ(起動点*b*の成立による物外接運動)、他者の知っている果物名を知る(起動点*a*の成立による物外接運動、起動点*f*の成立を誘う可能性)ことは、物的自己領域の形成をめざすことである。(cf. Fig. 1)

<実践例>

- ・④で「みかんを食べたい人はどうぞ」というL1の働きかけに4~5名の幼児達が、「食べる、食べる」と言いながらみかんに近づき、「酸っぱい、酸っぱい」と言いながら食べる。

2 果物屋さんでの買い物

<フルーツショッピングの技法>

- ① 円陣の外側に母が、内側に子が位置し、母が

Fig. 1

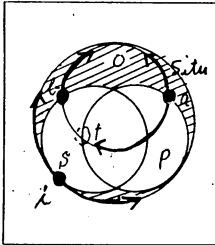


Fig. 2

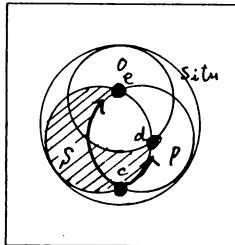


Fig. 3

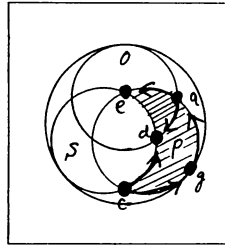
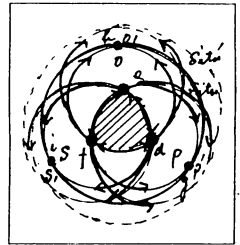


Fig. 4



註. S: 幼児 P: 他の幼児、母、リーダー O: 課題 Situ: 状況 a. b. c. ~ i: 起動点

果物店、子が果物になる。

- ② 各果物店毎に、フラフープのテレビで果物のコマercialをする。
- ③ 買い手としてのSL(3名)が、買いたいお店で買いたい果物を、順に買いに行く。
- ④ 買った果物・買い手・果物屋とが1つのグループになり、果物で作りたい物をつくる。
- ⑤ それを、グループ毎に表演する。

<設定の意図>

- ・物の役割らしくふるまう(役割演技)
- ・2者関係(母と子)的役割行為、3層構造(果物、果物店、買い手)的役割行為を、共に担う。
- ・集団内個別活動から、サブグループ活動へ。

<関係の意義>

- ・母が果物店、子が果物の役割を担うことで母(P)と子(S)の間の起動点cが成立し、それぞれの役割活動が展開することで、起動点eを成立させる人内接運動の展開、自己的自己、自己の人領域の構造化をすすめる。
- ・果物店と買い手(SL)との関係が成立することは、起動点c→dの成立を誘う内接運動を意味し、起動点d・e・fの成立へ近づくことで、より接在共存への可能性をすすめることとなる。

(cf. Fig. 2)

<実践例>

- ・①では、果物として、ぶどう、もも、モンキーバナナ、りんごなどが出る。
- ・③では、買い手のSLはフラフープを、i 買い物かご ii 自動車 iii リュックサックにして、買い物に出かける。
- ・④では、i みかんジュース ii フルーツパフェ iii フルーツポンチなどができあがる。

3 果物を作って、祝う

<フルーツダンスの技法>

- ① 3つの畑に、新しい果物を作る。
- ② 状況の変化(雨、風等)に伴う果物の成長。
- ③ 果物を収穫して、喜びのダンスをする。

<設定の意図>

- ・新しい果物を作る、ダンス等の活動により、豊かな創造性、表演性を養成する。
- ・3つの畑での活動を充実させることは、サブ集団活動を促進、さらにサブ集団の成果を表演する、見るという活動により、サブ集団間関係活動を促進する。
- ・状況の変化を取り入れたサブ集団活動の促進。

<関係の意義>

- ・領域分節活動としてのサブ集団活動の活性化は、起動点c(幼児と他の幼児・母・リーダーとの出会い)から起動点a(新しい果物を作るという課題)、d(集団として取り組む)の成立を誘う人的自己領域の形成を促進する。
- ・状況変化を取り入れた活動は、起動点g(サブ集団と状況とのかかわり)の成立を意味し、サブ集団活動の成果の公表は、起動点a→eへの人・物内接運動の展開、人的物領域の形成を意味する。

<実践例>

(cf. Fig. 3)

- ・①では、i 柿 ii いちご iii メロンなどの果物が作られる。
- ・②では、風・雨に対しクッションの防御体制、芽のぐんぐん伸びる様子が実演される。
- ・③では、i メロンダンス、ii ラインダンスが展開する。

4 フルーツ劇場へ出かけ、劇を見る・する。

<フルーツ劇場の技法>

- ① L1が、別室に劇場のあることを知らせる。
- ② 劇場への行き方として、海路と空路があることを知り、行きたい方を選択する。
- ③ 海路グループと空路グループとに分かれ、果物を題材とする劇を演じる相談をする。
- ④ フルーツ劇場での海路グループの劇を空路グループが見る。終了後、空路グループの劇を海路グループが見る。

<設定の意図>

- ・予測に基づいて、行為の動機・経過・結果の各プロセスに応じた役割が担えるようにする(関係洞察に基づく立案・準備・実行)。
- ・他集団との関係における自集団認識の促進。

<関係の意義>

(cf. Fig. 4)

- ・接在共存活動を媒介とする未来志向的体験の促進。

<実践例>

- ・②では、劇場への行き方として、i 船 ii ロケットが選ばれる。
- ・④では、i 船グループは「みかん物語」を、ii ロケットグループは、「果物屋さんの店先物語」を演じる。

V 総括的考察

本教育プログラムは、(1)自己領域、(2)人領域、物領域の形成、および(2)起動点a~iを成立させていることから、自己・人・物の接在共存を可能にする試案とみなされる。

かかわり方の発展にかんする研究 (26)

—母と子のための心理劇の展開—

佐藤 啓子 ○小原 伸子 青木 玲子

(文教大学 人間科学部) (東京都女性情報センター)

I. 目的

「かかわり方の発展にかんする研究(25)」に基づき、以下の観点を関係学的立場(創始者:松村康平教授)から明らかにする。

(1)自己・人・物の接在共存を可能にする教育プログラムの実践により、幼児の動きの特色を起動点の成立と移動・自己構造図により明らかにする。

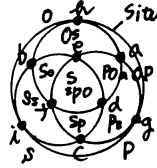
II. 方法

行為法。参加観察法。実践法。

III. 結果および考察

表参照。 L1: 監督, C₁~C₆: 幼児, M₁~M₆: 母, L₂~L₁₀: リーダー

<分析基準>



S: 自己, P: 人, O: 物.
Situ: 状況,
Os: 物的自己, So: 自己的物
Ss: 自己的自己, Sp: 自己的人
Ps: 人的自己, P0orOP: 人的物か物人的
Sspo: 統合的自己,
a~i: 起動点

IV 総括的考察

- ①母やリーダーの補助自我的かかわりに支えられながら、演者としてふるまう体験(起d)が育っている。
- ②役割の中でふるまう体験が育っている。
- ③包まれながら、状況に参加する体験が育っている。
- ④みんなで創り出す体験が育っている。

系 過	幼児の動き	起動点の成立と移動 自己構造図	分析と考察
<p><ウォーミングアップ></p> <p>①全員で一斉に体操をする。 ②ジョギングをして隣の部屋にいてもどってくる。</p>	<p>L₁や母(M)たちの動きにつられて、幼児(C)たちも体を動かす。 ジョギングのようにゆっくりみんなて走る。リーダー(L)たちから、「1,2」と掛声がでる。</p>	<p>S: 幼児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・LやMの動きを見ながら、まねるといふ自己身体的動きからの集団参加を体験している。
<p><フルーツ表演の技法></p> <p>①円陣の中央に6名のリーダーが登場し、みかんを表演する。</p> <p>②L₁が「これからみかんの皮をむきますので食べたい人はどうぞ。」とすすめる。みんなて食べる。</p> <p>③L₁がCたちにどんな果物があるかを聞く。</p>	<p>L₂の「目をつぶって待ってよう」という声にみんな目をつぶり待つ。 Cたち顔をMのひざにつけたり、手で目をおおったりする。</p> <p>「食べる食べる」と言って4名のCたちが食べに行く。 「すっぱい、すっぱい」といいながら食べる。 Mたちもつられて食べに行く。</p> <p>Cたち「ぶどう」「りんご」「いちご」「なし」「パイナップル」とL₁に答える。</p>	<p>S: 幼児</p> <p>S: 母</p> <p>S: 幼児</p> <p>P: L₁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Cたちは、目をつぶって待つことにより、先に起こることの期待をふくらませる体験をしている。 ・Lたちが物(みかん)を表演することにより、Cたちにとっては、視覚的にみかんのイメージがわき(起a→f)、自発的に食べるという行為(起b→d)を体験している。 ・L₁の質問を理解し、答えることにより(起a→b)、いろいろな果物が自己の中にイメージ化されていく体験をしている。
<p><フルーツショッピングの技法></p> <p>①子が果物、母は果物店になり、どんな果物にするか母子で相談する。</p> <p>②L₁とL₇がフラフープを持って各果物店毎にどんな果物が聞きに行く。フラフープがテレビになり、果物のコマーシャルをMがする。</p>	<p>Mが果物店で、Cが果物になる。だっこされたり、Mの横にすわっている。</p> <p><展開例1></p> <p>L₁「ここはどんな果物ですか」 C₁「ぶどうです」 L₁「コマーシャルをどうぞ。我慢してください」 M₁「大きくて甘い巨峰」</p> <p><展開例2></p> <p>L₁「ここはどんな果物ですか」 C₂「……」 L₄「一緒に」(M₄を促す) M₄「黄色くて甘いモンキーバナナです」</p>	<p>S: 幼児</p> <p>P: 母</p> <p>S: 幼児</p> <p>P: 母</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Cは、Mの補助自我的かかわりの中で安定しながら、L₁の質問に答える状況が展開している。 ・Cたちは、集団の中で焦点化されながら、L₁の問いかけに答えることにより(起a→f→d)、自己のつもり(果物)が明確になり(起b)、さらに、母の補助自我的かかわり(起c→d)によりその果物のイメージが広がっていく体験をしている。

<p>③リーダー3人が買いたいお店で買いたい果物を順に買いに行く。</p> <p>④買った果物、買い手、果物店とが1つのグループになり、果物を使った料理をグループ毎に表演する。</p>	<p>フラフープをL₅は、買い物籠にL₆は、自動車に、L₇は、リックスックに見立てて、それぞれの果物店へ買いに行く。</p> <p>1グループ：みかんジュース C₂, C₆, M₂, M₆, L₅, L₉</p> <p>2グループ：フルーツパフェ C₃, C₅, M₃, M₅, L₆, L₉</p> <p>3グループ：フルーツポンチ C₁, C₄, M₁, M₄, L₂, L₇</p>		<ul style="list-style-type: none"> • C(果物), M(果物店), L(買い手)の役割の中でやり取りが行われ、Cは、役割を担う体験をしている。 • サブグループに自己の役割も位置つきながら、一緒に表演する体験をしている。
<p><フルーツダンスの技法></p> <p>①3つの畑に新しい果物をつくる。</p> <p>②L1「風が吹いて来てとばされそう」とか、 L1「雨が降ってきました。木がのびてきました」と状況を言う。</p> <p>③果物を収穫して喜びのダンスをする。「ソソラソラソラ~のダンス」とみんなで歌う。</p>	<p>1グループ：柿の木 2グループ：いちご 3グループ：メロン</p> <p>とばされそうにならないように、LたちやMたちがCたちを守る。 C₆は、クッションをつみだす。</p> <p>みんなそれぞれに、のびる動きをする。</p> <p>1グループ：歌にあわせて踊る。 2グループ：みんなで並んで踊る 3グループ：みんなでラインダンスをする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> • サブグループの動きの中に含まれながら、Cは、MやLに状況を伝えてもらいながら(起 a→f, g→f, c→e)、動く体験(起 b→d)をしている。
<p><フルーツ劇場の技法></p> <p>①L1「これからみんなで劇を見ます。こっちに並んでください」</p> <p>②船でいくグループと空でいくグループとに分かれて隣の部屋へ行く。</p> <p>無事着いたのでお祝いの万歳をする。</p> <p>③海路グループが演じ、空路グループが見る。</p> <p>④空路グループが演じ、海路グループが見る。</p> <p><終結></p> <p>①手をつなぎ丸くなる。 L1「今日の遊びはこれでおしまいです」</p>	<p>船グループ：3つのフラフープの船がひもでつながる。フラフープのそれぞれが、ゆらゆらとした船(C₂, M₂, L₂)・豪華客船(L₁₀, M₁,)・モーターボート(C₇, L₇)になり、L₂の「いってきます」の合図に「ボー」と汽笛を鳴らし、「チリチリリン」「ゴゴゴゴ」と移動する。</p> <p>ロケットグループ：ロケット(C₃, M₃, L₃)・ヘリコプター(C₅, M₅, L₅)・気球(C₆, M₆, L₁₀)・すずめ(C₂, M₂, L₃)になり、L₃の「これからロケットの発射です。では、5, 4, 3, 2, 1, 0, シュシュシュ」と言う掛声に一気に隣の部屋へ行く。</p> <p><船グループ></p> <p>C₁, M₁が、ほら穴(L₁₀)を通してじゃんけん峠(L₇)に行き、じゃんけんをして勝って通る。大きな洞窟(L₄)とかかわり、C₁, M₁「ひらけごま」でC₄, M₄に会う。最後にC₁, C₄, M₁, M₄で万歳をする。</p> <p><ロケットグループ></p> <p>お屋さん(C₆, M₆, L₉)の店頭に元気なりんご(C₃)ぶどう(C₂)バナナ(C₅)の所に鳥たち(L₅, L₆, L₉)が助けにくる。鳥たち「お屋さん、いいですか」とたずねると、C₆は「いやだ」という、そこにL₃がかかわり、「みんなが買ってくれたらいいよ」ということになる。買うことになり、鳥たちの背中によって、青森(M₂), 甲府(M₂), 南国(M₅)の所に帰る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> • サブグループに位置つきながら、サブグループ活動に含まれながら、また、LやMの補助自我的かかわりに支えられながら、L1の方向性に即して動く体験をしている。 • MはCの補助自我的かかわりをしながら、CたちやLたちは、主要な役を演じながら、物語をつくっていく体験をしている。 • CたちもMたちもLたちもそれぞれ役を担い、物語を演じる体験をしている。

かかわり方の発展にかんする研究 (27)

— 母と子のための心理劇の結果 —

佐藤啓子 小原伸子 ○青木玲子

(文 教 大 学 人 間 科 学 部) (東 京 都 女 性 情 報 セ ン タ ー)

I 目的

「かかわり方の発展にかんする研究(25)(26)」の継続研究として、以下の観点を関係学的立場(創始:松村康平教授)から明らかにする。

- 1 自己・人・物の接在共存を可能にする教育プログラムの実践結果を明らかにする。
- 2 活動展開における子供・母親・リーダーの行為化とその関係性を「自己構造図」及び起動点の成立により明らかにする。

II 方法

行為法、参加観察法、実践法

III 経過

文教大学幼児集団研究会における特別プログラム「母と子の心理劇」(1992年11月20日■期第2回、母子10組、リーダー10人)の活動記録をもとに分析考察する。活動経過については、「かかわり方の発展にかんする研究(26)」参照。

IV 分析結果と考察 表1参照

V 総合的考察

1 物の表演による日常生活の行為化

フルーツと言う日常生活に馴染みの深い物の表演を中心として、参加意欲と自発性を誘い、物を顕在化しながら心理劇が展開されたことにより、子供、母親、リーダーにとっての行為化の可能性が、4つの技法で明らかになった。

(1) フルーツ表演の技法—かかわり行為の可能性

「みかん」をリーダーが表演し、具現化することによって、子供と母親が「みかんをむく」行為を誘発した。さらに「みかんを食べる」。そして「すっぱい」と言う感想が、子供に成立した。物を表演することによって物の特性を知り、かかわり行為の可能性が成立した。

(2) フルーツショッピングの技法—役割行為の可能性

子供が果物、母親が、果物屋の役割を演じることによって、母親は子供の補助自我としてかわりながら、母親と子供がそれぞれの役割を担った。リーダーは、買い手として母親と子供の役割を促進する媒介的役割を担った。日常的な役割行為の可能性が、成立した。

(3) フルーツダンスの技法—関係状況変化促進行為の可能性

新しい果物を作る事により、母親がのびる木を表演する。果物自体が変化し、成長する過程を演じる。また、単に状況を設定するのみではなく風や雨など状況をダイナミックに変化させ、状況の変化にともなって、新しい関係体験の可能性が成立した。

(4) フルーツ劇場の技法—未来志向的体験の可能性

各グループの劇化は、予測にもとづいて行為化がなされ、役割を連担しながら状況を創造する。同時に自発的な役割を担い状況を変化させながら、時間、空間を越えた未来志向的行為化の可能性が成立した。

日常生活においては、かかわり方の可能性や役割行為の可能性の成立は、生活行為の多様性につながり、状況の変化の促進や未来志向的な体験は、生活行為における関係洞察を可能にすると考察する。

2 母と子の心理劇における子供・母親・リーダーの行為化の関係性の特徴

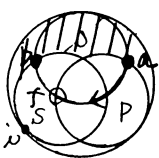
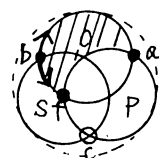

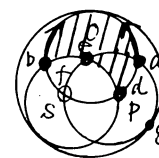
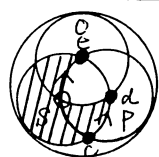
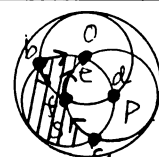



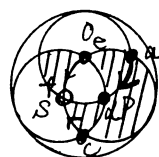

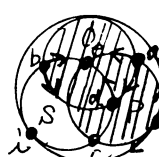

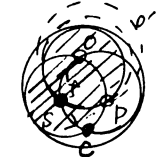


フルーツの表演の技法、フルーツショップの技法において母親は子供の補助自我の役割を担い、リーダーが状況の補助自我として役割を担いながら、物の形や性質を具現化し、関係状況を明確にしている。

子供にとっては、具体的な状況や物が明確にされていることは、子供の活動にたいする参加意欲を高め、ふるまい易く、自発的な行為を促進する。

母親やリーダーにとっては、関係状況を明確にし創造することは、自己・人・物の関係単位の認識とその展開を洞察することとなる。

母と子の心理劇においては、母親やリーダーが、状況や役割を担うことによって、子供の自発性を高め、子供の思いがけない発想や行為が、状況や場面を飛躍的に展開させる。新しい場面状況においては、母親もリーダーも共に活動を担う人であり、行為化の可能性をもつ人である。そこには、日常生活の母子関係や社会的な役割関係ではない、いま、ここで新しくなる人間関係の創造が可能となることに意義があると考察する。

IV 分析結果と考察 表1

技法	関係的意図	子供	母親	リーダーチーム	考察
1フルーツ表演の技法	 <p>起動点 a, b, c の外接運動による自己的物領域の顕在化</p>	 <p>起動点 a, b の外接運動による物の領域の顕在化、物の表演による起動点 f の成立</p>	 <p>物の領域を顕在化させながら、子供の補助自我として起動点 c、相談活動による起動点 e の成立</p>	 <p>物の領域を顕在化させながら起動点 a, b, d e、状況化起動点 g の成立による物と状況の明確化</p>	<p>子供・母親・リーダーとも日常的な物(フルーツ)の領域を顕在化させている。具体的なイメージを共有し、母親の補助自我的役割、リーダーの物の性質を明らかにする役割により、子供の意欲的な活動参加と自発性を促進している</p>
2フルーツショッピングの技法	 <p>S P 交差の起動点 c の成立からそれぞれの役割活動を展開する起動点 e の成立、c-d の成立を誘う</p>	 <p>母親やリーダーとかかわりながら起動点 c と自己の役割である b を成立、自己と自己的人領域の顕在化</p>	 <p>子供の補助自我的役割の起動点 c を成立させ役割や物の領域を顕在化させながら自己と状況化起動点 i の成立</p>	 <p>母と子の媒介的役割をとりながら起動点 a, b, d, e と状況化起動点 g, h の成立による物と状況の明確化</p>	<p>子供・母親・リーダーは役割(果物・果物屋・買い物手)を担いながらかわりを変化させている。リーダーは、状況を設定しながら母子間の媒介的役割を担っている。母親は状況対応しながら自己の役割を展開し、子供のかかわりをも変化させている。</p>
3フルーツダンスの技法	 <p>自己と人との起動点 c 課題の起動点 a を成立させ、d の成立による人的自己領域、状況変化による起動点 g</p>	 <p>状況の変化による起動点 g の成立と a, c, d による人的領域の顕在化、f による自己的物領域の顕在化</p>	 <p>状況化起動点 g, i の成立、a, b, c による自己・人・物の交差領域の顕在化、自己・人領域の顕在化</p>	 <p>状況化起動点 g, i の成立、起動点 d, e による物と状況の明確化と小集団の相談活動の展開</p>	<p>サブグループ活動において、それぞれの活動を表演しあうことで、多様な状況の設定と人のかかわりを知り合う。リーダー・母親は、状況を設定するのではなく、状況を自己の表演によって変化させている。子供・母親がグループでともに表演する楽しさを味わう。</p>
4フルーツ劇場の技法	 <p>接在共存活動を媒介とする未来志向的体験</p>	 <p>起動点 f の成立から自己や物、人への外接・内接運動を展開、物の領域を顕在化しながら発展展開している</p>	 <p>自己と物の人における展開の起動点 d の成立と運動、状況化起動点 g, i 成立と運動による状況の新しい展開</p>	 <p>役割の起動点 a, b を成立物と状況の起動点の運動を展開、物の性質を新しく、かわりの多様性を創造する。</p>	<p>子供・母親・リーダーは、ともにグループでの劇化を楽しんでいる。全体の劇化の活動において、特に子供が母親やリーダーの行為を受け止めること、母親が子供やリーダーにかかわることが顕在化されている。同時にこの三者の行為が接在することによって活動がより創造的に展開される。</p>
考察	各技法は自己・人・物領域顕在化させながら接在領域で活動を展開する	リーダーや母親の状況や物領域の顕在化のかわりにより、起動点 f の成立、自発性のたかまりとなる。	子供の補助自我として起動点 c を成立させながら、自己の役割を演じる過程で自己充実しながら人とかわる	役割をとることによって物の領域を顕在化し、人と物や人と、人と状況の交差領域を媒介する。	
註.	S : 子供 P : 人 O : 課題	S : 子供 P : 人 O : 物	S : 母親 P : 人 O : 物	S : リーダー P : 人 O : 物	

パーソナリティと行動 (1)

自己評定と行動の一致の研究 - conscientiousness (勤勉性) 尺度に関して

森田義宏

(梅花短期大学)

人格の主要な特性は5因子で構成されるという一連の研究 (Fisk, 1949; Tupes & Christal, 1961; Norman, 1963; Digman, 1986; McCrae & Costa, 1987) にもとづいて Costa & McCrae (1985) らは NEO-PI 性格検査を作成した。わが国でも近年5因子モデルの検証が盛んに行われるようになったが、現在のところそのほとんどは因子妥当性の検証にとどまっている。

論者は、辻(1991)が作成した日本語版5因子性格検査(T5)を用いて、辻らと因子分析的研究をすすめる一方、成績や出席など行動関連妥当性の検討も行ってきた。今回は Costa らが、conscientiousness と名づけた因子を取り上げて、パーソナリティの自己評定と行動関連妥当性との関係を検討したので、その結果と行動関連研究妥当性検証の際に派生した問題点について報告する。ところで、今回とりあげた conscientiousness は男女大学生380名のサンプルで尺度間因子分析をおこなった結果、“計画性、持続性、責任感、自己統制努力”の5下位尺度が独立した1つの因子を構成していた。conscientiousness という用語には「誠実性」という訳語が当てられているが、「仕事に忠実」という意味もある。辻(1991)によれば、conscientiousness は経済合理性や生産に価値をおく社会において意味を持つ、文化相対的な尺度で仕事に関する因子で勤勉性とした。もし勤勉性がこのような尺度であるならば、学生の現実の行動としては、授業への出席あるいは大学の成績(ノート持込みで知的能力とはさほど相関しないと考えられ)などとの関連が予測される。

【目的】 5因子性格検査の勤勉性因子が学生の成績や出席のような勉学行動をどの程度予測できるのかという行動関連妥当性を検証すること。

【方法】 被検者はB短期大学の女子学生203名およびK大学法学部男子174名でいづれも1年生で教養課程の心理学受講生であった。検査は1992年12月講義時に実施、回収した。

学生の勉学行動の測定として心理学の学年末試験の結果および出席回数を用いた。試験は講義ノートをB4用紙にまとめた資料持込みで実施した。ただし、K大学では出席をとっていないので出席データはないが、試験結果にレポート等の提出を加点したので実質的には出席が含まれていることになる。またB短期大学学生の大多数は別の機会に就職ガイダンスの一環として労働省の一般職業適性検査を受けており、この検査の知能因子Gと試験成績の積率相関係数は $r = -0.013$ ($N = 159$) で、試験成績は知能と関連していないと考えられる。

【結果】 1. GP 分析 勤勉性因子の5下位尺度について試験成績の高低にもとづいて、GP 分析をおこなったところ、短大女子学生では成績高得点群の方が低得点群よりも、持続性、責任感、努力 ($P < .01$)、計画性 ($.05 < P < .01$) 尺度で有意に尺度スコアが高かった(表1)。出席率との関連では試験成績の良い群の方が自己統制 ($P < .01$)、持続性、努力 ($.05 < P < .01$) の各尺度スコアが有意に高かった。

表1 勤勉性因子と成績 (短大女子学生)

	低得点群 N=44		高得点群 N=66		t
	平均	SD	平均	SD	
計画性	16.6	(3.68)	18.3	(4.20)	2.13*
持続性	16.9	(3.68)	19.3	(3.60)	3.37**
責任感	17.5	(3.82)	19.6	(3.13)	3.25**
努力	16.3	(3.47)	18.6	(4.23)	2.88**

*5%、**1%

表2 勤勉性因子と出席率 (短大女子学生)

	多欠席群 N=25		全出席群 N=48		t
	平均	SD	平均	SD	
持続性	17.2	(2.96)	19.3	(3.39)	2.55*
自己統制	15.4	(3.54)	17.7	(2.99)	2.91**
努力	16.5	(3.69)	18.8	(4.39)	2.19*

*5%、**1%

T5のその他の因子については、試験成績の高得点群のほうが協調性因子の共感性が高く ($P < .01$)、協力・援助尺度スコア、知的遊戯

性因子の芸術的尺度、曖昧さへの耐性尺度スコアも大きかった (.05<P<.01)。
男子大学生では勤勉性因子については試験成績の高低両群間に有意差は見られなかったが、外向性因子の活動性、支配性、注意獲得尺度、外向性5尺度の総和において、試験成績の低い群のほうが尺度スコアが高く、外向的傾向が大きかった (.05<P<.01)。

表3 外向性尺度因子と成績(男子大学生)

	低得点群 平均	N=24 S D	高得点群 平均	N=69 S D	t
活動性	17.4	(3.63)	15.4	(4.08)	2.13*
支配性	17.5	(4.20)	15.5	(3.46)	2.17*
注意獲得	18.9	(3.01)	17.2	(3.49)	2.13*

2.重回帰分析 T5性格検査25尺度を独立変数、試験成績もしくは出席回数を従属変数としてステップワイズ法で重回帰分析をおこない、偏相関が有意なもののみを表4~6に示した。表4の短大女子の試験成績には活動性と注意獲得の外向性因子尺度とがそれぞれ負の、共感性、持続性、責任感が正の偏相関値を示しており、GP分析の結果を裏づけるものであった。活動性尺度と注意獲得尺度は危険率が5%から10%の間で傾向はみられた尺度ではあった。ただし重相関係数Rが0.37 R²が0.11と低い値であった。

表4 試験成績と25下位尺度の重回帰分析
(短大女子 N=182)

	標準偏回帰係数	F	R=0.371
活動性	-0.181	4.4	
興奮追求	0.126	2.6	
注意獲得	-0.155	3.4	
共感性	0.166	4.9	
持続性	0.119	2.1	
責任感	0.146	3.0	

出席率(短大女子)との関係では持続尺度・責任感尺度という勤勉性因子の他、知的好奇心因子の空想性尺度や持続性、支配性といった外向因子が負に相関していた。成績を従属変数とし、下位25尺度を説明変数としたときの男子学生の場合の重回帰分析結

果を表5に示した。ここでも勤勉性因子の責任感、自己統制、努力の3尺度が成績に関係している。また外向因子の支配性、攻撃性、興奮追求の3尺度、知的好奇心因子の芸術尺度が成績と関連していた。

表5 出席回数と25下位尺度の重回帰分析
(短大女子 N=182)

	標準偏回帰係数	F	R=0.356
活動性	-0.178	4.4	
支配性	-0.126	2.4	
持続性	0.138	3.1	
責任感	0.277	11.50	
空想性	0.127	3.2	

表6 試験成績と25下位尺度の重回帰分析
(男子学生 N=174)

	標準偏回帰係数	F	R=0.305
支配性	-0.211	6.6	
攻撃性	0.206	6.0	
興奮追求	-0.186	5.0	
責任感	0.189	3.4	
自己統制	0.149	4.6	
努力	-0.192	4.6	
芸術的	0.126	2.2	

[結論および今後の問題] GP分析および重回帰分析の結果より心理学の試験成績、授業への出席に関して勤勉性因子、なかでも持続性尺度、責任感が相関していることが明らかになり、勤勉性因子の行動関連妥当性が確認された。しかし成績に影響を及ぼすパーソナリティ要因は勤勉性因子だけでなく、活動性や興奮追求のような外向性因子も関係していた。おそらく活動性や興奮追求注意獲得の外向性尺度は「落ち着き」と関係があり、落ち着きの無さが出席にマイナスに働き、その結果試験結果の低さとなってあらわれたのではないか。勉学行動には多様な要因が関与しているとので、今後それらの要因を検討し、パス解析に向けてデータを収集したい。その他、男子大学生で勤勉性因子の努力尺度がなげ成績と負の偏相関を示していたのか今後の問題が残された。

関係状況における自己に関する研究 (I)

— 自己肯定について —

土 屋 明 美

(日本心理劇協会・関係学研究所)

【はじめに】

関係学からの「自己」に関する研究としては、次のものをあげることができる。(1)自己構造に関する研究：自己を7領域に分化し、それぞれの領域における自己の働きに関するもの (2)自己の構造化に関する研究：存在のし方に規定される自己に関するもの (3)自己の発達に関する研究：かわり方から人間発達をみるもの (4)自己の生成にかんする研究：関係状況運動における起動点の成立と移動からみるもの、などである。関係状況的存在である人間の諸要成は自己・人・物である、とする関係学の立場から「自己とは、主として、内在、内接、接在の、3つのかかわりが可能な機能的存在である。同心的、共接的、交叉的な存在の仕方へ接存する統合体である。」

本研究では、自己が、自己・人・物対象とかかわり、そこで形成され、促進される「関係状況における自己」について考察をすすめる。

【目 的】

自己が自己に関わり、自己の深まりが生じる関係状況において、自己肯定はどのように形成されるかについて、研究をすすめる。

【方 法】

大学学生教育の場における必修科目「人間関係学」第1回の展開をもとに、考察する。

「講義・演習の目的」いま・ここで・新しく、人間関係が展開することの体験的理解と肯定的人間関係の実践的理論の紹介。

「展開内容」三部から構成されている。

第I部では、自己への問いかけを誘う文章を聴いて感想を成立させ、自己を確立する。第II部では、この場の人間関係に、第I部の内容が展開するような演習を体験し、第III部では、物媒介の(余剰現実の体験も含まれる)人間関係における状況づくりに参加する体験をつむ。具体的には、次のように行なう。

第I部：自己誘発課題の体験；松村康平著「満点から始めよう」を聞き、感想を成立させて書く。

「満点から始めよう。」

つけるのなら、自分にも満点を、ほかの人にも満点をつけて、いま・ここで・新しく、満点から始める。だれもがひとりひとりかけがえのないひとりひとりな

のだから、十点満点でもいい。百点満点でもいい。満点をつけて、そこから始める。

ほかの人にも自分にも、満点を、本気でつけて、共にふるまう喜びが育つと、そこで、ひとりひとりにつけた満点をこえることができる。十何点、百何点、何百点にもなって、そうなったところで、またそこから新しく始める。満点をこえ、こえたところをまた満点にして始めるというように、発展していく点をつける。そうして、

このことを手がかりにして、いま・ここで・かかっている、自分と人と物とのかかわりを育てて、自分も人も物も大切にされる社会を創る。偏見をもって人をとらえず、自分も物も粗末にされない社会に、していく。それを

わたしたちです。わたしたちが自分から。できることをひろげていく。自分が挫けぬことによって、挫けそうになるほかの人にもふるい立つことができるように、勇気をもってする。」

これができるだろうか。どうしたらできるだろうか。

第II部：自己肯定の出会い体験；4人グループで「私は満点」同士が出会う。

第III部：関係状況促進活動(みたての体験)；4人グループで物媒介のローリング。

【記述内容の整理の観点】

I 自己誘発課題の体験：感想を書くことは「自分への問いかけを、自分で捉えて、自己を成立させる行為」であるとする。この感想を考察の対象とする場合に、次の観点から整理することができる。

1. 内容の理解の仕方

(1) 同一(内容に即して理解しようとする。例：満点であるということでお互いに喜びあえるのは素晴らしい)

(2) 同調(内容に即しながら、自分の意見を表明する。例：向上心が大切で、何でも素直に受け入れることも必要だということもわかった)

(3) 異方向(内容とは異なる意見を表明する。例：満点からだと減点がある。)

2. 内容へのかかわり方

- a 内在的 b 内接的 c 接在的 d 外接的
- e 外在的

3. 自己肯定のし方

① 自己受容の程度（情緒；例：自分の存在感を感じる、理想的な他人とのつきあいかただと思ふ。）

② 自己変化のかまえ（意図；今の自分に必要だと思ふ。）

③ 納得のいく方向への探求（認識；何度でもやり直せる強さがあると思ふ。）

II 自己肯定の出会い体験

1. 自己の意識体験（例：知っている人とあらためて顔をあわせるととても恥ずかしい。）

2. 存在の関係体験（例：今まで知らなかった人と自分とつながりをもった瞬間だった。素直に相手を受け入れられる。）

3. 共存体験の高揚（例：心のつながり、大きなきずなが感じられた。）

III 関係状況促進活動（みたての体験）

【結果】

101人中、感想が一部記入もれを除いて100人の感想を資料とする。

<各項目の総数>

I 自己誘発課題の体験			II 自己肯定 の出会い
1. 理解	2. かわり方	3. 自己認	
(1) (2) (3) 34 36 30	a b c d e 1 164234 7	① ② ③ 22 23 55	1. 2. 3. 32 49 19

<組合せ総数>同一の組合せが3組以上のもの

(1) b③ 3組

(1) c② - 10 (6 : (1) c② 1, 4 : (1) c② 2)

(1) c③ 14 (8 : (1) c③ 2, 6 : (1) c③ 3)

(2) b② 4 (2) b③ - 3 (2) c① - 5

(2) c② - 7 (2) d③ - 9

(3) d① - 12 (9 : (3) d① 2, 3 : (3) d① 1)

(3) d③ - 10 (4 : (3) d③ 2, 3 : (3) d③ 1, 3)

第III部：関係状況促進活動（みたての体験）の感想心がひとつになるように感じた、みたてた物に思えるのが不思議、相手と気持ちが近づいた、想像力が必要、なぜやるのかと思ひながらいた、人の好みを感じる、初めて会う人とも話せた、ほか。

【考察】

1. 全体の7割が、内容について、同一・同調しており、「満点」に関する意見が目立つ。この演習では、学生が文章を聴いて、感想を書くという手続きをとつ

ており、日常生活に近い言葉で印象が書かれていることに特色がとらえられる。また、文章の前段に関心が集中していたことが推察される。資料の活用のし方が課題である。

2. 回答の組合せから

自己誘発活動については：組合せの典型例は次のとおりである（9組以上同一のもの）。

Aタイプ：同一・接在・自己変化（内容との出会いを、自分の変化につなげようとする）

Bタイプ：同一・接在・納得への方向（内容との出会いを、自分の広がり位置づけようとする）

Cタイプ：異方向・外接・自己受容（内容とは異なる自分の考え方を確認する）

Dタイプ：同調・外接・納得への方向（内容に同調して、自分の広がり位置づける）

Eタイプ：異方向・外接・納得への方向（内容とは異なる自分の考え方を、自己の広がり位置づける）

さらに、自己肯定体験との組合せからみる。

C、Dタイプにおいて、人を意識した存在体験が成立している。内容的には、異方向の理解を示しながらも、人を意識しての関係体験が成立している。また、自己変化の方向にあるAタイプでは、自己を強く意識している。

3. 「満点」から誘発される評価に関しての考えについて自己肯定をどのように成立させるか。

A：これからの自分への期待を感じながらの自己肯定（新しい自分が始動する） B：いまの自分の広がり確認しての自己肯定（自分の可能性を広げる）

C：新しい考え方を学んでいる自己を肯定する（成長のプロセスに自分を位置づける） D：いままでの自分を規定しての自己評価（自己枠を強化する） E：今までの自分に付加しながらの自己肯定（自己枠の内的拡大）

以上のことから、自己肯定について、次のように整理することができる。

① 未来志向的自己肯定：現在から未来へ向かう。現在状況を受け入れることにおいて、未来への方向が定まり、未来を創りつつある存在としての自己肯定が成立する。

② 現在志向的自己肯定：現在から現在へ向かう。現在状況を受け入れることにおいて、現在の自己への自己肯定を成立させる。

③ 過去志向的自己肯定：現在から過去へ。現在の状況を受け入れることはせずに、外接的にかわり、自己規定的な自己肯定を成立させる。

大学教育における心理劇 (3)

—心理劇の導入のしかた—

黒田 淑子

(お茶の水女子大学生活科学部)

1. 目的と方法

この研究の目的は、心理劇界の動向¹⁾(第1報他)をひろくとらえ、先行研究に学びながら、本研究者の実践・研究(大学における1965年以来的教育者・監督の体験他²⁾)をもとに、大学教育におけるひらかれた心理劇の展開の可能性を探り、P)「共に育つ」相互媒介的な人間関係の構築、O)関係状況における動態的な問題・課題の解明、S)多面的・統合的な自己の発展などの心理劇の特性をいかして、実践即研究即養成となり得る心理劇の体系的な教育プログラムを作成すること、そして、その効果や実施上の問題点・留意点について、さまざまな角度から探究していくことである。尚、この教育プログラムは、公衆衛生看護などの専門学校の教育においても活用し得るものである。

これまで、第1報(1991)においては、演者、観客から監督・補助自我チームの体験を経て監督として独り立ちしていくI~III期の養成過程をあげ、心理劇の5つの要件に対応する養成課題を、仮説的に提示し、第2報(1992)においては、養成過程のII期に着目し、3つのコース(講義演習と複数の実習)を組み合わせた教育プログラムの試案について考究した。今回、第3報においては、養成課程のI期、特に初心者への心理劇の導入のしかたを取り上げ、講義(ミニレクチャー)、文献講読、集団討議などと組み合わせた、短期のプログラム(4~6セッション)について、次のよう観点から探究する。プログラム作成につながる養成課題の明確化;典型的なプログラムの作成(余白のある状況演出)とその多様な展開;養成課題に対応する参加者の育ちの共通性と独自性;教育者・監督の留意点;その他。

養成課題の明確化に際しては、これまでの実践・研究をもとに、上述のP、O、Sに対応する具体的な心理劇の特性・養成課題を抽出し、監督(本研究者が)それらを、参加者に仮説的に提示し、心理劇のセッション後の参加者自身のまとめで、参加者がどれを選択し(3~5の複数選択)、どのように考察を進めているかの資料を分析して、総合的な探究を行う。

2. 心理劇の教育プログラムの作成とその多様な展開

養成課程I期の短期プログラムであることを考慮し、本研究においては、「具体性、仮説性、予測性の心理劇を組み合わせた多種多様な心理劇の展開」「演者、観客、補助自我の役割体験」「心理劇の諸特性の基礎体験」の可能な、次のような4種類の心理劇を含む教育プログラムを作成する。

A. さまざまな関係体験、役割体験の可能なウォーミング・アップの心理劇、B. 日常生活の問題状況に多角的にアプローチする心理劇、C. ノンバーバルアクションにより、関係の本質・問題の本質が浮き彫りになる心理劇、D. 役割行為の可能性がひろがる関係発展的な心理劇、その他。

実際には、次の2つの教育実践において展開可能な試案を作成し、その試案による3ヵ年の実践資料を介して、このプログラムの効果・問題点を明らかにする。
 その1. O大学1年次「児童学演習」における心理劇(1990~1992年度の3ヵ年、参加者約45名、年間を通して30回の授業のうちの5~6回分・7.5~9時間、2回連続で行うものを含めて4~6の心理劇セッション)
 その2. T公衆衛生看護学院「家族関係論」における心理劇(1991~1993年度の3ヵ年、参加者約50名、集中12時間、4回の授業で、適宜心理劇を導入・活用する)

心理劇の教育プログラムにおける具体的な心理劇(数字は時間;英字は心理劇の種類)

その1 (1990年度)	(1991年度)	(1992年度)
①ウォーミング・アップ(3,A) :さまざまなロールプレイ ②別居(1.5,B) ③親子の問題状況(1.5,C) ④思春期の親子関係(1.5,B) :子どもが夜遅く帰ってくるとき ⑤個と集団(1.5,C) ⑥未知のくにくへ(1.5,D)	①ウォーミング・アップ(1.5,A) :イ)1,2,3の体操 ロ)夏休みのおみやげ ハ)新人の挨拶 ②思春期の親子関係(2,B) :子どもが夜遅く帰ってくるとき ③家族関係の表現(1,C) ④自己・人生を歩む人々と壁と補助自我(1.5,C) ⑤個と集団:リーダーチーム(1.5,C) ⑥共生の彫刻展(1.5,D)	①ウォーミング・アップ(2,A) :イ)1・2・3の体操 ロ)秋を探す旅- リ)秋のプレゼント ヲ)青空市場 ②思春期の親子関係(2.5,B) :子どもが夜遅く帰ってくるとき ③自己・人生を歩む人々と壁と補助自我(1.5,C) ④未知のくにくへ(1.5,D)
その2 (1991年度)	(1992年度)	(1993年度)
①ウォーミング・アップ(1.5,A) :日常生活における家族の出会い ②親子の問題状況(1.5,C) ③5月のプレゼント(0.5,D) ④思春期の親子関係(2.5,B) :子どもが夜遅く帰ってくるとき ⑤手による関係の表現(1.5,C・D)	①ウォーミング・アップ(2,A) :イ)1・2・3の体操 ロ)家族へのプレゼント ハ)植木市-ハ)苗・花・木の表現 ②家族のかかわり方の表現(2,C) ③思春期の親子関係(2.5,B) :子どもが夜遅く帰ってくるとき ④家族を支えるネットワーク(1.5,C・D)	①ウォーミング・アップ(2,A):家族へのプレゼント ②思春期の親子関係(2.5,B) :子どもが夜遅く帰ってくるとき ③家族のかかわり方の表現(1,C) ④市井の補助自我チーム(1,C・D):家族の役割 ⑤家族のテーマ・コンセプトの表現(1.5,D) :国際家族年に向けて

*どの心理劇の行演においても、参加者の自主的な選択による小グループをつくり、演者、観客、補助自我の役割を相互に交代、回転しあって、多種多様な参加体験ができるようになる。また、適宜、ミニレクチャー、共有、集団討議を挿入し、個のまとめ、集団のまとめを行う。

3. 結果と考察

(1) 養成課題と参加者の育ち—共通性に着目して—

監督が仮説的に提示し、心理劇の行演、共有、集団討議（監督のコメントを含む）などを経て、参加者の選んだ養成課題は次のようなものである。参加者の発見・洞察の共通性に着目して、2つの教育プログラムの、どの年度においても多く選ばれている課題を取り上げて考察する。

P) 相互媒介的な人間関係の構築に関して

P1/ずれ、葛藤、共感、協力など多様な人間関係を体験すること

日常生活のさまざまな出会いや問題状況の心理劇の体験から、多様な展開過程に気付くと同時に、「～しているうちに」ダイナミックに変わる様相がみえてくる。

P2/中心、周辺、間にいるさまざまな人びとの思いを明らかにすること

心理劇の行演とそれに続く共有の過程から、渦中の人の思い、聞こえにくい周辺からの声、間に立って見えてくるものが明らかになり、見方がひろがる。

P3/楽しい出会いの状況をつくること

ウォーミング・アップや関係発展の心理劇から、暖かい気持、笑い、親密感、ともにつくる喜びが生まれる。楽しい関係体験が間接的に危機状況を変える。

P4/相互媒介的に支えあうこと

補助自我が登場する心理劇から、例えば「補助自我だったが自己の役割に支えられて…」「向こうで支えてくれるからこちらで…」と相互に役割を取り合う。

P5/感動・発見をわかちあうこと

その他のP/物を媒介に人とかわること；異なる役割をとりあってチームで活動することなど。

O) 関係状況における動態的な問題・課題の解明に関して

O1/人生を縮図的に体験すること、

家族関係の変化・発達に応じた12組の家族のプレゼントの心理劇から「70～80年の人生を…」；ノンバーバルの心理劇と共有の過程から「抽象的だが現実がよくみえる」；問題状況の心理劇から「ここが節目…」など、人生のさまざまな局面が浮き彫りになる。

O2/問題解決のヒントを見出していくこと

O3/小さなエピソードの奥にひろがる人間生活に思いを馳せること

その他のO/みつめること・耳をすますこと・感知すること；生活体験を交えて演じること；具体的なかわり方の可能性を探っていくことなど。

S) 多面的・統合的な自己の発展に関して

S1/いろいろな自分に気付くこと

他の人とかかわりあい、いろいろな役割を行演しながら、「今の自分」「これまでの自分にはない自分＝新たな自分」「少しずつ変わっていく・変わっていきける自分」「未来の可能性」などに気付く。

S2/心をゆらぶられる体験をすること

心理劇で新しくつくられる関係状況をとともにすることで、「熱いものがツーンと体の芯を通ったような気がする」など、生きている実感がわきおこってくる。

S3/自由に、自発的にふるまうこと

S4/想像しつつ、創造していくこと

S5/予測をこえる事態に柔軟にかかわること

その他のS/からだをしなやかに動かすこと；いつもと違う役割を担ってふるまうことなど。

(2) 養成課題と参加者の育ち—独自性に着目して—

参加者の個のまとめ＝〔i. 心理劇ごとの活動経過と役割体験・感想のまとめ、ii. 心理劇の特性（3～5つ選択）に関する考察〕を見ると、「うっそうとした森」「球体」のように、多様な側面を持つ心理劇とのかかわり方・参加者の育ちは、一様ではなく、さまざまに異なる歩みがみられ、個々の独自性を把握することができる。心理劇の特性の選択のしかたに関して言えば、Pを3つ（P1-P2-P4）、Sを3つ（S3-S1-S5）のように、いま関心を持っているところを深める場合、あるいはP-O-Sを組み合わせて多面的にアプローチする場合などがあり、またP-O-Sタイプの場合でも、具体的な課題の選び方・考察の内容は異なっており（P5-O2-S3、P2-O3-S1）、そこにも独自性がみられる。

(3) 教育プログラムの効果・問題点・留意点

多種多様な心理劇を組み合わせたプログラムの効果としては次のようなことは考えられる。日常生活への実践的・技術的・理論的アプローチができる；心理劇の諸特性・養成課題を幅広く、体験・学習できる；さまざまな役割参加の道が用意されることになり、心理劇の基礎は共通にしなが、多様な学び方ができる；その他。またこのプログラムの4種類の心理劇は、余白のあるものとして提示されているので、具体的な実施にあたっては、教育目標や参加者の問題意識の違いによって多様な展開が可能である。これは監督の自発性を促進することにもなる。

問題点→留意点：教育者・監督のかかわり方が一方的操作にならないように、適宜相談し、参加者の自発的な参加、自主的な選択の機会をつくるなど。

文献

- 1) Moreno, J.L. (1946). Psychodrama. Vol.1. New York: Beacon House.; 松村康平 (1961). 心理劇：対人関係の変革。誠信書房；その他。2) 黒田淑子 (1989). 心理劇の創造。東京：学苑社

美容形成術希望者の心理特性 — 質問紙法による実態調査の統計的検討 —

○幸田るみ子 福山嘉綱 西脇 淳 石郷岡 純
北里大学東病院 北里大学医学部精神神経科

I はじめに

近年、エステティックサロンや各種ダイエット法の流行をはじめ、容貌への関心が高まってきた。それにともない、美しさを追求する一つの手段として、美容形成術の隆盛が社会現象化している。その中で、客観的には認められない自己の容貌の醜さを執拗に訴え、頻回に手術を繰り返す一群 (Polysurgical addict) の存在が注目を集めるようになってきた。美容形成外科領域での報告によれば、受診者のうち何らかの精神医学的問題を抱えていると疑われる患者は約4割 (福田, 1977) といわれ、非常に高い比率がしめされている。一方精神医学的には、自己の容貌の醜さに関係念慮、妄想様観念を抱く醜貌恐怖症 (Morselli, 1891) といわれる症候群が存在し、上記美容形成外科領域で浮き彫りになってきた一群とオーバーラップしていると推察される。

これらの問題を踏まえ、北里大学および北里大学東病院では、リエゾン精神医学の一環として、美容形成術希望者全員に精神科医の問診および心理検査を行っている。そのうち今回は、主に質問紙法を通して美容形成外科患者の心理特性を検討する。

II 目的

美容形成外科受診者の実態を、心理検査および生活歴を通して把握し、その心理特性を検討することを目的とする。

III 方法

- 1) 対象: 当院美容形成外科受診者180名。男性49名、女性131名、平均年齢36.0歳。
- 2) 調査期間: 平成2年6月1日～平成5月7月31日。
- 3) 調査項目: 当院で作成した美容外科調査表による生活歴の把握と、心理検査としてCMI, Y-G性格検査。

IV 結果と考察

1) 美容形成術希望者の生活歴

①図1は、対象者の年齢分布である。20歳代後半および40歳代が2つのピークになっている。

男女別に見ると、男性の平均年齢は28.9歳、女性の平均年齢は33.8歳であり、男性の方が比較的若年者が多かった。

②図2は、手術希望部位の分布である。眼が最も多く、次いで鼻、頬の順に多かった。男女別に比較すると、女性は眼が最も多く、次いで鼻、頬の順であった。男性は鼻が最も多く、次いで眼と下顎が同程度多く、男女で多少部位に違いが見られた。福田ら (1977) による報告、「男性の約83%が鼻に集中している。」と多少異なり、今回の調査では、男性で女性と同様眼の手術を希望する者が多かった。これは近年の男性が、女性的な容姿に対する高い関心を示しているためではないだろうか。

2) 精神医学的問題

精神科医の問診によって精神医学的問題が指摘された者は、180名中63名 (35%) であり、これはかなり高い割合であるといえる。その内訳は、醜貌恐怖症20名、うつ病・うつ状態17名、精神分裂病5名、その他21名であった。なお醜貌恐怖症の判定は、Andreasenら (1977) の提唱している条件を採用した。

醜貌恐怖症と判定された患者の約7割は男性であり、しかも10代20代の若年層の男性に多かった。逆にうつ病は、約9割が女性であり、中年期の女性で再手術者に多かった。彼女らは、手術の失敗や手術後の変形・痛みのため、反応性の抑うつ状態に陥っている者が多かった。

また、精神医学的問題の有無と手術歴との関係は、手術歴が2回以上と頻回に手術を繰り返している者に、精神医学的問題を持っている者が多かった。

3) 美容形成術希望者の心理検査結果

①対象者のCMIの判定結果の内訳は、I領域69名 (41.3%)、II領域37名 (22.2%)、III領域43名 (25.7%)、IV領域18名 (10.8%) であった。CMIの判定領域と手術歴の関係を見ると、I領域の者は手術歴ありが42%であるのに対して、IV領域は61%と再手術者の割合が多かった。

②図3は、性別にY-G性格検査の下位項目の平均点を表したものである。攻撃性および社会的内向性の項目は1%水準で、神経質の項目は5%水準

でそれぞれ有意差があった。つまり美容形成術希望者は、男性の方が女性に比較し神経質傾向が強く、攻撃的で社会的内向性が高い者が多いことがわかる。

③図4は、手術歴の有無および精神医学的問題の有無の2つの側面から4グループに分け、Y-G性格検査の下位項目得点を比較したものである。過去に手術歴がなく精神医学的問題もない者N/N群、過去に手術歴はあるが精神医学的問題はない者O/P群、過去に手術歴はないが精神医学的問題がある者N/P群、過去に手術歴があり精神医学的問題もある者O/P群とした。

各下位項目ごとに分散分析を行うと、抑うつ性、気分の変化、劣等感、神経質、活動性、思考的内向性の6項目において、変動因の精神医学的問題の有無で1%水準で有意差があった。また社会的内向性の項目では、変動因の精神医学的問題の有無および交互作用で1%水準で有意差があった。このことから、精神医学的問題のある群は、Y-G性格検査の情緒的安定度に違いがあることがわかった。また精神医学的問題のある者の中で手術歴の多い者は、精神医学的問題のない者に比較し、活動性が低く、思考的内向性および社会的内向性が高いことがわかった。

V まとめ

今回の実態調査で、美容形成術を希望する者の中に、精神医学的問題を抱えている者が高い割合で存在していることがわかった。石川ら(1982)は、「形成外科医と精神科医が協力したり、手術前に十分なPsychosocialな評価をすることが必要である。」と述べている。しかし美容形成外科の多くは、精神科と連携して治療を行ってはいないため、精神医学的な側面を取り扱うことなく手術が施行され、その後様々な問題が生じてくる症例もある。したがって、美容形成術施行前から、形成外科と精神科が連携して治療を進めていくことが望まれる。

また今回の調査結果を踏まえて、美容形成術希望者特有の精神医学的・心理的問題を捕らえていくスクリーニング検査としての質問紙法を作成することが今後の課題である。

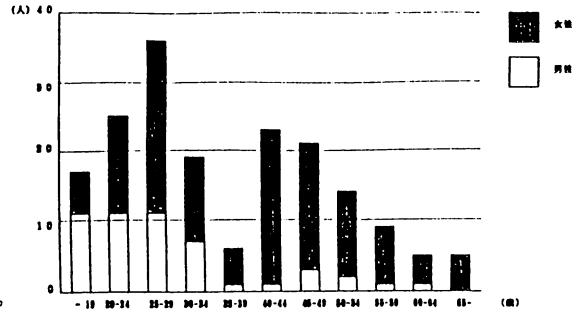


図1. 年齢別美容形成外科受診者数

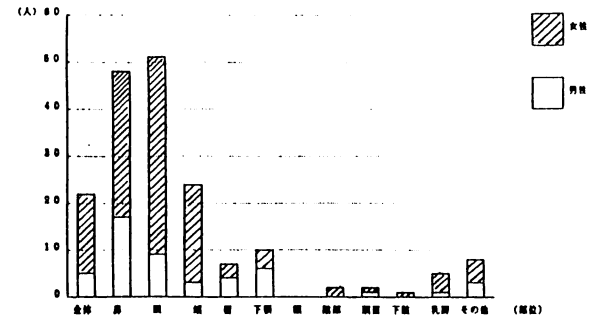


図2. 性別の美容形成術受診部位

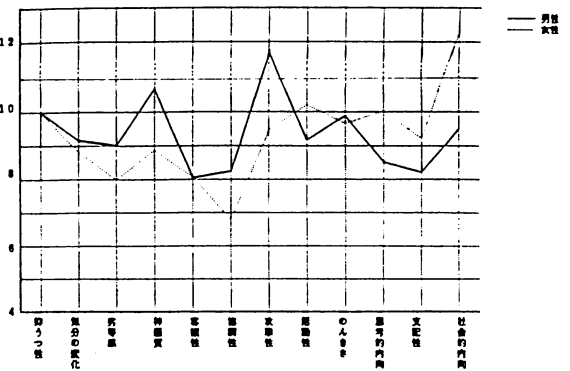


図3. 性別のY-G性格検査結果

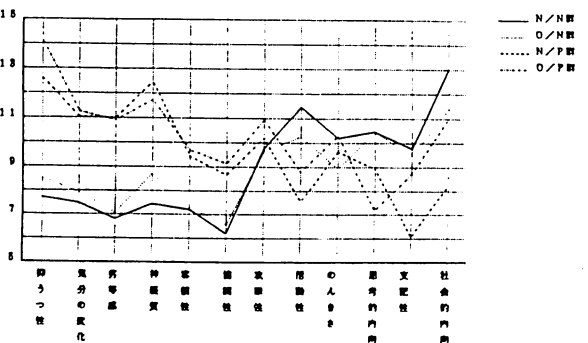


図4. 性別のY-G性格検査結果

少年院入院前の炭酸・清涼飲料水等の摂取状況と疲労感についての調査研究

○ 深水一也 新田 茂
(人吉農芸学院教育部門)

《はじめに》

少年院での被収容少年(以下、「少年」で略する)の「衣食住」はすべて国(この場合は少年院)から給貸与される。少年たちの食事は、「少年食料給与規定」に基づいて給与され、1日3食の菜代(菜代:収容者に対する1日1人当たりの副食費)、カロリー数(甲食:少年院収容男子少年が対象で1日1人主食2,200カロリー、副食900カロリー)等が決められている。

矯正施設での食事に関する調査研究は、(1)食糧事務を対象とした研究、(2)献立作成のための参考に資するための嗜好調査研究、(3)食事のカロリー、栄養面からの研究、(4)収容者の宗教、疾病等の特質が献立に与える影響の研究、(5)少年たちの食生活状況を調べた研究等が行なわれている。

少年院では、生活指導の一環として食事指導(箸の持ち方から栄養指導まで)が行なわれている。飲み物については、少年たちには湯茶の給与が行なわれているため、在院生活において、普段摂取する機会の少ない炭酸・清涼飲料水等の摂取量、飲み方等については、食事指導という処遇面からも過去問題になっておらず、摂取状況に関する調査研究は行なわれていない。

《目的》

少年たちの入院前の炭酸・清涼飲料水等の摂取状況と疲労感について調べ、食事指導の資料とする。

《方法》

- (1)対象:生活指導課程H少年院生85名(男子)
少年院入院時の平均年齢18.1歳、SD=1.10;平均身長168.6cm、SD=5.61;平均体重63.3kg、SD=9.14
- (2)質問紙:①炭酸・清涼飲料水等の摂取状況調査のためのB5版の調査用紙を作成した。②糖分の摂取量と疲労感の関連を調べるために、大沢(1989)の低血糖調査のための調査項目10項目を使用した。③質問項目には少年用に語句の説明を加えた。④各項目に対する回答を各1点として換算する。最高10点。
- (3)実施:平成4年9月7日(月)、自主学习時間。

《結果・考察》

(A) 炭酸・清涼飲料水等の摂取状況(表1~5)

ペットボトル・缶入り炭酸飲料、缶ジュースは、冬季よりも夏場に多く飲まれている。ペットボトル入り炭酸飲料の摂取者は、冬季に少なくなっている。缶入り炭酸飲料と缶ジュースの摂取量は夏季に、有意に多

くなっている。コーヒー・アイスコーヒー等の季節別摂取量は、有意な値ではないが、冬季の平均摂取量が夏季よりも多くなっている。缶コーヒーについては、摂取人数、平均摂取量共に近似しており、季節的な影響を受けずに飲まれている。1日平均4本という本数から、嗜好品としての根強い人気がかがわれる。

(B) 砂糖の使用状況(表6)

コーヒーを飲む時の砂糖の使用量は、夏・冬季とも約2杯半で、季節別の使用量の差は認められない。

(C) スタミナドリンクの摂取状況

スタミナドリンクは、約半数の少年たちが飲んでいる(表7)。摂取量については、健康のためにという積極的な理由で飲んでいる少年たちの方が、夏・冬季ともに有意な値ではないが、平均本数が多い。健康のためという動機付けの強さによると考えられる(表8)。

(D) 炭酸・清涼飲料水等の摂取状況と疲労感得点

①季節別の疲労感得点は、夏季の平均値が有意に高い値である(表9)。②季節別の各項目に対する回答率は異なる(表10)。夏季は、第5.6.10項目が多く、冬季は、第7.9項目の増加に特徴がある。昼間での眠たさは、不規則な生活に起因する睡眠不足、欠食、偏食等による食生活の乱れ等が相互的に作用していると考えられる。③夏季では、缶ジュース摂取量と疲労感得点との相関が有意である。冬場では缶ジュース摂取量と疲労感得点との相関、缶コーヒー摂取量と疲労感得点との相関が有意に高い値である(表11)。

《まとめ》

缶飲料は自動販売機等で売られており、どこでもすぐに手に入る便利さが手軽に飲まれる要因と考えられる。従来からの減塩対策、健康管理による食事指導の他に、炭酸・清涼飲料水等の摂取による糖分の取り過ぎが、体調と心情へどのように影響するのかを食事指導で矯正教育する必要がある。目に見え意識された砂糖の摂取量と液体の状態での摂取量の見当がつかない糖分への対処方法である。食生活習慣改善へのきっかけとなることが期待される。収容の効果である。学院での食事指導により、炭酸・清涼飲料水等の摂取量を気にかけて制限できるようになれば、矯正教育効果である。炭酸・清涼飲料水等を含めた甘味品の総合的な摂取量と食事指導による少年たちの炭酸・清涼飲料水等に対する意識の変化等は今後の課題としたい。

《A》季節別摂取状況の結果

表1 炭酸飲料(ペットボトル)の季節別摂取量 単位:本

	N	Mean	S D	t
夏季	52	1.5	1.083	0.789
冬季	28	1.321	0.658	

表2 炭酸飲料(缶)の季節別摂取量 単位:本

	N	Mean	S D	t
夏季	67	3.582	3.529	2.487
冬季	61	2.295	1.995	

*: p<.05

表3 缶ジュースの季節別摂取量 単位:本

	N	Mean	S D	t
夏季	72	4.125	2.967	2.421
冬季	66	2.970	2.558	

*: p<.05

表4 コーヒー・アイスコーヒー等の季節別摂取量 単位:杯

	N	Mean	S D	t
夏季	56	2.625	1.696	1.038
冬季	51	3.020	2.174	

表5 缶コーヒーの季節別摂取量 単位:本

	N	Mean	S D	t
夏季	74	4.203	2.968	0.362
冬季	76	4.368	2.569	

《B》砂糖の摂取状況の結果

表6 コーヒーを飲む時の季節別砂糖摂取量 単位:杯

	N	Mean	S D	t
夏季	67	2.433	1.025	0.399
冬季	59	2.508	1.064	

《C》栄養剤摂取状況の結果

表7 スタミナドリンクを飲む理由 単位:人

	健康のため	喉が渴いた	NA	計
夏季	25 (29)	15 (18)	5 (6)	45 (53)
冬季	16 (19)	13 (15)	4 (5)	33 (39)

()内%

表8 スタミナドリンクの季節別摂取量

	夏季		冬季	
	健康のため	喉が渴いた	健康のため	喉が渴いた
Mean	1.72	1.6	1.563	1.308
S D	1.114	0.611	0.609	0.606
N	25	15	16	13

《D》疲労感についての結果

表9 季節別の疲労感得点

	N	Mean	S D	t
夏季	85	3.094	1.913	4.347
冬季	85	1.882	1.717	

** : p<.01

表10 各項目の季節別回答数 (N=85)

	夏季	冬季
1.頭痛がする	18 (21)	18 (21)
2.胃や腸の具合が悪い	25 (29)	19 (22)
3.しばしば物忘れ	32 (38)	14 (16)
4.ぐったり、目眩、冷汗	26 (31)	4 (5)
5.昼間でも非常に眠たい	39 (46)	20 (24)
6.非常に疲れたり	49 (58)	15 (17)
7.うつを感じる	5 (6)	12 (14)
8.非常に興奮しやすさ	15 (17)	6 (7)
9.うつになったり	6 (7)	12 (14)
10.眠気がさす	48 (57)	40 (47)

()内% $\chi^2=19.781$ $df=9$ $p<.05$

表11 炭酸飲料等の摂取量と疲労感得点との相関係数

	夏季	冬季
1.炭酸飲料ペットボトル	-.079	.040
2.炭酸飲料(缶)	.160	.198
3.缶ジュース	.317**	.280*
4.ホット・アイスコーヒー	-.041	-.016
5.缶コーヒー	.128	.303**
6.砂糖摂取量	.108	.225

*: p<.05 **<.01

心理書簡法 (PLM) の治療者の介入方法

○ 新納明子

(玉昌会加治木温泉病院)

新田 茂

(人吉農芸学院)

《 はじめに 》

心理書簡法 (Psycholettering Method: PLM) とは、熊本県の生活指導課程の中等 II 少年院で行なわれている矯正教育処遇技法を再開発して、新田、石渡、新納ら (1991、1992、1993) により、改めて創られたものである。従来の処遇技法は、実施に際して拘禁と懲戒権という矯正力の裏付けが必要であった。熱烈な信奉者、実践者は明確だが誰が最初に原型を発案したのかは不明である。心理書簡法の発想は、H 少年院の「心の処遇」という矯正教育の原点に立ち帰り、拘禁と懲戒権の行使に象徴される矯正力を必要とせずに実施できる。対象者の興味、関心の喚起が重要である。

心理療法としての目標は、「思いやりの心育成」と「新しい可能性の発見」を目指すものである。クライエントは、改善意欲 (矯正施設被収容少年の場合は、更正意欲)、共感性、自己開示の 3 次元の軸により位置付けられ、説明される。

心理書簡法実施の基本形式は、手紙形式の作文を発信者と受信対象の二つの立場を一人二役で書き、発受信を繰り返すことにより、内省を深め共感性を高めるものである。手紙の書き手であるクライエントは、ライターと呼ばれる。発信対象は、ターゲットと呼ばれる。ターゲットは 11 種類あり、クライエントの興味、関心の度合い、必要性の度合いに応じて選定する。

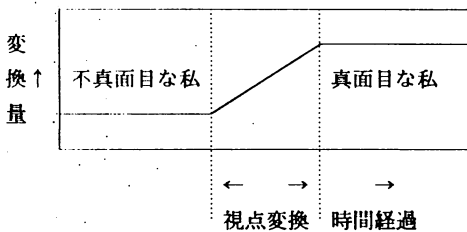


図 1 視点変換過程

縦軸は、視点の変換量を表す。横軸は、時間の経過を表すものである。点線で示される範囲が往復、単試行により視点変換を生じたところである。

心理書簡法の治療過程は、クライエントに認知の変容を生じさせるものである。認知の変容には、情動の裏付けを必要とする。情動の裏付けがなければ、一般

的に言われていることであるが、良い例ではないかもしれないが、作家と作品は別物ということになる。書かれた内容は素晴らしいものだが、現実の行動はさっぱりということになる。心理書簡法では、この認知の変容過程を「視点変換」と呼んでいる (図 1 参照)。

《 問 題 》

同一のターゲットで心理書簡法の往復試行を重ねていると、(1) 時として主観と客観の入り交じった様相いわゆるわけのわからない状態を呈し、方向性が失われる場合がある。一種の「退行」現象が引き起こされた状態であり、危険な状態ともいえる。一定の方向付けが必要で、自我が危機に曝されないようにしなければならない (図 2 参照)。

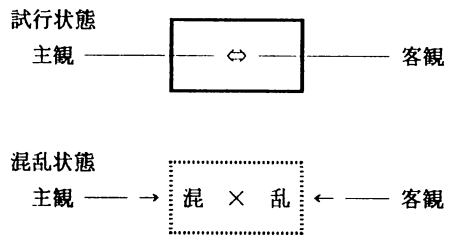


図 2 試行状態と試行の混乱状態

図 2 は、試行状態と試行の混乱状態を図式化したものである。四角で区切られた中が主観と客観の入り交じった部分であり、了解で理解される部分、「以心伝心」といった日本の心情の部分である。

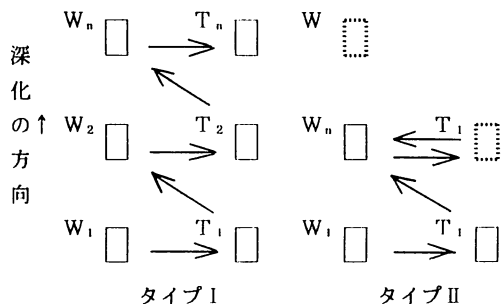


図 3 試行の過程と行き詰まりの状態

また、(2) 同一のターゲットでの往復試行を繰り返すうちに、書くことのなくなる状態、行き詰まり状態が生じることがある。そういった事態には、ターゲットの変更が望ましいが、必要に応じて、同一のターゲットでの往復試行を繰り返す必要がある。

心理書簡法の往復試行の繰り返しによる深化の方向と試行の過程、試行の行き詰まりの状態は、図3に示される。タイプⅠは、通常の往復試行の繰り返しをした状態である。タイプⅡは、書くことがなくなり、行き詰まってしまった状態である。

《 考 察 》

1. 「収束化」について

心理書簡法において、治療者が一定の治療目標、改善目標によりクライアントを方向付ける行為を「収束化」と呼ぶ。収束化には、「感情の収束化」と「状況の収束化」の2種類がある。感情の収束化には、プラスイメージの積み重ねによる「好転化作用」、マイナスイメージを中和化する「中和化作用」、意識されなかったプラスイメージを発掘する「顕現化作用」等がある。状況の収束化には、ライターの置かれた状況をより具体的、明確にする「明細化作用」と、ライターを成功へ導くためにはどうしたらよいか手段、段階を造る「計画化作用」とがある(図4参照)。

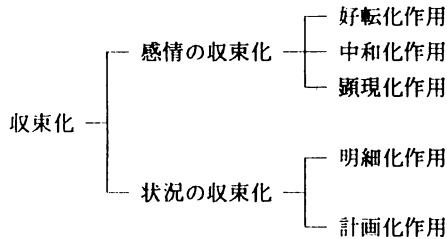


図4 収束化作用

感情の収束化を実施する時の問題点は、できるだけプラスのイメージと感情を喚起させ、プラスのイメージと感情が強化されるように課題設定をする。マイナスの感情想起が予見される時は、客観性を喚起させて感情の不安定性に対する手当てを実施する。

課題の遂行時に困難さをどこで感じるかでライターは、5タイプに分類される。タイプ1は、課題の遂行に対して、開始から終末までに困難さを感じない、タイプ2は、課題の遂行の最初に困難さを感じる、タイプ3は、課題の遂行途中で困難さを感じる、タイプ4は、課題遂行の終末近くに困難さを感じる、タイプ5は、課題遂行途中で度々困難さを感じる等である。

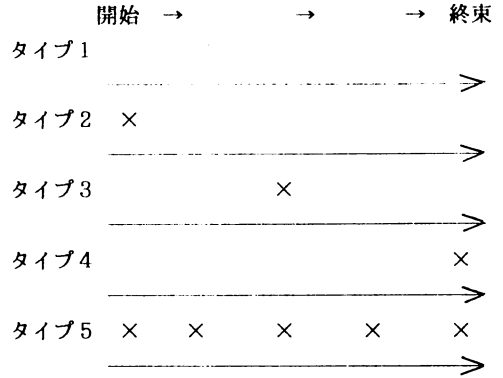


図5 課題遂行時の難易度の変化

2. 課題の設定方法

課題の設定方法に、基本課題と応用課題とがある。応用課題には、「～していますか」といった問いかけ課題、「～している」と断定する限定課題、「～していますか」、「～している」の～の部分が設定されていない自由課題の3種類がある(図6参照)。

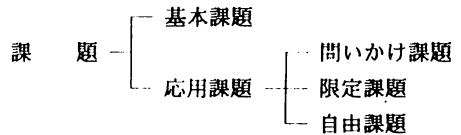


図6 課題設定の種類

3. 視点変換の促進方法

(1) 書簡の朗読 書簡の朗読には、①ライター自身が、声を出して書簡を読み上げる、②ライター以外の者2名が往信と返信を読み上げ、ライターは拝聴する、③ライター以外の者の書簡も往信と返信を読み上げる役を決めて、順次読み上げる、④ライターが、他のライターの書簡を読んでみる等がある。

(2) サンプルの呈示

心理書簡法の「四つのS」の適切なサンプルを使用する。収束化に適したサンプルを選んで呈示し、サンプルに対して返信を作成する。四つのSとは、①適切な説明、②適切な指導、③適切な視聴覚教材、④適切なサンプル等である。

《 ま と め 》

心理書簡法の課題の実施途中において、ライターに情動の混乱や行き詰まり状態が生じた時、治療者の対処方法は、(1) 課題を中止する、(2) ターゲットを変更する、(3) 課題の設定方法を変更する、(4) 視点変換の促進方法の実施等による収束化等がある。

少年院被収容少年の考査期間中の状態不安水準の変動

○ ^{しんた} ^{しげろ} 新田 茂
(人吉農芸学院)

^{うえがきひろかず} 上垣 博和
(名古屋刑務所)

^{しんないあきこ} 新納 明子
(加治木温泉病院)

^{ふかみかずや} 深永 一也
(人吉農芸学院)

《はじめに》

少年院入院という拘禁状態下に置かれた被収容少年たち(以下、少年たち)の心情の変化は、現場で勤務する教官には容易に理解できる事柄である。目の前にいる少年が、初入の少年なのか、それとも再入の少年なのかは、入寮時の雰囲気、仕草等で、ある程度の経験を積んだ教官が見れば判断がつくものである。声をかけた時の反応により、どこかの初等・中等少年院を仮退院したのかまでも推測可能である。

少年院入院時の状態不安水準は、入所回数に関わらず高いものである(新田、上垣、石渡、1984)。処遇経過と共に、状態不安水準も低下する、いわゆる院内生活に慣れ、落ち着きが出てくるのである。同じ生活に慣れるのでも、初入少年と再入少年とでは、微妙な相違がある。教官への接し方、少年同士の接し方、話題等が異なっている。この微妙な相違が、何に起因するのか問題である。入院から10日間の少年たちの心情の変化を調べる。

《方法》

対象：生活指導課程中等H少年院被収容少年56名

実施：入院当日に、状態特性不安検査(STAI)と状態特性怒り検査(STAS)を実施する。

2日目から、状態不安検査を起床点呼後(朝)と日記記入後の就寝点呼前(夜)の1日2回実施する。

考査寮収容直後に実施されるオリエンテーション時に、検査用紙の記入要領を説明する。翌日からの状態不安検査用紙18枚は、クリップでまとめられている。記入済みの検査用紙は、角形3号のクラフト封筒に順次入れ、終了日まで所持する。

検査：状態特性不安検査(STAI) 日大版大村1980

状態特性怒り検査(STAS) 新田1984、1987

顕現性不安検査(MAS-N82) 大村1982、1984
調査期間：平成4年10月7日(水)から平成5年7

月7日(水)、※少年院の入院は、学校の入学と異なり、少年たちはバラバラに入院してくる。多い月は10名、少ない月は1~2名程度である。

分析対象：初入少年15名、平均年齢17.8歳、SD=1.05
再入(2入)少年15名、平均年齢17.2歳、SD=1.28
質問紙調査法が理解できると判断される水準で、最初の選定が行なわれている。欠項目回答は省く。

《結果・考察》

状態特性怒り検査の状態怒り得点(初：M=15.8、再：M=15.9)と特性怒り得点(初：M=24.3、再：M=27.9)の両群による有意な差は認められない(表1.2)。

状態特性不安検査の状態不安得点(初：M=57.8、再：M=56.6)と特性不安得点(初：M=46.5、再：M=49.2)の両群による有意な差は認められない(表3.4)。

顕現性不安検査の不安得点は、初入少年(M=21.7、SD=9.8)と再入少年(M=22.5、SD=8.8)では、有意な平均値の差は認められない(表5)。

特性怒り得点、特性不安得点、顕現性不安得点の各平均値は、再入少年群の方が大きい値である。

各検査得点間の相関係数について、初入少年では、状態不安得点と顕現性不安得点が、 $\gamma = -.44$ の負の相関、特性不安得点と顕現性不安得点が、 $\gamma = .47$ の高い正の相関である(表6)。再入少年では、特性怒り得点と顕現性不安得点が、 $\gamma = .55$ の高い正の相関である(表7)。

初入・再入両群の10日間の状態不安水準の変動は、群の効果 $F = 1.484$ 、 $df = 1/28$ 、試行の効果 $F = 76.87$ 、 $df = 19/213$ 、 $p > .01$ 、相互作用 $F = 0.495$ 、 $df = 38/213$ である(図1)。再入少年群の方が、速やかに状態不安水準が低減すると予測されたが、結果は逆である。

顕現性不安検査得点1~23点15名、24~41点15名で少年たちを顕現性不安得点の高低2群に分けると、10日間の状態不安水準の変動は、群の効果 $F = 2.988$ 、 $df = 1/28$ 、試行の効果 $F = 73.68$ 、 $df = 19/213$ 、 $p > .01$ 、相互作用 $F = 0.242$ 、 $df = 38/213$ である(図2)。得点のバラツキの大きさが影響している。

収容生活での初入・再入少年の言動の差異、教官が受けとめる再入少年に対する感覚的な差異が、何に起因するのかは以下のように考えられる。初入少年の場合は、収容経過にともない状態不安水準は有意に低下するが、再入少年の場合には、過去の収容に対する記憶の想起、収容に対する不満や怒り、さらにその不満や怒りが自分自身に向かって発せられた時に、情動の混乱が生じ、収容経過にともなう速やかな状態不安水準の低下が阻害される。この情動の混乱が言動となって表出され、その不全感が教官によって察知され、再入少年であるとの判断が働くものと推測される。

《 ま と め 》

- (1) 少年院入院時の状態特性不安検査得点、状態特性怒り検査得点、顕現性不安検査得点は、入院回数に関わらず、有意な差は認められない。初入・再入少年にとって、少年院収容は緊張をともなう事態である。
- (2) 初入・再入少年群の状態不安水準は、収容経過と共に有意に低下する。
- (3) 個々のバラツキが大きいいため、両群の状態不安得

点の低下傾向の差異は認められなかった。

(4) 初入少年群の状態不安得点の低下曲線は、再入少年群の低下曲線よりも滑らかである。

(5) 初入少年群の降下率は有意ではないが大きい。

〈参考〉新田、上垣、石渡（1984）状態・特性不安検査についての一試行。教心第26回、972-973

〈付記〉本調査研究は、人吉農芸学院溝口幸男法務教官、永間敏英法務教官との共同研究である。

〈A〉 状態特性怒り検査結果

表1 状態怒り得点

	N	Mean	SD	t
初 入	15	15.8	1.33	0.233
再 入	15	15.93	1.61	

表2 特性怒り得点

	N	Mean	SD	t
初 入	15	24.33	6.26	1.393
再 入	15	27.93	7.37	

〈B〉 状態特性不安検査結果

表3 状態不安得点

	N	Mean	SD	t
初 入	15	57.84	7.62	0.466
再 入	15	56.67	5.91	

表4 特性不安得点

	N	Mean	SD	t
初 入	15	46.53	6.37	1.023
再 入	15	49.27	7.74	

〈C〉 顕現性不安検査結果

表5 顕現性不安得点

	N	Mean	SD	t
初 入	15	21.73	9.78	0.227
再 入	15	22.53	8.82	

〈D〉 検査間の相関

表6 初入少年について

	STAS		STAI		MAS
	状態	特性	状態	特性	N-82
STAS状態	\	.36	.27	-.05	-.01
STAS特性	.36	\	-.05	-.07	-.16
STAI状態	.27	-.05	\	.10	-.44
STAI特性	-.05	-.07	.10	\	.47
M A S	-.01	-.16	-.44	.47	\

表7 再入少年について

	STAS		STAI		MAS
	状態	特性	状態	特性	N-82
STAS状態	\	-.20	-.26	-.12	.15
STAS特性	-.20	\	-.22	-.25	.55
STAI状態	-.26	-.22	\	.06	.30
STAI特性	-.12	-.25	.06	\	.06
M A S	.15	.55	.30	.06	\

〈E〉 状態不安水準の変動

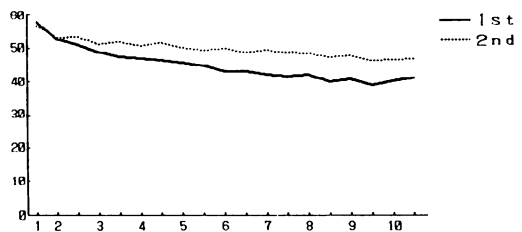


図1 初入・再入群の状態不安水準の変動

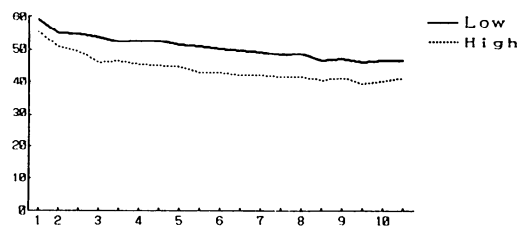


図2 顕現性不安得点の高低群の状態不安水準の変動

SCTおよびTHIにみる

中国青年期の臨床心理学的諸問題(1)

— 進学期を中心に —

○林 敬子
(神戸YMCA)

許 佳美
(関西学院大学)

篠置 昭男
(関西学院大学)

1. 問題および研究の経過:

大学進学における受験競争が青年期をめぐる心理的危機を一般化・深刻化させつつある。しかも、これはひとり我が国のみの現象ではなく韓国、中国、台湾など東洋の国々に共通して見られる問題であり、その熾烈さにはいずれ劣らぬものがある。われわれは10数年前から我が国の大学受験期の青年における心身状態と精神的健康を取り上げ、浪人の不安、葛藤、自己概念、心身状態などを、彼等を取りまく環境、ことに家庭内緊張との関連において臨床心理学的に解明してきたが、1990年以降は日・中・韓3ヶ国の受験期を対象を広げ国際的な比較を試みつつある。いうまでもなく、日韓両国が自由主義を標榜する社会であるのに対して中国は社会主義国である。3ヶ国それぞれに社会の実情が大きく異なっているにもかかわらず、大学進学競争が同じように熾烈であるということは Ronald P. Dore が指摘した「学歴獲得競争は工業化を遅れて開始した国ほど熾烈になる」ということ以上に、これら3ヶ国において教育に対する伝統的・信仰的信頼の存在と関連するかもしれない。

ともかく、今回の報告は昨年の教育心理学会における日韓比較に続くもので、日中両国の浪人の心理や心身状態を対比させながら中国青年期の臨床心理学的諸問題を検討したい。

2. 被験者と方法

被験者: 日中それぞれ高校生、浪人、大学1・2年生を対象とし、我が国では京阪神地域で約1300名、中国においては吉林省長春市において約1200名を対象に1990年12月から1991年10月までの間に行われた。正確な対象数は各調査および検査毎に異なっている。

実施した調査および検査:

- 1) 「進路決定とその経過についての調査」
- 2) KGLAP (関学版 Life Attitude Profile)
- 3) SCT (文章完成法)
- 4) THI (東大自記健康調査票)

中国における調査および検査は中国語版を用いたが、その作成・翻訳はTHIを除いて許が担当した。

3. 結果と考察

今回の発表では林が「進路決定とその過程」、「K

GLAP」、「THI」について日中を対比させつつ中国青年期の臨床心理学的諸問題を取り上げ、許が「SCT」を中心にそれらの具体的な内容の説明を試みることとする。

1) 進路決定とその過程

① 進路決定の時期

Table 1 進路決定の時期

時 期	日 本		中 国	
	人 数	%	人 数	%
1. 高校3年生になつてから	97	3.4	98	9.5
2. 高校2年生になつてから	118	10.2	24	3.4
3. 高校1年生のころ	234	20.3	54	7.6
4. 中学生時代に	243	21.1	169	23.6
5. 小学生またはそれ以前	60	5.2	121	16.9
6. 進学は当然、時期なし	338	29.3	98	13.7
7. その他(無答を含む)	63	5.5	181	25.3
合 計	1153	(100)	715	(100)

② 進路決定の主導権: 日中両国とも「一致型進学決定」が多いが、日本の場合は「自律型進学決定」が中国に比べて多くなっている。

Table 2-1. 進路決定の主導権(日本)

順位	時 期	人 数	%
1位	自分と家族も進学で一致	569	49.3
2位	自分の考えで	450	39.0
3位	主として母親の考えで	24	2.2
4位	主として父親の考えで	21	1.8
	その他(無答を含む)	98	7.7

Table 2-2. 進路決定の主導権(中国)

順位	時 期	人 数	%
1位	自分と家族も進学で一致	319	44.6
2位	自分の考えで	161	22.5
3位	主として父親の考えで	26	3.6
4位	学校の先生の勧め	9	1.3
	その他(無答を含む)	200	28.0

③ 進学動機: 両国ともに「自己開発・自己実現」を目指すとする者が最も多いが、最も大きな相違は中国では「利他・奉仕型」が日本に比べ%上で6倍弱にも及ぶことと日本の「モラトリアム謳歌型」が中国の7倍以上もあることが目立つ。SCTのNO.20, NO.22, NO.24, NO.26, NO.34などに国家や社会に対するモラルの高さがよく示されている。

④ 大学選択の基準

比較的多く選ばれたものを挙げるにとどめるが、日本と中国では大学受験制度が異なっているので「無答」が非常に多くなっている。

⑤ 進路選択における悩み

日本群では「学力の不足」を訴えるものが突出

Table 2-1. 日本群の進学動機(2項選択)

進学動機の種類	男子		女子		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 利他・専任型	95	5.1	27	6.0	122	5.3
2. 自己開発・自己実現型	719	38.9	229	51.1	948	41.3
3. 進路適及型	367	19.9	95	7.8	462	17.5
4. モチベーション振起型	551	29.8	86	19.2	637	27.8
5. 無自覚型(無答を含む)	114	6.2	71	15.8	185	8.1
合計	1846	(100)	448	(100)	2294	(100)

Table 3-2. 中国群の進学動機(2項選択)

進学動機の種類	男子		女子		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 利他・専任型	201	31.9	182	31.8	383	31.9
2. 自己開発・自己実現型	248	39.4	256	44.8	504	41.9
3. 進路適及型	48	7.6	19	3.3	67	5.6
4. モチベーション振起型	27	4.3	28	4.9	55	4.6
5. 無自覚型(無答を含む)	106	16.8	87	15.2	193	16.1
合計	630	(100)	572	(100)	1202	(100)

し、中国群はその 1/5 であるが、中国群で「無答」が非常に多いのは大学入試制度の相違によるものである。このアンケートの不備によるのであろう。

⑥精神的支持者および親との緊張関係

日中の中にな大きな相違がある。日本では「友だち」(50.9%) がもっとも多く選ばれ、中国では自分自身(39.0%)、父(22.2%)、母(18.9%)と続く。両親との関係、中でも父親の位置づけが日中間で異なっている。日本と比べて安定した中国の親子関係、家族関係を示している。

⑦将来の見通し

Table 4. 将来の見通し

将来の見通し	日本 n=1153		中国 n=715	
	人数	%	人数	%
a. 明るい	160	13.9	198	27.7
b. どちらかといえば明るい	190	16.5	184	25.7
c. どちらかといえば暗い	95	7.4	6	0.8
d. 暗い	44	3.8	4	0.6
e. わからない	620	53.8	129	18.0
無答	54	4.7	194	27.1

2) K G I, A P

Table 5. 日中 L A P 平均得点比較

	日本	中国
人数	1052	476
得点平均	12.9	17.4
S D	4.3	4.3
df	1526	
t	-15.36	
p	<.001	

L A P の平均得点は中国群が有意に高く、かれらが人生に対してより肯定的であり、積極的な人生态度を持つことが示される。当然予想されることであるが L A P の高得点者は将来を「明るい」と考えている。

3) T H I

① T H I 平均得点の日中比較

多愁訴、目・皮膚、口腔と肛門消化器などの身体的訴えが中国群に有意に多く、精神的側面では虚構性、抑うつ性は中国群が有意に高いが、直情径行性、攻撃性、神経質、生活不規則性等は日本群が高い。社会的

に抑圧が少なく容易に発散できる状況にあると考えられる日本群はストレス状況にも身体症状に転化せずに済む一面があると見る事ができよう。

Table 6-1. 全体群の T H I 平均値の国別比較

項目名(略号)	質問項目	性別	Mean	SD	t値	df	p
多愁訴 (SOSY)	20	日	31.0	6.6	-4.0	1424.7	<.001
		中	32.3	7.2			
神経質 (PESSP)	10	日	15.6	3.5	0.53	1386.6	n.s.
		中	15.5	3.2			
目・皮膚 (EYSK)	10	日	15.4	3.5	-3.46	1607.5	<.001
		中	16.0	3.3			
口腔と肛門 (DIGE)	10	日	12.4	2.4	-11.8	1082.6	<.001
		中	14.3	3.7			
直情径行性 (IMPRJ)	9	日	13.0	3.1	-2.4	1323.2	<.05
		中	13.4	3.7			
虚構性 (LITSO)	10	日	18.8	3.7	5.2	1801.6	<.001
		中	18.0	2.7			
抑うつ性 (MENTY)	14	日	17.0	2.7	-19.2	1673.0	<.001
		中	19.2	2.3			
積極性 (MENTY)	14	日	25.5	5.2	-0.7	1694.9	n.s.
		中	25.7	4.4			
抑うつ性 (DEPR)	10	日	15.8	4.0	-7.1	1624.6	<.001
		中	17.0	3.7			
虚構性 (LITSO)	7	日	13.8	2.1	2.2	1600.7	<.05
		中	13.6	1.9			
神経質 (NEPRV)	9	日	16.6	3.3	8.41	1844	<.001
		中	15.6	2.3			
生活不規則性 (LIFE)	11	日	20.2	3.5	2.5	1613.3	<.05
		中	19.8	3.2			

(日本 = 1153、中国 = 715)

② 大学生と浪人の T H I 平均値比較

両者の T H I の平均値の差についてみると、有意差を認めない3尺度を除き、大学生群に訴えが多いことは従来の我が国における指摘と一致する。

Table 6-2. 大学生・浪人間の T H I 平均値比較(中国)

尺度名(略号)	質問項目	大浪	Mean	SD	t値	df	p
多愁訴 (SOSY)	20	大	32.9	7.5	4.82	452	<.001
		浪	29.6	6.7			
神経質 (PESSP)	10	大	16.1	4.1	7.06	451.7	<.001
		浪	13.8	3.0			
目・皮膚 (EYSK)	10	大	16.2	3.5	4.18	451.6	<.001
		浪	14.9	2.7			
口腔と肛門 (DIGE)	10	大	14.9	4.0	8.66	413.6	<.001
		浪	12.4	2.1			
直情径行性 (IMPRJ)	9	大	14.1	3.8	6.76	449.0	<.001
		浪	11.9	3.1			
虚構性 (LITSO)	10	大	17.9	2.5	-0.86	361.9	n.s.
		浪	18.1	3.1			
抑うつ性 (DEPR)	10	大	19.0	2.3	-0.82	452	n.s.
		浪	19.2	2.5			
積極性 (MENTY)	14	大	25.9	4.3	3.28	452	<.001
		浪	24.5	4.8			
抑うつ性 (DEPR)	10	大	17.8	3.4	6.35	452	<.001
		浪	15.7	3.7			
虚構性 (LITSO)	7	大	13.9	1.8	2.63	376.8	<.01
		浪	13.4	2.1			
神経質 (NEPRV)	9	大	15.8	2.2	1.91	369.8	n.s.
		浪	15.4	2.6			
生活不規則性 (LIFE)	11	大	20.1	3.0	3.44	452	<.001
		浪	19.0	3.4			

(大学生 = 259、浪人 = 195)

青年期男性の摂食行動についての一考察

岡崎 美代子

(関西学院大学)

1、目的

Anorexia Nervosa (以下AN)は、19世紀にGull, W (1987)によって命名された、長い歴史をもつ疾患であるが、歴史的に本症は圧倒的に女性に多い疾患であると考えられている。ただしGullも本症が男性にもみられると記載しており、欧米におけるBliss, E とBranch, C(1955)やBruch, H(1973)、我が国における高木一郎(1979)や木村文隆(1983)らは、いずれも本症の男性例の頻度は10%前後であると報告している。このような経過の中で、本症は必ずしも女性のみ疾患ではないという認識が一般化しつつある。しかし、男性例の臨床的特徴や心理的社会的背景などについては研究者の間で様々な意見があるのが現状である。

ANは、身体的な問題から心理的問題、文化社会的な状況まで多岐にわたる要素を背後にもつ病態であるが、近年のやせた体型を美しいとする文化社会的な風潮がAN増加の一因となっているともいわれている。このような風潮は、現代では女性に限ったことではない。第2次世界大戦後、女性の自立、個性化への志向が高まり、男女の社会的役割の性差は急速に変化してきている。また産業構造の変化により男性の筋力を必要とする仕事は減少し、古来より男性的とされたガッチリとした体格は必ずしも求められていないようである。さらに、週刊誌などマスメディアの影響もあり、男性も女性と同じようにダイエットをする者が増えてきているといわれている。このような社会の中で男性の理想とする男性像、性役割の獲得の仕方、さらに摂食行動も変化してきていると考えられる。そこで本研究では、このような社会の変化が男性の摂食行動にどのような影響を及ぼしているかを明らかにし、ANの出現率の性差について考察することを目的とする。

II、方法

兵庫県下のK大学の学生、97名(男性51名、女性46名)を対象とした。

1) 性役割を測定する尺度として、ANDROGYNY TEST (1980)を用いた。この質問紙の結果から被検者は、男性的性役割群、女性的性役割群、両性具有的性役割群性的未分化群に分類された。

2) 摂食障害に関する25項目と身長、体重、理想体重を数値で記入する項目の計28項目から成る質問紙、

Eating Disorder Inventory(EDI)と、摂食行動を調査する70項目から成る質問紙、Eating Behavior Inventory (EBI) とを用いた。

3) 摂食行動に関わる領域に焦点を当てた文章完成法テスト、EBSCT を用いた。

統計処理は統計パッケージSPSSを用いた。

III、結果

ANDROGYNY TESTによって分類された4つの性役割群を男女別に分けた結果をTable1に示す。その結果、男性には女性的性役割群の者が多い傾向にあり、女性には両性具有的性役割群の者が多い傾向にあることがわかる。

Table1 ANDROGYNY TEST による男女別分類

	男性(N=51)	女性(N=46)	全体(N=97)
M群	16(16.5%)	10(10.3%)	26(26.8%)
F群	21(21.6%)	12(12.4%)	33(34.0%)
A群	13(13.4%)	22(22.7%)	35(36.1%)
U群	1(1.1%)	2(2.0%)	3(3.1%)
	51(52.6%)	46(47.4%)	97(100%)

M群：男性的性役割群 F群：女性的性役割群

A群：両性具有的性役割群 U群：性的未分化群

EDIの28項目のうち、男女に共通する摂食障害に関する22項目の合計点Eating Disorder Score(EDS)を求めた。またEBIの70項目のうち、摂食行動に関わる44項目の合計点Eating Behavior Score(EBS)を求めた。つまりEDSやEBSの得点が高い程、摂食行動に関わる問題が高くなるが、これらをそれぞれ高得点群と低得点群に分け、性別との χ^2 検定を行った結果がTable2、Table3である。その結果、女性の方が男性よりも有意に高く、男性よりも女性の方が摂食行動に関わる問題が高いといえる。

Table2 EDS得点と性別との χ^2 検定結果

EDS 得点	性別		P
	男性(N=51)	女性(N=46)	
High群	16	27	
Low群	35	19	.007*

* P<.05 ** P<.005

Table3 EBS 得点と性別との 検定結果

EBS 得点	性別		P
	男性(N=42)	女性(N=43)	
High群	12	24	
Low群	30	19	.01*

* p<.05 **P<.005

EBS 得点とEBS 得点のそれぞれと、性別ごとのANDROGYNY TESTの分類結果と 検定を行ったが有意差はみられなかった。

EDI の項目の中から理想体重と現在の体重の差を求め、性別との 検定を行ったが有意差はみられなかった。

SCT32 (私の理想の体型は)の項目により、理想の体型について、1)やせ型(体重減少)指向群、2)体重増加指向群、3)バランス良好指向群、4)現体型満足群 5)その他(無答、防衛、回避など)の5群に分類し、それぞれの群を男女別に分けた結果をTable4に示す。その結果、女性はやせ型指向群のものが最も多く、男性は現体型満足群に続いてやせ型指向群の者が多い傾向にあった。

Table4 SCT32T

	男性(N=47)	女性(N=46)	全体(N=93)
1群	9(9.6%)	16(17.2%)	25(26.9%)
2群	1(1.1%)	2(2.1%)	3(3.2%)
3群	5(5.3%)	15(16.2%)	20(21.5%)
4群	10(10.7%)	1(1.1%)	11(11.8%)
5群	22(23.7%)	12(12.9%)	34(36.6%)
	47(50.5%)	46(49.5%)	93(100.0%)

IV、考察

ANDROGYNY TESTの結果、男性では男性的な性役割をもつ者よりも、女性的な性役割をもつ者の方がやや多く、女性においては両性具有的な性役割をもつ者が多い傾向にあつた。このことは現代の大学生においては、男女とも伝統的な性役割にとらわれていないことがわかり、女性的な男性が増えつつあることも示唆されよう。また理想体重と現体重の差においては、男性と女性の間で差はみられず、現代の大学生の男性においても女性同様に理想体重と現体重との差が存在しているといえる。SCT の項目から得られた理想の体型については、女性はやせ型指向、バランス良好指向が圧倒的に多く、男性においては女性より現体型満足型の者が多いものの、やせ型指向が進みつつあることがわかった。

実際の摂食行動についてEDI とEBI の結果から男性

と女性とを比較してみると、女性の方が圧倒的に摂食行動に問題を抱えていた。

ANの発症の背後にはその心理力動的な問題とともに文化社会的な背景も関わりをもっていると考えられている。近年では、それまでの時代のように飢餓の恐れはなくなり、「スリム指向」が進行し、肥満への恐怖と様々な痩身法とがマスコミを通じて宣伝されている。そして、この数年の間で「スリム指向」は女性だけでなく、男性の間にも浸透しつつあるといわれている。そこで、本研究の結果をみても、確かに現代では男性の女性化傾向が進行しつつあり、やせ型指向の風潮は男性にもおしよせているといえよう。さらに男性も女性同様に理想体重と現体重とのギャップを抱えているようだ。しかし、男性の摂食行動は女性に比べ問題性が低く、男性の女性化ややせ型指向がそのまますぐに摂食行動に関わる問題には、男性の場合つながってはいなかったといえる。

本症が女性に多い理由として、Kay.D と Leigh.D(1954) は、1)少女の場合思春期に身体的な変化が大きく性的象徴的な意義が大きいこと、2)女性には生来太ることや、妊娠を避けたいという願望も含めて成熟した女性になることを避けようとするヒステリー性の機制が存在すること、などを挙げている。このように、女性にとっての「成熟」は男性のそれとは、本質的に異なるようである。確かに本症の発症の背後には、文化社会的な影響が一つの要因として関わっていると考えられるが、それが本症の本質的な要因ではないと思われる。現代はそれまでの時代より男性が「瘦身願望」を抱きやすい社会であるといえ、またANの男性例の症例報告も我が国でも以前より増えつつあるが、現代の文化社会的な影響を受け、実際に男性のANが増加しているとは考えられないのではないだろうか。ここに、ANが歴史的に女性特有の疾患として考えられてきた理由があるように思われる。現在、出現率が10%ともいわれるANの男性例については、やはり非常にまれな症例であると考えられるのではないだろうか。

摂食行動に関する研究 (1)

辻田知子(関西学院大学) 三杉知子(高井田障害者センター) 篠置昭男(関西学院大学)

目的

Stunkard(1959)は、神経性過食症が人生の悩みや葛藤による孤独や不安、抑うつ感にともなう生じることを指摘した。末松(1991)は、痩せ願望や肥満恐怖と直接関わりを持たずに神経性過食症が発症する場合は稀ではなくクラスにとけ込めぬ不安、のけ者にされた孤立感、職場での不適応感、恋愛が成就しない寂しさなど不安、悲哀、孤独、怒り、恨み、むなしさ、屈辱、痛恨その他の陰性感情に揺さぶられて過食がはじまるとしている。

工藤(1986)は、思春期の子供の内、孤独感の強い者は孤独感の対処行動として逸脱行動を取りやすく、孤独感の弱い者は身近な気晴らしや娯楽行動などにたずさわりやすい事を示し、また非行や触法行動を行う子供達の心理的背景には、明らかに強い孤独感が存在し、そうした逸脱行動が孤独感の払拭の試みであることを示した。このような点から、青年期女子において感じられている孤独感と摂食行動がどのように関わりを持っており、どのような孤独感が食行動異常と関わりを持っているのかを研究した。

方法

<被験者>大阪府下某高校の女子生徒510名。

被験者の平均年齢は17.0才、平均身長158.1cm、平均体重50.2kg、平均理想体重46.7kgである。

<方法>EDI(Eating Disorder Inventory)を調査Ⅰ、EBI(Eating Behavior Inventory)を調査Ⅱ、UCLA-LIS(The revised UCLA Loneliness Scale)を調査Ⅲ、BCDS(The Bulimia Cognitive Disorder scale)を調査Ⅳとする質問紙を試行した。

EDIは篠置ら(1987)によって、DSM-Ⅲと、末松らによる摂食異常調査班の神経性食思不振症の診断基準に基づいて作成された身体症状の項目を主とする質問紙であり、摂食障害に関する25項目と身長、体重、理想体重が含まれている。

EBIは食事行動の実体を把握する目的で作成された70項目の質問紙である。各項目はa-b一对の質問から自分により当てはまると思われる方の文章を選択する強制選択方式である。

UCLA-LISは、Rusell等(1980)によって作成された孤独感の測定を目的とした20項目の質問紙であ

る。本調査では工藤・西川(1983)によって日本語に訳出された日本語版UCLA-LISを使用した。BCDSは、Schlman等(1986)によって作成された摂食障害の認知の歪曲を調査する質問紙を日本語版に訳出したものである。

結果と考察

<孤独感とRW値>

(理想体重-現実体重)²/現実体重をRW値とし、中央値により、high群とlow群に分類した。

孤独感を分類するためにUCLA-ASの因子分析を行った結果、5因子が抽出された。そしてその項目に従って、第1因子を「仲間(意識)」、第2因子を「親和欲求」、第3因子を「社会性(社交性)」、第4因子を「違和感」、第5因子を「対話」と名付けた。

次に、理想体重と現実体重との差がどのように孤独感と関係があるのかを調べるために、RW値と仲間意識、親和欲求、社会性(社交性)、違和感、対話の各カテゴリーを中央値で分けた2群についてt検定を行った。(Table 1)

Table 1 社会性(社交性)とRW値のt検定

RW	N	M	SD	t値
high群	203	.3991	.515	-2.20 *<.05
low群	223	.5675	1.007	

その結果、社会性が低い者はRW値と有意に高い結果が見られたが、仲間、親和欲求、違和感、対話に有意差は見られなかった。社会性(社交性)が低い者はより現実体重からかけ離れた理想体重を設定していたことがわかった。

<食行動と孤独感>

EDIとBCDSは得点の中央でhigh群とlow群に分けた。

EDI、BCDSと、仲間意識、親和欲求、社会性(社交性)、違和感、対話の各カテゴリーにそれぞれ χ^2 検定を行なった(Table 2)。

この結果、EDI得点と違和感は正の関連が見られた。このことから摂食異常感を多く訴える者は周囲との

違和感を多く感じていた。

Table 2 EDI得点と違和感とのX²検定

	違和感		X値 (df=1)	
	low群	high群		
EDI low群	125	85	4.20200	*<.05
high群	127	127		

次にEBIは林の数量化理論第3類を行い、5軸に分けた。各々の項目の内容から第一軸を基本的食習慣、第2軸を食習慣の異常性、第3軸を意志力（自己統制）、第4軸を異常とこだわり、第5軸を成熟度と命名した。そして、孤独感とにt検定を行なった。(Table 3)。

この結果、仲間意識は、基本的食習慣、食習慣の異常性、意志力（自己統制）の項目に有意な差が見られた。ここから、仲間意識を持たない者は基本的食習慣の乱れが高く、食習慣の異常性を高く示しており、意志力（自己統制）が弱いことが示された。

親和欲求群では、意志力（自己統制）と、異常とこだわりとに有意な差が見られた。ここから、親和欲求の弱い者は食行動に関する意志力が高く、食行動の異常とこだわりが著しいことがわかった。

違和感を多く示す人は食習慣の乱れが有意に高く、食習慣の異常性が高く、自己統制が高く、異常とこだわりが低いことが示された。

社会性には、食習慣の異常性と自己統制とに有意な差が見られた。ここから、社会性が低い者は、食習慣の異常性が高く、自己統制が高く、食行動に対する異常とこだわりが低いことがわかった。対話が少ない人は自己統制が有意に低かった。

仲間意識を持つ事ができないこと、社会性が低いこと、周囲に対して違和感を感じることは実際の食習慣の乱れや異常をきたす要因となっていた。しかし親和欲求が高いこと、対話傾向が高いことは食行動における意志の弱さや食生活に対するこだわりを示すが、実際の食行動異常につながるものではないという結果になった。直接、食異常につながる孤独感や周囲への働きかけができないという認識に関係するものではないかと考えられる。

⑤対話と食行動

EBI	対話			
	high群 low群	N	M	SD t値
意志力 (自己統制)	252 124	1.7270 -3.0274	12.779 13.440	-3.28 ***

*<.05 **<.01 ***.001

Table 3 孤独感とEBIのt検定
①仲間（意識）と食行動

EBI	仲間			
	high群 low群	N	M	SD t値
基本的食習慣	156 205	2.6268 -1.9280	18.564 18.956	2.24 **
食習慣異常性	156 205	2.4584 -1.6060	14.557 17.437	2.35 **
意志力 (自己統制)	156 205	5.0430 -3.4888	12.188 12.931	6.42 ***

②親和欲求と食行動

EBI	親和欲求			
	high群 low群	N	M	SD t値
意志力 (自己統制)	151 215	-5.0237 4.1043	12.259 12.582	-6.91 ***
異常とこだわり	151 215	3.9611 -2.2878	13.368 12.031	4.67 ***

③社会性（社交性）と食行動

EBI	社会性（社交性）			
	high群 low群	N	M	SD t値
食習慣の異常性	197 174	-1.3461 2.5843	16.558 15.009	-2.40 *
意志力 (自己統制)	197 174	-3.4937 4.4880	12.257 12.963	-6.07 ***
異常とこだわり	197 174	3.7784 -3.6416	12.484 12.355	5.74 ***

④違和感と食行動

EBI	違和感			
	high群 low群	N	M	SD t値
基本的食習慣	167 201	2.3778 -2.1289	17.741 19.532	2.32 *
食習慣の異常性	167 201	2.8831 -1.9250	14.531 17.365	2.84 **
意志力 (自己統制)	167 201	3.6315 -2.6717	12.716 12.944	4.70 ***
異常とこだわり	167 201	-1.2409 1.5459	11.469 13.897	-2.07 **

神経性過食症は神経性食 思不振症の予後不良型か

成城墨岡クリニック 成田 猛

はじめに

今日、神経性食思不振症、神経性過食症の臨床症状の差異は、比較的意見の一致を見ているが、その疾病論的独立性については、研究者間に意見の不一致が見られる。

例えば、Boskind-Lodahl.(1978)は、過食を伴う神経性食思不振症をBulimarexiaと呼び、この状態が神経性食思不振症の終末段階なのか別個の下位群であるのか鑑別が必要であると述べている。Russell,G.(1979)は、神経性過食症の大部分の症例において、過去に神経性食思不振症を疑える時期やその既往歴を認めたため、神経過食症は神経性食思不振症の予後不良型であると主張した。Garfinkel et al.(1980)は、神経性食思不振症を過食症状の有無により分け検討し、両群は異なるという結論を出した。そして、神経性食思不振症の慢性化したものが神経性過食症ではないと述べている。

これらの見解の提出は、両状態ともに経過の中で疾患名とは矛盾する拒食(不食)症状、過食症状が認められる症例が少なからず存在することに起因する。したがって、両状態が、病前性格、身体病理、精神病理、経過、予後において同じなのか異なるのかという素朴な疑問は、今だ解決されないうまになっている。

DSM-III-R(1987)などでも、あたかも両状態の疾病論的独立性が実在するかのように扱われ、診断基準としてその地位を与えられ、古くて新しいこの問題は等閑視されたままになっている。

各症例を長期に観察してゆくと、確かに両状態とも相互移行性が認められる症例が存在し、その際の状態は、神経性食思不振症、神経性過食症の診断基準を満たす場合が多いことは否定出来ない。しかし、症状の移行が認められたとしても、Russellが主張するような人格変化、人格解体などは、これらの症例の中に存在しないように推測される。

神経科領域では、「破綻」、「予後不良」という概念は、理解する限り、人格変化、人格解体という成分を含むものである。その意味では、この問題を解明した上で、摂食障害の予後不良論は、議論されるべきである。

目的

ここでは、長期に両状態のいくつかのタイプを反復する症例に対し、ロテートを一定期間(8年8ヵ月)において、再施行することによって、両タイプ間にいかなる像が反映されるかを調べる。その結果に基づいて、1)神経性過食症が神経性食思不振症の予後不良型であるか否かを

検討する。2)摂食障害における両状態のいくつかのタイプの疾病論的独立性の可能性についてもふれる。

対象

- 1)神経性食思不振症4例、初診時平均年齢、16歳5ヵ月 現在平均年齢、22歳8ヵ月
- 2)神経性食思不振症を疑える時期あるいはその既往歴をもつ神経性過食症3例、初診時平均年齢、18歳6ヵ月 現在平均年齢、26歳6ヵ月
- 3)神経性食思不振症を疑える時期あるいはその既往歴をもたない神経性過食症3例、初診時平均年齢、19歳6ヵ月 現在平均年齢、25歳8ヵ月。症例は、全て女性。症例には、少なくとも5年以上、当初に入院し現在も加療中の者を選択した。診断基準は、概ねDSM-III-R(1987)に従った。

方法

ロテートは、一、二回目とも患者が急性期や増悪期にある時を避けて施行した。両タイプは、いずれも報告者が行った。

1)人格特性をみるために、個人の内的な精神活動、外界への関心などを反映するといわれる体験型に基づく分類を行った。分類は、a)両質型(MもSumCも少ない)、b)内向型(MがSumCより多い)、c)外拡型(MがSumCより少ない)、d)両向型(MもSumCも多い)の四つである。基準は、健康成人の平均的な値である $M=3$ 、 $SumC=3$ を指標とした。2)人格解体の程度をみるために平均形態水準を求めた。3)総合的な人格水準をみるため、片口らによる修正BRSも算出した。なお、平均形態水準(Av.F.L)を求めるに際し、反応拒否は、0.0の形態水準をもつ一つの反応として計算した。

ロテートの整理・記号化は、Klopper法に準拠した。

結果

一回目のロテートの体験型は、神経性食思不振症が内向型3例、両質型1例*であった。前者の平均は、 $M:SumC=4:2.125$ であった。神経性食思不振症を疑える時期あるいはその既往歴をもつ神経性過食症のそれは、外拡型3例であった。その平均は、 $M:SumC=1:5.33$ であった。神経性食思不振症を疑える時期あるいはその既往歴を持たない神経性過食症それは、両向型3例であった。平均は、 $M:SumC=5.67:4.23$ であった。二回目の体験型は、一回目とほぼ同様であった。どのタイプの症例にも体験型の移動は、認められなかった。

一回目、二回目の平均形態水準、修正BRSの値、各カゴリ-の値(X表示)は、表1,2,3の通りであった。どのタイプの症例とも、約7年の期間をあげ再テストしても三つの

指標に、変化は認められなかった。一回目、二回目とも、同一症例を系列分析すると、どのタイプであっても、形態水準(良好形態反応、不良形態反応など)のばらつきが顕著であった。

表1. 神経性食思不振症例のロ・テストの結果

項目	一回目	二回目	項目	一回目	二回目
TR	27.7	26.5	Rej	0	0
F	35.9	36.1	RT/A	9.7	9.1
M	16.6	17.1	A/NC	8.3	8.6
PM	25.5	26.1	A/CC	11.1	9.7
PC	4.9	4.3	P	17.7	18.1
CP	5.4	5.6	CR	6.0	6.3
H	18.7	19.3	FL	1.1	1.2
A	61.0	63.2	BRS	-7.5	-7.3

表2. ANの既往歴をもつBN症例のロ・テストの結果

項目	一回目	二回目	項目	一回目	二回目
TR	16.7	16.3	Rej	0	0
F	18.4	18.2	RT/A	20.2	19.8
M	6.1	6.3	A/NC	19.6	19.1
PM	19.6	19.6	A/CC	20.8	20.3
PC	20.1	19.8	P	22.5	25.7
CP	11.7	12.3	CR	4.7	4.5
H	14.7	14.6	FL	0.8	0.7
A	53.3	53.1	BRS	-9.7	-9.8

表3. ANの既往歴をもたないBN症例のロ・テストの結果

項目	一回目	二回目	項目	一回目	二回目
TR	22.0	23.0	Rej	0	0
F	18.8	19.1	RT/A	20.1	19.9
M	29.6	29.1	A/NC	14.9	13.7
PM	11.9	11.8	A/CC	25.2	26.3
PC	19.1	19.0	P	34.6	33.3
CP	5.0	5.4	CR	4.0	4.5
H	46.2	46.0	FL	0.5	0.6
A	53.3	53.1	BRS	-10.0	-10.6

考察

知る限り、同じ研究は見あたらないため、他のデータとの比較検討は出来ない。ここでは、本データに基づいて検討する。ロ・テストの量的側面である体験型を見ると、1例を除いて臨床症状と体験型はそれぞれ強い関連性が認められる。それは、日常の臨床経験とも合致するものである。データからは、三つのタイプは、それぞれ異なる性格構造、精神病理をもつものと考えられる。ここで採用した10例が、それぞれのタイプを代表する中核群に相当するかわからない。そのため、断定的なことは出来ないが、摂食障害では、長期に渡り病相を反復しても、一定の臨床症状をもつ症例は、ある恒常的な性格構造をもち続ける可能性があると推測される。

ロ・テストの質的側面である平均形態水準、修正BRSなどを検討してゆくと、各症例ともに長期に病相を反復しても、その数値に殆ど移動は認めることは出来ない。この結果は、摂食障害の診断基準(臨床症状から構成)を満たすような症例では、現実検討力、人格水準(自我機能水準)など特異な偏りをもつ人格構造であっても、長期に渡り病相を反復することで、彼らの人格の基底に解体化が発生しないことを示すものである。さらに、Russellが主張した神経性食思不振症を疑える時期あるいはその既往歴をもつ神経性過食症タイプの症例を子細に検討しても、体験型、平均形態水準、修正BRSともに変化は認められない。観察することが出来たのは、同一症例の中で相互に交代する拒食(不食)症状-過食症状だけである。

ロ・テストの量的、質的検討から、三つのタイプの症例は、それぞれ異なる性格構造、精神病理、経過、予後をもつグループであると考えられる。しかも、Russellのいうようなタイプの症例は、神経性食思不振症の予後不良型というより、神経性過食症の辺縁群といえるかも知れない。

精神疾患の場合、一定の病因、共通する臨床症状、一定の経過と予後という疾病概念を症例の中に認めることは、困難を伴うとよく言われる。摂食障害の場合も例外ではない。今日でもなお、疾患単位としてみる立場、症候群としてみる立場、しかも後者に関しては、中核群のみ疾患単位という概念を該当させようとする立場などさまざまである。このような現状の中で、ロ・テストだけから両状態の疾病論的独立性を論じることは、無理があるかも知れないが、他のデータの集積があれば、その可能性も増大すると考えられる。それは、今後の課題である。

* 神経性食思不振症の両質型の1例は、修正BRSを計算出来ないために加算から除外してある。

「PTSD (心的外傷後ストレス障害) に関する臨床心理学的研究 (IV)」

久留 一郎

(鹿児島大学教育学部)

問題： 我が国において、P.T.S.D. (Post Traumatic Stress Disorder ; 心的外傷後ストレス障害) という診断名は、まだ馴染みのうすい感がある。欧米では、臨床家の間で極めて一般化されており、DSM-III-R (APA, 1987) によれば、以下のように規定されている。

- A : 通常の人々が体験する範囲を越えた出来事で、ほとんど全ての人に著しい苦痛となる体験をしたこと
- B : 外傷的事件は持続的に再体験されること (想起、悪夢、解離症状、フラッシュバックなど)
- C : その外傷と関連した刺激に対する持続的な回避、又は反応性の鈍麻 (心因性健忘、興味減退、疎遠感、感情萎縮など)
- D : 覚醒の亢進を示す持続的な症状 (不眠、易刺激性、集中困難、驚愕反応など)
- E : 障害の持続は少なくとも一ヵ月である

PTSDは人間の生命、存在に重篤な危機感情を及ぼす全ての現象が、症状発生の引き金になる可能性があると言われている。例えば、戦争、誘拐、暴力、レイプ、交通事故、火災などの他、自然災害、様々な家庭内の不遇な事件、難民、ハイジャック、収容所体験などである。我が国の災害状況から、PTSDに苦悩する人間が存在することは否定できないものと思われるのだが、その臨床的報告は極めて稀である。

PTSDは、米国では、ベトナム戦争がその臨床的研究の発端になったといわれる。その後、イラン・イラク戦争、スリーマイル島原発事故などでの研究が知られている。演者は、ロンドン大学精神医学研究所モーズレイ病院においてロンドン市内で起きたケース (テムズ川での遊覧船の転覆事故、地下鉄キングスクロス駅での火災事故、家族内での性的虐待など) についての臨床体験を有する機会があった。

これらの症状に関する留意点は、主訴と症状の discrepancy であり、訴えること自体が外傷体験を強化するため、症状と病歴を表明することに強い抵抗が生じる点にある。したがって、診断にあたっては適切で極めて慎重な面接 (Intaking) が重要であり、治療者サイドからの通常のインタビューではその徴候も見逃されやすい。絶望感にうちひしがれたクライアントを、治療のルートもない (PTSDという診断基準がない) という miserable な状況にさらしてはならない。

症例：

N. T. 17才1ヵ月、男子。生育歴、特に問題なく、心身ともに健康。成績はかなり良好。第一人と両親の4人家族。家族的にも特に問題なし。進学を中心とした、有名な某私立高校合格。入学と同時に寮生活を始めるが、正義感の強いN. T. に対して極度のいじめ、脅迫、精神的、身体的暴力が数ヵ月続く。友人は見て見ぬふり、教師も学校側も良いものに蓋の態度であり、逆に問題のある家族として精神的に虐待的扱いを受けてきた。専門医も単なる登校拒否とみなしていたが、別の精神科医により、PTSDを疑い、演者のもとに紹介されてきた。

治療的接近：

PTSDのクライアントは治療者に対して、敵 (加害者) か味方 (援助者) かという二者択一の態度を、事件の事態と同様、同一視的に反映する傾向を示す。クライアントの心的世界は、他人 (対外的状況) のせいで自分の人生を台無しにされたという意識が生じやすくなる。そのため、一方的で権威的な治療者に疑心暗鬼の感情をもちやすくなる。従って、治療的接近においてはクライアントに対して、受容的で共感的なかわりを一層、重視すべきである。

外傷体験を表明することはクライアントにとって、過度の緊張や不安、恐怖感を煽り、両親も触れないようにしているとのこと。初診時も緊張で冷や汗を一杯かいていた。したがって、両親との面接により、原因 (外傷時) やその後の事実確認を中心に聴取し、心理的背景を明確にするようにした。又、両親へは、生活環境の中で "happy event" の体験を作るよう努めてもらった。

同時並行して、クライアントに対しては、原因について直接触れることなく、クライアント自身の現状での心理的安定化を中心に心理療法を実施した。また、「睡眠障害」が精神的にうつ状態を出現させ、二次的に心理的苦痛を煽ったため、入眠のための自律訓練をカウンセリングに併せて導入した。

結果：

第1期 (H.X年10月～H.X+1年1月；Session.1～15)

不登校状態が続くが、11月末、高校を退学し、大学検定試験の方法を選択する。塾へ通うようになるが長続きしない。部屋に閉じこもることが多い。

<DSM-III-R>

- A：数ヶ月にわたる寮内での夜間のいじめ、睡眠妨害、脅迫などによる恐怖感、不安感の持続。すべての人間が敵となる。
- B：反復のかつ苦痛な夢。教室内における類似体験（再体験）に対する激しい心理的苦痛とパニック。
- C：事件の顛末を語ることへの苦痛。過度の外傷追想の回避（外傷時に関するすべての物を捨てる）。対人関係をもつことの回避、孤立感、孤独感。過去肥大的で、未来に希望がもてない。
- D：過度の入眠困難（入眠障害）、睡眠薬も効果なし。易刺激性で痙攣をおこしやすい。些細なことで、憂鬱感が襲い、集中困難、混乱しやすい。過度の警戒心をもつ。

その他、動悸、肩凝り、首の痛み、胃痛、発汗（外傷体験を想起し、不安感、憂鬱感が伴う）など、心気症状出現。クライアントは、なんとか苦痛を克服しようとする努力をし始める。

「症状との闘い」の時期である。

第2期 (H.X+1年2月～7月；Session.16～29)

塾通いも順調。4月より通信制の高校に通う。大学検定試験の目途がつき始める。

<DSM-III-R>

- B：外傷を受けた高校の生徒を目にし、再体験した感じになるが、数時間後には回復。
- C：外傷追想の回避はまだ持続。他者の視線は、まだ気になるが、同級生とも、かかわりが持てるようになる。次第に対人不安感情も軽減する。
- D：睡眠に対する恐怖感の軽減。痙攣はほとんど消失。易刺激性は若干、持続している。時に憂鬱感が襲いパニックになり、集中困難になる。

その他、クライアントの自己完結主義と教条主義へのとらわれが、自己の progressive な気持ちを妨げ、焦りと不安から離人感が出現する。

身体的には、新たに頭がボーッとする、右目の違和感出現。発汗、首の痛みは持続。

身体症状に関して、その意味に気づき、自分のペース作りと break down時のコントロール法について話し合う。「症状との和解」の時期である。

第3期 (H.X+1年8月～X+2年1月；Session.30～40)

大学進学予備校の試験に合格し、入校する。10月、大学検定試験に合格。

<DSM-III-R> B、C、D、の症状や、心気症状は、ほとんど消失。

時に落ち込みはあるが、全体として良い方向へ進んでいる。また、過去へのとらわれも消失し、現状をありのままに受けとめることができるようになる。未来志向的。

進学のことが話題になり、生きる意味を確立し始める。「未来への志向」の時期である。

来談に至るまで、クライアントは「PTSD」という診断をされることなく、両親以外の全ての人に対して「敵」対心を持っていた。しかし、演者との出会いにより、初めて「PTSD」であることを告げられた。そのことが「味方」意識を強めていったように思われる。

また、自律訓練を習得することにより、薬も効かなかった「睡眠障害」を克服し、自信を持つことができるようになった。

さらに、受容的で共感的なかかわり（心理療法）を通して、過去へのとらわれから、「今、ここで」の自己を見つめ、「そして、これから」の自己の生きる意味を見出し、未来へ歩き出したように思われる。

考察： PTSDに病む人間は worse than death という極めて miserable な状況におかれていながら、我が国においては、この診断基準が一般化していない。その結果、臨床的には、既存の診断基準（〇〇恐怖症〇〇神経症）により、治療のアプローチがなされているといわれる。PTSDに対する Medication の特効薬は、現在のところないと言われており、PTSDのクライアントはかなりの苦悩状況を背負われているものと思われる。早急にこの診断名が臨床医学や臨床心理学などの分野において定着化し、治療法の確立が急がれねばならない。更に、PTSDの引き金となる事件、事故に対してその当人は如何なる状態で、その状況を体験し、認知したかという心理学的意味が重要である。それを踏まえた上で、以下の点が治療のポイントになる。

- ①実際にどの様な事件的状況であったのかを慎重に分析、理解すること。
- ②次に、事故後に抑制されていた感情を、受容的、共感的関係の中で解放すること。
- ③最後に、現実を再構成し、クライアントの生きる意味を確立すること。

バームテスト診断の客観化に関する基礎的研究 II

— MMP Iとの関連についての分析 —

福井 嗣 泰

(江戸川女子短期大学)

はじめに

BAUMTEST(以後 B-T)は、①. 精神障害(神経症・精神病)の状態や療法の効果に対する客観的アセスメントとしての利用を目的としたものと、②. 性格テストとして、CLIENT(以後 C)の情緒性・社会適応性・内向外向性などの理解や、それに基づく社会的適応への援助方法選定などの利用を目的としたもの、③. 心理療法として、抑圧の表象、意識化、行動化、統合、破壊、再構造化の過程を経験させることを目的としたものがある。

筆者は、前回(59回大会)報告したとおり①、②の立場より(B-T)を利用しようと考えている。

①の立場からは、これまで経験的に描画を通して下記の5つの視点より主観的に(C)の状態を判断してきた。1). 精神発達状態(幼稚性～成人性):表現の未熟さ(幹・枝・冠・根の写実技法、遠近技法、美意識)、形/感覚(幹・枝・冠・根の比率、分割、空間配置) 2). エネルギー状態(衰弱～充満):筆圧、筆速、冠・幹の大きさ、線の運動性・強弱、枯れ木、葉・枝の茂り、萌芽、着花着実、根張り 3). トラウマ状態(脅迫～消滅):枝・幹折れ、落葉・落実・落花、切り株、染み、コブ、虫食い、穴 4). 欲求状態(抑圧～表象):冠の横広がり・歪み・垂れ下がり、はみ出し、～豊かさ方向への変化、木以外の付け加え、強調部分の現れ 5). 情緒状態(葛藤～安定):線の粗雑さ・刺々しさ、重書き、手抜き、放棄。

これらの描画特徴と人格アセスメントの間には、高い相関を経験的には感じるが、客観的スケールに基づいたものではなかった。そこで、客観化をテーマとして前大会(1992年度)では、①. 心理療法の効果とバームの容容、並びに ②. Y-G性格検査との関係について分析を行い報告した。

その結果①は、不安神経症、視線恐怖の症状が減少するに従って前述の5つの視点の特徴がポジティブ方向(健常者YG→D.A.C型のバーム特徴方向)に変化していることを確認した。②は、健常者YG→E型のバームの特徴が、①の(C)の初期特徴に相関を示す結果となった。これらの結果に基づいて、更に臨床的測定面を高める為に、MMP Iの神経症尺度群、精神病尺度群との関係及び、5つの視点のバーム特徴と他研究を参考に分析

検討を進めたいと考えている。

目的

今回は、描画の4特徴(教示条件3の4状況)と関係して、①. バームの大きさ(全体及びa.冠・b.幹・c. 幹から根までの高さ、d. 幹から幹の中心までの幅、e. 幹の中心の太さ、f. 冠の最大幅)及び、②. MMP Iの臨床尺度について分析を進める。

方法

B-Tの検査用紙は、縦7.5cm ×横 9cmの枠を三つ用意し同時に三つの教示に従って描かせた。

教示条件:これから私の指示に従って木の絵を3つ描いてもらいます。先ず最初は、(条件1)自然に心に浮かぶ一本の木を30秒～60秒で左の枠に描いて下さい。(条件2)次ぎは、前と同じ様に一本の木を描いてもらいますが、前の物と異なった木にして下さい。(条件3)木の四つの条件をこれから言いますので、その一つを選んで木を描いて下さい。(条件3-1)実になっている木、(条件3-2)花が咲いている木、(条件3-3)折れている木、(条件3-4)倒れている木。

被験者:18才～20才の心理技術科の学生で、MMP I, B-Tの経験や知識の無い者。約26～27名ごとのグループ4つ、男女計107名。B-T(6分),MMP I(40分)の順に実施した。

結果の処理

MMP Iは、各個人ごとに妥当性尺度、臨床尺度のT得点を算出した。B-Tは図1に示す木の特徴ごとの高さa, b, cと、幅d, e, fを測定した。そして、教示条件3に従った被検査者を4群に分け、その群ごとにMMP Iの尺度、木の高さ及び幅の平均、標準偏差を算出した。各群間の平均の有意差は、t検定に従った。

結果と考察

今回の考察は、教示条件3-1～3-4を選択した被検査者(sub)について、その特徴を報告する。教示条件3の4択の結果は、3-1(実成群)48名、3-2(花咲群)20名、3-3(幹・枝折群)26名、3-4(倒れ・切り株群)13名となった。(折れた木とは、幹・枝が折れ繋がっているもの。倒れた木とは、根ごと横倒し、切り倒し、切り株とした。)

1. これら4群の木の特徴 a～eの長さについて有意な差が認められたのは、b. 冠の高さ、c. 幹と根

の間、e.太さ(幹の中心部)、f.冠の幅(最大幅)であった。その詳細は、下記の通りとなった。

b.:(実成群)と(倒れ群)の平均の差は、 $P < 0.02$ で有意。(実成群)と(幹・枝折群)の差は $P < 0.05$ で有意。(花咲群)と(倒れ群)の差は $P < 0.10$ で有意。(花咲群)と(幹・枝折群)の差は $P < 0.20$ で有意となった。その平均値の特徴は、(花咲群) > (実成群) > (幹・枝折群) > (倒れ群)の関係(図1参照)を示した。

c.:(実成群)と(花咲群)の差は $P < 0.10$ で有意、(花咲群)と(幹・枝折群)の差は $P < 0.10$ で有意、(花咲群)と(倒れ群)の差は $P < 0.20$ で有意となった。その平均値の特徴は、(花咲群) > (実成群) > (幹・枝折群) > (倒れ群)の関係を示した。

e.:(実成群)と(幹・枝折群)の差は $P < 0.20$ で有意となった。その平均値の特徴は、(実成群) > (幹・枝折群)の関係を示した。

f.:(実成群)と(倒れ群)の差は $P < 0.20$ で有意となった。その平均値の特徴は、(実成群) > (花咲群) > (幹・枝折群) > (倒れ群)の関係を示した。

2. 4群のMMPIの尺度の平均・標準偏差値については、図2・図3に示した結果を得た。

概括的傾向として、各群間の平均に差が見られるものは、下記の通りである。

F(妥当性得点)、Hy(ヒステリー性尺度)、Pa(偏執性尺度)、Pt(精神衰弱性尺度)Sc(精神分裂性尺度)の平均得点は、(倒れ群) > (幹・枝折群) > (花咲群) > (実成群)の関係を示した。

Hs(心気症尺度)の平均得点は、(倒れ群) > (幹・枝折群) > (花咲群) > (実成群)の関係を示した(倒れ群)は、神経症及び精神病的気質特徴が顕著であり、それらの気質の特徴であるF得点が高得点(妥当性が低くなる)となる従来言われている傾向とも一致する結果となった。

(幹・枝折群)は、(倒れ群)と比較して全体的には得点が低くなるか近似した傾向を示す。しかし、Hsの得点だけが異なり、平均得点に近似したものとなった。この傾向は、倒れ選択者以外が心気症的症状が低い特徴を示しており注目できる。

(実成群)、(花咲群)は、妥当性尺度及び臨床尺度の平均(T得点50)に近似した結果となった。

以上の結果から描画特徴とMMPIの関係についてまとめると次の結果が明らかになった。

1). 冠と幹との比は、山下1982の研究(14~16才健常者)では10:7が報告され、今回の結果(幹枝折れ

群)とはほぼ一致する。この年齢低下にともなって幹の比率が増大する傾向は、教示条件3-1~3-4方向と一致する。従って、この描画の特徴は、精神障害が発達遅滞と関係している指標として利用できることが示唆されているとも言える。2). 教示条件3-1~3-4の条件選択は、MMPIの神経症及び、精神病質を捉える指標と関係しており、描画の特徴を精神障害の尺度として利用できることが確認できた。

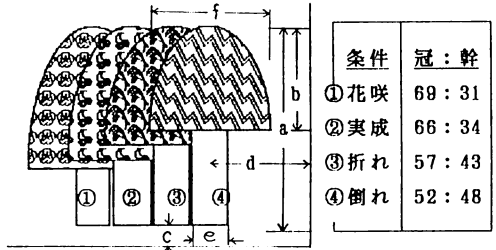


図1 幹と冠の高さの比(木の高さを100) 教示条件(1)

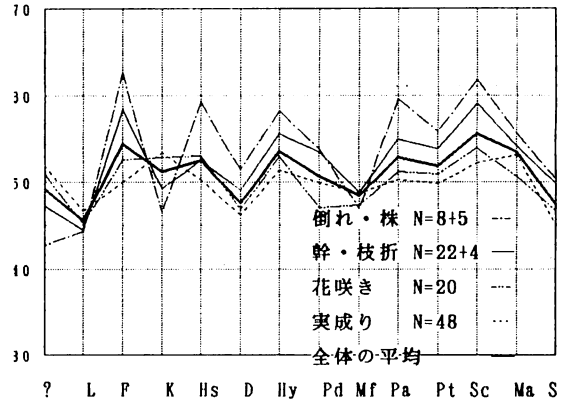


図2 バウムテスト類型とMMPIとの関係(平均値)

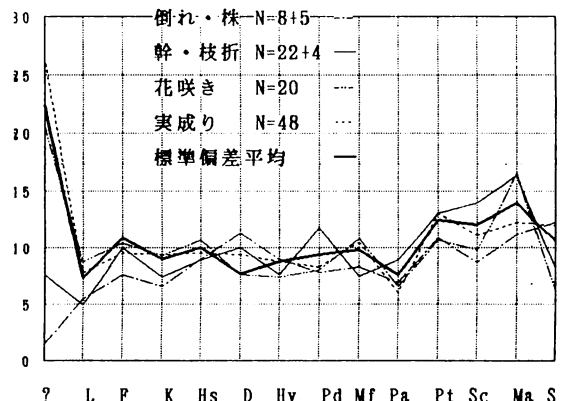


図3 バウムテスト類型とMMPIとの関係(標準偏差)

ロールシャッハテスト・プロトコルおよび人物画を 通してみた自我境界の研究

高取見也子
(関西学院大学)

I. 目的

自我境界は自分と自分以外のものとを区別する働きであり、対人関係の様式あるいは外部の刺激にどの様に対処してゆくかという個人の機能面の性質を反映するとされている。その心理診断指標としてWeinerやZuckerは、自我境界の曖昧さと身体像の歪曲を取りあげ、ロールシャッハ・テスト(以下 Ror と略す)や人物画テスト(以下DAP)のテストサインでとらえることにより分裂病者の心理診断に適用している。すなわちDAPには「自分自身の身体像が投影され、その輪郭線は身体と外界との真の壁である」とMachoverも主張しているように、DAPと身体像の明らかな対応から、DAPの輪郭線は身体像境界が表現されたものであると考えられる。そこで本研究では特にこの輪郭線に注目した。

なお身体像境界は、自我境界と同一のものでなく、その一部分を表すものである。

RorについてはZuckerやFisher&Clevelandらが境界概念と関連したスコアを発展させているが、本研究では、自我機能の発達の基本となる安全感および不安の問題を最もよく反映するとされている濃淡反応をその指標として取りあげた。このことは、濃淡の感じが一種の“接触感”を引き起こし、その接触感が人間の基本的な情緒の安全感への欲求を刺激するという点に基づくものである。また不安と安全感との対応が良好なとき自我の発達が促進される。また濃淡への感受性欠如があるときは、幼少期における安定した信頼関係の獲得に問題があると推測される。

本研究では、自我機能の発達を表すRorにおける濃淡反応と身体像境界を示すと考えられるDAPの輪郭線との関連を検討し、各臨床群と照らし合わせることを目的とした。

II. 方法

1. 対象

本研究の対象となったデータは、大阪府内にある病院の精神神経科受診者に対してに施行されたRorとDAPである。

被験者は男性25名(15-58歳, 平均35歳), 女性42名

(18-52歳, 平均31歳)の計67名で精神遅滞や器質性疾患が疑われる者は除いた。

診断は全て主治医によってつけられた診断名に従った。被験者の診断による内訳は、精神分裂病(Sと略記)22名, 神経症(N)25名, 人格障害(P)7名, 非定型精神病(Atyp)13名であった。

2. 手続き

RorとDAPはともに同一日に個人法で実施した。Rorの施行者は一定でなかったが、スコアは全てクロッパー法で統一した。

* DAPの評価項目

関西学院大学で作成したDAP分析基準票の描線に関する指標を参考にした。

- 1) ボディラインの切筋, 2) 弱々しい, 薄い線, 3) 極度にかたい線, 4) 見えるはずのない部分の輪郭線, 5) 切れ切れの線(短いスケッチ, 棒線) 6) 線をなぞる, 7) 未接合および交差, 8) 一筆描き

これらの各項目についてはあてはまるものを調べた。

* Rorの評価項目

- (1) 材質反応 [c, cf, c(2) 通景反応 FK(3) 拡散反応 KI, K(4) 三次元効果 k

についてその出現数を診断別に調べた。

また各々の項目において、濃淡の効果が述べられているものを主反応, 明らかに濃淡を認知していると思われる反応をしながら、それが言語化されていないものを付加反応とした。

III. 結果

(1) Rorについて

各臨床群において濃淡反応数の差異を調べるために、各群で濃淡反応をだした者とそうでない者とに分け、検定あるいは直接確率計算をおこなった結果、(S)-(N), (N)-(P), (N)-(ATY) に有意差が見られた(いずれも $p < .01$)。

(2) DAPについて

使用したデータのうちDAPを入手できたのは58例で、人数の偏りが大きかったため、DAPに関しては(S)と(N)を中心に検討した。診断別に各項目の出現率を調べたところ、他と比較して(S)では項目(3), (N)で

は項目(5)が高く、どちらも他の臨床群ではほとんどみられなかった。項目(7)は、どの群においても比較的多くみられた。

(3) Ror.とDAPの関連

Rorの濃淡反応において主反応を1点、付加反応を0.5点とし、その得点(0~4.5点)と各項目の関係を調べたところ、Rorで0か0.5(いずれかで一つの付加反応のみ)を得点した者(全体の人数の75%)にDAPの輪郭線の障害の出現率が多く見られた(7つの項目につけられたチェックの総数のうち62%を占めた)

IV. 考察

Rorの濃淡反応に関して(N)の反応数が他の臨床群よりも有意に多く、また(S)、(P)、(ATY)の間に差がみられなかった。このことは、(N)には外的な状況に関わりなく、人が本来潜在的に有している情緒の安全感への欲求と不安を認知するという自我機能が他群よりはよく発達していることを示すものと思われる。

DAPについてはまず、(S)に多くみられた“極度にかたい輪郭線”“一筆描き”は、侵入、漏出への不安から連続性を強調し、閉ざされた領域を開き込むため、結果として外界との疎通性が失われるものと考えられる。一方、以前は自我と外界の間の境界の崩壊を表し、分裂病の描画特徴とされていた“切れ切れの線”が減少しており、このことから現実との接触感がそれ程失われずに、表面的な疎通は可能になっていることが推察される。更にみていくと、これらの指標は、濃淡反応の少ない者(Rorの得点が0.0, 0.5である者)に多くみられ、情緒に対する認知に乏しいことと関連があるものと思われる。

(N)に特徴的であった“切れ切れの線”を描いたのは、詳しくみていくと、材質反応の少ない者および材質反応よりも拡散反応の方が多く出現している者であった。その反応のもつ意味から、(N)においてこの様な輪郭線を描く者は、情緒面への認知が未分化で、漠然とした不安を抱えていることが考えられる。この他(N)に特徴的にみられた境界の曖昧さを表す“未接合”や“薄くて弱々しい線”が多くみられることと併せて、(N)はその不安の程度により、身体像境界に変化が生じ、曖昧になることが推測される。

また例は少ないけれども、(ATY)では他に比べて“線をなぞる”と“未接合”が比較的多くみられた。輪郭線を何度もなぞるのは、自我と外界の境界に過度の不安を感じ、外界との接触を維持するために自我境界を完全にしようと努力していることを示している。(ATY)については濃淡反応との関連は特に認められな

かった。

以上、DAPにの輪郭線とRorの濃淡反応との関連を臨床像と結びつけて検討してきたが、この3つの臨床群を比較してみる。(N)において濃淡反応に示されるような自我機能がある程度発達していると、神経症の基本症状である不安によって、身体像境界が変化する可能性が考えられるが、(S)や(ATY)にみられるような境界そのものへの過度の不安を感じるまでには至らないのではないかと考えられる。

なお適量の濃淡反応の存在は、情緒面の発達や適応を示すが、過度の出現はかえって過敏さや不安定さにつながり、神経症者においては過剰な情緒的交流を生じ、不適応につながるとされている。したがって程よい“自我境界”を調べるために、正常群のデータと比較する必要があった。また本研究では診断による分類の仕方の問題や、データが少数であったことなどにより、取りあげた指標から臨床像について十分に比較検討することができなかった。このような不備な点をふまえ、今後の研究につなげていきたい。

Table 1 各群の濃淡反応出現率(%)

反応		各群の出現頻度(%)			
		S	N	P	ATY
fc	main	4.5	8	0	0
	add.	45.5	56	28.6	76
cf	main	0	12	0	7.7
	c add.	4.5	12	0	7.7
fK	main	0	36	0	7.7
	add.	4.5	8	0	15.4
KF	main	22.7	40	0	0
	K add.	4.5	8	0	0
k	main	0	8	0	30.8
	add.	0	0	0	7.7

Table 2 DAPにおける各群の項目別出現率(%)

項目	各群の出現頻度(%)			
	S n=20	N n=25	P n=4	ATY n=6
1	5	0	0	33
2	5	12	25	33
3	40	4	0	0
4	5	0	25	0
5	5	48	25	17
6	10	20	25	67
7	25	52	50	50
8	14	0	0	0

看護場面における指導者および学生の患者に対する言語量の研究 VII

○山本勝則

内海 澁

(秋田大学医療技術短期大学部)

(千葉大学看護学部)

はじめに

医療場面における会話の性質および効果的に会話する方法を明らかにすることを目的として、我々は沈黙時間の長さの分析をしてきた。これまで報告した3例は、発言の活発さに違いはあるが、話し方が疾患の影響を受けていないと考えられる例であった。今回は、発言の活発さは普通程度であるが、話し方に疾患の影響を受けている可能性のある、うつ病の患者を対象とした会話を分析した。前回までは(対話における時間の取り方は、話をしている両者の影響を受けているという立場に立ち)患者が話し始める前の沈黙も、看護学生が話し始める前の沈黙も一緒に分析した。しかし、今回は、話し方に影響を与える疾患であるので、各々の沈黙時間を区別した分析も行なった。

方法

精神科実習初日の3年生の看護学生と、うつ病の回復期の患者(68才)との会話、および、そこに介入した臨床実習指導者とその患者の会話を録音した。この時点での患者の状態は、症状はほぼ改善し、自発的な動きが開始したところである。

録音による影響を減少させる目的で、患者と学生に別々に、録音しながら会話する練習をさせた。

場面と対象は以下の通りである。最初に学生と患者が対話をした。これを場面Iと呼ぶ。引き続いて指導者が介入し、患者と指導者が対話をした。これを場面IIと呼ぶ。その後、また学生と患者が対話をした。これを場面IIIと呼ぶ。

沈黙時間の測定方法は以下の通りである。各場面に

ついて、前の発言者の発言終了後から次の発言者の発言までの、両者とも沈黙している時間の長さを1発言ごとに、0.5秒単位で測定した。相手が話終えないうちに話し出し、音声を重ねている発言は-1(前回までは-0としていた)とした。相手の発言後すぐの発言は、沈黙0秒とした。0.5秒単位で得られた各沈黙時間の出現回数を集計した。この出現回数を、全沈黙回数を分母とする百分率にし、時間の長さについた加算曲線を求めた(図1~2)。

今回は場面Iおよび場面IIIについて検討する。今回新たに導入する集計・分析は以下の通りである。学生の発言が終了し患者が話を始めるまでの沈黙(P)と、患者の発言が終了し学生が話し始めるまでの沈黙(N)を、別々に集計する。加算曲線の求め方と表示の方法は同じであるが、PとNの比較、および、場面IのPと場面IIIのPとの比較、同様にNについての比較を行なう(図3~6)。

結果

図1は場面Iの沈黙時間(N+P)の出現割合を求め、短いほうから加算したものである。同様に、図2は場面IIIの加算曲線である。図1は1秒までに96%、図2は97%に達している。

図1と図2を比較すると、図2の方が、わずかに緩やかな立ち上がりをしている他は、かなり類似したグラフである。

図3は、場面IのP(患者が発言する前の沈黙)の加算曲線である。患者は1.5秒までにほとんどの発言を開始している。図4は場面IのN(学生が発言するま

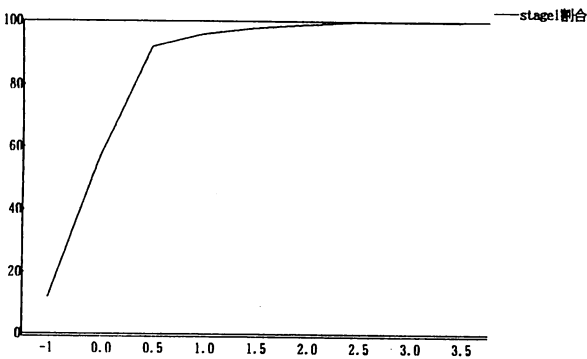


図1 STAGE I 出現回数の加算値の割合

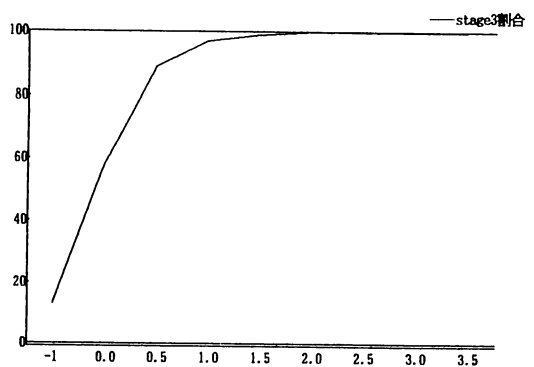


図2 STAGE III 出現回数の加算値の割合

えの沈黙)の加算曲線である。学生は、0.5秒までにほとんどの発言を開始している。比較すると、Nのグラフの方が急角度の立ち上がりをしている。

図5は、場面ⅢのPの加算曲線である。患者は1.5秒までにほとんどの発言を開始している。図6は場面ⅢのNの加算曲線である。学生は1秒までにほとんどの発言を開始している。比較すると、Nのグラフの方が急角度の立ち上がりをしている。

考察

第58回大会では、初対面という緊張を伴う会話場面で、対話者が沈黙時間1.5秒と3秒を目安として、その時間内で話そうとする会話があると報告した。第59回大会では、活発な会話で、1秒が目安となっていることを報告した。今回は、活発な会話ではないが、図1および図2に見られるようにほぼ1秒以内で発言している。このことは、ほとんどの場合、相手が話終えてから1秒以内に発言しているということである。今回の結果は、沈黙時間1.5秒や3秒以内に発言するということを否定する結果ではないが、これらの沈黙時間が、目安としては長すぎる可能性があることを示している。

臨床実習指導者の介入前の場面Iと介入後の場面Ⅲを比較すると、その違いはわずかである。この理由として、患者の話し方が、うつ病という疾患により規定される部分が大きく、指導者の介入の影響を受けにくかったことが考えられる。

図3および図5は、どちらも患者の発言の前の沈黙時間であり、図5のほうが滑らかなカーブを描いているが、相互にかなり類似している。図4および図6は学生の発言の前の沈黙時間であり、これも相互にかなり類似している。一方、患者と学生の比較として図3と図4、および、図5と図6を見ると、相互にかなり異なっている。このことは、個人個人の話し方の特徴が、沈黙時間の取り方にもある程度表われる可能性を示している。

これら全部の図から、うつ病の患者との会話としては、沈黙時間がひどく短い印象を受ける。この原因は、患者が、相手が発言を終えてから2秒ないし2.5秒以内に発言するだけでなく、それを過ぎると発言しないことによる。したがって、相手(学生)が再度発言することとなる。

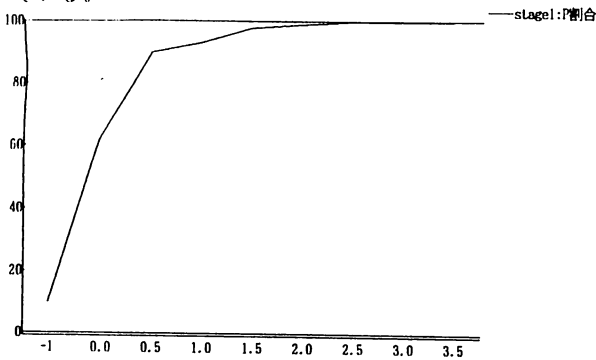


図3 STAGE I : Pの出現回数に加算値の割合

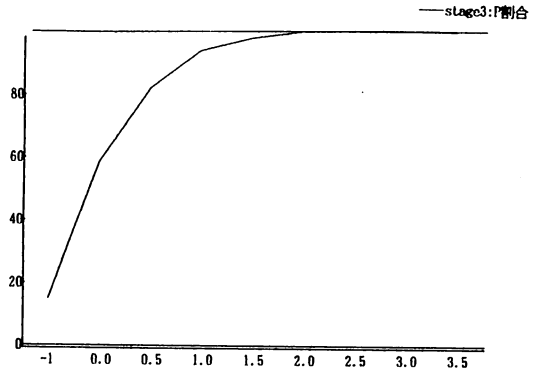


図5 STAGE III : Pの出現回数に加算値の割合

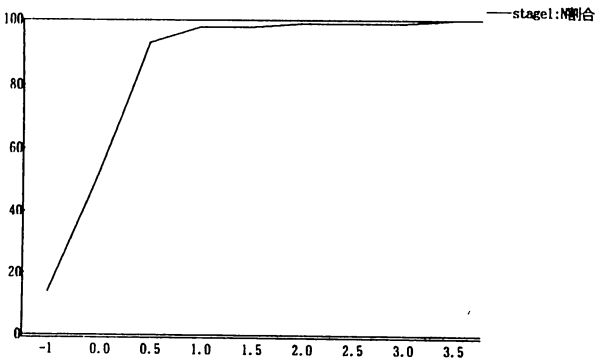


図4 STAGE I : Nの出現回数に加算値の割合

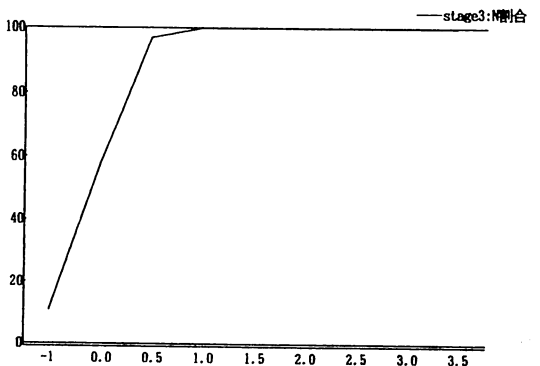


図6 STAGE III : Nの出現回数に加算値の割合

自己暗示による皮膚温コントロールと自覚症状の改善

八木孝彦
白梅短大上田雅夫
早稲田大学

自己暗示と皮膚温をめぐる最近の研究には、バイオフィードバックとの比較研究やレイノー病等の疾病に対する効果研究などが多く見られる。しかし自己暗示そのものの皮膚温にあたる効果など基礎的実験的研究は比較的少ないようである。

筆者らは、これまで幾つかの実験的検討をおこない(八木、上田：1984, 1985, 1986, 1987, 1988)、自己暗示セッションの初期の段階で温感暗示に対応した指尖皮膚温の上昇が観察される被験者がいること、指尖皮膚温の上昇と指尖脈波の振幅増大が同期すること、一般的に温感暗示セッション回数が増加するにつれて指尖皮膚温上昇の割合が増すことなどを明らかにしてきた。

しかしながら、指尖皮膚温を指標とすることは次のような問題をふくんでいる。第一は、指尖皮膚温は季節変動が大きいこと。第二は、個人差が大きいこと。第三は、実験前の行動の影響(例えば手洗い)が実験に混入しやすいこと。第四に既得の個人的リラックス法の影響を受けやすいこと。

したがって測定部位を指尖腹側部から前額中央部に変更し、暗示も手肢温感暗示から額部涼感暗示に変更して実験を継続した。

これらの実験から、前額部皮膚温も額部涼感暗示に対応して低下すること。しかしその現象は個人差が大きく一般的には観察しにくいこと。すなわち実験に対する個人的な態度、能力、練習回数などの被験者変数が大きく関与していることがわかってきた。またイメージ等のストラテジーも効果が少ないことが明らかになってきた。

そこで研究の方向を若干変更し、実験参加者のモチベーションを重視する実験を計画した。今回の報告はその第一回目のものであり、個人の訓練プロセスの検討を目的とした。

方法

被験者：短期大学女子2年生7名

測定場所：白梅学園短期大学22実験室

訓練期間：1992年6月～10月

手続き：被験者にはあらかじめ実験計画を提示して、肩凝りの自覚症状の改善を希望したものを募集した。実験計画は大きくつぎの二つに分けられる。①自己暗示訓練として、各被験者は一日に2回、原則として朝晩に自宅でおこなった。②そして週に2回、皮膚温(両手第3指指尖腹側部、前額中央部)と指尖脈波(両手第2指指尖腹側部)、呼吸、瞬時心拍数を実験室において測定した。

①自宅訓練は、四肢温感暗示、額部涼感暗示、自覚症状改善暗示から構成されている。自己暗示の与え方については、池見、佐々木(1970)の自律訓練法患者パンフレットを輪読して学習、さらに同書付属のテープでも学習した。②実験室での測定は次の手順でおこなった。被験者は実験室入室後、ベッドに仰臥位となり前述のピックアップを装着した。なお脈波、呼吸、心電図は日本電気三栄(株)製ポリグラフ360システム。皮膚温は(株)テクノセブン製ハイブリットレコーダK370を使用して測定した。一回の測定(セッション)は自己暗示と安静から構成されている。自己暗示は四肢温感、額部涼感、自覚症状(肩凝り)改善暗示で、それぞれの前後に安静が配置されている。暗示、安静とも120秒で合計14分の測定となった。

結果と考察

結果の整理は、まずチャートを30秒ごとに区切り代表値をもとめた。ついで第一安静の代表値の平均を100として、その後の30秒毎の代表値を換算した。横軸は時間である。

次ページの図は被験者3の結果であり、図1-1は訓練開始すぐ(訓練前期)の皮膚温の変化を示し、図2-1は訓練開始後約1カ月(訓練中期)そして図3-1は訓練終盤(訓練後期)を示した。右側の図1-2、図2-2、図3-2は左側と同セッション時の脈波と呼吸変化を示した。

まずこの被験者の場合では、訓練開始直後、温感暗示終了後の第2安静開始とともに両手指尖の皮膚温の急峻な上昇が認められる。額部涼感暗示の終了時には、右手で第1安静時の約20%も皮膚温が上昇している。そして両下肢肢尖皮膚温は明確ではないが低下傾向にある。額部皮膚温はまったく変化していない。

この結果は筆者らが以前に報告した「被験者がすでに固有のリラクゼーション法を有している」ケースに該当すると考えられる。開始したばかりの自己暗示訓練の効果とは考えにくい。

訓練中期の図2-1は両手指尖皮膚温の上昇開始時期が早くなっている。そして特徴的なのは、温感暗示開始には低下する傾向にあった下肢肢尖皮膚温が自覚症状暗示の開始のころから上昇していることである。しかし額部皮膚温は変化していない。

そして訓練後期である図3-1の結果は、両手指尖皮膚温は温感暗示開始とともに上昇しはじめ、自覚症状改善暗示のころから低下傾向を示している。さらに図2-1で現れはじ

めた額部皮膚温の低下傾向が次第に明確化してきているのが読み取れる。しかしこれらはもとより傾向であり断定できない。

ついで指尖脈波であるが、脈波の振幅はこれまでの結果と一致して皮膚温の上昇と同期して増大している。また呼吸の振幅と回数については暗示と対応した一定の傾向は認められない。

以上が被験者3の訓練経過であるが、他の被験者はまたそれぞれの経過を有しており個人差が大きいといえる。

被験者1の場合には、暗示に対応した両手皮膚温の上昇が観察されるが、下肢には暗示効果は出現せず、むしろ暗示とは反対の現象が観察された。また上肢の皮膚温の上昇も暗示が終了しても下降現象を示さないのが特徴であった。

被験者2の場合は両手皮膚温が上昇したり、両足皮膚温が上昇するセッションが多く観察された。いずれも両手が上昇

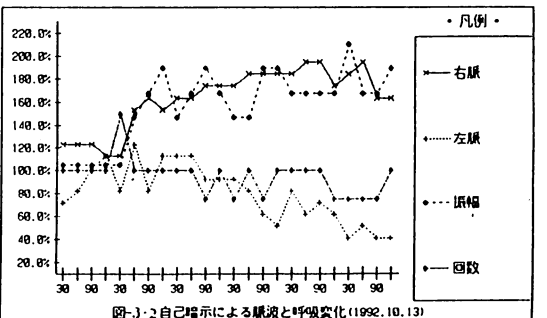
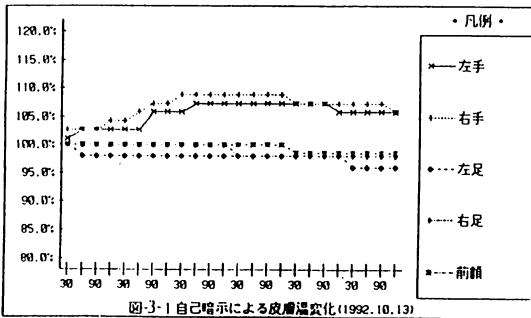
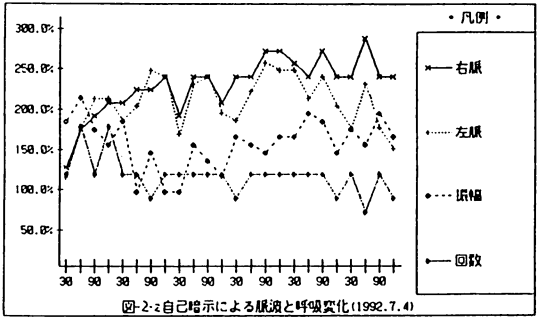
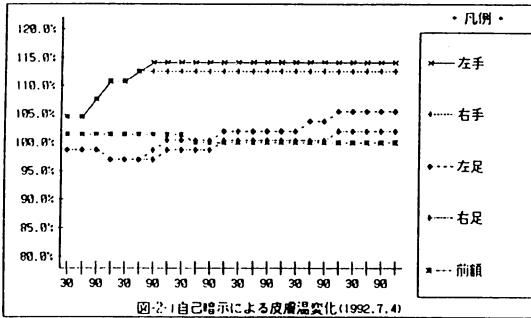
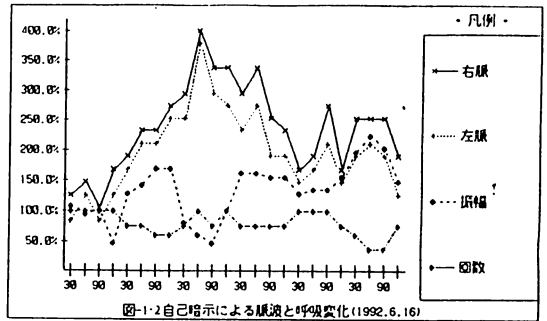
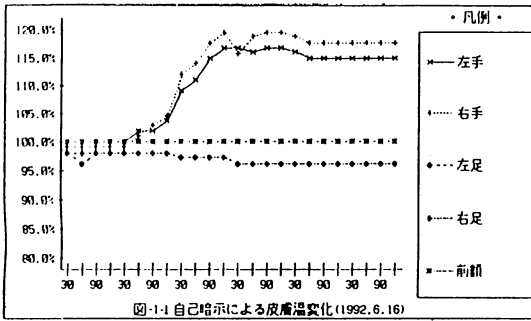
したときは両足は変化せず、両足が上昇したときは両手に変化しないというパターンであった。

またいずれの被験者も暗示に対応した明確な額部皮膚温の変化は観察されなかった。

最後に訓練終了後に実施したアンケート調査の結果であるが、暗示訓練を実施して「少しリラックスできるようになった」が5名、「かなりできるようになった」が2名であった。

また肩こりの自覚症状については、「改善しない」が2名、「少し改善した」が4名、「かなり改善した」が1名であった。

今後は自宅での暗示訓練が、どの程度正確に実施されているのかを明らかにする工夫が必要になってくると考えられる。(なお本報告は、白梅短大心理学科1992年度生、中島真紀子、関谷馨、渡邊貴子ほか4氏の資料にもとづいている)



読詩により改善がみられた境界例の報告

○宇佐見万喜 宇佐見敏夫
(横浜心理カウンセリング研究所)

1 はじめに

読詩による精神療法は、芸術療法の一分野である詩歌療法 (poetry therapy) に含まれる。

古代から詩や歌が人間の情動を解放し魂を癒してきたことは、周知のことである。それが精神医学的基礎を付与されたのは、1950年代末頃であり、米国の Creedmoor State Hospital における E. Greifer と、J.J. Leedy の出会いによってであった。

詩の精神療法的機制は、飯森によると、

- (1) カタルシス・通利などの情動への作用
- (2) 他者との共感による支持と鼓舞作用
- (3) 無意識内容の安全なかたちでの操作と表出作用
- (4) 自己探求と自己理解の作用
- (5) 形式性と完結性および秩序性をそなえた言語創造による安定化作用
- (6) 深いコミュニケーションの賦活作用
- (7) 分裂病者に対する言語論的治療機制である。

詩歌療法は詩作することと詩人の詩を取り上げることに分けることができる。我が国では俳句や連句、連歌の詩作を中心とした療法が盛んである。

ここでは『權』の詩人二人 (吉野弘「I was born」と茨木のり子「汲む」) の詩を用いることにより、境界例と見られる女性の精神療法過程において、症状の改善が見られた事例を報告する。

2 事例の概要

クライアント：M子 24歳 女性 主婦
主訴：人が怖い 落ち込んで閉じこもってしまう
家族構成：夫 30歳 長女 2歳 3人家族
生活歴と現病歴：高学歴ではあるが感情の表出に乏しい父と、その父との関係に悩み落ち込み子供に向い合いきれなかった母との間に育った。幼少時より、利発な子であった。小学校の頃も真面目な優等生であったが、中学より緊張が強くなり高校では不登校ぎみとなる。しかしその後、何とか短大に進学。卒業後は就職し結婚退社した。高校時代よりたびたび軽いリスト・カッティングを繰り返し、対人緊張を養護教諭に訴えたため、近医にて安定剤と抗うつ剤を処方される。ベンゾジアゼピン系の薬に良く反応したが、担当医に自分の不安やフラストレーションを

きちんと話すことが出来ず、二、三回の通院の後いかななくなるというドクターショッピングを数回繰り返す。結婚を期に薬を絶とうと決意。出産後、対人関係に悩み、薬を使わずに治したいと来所。

インテーク時の印象：色白で中肉中背。長い髪を時々かきあげながら話す。対人恐怖の状態と将来への不安を訴えながら涙を流す。

心理テストの結果は SDS、52。KMI、42。
適応した療法：来談者中心療法的カウンセリング・自律訓練法・バイオフィードバック法・SST (Social Skill Training) ・読詩。

3 面接経過

面接回数は28回である。ここでは、全過程を4期に分けて記述していく。尚、面接は基本的に週一回

【第一期】 1回～7回

まづ、兄嫁に対する不信と不満が語られる。夫の仕事の関係者 (上司、同僚) が尋ねてくることの恐怖。子供を連れて公園へ行き、近所の母親達と話すことへの恐怖。親戚に自分の実家がどう思われているかの不安。夫への苛立ちと愛着。子供の将来の性格形成に関する不安。などが堰を切ったようにとめどなく話される。

☆自律訓練法は標準練習を適応しはぼ習得する。

【第二期】 8回～14回

母との葛藤が語られる。強迫観念の強い母親であったこと。いつも遠くを見つめているような感覚の母であり、母にぶつかった感触がもてないと感じていた。母はやさしくて物静かであるが、身近に感じられない「遠い」母。

父はどうも別に女性がいたらしく、M子が中学生の頃には仕事と言って帰宅しない夜が続いた。母は我慢を続けていたように思うと語った。

小さい頃からいつもいろんなことに不安を感じていた。夜がとて恐かったと語った。

「何故、生きていなければいけないのですか。」と面接者に詰め寄る。面接者は「I was born」を提示し、共に読む。詩の意味を考えているうちに涙を流す。

☆自律訓練法を繰り返して練習することにより、身体の緊張緩和をはかる。

【第三期】 15回～23回

現実への適応の問題が語られる。近所のお母さん方とどう話すか、夫の会社の関係者とどう話すかなど、ロールプレイングに熱心に取り組む。

【第四期】 24回～28回

夫に関西への転勤の話が突然持ち上がり、クライアント、カウンセラー共に、心ならずも面接を終結。

「汲む」を提示する。「年老いても咲きたての薔薇」に、感銘を受けたと語る。

4 考 察

このクライアントは過去に医師から正式に、BPD (Borderline Personality Disorder) と診断されていたわけではない。しかし、インタビュー時の印象もさることながら、治療過程の中で彼女が明らかにしてくれた彼女の内的世界を、DSM-Ⅲ-Rに照らしあわせ、アセスメントすると、BPDをあてはめざるを得なかった。

第一期では兄嫁や夫の仕事の関係者に投影された対象関係を話し続けながら現実吟味をしていったと思う。他者との関わりが常にall or nothingになり、少しでもコミュニケーションに乱れが生じると完全に嫌われたと信じ込んでしまい、表面上はうつ傾向を示しつつ内面は激しい怒りでいっぱいになるという自分自身に気づいて行った時期。面接の経過の中でクライアント自身の対象関係が問題であり、いまだ対人関係の問題になり得ていないことを徐々に意識化していった。

ここでは面接者と肯定的な関係性を保ちながら、面接を継続するということを体験した。被暗示性が高く自律訓練法の習得がスムーズに行われたことも安定感を高める効果があったと思う。

第二期では幼い頃の思いを感情を込めて話していたが、次第に面接者に対するAgressionを表出し始めた時期。生きる意味と価値と理由を、質問の形式をとりながら語気鋭く面接者に投げかけてきた。

「I was born」の主人公の少年が「生まれる」ということは単なる英語の受動態ではなく、盲目的な意志を持った能動的な営みであることに気づく過程を、クライアントは面接の中で読み込んでいった。

主人公の気づきの過程がクライアントの気づきの過程と重なり合い自己洞察が促進されたと思われる。

第三期では具体的なSSTのロールプレイングにクライアント自ら積極的に取り組む。一歩ずつ対人関係が改善されて行く段階を受け止められるようになってきた。all or nothingが少しずつ緩和されてきたこと

にクライアント自身も気づきはじめた。

第四期では面接の終結がテーマとなる。夫の転勤という突然の状況変化により動揺していたクライアントであったが、面接場面を離れて生活していかなければならない自分自身を次第に受け入れ、心の整理をはかり、面接終結の準備を始めて行った。

「汲む」を読みクライアントは柔らかな感受性をもつ自己を受容することの大切さに思い至った。今までの自分がこんなに緊張していたのは、「頼りない生牡蠣」である自分自身を緊張の殻で守っていたことに気づいた。

読詩は第二期と第四期に用いた。詩を用いたことで自己洞察が生じ、面接が進展し深化したと思われる。BPDケースの場合、splittingの傾向が強く、自己洞察がなかなか深まらず、面接が進展しないことがよく生じると言われている。

このケースで適用した読詩は、クライアントの情緒を解放し、感情を表出し易くすることを可能にしたといえる。また、BPDに特徴的な、面接者に対する強い見捨てられ不安を緩和し、自由に自己を表現できるように作用したと考えられる。

面接の基本は来談者中心療法的カウンセリングであり、同時に自律訓練法を併用したものである。読詩は面接過程において付加的に用いたものであるが、クライアントの洞察の深まりにおいて重要な治療機能であったと思われる。

ここで報告したクライアントの病態水準は決して重篤であるとはいえないであろう。28回という短い期間の面接で症状の改善が生じてきたのはクライアント自身の有する治療能力の作用が大であったと考えられる。また、短期間に症状の改善が見られた場合、いわゆる転移性治療を考慮することが、臨床上重要である。一時的な変化か、永続的な症状の改善であるかは、今後のクライアントの現実生活での経過を待つことが必要となってくる。現時点における早急な結論は引き出せないであろうと考える。

5 文 献

- 1) 飯森真喜雄「詩歌療法の諸技法とその適応決定」
【芸術療法講座第3巻】 星和書店 1981
- 2) Freud「詩人と空想すること」【フロイト著作集】 人文書院 1969

認知療法のための認知スタイル・テストの検討 (1)

林 潔
(白梅学園短期大学)

瀧本 孝雄
(獨協大学)

目的

今日、カウンセリング、心理療法の分野で認知療法または認知行動療法が関心をもちられている。

これは来談者、患者の認知構造を変革することによって、問題解決をはかろうとする試みである。この認知療法の発展とその過程については、坂野(1992)に詳しい。

そしてこの行動変革の契機の基礎となる概念が、認知スタイルである。

認知スタイルは、人が環境を概念的に体制化するとき用いる特色のある方法である(Goldstein, Blackman, 島津, 水口訳)と定義される。この認知スタイルに対応して、環境はその人にとって意味のあるものとして組織されるのである。従って、人の意識的行動はこの認知スタイルに対応して生起すると考えることができる。

特定の状況を除くと、一般的に認知は個々人が現実について、これが本当だと考えている表象として考えられる(Beck, et al., 坂野監訳)。

認知スタイルのテストは、この認知様式測定のため手続きとして作成されたものである。

認知スタイル測定の臨床活動への導入の試みとしては、例えば次のような試みがみられる。

すなわち、認知スタイル・テストと他の抑うつ関係尺度との関連(Blackburnら, Dobsonら), 自殺念慮とあいまいさへの耐性(Beckら), Rotterの社会的学習理論に基づくLocus of Control(統制の位置)と不安傾向(水口)などがそれである。

本報告でとりあげる認知スタイル・テスト(Cognitive Style Test, 以下CSTと略)は, Aaron Beckの認知の3要素の仮説に基づいて構成されたものである。

日常生活のeventは、認知の3要素に対応すると考えられる。

これは次のサブカテゴリーから構成される。

自己(対人関係の性質, 特に自己イメージに関するもの)

世界(課題志向的な事象)

未来(予測された反応や計画)

そしてBeckは、抑うつはこれらの要素という点から定式化されるかも知れないと主張する。

CSTはこれらの要素に対する、快/報酬--不快/罰の反応という次元から分析する。

本報告は、CSTの信頼性と妥当性の検討を目的とする。あわせて、これらの認知の3要素に対する認知と、抑うつ傾向とは関連するという仮説を検討する。

方法

Cognitive Style Test(Williams, 1984より)は30項目からなる質問紙である。各項目は、非常に否定的から非常に肯定的までの、4肢選択によって評定される。本報告ではこの質問紙を方法として用いた。

抑うつ傾向の測定としては、Beck Depression Inventory(BDI)の日本版(林)を用いた。

これは21項目からなる4肢選択の質問紙である。

これらの2つの質問紙を、首都圏の大学生男子76人、女子169人、合計245人に実施した。実施の時期は1993年6月である。

結果

各項目の結果は次のとおりである。

項目	M	SD	項目	M	SD	項目	M	SD
1	1.35	.57	11	2.10	.44	21	2.10	.77
2	1.95	.80	12	1.95	.92	22	1.85	.96
3	2.10	.30	13	2.00	.55	23	2.15	.57
4	2.20	.81	14	1.90	.54	24	1.90	.70
5	2.30	.90	15	1.70	.90	25	1.15	.36
6	1.90	.44	16	1.85	.79	26	1.95	.50
7	1.75	.70	17	1.50	.74	27	2.05	.59
8	2.85	.91	18	2.20	.98	28	2.45	.67
9	1.95	.67	19	1.72	.45	29	1.10	.44
10	1.80	.93	20	1.70	.84	30	2.15	.48

これらのデータについて、次のような処理を行った。1-1. CSTの3つのサブカテゴリーと、BDIとの得点との間の相関係数を算出する。

これはCSTの信頼性検討のための一つの指標として行っているものである。

この結果は、次のとおりである。

自己	.301
世界	.375
未来	.422

以上の結果、いずれにもBDIで示される抑うつ傾向との相関関係が見いだされた。

1-2. CSTのサブカテゴリー間の相関は、次のとおりであった。

	自己	世界	未来
自己	--		
世界	386	--	
未来	375	395	--

この結果、3つのサブカテゴリー相互間には、低いものではあるが相関が認められた。

2. CSTの項目間の相関係数を算出する。

これは、CSTの妥当性の検討のために行うものである。

この結果、.564の相関係数が算出され、相関関係がみられた。

考察

1-1にあげた結果から、このCSTの信頼性は一部認められるということが示唆される。

これらの結果から、認知スタイルと抑うつ傾向とは相関するという、先の仮説の成立が示唆される。

これは、未来に対する否定的見方は精神運動的抑制へと連がるという、Beckの論理にも関連するものと思われる。

また、2の結果から、妥当性（折半法による）も成立したといえる。

そして、来談者のうつ傾向へのアプローチとして、彼の認知スタイルの修正を試みるのが、カウンセリング、心理療法の手続きとして有効であるということがここでも示唆されたといえるかも知れない。すなわちうつ傾向の問題への、認知的取り組みの可能性を改めて示すものである。

CSTは生活の場面の出来事を項目／選択肢として用い

ているので、回答に取り組みやすいということが長所である。しかしその反面、選択肢がランダムに配列されているので（もちろん必要なことであるが）、採点はやや複雑になり、時間がかかるという点が短所である。

CSTと臨床活動についての適用の可能性については、データを加えてさらに検討を続けたい。

参考

坂野雄二 1992 認知行動療法の発展と今後の課題 ヒューマンサイエンスリサーチ（早大人間科学研究科）1, 87-107

Williams, J. M. G. 1984 The psychological treatment of depression. London Croomhelm（中村昭之監訳 1993 抑うつ認知行動療法 誠信書房）

付録：CSTの問題と選択肢例

*1. あなたは、背中に痛みがあって、手術を受けにこれから入院するところです。

A. 手術は成功しないだろう。

B. 手術はうまく行くが、痛みは少し残るだろう。

C. 手術が成功するチャンスは少ないだろう。

D. 手術は成功し、以前できたことがまたできるようになるだろう。

4. 仕事で難しい問題を扱っています。

A. 自分は有能だ。

B. どうしてよいか分からない。

C. 少しは才能がある。

D. またついていない。

5. 仕事でうまく行かないことがあります。

*7. 素敵な休暇のために、来年までにたくさんお金を貯めよう。

8. ささいなことで友人と仲たがいをしました。

*22 友人の庭仕事を手伝いました。次に行った時、大変感謝されました。

*25. 自宅をきれいにする計画を立てました。

28. 飲物を友人の新しい敷物の上にこぼしました。

*29. 友人があなたの誕生日に、すばらしいパーティを計画しています。

30. ある仕事を土曜日にする予定でしたが、旧友が急にやって来ました。

反応の高い、低い(*)項目

面接場面における姿勢の効果

○畑山 恵美子 中村 昭之 松尾 典義

(駒沢大学) (駒沢大学) (スズキ株式会社)

1. はじめに

カウンセリングの面接場面で、多くのカウンセラーはクライアントに対する理解を深めるために言葉はもとより、クライアントの表情、身振り、姿勢の変化にも注意を払い詳細に観察しながらの対応をこころがけていることと思われる。しかしカウンセリング面接場面で相手を観察しているのはなにもカウンセラーだけではない。クライアントもまたカウンセラーについて実に鋭い観察を行っており、カウンセラーのちょっとした表情・態度からその気持ちを敏感に感じとっているものである。われわれカウンセラーはともすれば一方的な観察者の立場でクライアントに対応しがちであるが、カウンセリングの面接場面-interview-とはお互いが観察しあい影響しあう場であるということをお忘れてはいけないう。最近、面接場面におけるノンバーバル行動についての研究が数多くみられるようになってきてはいるが、クライアント側のノンバーバル行動についての研究に比べて、カウンセラー側のノンバーバル行動を取り上げた研究は意外に少ない。そこで、今回の調査ではカウンセラー側のノンバーバル行動について、特に姿勢(pos ture)に焦点をあて「面接場面における姿勢の効果」について検討した。

2. 先行研究

先行研究からは、面接者(カウンセラー)の前傾姿

勢は被面接者(クライアント)に積極的で肯定的な態度を、反対に後傾姿勢は消極的で否定的な態度を伝達する傾向があることが明らかにされてきている(James, 1962, Mehrabian, 1964)。カウンセラーが後傾姿勢より前傾姿勢をとった方がクライアントの緊張が緩和され、クライアントにとって話しやすい状況になると指摘した研究もある(白石, 1973)。

3. 調査目的

本調査では従来の研究結果をふまえて①カウンセラーの座位姿勢(7条件)と評定者によって評定される「傾聴的-非傾聴的態度」との関係、及び②評定者の性、性格特性により各姿勢に対する評定に差があるかという2点を調べることを目的として質問紙による調査を実施した。

4. 調査方法

(評定者)

駒沢大学学部学生107名、日本大学医学部付属看護専門学校学生35名、計142名(男性74名、女性68名 年令18~30才)

(調査期間)

1993年7月5日~12日

(質問紙)

質問紙は次の2種類を使用した。

① モーズレイ性格検査: M P I

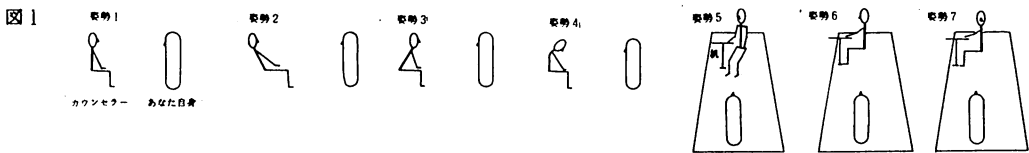


図2

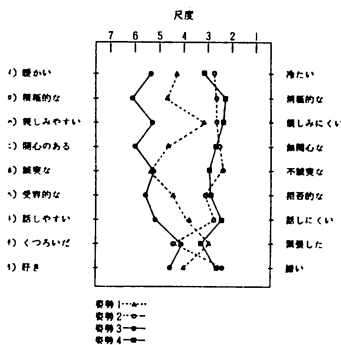
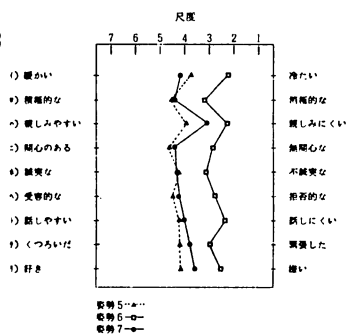


図3



評定者の性格特性を調査して、性格特性別（外向型と内向型）に分類するために使用した。

②姿勢評定尺度

評定尺度法（rating-scale method）を用いた質問紙を使用した。評定尺度は「傾聴的-非傾聴的態度」を評定させる目的で選定された9項目の形容詞対より構成されており、7段階で評定される。

〔姿勢刺激材料〕

カウンセラー（女性）の座位姿勢（7姿勢条件）を文章と図によって呈示し（図1参照）、評定者自身がクライアントとして面接しているという想定のもとで評定させた。姿勢1~4は記録用の机がない面接状況を、姿勢5~7は記録用の机がある面接状況を仮定したものである。

〔処理〕

①M P I

M P I の採点法に基づいて採点した。採点結果のうち、外向性-内向性尺度得点の高低により、評定者を外向型・内向型という2群に分類した。

②姿勢評定尺度

評定尺度の形容詞対の左側から順に7点~1点として得点し、全評定者につき各姿勢条件ごとに平均値を算出してプロフィールを描いた（図2、図3）。さらに、評定者を男・女別、及び性格特性別に2群に分類したうえで各姿勢条件ごとの平均値を算出してプロフィールを描いた。また、2群間の評定の有意差を検討するために、各形容詞対ごとに分散分析（F検定）とt検定を行った。

5. 結果と考察

平均値プロフィールから各姿勢条件ごとの評定に従来の研究結果と一致するような特徴的な傾向が認められた。評定者の性格特性間、男女間の評定差に関しては分散分析、t検定を行った結果、ほとんどの姿勢条件で評定の程度に1~5%水準の有意差が認められたが、その差は各姿勢条件に特徴的と評定された態度の範囲内にとどまるものであった。

〔記録用机なし〕

①〈背すじをのばしてクライアントの方を向いて話を聴いている〉姿勢1は「中立的態度」を伝達すると考えられる。カウンセラーがクライアントに対して誠実に対応しようとする態度を表した姿勢として特徴づけられよう。性格特性間の評定差に関して、内向型は外向型に比べて「傾聴的」寄りの評定をした。男女間の評定差に関して、女性は男性に比べて「傾聴的」寄りの評定をした。

②〈そっくりかえって話を聴いている〉姿勢2は「非傾聴的態度」を伝達すると考えられる。不誠実で支配的な態度を表した姿勢として特徴づけられよう。評定差に関して、女性は男性に比べて「非傾聴的」寄りの評定をした。

③〈クライアントの方に身をのりだして話を聴いている〉姿勢3は「傾聴的態度」を伝達すると考えられる。関心や注意がクライアントに向けられた好意的な対人的態度を表した姿勢として特徴づけられよう。評定差に関して、外向型と女性は内向型と男性に比べて「傾聴的」寄りの評定をした。

④〈くつむきながら話を聴いている〉姿勢4は「非傾聴的態度」を伝達すると考えられる。他人と関わろうという意志を感じられない内向的な態度を表した姿勢として特徴づけられよう。評定差に関して、外向型と女性は内向型と男性に比べて「非傾聴的」寄りの評定をした。

〔記録用机あり〕

⑤〈くちなめ横を向いてメモをとりながら話を聴いている〉姿勢5は「中立的態度」を伝達すると考えられる。メモをとりながらもクライアントに対してある程度関心を払っているという態度を表した姿勢として特徴づけられよう。評定差に関して、外向型と女性は内向型と男性に比べて「傾聴的」寄りの評定をした。

⑥〈横向きでメモをとりながら話を聴いている〉姿勢6は「非傾聴的態度」を伝達すると考えられる。クライアントとの情緒的関わりを拒否した、親しみにくい態度を表した姿勢として特徴づけられよう。評定差に関して、外向型と男性は内向型と女性に比べて「非傾聴的」寄りの評定をした。

⑦〈横向きではあるがクライアントの方に顔を向けて話を聴いている〉姿勢7は「中立的態度」を伝達すると考えられる。クライアントに対してある程度関心を払っているという態度を表した姿勢として特徴づけられるが、姿勢5と比べてやや親しみにくいようである。評定差に関して、外向型と女性は内向型と男性に比べて「傾聴的」寄りの評定をした。

以上述べてきた調査結果は最終的なものではなく、将来の研究を方向づけるための一つの試みである。従って今後は本調査で得られた知見をもとに「面接場面における姿勢の効果」についてさらに検討を重ね、実際のカウンセリング場面での応用を考えていきたい。

「ヒトの感覚モデル」の構築の試み

大 沢 光

(富士通株式会社・感性技術推進室)

1. はじめに

(1) 筆者は、たとえば、「シンプルなデザインで、おしゃれな感じのするカバンはありますか。」といったユーザーの問いに、コンピューターが直接答えられるようにするため、コンピューターに、ヒトの感覚を取り入れるための「技術」に関連して、基礎的な研究をしている。

ここで、「コンピューターに、ヒトの感覚を取り入れる」というのは、コンピューターに、あたかもヒトとほぼ同じ感覚を持っているように、振る舞わせることを意味している。また、「ヒトの感覚」とは、たとえば、あるモノ（生活用品や工業製品）が、「きれいである」「デザインがシンプルである」「均整がとれている」「機能的である」など、ヒトがモノを見て感じる心理的な感覚を指している。

(2) ところで、これらの心理的な感覚は、ヒトの言葉を通じなければ、知ることができないので、この研究も、モノに対して、ヒトが「申告」する特徴や印象などの言葉の調査と分析による。

つまり、この研究では、まず、①ヒトは、モノの特徴や印象などを、どんな言葉で表しているのか、また、②これらの言葉（の意味など）は、互いにどのような関係を持っているのか、を調査を通じて明らかにしようと試みる。

そして、その結果を利用して、③たとえば、ヒトが認識したモノの特徴から、ヒトが感じるであろう印象を推測したり、逆に、ヒトが感じた印象から、それに関連のあるモノの特徴を推定できる「ヒトの感覚モデル」が構築できるかどうか、について検討する。

2. モノの特徴や印象などを表す言葉の収集と整理

(1) 対象（モノ）として、男性用のカバン（ビジネスバック）を取り上げ、最初に、調査のための準備として、カタログなどから、いろいろなデザインのカバンの写真200枚を収集した。

(2) 調査は、これらの写真をパネルに貼り、回答者にすべての写真が見えるようにし、これを「刺激」に、カバンのデザインについて、その特徴や印象などを表す言葉を、できるだけ多く挙げてもらった。回答者は、20～50才台の4つの年齢層に性別を加えた、8つの層の10名ずつ、合計で80名である。結果は、1

名当たり平均20.3語、合計で延べ1627語の回答があった。

(3) 次に、収集した言葉の1つ1つの表記や意味を検討し、たとえば、「薄い」「薄型の」「スリムな」などや「ちゃちな」「安っぽい」「安い感じ」などは、互いに表現は違っているが、ほぼ同じ意味であるとして1つにまとめ、全体で401個の「意味の異なり」に集約した。（その成果として、「表現の異なり」を、機械的に401個の「意味の異なり」に解釈するためのプログラムを作成した。）

(4) ちなみに、この「意味の異なり」を分類すると、「魅力・印象などの表現」「機能・性能の表現」「使う場面・人などの表現」が、それぞれ23%、14%、13%、これに「形状・色彩の表現」の9%、「パーツなどの表現」の9%、「素材の表現」の8%を合わせると、この6つで意味のカテゴリー全体の76%を占めている。

その他の意味の分類カテゴリーとしては、「価格などの表現」「品質の表現」「作りの評価の表現」「機能・性能の表現」「収納・運搬の表現」「使う気分の表現」「持つ人の性質の表現」「所有する気持ちの表現」があるが、全体をより大きな括りで分類すると、モノの物理的な仕様に関する言葉が156個（全体の38.9%）、ヒトの感覚を表す言葉が245個（同61.1%）となった。なお、結果は、回答者層による差を含んでいるが、この稿の主題ではないので、省略する。

3. 個々のモノの特徴と印象などの調査

(1) 次に、収集した200枚の写真の中から、代表的なデザインを含む50枚を選び、それぞれについて、8名の回答者（延べ400名）に、調査シートを郵送し、個々のモノ（の写真）の「特徴などを表す言葉」と「印象などを表す言葉」を、それぞれ16語以内で回答してもらった。

ここで、「特徴などを表す言葉」（以下、「特徴語」という）とは、モノの物理的な仕様を説明する言葉であり、「印象などを表す言葉」（以下、「印象語」という）とは、ヒトの感覚を表す言葉、と考えてよい。なお、特徴語と印象語の区別は必ずしも明確ではないので、実際の回答では、特徴語の中に一部の印象語が、

また、印象語の中に一部の特徴語が混在している。

(2)結果は、「特徴語」ば、全体で延べ2062語、写真1枚当たりでは延べ41語の回答があった。最も少ない写真では延べ27語、最も多い写真では延べ56語であった。1名当たりは平均5.2語であった。

「印象語」は、全体で延べ2290語、写真1枚当たり延べ46語で、最も少ない写真は延べ26語、最も多い写真は延べ70語の回答があった。1名当たりは平均5.7語であった。(なお、延べ564語の特徴語と印象語は、2で作成したプログラムで解釈できなかったため、これには含まれていない。)

(3)具体的な「特徴語」としては、「革製の(52.0%)」「カギ付き(48.3%)」「把手のある(35.5%)」「ファスナー付きの(30.8%)」「茶色の(28.3%)」「黒っぽい(22.0%)」「肩にかけられる(20.0%)」「ベルトのついた(19.8%)」などが、高い頻度で申告されている。(数字は、1名が1枚の写真に、申告した割合である。)

また、「印象語」では、「丈夫そうな(33.5%)」「重そうな(27.5%)」「おしゃれな(20.8%)」「ビジネスマンの(18.8%)」「カジュアルな(14.3%)」「固そうな(14.0%)」「がっしりとした(13.0%)」「学生っぽい(12.8%)」などが、多く申告されている。

4. 特徴語と印象語の“同時関係”の分析

(1)次に、この調査結果に基づいて、ある「印象語」が申告された写真について、同時に申告された「特徴語」のうち、頻度の高いものはなにかについて、分析を行った。

たとえば、「がっしりとした」という印象語と同時に申告されている特徴語は、「カギ付き(44.2%)」「革製の(36.5%)」「止め金がある(32.7%)」「把手がある(30.8%)」「茶色の(30.8%)」「肩にかけられる(23.1%)」「ファスナー付きの(23.1%)」「アタッシュケースみたい(21.2%)」などであった。(数字は、基準の言葉と同時に申告されている割合である。)

これは、ヒトが、あるカバンを「がっしりとした」と感じるのは、そのカバンの特徴が「カギ付き」「革製の」…などである場合の可能性が高い、と解釈すると、“常識や経験とは矛盾しない”という意味で、妥当な結果である、といえよう。

(2)また、「印象語」同士については、たとえば、「重そうな」に対して、「丈夫そうな(53.6%)」「がっしりとした(23.6%)」「高そうな(21.8%)」「旅行用の(20.0%)」「ビジネスマンの(20.0%)」「固そうな(20.0%)」「沢山入りそうな(19.1%)」「出し入れし

やすい(18.2%)」などが、高い割合で同時に申告されて(つまり、共起して)いる。

これも、(男性用のカバンに関しては、)「重そうな」という印象に対して、「丈夫そうな」「がっしりとした」…などの印象が、互いに近い関係にある、と考えると、概ね妥当であろう。

(3)「特徴語」と「印象語」についても、たとえば、「革製の」に対して、「重そうな(40.4%)」「丈夫そうな(37.5%)」「おしゃれな(25.0%)」「ビジネスマンの(18.8%)」「高そうな(17.8%)」「固そうな(15.4%)」「カジュアルな(15.4%)」「出し入れしやすい(14.9%)」などが、同時に申告されている。

これも、「革製の」という特徴を持ったカバンに対して、ヒトは、「重そうな」「丈夫そうな」…などと感ずる可能性が高い、と考えると、常識や経験とは矛盾していない。

5. 考察

(1)4で試みた“同時関係”に関する分析結果は、特徴語と印象語の間、あるいは、印象語同士の間で、互いに変換または翻訳できる可能性を示している。筆者は、その意味で、この調査と分析の手順によって、ヒトの心理的な感覚に関して、「ヒトの感覚モデル」の構築が可能なのことが確認された、と考えている。

同時関係を利用した「モデル」を利用すれば、たとえば、1で挙げたユーザーの問いに対して、「シンプルなデザイン」と「おしゃれな感じ」という印象語を、順次変換して、最終的に、物理的な仕様に翻訳して、検索することも可能となる。

(2)最後に、この調査と分析の問題点として、①こういった調査で、回答者は、モノの特徴や印象をすべて申告できるか、②印象は、1つ1つの特徴に対応するのではなく、複数の特徴の組み合わせに対応しているのではないか、③モノのタイプなどによって、“同時関係”には差があるのではないか、また、④回答者の特性によっても、差があるのではないか、などが挙げられるが、これらについては、今後、調査と分析を進める計画である。

この研究に関する調査と分析の一部は、富士通株式会社の水口有氏に、分担していただいた。ここに記して、謝意を表す。なお、この研究は、通商産業省・工業技術院の産業科学技術研究プロジェクト「人間感覚計測応用技術」の一環として、新エネルギー・産業技術総合開発機構と(株)人間生活工学研究センターを経て、委託を受けて実施したものである。

Haidinger's Brushes を利用した注視点の分析—その2

— 継時的観察画面における注視点の眼球運動測定 —

○菅野 理樹夫 増田 直衛 曾我 重司
(労働科学研究所) (慶應義塾大学 文学部) (千葉大学 自然科学研究科)

注視点を分析する方法として、眼球運動の記録を基にいくつかの客観的な測定方法が考案されている。現在、代表的な方法として用いられているのは、光学的方法(アイ・カメラ)と眼電図(Electrooculograph; E.O.G.)を利用し、停留点を分析する方法である。しかし、どちらの方法も高価な装置であることや準備、解析等の困難さにより実用上の問題がある。また、アイ・カメラの装着、E.O.G.用の電極の装着は被験者にとって違和感を伴うことが多く、測定結果に影響を与える可能性も考えられる。これらの測定上の難点の故に、実用的な分野で注視点を分析する手段として、光学的・電気的いずれの方法においても、容易に信頼できる大人数のデータを集めることが困難となる。もう一つの方法として古くから知られているのは残像を利用する主観的な方法である。すなわち、小光点を凝視させた後に、ある視野を与え、どこに光点の残像が現われているか観察者自身に報告させ、注視位置を知る方法である。この方法は簡便で、注視位置をすぐにはできるが、長時間の観察ができない、残像の現われに注意を要求される等の難点を持っている。

そこで、注視点の分析のための新たな方法として Haidinger's brushes(Hb) 現象を用いた方法を検討してきた。Hb現象とは、眼底網膜の一部、黄斑部黄斑色素(macular pigment)の短波長光と偏光吸収特性による自覚的生理的な眼球内光学現象(entoptic phenomena)のひとつである。太陽の出ている晴れた空を見上げると、凝視点の周りにぼんやりした斑点(すすけた黄褐色の楔型あるいはプロペラ形をしたもので、両端にぼんやり青みがかった雲のようなもの)が見える。オーストリアの鉱物学者 Wilhelm von Haidinger はこの現象を1844年に発見し、さらに、偏光を用いて実験的にこの現象を考察した(Lester, 1970; Summers, Friedmann & Clements, 1970; Bone, 1980; 福原, 1990)。

このようにHb現象は黄斑部黄斑色素の光の吸収特性によるとされ、一樣な青色の視野(およそ450nm)を与えると注視点を中心に、砂時計またはプロペラ状のパターンが生ずることをいう。このパターンは静止網膜像であるため偏光面を変化させないとすぐに消失して

しまう。偏光フィルターを回転させ(100rpm)、偏光面を常に変化させると、このパターンを持続観察することができる。この現象を利用し、視野のどこにパターンが現れたかを報告させることにより被験者自身の注視点を知ることができる(Coren, S., 1971; Lester, G., 1970)。この手法を用いた注視点の分析について、透過光式スクリーンによる方法、CRT画面(静止画像)とライトペンを用いた方法、さらに、動きのある映像(TV画面)とタッチパネルを用いた方法により観察画面とHb画面を継時的に提示する新しい測定手法を考案してきた(増田・菅野, 1985; 菅野・増田, 1987; 増田・菅野・古崎, 1988; 増田・菅野, 1991)。

前回までの方法によると、観察画面(2秒)とHb画面を継時的に提示(1秒)すると、画面切替時に飛越運動(saccadic movement)が生じる可能性が指摘されていた。本報告では、画面を切り替える前後の眼球運動を測定し、この間の飛越運動の可能性を検討をする。

【実験 Hb法による注視位置の眼球運動測定】

<目的>注視点の位置が観察画面からHb画面に継時的に切り替わり、被験者自身が注視点をタッチパネルで指示する際に、その注視位置が観察画面の位置から移動しているか否かについてアイカメラによる眼球運動測定を行ない吟味する。

<方法>コンピュータ(NEC PC-9801UV2)制御のカラーCRT(NEC PC-KD551)上(15x23cm)に観察図形を2秒間の提示する。観察図形消失後、Hb現象を生じさせる一樣な青色視野(Hb画面; カラーCRTの青色・およそ450nm)を1秒間提示する。被験者は眼球運動検出ユニット(NAC社アイマークレコーダ EMR-600)を頭部に装着し顎台で固定され、眼前の回転する偏光フィルターを通してCRTを観察する(図1)。上記の測定条件において、被験者は青色の視野が継時的に提示されたとき、1秒以内にタッチパネル(NEC PC-987L)に触れてHbの中心を指し示すことを教示される。暗間隔3秒間を置いて再び観察図形が提示され、測定を繰り返す。Hb現象の観察、タッチパネルの使い方の練習の後に、同一観察図形について注視点の測定を20回繰り返した。両眼自由視、偏光フィルターの回転数は毎分

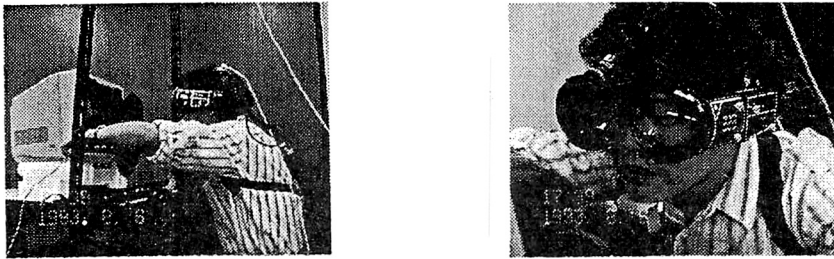
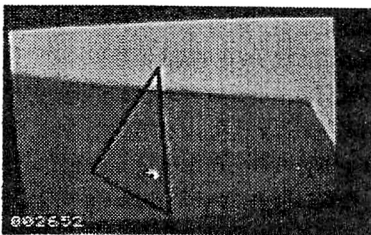


図1 実験装置と眼球運動検出ユニット（アイカメラ）

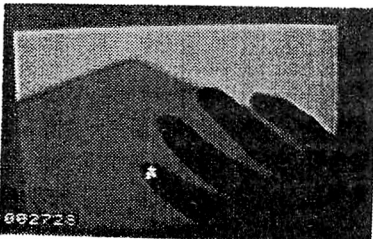
100回。観察距離 40cm。観察図形は線画の三角形、肖像画、風景画などを用いた。眼球運動は左眼のみを測定した。

<結果>眼球運動の解析はNAC EMR-600データ解析システムによった。図2aは観察画面消失直前の停留点軌跡を示し、図2bではHb画面に切り替わってからタッチパネルを指示するまでの眼球運動記録の1例である。眼球運動記録を分析した結果、観察画面上の停留点と画面切替後の停留点は同じであった（被験者は切替画面出現後400ms以内に反応終了）。停留点移動するのはHb画面が消失した暗間隔時に多く起きている。

この結果はHb現象を用いた注視点の測定の際、画面切替時に飛越運動が生じていないことを示すものである。したがって、画面が継時的に切り替わった条件でもこの方法を用いて注視点を測定した結果には十分に信頼性があるといえる。



a. 観察画面消失直前の停留点軌跡



b. 観察画面消失から指示までの停留点軌跡

図2 眼球運動軌跡（図中の白い部分）の記録の1例

【まとめ】

新手法による注視点の測定において、問題になるのは画面切替直後の注視位置に関する眼球運動、特にこの間に飛越運動が生じる可能性であった。本研究は画面切替の直前と直後の眼球運動を測定し停留点の分析を行った。その結果、継時的に画面が切り替わる条件においては眼球運動（飛越運動）は生じなかった。注視点の分析をする場合、停留点の分布のみを問題にするのであればHb現象を用いた本手法は注視位置の同定の仕方十分に実用性、信頼性があるといえる。しかし、注視点のパス解析や停留点の時間的分布の解析は高価な機器に頼らざるを得ない。

また、Hb現象を利用すれば被験者自身が自分の注視している位置を知ることから、積極的にbrushesを注視させ凝視を確実にさせることもできる。アイ・カメラやE.O.G.を用いて測定をするときに、較正は被験者自身に定点を凝視させて行うことが多いが、慣れていない被験者のときは凝視が確実か疑わしいことがある。この方法を用いて較正をすればアイ・カメラやE.O.G.における較正の問題が解決する。

【文献】

- Bone, R. A. (1980) *Vis. Res.*, 20, 213-220.
 Coren, S. (1971) *Behav. Res. Meth. & Instr.*, 3, 295-297.
 福原(1990) 西信元嗣(編) 眼光学の基礎. 金原出版, 181-195.
 Lester, G. (1970) *Acta Psychol.*, 3, 106-114.
 増田・菅野(1985) 第52回日本応用心理学会, 130.
 増田・菅野(1991) 第58回日本応用心理学会, 154-155.
 増田・菅野・古崎(1988) 慶應義塾大学日吉紀要, 自然科学, NO. 4, 51-61.
 菅野・増田(1987) 第54回日本応用心理学会, 150.
 Summers, D. M., et al. (1970) *J. O. S. A.*, 60, 271-272.

作業による姿勢への影響に関する研究

○樋口 豊 松尾典義 中村昭之
(駒澤大学) (スズキ株式会社) (駒澤大学)

作業と姿勢との関係について、実験による心理学的研究を行う。本実験は、ある作業を行うとき作業条件を操作することで、作業結果だけでなく作業姿勢にどのような影響が現れるかを調査するものである。またこの実験を行うために、課題となる作業と作業姿勢を決定する必要がある。そこで作業課題として、ヴィジランス作業をとりあげる。作業姿勢には、現実の作業場面で多く見られると思われる座位姿勢、特に椅座姿勢をとりあげる。

I. 目的

異なる2つのヴィジランス作業を被験者に課し、作業中の被験者の姿勢をビデオで記録する。そして被験者の作業結果と姿勢変化から、作業による精神的影響および身体的影響を検証する。

II. 方法

(1)被験者

男子の学生および大学院生7名、平均年齢22.7歳。

(2)実験機材

コンピュータ、ディスプレイ、I/Oボード、タイマーボード、小型電鍵、ビデオカメラ、椅子(座面の奥行き×幅=40cm×40cm、座面の高さ=40cm、背もたれの角度=100°)、コンピュータラック、三脚、その他。

(3)作業課題

視覚ヴィジランス課題を使用。刺激は、ディスプレイ画面中央の枠の中に、'1'から'9'までの数字を一定の時間間隔で提示した。提示する枠のサイズはディスプレイ画面上で縦×横=1.5cm×1.5cm、数字のサイズは縦×横=0.5cm×0.5cmとした。

信号は、一連の刺激系列の中で異なる奇数が3つ連続して出現したときを信号とした。被験者は、この信号に対して次の刺激が出現する前に小型電鍵で反応することが要求された。

ヴィジランス課題は、次の2系列作成された。

1. 条件A(高刺激率条件):

刺激呈示時間=240ms.、刺激間隔=2000ms.

刺激総数=1800個、信号総数=90個

2. 条件B(低刺激率条件):

刺激呈示時間=240ms.、刺激間隔=6000ms.

刺激総数=600個、信号総数=30個

作業時間は両条件とも60分間で、全作業時間を10分単位のブロックに分割し、計6ブロックとした。条件Aと条件Bでは刺激率が異なるが、1ブロックあたりの信号数を条件A=15個、条件B=5個とし、信号率および信号確率を同一に設定した。また刺激系列は、被験者が見かけ上ランダムに感じるように配慮して作成した。各条件の作業課題を同一の被験者に約1週間間隔で実施し、課題条件は被験者間でカウンターバランスをとった。

(4)姿勢の測定部位

作業中の被験者の姿勢を観察するために、被験者の膝、腰、肩、肘の各側面と頭部側面中央部の5ヶ所にマーカーをつけた。マーカーにより示される被験者の身体各部の動きの中で、膝、腰、肩のマーカーによって形成される角度を腰部角度とし、この角度を姿勢を示す指数としてビデオ記録した。

(5)機材の配置およびその他の条件

コンピュータ、ディスプレイをラックに固定し、その正面に作業用椅子を設置した。ディスプレイと椅子の距離は、被験者にとって適切な位置に設定した。ディスプレイの高さは、刺激提示部分と被験者の目の位置を同じ高さにした。作業姿勢を記録するビデオカメラは被験者の横に固定し、被験者の視野に入らないように設置した。教示は作業内容の説明に限定し、それ以外は教示を与えないように注意した。反応キーは片手で持てる小型のものを作成し、反応は利き手の親指で行った。作業空間の要因は、照度=500 lx、温度=約23.0℃とし、被験者間で一定にした。

(6)手続き

本実験は、以下の手続きにしたがって実施された。

1. セッティング
2. 教示(作業内容の説明)
3. 練習課題の実施(作業の理解のため)
4. 作業課題の実施・姿勢の記録
5. 内省報告

III. 結果

(1)作業結果

図1は、被験者全体の正反応率の平均を、作業条件

別に指数で示したものである。この指数は、正反応率の第1ブロックの平均を基準にして、各ブロックの平均との差を計算したものである。

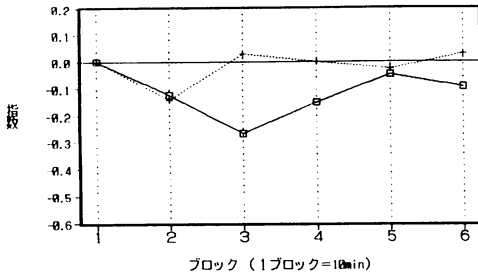


図1. 正反応率指数結果 (被験者全体)

正反応率結果について、ブロックによる変化を調べるため、作業条件別に第1ブロックと各ブロックの指数間でt検定を行った。条件Aでは、第3ブロック($t=2.281, df=6, p<.05$)、第4ブロック($t=2.161, df=6, p<.05$)で有意な減少が認められた。条件Bでは、どのブロックにおいても有意差は認められなかった。

また、作業条件による影響を調べるため、作業条件間でブロックごとにt検定を行った結果、第3ブロック($t=2.312, df=12, p<.05$)、第4ブロック($t=1.815, df=12, p<.05$)で条件Aの方が有意に低い値を示した。

(2) 姿勢測定結果

作業中の姿勢を記録したビデオを再生し、腰部角度を作業開始時から30sec.間隔で測定し集計を行った。図2は、被験者全体の腰部角度の平均を作業条件別に指数で示したものである。この指数は、腰部角度の第1ブロックの平均を基準にして各ブロックの平均との差を求めたものである。またこの指数は、数値がマイナスの場合姿勢が前傾傾向にあることを示し、プラスの場合後傾傾向にあることを示している。

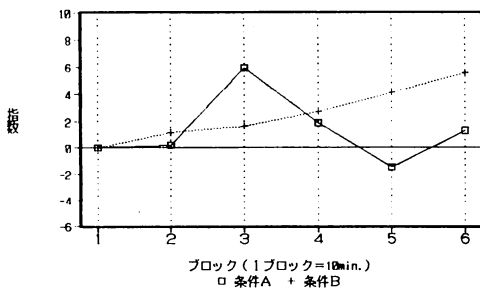


図2. 腰部角度指数結果 (被験者全体)

腰部角度結果について、ブロックごとの変化を調べ

るため、作業条件別に第1ブロックと各ブロックの指数間でt検定を行った。条件Aでは、第3ブロックで有意な増加が認められた($t=2.642, df=6, p<.05$)。条件Bでは、第6ブロックで有意な増加が認められた($t=2.216, df=6, p<.05$)。

また、作業条件による影響を調べるため、作業条件間でブロックごとにt検定を行った結果、どのブロックにおいても有意差は認められなかった。

(3) 作業と姿勢との相関性

正反応率結果と腰部角度結果から、作業と姿勢の相関係数を求めた結果、条件A: $r=-0.896$ 、条件B: $r=0.325$ であった。これらの相関係数について、その有意性を検定した結果、条件Aでは、有意な高い負の相関が認められた($t=-4.035, df=4, p<.05$)。条件Bでは、有意な相関は認められなかった。

IV. 考察

作業結果では、作業開始20分から40分において、条件A(高刺激率条件)の方が条件B(低刺激率条件)よりもパフォーマンスの低下が認められた。過去の研究では、刺激率が高いほどパフォーマンスの低下が著しいことが報告されている。本実験でも同様の結果が確認され、高刺激率条件の方がパフォーマンスの低下が著しい傾向があるといえる。

姿勢結果では、腰部角度について作業条件間で統計的に有意な差は認められなかった。しかし図2より、腰部角度の変化について、作業条件により異なる傾向がみられる。条件Aでは、第3ブロックをピークに後傾傾向が強まり、第5ブロックでは多少の前傾傾向も認められる。条件Bでは、時間の経過とともに後傾傾向が強まる傾向がみられる。

作業と姿勢との相関性では、作業条件により異なる傾向が認められる。作業によるパフォーマンスの低下が著しい条件Aでは、高い負の相関が認められた。したがって、精神的な疲労が大きいほど姿勢の後傾傾向が強まる傾向があるといえる。

作業によるパフォーマンスの低下が少ない条件Bでは、有意な相関は得られなかった。したがって、作業によるパフォーマンス低下と姿勢との関連性は認められない。また図2より、時間の経過とともに後傾傾向が大きくなることから、作業条件とは異なる別の要因が、被験者の姿勢に影響を与えていることも考えられる。その要因として、椅座姿勢を維持することによる身体的疲労などが考えられるが、本実験での明確化は困難であり今後の検討が必要である。

視野制限下の方向定位に関する実験的研究 (1)

歩行パフォーマンスと空間認知能力の関連について

○尾人 正哲
(京都大学文学部)

大倉 元宏
(成蹊大学工学部)

1. はじめに

地下空間における災害場面を想定すると、人間は煙による視覚の制限と、心理的不安からくる情報処理能力の低下をこうむることが予想される。一方、建築設計の立場からは、いかなる状況であれ、すばやく避難が行えるような、空間構成上のポイントを明らかにすることが求められる。そこで本研究では、視野を制限した状況で地下街を歩行させた場合の、被験者の行動特性や、歩行パフォーマンスと空間認知能力との関係について、フィールド実験を行い検討した。

2. 方 法

2.1 歩行テストルート

東京新宿にある超高層ビルの地下1階商店街を利用して、テストルートを設定した(全長371m、コーナー数16)。この階には多くの商店、飲食店、銀行などがテナントとして入居している。

2.2 被験者

上記のテストルートに不慣れな大学生12名(年齢21~24歳、男子8名・女子4名)。

2.3 歩行条件

災害時をシミュレートするため、次の3つの歩行条件を設けた。

- 1. 制限なし：通常の歩行(何も制限しない状況)
- 2. 視野制限：上部の視界が遮られたゴーグルを装着して歩行する(煙による視野制限を想定した状況、視野は直立時に俯角約60°、水平視野角約90°)
- 3. 時間制限：時間制限を課した歩行(緊急時の避難を想定)。具体的にはテストルートを5分以内に歩行するように求めた。この際、被験者には装着したイヤホンを通じて5分から1分ごとに残り時間を伝えた。

2.4 手続き
各被験者は3つの歩行条件全てを経験した。順序効果を考慮して、3つの歩行条件について6通りの試行順を設定し、それぞれに2名ずつ被験者を割り当てた。

被験者に与えられた課題は、実験者によって道案内されたテストルートを進んで戻るといったものであった。まず、被験者にルートをよく覚えるように教示してから、実験者は被験者を案内してゴール(P2地

点)からスタート(P1地点)へ移動する。その後、被験者には単独でスタートからゴールへと案内した経路をたどって戻るように求めた。

この際、正しい経路で戻った場合には、次の試行から地上階を通過して(ルートを再度教えないで)スタートへ移動したが、経路を誤った場合には、再度テストルートをゴールからスタートへと道案内した。また、どうしてもゴールに戻れない被験者については、その地点で実験を中止し、実験者が道案内してゴールへ戻った。

歩行中は、被験者の視界を頭部に装着した小型テレビカメラで録画し、時間経過をビデオタイマーにて記録した。また、被験者には歩行中余裕があれば、その時点で思っていること(迷いや目標物の状況)を発言するように求め、録音した。

3. 結 果

3-1 歩行パフォーマンス

図1は3つの条件別に試行順を追って課題達成の度合いを人数で示したものである。ここでは課題達成の程度をスタートからゴールまで正しいルートで戻った場合(図中で全部)、途中でルートを逸脱したが結果的にゴールまで戻った場合(一部)、途中で立ち止まって完全にルートを見失った場合(リタイア)に分けて、それぞれの人数を示している。1回目に視野制限条件を行った4名のうち、2名がリタイアしているが、2回目以降では視野制限においてもリタイアは発生せず、ルートへの慣れの効果が大きいことが認められる。

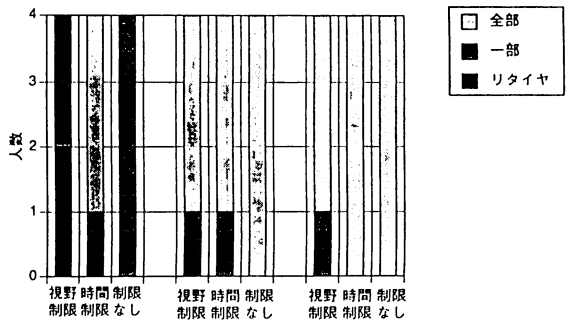


図1 課題の達成状況

3.2 認知地図の描画

被験者には全ての試行を終了した後に、テストルート上の地図を描くように求めた。地図には地下街の全体像・歩いた経路・目印にしたものなどを書き入れるように教示した。認知地図の評価のために、地下街のレイアウト・歩行ルートの両者が正しく描かれている場合をA、どちらかが正しい場合をB、どちらも正しく描かれていない場合をCとして分類した。その結果、評価Aの被験者は5名、Bが4名、Cが3名であった。図2に評価Bの例を示す。

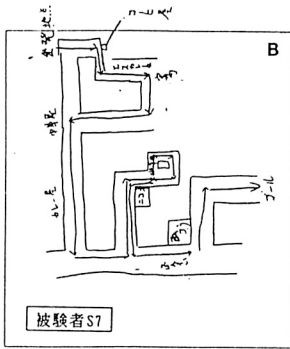


図2 認知地図の一例

各被験者の認知地図と課題の達成程度の関連を図3に示す。ここでは課題の達成程度を以下のように数値化した。各試行において正しいルートで戻れた場合を2点、途中ルート逸脱があるもののゴールまで単独で戻れたものを1点、リタイアした場合を0点として、各被験者ごとに3回の試行の合計得点を求めた。従って、ここでの最高得点は6点となる。認知地図の評価がAまたはBの被験者は、ほぼ同様の課題達成度を示しているが、Cの被験者は達成度が、やや低いことが示された。

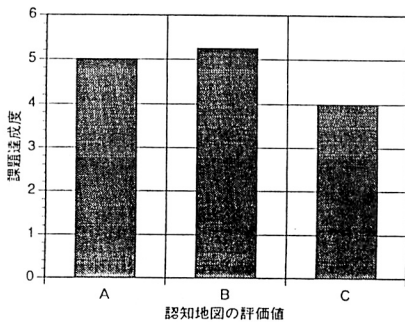


図3 課題達成度と認知地図の評価

3.3 環境空間認知質問紙

各被験者は全試行を終えた後に、20問から成る質問紙に記入を求められた。これは「方向感覚」と「目印の記憶」に分けて、空間認知能力を5段階で自己評定する形式のものである(竹内 1992)。方向感覚については「知らない土地に行くと、途端に東西南北がわからなくなる」、目印の記憶については「所々の目印を記憶する力がない」といった項目が含まれる。

表1に質問紙の評定値と、各種パフォーマンスとの関係を示す。ここでは、各被験者について方向感覚に関する項目(9個)、目印の記憶に関する項目(8個)の平均評定値を算出し、全被験者の平均値からの高低によって2つの群に分けた。表1では群ごとに課題達成度(0~2で得点化)・所要時間(正しいルートで戻れた場合のみ、秒)・認知地図の程度(0~2で得点化)の平均を示した。空間認知能力とパフォーマンスとの関連がみられるようである。

表1 環境空間認知能力とパフォーマンスの関連

項目	群	人数	達成度	所要時間	認知地図
方向感覚	高	7	1.67	281	1.42
	低	5	1.53	289	0.80
目印の記憶	高	6	1.50	273	1.67
	低	6	1.72	296	0.67

*高低群間の差が5%水準で有意であった($t=2.54$)

4. 考 察

慣れない場所で視野を制限された場合、方向定位に極めて大きな困難があることが示された。しかし、歩行パフォーマンスの結果からみると、試行を重ねることにより、視野制限事態においても著しい困難は無くなるようである。その意味で、一見ただで把握しやすい構造を設けることが、地下街における避難を容易にすると思われる。

特に、視野制限下においては利用できる目印が乏しいことが被験者の意見として、多くあげられている。方向定位を支援するためには、目印の記憶を助けるような手がかりを豊富にすることが重要であろう。

文 献

竹内謙彰 方向感覚と方位評定、人格特性及び知的能力との関連 教育心理学研究, 40, 47-53, 1992

本稿は大成建設技術研究所との共同研究の一部をまとめたものである。

視野制限下の方向定位に関する実験的研究 (2)

二次課題法による歩行中の余裕能力の測定

○ 大倉 元宏

尾入 正哲

(成蹊大学/労働科学研究所)

(京都大学/労働科学研究所)

1. はじめに

視野制限下の歩行中の余裕能力の測定を二次課題法を用いて行った。これには、災害時の建物空間における方向定位の容易さの評価に二次課題法が応用可能かどうかを調べるねらいがあった。

2. 方法

2-1. 実験場所

前報¹⁾と同じ場所に、図-1に示すようなテストルート(P1~P2, 全長約360m, コーナ数14, 経路は前報と異なる)を設定した。なお、後の分析のためにテストルートを17の小区間(a~q)に分けた。

2-2. 被験者

被験者は前報の実験に参加した学生被験者のうち10名(男子7名, 女子3名)であった。したがって、被験者は実験場所に関して多少の知識を有していた。

2-3. 実験条件

二次課題法を用いて視野制限に伴う方向定位のための負荷の程度を調べるために以下の2つの条件を設定した。いずれの条件でも歩行しながら、同時に二次課題(後述)を遂行することを被験者に求めた。

①単独歩行: 前報の視野制限と同様の条件で歩行し、同時に二次課題の処理も行う。このとき実験者はルート上にいくつかの定点を用意し、各定点までの時間を

計測する。

②誘導歩行: 単独歩行と同様の条件であるが、歩行にあたっては、実験者は自分の腕に被験者をつかませ誘導する。この際、歩行速度は単独歩行と同じにする。この誘導歩行は単独歩行に対するリファレンスとして行ったもので、身体的な負荷は単独歩行と等しく、方向定位ための負荷は可及的に低く抑えられた状態とみることができる。

2-4. 一次課題と二次課題

本実験における一次課題は上記に述べた単独歩行と誘導歩行である。

二次課題は、被験者の手首背面につけた刺激振動子から2種類の頻度の異なる振動刺激(16および4パルス/秒)をランダムな順序と間隔(3~8秒)で与え、現刺激が直前の刺激と異なる場合、手持ちのスイッチにより応答するもので、若干の記憶負荷を伴う課題である。二次課題のパフォーマンスは速度と精度の両面から評価する必要があり、ここでは速度の指標として反応時間を、精度の指標として情報伝達率を用いた。

2-5. 実験手続

試行順はどの被験者も単独→誘導歩行の順であった。単独歩行課題は、被験者にルートをよく覚えるように教示したあと、テストルートを道案内して地点P2からP1に移動し、次に、視野制限かつ二次課題遂行下でテストルートを地点P1からP2まで戻るといったものであった。単独歩行が終了した後、被験者は視野制限されたまま実験者にテストルートとは違うルートを道案内されて再度地点P1に移動し、そこから地点P2まで二次課題遂行下で誘導歩行を行った。被験者には歩行中余裕があれば、その時思っていることや考えていることを発声することも求めた。

3. 結果

3-1. 実験条件別の二次課題のパフォーマンス

10名の被験者のうち7名は正しいルートで地点P2まで戻れたが、残り3名は独力で戻れたものの途中ルートの逸脱があった。ルート逸脱の有無と二次課題のパフォーマンスに特に関連は認められないので、ここでは分けずに結果を処理した。図2は条件別に二次課題のパフォーマンスを示したものである。情報伝達

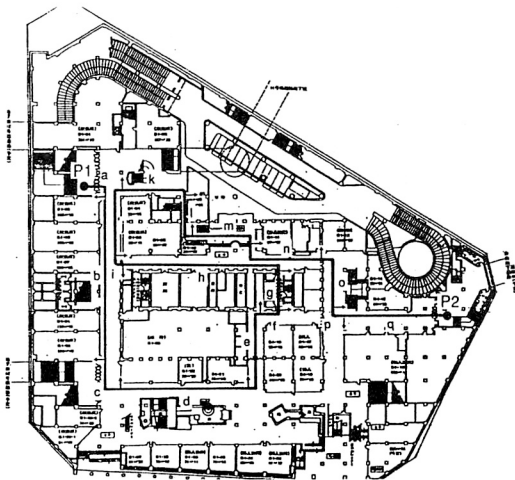


図1 テストルート(↑は区間の区切り記号)

率、反応時間とも、誘導歩行（情報伝達率77.4%、反応時間459msec）に比べて、単独歩行（それぞれ44.7%、545msec）のほうが有意に成績が悪くなっており（有意水準それぞれ1%、5%）、単独歩行では方向定位のための負荷が大きいことが示された。ここで注目すべきは、誘導歩行において情報伝達率が100%になっていないことである。誘導歩行においては方向定位のための負荷は可及的にゼロに近いとしたが、視野が制限されたことだけでも何らかの負荷が生ずるのかもしれない。また、こういった誘導歩行に慣れていないことも一因と考えられる。

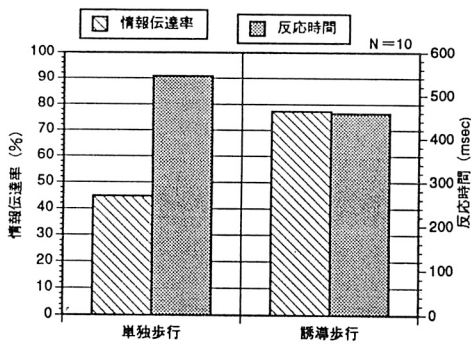


図2 二次課題のパフォーマンス

3-2. 歩行中の二次課題の遂行状況

図3は代表的な被験者の歩行中の二次課題の遂行状況を条件別（上段：単独歩行，下段：誘導歩行）示したものである。これらの図には、横軸を時間軸として、歩行位置（position, 区間a~q, 図1参照）、移動/停止の別（walk/stop）、二次課題の反応時間（RT, 基線に対して上向き線分は正反応時間, 下向き線分は誤反応時間, 上向き矢印は無反応）、および同情報伝達率（ITR, 1分間毎）が示されている。また、歩行中にその時点で考えていることの発声はほとんどなかった。

二次課題の遂行状況を歩行位置との関係でみると、コーナの前後で成績が低下しており、方向定位のための負荷との関連が推測される。また、ルートの前半、後半に分けてみると、後半のほうが成績の低下度合いが大きい傾向が認められる。これは短期記憶の容量との関係で、方向定位負荷がさらに増加したものと考えられる。

4. 考 察

視野制限に伴う方向定位のための負荷の程度を二次課題法を用いて測定した。

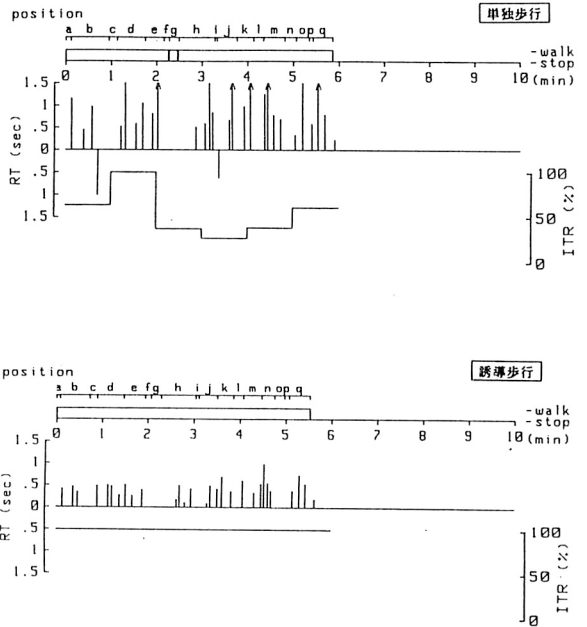


図3 代表的な被験者の時間経過を追った二次課題の遂行状況

単独歩行と誘導歩行条件における二次課題の成績を比較すると、反応時間、情報伝達率とも単独歩行条件のほうが低い成績であった。これは、二次課題法が負荷の程度を適切にとらえたものと解される。さらに、歩行中の二次課題の遂行状況から、コーナの前後で二次課題の成績が低下する傾向が認められ、その負荷の主たる源が方向定位のための努力にあることが示唆された。これらのことは、二次課題法が方向定位の容易な建物空間構成の評価に適用可能であることを示している。

文 献

1) 尾入正哲, 大倉元宏: 視野制限下の方向定位に関する実験的研究(1), 歩行パフォーマンスと空間認知の関連について, 日本応用心理学会第60回大会発表論文集, 1993

本研究は、大成建設株式会社の委託により財団法人労働科学研究所が実施した「緊急時における地下空間の方向定位に関する基礎研究（平成4年度）」の一部である。

重度障害児の心理生理学的研究

内田 芳夫

(鹿児島大学)

I. 目的

重度障害児は、一般に感覚・運動系に障害を有し、覚醒水準の低下もあり、「反応がない、乏しい」という理解をされがちである。また、療育のプランも立たず、大人の働きかけが消極的になる結果、自己刺激的行動や常同行動、等の「問題行動」を派生しやすい。

重度障害児の行動を理解するために、さまざまなアプローチが行なわれているが、本研究は心拍 (Heart Rate: HR) を指標とした心理生理学的手法を用いた。

本研究の目的は、重度障害児を対象に、各種刺激を呈示し、テレメーターを用いて HR をとらえることにより、彼らの生体内外の刺激受容過程と表出行動を理解し、臨床援助の手がかりを得ることである。

II. 方法

対象児は、Kクリニックに毎週1回のグループ療育に通っている障害幼児9名(男児5名、女児4名)であった。生活年齢は1歳5か月から4歳6か月であった(平均:2歳6か月)。発達年齢は、K式発達検査により、姿勢・運動が2か月から8か月(平均:5か月)、認知・適応が2か月から8か月(平均:5か月)、言語・社会が3か月から10か月(平均:6か月)であった。

ECGは、左右胸部から誘導する双極導出により測定した(日本電気三栄マルチテレメーター511X)

刺激の種類は、①音刺激(呼名・ベル)、②触刺激(感覚ボール、筆)、③光刺激(懐中電灯の点滅)であり、2回ずつ呈示した。

生理的指標について得られたデータは、すべてデータレコーダ(TEAC-MR300)に収録し、PC-9801に取り込み、パワープログラム(日本電気三栄製)を用いて解析を行なった。

ECGは、刺激呈示前5拍、後10拍到わたって、そのR-R波間の長さを測定し、1分間ごとの心拍数に換算した。そして、刺激呈示前5拍、後10拍のHRを比較し、加速反応は後10拍の平均HR(m)が前5拍の $m+1SD$ を上回るものとし、減速反応は後10拍のmが前5拍の $m-1SD$ を下回るものとした($\pm 1SD$ 内での変動は変化なしとした)。

III. 結果と考察

1. 事例F・M児(生活年齢3歳2か月、発達年齢2~3か月)について

表1は、6月と12月における心拍数の平均値を示した(表1、参照)。

6月における呼名刺激II(母親)において、加速反応が見られた。本児の発達年齢との関連で見ると、生後3か月ごろから母親の音声に対して、再び加速反応が出現するようになるという片桐ら(1987)の研究報告と一致する。この加速反応は、母親の音声に対する子どもの能動的な注意や構えの状態を反映したものであると考えられる。

また、6月の呼名刺激における、I(検査者)とII(母親)の比較(t検定)では、危険率1%水準で有意差が認められたが、12月の呼名刺激のt検定では有意差が認められなかった。これは、検査者も含めて対人認知が良好になってきたとも考えられる。また、IIの行動反応では、母親への振り向きが見られ、母親の呼びかけに対して信号の意味を獲得してきていることを示唆している。

ベル刺激、光刺激においては、減速反応が見られ、刺激に対する定位性反応の現われであると言えよう。

さらに、ボール、筆による触刺激では、6月においてはI、IIとも加速反応が見られ、12月においては減速反応が出現した。これは、驚き・防御反射(6月)から、定位反射成分(12月)への移行を物語るものである。

2. 事例K・K児(生活年齢1歳5か月、発達年齢5か月~8か月)について

表2は、各種刺激に対するHRの方向性から加速・減速反応を示した(表2、参照)。

6月、12月とも母親の呼びかけに対して、加速反応が見られた。片桐(1990)は、「生後半の後半に、母親の呼名に対して出現する加速反応は、驚愕(防御)的なものとは考えられず、生活経験を通して母親の音声(特に呼名)に信号の意味が獲得されたことの反映であり、第2の方向性の転換ともいべきより能動的な性質をもつ反応である」と指摘している。本児の発達年齢とも対応した結果が得られている。また、12月における呼名Iと呼名IIの比較で危険率1%水準で有意差が認められたことは、本児が「母親」と「第三者」を区別する対人認知能力の高まりを示唆している。

その他の刺激では、特に光刺激においては、定位性成分の減速反応が見られた。療育のなかでも本児は、光の点滅やヒラヒラするもの、等の視覚的刺激を好んでいた。

3. 行動反応とHR変化の関連について

行動反応については、川住(1984)のa~fまでの分類基準を参考にした。

- a 反応：何らかの動作・発声の静止
- b 反応：刺激源(呈示者)への振り向き・眼の動き
- c 反応：顔を背けたり、手を出して刺激を払いのけようとする
- d 反応：全身性の驚愕反応
- e 反応：泣き出す・泣き声を出す
- f 反応：無反応・特に変化なし

図1は、6月の各行動反応時におけるHR反応の出現率を示した(図1参照)。

a 反応では減速反応が出現し、c 反応、d 反応においては加速反応の出現率が高い。これらの結果から、減速反応は皮質機能の定位反射の成分であり、加速反応は皮質下機能の防御(あるいは驚愕)反射(Graham, 1970)であることを考えると、総じて行動反応に対応したHR変化が出現していることが理解できる。

しかし、f 反応においてHR反応が70%以上出現しており、行動観察では反応が認められなくても、HR変化では何らかの変動が見られ、行動的応答の代行として、HRのような心理生理学的指標の導入が有効な手段であることが示唆された。

IV. まとめ

1. 療育6か月後の12月において、定位反射成分の指標である減速反応の出現率が高くなった。
2. 呼名刺激、特に母親の呼びかけに対し、能動的な反応が認められた。
3. 行動上、反応が観察されなかった場合にも、HR上では変化が認められた。

表1. F・M児における心拍数の平均値

	6月	12月	t	有意性
呼名I	136.41 (2.46)	97.87	7.00	**
呼名II	129.97 (2.02)	106.46	9.39	**
ベルI	122.65 (2.47)	110.29	5.30	**
ベルII	126.33 (3.41)	119.55	3.05	*
ボールI	119.04 (3.48)	103.12	7.87	**
ボールII	129.19 (1.66)	119.05	5.33	**
箒I	126.31 (3.09)	118.43	3.46	**
箒II	127.5 (3.03)	110.09	7.69	**
光I	120.75 (4.49)	105.76	3.15	*
光II	128.12 (2.21)	105.97	7.83	**

表2. K・K児における加速反応と減速反応

刺 激	6月				12月				
	呈 示 前	呈 示 後	加 速 反 応	減 速 反 応	刺 激	呈 示 前	呈 示 後	加 速 反 応	減 速 反 応
呼名1	120.10 (3.05)	115.09		○	呼名1	115.78 (2.28)	117.19		
呼名2	111.30 (2.02)	116.07	○		呼名2	128.23 (1.73)	132.99 7	○	
ベル1					ベル1	128.29 (1.46)	136.66	○	
ベル2	116.86 (4.82)	114.21			ベル2	134.81 (4.55)	120.59		○
ボール1	114.58 (3.17)	112.27			ボール1	124.94 (4.30)	130.70	○	
ボール2	117.58 (1.96)	114.83		○	ボール2	112.76 (4.04)	115.59		
箒1	122.48 (3.35)	120.96			箒1	119.99 (4.71)	112.01		○
箒2	124.22 (1.74)	118.82		○	箒2	120.66 (3.13)	122.81		
光刺激1	115.68 (3.74)	109.61		○	光刺激1	129.99 (1.14)	127.80		○
光刺激2	142.08 (2.18)	113.12		○	光刺激2	122.81 (2.76)	118.15		○

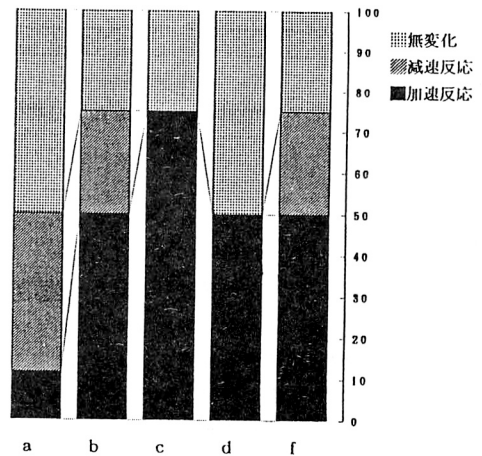


図1. 各行動反応時におけるHR反応の出現率

付記: 実験および分析にさいし、ご協力頂いた後田知子さんと上村 さとみさんに感謝いたします。

小児の Temporal Spike の臨床像

○飯塚幸子 (横浜市立大学医学部附属浦舟病院 小児精神神経科)

橋本泰子 (城西大学女子短期大学部)

〈研究目的〉

てんかんの精神症状については多くの報告がある。特にその中でも、側頭葉てんかんは難治性と考えられ分裂病様症状との関連が論じられているが、小児での報告は少ない。小児は発達途上にあることや、環境因子に大きく影響されるので症状の出現が複雑であるためと考えられる。てんかん患者と非てんかん患者で側頭葉棘波を呈した症例と臨床症状との関連に検討を加えたので報告する。

〈方法〉

1968年から1991年までの23年間に、横浜市立大学附属浦舟病院小児精神神経科外来を受診した患者は約6千名である。そのうち脳波を調べ、側頭部に棘波を示した症例は31例であった。うち意識消失またはけいれん発作を有し、てんかんと考えられた症例は15例であった。31例の年齢、性、周産期障害、臨床症状などについて検討を加えた。

〈結果〉

1) 年齢及び性

年齢は1才11ヶ月～18才3ヶ月の範囲で、1～6才6例、7～12才18例、13～18才7例と学童期が最も多かった。性別では男子が22例、女子が9例と男子に多く特に低年齢では男子が、高年齢では低年齢に比較して女子が多い傾向を示した。

2) てんかんと非てんかんの割合

明らかな意識消失あるいはけいれん発作を有し、てんかんと診断された症例は15例で、残り16例は非てんかんの症例であった。また小児精神科という当科の特殊性からも、精神症状の伴わない純粹なてんかんのみの症例は、兄が自閉的精神発達遅滞で、本人は1才11ヶ月で発症した知的に正常な男児1例のみであった。

3) 周産期障害及びその他発達障害

15例に妊娠中毒症、陣痛微弱、早期破水、臍帯巻絡切迫流産等の周産期障害の既往があった。また始歩、始語の遅れ、言語の遅れ、多動など発達の障害を認めた症例は14例で、うち精神発達遅滞は4例であった。

4) 精神症状

意識消失またはけいれん発作を除外すると、最も多

かったのは粗暴行為8例、多動、頭痛、周期性不機嫌がそれぞれ7例、遺尿夜尿、注意集中障害がそれぞれ6例、学習障害、不登校、夜驚、集団不適応がそれぞれ4例、睡眠障害が3例、心気症、嘔吐が2例であった。

5) 神経学的検査

頭部CTを8例に施行し、2例に脳の萎縮をみた。Soft Neurological Sign即ち神経学的微症状は4例にみられた。

6) 脳波所見

側頭部棘波が左右両側に出現しているのは18例、右側のみは7例左側のみは6例であった。

7) 治療

薬物治療に関しては抗けいれん剤のみの使用が18例で、抗けいれん剤に抗精神病薬、安定剤などを併用したのは10例、安定剤のみまたは安定剤と抗精神病薬はそれぞれ1例ずつであった。治療期間は6年未満がてんかん群8例、非てんかん群9例、6年以上12年未満がてんかん群6例非てんかん群4例、12年以上18年未満はてんかん群3例非てんかん群1例であった。

〈考察〉

側頭葉てんかん患者の精神症状として精神分裂病様症状を認めるという報告が多いが、我々の症例では明らかな分裂病様症状即ち幻覚妄想状態を示した症例はみられなかった。1963年、Slaterが側頭葉てんかんで精神病発症年齢は28.9才、てんかん発病から平均14.1年経過していると報告している。このことから我々の症例のような小児では分裂病様症状はみられず、情緒障害、行動異常としてあらわれると推測される。実際には発作を除いて症状をみると、粗暴行為、多動、注意集中障害、夜驚、集団不適応といった行動異常や、頭痛、周期性不機嫌、遺尿夜尿、学習障害、不登校など神経症様症状が多くみられた。このうちてんかん群に多くみられた症状は、頭痛、遺尿夜尿、注意集中障害、強迫症状、嘔吐、心気症、睡眠障害、うつ状態、耳鳴りなどであった。言い換えればこれらの症状を訴えて来院した場合は脳波検査をする必要があると考えられた。

以上その特徴をまとめると、

- 1) 7才から12才と学童期に多くみられた。
- 2) 男女比は2.4:1.0で男子に多く、高年齢では女子に多い傾向がみられた。
- 3) 純粹なてんかんのみの症例は1例のみで、残り30例に何らかの精神症状を認めた。
- 4) 固産開障害、発達障害の既往を約半数に、また精神発達遅滞を4例に認め、そのうちてんかんの合併は2例であった。
- 5) 頭部CTの異常は8例中2例に、また神経学的徴症状を4例に認めた。
- 6) 左右両側頭部に異常波を認めた例は18例、残りの13例は右または左の片側性異常波であった。
- 7) 治療は28例で抗けいれん剤により症状の改善を見た。てんかん群の方が長期に治療期間を要した。

小児で情緒障害や特に行動異常を主訴に受診し、周産期障害、発達障害などをもなっている場合には、明らかなたんかんの症状がみられなくとも念のため検査を施行し、適切な治療につなげることが重要と考えられた。

入浴が脳波に与える影響について

○時田 学 亀岡聖朗
(日本大学大学院)

山岡 淳 小代禎彦
(日本大学) (TOTOT機器)

はじめに

入浴に関する生理心理学的な実験では、心拍、呼吸、体温などの自律神経系指標を用いた検討が比較的多く行われてきた。山本らは(1972)、中・高年者のサウナ入浴時における心拍数の変動を調査した結果、サウナ入浴によって、心拍数が増加し(110~140拍/分)、その後、冷水浴を行うことによって安定心拍数(60~70拍/分)まで低下する結果を得た。また高年齢者の場合、冷水浴時の心拍数の低下速度は鈍ることが明らかになった。

それに対して、新皮質系の指標である脳波について、入浴に関する実験的研究はあまりなされていない。今回の実験では入浴している際に、音楽聴取にあわせてブローを体験する事が、実験条件として設定されている。そのため、音楽の脳波に与える影響についても考慮する必要があると考えられた。そこで、脳波を用いた実験の中から、①リラクセーションに関する実験的検討、②音楽に関する実験的検討の2点に関して以下に述べる。

①リラクセーションに関する実験的検討

リラクセーションと脳波に関する実験は、瞑想中では脳波のアルファ波振幅が増大し、さらにその後アルファ波の周期も延長し、シータ波帯域まで徐波化している(笠松・島菌, 1957)(平井, 1960)などの研究がある。また、山岡の一連の研究(1992)によれば、瞑想中にアルファ波の振幅は若干増大するがその程度及び持続時間はそれほど大きくない。そして瞑想中に、アルファ波の徐波化は不顕著であるとの結論を得ている。一方、Anandら(1961)のヨーガ瞑想中の脳波に関する実験では、瞑想中のアルファ波振幅が増加する結果を得た。これらの研究から、瞑想において被験者の状態変化は、アルファ波に変動を与えることが示された。瞑想とリラクセーションは全く等価ではないが、リラクセーションの効果が、瞑想と類似した影響を脳波に与える可能性が考えられる。

②音楽と脳波に関する実験的検討

音楽と脳波に関する実験的研究は、情動的な変化や中枢神経系への変化を脳波を指標として捉えようとしたものが多く行われてきた。Wagner(1975)の実験では、音楽聴取時と静寂条件時のアルファ波出現時間を

比較したところ、アルファ波出現時間と音楽の聴取は関係がなかったと報告した。一方、テンポの異なる音楽を聴取した場合、アルファ波ピーク周波数の変化が、テンポの違いと関連があるという結果が得られた。そして、テンポの早い曲はアルファ波の高周波数成分を活性化し、テンポの遅い曲ではアルファ波の低周波数成分が出現した。(芋阪, 1990)。また緒方は(1989)意識水準と音楽聴取という点から検討を行った。音楽聴取時では、脳波像はシータ波の増大をともなった入眠移行期に類似しているとの結果を得た。また、瞑想・ヨガではこのような入眠移行期がしばしば観察されることから、音楽聴取と変性意識状態との関連が指摘された。これらの事から、音楽を聴取するときの脳波変動を何らかの意識変化に関する指標として捉えることは可能であると考えられる。以上、入浴を直接測定した実験はないものの、関連する実験から、ブローを体験し、さらに音楽を聴取するような状態では、相互の関係が相乗的に働けば、脳波に与える影響としてアルファ波の振幅・周波数の変動が生じる可能性が予測される。

方法

被験者 大学生、大学院院生、計11名を用いた。
(男9名、女2名)

脳波

脳波は、銀電極を用い、国際式10-20法により、Fp1、Fp2、C3、C4、O1、O2、F7、F8、T5、T6、Fz、Pzの12部位から、各側の耳垂を基準電極として単極導出を行った。電極抵抗は20KΩ以下とした。時定数は0.3秒として、高域遮断フィルタは30Hzとした。またハムフィルタも加え導出記録を行った。

実験装置

NEC社製脳波計Synafit EE1121を用いた。データ及び被験者の動きは、NEC社製ビデオモニタリングシステムEL1103で記録した。

実験室

TOTO機器茅ヶ崎実験室で行った。室温は25度前後であった。

刺激

音楽：環境音楽などから選択した。

ブロー：音楽に合わせたブローを選択し用いた。
実験手順

被験者は脳波・心拍の測定用電極、体温測定用サーミスタ、血流計の装着後、椅子に座し閉眼安静状態とし、記録を開始した。5分間の記録後入浴を開始し、音楽聴取条件では閉眼のまま入浴を行い、音楽を聴取、ブローを体感した(12分間)。また無音楽条件では、閉眼のまま入浴を行った(12分間)。2つの条件は順序をランダムにして、2~3日経過した別々の日に行った。入浴後、入浴前と同様に閉眼安静状態で5分間記録を行った。その後、調査表に記入を求め実験終了とした。

脳波の解析

脳波の解析は、NEC社製シグナルプロセッサDp1000を用いオフラインで行った。8箇所の測定時点から、5秒を1区間として連続した10区間、計50秒間の脳波を解析した。この脳波をもとにサンプリング周波数80Hz(0.2Hz間隔)で、FFT法を用いパワースペクトルを算出した。また得られたパワースペクトルをもとに、デルタ(δ)、シータ(θ)、アルファ1($\alpha 1$)アルファ2($\alpha 2$)、ベータ1($\beta 1$)、ベータ2($\beta 2$)の各帯域毎に分割し(表1参照)、12部位、各測定時点、各被験者毎に平均パワー値を測定した。

表 1

帯域	測定数
δ 帯域	3, 3
θ 帯域	4, 0 - 7, 8
$\alpha 1$ 帯域	6, 0 - 2, 8
$\alpha 2$ 帯域	10, 0 - 12, 8
$\beta 1$ 帯域	13, 0 - 19, 8
$\beta 2$ 帯域	20, 0 -

結果

12部位の平均パワー値をもとに、O1, O2, Fz, Pzについて、それぞれ $\alpha 1$ 帯域、 $\alpha 2$ 帯域、 θ 帯域に関して、分散分析を行った(被験者 \times 条件 \times 測定時点)。

O1では、 $\alpha 1$ 帯域については、主効果、交互作用とも有意差がいずれの条件でも見いだされなかった。 $\alpha 2$ 帯域については、入浴中のみを比較した場合、測定時点の主効果が認められた($F(3,30)=5.06, p<.01$)。

O2では、 $\alpha 1$ 帯域において有意差はいずれの条件でも見いだされなかった。 $\alpha 2$ 帯域においては、入浴前後で、測定時点の主効果が認められた($F(3,30)=4.96, p<.01$)。また、入浴中でも測定時点の主効果が認

められた($F(3,30)=4.14, p<.01$)。

Fzでは、 $\alpha 1$ 帯域では条件 \times 測定時点の交互作用、主効果が見られず、同一帯域で、入浴前後の測定時点の主効果が見られた($F(3,30)=6.21, p<.01$)。 $\alpha 2$ 帯域では、入浴前後、入浴中とも測定時点の主効果がみられた($F(3,27)=9.40, p<.01$)、($F(3,27)=5.74, p<.01$)。

Pzでは、 $\alpha 1$ 帯域、 $\alpha 2$ 帯域ともに条件 \times 測定時点の交互作用はみられなかったが、 $\alpha 1$ 帯域で、入浴前後に測定時点の主効果が見られた($F(3,27)=6.98, p<.01$)。また、 $\alpha 2$ 帯域で入浴前後に測定時点の主効果が見られた($F(3,27)=6.80, p<.01$)。

θ 帯域では、Fzのみの結果であるが、いずれの条件でも交互作用、主効果とも見いだされなかった。

考察

本実験の結果、 $\alpha 2$ 帯域については、O1, O2で、入浴前後の変動が異なっており、入浴中では両部位とも、同様の結果となっていることが注目される。今回の入浴といった実験場面でも、音楽聴取中に $\alpha 2$ 帯域が活性化したことと、質的に同様な変化が出現した可能性がある。また、 $\alpha 2$ 帯域の振幅の増大は、 α 波をリラクセーションの指標であるとするれば、被験者が入浴中にリラックスしている可能性も示唆している。また、Fzで、 $\alpha 1 \cdot \alpha 2$ 帯域において、入浴前後で差異がみられたことは、O1・O2部位の変動ともあわせ、 α 波の出現範囲が広範囲にわたっていることを示しており、入浴状態は、瞑想状態(緒方, 1989)(Anand, 1961)と似たような脳波活動を示している可能性も示唆された。一方、 θ 帯域については、Fzの変動は、統計的には有意差はなく、音楽聴取時でも無音楽の入浴時でも一定の値を保っている。この θ 帯域の変動は、入眠時初期の脳波変化の特徴を示しているともとらえられる。しかし、この様な θ 帯域の変動が顕著に観察されないことは、今回の音楽聴取は、緒方(1989)の報告している音楽聴取事態とは、異なっているためであろう。しかし、これらの変化は、入浴に特有な変化である可能性もあり、この点に関してはさらに検討する必要がある。

被験者の内省報告から、今回の入浴中にゆったりとした、気分がよいと、いった気持ちになったことが観察された。過去に行った入浴に対する意識調査の結果では、疲労回復、気分転換など、直接身体的な快適性を求める項目に多く回答することが見られた。今回の実験の内省報告での結果と合わせ、脳波変化はこのような入浴時の変動を反映する可能性が考えられる。

キルリアン写真による気功の心理生理的研究(1)

○蔵本逸雄 内田誠也 板敷貴之 菅野久信 (MOA九州生命科学研究所)

目的

キルリアン写真(Kirlian Photography)は1940年代に旧ソ連のキルリアン夫妻(Semyon and Valentina Kirlian)が開発した高周波・高電圧写真技術であり、人の指先や掌、植物の葉、コイン等、それらが導電体であればこの装置に接続した放電用電極板と被写体との間に生じる放電によりその間に挟んだフィルムが感光し、白黒やカラーの放電写真を撮ることが出来る。

この写真技術は1970年にSheila Ostrander and Lynn Schroeder(1)により紹介されてからアメリカでも研究されるようになり、催眠、瞑想、鍼治療やヒーリングなど心理学や治療、その他の療法などへの応用が注目されるようになり、癌の診断に利用できるという報告もある(2)。これらの報告によればキルリアン写真に見られる被写体の周囲に写し出されるコロナ放電の形状や大きさ、色などが各種条件により変化することから判定出来ると言われている。例えば、催眠や瞑想によって心理的に弛緩状態にある人の指先では大きな広がりを見せ、またヒーリングによって被術者の指先のコロナは大きく広がり術者(ヒーラー)の指先のコロナは縮小し、感情の変化によってコロナの形状が変わり、精神分裂の患者ではコロナが殆ど見られない(3)、さらにはヒーリングによって植物の葉の周囲のコロナが拡大する、植物に病変が現れる前に葉の写真に変化が生じる(7)、また葉の先端の一部を切りとった後でもそこには無いはずのコロナがキルリアン写真上に写し出され、これはPhantom-leaf現象(1)と言われている。

演者らはそれらが正しいかどうかを追試する前にキルリアン写真が生命科学の分野、特に心理学の分野で一つの測定方法と成り得るかどうかを調べるために気功鍛錬者、瞑想訓練者、浄霊者(手かざし療法的一种)による木の葉への外気照射実験を行い、併せて、瞑想による指先の変化、外気照射による被験者の指先の変化についてもキルリアン写真の定量的解析を試みた。

方法

キルリアン写真機はPANTHEON RESEARCH KP-40 RESEARCH MODELを用いた。この装置は高周波・高電圧発生装置と一端を出力端子に接続した放電プレートからなり、プレート上にフィルムを置きその上に指

先や掌、植物の葉その他の被写体を載せる。プレートは絶縁体(厚いプラスチック板)の台に導電体(薄い銅板)を張り更に絶縁のためのプラスチック板を張っている。スイッチを押して高周波・高電圧場を発生させるとプレートと被写体との僅かな隙間で空中放電が起こり、電離した電子によって励起された光がフィルム上に感光すると考えられる。この時に写し出されるコロナの形状は電子なだれによるもので空気の絶縁破壊によって起こる。出力装置は周波数(120KHz~900KHz)、電圧(30Kvolts~40Kvolts)、放電時間(0.01sec以上可変)及び極性(正、負)を調節することができる。フィルムは写真撮影用の各種フィルムを用いることができる。本実験ではシートフィルム(Kodak T-max 400 Film, 4×5 inch)及びロールフィルム(Kodak T-max p3200 for Black-and-White, 35 mm)を用い、撮影は光を遮断して行なう必要があるので市販の暗箱を用いた。

実験は次のような項目について行った。

(1) 外気照射による植物の葉の変化。

気功鍛錬者(k1)、瞑想訓練者(k2)、浄霊者(8名J1~J8)により植物の葉に各々3min、20min、20minそれぞれの手法で外気照射を行い、照射前後10枚ずつ撮影し、またそれぞれCONTROLとして外気照射しない葉を同様の時間経過で20枚撮った。

(2) 瞑想による指先の変化。

瞑想訓練者一名(k2)につき瞑想前10枚、20minの瞑想導入後瞑想中として10枚撮影。

(3) 外気照射による被験者の指先の変化。

瞑想訓練者による外気照射前10枚、外気照射後10枚撮影。以上項目の定量的解析は撮影したネガをイメージスキャナーでコンピューターに取り込み、画像解析ソフト(ADOBE "Photoshop")により輝度(感光ドット数)をもとめ、検定を行った。

結果

植物の葉は気功鍛錬者および瞑想訓練者の外気照射により増大し、浄霊(手かざし)では8名中6名では増大の傾向を示したのに対し2名では減少の傾向を示した(Table 1、Fig.1、Fig.2)。瞑想訓練者の瞑想中の指先は明らかに増大した(Fig.3、Fig.4)。瞑想訓練者による外気照射後の被験者の指先も増大した($p < 0.04$)。

考察

本研究で、気功、瞑想訓練者、および浄霊によって植物の葉の輝度が増加したことを定量的に確認する事が出来た。また瞑想中の指先のコロナは明らかに増大し、外気照射によって被験者の指先のコロナにも輝度の増加が認められた。

従来、キルリアン写真についての報告のほとんどがコロナの形や広がりを見視的に判断したものが多く、信頼性に欠けるという問題点があった。我々は以上のように、定量的な解析によって気功や瞑想による変化を捕えることができた。従って、今後キルリアン写真技術は心理学の分野で十分応用できるのではないかと考える。

また、植物の葉に対する外気照射実験で変化が見られたことは、外気に心理的要素以外の物理的要素が潜在していることを示唆する。今後より詳細な研究を積み重ねていきたいと考えている。

Table 1 植物の葉への外気照射実験結果

対象者	年齢	性別	control	外気	差
j1	58	女	-933.3C	-1916.63	-983.34
j2	45	男	300.50	515.20	214.70
j3	40	男	-159.7C	2169.90	2329.60
j4	40	男	-2659.30	318.60	2977.90
j5	37	男	897.30	-259.60	-1156.90
j6	36	男	709.30	3238.00	2528.70
j7	28	男	-590.0C	1990.10	2580.10
j8	26	男	-2848.50	-727.50	2121.00
k1	45	男	-2056.78	1429.55	3486.33
k2	35	男	-1074.30	622.20	1696.50
平均			-841.4E	737.98	1579.46
					p<0.02

施術者 10名：

気功鍛錬者1名、瞑想訓練者1名、浄霊者（手かざし）8名

結果：

controlでは、7/10で減弱し、外気照射では7/10で増大。controlと外気照射実験の比較では、気功、瞑想ともに増大しており浄霊では6例で増大、2例で減弱。全体で見るとp<0.02の有意差で増大の傾向が見られる。

References：

(1)Ostrander, S. and Schroder, L. : *Psychic Discoveries Behind the Iron Curtain*, Bantam Books, Inc., New York, 1971."ソ連圏の四次元科学" たま出版。
 (2)Leonard W. Konikiewicz and Leonard C. Griff : *Bioelectrography, A new method for detecting cancer and monitoring body physiology* ; Leonard Associates Press, 1984. Harrisburg, Pennsylvania.

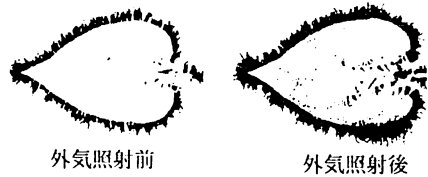


Fig. 1 外気照射前後の葉の周囲のコロナの変化

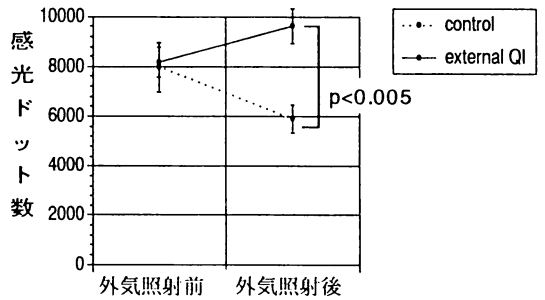


Fig. 2 外気照射前後の感光ドット数の平均値のグラフ



Fig. 3 瞑想前と瞑想中の指先のコロナの変化

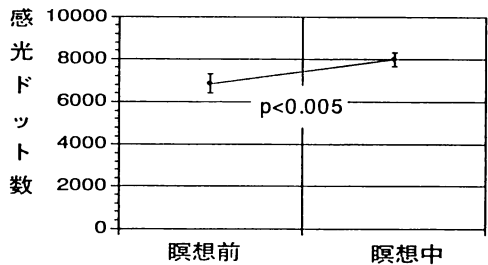


Fig. 4 瞑想前と瞑想中の感光ドット数の平均値のグラフ

(3)杉 靖三郎 : *A Visual Encyclopedia of Unconventional Medicine 新人間医学百科 ; エンタープライズ* . 1981. 東京、
 (4)"Kirlian"ELECTROPHOTOGRAPHY Data Package A : MANKIND RESEARCH UNLIMITED, Inc.1315 Apple Ave.Silver Spring, MD.
 (6) Pankratz, R.D.Jr : *Kirlian photography for the layman* ; 1982、USA.
 (7)Carl Boxler and Michael Paulson : *Kirlian photography, A new tool in biological research?* ; Biological Photographic Association Inc., 1977. USA.

サヌカイト（カンカン石）が情動に 及ぼす効果について

○山岡 淳

（日本大学文理学部）

高橋 郁 和田佳子 時田 学 外松弘光

（日本大学大学院）

〔序〕

人類は本来、自然界から発生し、両者の相互依存のなかで淘汰されてきたのに、科学の発展や社会組織の複雑化などに伴い、独り人類だけが遊離し、さらに自らストレス時代を形造ってきた。近年になってやっと、これらへの反省がなされ、ストレスや自然破壊への対応策が緊急課題とされるようになった。

リラックス、アメニティ、ヒーリング等を考える時、情動は極めて重要な要因であるのに、心理学者の関心は低い。また統計・推計的処理、分析主義に偏り過ぎ、人間の全人的把握という姿勢が失われがちである。

〔目的〕

音楽が情動に及ぼす効果の研究は多いが、山岡はかねてから低音域の音、50Hz以下の体性感覚等も含む超低周波振動の情動への影響に関心を持っていた。そこに、安らぎ感のある音を出す、香川県金山東斜面サヌカイトの提供を受けられたので、これを用いて、その情動効果の探索的調査をした。

〔方法〕

〔被験者〕

日本大学管弦楽団の大学生112名、男52名、女60名、年齢は18歳～24歳であった。

〔音源物体〕

サヌカイトは、「讃岐産の天然石」の意で命名されたもので、一般には薄い軽石様の形をした民芸風の石が、カンカン石と呼ばれて市販されている。この産地と谷を隔て、別の噴火によりできた、金山から産する大きめの自然石（金山東斜面サヌカイトと呼ばれている）を、図1のA（筒）B（棒）のように加工したものは、快い音を発する。これらの対照音として、図2のC（鈴）の音を用いた。これらを打楽器で用いるマレットで叩いて音を出した。

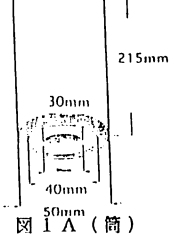


図1 A（筒）

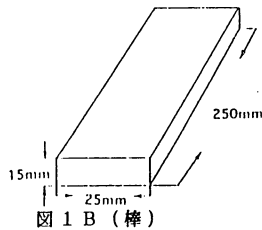


図1 B（棒）

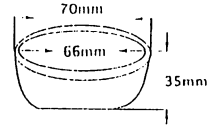


図2 C（鈴）

〔情動の評定方法〕

本報告では、SD法による評定結果についてだけ述べる。音ないし音楽に関する先行調査を参考に、本実験に適すると考えられた15項目の評定項目を選択し、29名の一般大学生に対し予備調査を試みた。この予備調査では、対象音として、学会等で発表終了時刻を知らせる為に用いるベルの金属を用いた。その結果を基に若干項目の加除訂正をして、下記のような14項目の調査用紙を完成した。項目ごとの評定は4を中心に、1～7の7段階評定とし、評定項目の羅列順序も被験者群ごとにランダムに変えた。

- 1 大きい—小さい
- 2 澄んだ—濁った
- 3 好ましい—好ましくない
- 4 豊かな—貧弱な
- 5 柔らかい—硬い
- 6 美しい—汚い
- 7 鋭い—鈍い
- 8 穏やかな—荒々しい
- 9 はっきりした—ぼんやりした
- 10 力強い—弱々しい
- 11 落ちついた—落ち着かない
- 12 明るい—暗い
- 13 快い—不快な
- 14 迫力のある—もの足りない

〔実験手順〕

17～27名を1被験者群とし、1室（音響効果等を考慮していない約20畳の合宿所の居室）に集め、実験の手順を説明した。その際被験者には、「音の感じ方の実験です」といい、音源の素材は教えず、閉眼

中に音を聞かせ、1つの音ごとにSD法評定をさせた。棒、筒、鈴の刺激音の提示順序は、6群の被験者群ごとに変え、カウンタバランスをとった。実験全体の所要時間は、説明を含み15分以内であった。

なるべく自然な音とさせるために、テープに録音せず、また、同じ音の大きさになるように手加減して、音源物体を叩く努力をした。

〔結果〕

それぞれの評定項目ごとに平均値・SDを算出し、刺激の種類ごとにまとめた結果を図3に示す。また、評定項目ごとに刺激種類についての1要因の分散分析を行った。その結果有意であったものに関しては、図3の右列に*で示した。

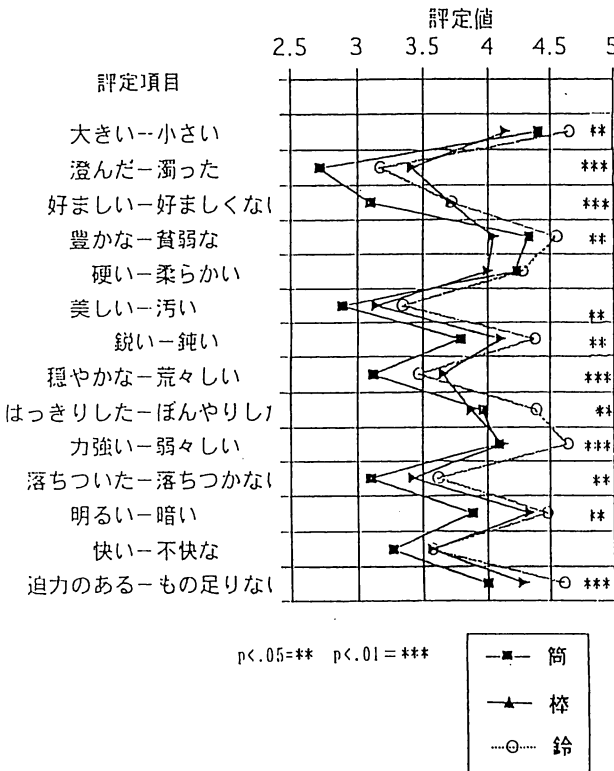


図3 評定項目ごとの平均値

〔考察〕

天然石であるサヌカイトの筒、棒、人工的に作られた鈴、の三者間の評定値に差異がみられた。筒と鈴は、「美しい-汚い」「鋭い-鈍い」「落ちついた-落ちつかない」「明るい-暗い」「迫力のある-物足りない」といった評定項目ではっきり差がみられた。特に、唸り様の音を含む筒の音と、金属音との間に、天然の音であるが唸りを含まない棒が評定されたこと、さら

に、いずれの評定項目でも筒が好意的に受け取られたことから、唸りの重要性が注目されてよい。また、自然界で産出されたままの棒から出る音と、人工的加工でできた鈴の音との間に違いが指摘されたことは、人工的な音よりも自然音の方が好まれる可能性を示唆していると言えよう。日常は、気付いていなくても、人工的に安易に作られた音声、音、音楽が充満する世の中になってきたが、もっと自然と人類が直接に接触できる社会に戻す配慮が行われて然るべきではないだろうか。

一方、サヌカイト石の筒と棒のように形状が異なっても、被験者の感じ方に差異は少なかった。差が見られた評定項目は、「穏やかな-荒々しい」だけであった。僅か1項目ではあるが、この違いは、音の大きさよりも、筒の音に含まれる低周波成分(唸り)の効果である可能性が大きいと思われる。このことから、かねてから注目してきた超低周波振動が人間生活で意味を持っている可能性を示していると考えたい。その結果、おそらくは20Hzかそれ以下といった超低周波数の体性感覚的な空気振動成分が、リラックス、アメニティ、ヒーリングといった課題では重要な要因と言えるのではなかろうか。このことから、聴覚的振動と体性感覚的振動とは連続した刺激として取り扱ってもよいのではなかろうか。

刺激音を聞き流した感じでは、類似して感じられる棒と鈴とが、「大きい-小さい」「豊かな-貧弱な」「はっきりした-ぼんやりした」といった評定項目で、明らかに異なっている。今回の実験では、あえてマレットで叩いて刺激音を出したため、実験ごとに、音の大きさを統一できなかった。そこで、音の強弱が、これらの項目の評定を左右した可能性もある。そうであるならば、それら以外の評定項目は、音の大きさ以外の要因によって変化した可能性も考えられる。

今回の報告は、探索的に行った最も初期段階のものであり、心理学の初歩的な実験調整にも不備な点が多々ある。たとえば、刺激音の大きさの統制、その際どの高さの音について調整するべきかが未検討、3種類の音の高さについての統制がなされていない、などである。また被験者の質についても今後調整する予定である。なお、現在刺激音のスペクトル分析を依頼し進行中であるのでその結果との照合を行う必要がある。

本稿で述べた内容、実験結果に対する考察の一部には、山岡の私見が、多く含まれていることを付記しておく。

氣功の生理心理学的變動 (2)

○薛 永斌 · 時田 学 田中 裕 鈴木 美香 山岡 淳
 (日本大学大学院) (川村学園女子大学) (日本大学)

[緒言]

座禅、瞑想、ヨガ等の東洋行法は、心身修練の面だけではなく、現代社会にストレスを対処するリラクゼーションの方法としても広く使われている。これらの生理心理学的手法による研究は、すでに笠松(1957)、平井(1960)、山岡(1961)などによってなされている。平井などは、座禅の瞑想により脳波のα波が出現し始め、その後その振幅が増大し、次いでその周期が延長してθ波にまで徐波化すると報告している。これらに対し山岡は、脳波のα波の徐波化は瞑想の必要条件とは考え難いといっている。

近年、健康法としての中国気功は急速に普及され、とくに高齢化社会の健康管理や現代社会の心身健康の維持などに有効な方法として、座禅、瞑想、ヨガなどと並んで応用され、期待されるようになってきた。気功の長い歴史の中で、その主流は内気功であり、自分自身が積極的に気功の訓練をし、自分の力で病気を直し、健康を維持することである。

[目的]

本研究では、リラクゼーションの面から気功を座禅、瞑想、ヨガと比較検討し、気功の内気法(内気功)の特色や傾向をつかむことを目的とする。内気功はリラクゼーションを引き起こし、また脳波のα波帯域(8.0-13.0Hz)に変動がみられるのではないかと仮説をだした。

気功には動功と静功がある。今回は脳波を記録するため、静功にした。静功の中に広く応用されている立つ姿勢の静立養気法、三円式、拝仏式を選択、採用した。

[方法]

被験者はTable 1で示した気功経験者5名で、いずれも気功歴2-25年、毎日40分間以上実行している。

記録方法:脳波は国際電極配置法(10-20法)の12部位に基ずいて、左右両耳乳嚢突起を基準電極として単極導出し、デュークレータTEAC XR710にも同時記録した。実験手順:Table 2に示したように、開眼、閉眼、各2分間、半眠3分間、静座法、静立養気法、三円式、拝仏式の4方式について5分間ずつ記録した。さらにそれら4方式の間に各3分間ずつの半眠安静状態に記録をし、その後、半眠、閉眼、開眼中の記録を各3分間ずつ再び行った。記録の終了後、実験者から被験者の内省報告を求めた。

Table 1 実験Iの被験者				Table 2 実験の手順	
被験者	性別	年齢	経験年数	状態	記録時間
E1	男	47才	2年	閉眼安静	2分
E2	男	44才	25年	開眼安静	2分
E3	女	58才	5年半	半眠安静	3分

E4	男	70才	5年	静座法	5分
E5	女	60才	5年	半眠安静	3分
				静立養気法	5分
				半眠安静	3分
				拝仏式	5分
				半眠安静	3分
				閉眼安静	2分
				開眼安静	2分

資料の処理方法:各気功状態のそれぞれの3区間、安静状態から各1区間(1区間は56秒間)を選び、視察処理とともにNEC Signal Processor 7T17によりトホグラムを求めた。

内気功に状態で、5名の被験者について、静座法、静立養気法、三円式、拝仏式の4方式ごとに、またFz、Pzの両導出部位ごとに、それぞれのα1(8.0-9.8Hz)とα2(10.0-12.8Hz)の変動について考察した。

[結果]

①被験者の脳波変動の傾向について、それぞれのトホグラムを全体的にみると次のようである。すなわち、E3とE4は気功状態の脳波のα波の変動は明らかではない。E3は気功状態で緊張していたと内省報告し、どの気功の方式でも、脳波のα波は増大も減少も大きな変動はない。また、E4は気功状態でのα波の振幅が減少することが多く、増大することが少ない。それに対して、他の3名のE1、E2とE5は、一部で変動が少ないこともあるが気功状態の脳波のα1またはα2の振幅が明らかに増加する傾向が見られる。とくにE2とE5は気功状態に入るとα1が急速に増大し、気功状態が終わると気功前の状況に戻っている。

②α1とα2に分けて変動を見ると以下の結果になる。Fig. 1に示したように、E1はα2がPzで優位になっているがFzでも増加傾向がみられる。それとともにα1の値は三円式を除いて、Pz、Fzで両方とも増加している。

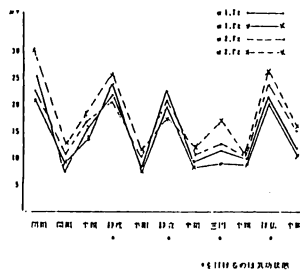


Fig. 1 E1の脳波のα波の変動

E2はFig.2に示したように、氣功状態で明らかに $\alpha 1$ がPzで優位になっており、振幅の値が $30\mu v$ 位になっていると同時にFzでの増加現象もはっきりしており、 $\alpha 2$ がPzでも増加している。

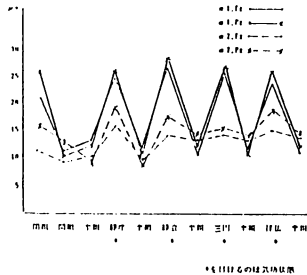


Fig. 2 E2の脳波の α 波の変動

E3は氣功状態と安静状態の差異が明らかではなかった。E4は $\alpha 1$ のほうがやや減少しており、 $\alpha 2$ のほうがあまり変わらないが、僅かな増加傾向はあった。

E5の α 波変動はFig.3に示したように、静座法での α 波はあまり変わらないが他の氣功状態では $\alpha 1$ の増加傾向が明らかで、Pzで優位になっ手いる。同時に $\alpha 1$ のFzの増加もはっきりしている。

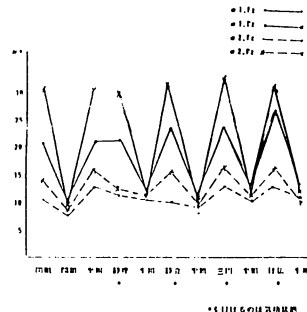


Fig. 3 E5の脳波の α 波の変動

[考察]

(1) 5名の被験者中、氣功状態で緊張していたと内省報告しているものなど2名を除き、3名の被験者は氣功状態の $\alpha 1$ または $\alpha 2$ の増加が明らかに認められる。

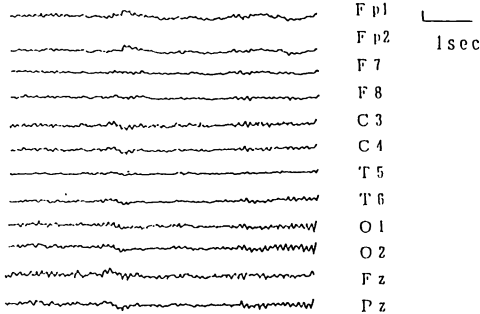


Fig. 4 (1) E2の閉眼安静状態

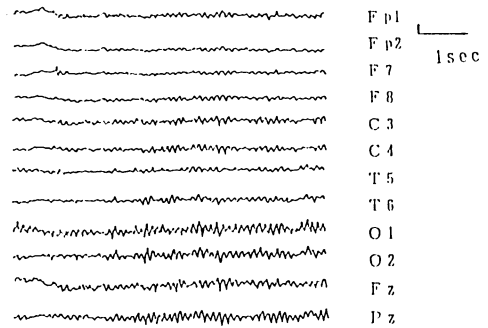


Fig. 4 (2) E2の氣功状態

②被験者により、導出部位により、 $\alpha 1$ 、 $\alpha 2$ による変動の様子はそれぞれ異なっており、一律に結論を出すことができないが、前頭部寄りに α 波が出現し易くなっているようである。また位相の同期傾向も一応観察された(Fig.4)。後頭と前頭の α 波の揃い方は、集中度の指標になると考えているひといる(品川, 1989)ので、氣功も一種の精神集中状態といえるかも知れない。

③氣功により、脳波の α 波が前頭寄りにも現れ易い傾向はあったが、前頭優位になるという結論に達しなかった。

④氣功状態では、 α 波が速波化するものもあるが、徐波化する傾向を示すものが多いようである。ただし、 θ 波(4.0 8.0)帯域にまで徐波化するものは認められなかった。このような氣功による脳波の変化は α 波帯域の範囲でみられるということは、山岡が座禅を含む瞑想中に脳波の α 波が θ 波帯域まで徐波化するという従来の説は肯定できないとする主張と合致する事実である。

⑤氣功中の自律神経系機能の変動も検討を試みた。耳垂における容積脈波の振幅が氣功中に増大するが、氣功に伴う体の動きなどに生じたものでなく、氣功そのものにより生じたものであると確認するため、研究継続中である。

[結論]

①氣功状態では、部位により、 $\alpha 1$ と $\alpha 2$ により、それぞれの状況が違うが脳波の α 波の増加傾向がみられ、氣功法のリラックス効果があることが説明できるといえる。

②修業年限の長い、実験中安定している者は、 $\alpha 2$ より $\alpha 1$ の増加が明らかである。これは氣功状態の気の調整と脳波の変動と関係することを推測される。

③氣功状態での前頭部寄りに出てくる α 波と後頭部の α 波と位相同期して出てくる現象は、氣功も一種の精神集中の状態と推測される。

本実験はMOAの助成により行われ、謝意を表す次第である。

気功の生理心理学的研究

○内田誠也 安松聖高 菅野久信 (MOA九州生命科学研究所)

【はじめに】

健康に対する関心が高まってきている現在、多種多様な健康法が提唱されており、そのなかの一つに気功法がある。気功では、“気”は、全身をバランス良く巡り丹田で統一されており、そのバランスが崩れることによって病気になると考えられている。中でも予防医学としての気功(内気功)は、調身、調息、調心の点からもヨガや禅と比較され何らかの効果あるとされている。つまり内気功とは、自分自身の“気”のバランスを良くする方法であり、その内気功を利用し、他人に“気”を向ける方法が外気功である。中国の各地にある「中医病院」では、患者に対する内気功訓練や外気功による治療が用いられている(1)。

しかし、“気”の本体について明確で具体的な解答はなく、人体を活動させるための基本的な目に見えない物質やエネルギーあるいは生命情報であると抽象的な表現にとどまっているが、近年気功(外気功)の報告が散見されるようになってきており、微弱光、磁場、マイクロ波等が“気”の本体である可能性もある(2-3)。特に脳波に及ぼす気功の影響について、河野(外気功)(4)らおよび山岡(内気功)(5)らがトポグラフィ解析を用い研究を行っている。

本研究に於ける目的は、気功が人体に与える影響は単に心理的暗示効果であるのか、それとも何らかの変化が出るのかを測定し、また生理的变化であるかどうかをも検討した。先の河野らは二重盲検法を用いて研究しているが、この方法では実験中の被験者の生理、心理状態を一定に保つことに問題が残ると考える。そこで、本研究では、暗示効果を除去するため、対象を乳幼児とし、なおかつ睡眠下で外気功が与える影響を調べた。

【対象および方法】

対象は月例3~6ヵ月(平均±標準偏差: 20.2±4.8週)の乳幼児7例(すべて男児)すべて健康母乳混合乳児であった。脳波(EEG)はF3、F4、Cz、P3、P4の5点(国際10/20法による)、眼球運動(EOG)1点、オトガイ筋電図(EMG)1点をポリグラフで測定した。EEGとEOGはlow passを60Hz、high passを0.5Hzとした。

まず、電極を付け脳波測定しながら被験児を寝か

せ、Rechtschaffen & Kales(6)らの睡眠判定に基づきstage2が確認されて5分間後、気功を10分間被験児にかけた(図1)。その気功は今回すべての実験に於いて気功歴20年の40代男性によって行われた。

図1のように脳波の分析は、気功開始直前30秒間(control)と気功開始後30秒間(Q1)および気功開始後30秒から60秒(Q2)の3区画とし、高速フーリエ解析(FFT解析)を行い、.5-4Hz、4-6Hz、6-8Hz、8-12Hz、12-16Hz、16-20Hzの6帯域のパワースペクトルを算出した。但し、解析は1エポック5secの6回加算平均を行っている。解析機器はSIGNAL PROCESSOR 7T18A(日本電気三菱株)、解析ソフトはTOPOGRAPHY No.10-A V1.0(日本電気三菱株)を用いた。各々の帯域について3区画間に於けるパワースペクトルの相対値を算出し、経時的変動および左右差について解析した。

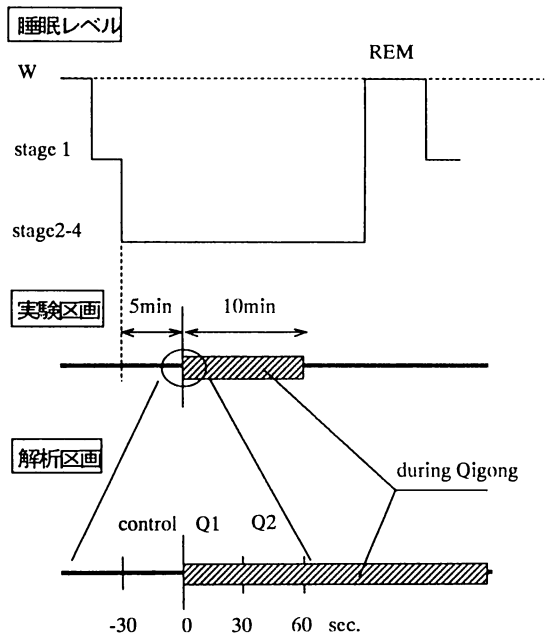


図1 実験実験区画および解析区画

上より睡眠レベルの変動、実験区画および解析区画であり、斜線部が気功を施術したところである。

【結果】

今回の実験において眠り始めてからstage2までの平均時間は、 9.3 ± 5.1 min. (3min.~18min.)であり、次にREM期や覚醒するまでの平均時間は、 23.3 ± 7.8 min. (18min.~38min.)であった。そのため、気功施術中に睡眠状態のREM期変化および覚醒反応は見られなかった。

そこで、表1はパワースペクトルの気功開始前後の比較検定結果である。8-12Hzの帯域で気功施術中に頭頂部から前頭部(F3、F4、Cz)にかけて優位な増加が見られ、左前頭部に於いて優位な減少が見られる。表2は気功開始前後に於ける左右差の比較検定結果である。左右差は前頭部に於ける16-20Hz帯域の左優位、後頭部に於ける6-8Hz帯域の右優位の結果が得られた。しかし、気功開始直前と気功開始後60秒後におけるパワースペクトル、左右差は共にどの帯域でも優位な結果は得られなかった。

【結論と考察】

以上の結果より自然睡眠深度との関係について、今回の実験では解析を気功開始前後合わせて90secとしており、その間大きな睡眠レベル変化がないことを前提としている。現実この解析中にstage2から覚醒反応やREM期への移行は見られない。また、覚醒効果であるなら睡眠stage2の代表的な12-16Hz帯域の波である紡垂波(spindle wave)も優位に減少するはずだが、今回の実験では見られなかった。そして深睡眠への移行であるなら、2-4Hzの波の増加、つまり徐波に移行するので今回の結果には矛盾する。よって今回の結果は、気功特有の影響として、乳児の睡眠脳波の速波化および右脳の活動が増大したと考えられる。しかし、持続的な効果は測定されなかった。

山岡らは成人に於ける内気功の影響について α 波の増加について報告しており、 α 波も形成されていない未発達の大脳皮質を持つ乳幼児でも増加傾向を示すことは、気功の本質的な効果である可能性を秘めている。また、16-20Hzの波に於ける右優位な傾向は、右脳の活発化につながり、被言語的観念構成を司る神経との関係が示唆される。しかし、検定は数学的操作であるため検定サンプルの選定、サンプル数等を更に検討する必要が残されている。

参考文献

- (1) 薛永斌、山岡淳：中国における健康法としての「気功」、日本大学心理学研究、10、pp46-50:1989
- (2) 宇佐史、他：人体表面、特に気功術中における生物フォトン発光現象、第4回生体生理工学シンポジウム論文集、1989

表1 気功開始前後に於けるパワースペクトルの変化の検定結果

	f3	f4	p3	p4	cz
2-4Hz	<<				
4-6Hz					
6-8Hz				<	
8-12Hz	>	>			>
12-16Hz		>			
16-20Hz					

パワースペクトル値が気功開始直後
減少した場合 増加した場合

p<0.05 < >
p<0.02 << >>

(Paired-t-test)

表2 気功開始前後に於けるパワースペクトル左右差の検定結果

	frontal (F3-F4)	parietal (P3-P4)
2-4Hz		
4-6Hz		
6-8Hz		>
8-12Hz		
12-16Hz		
16-20Hz	<	

パワースペクトル値が気功開始直後
右優位 左優位

p<0.05 < >

(Paired-t-test)

(3) Akira Seto, Chikaaki Kusaka, et al : Detection of extraordinary large bio-magnetic field strength from human hand during external Qi emission, Acupuncture & electro-therapeutics res. int. J., 17 pp75-94, 1992

(4) 河野貴美子、他：2重盲検法による気功の人体科学的計測脳波から見た受け手への影響、人体科学会第2回大会論文集、1992

(5) Yongbin Xue, Gaku Tokita and Kiyoshi Yamaoka : An analysis on EEG topograph and power spectrum during quiet state in Qigong, 22nd International Congress of Applied Psychology, 1990, Kyoto

(6) 鈴木良次、他：生体信号 -計測と解析の実際-、コロナ社、pp29 : 1989、東京

祈願の心理効果とその心的構造

○山根 はるみ 中村昭之

(駒沢大学 文学部)

1. 目的

心理臨床場面において、欧米では「祈り」を有効な治療の手段に用いることがある。わが国においては、宗教が重層的な構造を持っているということもあり「祈り」または「祈願」について臨床学的に、または心理学的に独自にアプローチしたものは殆どない。21世紀は宗教性が最重要であるとの指摘もある(船 1993)。そこで本研究では大学生の祈願体験について、実態とその背後にある祈願の規定要因を探り、さらに大学生の祈願を類型化してその心的な構造と心理効果をみることを目的とする。

2. 方法

(1)調査対象：都内4年制の2大学学生、男子171名、女子359名、合計530名。(2)実施日：1993年5月上旬。(3)調査票：心理学、哲学、宗教学などの参考図書、文献を検討後質問項目を作成、KJ法の手続きをふまえたうえで、50名の大学生による予備調査を実施、主として以下の7領域について質問した。

1. 祈りの回数
2. 本人と家の宗教
3. 科学の発達と神仏、易、迷信などに対する日頃の考え方
4. 実際の場面における祈願行動
5. 祈願後の気持ち
6. 祈願の意味、最後に
7. 自己評価である。

3. 結果と考察

祈る回数について単純集計をしたところ表1のような結果が得られた。これに基づいて、「毎日」+「週に1~2回」祈る=よく祈る群、「月に1~2回」+「年に何度か」祈る=ふつうの群、「めったに」+「まったく」祈らない=あまり祈らない群に分け、群別に全項目についてクロス集計を行なった。

表1 祈りの回数

項目	週に	月に	年に	めったに	まったく	n. a.	合計
	1~2回	1~2回	何度か	ない	ない		
51	73	88	175	109	31	3	530
9.6	13.8	16.6	33.0	20.6	5.8	0.6	100

下段は%

さらにすべての結果についてカイ2乗検定を行なった。今回発表のものは危険率5%で有意となった質問項目についてである。

性差については、女性のほうが男性よりも祈る割合は顕著に多い。が、本人の宗教や、家の宗教が、祈願の規定要因になっているとはいえない結果となった(図1)。日頃の思いとの関連性においては、「科学は幸福をもたらすもの」であるとか「今後、科学はますます進歩する」という科学に対する肯定的な考えは祈願することに関係なく大学生一般に見られる考えであった。よく祈る群において日頃の思いの項目の関連性を見るためにユール関連係数をとってみたところ表2に示すようになった。すなわち「神仏に頼りたくなる」気持ちや「迷信」そして「易・占い」を信ずる気持ちは、祈願行動をとる人にとってどこか相通じているのである。

図1 祈願と宗教

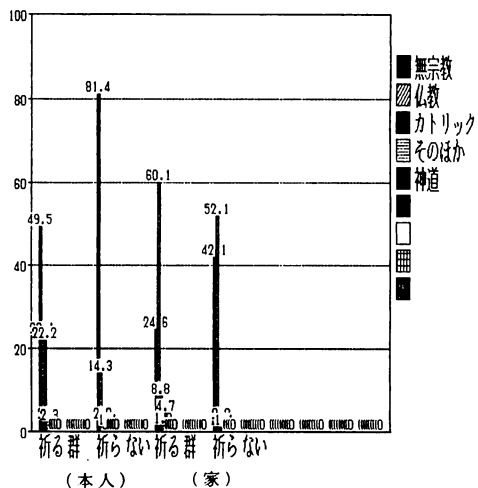


表2 「日頃の思い」の関連性 (Yule's Q)

	神仏	易・占い	迷信
神仏に頼りたくなる	1.000000		
易・占いはまざりではない	0.582689	1.000000	
迷信は信じない	-0.755458	-0.587596	1.000000

いろいろな場面を設定して、祈願行動の実際を答えてもらった。その結果を因子分析したところ、6つの因子が得られた。その質問項目と、因子負荷量は表3に示す通りであるが、その共通因子を事後解釈して6つの祈禱型の類型とした。

表3 祈禱型の類型因子と質問項目

因子I:豊かで発展的祈禱型	因子II:讃美・受動的祈禱型	因子III:ご利益・安全希求的祈禱型
死名から .788	讃美歌と共に .778	祈願成就 .792
死名の幸福 .786	教会で .717	試験の場面 .695
日々の感謝 .773	新論文と共に .504	困ったとき .524
他者救済 .772	因子寄与率 10.5%	因子寄与率 9.0%
自己救済 .690		
幸福感から .676		
他者のため .652		
内名による .619		
因子寄与率 25.6%		
因子IV:共感・心情的祈禱型	因子V:伝統・儀式的祈禱型	因子VI:他罰的祈禱型
神仏への接近 .724	神社参詣 .533	誰かに罰が .863
仏御心から .514	葬式で .474	あたるように
因子寄与率 8.0%	因子寄与率 3.9%	因子寄与率 3.9%

ここで、各個人が、上記の祈願のどの類型にどの程度関与しているかを見るために、各類型の質問項目に、「いつもする」と答えた人には4点、「時々する」には3点、「あまりしない」には2点、「全然しない」「そんな場面にてであったことがない」には1点というように得点を与え、各個人の点数を算出した。さらに、類型別に得点値を質問項目数で標準化したところ、表3のようになった。これより「伝統・儀式的祈禱型」「ご利益・安全希求的祈禱型」「豊かで発展的祈禱型」の順に、大学生にひろく見られる祈願であることがわかる。さらによく祈る群においては「豊かで発展的祈願」が、他の2群より顕著になされていることが示唆された。

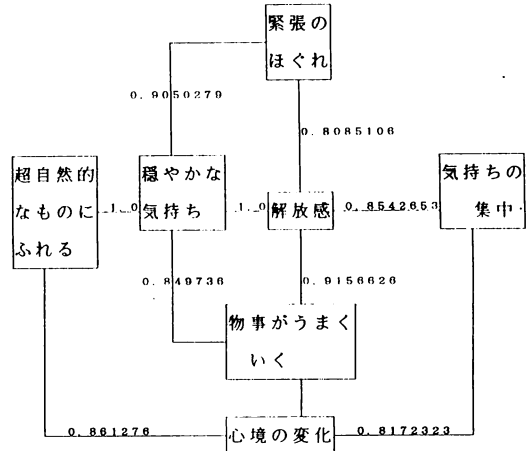
表4 各類型の平均値(N=530)

類型名	得点の範囲	平均値	項目数	平均値/項目数
豊かで発展的祈禱型	8-32	8.49	8	2.31
讃美・受動的祈禱型	3-24	4.55	3	1.52
ご利益・安全希求的祈禱型	3-24	8.23	3	2.74
共感・心情的祈禱型	2-8	2.93	2	1.48
伝統・儀式的祈禱型	2-8	6.23	2	3.12
他罰的祈禱型	1-4	1.20	1	1.20

祈願の心理効果を見ると、よく祈る群において「穏やかな気持ちを取り戻せた(83.9%)」とか「物事がうまく行くような気がした(80.7%)」「一時的に注意集中が出来る(79.8%)」「緊張がほぐれる(76.6%)」などの報告がある。また祈願の意味についても、よく祈る群では「心の安らぎ(91.2%)」とするものが一番高い比

率を示しているのに対して、あまり祈らない群にとっては「祖先崇拜(62.9%)」という意味が最も強い。祈願の心理効果の質問項目についてはクロス集計のほかに、よく祈る群についてその意識を構造的に見るためにユール関係係数をとって、図2のように図式化してみた。これにより、祈願の心理効果が互いに緊密な関連を持っていることがわかる。

図1 「祈願の心理効果」の関連



最後に祈願する人のパーソナリティ、ならびに自己評価についてみると、「不公平感」「死生観」「外向性」「幸福感」の4項目について有意な差が得られた。よく祈る群では「いつも幸福(66.9%)」の割合が高く、「この世は不公平だ(36.1%)」という気持ちは低い。逆にあまり祈らない群では「幸福感(37.2%)」は低く「不公平感(55%)」が高い。ふつうの群は「外向的(51.9%)」な人が多く「死後について知りたい(44.3%)」のはよく祈る群が比較的多くなっている。ここでよく祈る群において、これらの4項目と、祈願類型との相関をみたものが表5である。「いつも幸福」に感じている人ほど「豊かで発展的祈禱型」「共感・心情的祈禱型」をしていることがわかる。また「死後についての知りたい」人ほど「共感・心情的祈禱型」や「伝統・儀式的祈禱型」をしており、「讃美・受動的祈禱型」をする人は外向性との相関が高い。

表5 祈願の類型と性格の相関

	不公平感	死生観	外向性	幸福感
豊かで発展的祈禱型	-.170	-.017	.143	.306
讃美・受動的祈禱型	-.172	-.084	.200	.161
ご利益・安全希求的祈禱型	.003	.116	.105	.165
共感・心情的祈禱型	-.263	.216	.154	.202
伝統・儀式的祈禱型	-.084	.214	.147	.193
他罰的祈禱型	.030	.212	.048	-.099

呼吸の統御に関する心理生理学的研究(3)

茅 原 正
(駒沢大学 文学部)

近年、瞑想に関する科学的研究が数多くなされ、身心に及ぼす調身調息調心の効果が明らかにされている。瞑想時にエネルギー代謝が低下する現象は、これまで数多くの研究によって報告されており、瞑想時の呼吸延長呼吸や保息、あるいは呼吸数の減少などに、その要因を求める見解が多い。Kasamatsu & Hirai (1963), Sugi & Akutsu (1964, 1968) は、坐禅時のエネルギー代謝の低下を、大脳皮質の興奮水準の低下にもとづく、脳のエネルギー代謝量の減少、とみなしたが、未だ不明な点が残されている。

本研究では、瞑想時の呼吸機能に関わる呼吸の頻度、深さ及び規則性、等について検討し、瞑想時の意識や生体の変化と呼吸の問題について考察する。

実 験 I

[目的]

瞑想時の呼吸機能に及ぼす呼吸頻度の効果について、ガス代謝の測定により、検討する。

[方法]

- (1) 被験者：坐禅経験がある男子運動部大学生4名(平均身長172cm, 体重75kg, 喫煙者)。
- (2) 装置と記録：呼吸 O_2 , CO_2 濃度を日本電気三栄製1H26型呼吸ガスモニター、換気量をAMI社製レスピトレースとPHOENIX社製スパイロフロー-TMPにより測定し、日本電気三栄製8K-33型レコーダにて記録した。心拍、血圧はOMRON自動血圧計HEM-803F, Δ time %は三栄製Balance Δ meter 301Dにより測定した。
- (3) 手続き：実験は、温度、換気、照明を調整し、食後4時間以上経過後に行った。測定時の室温25-26°C, 大気圧752-759 mm Hg。呼吸条件は、ペースメーカーなしの自発的(随意的)遅呼吸(Slow)3分間、ペースメーカーなしの自発的速呼吸(Quick)3分間、調身・調息なしの瞑想時呼吸(Med.)3分間、の3種類で、総て椅坐である。呼吸機能の測定は、3つの呼吸条件の組み合わせを変え、3条件の前後と間に5分間の椅坐安静(Rest 1~4)をはさみ、ガスマスクを装着して連続的に記録した。各呼吸条件および椅坐安静ともに、呼吸機能測定を連続的に記録に併せて、心拍、血圧、脳波 Δ time %を測定した。

表1 3つの呼吸頻度条件における呼吸機能値

		R1	-速-	-遅-	-M-	R4
呼吸数	f/min	11.2	17.4	6.5	6.3	11.5
1回換気量	ml _{BTPS}	664	784	845	716	610
分時換気量	lit _{BTPS}	7.45	13.57	5.53	4.48	7.01
死腔量	ml _{BTPS}	133	156	170	143	122
肺胞換気量	lit _{BTPS}	5.96	10.86	4.43	3.59	5.61
O_2 消費量	ml _{STPD}	347	544	272	226	318
CO_2 排出量	ml _{STPD}	281	424	223	186	256
呼吸率	CO_2/O_2	0.81	0.78	0.82	0.82	0.80
肺胞 O_2 分圧	torr	100.7	107.6	97.9	96.3	102.1
肺胞 CO_2 分圧	torr	40.4	33.4	43.1	44.5	39.0
P H		7.40	7.45	7.38	7.37	7.41
心拍		79	78	76	74	76
血圧		119.77	121.80	127.78	124.77	123.78
Δ time %		38.0	52.3	62.0	71.3	66.3

[結果と考察]

表1は、3つの呼吸頻度条件および椅坐安静時における呼吸機能測定のうち、呼吸3条件は1分目から3分目まで、安静(R1, R4)は2分目から4分目まで、ともに2分間の平均測定値を示す。肺のガス交換機能に関して、椅坐安静と3つの呼吸条件との間には差があるか、椅坐安静間(R1~4)、遅呼吸(Slow)と瞑想時呼吸(Med.)との間には著しい差がない。随意的な呼吸制御ではあるか、呼吸数は、速呼吸条件で安静時の50%増、遅呼吸、瞑想時呼吸条件で50%減となった。速呼吸条件は、頻度、深さがともに増大し、分換気量、 O_2 消費量、 CO_2 排出量が増加した過換気であり、 CO_2 分圧の低下、PHの上昇から呼吸性alkalosisといえる。呼吸数50%減の遅呼吸、瞑想時呼吸条件では、分換気量、 O_2 消費量、 CO_2 排出量の減少、1回換気量、1回 CO_2 排出量の増加、 CO_2 分圧の上昇、PHの酸性化など、瞑想時の呼吸の特徴を表している。特に、瞑想時呼吸条件では、呼吸頻度の指示や調身・調息がないにも拘らず、これらの傾向が著しく、 Δ time %も増加しているが、生理学的には、換気不足の状態といえる。以上の結果から、呼吸数の減少は、瞑想時のエネルギー代謝低下の一要因と考えられ

るが、本実験における呼吸頻度の統制が随意的であることや、代謝に関する呼吸の深さ、呼吸型等、調息の効果と、それと係る調身・調心の働きなどについては、さらに検討を要する。

表2 3つの呼吸深度条件における呼吸機能値

		R1	-深-	-浅-	-M-	R4
呼吸数	f/min	11.8	9.5	12.4	7.1	11.5
1回換気量	ml _{BTPS}	616	890	451	611	569
分時換気量	lit _{BTPS}	7.21	8.44	5.55	4.33	6.54
死腔量	ml _{BTPS}	122	178	90	122	112
肺胞換気量	lit _{BTPS}	5.77	6.75	4.44	3.46	5.26
O ₂ 消費量	ml _{STPD}	353	361	309	259	324
CO ₂ 排出量	ml _{STPD}	265	307	216	176	240
呼吸率	CO ₂ /O ₂	0.75	0.85	0.70	0.68	0.74
肺胞O ₂ 分圧	torr	98.6	106.2	92.4	88.5	98.4
肺胞CO ₂ 分圧	torr	39.1	36.7	41.5	43.4	38.9
pH		7.41	7.43	7.39	7.38	7.41
心拍		77	78	72	69	73
血圧		124 ₈₀	129 ₇₈	124 ₇₈	126 ₇₉	131 ₈₃
α time %		42.3	47.0	58.7	69.0	27.0

実 験 Ⅱ

[目的]

ガス代謝の測定により、瞑想時の呼吸機能に及ぼす呼吸の深さの効果について検討する。

[方法]

(1) 被験者：坐禅経験のある男子運動部大学生4名(平均身長171cm, 体重74kg, 喫煙者)。

(2) 装置と記録：実験Ⅰと同様。

(3) 手続き：温度、換気、照明を調整し、食後4時間以上経過後に行った。測定時の室温26-28℃, 大気圧752-756mmHg。呼吸条件は、スパイロメータ及び記録用紙の呼吸曲線を目安に、換気30%増の深呼吸(Deep)、換気30%減の浅呼吸(Shallow)、調身・調心なしの瞑想時呼吸(Med.)の3種類で、それぞれ3分間ずつ、総て椅坐である。呼吸機能の測定は、3つの呼吸条件の組み合わせを変え、3条件の前後と間に5分間の椅坐安静(Rest 1~4)をはさみ、カスマスクを装着して連続的に記録した。心拍、血圧、脳波α波time%の測定は、実験Ⅰと同様。

[結果と考察]

表2は、換気調節呼吸条件および椅坐安静時における呼吸機能測定のうち、呼吸3条件は1分目から3分

目まで、椅坐安静(R1, R4)は、2分目から4分目まで、ともに2分間の平均測定値を示す。肺のガス交換機能に関しては、実験Ⅰと同様に、椅坐安静条件と3つの呼吸調節条件との間に差が認められる。しかし、椅坐安静条件間(R1~R4)、および浅呼吸(Shallow)と瞑想時呼吸(Med.)との間には、著しい差がみられない。本実験では、呼吸頻度の統制をしていない。呼吸深度(換気量)の調節は、被験者自身が、安静時1回換気量の記録をもとに、30%の増減を目やすとして行った。したがって、呼吸数および死腔量の変動によっては、分時換気量、肺胞換気量が大いに影響されることになるが、結果的には、安静群と換気調節群との間の呼吸数に差がないことから、本実験における呼吸諸機能の変化は、呼吸の深さの調節によるものといえる。

深呼吸条件は、安静時呼吸に対して、1回換気量および1回死腔量が約1.4倍、分時換気量および肺胞換気量が約1.2倍となり、CO₂排出量も増加して過換気であり、CO₂分圧の低下、pHの上昇から、呼吸性alkalosisに近い。安静時に対して、換気量が約25%減の浅呼吸条件は、呼吸数の減少、1回換気量の増加が認められないものの、分時換気量、O₂消費量、CO₂排出量の減少、1回CO₂排出量の増加、CO₂分圧の上昇、pHの酸性化など、実験Ⅰの遅呼吸条件と同様に、瞑想時の呼吸の特徴を表わしている。また、呼吸頻度や深さの指示がない瞑想呼吸条件では、1回換気量が不変であるが、呼吸数の減少により、分時換気量、肺胞換気量が低下し、O₂消費量およびCO₂排出量が減少した。そのほか、CO₂分圧の上昇やpHの低下(酸性化)、心拍数の減少やαtime%の増加など、呼吸頻度制御の場合(実験Ⅰ)と同様の傾向を示す。

[総合的考察]

遅呼吸および浅呼吸による呼吸頻度、深度の低下は、瞑想時のエネルギー代謝の低下に深く関与する。しかし、瞑想時の呼吸変化は、呼吸頻度と深度との平衡関係によって生ずるものである。さらに、腹式呼吸による微息、保息、長呼吸というような呼吸パターンも無視できない。このような意味で、代謝低下に対する調息の役割は重い。然るに調息の実現には調身と調心が不可欠である。坐禅初心者による調身(結跏趺坐)のみの場合、代謝の低下は生じない。これに対して、坐禅習熟者の筋活動は持続的(tonic)であり、皮質下(spinal)の要素に支配され、代謝も低下するという見解もみがかせず、調身・調息における「習熟」は、さらに検討を要する問題である。

東洋の行法に関する心理学的研究 (2)

○ 輕部幸浩 中村昭之 篠原英壽 谷口泰富

(駒澤大学文学部)

1. 目的

禅瞑想に関してはこれまでに莫大な数の研究成果が報告されているが、必ずしも普遍の見解には到っていない。これらの原因については既に報告してきた(萩野ら, 1987, 谷口, 1993)が、実験条件の細かな統制や、種々の瞑想状況における資料の収集が優先される課題であると思われる。東洋の瞑想に関しては主として「静的」側面が語られがちであるが、その「動的」側面も重要な意味を持ったものであり「行住坐臥」そのものが「行」であると考えられている。

禅門における坐禅をその「静的」な姿勢と考えるならば、「経行(歩行禅)」は「動的」なものと解釈できる。先に筋電図を指標として坐禅の研究は多少はなされているものの、歩行禅としての「経行」を扱った研究は一部(戸村, 1989)を除きほとんど報告されていない。

本研究はこの「経行」を検討する予備的研究として一種の瞑想技法としての「気功」を取りあげ、その「静的」方法としての「静功」時、「動的」方法としての「動功」時の身体様相を生理学的指標を用いて測定した。「静功」と「動功」の根本的相違は、身体が空間を移動するかしないかである。すなわち、体を動かすことなく体内の「気」をコントロールする方法が「静功」であり、意識的にまたは無意識的に身体を動かす「気」をコントロールする方法が「動功」であると言われる。この問題を取り上げる理由は、前報で報告したように、特に、気功の源流とされている道教と、仏教との間でその瞑想技法の交流がなされているということから、この「両功」時の身体的様相は、坐禅時や「経行」時のそれと類似のものか、あるいは瞑想方法の差異が指標上に明らかにされるかを検討する資料を提供するものと予想されるからである。

2. 方法

〔被験者〕 気功歴23年の気功師。

〔装置及び測定〕 脳波は電極(Beckman製Ag-AgCl電極)をF₃, F₄, P₃, P₄, O₃, O₄に配置し脳波計(日本電気三栄製1A96)で増幅したデータを記録(TEAC製XR50)し、周波数分析及びα波(8~12Hz)のPeakを出力(EWS:HP9000/300, 分解能1/4Hz, 512Point/sec)

した。呼吸運動は腹部運動を測定し、心拍数はプレチスモグラムを代用した。SPLは電極を右手第3指末節、基準電極を右手前腕部に配置し測定した。

3. 手続き(図1参照)。

	安静	静功	動功
Setting	5min(2min)	5min	5min

図1 実験手順

4. 結果及び考察

表1~3は各々安静時、「静功」時及び「動功」時の脳電図α波の出現率を測定部位毎に示し、また測定部位間におけるα波出現率の比較について示したものである。

表1 各部位におけるα波の出現率および部位間の比較(安静)

	F ₃	F ₄	P ₃	P ₄	O ₃	O ₄
	7.20%	9.20%	16.60%	15.30%	20.80%	16.20%
F ₃						
F ₄						
P ₃	P ₃ ***	P ₃ **				
P ₄	P ₄ **	P ₄ *				
O ₃	O ₃ ***	O ₃ ***				
O ₄	O ₄ ***	O ₄ **			O ₃ *	

P<.05 *
P<.01 **
P<.001 ***

表2 各部位におけるα波の出現率および部位間の比較(静功)

	F ₃	F ₄	P ₃	P ₄	O ₃	O ₄
	58.30%	52.40%	67.00%	58.00%	67.40%	57.00%
F ₃						
F ₄	F ₃ **					
P ₃	P ₃ ***	P ₃ ***				
P ₄		P ₄ *	P ₃ ***			
O ₃	O ₃ ***	O ₃ ***		O ₃ ***		
O ₄		O ₄ *			O ₃ ***	

表3 各部位におけるα波の出現率および部位間の比較(動功)

	F ₃	F ₄	P ₃	P ₄	O ₃	O ₄
	16.30%	41.90%	53.10%	50.70%	59.80%	52.00%
F ₃						
F ₄						
P ₃	P ₃ *	P ₃ **				
P ₄		P ₄ *				
O ₃	O ₃ **	O ₃ **		O ₃ *		
O ₄		O ₄ *				

分析の結果、各部位とも、「静功」時及び「動功」時の α 波出現率は安静時の α 波出現率より有意に高くなっており、 α 波の出現は広汎に亘っていることがわかる。また、「静功」時の α 波出現率は「動功」時のそれより有意に高くなっている。しかし、詳細に検討するとこの α 波出現様相には明らかに測定部位差が認められる。また、特に「静功」時においては、 α 波の出現率に左右差が認められるが、「動功」時にはこの傾向は認められない。また、 α 波のPeakについて分析した結果、「静功」時及び「動功」時のF₃における α 波のPeakは、安静時より高周波方向へ有意な変動を示しているがその程度は0.6Hz~0.65Hzの変動である。一方、「静功」時におけるP₃及びP₄においては逆にそのPeakが低周波方向への変動を示しているがそれも0.25Hz~0.3Hz程度の変動である。

図2は、各条件における呼吸数及び心拍数について示したものである。「静功」時と「動功」時の間に差は認められないが、共に安静時より呼吸数の有意な増加を示している。一方、心拍数は安静時より「静功」時に有意な増加を示しているがそれ以外に大きな変動は認められない。

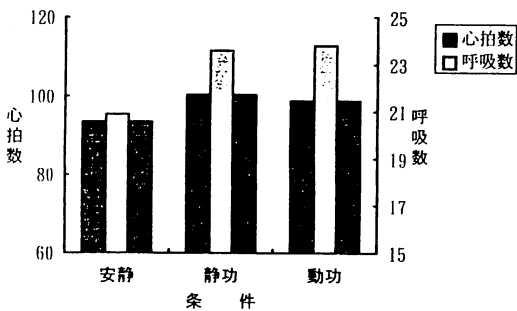


図2 安静・静功・動功時の心拍数と呼吸数

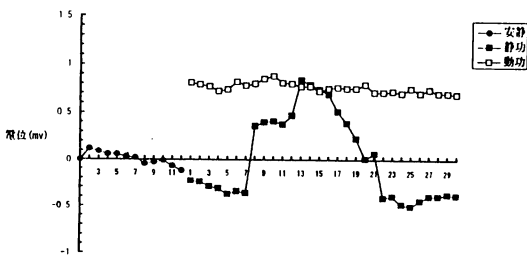


図3 安静・静功・動功時のSPL

図3は安静時、「静功」時及び「動功」時の皮膚電位水準(SPL)を示したものである。「静功」時は一時的に陽性化方向への変動が観察されるものの、安静時と比較して特別の差異は認められない。一方、「動功」時のSPLはほぼ一定した値を示しており、安静時及び「静功」時より有意な陽性化傾向を示している。

本実験で得られた資料では、瞑想の効果を反映していると思われるいくつかの傾向が認められた。「静功」時及び「動功」時における α 波増加などは旧来の瞑想資料を支持し得るものであるが、 α 波の周期延長や θ 波化などの傾向は認められず全面的賛同は難しい。戸村(1969)は、「経行」時の脳電図ボタンが坐禅時の脳電図ボタンとほぼ同様のものであると述べているが詳細な分析はなされていない。本実験において「静功」時と「動功」時では部位差や左右差などかなりの変動が認められたことから、瞑想時脳電図に関しては瞑想方法の差異による検討や脳の機能的局在性などを考慮に入れた理解が不可欠と思われる。確かに「静功」は「動功」より身体的運動の少ないものと考えられ、「静功」時の脳電図 α 波の出現はそれを裏づけていると思われる。しかしながら、「静功」時に心拍促進が認められたことや、「動功」時においてSPLが最も陽性化を示した事実は瞑想時の精神・身体的特徴が必ずしも単一の因果関係や平行関係としては説明できないことを示唆するものと思われる。同一の瞑想方法であるにもかかわらず資料の方向性が異なることについて山岡(1989)は、瞑想時の身心の特徴を理解するためには新皮質からの下行性機能のみならず、辺縁系や脳幹系から新皮質への上行性の抑制的、賦活的機能を考慮すべきであると主張している。

今回の研究においては「身体の動き」の有無を独立変数的に扱ったものであるが、指標上には『旧来の資料とほぼ同様のもの』、『不一致のもの』が示された。このことに関する論議は「坐禅」時という旧来の同一瞑想方法の資料に関する議論と類似のものであると思われる。「静功」時と「動功」時の心的状態が異なるということを否定するものではないが、身体的条件が変化した瞑想方法の中で得られる資料を議論することも瞑想時の精神・身体的特徴に言及するための基礎となり得るものと思われる。

テレビ番組の再視聴行動について(3)

岩下 豊彦

(早稲田大学 文学部)

同一テレビ番組の再視聴をめぐるのは、いろいろな心理過程が考えられる。本研究では、視聴番組の観念(イメージ)を「番組内容」に関する側面と「評価」に関する側面とに二分のうえ、それら二側面を把握すべく作成された質問紙を用い、①第1回視聴直後、②一定経過時間後(半年後、1年後、2年後、3年後の4条件)の第2回視聴直前、③第2回視聴直後の3時点での観念特徴を同一被験者の追跡考察(ただし、実験実施による観念補強の影響を避けるため、一人は上記の一定経過時間条件のみの被験者として配置)のかたちで明らかにすることとした。研究材料としては、衛星映画劇場「羅生門」、「モンパルナスの灯」、NHK特集「私は日本のスパイだった」、「鶴になった男」の4番組が選ばれ、質問紙は、番組内容に関する9問(回答方式は、各問とも、正答1を含む数個の選択肢からの択一法)、評価に関する1問(表明方法は、「全然よくなかった」、「非常によかった」の対極尺度上での7段階評定)で構成されている。

こうした研究を企図する場合、(1)「被験者の記銘力が結果へ相当に作用するのではないか」、(2)「再視聴までの最短経過時間条件を半年後と設定するのは果して適切か」、(3)「一斉に行なう実験でないため、被験者が日記などで実験内容についての事前情報を得る可能性が高く、そうした事前情報の入手の有無が視聴時の構えを介して結果に影響を及ぼすのではないか」、(4)「番組観念について把握する質問紙を別のものにする」と結果が異なってきたら「きはしないか」といった疑問をめぐっての吟味は、必要不可欠な準備といえよう。本研究は、NHK放送文化研究所からの受託研究であり、5か年計画で進められているが、初年度(1990年度)および2年度を、諸般の準備と共にこれら(1)(2)(3)(4)の吟味へ当てることとした。1991年度、1992年度の日本心理学会大会で発表した第一報告、第二報告は、上記(1)(2)(3)についての吟味結果であり、(1)に関し「被験者に施した記銘テストの成績と番組内容に関する質問への正答率(以下「番組内容正答率」と呼ぶ)との間に有意な相関は認められない」、(2)に関し「視聴後の経過時間の各条件に独立した被験者群を設けての実験ではあるが、視聴の直後、1日後、2日後、4日後、8日後、16日後、1か月後、6か月後における番組内容

正答率を折れ線グラフで表わすと、直後の約70%を起点としてはほぼ12度の傾斜角度で直線に近い低下を呈し、1か月後～6か月後間で低下の程度が著しく少なくなる徴候を示すという経緯を辿っており、いわゆる忘却で説明されるもの以外を見出そうとする際の最短経過時間条件を6か月とする考えの適切さを示唆している(なお、評価に関しては観念の希薄化すなわち中性化傾向を全く認め得ない)、(3)に関し「上記(2)の吟味に当たり、第1回視聴の事前に「視聴後尋ねるのは評定尺度上でのチェックという評価だけなので気楽に見るように」と虚偽の教示を与える条件と、「視聴後番組内容について尋ねるのでできるだけしっかり覚えるように」との教示を与える条件とを設けて比較したが(いずれの条件においても、メモをとることは厳禁)、両条件の結果に有意差を認め得ない」が、主な報告内容であった。そして、今回ここで報告されるのは、(4)すなわち「番組観念について把握する質問紙を別のものにする」と得られる研究結果が異なってきたら「きはしないか」という疑問をめぐっての吟味結果である。以下、その概要を縦ろう。

〔目的〕

視聴によってもたらされる番組観念を第1回視聴直後、第2回視聴直前、第2回視聴直後の3時点間で比較する道具として質問紙を用いる場合質問紙自体の固有性がどの程度の影響をもたらすかを知るため、視聴後の経過時間による番組観念の推移に焦点を絞って吟味を行なう。

〔方法〕

①番組観念を「番組内容」、「評価」の二側面から尋ねる質問紙について、(a)研究者が作成したもの(以下、「質問紙A」と呼ぶ)、(b)番組制作者が独自の視点で作成したもの(以下、「質問紙B」と呼ぶ)の両者を用意する。

②研究材料番組は、番組制作者に質問紙作成を依頼できる「私は日本のスパイだった」、「鶴になった男」の2番組とする。

③質問紙Aを用いて実験を行なう被験者480名、質問紙Bを用いて実験を行なう被験者480名(いずれも

大学生)それぞれを、視聴の直後、1日後、2日後、4日後、8日後、16日後、1か月後、6か月後の8経過時間条件と、“気楽に見るように”、“しっかり覚えるように”の2教示条件とのクロスによる16条件へ配分し、1群30名の単位を設ける(すべての被験者に対して別途記銘力テストを施行し、標準的な記銘力の範囲であることを確認)。

(4)視聴後、当該被験者群に定められた条件に従って質問紙への記入を求める。

〔結果〕

(1)質問紙Aを用いた研究の結果と同様、記銘力テスト成績と番組内容正答率との間に有意な相関を認めなかった。

の視聴後の経過時間が長くなるにつれて番組内容正答率が低下していく状況は質問紙Aを用いた研究の結果と酷似しており、有意差と判断される特徴を認めなかった(なお、番組観念の「評価」の側面に関して観念の希薄化すなわち中性化傾向(「全然よくなかった」、「非常によかった」を両極の繁辞(けいじ)とする3～13の評定尺度上で0へと移行する傾向)を認め得ない点も、質問紙Aを用いた研究の結果と同じ)。

(3)“気楽に見るように”、“しっかり覚えるように”という2教示条件を比較すると、いくつかの経過時間条件において質問紙Aを用いた研究の結果との間での有意差を呈すが、現段階ではそれを説明する論理を見出し得ず、経過時間条件ごとに設けた独立の被験者群がもつ固有性の誤差と見なすに留める。

〔結論〕

放送番組のように膨大かつ構成密度の高い情報の場合、番組がなうメッセージの意味内容がどのように視聴者へ伝わったかに視点をおいて番組観念把握用の質問紙を作成するかぎり、どの質問紙を用いようとも安定した研究結果がもたらされるとの示唆を得た。テレビ番組の再視聴をめぐる心理機制を「第1回視聴後、一定経過時間後の第2回視聴直前、第2回視聴直後といった3時点間での番組観念の比較」によって明らかにしようと企図する研究の実験計画作成にあたり、これまでに得た諸知見、すなわち、①被験者の記銘力に特別な配慮を払う必要がない、②第2回視聴までの最短経過時間は6か月程度が適切と考えてよい、③実験内容についての事前情報入手の有無が結果へ及ぼす効果は無視し得るほどに小さいとする諸知見に加え、④一定経過時間後における番組観念を先行時点における

それと比較するといった研究方法を採る場合、質問紙の固有性の影響はそれほど考慮しなくてよいとする知見を得たと言ってよからう。

〔研究の現況〕

質問紙Aを用い『羅生門』、『モンパルナスの灯』、『私は日本のスパイだった』、『鶴になった男』の4番組に関し“気楽に見るように”という教示を与える条件のもとで3時点比較を行なう研究(第1回視聴直後、一定経過時間後に同一被験者へ同一内容を尋ねる質問紙への記入を求め結果を比較する研究)が“半年後”、“1年後”のデータ収集を終え、目下、“2年後”のデータ収集の準備中。

また、質問紙Bを用い『私は日本のスパイだった』、『鶴になった男』の2番組に関し“気楽に見るように”という教示を与える条件のもとで3時点比較を行なう研究も質問紙Aを用いての研究と同じ進捗状況にある。

参考文献

- 岩下豊彦 1992 番組の再視聴行動について I. 放送研究と調査 1992・2 16-31.
 岩下豊彦 1993 同一テレビ番組の再視聴をめぐる心理学的一考察 早稲田心理学年報 25 21-67.
 岩下豊彦・稲川亜子 1993 番組の再視聴行動について II. 放送研究と調査 1993・8 22-41

プロレスについての社会的態度の研究

富家 孝
(日本女子体育大学)

〈はしがき〉わたくしはずっと以前から新日本プロレス・リングドクター(コミッション・ドクター)をやっている関係上、プロレスには非常に大きな関心と愛着を持っている。しかし、わが国においてはプロレスは柔道よりもなにか異常なイメージを持たれているようである。プロレスを愛するわたくしとしては、それが不思議でたまらないが、一般の人々のイメージにも、それはそれなりの原点があると思う。印象はまさに個性的なものなのである。

〈目的〉プロレスと柔道についての社会的態度をリッカート法によって測定し、その差異を明らかにすることが、この研究の目的である。

〈被験者〉この調査の被験者になったのは、男子大学生96人、女子大学生168人である。これらの学生には次の態度尺度が与えられ、集団の場面で回答が求められる。

〈ここで使用された態度尺度〉態度尺度は全部で40アイテムで、これらのアイテムに対して、7段階の感情語で回答するように指示される。ここではプロレスに対する態度尺度のアイテムを全部掲載しておこう。柔道に対する態度尺度は「プロレス」ということばと「柔道」ということばが入れ替わるだけである。

- (1) プロレスは優れた人格を養成する。
- (2) プロレスは協調精神を育成する。
- (3) プロレスは意志を強固にする。
- (4) プロレスは若者を純真にする。
- (5) プロレスは感覚を鋭敏にする。
- (6) プロレスは動作を敏しょうにする。
- (7) プロレスをしている間は一切の邪念がない。
- (8) プロレスは男性的だから気持ちがいい。
- (9) プロレスは観衆を感激させる。
- (10) プロレスは都会人に必要である。
- (11) プロレスは英雄主義を助長発達させる。
- (12) プロレスは人間を単純にする。
- (13) プロレスを趣味とするには多大の勉強を必要とする。
- (14) プロレスをやるにはお金がかかる。
- (15) プロレスは選手を束縛する。
- (16) プロレスはマスコミの金もうけか、広告の手段となる。

- (17) プロレスは人間に不自然な運動を強制する。
- (18) プロレスは無鉄砲な人間を作る。
- (19) プロレスは健全な心身の発達を妨げる。
- (20) プロレスは選手を障害者にする。

これらのアイテムに対する感想語は次のとおりである。

1. 大反対である。
2. かなり反対に傾いている。
3. 反対である。
4. どちらでもない。
5. 賛成である。
6. かなり賛成に傾いている。
7. 大賛成である。

〈整理の方法〉感想語のうち5・6・7の段階を一活してまとめ、プロレスと柔道を対比させる。すなわち『プロレスは優れた人格を養成する』というアイテムに対して、男子学生がどう思っているか、女子学生がどう感じているか、ということを実アイテムについて調べるわけである。このアイテムに対して、男子学生の18.8%が賛成といい、女子学生の8.3%が賛成といっている。この2つのパーセントが臨界比によって比較されるのである。柔道においても同じである。すなわち『柔道は優れた人格を養成する』というアイテムに対して、男子学生の59.5%と女子学生の68.4%が賛成といっている。この2つのパーセントが臨界比で比較されるわけである。

臨界比(CR)の値は、1.96以上ならば $P < .05$ 、2.58以上ならば $P < .01$ で有意になる(いずれも両側検定)。

〈リッカート法とサーストン法〉ここではリッカート法を使用しているが、サーストン法を使用すれば、次のようになると思う。これはモデルとして掲載したものである、尺度値は付けていない。

1. プロレスは若者の心身の鍛錬にもってこいのスポーツである。
2. プロレスは協調精神を啓発し、高慢な人格を育成する。
3. プロレスは若者を純真にする。
4. プロレスをやっている間は夢中で、一切の邪念がなくなる。

5. プロレスは人を感動させる。
6. プロレスは英雄主義を助長させる。
7. プロレスは人を単純にしてしまう。
8. プロレスを趣味とするには多大な熱誠と日時を必要とする。
9. プロレスは選手を束縛してしまう。
10. プロレスは自然な運動というより不自然な運動を強制する。
11. プロレスは無鉄砲な人間を作る。
12. プロレスは人を障害者にしてしまう。

この1から12までの記述は、多くの人々の尺度値の平均値や標準偏差を考慮して配列される。この研究ではそれができなかったため、リッカート法によって態度を測定しようとしたのである。

〈結果〉 プロレスと柔道について男子学生・女子学生どのような社会的態度を持っているかをまとめると、次の第1表のとおりである。

第1表 プロレス・柔道についての社会的態度の性的対比。

アイテム 番号	プロレスに対して			柔道に対して		
	男子	女子	CR	男子	女子	CR
(1)	18.8	8.3	2.56*	59.5	68.4	1.48
(2)	30.1	17.3	2.46*	46.9	47.6	0.11
(3)	65.6	73.1	1.29	80.2	91.7	2.80**
(4)	20.8	9.5	2.57*	34.4	54.2	3.14**
(5)	43.7	46.9	0.51	56.3	64.8	1.39
(6)	69.8	76.1	1.15	70.9	79.1	1.52
(7)	38.5	33.9	0.75	61.4	69.1	1.28
(8)	33.3	12.5	4.08**	40.6	33.9	1.10
(9)	66.7	32.2	5.48**	69.8	72.0	0.39
(10)	26.0	6.6	4.41**	15.6	13.7	0.43
(11)	56.3	46.9	0.37	29.1	23.3	1.05
(12)	29.2	39.9	1.75	15.7	7.8	1.65
(13)	34.8	21.5	2.33*	53.1	54.1	0.01
(14)	28.1	26.8	0.23	9.3	14.2	1.14
(15)	31.3	37.0	0.95	31.3	35.2	0.65
(16)	58.3	39.4	3.00**	21.8	15.5	1.29
(17)	34.3	44.6	1.66	14.5	10.1	1.07
(18)	27.0	38.6	1.93	3.0	2.4	0.27
(19)	10.4	23.2	2.56*	5.2	6.0	0.28
(20)	15.6	25.0	1.81	2.1	6.0	1.50

柔道に対する社会的態度は2個のアイテムを除いて性的な差異は見られない。そのアイテムは次のとおりである。

- (3) 柔道は、意志を強固にする。
- (4) 柔道は、若者を純真にする。

男子学生と女子学生は柔道に対して、ほとんど同じ社会的態度を持っている。(3)のアイテムにおいても80.2%：91.7%、(4)のアイテムにおいても34.4%：54.2%で、統計上有意の差は見出されたもののほとんど同じということばで表現してもかまわないと思う。

ところが、プロレスに対する社会的態度になると男生学生・女子学生は一変してしまう。8個のアイテムで性的差異が見られる。それらのアイテムは次のとおりである。

- (1) プロレスは、優れた人格を養成する。
- (2) プロレスは、協調精神を育成する。
- (4) プロレスは、若者を純真にする。
- (8) プロレスは、男性的だから気持ちが良い。
- (9) プロレスは、観衆を感激させる。
- (10) プロレスは、都会人に必要である。
- (13) プロレスを趣味とするには多大の勉強を必要とする。
- (16) プロレスは、マスコミの金もうけか、広告の手段となる。

男子学生は、プロレスに対して女子学生よりもポジティブな社会的態度を持っているといえる。かれらは、プロレスを、男性的なスポーツで、優れた人格を養成し、協調精神を育成し、観衆を感激させるというポジティブな社会的態度を持っているのである。しかし、その反面、プロレスは、マスコミの金もうけか、広告の手段となる、というネガティブな社会的態度も持っているのである。プロレスに対する、いわゆる「アンヴィバレンツな社会的態度」が見られるのである。プロレスには好感が持てるけれども、マスコミの金もうけか、広告の手段となる、ということはいやだというのである。このような社会的態度は、テレビ時代のものとして当然だと思う。テレビは時代の生活に欠くべからざるものであるし、多くのスポーツや芸能がテレビとともに伸びているのである。プロレスもテレビとともに発展している。プロ・アマを問わずスポーツ選手がテレビに出演し、CMに登場することは現代の宿命であり、それについて反論があるのは当然であろう。男子学生の58.3%、女子学生の39.4%がそう思っている、わたくしはかまわないと思う。わたくしが希望するのは、プロレスに対して多くの人々がよく理解してほしいことである。非常に深い意義がそこに見出されると思う。

化粧行動スタイルと社会的スキル

大坊 郁夫

小西 啓史

(北星学園大学文学部) (武蔵野女子大学短期大学部)

【目的】 外見の特徴は、対人的な親疎の過程において、多くの他の要因と関連しながら、他者へのコミュニケーション行動として、印象管理の手段として重要な働きを持つものである。特に、化粧行動は、古くは医療行為の一環として施され、心身の健康を図る、異性を引きつける働きを持つものとして長い歴史を持っている。その形態・方法は時代によって変遷があり、また、男女によって関与度が異なり、女性にとって大きな関心の対象であり、より重要度の高いものになっていると言えよう。化粧行動の影響力は広く、特に心理的な効果は大きい。ライフスタイルや所属文化性の表出、自尊心の向上、対人的な関係の円滑さを図るなどの効果は重要である。

対人関係には暗黙なものであれ、概ね、報酬性、親密性、行動調整、当該者以外の関連する他者との関与性に関する規則性がある (Argyle & Henderson, 1985)。そして、その規則性を認識し、適切な対人関係を維持していくには、その目的に応じたスキルが必要である。相互作用の機会が少なく、交換行為が単純である場合には必要な規則性も少なく、簡易であるが、親密さの高い、持続性のある関係においては複雑な規則性が必要になる。この規則性には、葛藤を避け、関係の維持とそのため個人動機づけを高める働きが含まれる。この規則性に即した社会的スキルは、当該の対人関係を期待する方向・内容に展開していける、いわば円滑な行動統制能力であり、開発可能なものもあると言えよう。この社会的スキルは、過去・現在の対人関係の密度・多様さ、メディアとの接触量・内容、社会的志向性に関わるパーソナリティ特徴などによって左右される。

化粧行動は文化、社会的同一性の制約を受けながら、自己の表出に関わるスキルとして、重要度の高いものと考えられる。大坊(1990)では、化粧行動を社会的スキルに含まれ、社会的に期待されるモデルとしての社会的マナーの一つと捉え、それが、先端的・高感度化粧、抑制的傾向などに細分化され、パーソナリティとの関係があることを示した。また、大坊(1991)では、化粧品保有数が、自尊心、社会的スキル尺度(菊池のKISS18)などと正の関係があること、化粧が自己顕示と結びつくとともに他者との関係を考慮できるスキルと強く関連していることが知られている。

この報告では、化粧行動への関与性、態度、対人的マナー・身だしなみ、そしてマス・コミとの接触傾向、社会的スキル傾向を把握し、その関係を検討することによって、

親密な対人関係を支える社会的スキルとしての印象管理の構造について考える。

【方法】 調査対象者：札幌市2校、東京都1校の私立文系女子短大生1,2年生423名を対象として、授業時に集団的に実施した(札幌A120, B59名、東京244名、平均年齢19.53歳±1.92)。調査内容：状況に応じてのメイクアップ化粧品9種類(口紅、マニキュア、アイシャドー、頬紅、マスカラ、アイライナー、眉墨、香水、ファンデーション)の使用頻度、化粧行動の実態(化粧所要時間、化粧開始時期、情報源など)、身体の手入れ8、化粧への関心・態度項目28-MAKE-、そしてマナー行動・自己管理項目19-MANNER-(大坊, 1991)を設定した。また、コミュニケーション表出傾向、社会的スキル特性を測定するために、菊池(1988)のKISS18、押見ら(1986)の自己意識尺度(SCS)の公的、私的自己意識因子代表項目、感情的コミュニケーションテスト(ACT、大坊, 1991)、自尊心尺度項目(SE、遠藤ら1981)を用いた。また、マスコミとの接触、情報収集動向を把握するために、TV視聴番組、新聞記事の種類、講読雑誌の種類などについても設問した。

【結果と考察】 1. 化粧行動の基本的特徴 週に何日使用するかとの間への答からすると、使用化粧品は、使用頻度の高い順に、口紅(5.3日/週) > ファンデーション(3.51) > マニキュア(1.41) > アイシャドー(1.27) ≥ 香水(1.26) > 眉墨(1.08) > マスカラ(0.74) > アイライナー(0.38) > 頬紅(0.34)で、合計使用度は15.19±10.11であった(Max.9種類×7日=63)。13以下で47.2%、19以上が29.3%であった。状況別の合計使用度を見ると、デート時(3.51±2.21) ≥ 職場時(3.48±2.39) > 学校時(2.58±1.66) > 家で(0.23±0.67)の関係にあった。合計使用度は東京よりも札幌で高かったが、状況別では、この傾向は学校時ではっきりし、職場では逆転した関係にあった。化粧所要時間は、恋人とのデート時11.54分 > 職場へ11.21 > 学校へ6.40 > 休日家で1.28の順であり、全般に短いが、使用度と対応し、他者との接触の有無・重要度に応じての化粧行動の入念さが示されている。

2. マスコミ接触行動 講読雑誌は、全体ではnon・no60.% > an・an27 > CanCam16 > JJ9 > More4の順が多いが、non・noは札幌(68)で、JJ(12), CanCam(24)は東京が多い。読む新聞記事は、TV番組93% > 映画・演劇61 > 芸能・娯楽56 > スポーツ54 > 天気予報51 > 美容・ファッション47 > 事件・犯罪

43>広告39と続き、これに対して、金融1、科学1、書評4、連載小説2、経済5、商品テスト6などの記事は読まれることが少ない。視聴TV番組については、トレンドドラマ85%>バラエティ59>トーク44>音楽(ポップス)41>映画39>クイズ37>ニュース33、天気予報33>スポーツ29>ドラマ(家族もの)25と続き、料理9、恐怖ドラマ8、教養4、音楽(クラシック)2などの視聴率が低い。なお、天気予報(東京37、札幌27)、ドラマ(TV小説、東京21、札幌12%)と地域によって違いも見られる。なお、気軽な友人数は31.81人(東京34.27、札幌28.22)、BF・恋人数は2.68人(東京2.40、札幌3.05)で札幌の学生はBFの範囲が広い。

3. 化粧への関心・態度の構造とパーソナリティ特性との関係 化粧への関心・態度についての項目群について主成分分析を行ったところ、I「メイクアップ重視・実践」因子、II「化粧・美容への関心」因子の2因子が得られた(最低固有値1.0で因子抽出、Varimax回転)。この2因子の因子得点を求めて目的変数とし、パーソナリティ特性を説明変数とする重回帰分析をStepwise法により施した。因子Iについては、選択されたのはACT得点、因子2では公的自己意識得点であった。前者は、コミュニケーション表現力と後者は他者への関心、懸念と関連が強く、前者に比べて化粧行動への関与はやや後進的であると言える。

MAKE項目得点の合計値を目的変数、KISS18、ACT、SE高中低3段階値、所属学校を説明変数とする数量化I類を適用したところ($R=.381$)、いずれも有意な偏相関係数を示し、 $SE>ACT>KISS18>$ 学校の順であった。SE+、ACT+、KISS+、札幌が正のカテゴリーウェイトを示している。

なお、化粧使用度についての同様な分析では、偏相関係数は、 $ACT>$ 学校 $>KISS>SE$ の順であった。

4. マナー行動・自己管理行動の構造とパーソナリティ特性との関係 前項と同様な方法で因子分析を行ったところ、3因子抽出され、I「自己管理・抑制的身だしなみ」因子、II「マッチング・清楚」因子、III「外向的・高感度化粧」因子と言えるものである。この3因子得点を目的変数として、パーソナリティ特性を説明変数とする重回帰分析を施したところ、因子Iでは、KISS18+、私的SCS+、ACT-が選択され、自己内省傾向とは正の、外拡的な自己表出は負の関係を持つことが示された。因子2については、KISS18、私的SCS、公的SCS、SEが選択されている。自己直視、対人的な配慮傾向が社会的調和に結びつく身だしなみと関係している。因子3については、ACT、KISS18、SEが選択されている。積極的な化粧行動・関心は、自己表出性、外向性と関係していることが示されている。

MANNER項目合計点を目的変数として、ACT、KISS、SE、MAKE、化粧使用度、対外的な場面での(学校、職場、デート時の)

化粧使用度の各高中低3段階値を説明変数とした数量化I類では、特にKISS(.2747)>MAKE要因(.1436)の偏相関係数が高い($R=.384$)。化粧への関心と他者への関心・敏感さが社会的マナー行動と関係していることが認められる。

5. 化粧行動とマスコミ接触との関係 化粧への関心・態度得点(MAKE項目の合計)に基づく3水準を目的変数として、視聴TV番組を説明変数とする数量化II類を行ったところ、化粧への積極的な関心の強い者は、ポップス音楽見ず、トレンドドラマ見る、クイズ番組を見ず、他にニュース見る、広告を見る傾向などがあることが知られた。

KISS、SE、MAKE各3水準及び、読む新聞記事、TV番組、講読雑誌種類を用いて数量化III類を行ったところ、解1は映画、芸能、美容記事などを中心とする新聞記事への関心、解2は、TV映画、バラエティ番組などを始めとするTV番組への関心・講読雑誌の違い(CanCam、MORE、JJ-non・no、an・an)、解3は、JJ、CanCam講読、KISS18、化粧への関心度など外向的関心次元と解釈できる。そしてこの次元においては、化粧使用度段階間に有意差が見られる($p<.01$)。雑誌、外出時化粧使用度、化粧使用度、所属についての分析では、解1は、化粧使用度の軸、解2は、化粧行動関心の高低軸、解3は、MORE、その他雑誌←an・an→JJ、CanCamの雑誌軸である。いずれの次元についても所属間に有意差があり、札幌A \geq 札幌B>東京の関係があった。

KISS、SE、外出時化粧使用度、日常化粧使用度、所属要因についての数量化III類適用の結果、解1は、化粧使用度、ACT、KISS高低次元、解2は自尊心、解3は概ね所属差を反映した軸と思われる。ACTとKISS18との密接な関連、これに準じて化粧使用度、所属との関連性がうかがわれる。

KISS18を目的変数として化粧関心・態度項目を説明変数とした数量化2類の結果、スキル水準に対応する解1で有意な偏相関係数を示した項目は、おしゅれに自分のスタイル持っている(+)、新製品は試買(+)、お洒落の勉強したい(-)、自分に合ったアドバイスする人いる(+)であった。

このような結果からすると、化粧行動スタイルとしては関心と実際の遂行度と異なる構造にあり、公的自己意識は関心、ACTは高感度、実践性の発揮、KISSは両面及び化粧行動の抑制、調和、先端性のいずれとも関連し、多面的なスキル性を反映している。また、マスコミ接触行動傾向との関連では、カレント性への敏感さの反映があるが、新聞メディアは有効な関連を示していない。なお、所属間差については、さらに検討する必要がある。さらに状況場面によるスキルと化粧行動の関連について考えなければならない。

(調査実施に際しご協力を得た静修女子大学 川俣 甲子夫教授、北星学園大学 豊村 和真助教授に謝意を表します。調査にあたり佐藤 和枝さんの協力を得たものである。)

社会的欲求と性格の関係

斎藤 勇
(立正大学)

荻野 七重
(白梅学園短期大学)

【目的】 これまで、(1) 社会的欲求の分類とその構造について、因子分析とクラスター分析を用いて分類と図式化を試み、MURRAY の分類との比較を行う一方、(2) 欲求の強度とその行動との比較によって、大学生における欲求と行動のギャップを検討する事を行ってきた(斎藤・荻野 1991, 1992年応心大会)。

(1) では、59 欲求のツリー・ダイアグラムを示したが、そこでは59 欲求は大きく能動的欲求群と受動的欲求群とに分かれ、能動的欲求はさらに対人支配的欲求(権勢的欲求)群と非対人的欲求(非権勢的欲求)群に分かれ、これらはさらに、前者が優劣関係(優越支配欲求)群と情的関係(情的支配欲求)群とに、後者は活動的欲求(積極的活動欲求)群と対人認知的欲求(関係形成欲求)群に分かれた。これらはまたさらに分類されて、表1に示すようにAからJまでの10 欲求群に分けられた。他方、受動的欲求群はさらに安全・回避欲求(安全確保欲求)群と対人・恭順(協調的欲求)群とに分かれ、前者はさらに二つの種類の欲求(消極的安全確保欲求、積極的安全確保欲求)群に分けられた。

今回は、このように分類された欲求と、YG 性格検査によってとらえられる性格特徴との関係を検討することによって、欲求群間の特性の違いおよび欲求と行動間の違いを検討することを目的とした。

【方法】 今回の報告は、昨年報告した行動と欲求のギャップを見るために行った調査(1989, 90年実施)の際に、同時にYG 性格検査を行っていた被験者、大学生827名の中の662名(男子334名、女子246名)の資料を分析したものである。

質問紙の内容 1) 欲求 能動的欲求35、受動的欲求19、計54 欲求。

2) 質問項目数 54 欲求×4 項目=216 項目。

3) 尺度と評定 7段階尺度法 A基準(欲求について評定 +3 是非そうしたい~-3 絶対にそうしたくない)。B基準(行動について評定 +3 必ず(頻繁に)そうしている~-3 まったくそうしていない)。

調査の実施方法 集団法 教室で実施・回収。

【結果と考察】 54 欲求のそれぞれについて、4 質問項目の平均得点(欲求得点、行動得点)を各被験者について求め、これと各被験者のYG 検査の素点とを用

表1. 能動的欲求とYG性格検査の性格特徴(左列は欲求とYG, 右列は行動とYGの相関)

欲求の種類		抑鬱性大	気分変化大	劣等感大	神経質		
能動的	権勢的 優越支配	A 優越 1 自尊心 2 競争心 3 優越性	-/// -/// - /	** * ***	* -/// - // * - //	*** ***	
		B 攻撃 4 攻撃性 5 反発	*** /	*** //	** - //	*** ///	
		C 権力 6 流行性 7 自己顕示 8 指導性 9 名誉心 10 支配力 11 権力	- * -/// -/// -/// - / - / - /	** * 	- // -/// - * -/// -/// -/// -///	** - / *** * **	
	情的支配	D 恋愛 12 愛情 13 恋愛 14 愉快	- // -/// - ** -///	** * 	* - // *** -/// -///	** *** - ** -///	
		E 自由 15 自由 16 自己表現 17 不満解消	** -/// -/// *** -///	* * ***	-/// -/// ** -///	** -/// - // *** -///	
	非権勢的	積極的活動	F 達成 18 達成 19 内罰 20 自己成長 21 持続性 22 自己実現 23 知識	-/// -/// -/// -/// -/// -///	-/// -/// -/// -/// -/// -///	-/// -/// -/// -/// -/// -///	-/// -/// -/// -/// -/// *
			G 主張 24 自己主張 25 批判	-/// -///	* 	-/// -///	-/// -///
			H 趣味 26 趣味 27 感性 28 理解 29 好奇	-/// *** - //	** * 	-/// * -/// - / - * -///	- / * - // * - //
		関係形成的	I 援助 30 秩序 31 援助 32 集団貢献 33 教授	-*** -/// -/// - ** -/// - ** -///	- * -/// - / 	-/// - // -///	-/// -/// - //
			J 承認 34 承認 35 自己顕示	-///	-/// *** ///	*** -/// ***	* -/// **

いて統計的処理を行った。

表1は、こうして得られた欲求強度と性格特徴の間の相関、特定の欲求に関する行動傾向（以下単に行動と記す）と性格特徴との相関を能動的欲求群について示したものである。表には相関検定の結果、有意差の認められたもののみを記入した。なおここでは能動的欲求群を中心に考察を行う。

まず全体的にいえることは、やはり、欲求の強度よりもその行動の方がY Gによって得られる性格特徴との相関の高いものが多いということである。また欲求の強度と性格特徴との相関は、その行動と性格特徴との相関と必ずしも一致しない。例えば、どの欲求も行動は、抑鬱性、劣等感と高い相関を示すのに対して、欲求の強度はさほどの相関を示していない。この傾向は特にFの達成欲求群に特に顕著に現れている。また

Y Gでは抑鬱性、劣等感に加えて、情緒的不安定の特徴とされる、気分変化、神経質の2特徴は、非権勢的欲求では行動との間に相関が高く、欲求とはあまり相関がない。しかし権勢的欲求ではむしろ行動よりも欲求との間に相関が認められる。同様に主観性や協調性は欲求強度との間にかなりの高い相関が見られるのに対して行動との間には相関がさほど見られない。これらのことは性格の特徴から欲求の強さを予測する、あるいは欲求の強さから性格の特徴を予測することの困難さ、複雑さを示していると考えられる。

欲求強度とY Gとの相関を群別に比較してみると、権勢的欲求に比べて非権勢的欲求は相関のある性格特徴の数が少ない。権勢的欲求群では神経質、主観性、協調性、攻撃性、活動性、のんき、支配性、社会的向性との間に高い相関が認められるが、非権勢的欲求群は攻撃性、活動性、のんき、支配性、社会的向性との相関はみられるが、神経質、主観性、協調性にはあまり相関がない。このことは神経質、主観性、非協調性は権勢的欲求の特性の一つであることをうかがわせる。また、さらに細かく欲求群間で異なる特徴をみると、権勢的欲求の中では、優越欲求群と抑鬱性との間、権力欲求群と思考的向性との間に相関が見られない点が指摘される。同様に、非権勢的欲求群の中では、援助欲求群が他と異なり、抑鬱性との間高い相関を示し、承認欲求が劣等感との間に高い相関を示している。また、達成欲求群は攻撃性と²間に相関がなく、思考的向性との間に相関を示す傾向にあり、趣味欲求は思考的向性との間に相関がみられ一方、支配性ではあまり相関がみられない。

最後に、行動と欲求とが正負逆の相関を示しているのを見ると、優越欲求群と劣等感、自由欲求群と抑鬱性および神経質、が目につく。こうした傾向は行動と欲求のギャップについての手がかりを与えてくれる。

：負の相関 ***/// : P<.001 **// : P<.01 *// : P<.05

主観的	非協調的	攻撃的	活動的	のんき	思考的外向	支配性大	社会的外向
*	*** *	*** ///	* ///	** /	- ** - /	///	///
**	*** ///	*** ///	* ///	*** ///	-*** -//	** ///	** ///
** *** ///	*** //	*** ///	- **	*** ///	-*** -//	///	///
***	* ***	*** ///	*** ///	*** ///		** ///	** ///
	***	*** ///	*** ///	*** ///		*** ///	*** ///
*	***	*** ///	*** ///	*** ///	- *	*** ///	* ///
*** ***	**	///	///	* //		///	///
*** ***	***	///	///	* //	*** ///	///	///
*** ***	***	///	///	*** ///	- *	///	///
*** ***	**	///	///	*** ///	///	///	///
	* //	///	*** ///	*** ///	- *	** ///	** ///
	*** -//	///	** ///	** ///	- //	* ///	* ///
	///	///	*** ///	*	- //	* ///	* ///
	-//	///	*** ///	*	- * - /	* ///	* ///
	-//	**	** ///	*	- * - /	///	///
	-//	///	///	///	- ** -//	*** ///	* ///
	- /	*** ///	*** ///	*** ///		** ///	* ///
	///	///	///	///		* ///	///
**	-//	///	** ///	///	-***	///	* ///
	* - /	///	///	///	-*** -//	///	///
	///	///	///	///	///	///	///
- ** //	-//	///	///	///	- /	///	///
	-*** -//	///	///	///		///	///
	- * -//	///	///	///		///	///
	///	///	///	///		///	///
	///	///	///	///	- *	///	///
	-//	///	///	///		///	///
*** //	-//	///	///	///		///	///

伝統漁撈における採捕行動とエイジング — 10年間の変化(2) —

大江篤志

(東北学院大学教養学部)

【はじめに】 社会化は、環境のある部分に着目して必要な情報を獲得し、それを一定の方法によって処理するという認知技能的な側面と、この結果に準拠して、環境に働きかけるといった動作技能的な側面の2つを含んでいると考えられる。そして個人の社会化の全体的なあり方はこの2つの側面により規定されるが、これらは経験とエイジングによって変化しよう。動作側面あるいはパフォーマンスは、認知的側面に比し、エイジングの影響を直接受けやすいので、エイジングとともに衰退しよう。しかし、この衰退は認知的技能によりある程度補完されるために、この結果社会化の全体的なあり方はパフォーマンスの衰退をある程度間接的に反映するのではないかと考えられる。

この報告は、上述の点を、筆者が継続的に調査を実施してきている宮城県江島地域における伝統漁撈の一種であるアワビ釣漁で観察された行動事実を介して検討することにある。

【江島地域のアワビ釣漁】 この漁は漁業法、県漁業調整規則、アワビの棲息状況、市況、海況条件等を考慮した上で開口の決定がなされる。開口が決まると島内放送により各組員にその旨が伝達される。漁民はそれを確認すると磯舟(小型船外機)で漁場に出漁する。舟には2-4人が乗り込む。舟内には採捕者と舟の操作者に大別される。漁場にはふつう夜明け前には到着し、ただちに採捕し始める。ある場所ではアワビをとりつくしたと判断すると別の漁場に移動し、同じ作業を反復する。定められた時間になると帰港し、アワビを組合をとおして売り渡す。

1隻の舟に乗り組む基本型は、採捕者2名、操作者2名の4名である。採捕者のうち中心となるものはナカヌリと呼ばれ、舟の移動の指揮権をもつ。もう1人の採捕者はトモヌリであり、若年の見習いか、ナカヌリを若手に委譲したもので、舟の指揮権はない。船尾に居る操作者をカジマオシ、船首に居る操作者をヘコデという。採捕者にせよ、操作者にせよ、近年の地域若年層の島外流出により、新規参加者がいなくなったために高齢化の進行が著しい。

採捕者はガラス(のぞきメガネ)をとおして海底を探索し、アワビを発見するとフナグチと称する符丁により操作者に移動の指示を与え、採捕しやすい位置に舟を移動させる。接近したらタケ(先端に鉄製の全長約12cmのカギのついたタケまたはガラスファイバー製の棒)をおろし、アワビを鉤引し、タケをタグリあげ、捕獲する。アワビの付着場所の水深よりタケ(5・6-12メートル)を替える。アワビを鉤で岩面から剥離し舟に取り込むまでの動作をタケタグリという。

なお、ここ数年アワビ資源が減少しており、かつてはアワビだけで地域漁業の総水揚げ金額の1/2から1/3を占めていたが、現在でははるかに低下している。

【調査目的】

アワビ釣漁において認知的技能は「アワビの発見」として、動作技能は「アワビの鉤引」とともにタケタグリ動作としてとらえることができよう。その時の社会化のあり方は、この2つの技能の関数、あるいは効果として各個人のアワビの「採捕量」とすることができよう。この3者の間に想定しうる次の点を現地調査に基づいて検討する。

- ① 動作技能、すなわちタケタグリ動作の速度は、エイジングとともに低下するであろう。
- ② 認知的技能、すなわちアワビの発見は、タケタグリ動作ほどエイジングの影響をうけまいが、最終的にはこれもその影響をうけよう。
- ③ 動作技能の低下はある程度認知的技能によりカバーされると考えられるので、エイジングにともなう採捕量の低下はタケタグリ動作の低下ほど大きくはあるまい。

1 調査方法

エイジングとタケタグリ速度

(1)タケタグリ動作の観察方法：アワビの開口日に、出漁した舟に同乗し、出向から帰港までのナカヌリの行動の参与観察を行った。この観察・記録は昭和55年12月から始められ、昭和59年の12月までに延べ16回(昭和55年に同一のナカヌリの観察を2回している)ので、実観察対象者は15名の参与観察を実施した。

対象者のエイジングにともなう変化を見るために、昭和60年から平成元年の5年間に、上述の対象者を前回の観察順序にした

がって、2度目の参与観察を実施した。1回目と2回目の観察の期間は5年である。しかし、2回目の観察では、1名が病後のために観察対象から外されている。また、もう1人は、2回目の乗船予定時に、乗員の関係で観察できなかったために、6年後に2回目の観察を行っている。

さらに平成2年からは、最初の観察から10年後の変化を見るために、同一のナカヌリに対し3回目の観察を行っている。平成4年現在において3回の参与観察を実施したナカヌリは8名である。今後も引き続き観察予定である。

(2)記録の方法：参与観察の記録方法はこの11年の間に変化している。昭和55年から57年の3年間の観察記録ではテープレコーダーを使用した。ナカヌリの採捕行動、とくに「鉤引」と「取り込み」のタケタグリ動作と、目だった出来事を、テープを常時回転させておき、その流れのなで吹き込んだ。昭和58年からはナカヌリの動作をVTR録画した。

(3)記録の整理：タケタグリに要した時間をできるだけ正確に測定するために、記録したテープ類に加工を施した。

VTR録画のビデオテープは、ビデオタイマーを介してダビングし、両面に時間表示させ、これによってタケタグリに要した時間を測定した。

テープレコーダーの記録は、一度オシロスコープを介して記録された音声を波形化し、同時にビデオタイマーにより時刻を加え、これをVTR録画し、これを用いてタケタグリ時間を測定した。

(4)タケタグリ速度の算出：1回のタケタグリに要した時間(秒)で、その時にしようしたタケの長さ(cm)を除いた値を「タケタグリ速度」として算出した。

(5)分析対象者：観察条件との関係でここでは3回の観察を終了している8名とする。

エイジングとアワビ採捕量

あるナカヌリがアワビをどれだけたくさん取れるかは、いかにアワビがたくさんいる漁場を選び、手早く採捕できるかにかかっている。具体的には、漁場の選択と移動の組み立て方、アワビの発見、的確で迅速な採捕行動にかかっている。その意味でアワビの採捕量はナカヌリの認知的・動作技能や、心理・身体的条件の総合的反映とみなすことができるのである。このような前提にもとづいて、次に採捕量が年齢とともにどう変化していくかを以下の方法を用いて見てみよう。

(1)対象者と使用資料：参与観察対象者のなかで、今回のタケタグリ速度の分析対象としたもの8名をここでの対象者とする。そして各対象者について参与観察した年の、出漁日後との採捕量を分析用の資料とした。ここで用いる資料は、開口日毎の「個人別日計表」(江島漁協作成)である。

(2)資料の分析：各対象者の採捕量の指標としてここでは「平均占有比」を用いる。その算出は以下のような手順で行った。

占有率の算出：占有率は、ある出漁日において、あるナカヌリがその日の水揚げ高全体のうちの、どのくらいの割合を占めていたかをいう。算出方法は、

(個人の水揚げ高/総水揚げ高) × 100、とした。

平均占有率の算出：平均占有率は、ある日に出漁したすべてのナカヌリが同じ割合で水揚げしたと仮定した場合の想定値であり、(1/出漁総隻数) × 100とする。

占有比の算出：ある日の平均占有率に対するあるナカヌリのその日の占有率に対する比をいい、(占有率/平均占有率) × 100とする。

平均占有比：平均占有比とはあるナカヌリの、ある年の占有比の年間の平均値である。

2 結果と考察

表1は、各対象者の1-3回の観察時点における年齢、タケタグリ速度、および占有比を表している。

(1) タケタグリ速度

3回の観察結果から、次の点を指摘できる。

a) 個人ごとに3回のタグリ速度を比較すると、速いもの遅いものがあり、観察時点によって速度が違ふ。しかも概してこの変化は観察回数をおうごとに、つまり対象者の年齢が増すごとに速くなる傾向がある。これは1回目から2回目にかけては8人全員に認められる。しかし2回目から3回目にかけては、更に遅く

なり続けるのは、NK、NS、KTの3人であり、他の5人はやや速くなる。しかしこの上昇の程度は下降に比べるとかなり小さい。

b) タグリ速度には個人差が見られる。比較的遅いのはSSとNKの160-190cm/sec.であり、もっとも速かったのはUKの200-270cm/sec.である。全体の下限は150台、上限は270台である。

c) タグリ速度と年齢の関係は既に見たが、200cm/sec.以上と未満に分けてもう一度検討しておく。200cm/sec.以上は10回観察されている。このうち第1回目に観察されたのが5回、第2回目が2回、第3回目が3回である。また、この10回のうち8回は60歳未満である。また200cm/sec.未満は14回あるが8回が60歳以上で占められている。

タケタグリ速度には個人差があることはもちろんであるが、速度の低下は50-60歳にかけて生じている、といえるかもしれない。

表1 タケタグリ速度と占有比
(上段：年齢、中段：占有比、下段：速度=cm/sec.)

対象者	1回目	2回目	3回目
SS	54.6	59.6	64.6
	105.91	94.93	129.78
	191.12	161.82	170.67
NK	55.2	60.1	65.1
	81.36	88.56	89.49
	196.59	166.80	161.62
HK	57.1	62.9	67.8
	--	--	--
	214.00	153.28	168.97
KF	45.0	49.10	54.10
	111.90	116.43	140.27
	218.32	183.72	186.39
NS	57.4	62.2	67.2
	129.21	122.31	107.74
	207.00	197.15	176.53
SM	57.2	62.1	68.1
	108.44	98.74	109.80
	194.79	194.88	202.31
UK	43.0	48.1	53.9
	161.98	152.49	121.09
	272.95	203.14	214.56
KT	55.2	60.0	65.0
	106.94	98.81	90.67
	261.07	253.16	200.71

(2) 占有比

多くは100-140に分布している。占有比は全体の水揚げ高に対する個人の水揚げ高の、いわば相対比であり、タケタグリ速度に比べると一貫した変化の方向性は認められない。

しかし7人の対象者(HKの水揚げ高の特定ができなかったので分析から除外している)のなかでもっとも若いUKとKFとは、タケタグリ速度と同様、もっとも大きい占有比を示している。

前述したようにナカヌリの後継者不在のために、ナカヌリが全体として高齢化している。より若い人員の補充があれば高齢化したナカヌリの占有比は低下するであろうが、現状では高齢化したナカヌリ同士の競争となっているので、占有率に一貫した変化の方向が見られないのかもしれない。

(3) タケタグリ速度と占有比の関係

図1は対象者の各観察時点ごとのタケタグリ速度と占有比との関係を表している。また図2は、第1回の観察時点のタケタグリ速度と占有比を1とした場合の第2、第3回目のタケタグリ速度と占有比をあらわしている。

両者の関係の変化にはいくつかのパターンが見られる。

a)両者に大きな変化の認められないもの；SMの場合、タケタグリ速度、占有比ともに大きな変化は見られない。

b)両者ともに減少するもの；KTとNSとはタケタグリ速度と

占有比が一貫して低下する。しかしNSにあってはタケタグリ速度は207から176と遅くなっているが、占有比は129から107への低下であり、それでもまだ平均をうまわっている。同様にUKもタケタグリ速度、占有比とも極めて高い状態から低下するが、占有比は最低でも121である。これにたいしKTはタケタグリ速度は最低でも200と高いが、占有比が三回目には90にまで低下し、落ち込みが大きい。

c)タケタグリ速度が低下し、占有比が上昇するもの；NKに典型的に見られる。しかし彼の場合第1回の占有比が81であり高くなっても90に達していない。SSは第2回目に占有比が95まで低下するが3回目には130近くまで回復している。またKFは第1、2回目には110台の占有比であったのが3回目には140にまで上昇している。

以上から次の点を指摘できよう。

タケタグリ速度、占有比の高さともにエイジングと関係している。これはもっとも若いUKとKFとがともに高い状態にいることから示唆される。逆にKT、NSでは年齢とともに両者が低下している。

タケタグリ速度が低下しても占有比は高い状態にあることもある。もともとアワビ採捕動作はアワビの発見を前提としている。そのため占有比はタケタグリ速度に代表される体力的な条件だけでなく、アワビを発見しようとする動機づけの強弱、アワビの棲息密度の高そうな漁場選択の判断、および一個のアワビを発見するための視力などの条件によっても規定されている。そのためにタケタグリ動作と視力は直接的にエイジングの影響を受けやすいが、動機づけや漁場選択の判断の仕方によっては占有比を維持・上昇させることもありうるであろう。その点では動作的技能が低下しても認知的技能や動機づけがそれをカバーしているのではないかと考えることができる。

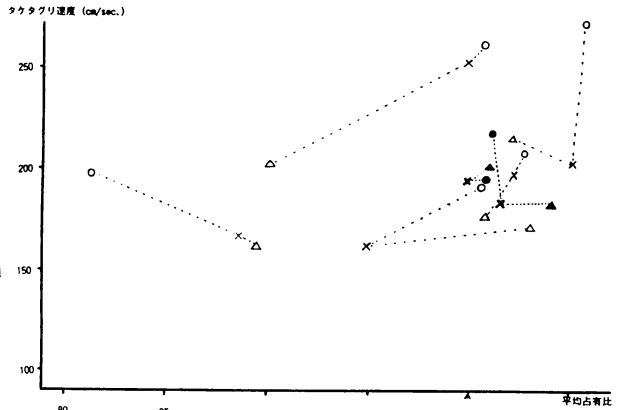


図1 タケタグリ速度と平均占有比の10年間の変化 (○=1回目、×=2回目、△=3回目)

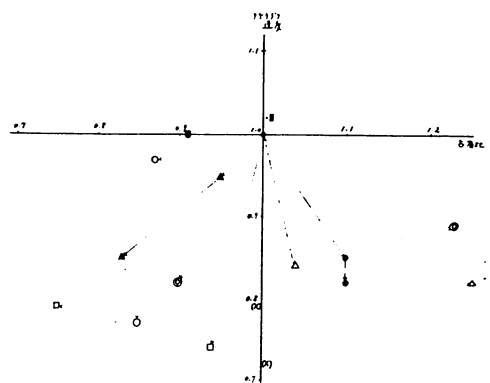


図2 タケタグリ速度と占有比の関係

老人イメージの研究1
イメージ画による

○橋本 泰子 (城西大学女子短期大学部)
藤田 圭一 (城西大学)
岡村 一成 (富士短期大学)

市川 康夫 (国立横浜病院)
安東 恵美 (横浜市立大学医学部附属病院)
飯塚 幸子 (横浜市立大学医学部附属病院)
山内 茂 (女子聖学院短期大学)

目 的

近年、日本は世界に類を見ない急激な高齢化社会を迎え、7年後には、14歳以下の人数よりも65歳以上の人数がはるかに上回るといった驚異的な報告もなされている。

しかし、実際には、人口の都市集中化、核家族化が進み、高齢者が独居生活を余儀なくされ、家族との心の絆は希薄になっているのが現状と考えられる。たとえ家族と同居していたとしても、病気をすれば、主婦の社会進出は目ざましく、在宅ケアよりは即入院となり、最新機器を駆使しての種々の検査及び乗つけのみならず、マカロニ症候群と呼ばれる濃厚な治療が施され苦痛を強いられることが多いようである。以前とは異なり、高齢者が家族に見守られての安らかな人生の終末を迎えることが大変困難な時代を迎え、私達各自が避けて通れない大きな課題と考えられる。

そこで、高齢者の福祉に種々な形で関与を余儀なくされている現代の若者達が、高齢者にどのようなイメージを抱いているのか、さらに、具体的に両親や家族が病気になった時の処遇や福祉政策、さらには、自分自身の老後に対してはどのようなイメージを持っているのか等を検討してみた。

実際には、最近、看護学生が、高齢者と同居した経験がないために、実習で高齢の患者さんに接することが苦痛で、拒否反応を起こしたり退学する人数が増加しているといった現象が生じている。

このように、現代の若者の高齢者に対するイメージの如何によって高齢者が健やかな自己実現の繰り上げが成就され得るかどうかがといった政策に直接関係してくるものと思料される。対象と方法

対象は都内の4大生、男子128名と女子140名と短大生の男子47名と女子131名、計438名で、学年別の人数は表1に示す。方法は、平成4年4月に、課題1、「幼いときの、祖父母との関係をイメージして、自由に絵に描き、それに簡単な説明を書いて下さい」課題2、「将来の自分自身の老後のイメージを書いて下さい」と教示し、B5の用紙に鉛筆で書かせた。なお、イメージ画の使用は、本音を抵抗なく表現させ、また、見る側の視覚に直接的に訴えることができる有効な技法であるためである。

結果と考察

イメージ画と説明文の内容を検討し、a肯定的イメージ、b否定的イメージ、c両極的イメージ、d希薄的イメージの4カテゴリーに分類し、課題1の「祖父母のイメージ」と課題2の「将来の自分自身の老後のイメージ」について、男女、大学、学年、学科別の出現数と χ^2 検定の結果を表2、3、4、5、6、7、8、9に示す。

まず課題1について男女(表2)の比較をするとa肯定が男子77.8%、女子80.7%と祖父母との関係は良かったものの、d希薄が男子15.0%出現していることから、(χ^2 検定、 $P < .01$)、女子よりも多少関係が薄かった人も含まれている。

四大生と短大生(表3)としては、a肯定、四大生86.2%、短大生73.6%、そしてd希薄が、四大生7.7%、短大生18.0%で有意差($P < .01$)が認められる。そこで、同居の有無を検討したところ、両群とも無しが50%台でほぼ類似していることから、むしろ、短大生の10代の女子の場合は、自己への関心が強いこともあって直ぐに祖父母のことがイメージ出来なかったようである。

学年別(表4)では、各学年を通して、a肯定の出現率が高く、有意差は認められなかったものの1年から3年までd希薄がつぎに多く、4年では、b否定、c両極が見られる。ここでは男子が多いこともあって、卒業、就職し、税金や結婚して親の老後の問題に責任を持つ立場であること等が関係しているものと解釈される。学科別(表5)、a肯定に、中国、独文、地理、物理、化学の5学科が高出現を示しているのに対し、数学は57.2%、そして経済が73.5%と下回り、むしろ、c両極d希薄が他学科より多いことから、学科選択が幼児期の祖父母との関係が多少誘因になっているのではなからうか、これは今後の課題としておく。

さて、課題2「将来の自分自身の老後のイメージ」について検討すると、男女別(表6)a肯定、男子85.0%、女子95.2%で高出現率を示す。しかし男子に、b否定とd希薄の合計が15%で女子が4.8%で有意差($P < .01$)が認められることから、男子の方が老いに暗いイメージを持っているようである。

四大生と短大生との間には有意差が認められない。(表7)、学年別(表8)では、4年生と各学年とに有意差($P < .05$)が認められ、4年生にb否定、d希薄の出現率が計25%と多い。これは

課題1でも祖父母に対して同じ傾向が見られていることから、幼児期の祖父母とのよくない関係が、自己の老後のイメージにも影響を及ぼしているようである。

さて、学科別(表9)では、哲学、物理、史学、教育にa肯定的の出現率が高い。これは授業を通して人間が 生きていく延長線上に老いや死が存在することを自覚させられるからではなかろうか。一方、b否定、d希薄が、英文、体育、化学に少数であるが出現している。若さ、健康、ファッションを謳歌している学生にとっては、自己の老いをイメージ化することは回避したいテーマと考えられる。

結論として、対象選択や人数に偏りがあるため断定的なことは述べられないが、大学生を対象にして、幼児期における祖父母、そして自己の老後のイメージを調査したところ、男子の方が女子より高齢者及び自己の老後に対して暗いイメージが認められる。これは直接、両親の老後、福祉に関与せざるを得ないといった責任の重さから由来するものと考察される。

表1. 学年別対象者数

	男子		女子		計	
	N	%	N	%	N	%
1年	11	2.5	82	18.7	93	21.2
2年	98	28.5	147	33.7	237	54.2
3年	42	9.6	30	6.8	72	16.4
4年	24	5.5	12	2.7	36	8.2
計	167	38.1	271	61.9	438	100

表2. 課題1の男女別出現数

	a 肯定的イメージ		b 否定的イメージ		χ ² 検定
	N	%	N	%	
男子	136	77.8	4	2.4	P < .01
女子	219	80.7	11	4.1	

	c 両極的イメージ		d 希薄のイメージ		計	
	N	%	N	%	N	%
2	4.8	25	15.8	167	100	
14	5.2	27	10.8	271	100	

表3. 課題1の大学別出現数

	a 肯定的イメージ		b 否定的イメージ	
	N	%	N	%
四大学生	224	86.2	9	3.5
短大学生	131	73.6	7	3.9

	c 両極的イメージ		d 希薄のイメージ		計		χ ² 検定
	N	%	N	%	N	%	
7	2.6	20	7.7	268	100	P < .01	
8	4.5	32	18.8	178	100		

表6. 課題2の男別出現数

	a 肯定的イメージ		b 否定的イメージ		c 両極的イメージ		d 希薄のイメージ		計		χ ² 検定
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
男子	142	85.8	14	8.4	—	—	11	6.6	167	100	P < .01
女子	258	95.2	8	3.0	—	—	5	1.8	271	100	

表7. 課題2の大学別出現数

	a 肯定的イメージ		b 否定的イメージ		c 両極的イメージ		d 希薄のイメージ		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
四大学生	232	89.2	14	5.4	—	—	14	5.4	260	100
短大学生	168	94.4	8	4.5	—	—	2	1.1	178	100

表4. 課題1の学年別出現数

	a 肯定的イメージ		b 否定的イメージ	
	N	%	N	%
1年	71	76.4	3	3.2
2年	198	83.5	8	3.4
3年	58	80.6	1	1.4
4年	28	77.8	3	8.3

	c 両極的イメージ		d 希薄のイメージ		計
	N	%	N	%	
6	6.5	13	13.9	93	
5	2.1	26	11.8	237	
2	2.8	11	15.2	72	
3	8.3	2	5.6	38	

表5. 課題1の学科別出現数

	a 肯定的イメージ			a 肯定的イメージ	
	N	%		N	%
中国	16	100	哲学	8	100
独文	18	100	物理	2	100
地学	8	100	史学	20	95.2
物理	2	100	教育	18	94.1
化学	1	100	数学	13	92.9
社会	32	91.3	国文	22	91.6
体育	23	88.6	社会	32	91.4
心理	29	88.0	経済	168	98.1
史学	18	85.7	独文	9	90.8
哲学	7	87.5	心理	29	88.8
英文	38	84.4	地学	7	87.5
教育	14	82.4	中文	14	87.5
国文	18	80.4	体育	22	84.6
経済	131	73.5	英文	38	84.4
数学	8	57.2	化学	—	—

表9. 課題2の学科別出現数

表8. 課題2の学年別出現数

	a 肯定的イメージ		b 否定的イメージ	
	N	%	N	%
1年	88	94.6	5	5.4
2年	215	98.8	11	4.6
3年	70	97.2	—	—
4年	27	75	6	16.7

	c 両極的イメージ		d 希薄のイメージ		計	
	N	%	N	%	N	%
—	—	—	—	—	93	100
—	—	11	4.6	—	237	100
—	—	2	2.8	—	72	100
—	—	3	8.3	—	36	100

老人イメージの研究 2

—— S C T 方式による ——

○藤田圭一・橋本泰子 岡村一成 市川康夫 安東恵美・飯塚幸子 山内 茂
(城西大学女子短大部) (富士短期大学) (国立横浜病院) (横浜市立大学病院) (女子聖学院短大)

【目的】我が国は、21世紀には高度高齢化社会に突入することが自明である。現代の若者は少子化現象と相俟って、将来両親をはじめ高齢者の介護に関与せざるを得ない。そこで本研究は、大学生を対象に文章完成法方式を用いて、高齢者をどのように認識しているかを男女および学年別に検討した。

【方法】対象者：研究1と同一で、男子167名、女子271名の合計438名である。手続き：以下(考察)に示した15の短文を与え自由記述させた。なお、これはイメージ画の終了後に実施した。

【結果と考察】15項目に記述された文章の内容は、おおよそ次に示す12のカテゴリーに分類された。

(a)肯定的対応、(b)否定的対応、(c)第三者の立場、(d)条件付き対応、(e)無回答、(f)他者依存、(g)困惑、(h)常識的情緒表現、(i)非常識的情緒表現、(j)家族依存、(k)行動特性、(l)その他。

まず、男女別に出現率を比較したところ表1の結果が得られ、12項目に有意差(χ^2 検定)が認められた。

Q 1 老人イメージは：体力・外見に関して、腰が曲がっている、汚い、白髪、ヨロヨロしているといった否定的なイメージが男子34.9%、女子23.0%で、男子にその傾向が強い。女子の場合は性格面で、やさしい、穏やか等の肯定的意見が19.1%、頑固、口だけ達者等と否定的意見が19.3%で、外見よりは性格面への指摘が多いようである。

Q 2 老人が電車に乗ってきたら：(a)席を譲るが女子63.9%、男子51.7%と高い。しかし、(b)寝たふりをして譲らないが男子36.6%、女子23.6%で、いくらか女子の方が親切である。一般に、男子の方が周囲の反応を気にすることと関係しているようである。

Q 3 老人が倒れていたら：(a)助けてあげるが男子87.4%、女子63.4%と高い出現率を示している。しかし女子の場合、(g)どうしたらよいか分からないが18.5%で、危機的場面では男子の方が行動的である。

Q 4 もしも老人が：困っていたら相談に乗るといった(a)が、男子42.5%、女子47.2%とほぼ同率である。しかし男子の20.3%は、(e)無回答がやや多いことから回避的で関与したくない傾向の反映と推察される。

Q 5 日本の老人福祉は：老人が増加して若い者の

負担が増す、私達の生活まで圧迫されてしまうので誰かに面倒をかける前に死ぬべきだ、老人は節約すべきだ、政治が腐敗する等と、(b)の意見が女子73.8%、男子62.8%と高い出現率を示している。これが、大学生一般の高齢者に対する本音ではないだろうか。

Q 6 老人ホーム：ここでも(b)である、暗い、必要なし、入所したくない等が女子52.4%、男子47.3%と高く、暗いイメージを持っているようである。

Q 7 7年をとった時の生活は：(a)元気はつらつ、若者に負けないファッションで海外旅行をする、車を運転して国内旅行をする、ジャズダンスをする等、今と変わらない生活の延長線上に老後のイメージを作る。女子が73.8%、男子が67.0%の割合で、女子の方が積極的である。

Q 8 私のおじいさん：(a)遊んでくれた、お菓子を買ってくれた、(c)年老いてきた、公園で散歩、(e)無回答、この3カテゴリーに男女とも同じ傾向の出現率が見られる。さらに、現在同居中が全体で16.2%と少数なこともあって、男女とも祖父母との関係は希薄なようである。

Q 9 私のおばあさん：(a)やさしい、お祭りへ連れていってくれた、おやつを作ってくれた、女子61.8%男子45.5%である。(e)無回答は男子8.4%、女子4.7%と比較的少数で、祖父に対してよりも男女とも祖母との絆は強いようである。祖母の方が家にいることも多く、また女子の場合は同性といったこともあって結びつきは強いようである。

Q 10 もしも父親が痴呆老人になったら：非常に重いテーマであるが、(a)面倒を見るが女子66.4%、男子56.2%、(g)ショック、困る、どうしようが男子22.8%女子12.8%となり、男子の方が混乱するようである。やはり、男子に責任がかかってくるためであろう。

Q 11 もしも母親が痴呆老人になったら：(a)が女子71.6%、男子60.4%で、父親に対してよりも、男女とも母親に対しては看護したい欲求が強いようである。

Q 12 もしも義理の親が痴呆老人になったら：(a)女子66.1%、男子47.2%で、男子は両親よりも出現率が低いのにに対し、女子は父親と変わらない数字である。これは、従来より嫁が姑の介護をするのが習慣になっ

表1 男女別の出現率(%) ** p<.01

Q	分類	(a)	(b)	(a)*	(b)*	(a).	(b).	(c)	(k)	(l)
Q 1	男子	13.2	11.8	15.0	10.5	6.4	34.9	5.0	3.2	-
	女子	10.7	9.4	19.1	19.3	5.5	23.0	2.6	8.1	2.3
Q 2	男子	51.7	36.6	11.7	—	—				
	女子	63.9	23.6	6.6	4.8	1.1				
Q 3	男子	87.4	6.0	1.2	3.0	2.4				
	女子	63.4	4.1	1.8	12.2	18.5				
Q 4	男子	42.5	18.0	19.2	20.3					
	女子	47.2	17.3	19.6	15.9					
Q 5	男子	9.6	62.8	18.0	9.6					
	女子	8.9	73.8	12.5	4.8					
Q 6	男子	9.6	47.3	38.9	—	4.2				
	女子	10.7	52.4	35.8	1.1	—				
Q 7	男子	67.0	10.8	8.4	0.6	13.2				
	女子	73.8	17.0	3.3	0.3	5.6				
Q 8	男子	33.0	6.0	31.7	—	29.3				
	女子	41.0	14.0	25.8	2.6	16.6				
Q 9	男子	45.5	9.6	35.3	1.2	8.4				
	女子	61.8	12.2	20.7	0.6	4.7				
Q10	男子	56.2	7.8	3.0	7.2	22.8	2.4	0.6		
	女子	66.4	10.9	1.4	2.1	12.8	7.0	0.3		
Q11	男子	60.4	7.2	3.6	6.0	21.6	1.2			
	女子	71.6	5.5	0.3	1.5	13.7	7.4			
Q12	男子	47.2	11.4	6.0	10.2	21.6	3.0	0.6		
	女子	66.1	8.9	1.1	5.1	15.9	2.6	0.3		
Q13	男子	65.3	5.4	1.7	6.0	18.6	3.0			
	女子	78.7	5.6	0.6	2.2	7.0	5.9			
Q14	男子	19.2	43.7	16.2	1.7	6.6	12.6			
	女子	10.7	56.1	10.3	1.1	3.3	18.5			
Q15	男子	61.6	19.2	5.4	8.4	5.4	—			
	女子	63.4	20.7	4.1	5.6	5.9	0.3			

(a)肯定的, (b)否定的, (a)* 性格面肯定, (b)* 性格面否定, (a), 体力・外見肯定, (b), 体力・外見否定, (c)第三者的, (d)条件付き, (e)無回答, (f)他者依存, (g)困惑, (h)常識, (i)非常識, (j)家族依存, (k)行動特性, (l)その他.

ていることが影響を及ぼしていると解釈される。

Q 13もしも配偶者が痴呆老人になったら：(a)が女子78.7%、男子65.3%で男女とも両親よりも配偶者に対して献身的である。特に女子にこの傾向が強い。この年代特有な純粋さに由来するものではなからうか。いずれにしても、男子より女子の方が病人や弱者に対しての共感性や介護志向は強いようである。

Q 14もしも自分が寝たきりになったら：(b)自殺する、発狂する、生きていたくないが女子56.1%、男子43.7%、(j)家族に面倒を見てもらいたいが女子18.5%男子12.6%であることから、若い女性にとって身動きが出来なくなる状態は大変な苦痛であり、さらに病院や施設に入所することは孤独で耐えられない悲惨なことに感じている。

Q 15 100歳になったら：(a)はQ 7と同様に積極的な内容が多く、男女とも60%台の高出現率である。反対に、男女とも長生きしたくない、早く死にたいといった否定的な意見も見られる。

以上、15項目の男女比較によって、男子が高齢者に少し距離を置いた関係であるのに対して、女子は両親や配偶者が痴呆になったら介護したい気持ちが強い反面、自分が寝たきりになったら生きていたくない。その根底には、女性が介護側であり、また介護されにくい現実があるためではないだろうか。

次に、学年別の出現率を集計した。学年間で有意差が認められた項目はQ 2、Q 4、Q 6、Q 8、Q 9、Q 14の6項目である。

Q 2：肯定的対応が学年とともに減少し、否定的対応に変化している。これは若者らしい心情が消え、現実的になるからではないだろうか。

Q 4：1年生より3年生の方が無回答が多くなり4年生も(a)が減少することから、無関心へ移行する。

Q 6：1年生では客観的内容が多いのに対して、2～3年生になると否定的意見が増加してくる。

Q 8：無回答が学年とともに減少するが、これは1年生の方が核家族化が進み、同居経験の不足や関心の低さが関係しているようである。

Q 9：否定的対応が4年生に高い。

Q 14：2年生の女子に肯定的対応が高いが、これは女性の逞しさが反映しているものと解釈される。

以上の検討から、学年が上がるに従って、高齢者に対して冷めた見方をし、女子よりは男子にその傾向が見られる。従って、今後は高齢者の処遇や福祉政策を検討する場合には女子の意見も反映する必要性があるものと考察される。

アセスメントセンター評定を基準としたTPI項目

- 職位との関連 -

片岡 大輔 外島 裕
(人材開発情報センター)

【はじめに】

アセスメントセンター技法 (assessment center method) は、管理能力の評定技法である。複数の評定者が、状況課題での研修参加者の行動をディメンジョン (評定項目) に基づいて評定することが特徴にあげられる。

外島・片岡 (1993) は、アセスメントセンター技法のディメンジョン評定の合計点を基準として57のTPI項目 (以下TPI-ACM) を抽出し、その項目の因子構造から、研修場面における管理能力の他者からの評定と関連する自己認知像の考察を試みた。その結果、思い悩んだり引け目を感じたりせず、意見や感じたことを人に主張でき、社交的であると自分を考えている人ほど、アセスメントセンター技法で高く評定されやすい傾向にあると推察した。

では、アセスメントセンター技法によって高く評定される傾向がある人と同様のTPI-ACMの回答傾向を示す人は、実際の企業の中ではどの様に行動したり、評価されているのだろうか。

今回の研究では、TPI-ACMへの回答と営業職の職位との関連を調べる。

【方法】

(1) 対象者

A社の営業職男性479人である。今回の分析では、支社の営業部長・営業所長を「マネージャー」(83人)とし、数人の部下をもつ「チームリーダー」(113人)、チームリーダーの部下の「メンバー」(283人)からなる3水準の職位を設定した。

A社は、医薬品・化学品の製造販売会社である。

(2) TPI/TPI-ACM

TPIは、肥田野ら (1964) によって標準化された全500項目からなる質問紙式パーソナリティテストである。構想をMMPIに基づき、基準関連妥当性によって尺度が作成されている。A～Eの有効性尺度、第1尺度～第9尺度の基本尺度、1n尺度の付加尺度から構成されている。

TPI-ACMは、研修場面における管理能力の他者評定と関連する自己報告を調べることを目的に、ア

セスメントセンター技法による総合評価を外的基準として、外島・片岡 (1993) によってTPIから抽出された57項目である。抽出の際の対象者は、MSC社のアセッサーを評定者としたS社の中間管理職研修参加者男性332人 (平均40.9歳・SD3.1) であった。

今回の分析では、抽出時のアセスメントセンター評定とTPI-ACMの得点が正の相関になるように各々の項目回答について、ハイを1点、イエを0点、もしくはハイを0点、イエを1点 (逆転項目) として集計する。TPI-ACMの得点が高いほど、評価が高いと推定できる。

TPI-ACMへの回答は、対象者が回答したTPI1500項目からもとめる。

(3) TPI実施時期: 1991年12月～1992年1月

【結果】

①表1に、各職位ごとのTPI-ACMの平均とSDを示す。職位を独立変数、TPI-ACMの得点を従属変数とした分散分析の結果、職位の効果は有意であった ($DF(2,476)$, $F=6.44$, $p<.01$)。Tukeyの法による下位検定の結果、メンバーは、マネージャーとチームリーダーよりも有意にTPI-ACMの得点が低かった (5%水準)。また、マネージャーとチームリーダーの間には有意な差はなかった。

表1 各職位のTPI-ACMの平均・SD

	N	平均	SD
メンバー	283	32.71	6.74
チームリーダー	113	34.63	5.89
マネージャー	83	35.08	5.78

②表2に、TPI-ACM項目の因子分析 (反復主因子法・バリマックス回転) の結果を示す。4因子を抽出し、累積寄与率は21%であった。共通性はあまり高くないと言える。

第1因子に負荷が高かった項目に「人と会った時適切な話題をみつけるのに骨が折れる」「交際がへただ」「私はひかえめなので自分の権利を主

張できないことが多い」などがある。第Ⅱ因子に負荷が高かった項目に「にぎやかな宴会が好きだ」「お客を呼ぶのが好きだ」「すぐ友だちができる」などがある。第Ⅲ因子に負荷が高かった項目に「友だちといっしょに問題を起こした時には一人で責任をひきうけてしまう」「人によく物をあげる」「たいていの人より声大きい」などがある。

表2 因子分析の結果(部分)

	I	II	III	IV	共通性
人と会った時 適当な話題をみつけるの--	0.65	-0.19	0.13	-0.05	0.48
空気が へただ	0.62	-0.31	0.08	0.03	0.48
私は ひかえめなので 自分の権利を--	0.59	-0.02	-0.04	0.03	0.35
:	:	:	:	:	:
にぎやかな宴会が 好きだ	-0.22	0.56	0.02	-0.06	0.36
お客を呼ぶのが 好きだ	-0.17	0.50	0.07	0.21	0.33
すぐ 友だちができる	-0.28	0.50	0.08	0.15	0.35
:	:	:	:	:	:
興奮するからだ	0.06	0.05	0.54	0.27	0.37
人の話を聞いていると すぐ自分の考え--	-0.05	0.18	0.40	0.17	0.23
家出しようよ 思ったことがある	0.27	-0.00	0.36	-0.11	0.22
:	:	:	:	:	:
友だちといっしょに 問題を起こした--	0.02	0.10	0.06	0.45	0.22
人によく物をあげる	0.06	0.20	0.11	0.43	0.24
たいていの人より声大きい	-0.22	0.06	0.35	0.38	0.31
:	:	:	:	:	:
因子寄与	5.06	2.51	2.36	1.78	11.71
因子寄与率	0.09	0.04	0.04	0.03	0.21

③抽出した因子とTPI各尺度との相関分析をおこなった。第Ⅰ因子はTPI-A-C-M得点と負の相関を示し、第Ⅱ因子～第Ⅳ因子は正の相関を示した。

TPI尺度との相関では、第Ⅰ因子は、TPI-C・第1・第4・第8と正の相関を示し、特にIn尺度との相関が大きかった($r = .85$)。またTPI-D・E尺度とは負の相関を示した。第Ⅱ因子は、TPI-第1・第2・第4尺度と負の相関を示した。第Ⅲ因子は、TPI-C尺度と正の相関を示し、TPI-D・E尺度とは負の相関を示した。第Ⅳ因子は、各TPI尺度との相関係数が比較的低く、TPI-第9尺度と正の相関傾向($r = .38$)を示した。(第Ⅳ因子以外はすべて $r > .40$ のものについて記述した。)

因子分析と相関分析の結果から、今回のデータでのTPI-A-C-Mの下位因子について解釈をおこなった。

第Ⅰ因子は、ひかえめで他人と話しをするのが苦手な様子を表している因子と解釈した。第Ⅱ因子は、対人的な接触を好み快活な様子を表している因子と解釈した。第Ⅲ因子は、感情的でやや自己中心的な様子を表している因子と解釈した。第Ⅳ因子は、問題を引き受けたり他人の面倒をよく見る様子を表している因子と解釈した。

⑤表4に各職位におけるTPI-A-C-Mの下位因子の得点の平均・SDを示す。

表4 各職位の因子得点の平均・SD

		因子			
		I	II	III	IV
メンバー	平均	.13	.02	-.04	-.16
	SD	.99	.83	.83	.78
チームリーダー	平均	-.12	-.02	.03	.16
	SD	.85	.90	.86	.78
マネージャー	平均	-.26	-.03	.09	.31
	SD	.74	.89	.85	.77

各因子ごとに、職位を独立変数、TPI-A-C-Mの下位因子得点を従属変数とした分散分析をおこなった。その結果、第Ⅰ因子と第Ⅳ因子において職位の効果は有意であった(第Ⅰ因子: $DF(2, 454), F=6.67, p < .01$; 第Ⅳ因子: $DF(2, 454), F=13.97, p < .01$)。Tukeyの法による下位検定の結果(5%水準)、第Ⅰ因子においてメンバーは、マネージャーよりも有意に因子得点が高かった。第Ⅳ因子においては、メンバーは、マネージャーとチームリーダーよりも有意に因子得点が低かった。第Ⅱ因子と第Ⅲ因子では、職位によって因子得点に有意な差はなかった。

【考察】

TPI-A-C-Mの得点は、メンバー・チームリーダー・マネージャーの順で職位があがるとともに増加する傾向にあった。チームリーダー・マネージャーは、メンバーよりも有意に得点が高かった。

平均値の差そのものはあまり大きくなかったが、メンバーは、他の職位にくらべて、アセスメントセンター評定で高く評価されるような自己認知像を持つ傾向が少ないと推測できる。

TPI-A-C-Mの下位因子得点は、第Ⅰ因子は職位があがるとともに負になる傾向にあり、第Ⅳ因子は、正になる傾向にあった。メンバーは、第Ⅰ因子ではマネージャーよりも有意に得点が高く、第Ⅳ因子ではマネージャー・チームリーダーよりも有意に得点が低かった。

今回の調査では、職位があがるとともに、第Ⅰ因子の表すひかえめで話が苦手といった意識が減少し、第Ⅳ因子の表す他人の世話をしたり、問題を引き受けようとする意識が強くなる傾向にあると推察できた。

ソフト会社における早期退職者と資質の関係

小堀雄三

(鉄道総合技術研究所)

1. 目的

ソフト会社における平均勤続年数は5～6年程度と短く、退職者が多いのが実情である。退職にいたる原因は会社の待遇、職務内容、本人の資質など様々であるが、本研究では早期退職者の資質的特徴を明らかにしようとするものである。

2. 研究の方法

ソフト会社の社員にソフト技術者適性検査(JRCOM)を実施し、約2～4年後に在職しているかどうかの追跡調査を行った。早期退職者(入社後3年以内に退職した者)と勤続者(3年以上勤務している者)との間に資質(検査成績)面でどのような差が見られるかを分析した。なお会社都合で転社した者および3年以上勤務してから退職した者は除いて分析した。

3. 収集したデータ

1987年～1989年にかけて約20社のソフト会社の社員にJRCOMを実施し、1991年に在職中かどうかの追跡調査を行ったところ約10社から回答が寄せられた。回答会社数が半分に減ったのは「受検番号と個人名との対応表が後任者に引き継がれていないため回答できない」と言うのが主たる理由であった。

ソフト技術者適性検査は知能、性格、リーダーシップ、興味の4検査から構成されている。性格検査はYGP Iを用いており、それ以外は鉄道総研で開発した検査である。追跡データは退職の理由が「自己都合会社都合か」と退職までの「勤務年月」からなる。

4. 早期退職者と勤続者との資質の差

表1に各資質別に見た早期退職者と勤続者との資質の差を示す。性格検査の情緒不安定性は7要素を合成したものであり、積極性は5要素を合成したものである。両者とも各要素の標準点を用いて合成した。適性値とはJRCOMで判定している各職種への適性の程度であり1～7の7段階で判定している。数値の大きい方が適性が高いことを意味している。

早期退職者と勤続者との間で有意差の見られる尺度は興味水準とプログラマ適性値およびSE適性値だけである。

性格検査は大きな2つの尺度にまとめたので有意差が見られないのであろう。元になる12の性格要素で有意差を検定した結果が表2である。性格要素で見ると活動性と支配性において有意差が見られた。

早期退職率は $32/(32+300)=0.096$ であり、一般的に言われている退職率(3年で半数が退職する)よりかなり低い。これは検査を実施した時点ですでに3年以上勤務している者が3分の2を占めていたためと思われる。

5. 早期退職者の特徴

早期退職者の資質的特徴をより具体的に理解するため、性格要素とプログラマ適性値を組み合わせて退職率を調べた。

性格要素から活動性と支配性を取り上げ、この2要素を合計して新たな尺度を構成した。それを進取性と名づける。進取性とプログラマ適性値を「低い・平均・高い」の3段階に分けた。各段階の区分は次の通りである。

	低い	平均	高い
進取性	5以下	6～7	8以上
プログラマ適性値	3以下	4	5以上

各区分毎に早期退職者数と勤続者数を調べた結果が表3である。早期退職率とは早期退職者数と勤続者数との合計で早期退職者数を割ったものである。

表3からプログラマ適性値と進取性が低いほど早期退職率が高くなる傾向がハッキリ読み取れる。

なお、参考までに性格のタイプ別に早期退職率を調べた結果を表4に示す。退職率が高い順に列挙するとE型・A型・C型・B型・D型であり、性格特徴から考えられる結果とも概ね一致する。職業生活において長続きするかどうかは性格も重要なファクターであると言える。

6. 考察

表3はプログラマへの適性が低いほど退職する確率が高くなり、同じ程度の適性ならば進取性が低いほど退職する確率が高くなることを意味している。ソフト会社に入社するとまず最初に担当する職務はプログラ

マであるので、早期に退職する主たる理由は職務とのミスマッチが原因であると考えてよい。

特にプログラマは極めて専門性の高い職務であり、アウトプットの良否や生産性の個人差がハッキリと現れるからである。

ただし、表1でプランナー適性値との関係を見ると有意差が見られない。これはプログラマに不向きなため早期に退職した者の中には将来プランナーとして大成する者も含まれている可能性を示唆している。表1で見ると、有意差があるほどではないが、早期退職者の方がプランナーに必要な配慮機能や事務系の資質は高くなっている。

これは、ソフト会社のキャリアパスが本人の適性にかかわらずプログラマ→SE→プランナーとなっていて、ところに問題点があると思われる。あたら人材をミスマッチの職務でくさらせて早期退職に追い込んでいる面が無きにしても非ずと言える。

参考文献

- 1)小堀雄三：ソフトウェア技術者に必要な心理機能。日本応用心理学会第58回大会論文集，1991,P202
- 2)鉄道総合技術研究所：鉄道総研式コンピュータ適性検査解説書（JRCOM解説書），1990

表1 早期退職者と勤続者の資質の差の検定

検査	資質 尺度	早期退職者 N=32	勤続者 N=300	有意差
性格	情緒不安定性	13.2	11.9	0.176
	積極性	16.0	16.8	0.233
リーダーシップ	指導機能	48.9	49.0	0.948
	配慮機能	51.6	50.1	0.398
興味	事務系	50.4	48.0	0.195
	技術系	48.9	48.6	0.851
	興味水準	47.9	52.3	*0.010
適性値	プログラマ 適性値	3.65	4.57	*0.000
	SE 適性値	3.53	4.37	*0.001
	プランナー 適性値	3.96	4.22	0.323

表3 資質と早期退職率の関係

		プログラマ適性値			合計	
		低い	平均	高い		
進取性	低い	早期退職者数	5	5	2	12
		勤続者数	7	20	40	67
		早期退職率%	41.6	20.0	4.7	15.1
	平均	早期退職者数	7	8	2	17
		勤続者数	21	55	67	143
		早期退職率%	25.0	12.6	2.8	10.6
	高い	早期退職者数	2	1	0	3
		勤続者数	21	29	40	90
		早期退職率%	8.6	3.3	0.0	3.2
合計	早期退職者数	14	14	4	32	
	勤続者数	49	104	147	300	
	早期退職率%	22.2	11.8	3.2	9.6	

表2 早期退職者と勤続者の性格要素の差の検定

性格要素	早期退職者 N=32	勤続者 N=300	有意差
抑うつ性	2.50	2.34	0.429
回帰性	2.84	2.60	0.214
劣等感	2.71	2.48	0.170
神経質	2.68	2.59	0.606
非客観性	2.90	2.78	0.508
非協調性	2.71	2.45	0.158
攻撃性	3.09	3.10	0.930
活動性	2.96	3.34	*0.023
気軽さ	3.46	3.40	0.741
思考的外向	3.12	3.31	0.251
支配性	2.96	3.33	*0.028
社会的外向	3.56	3.59	0.841

表4 性格タイプと早期退職率の関係

		性格タイプ				
		A型	B型	C型	D型	E型
性格特徴	情緒性	平均	不安	安定	安定	不安
	積極性	平均	積極	消極	積極	消極
早期退職者数		9	4	5	10	4
勤続者数		67	44	41	124	24
合計数		76	48	46	134	28
早期退職率%		11.8	8.3	10.9	7.5	14.3

注：性格特徴の「不安」とは不安定を意味する

ワーク・ノンワークに関する研究

— キャリアステージにおける葛藤について —

高石 光一

○岡村 一成

外島 裕

片岡 大輔

(中小企業大学校旭川校)

(富士短期大学)

(人材開発情報センター)

(人材開発情報センター)

【はじめに】

産業や社会の構造が変化するとともに、人生の中での「働くこと」の意味が改めて問われてきている。労働者個人においては、特に若年層を中心に労働観が大きく変化しているといわれている。企業経営の立場においても、年功序列制・終身雇用制といったこれまでの経営の見直しが迫られている。

このような背景において、労働者個人を単に会社に所属し勤務する存在としてのみ考えるのではなく、家庭・趣味・レジャーといった仕事以外の生活をもつ連続した生活者として考えていくことは、必要かつ重要なことであろう。

仕事と、家庭・レジャーなどの仕事以外の領域との関連性については、Dubin (1956) などにより研究が着手されてきた。近年では、仕事の領域と家庭・レジャーなどの仕事以外の領域について、前者をワーク (Work)、後者をノンワーク (Nonwork) としてとらえるフレームワークが提示されている。

そして主に、ワークとノンワークの両領域への個人の意識の関連性が研究されている。日本における調査研究の試みとして、高石・外島・岡村 (1992) の研究などがある。

ワーク・ノンワーク研究の課題として Kanungo & Misra (1984) は、ノンワークの領域を「家庭・レジャー・コミュニティー」などというように、具体的な水準に絞り込み、ワークの領域との関連を究明することの必要性を指摘している。この点は重要であると考えられる。なぜなら仕事-家庭の関係と、仕事-レジャーの関係とは、個人において質的に異なると考えられるからである。

一方、個人のライフステージに応じて仕事・家庭・レジャーなどへの重要度が異なっていると Evans & Bartolme (1984) は、論じている。

本研究では、ワーク・ノンワークのフレームワークのもとで、ワークによるノンワークへの葛藤 (Conflict from work to family) と、仕事・家庭・レジャーに対する意識との関係を調査するとともに、年齢の要因に注目し、20代から50代の各年齢群の特徴について報告する。

【方法】

対象：A 研修所において、中小企業従業員 284 人を対象に質問紙形式の調査票を用いた。分析の対象は、有効回答者数 195 人中 (回収率 68.7%)、20 歳代～50 歳代の男性 167 人である (平均年齢 40.0 歳)。うちわけは、管理職 55 人・営業職 35 人・技術/開発職 28 人・現場/作業職 23 人・事務職 22 人・その他 4 人であった。

調査時期：1991 年 8 月～1992 年 4 月

調査項目：①ワークによるノンワークへの葛藤をたずねるもの 5 項目。回答に対し、「めったにない」：1 点・「あまりない」：2 点・「どちらとも言えない」：3 点・「時々ある」：4 点・「いつもある」：5 点の得点を与えた。

②仕事・家庭・レジャーに対する意識をたずねるもの合計 26 項目。回答に対し、「全然当てはまっていない」：1 点・「少しはずれている」：2 点・「どちらとも言えない」：3 点・「いく分かあてはまっている」：4 点・「非常によく当てはまっている」：5 点の得点を与えた。

表 1 ワークによるノンワークへの葛藤をたずねる項目

-
- 1 仕事が大げさで、自分の生活や家庭の事が犠牲になることがある。
 - 2 仕事の都合で、自分の生活や家庭生活の計画が立てられないことがある。
 - 3 仕事上の疲れが残る、自分の生活や家庭生活に支障がでる。
 - 4 仕事の都合により、したい事への時間が取れない。
 - 5 仕事上の疲労のため、充実した休日や週末が送れない。
-

【結果】

①ワークによるノンワークへの葛藤をたずねるもの 5 項目の合計点を葛藤得点として設定し、平均・SD・ α 係数を算出した。葛藤得点の α 係数は、.90 であり、これらの 5 項目は内的整合性が高いと判断した。また、平均点は 16.90、SD は 4.94 であった。

②年齢群 (20 代・30 代・40 代・50 代の 4 水準) を独立変数、葛藤得点を従属変数とした分散分析をおこなった。年齢群によって葛藤得点に有意差があるか検定した。その結果、年齢群の効果は有意ではなかった。今回の葛藤得点は、年齢群によって得点に差がなかったと言える。

③ 仕事・家庭・レジャーに対する意識をたずねる項目群について因子分析（反復主因子法・バリマックス回転）をおこない、3 因子を抽出した。累積因子寄与率は35%であった（表2参照）。

表2 因子分析（一部）

	I	II	III	共通性	
今の仕事を通して自分の人生を磨きたい。	0.70	0.03	0.21	0.54	
今の仕事にとり満足している。	0.67	-0.02	0.10	0.46	
もっと今の仕事に没頭したい。	0.61	0.16	0.07	0.40	
：	：	：	：	：	
家族と過ごす時間が最も楽しい。	-0.07	0.75	-0.01	0.57	
家庭があればこそ、働く意欲がわく。	0.13	0.73	0.02	0.54	
マイホーム主義である。	-0.16	0.65	0.15	0.47	
：	：	：	：	：	
レジャーの楽しみがあるから、仕事にも力が入る。	0.16	0.05	0.86	0.77	
遊び方を知っているから、働く意欲がでてくるのだ。	0.20	-0.02	0.70	0.53	
もっと充実したレジャー生活を送るよう心がけている。	-0.05	0.05	0.51	0.26	
：	：	：	：	：	
	因子寄与	3.52	3.42	2.21	9.15
	因子寄与率	0.14	0.13	0.09	0.35

第Ⅰ因子は、仕事に対する肯定的な意識を表していると解釈した。第Ⅱ因子は、家族に対する肯定的な意識を表していると解釈した。第Ⅲ因子は、レジャーに対する肯定的な意識を表していると推測した。

したがって各因子得点を、仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識の得点として取り扱った。

各因子ごとに、年齢群を独立変数、因子得点を従属変数とした分散分析をおこなった。その結果、各因子得点について、年齢群の効果は有意ではなかった。葛藤得点と同様に今回のデータでは、仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識の得点は、年齢群によって得点に有意な差がなかったと言える。

④ 各年齢群ごとに3つの因子得点について分散分析をおこなった。その結果、どの年齢群においても、仕事・家庭・レジャーの3因子の間で肯定的な意識の得点は、有意な差がなかった。

⑤ 葛藤得点と仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識の各因子得点との相関分析の結果を表3に示す。

相関分析の結果から年齢群ごとに、葛藤得点と仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識との関係が異なっていることが示された。

表3 相関分析

年齢群	20代	30代	40代	50代
N	27	66	58	16
仕事肯定	-.23	.03	.22	.24
家庭肯定	-.11	.06	.39**	.69**
レジャー肯定	-.55**	.05	-.04	.10

**p<.01

20代では、レジャーへの肯定的な意識と葛藤得点があり負の相関を示した。30代においては、仕事から葛藤得点と仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な気もちとで有意な相関は示されなかった。40代では、家庭に対する肯定的な意識と葛藤得点があり正の相関を示した。また50代でも、家庭に対する肯定的な意識と葛藤得点があり正の相関を示した。仕事に対する肯定的な意識と葛藤得点とは、どの年齢群においても有意な相関は示されなかった。

【考察】

今回の調査では、ワークによるノンワークへの葛藤得点や仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識の因子得点は、年齢群によって差がみられなかった。

しかし、葛藤得点の高低と仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識との関連は、各年齢群によって異なっていることが示唆された。

したがって、各年齢群で仕事と家庭に対する意識の構造が異なっていると推察する。

20代では、ワークによるノンワークへの葛藤が強い人ほどレジャーへの肯定的な意識が弱い傾向にあると言える。30代においては、ワークによるノンワークへの葛藤の程度と仕事・家庭・レジャーに対する肯定的な意識とは、特に関連はなかった。40代と50代では、家庭に対する肯定的な意識が強い人ほどワークによるノンワークへの葛藤が強い傾向にあると言える。

今回の調査ではどの年齢群においても、仕事・家庭・レジャーの3つの対象に対する肯定的な意識の得点に差はみられなかった。しかし、日常生活上で重視する対象が年齢群によって異なっているかもしれない（例えば、Evans & Bartolome, 1984）。各年齢群において、最も重視する対象と葛藤が関連しているのではないだろうか。ワーク-ノンワークに関する葛藤と態度や意識との関連を研究するときには、単に仕事や家庭への意識のみを取り上げて研究を進めるだけでなく、対象者の年齢などの属性を考慮に入れた全体的な視点からのアプローチが求められるだろう。

今後の研究においては、仕事と家庭間の葛藤や、それに関連する意識・態度・物理的な環境など様々な要因をさらに詳細に測定する必要があるだろう。

また、今回は葛藤の把握に、ワークによるノンワークへおおよぼ葛藤場面をたずねる項目を用いたが、ワークによるノンワークへの葛藤のほかに家庭によって仕事が犠牲になるというようなノンワークによるワークへの葛藤を測定する項目も使用する必要があると考える。

女性看護職のキャリア上の決定・行動に関係する要因

山本 寛

(函館大学)

I. 研究の目的

最近産業心理学において、勤労者のキャリア(職業経歴)研究の重要性が高まってきたが、主婦の再就職の増加等女性の社会進出がますます進む状況の元、特に女性のキャリアについて考察する必要があると思われる。

さて、勤労者のキャリア上の決定・行動に関係する要因に関してはこれまで2つの異なった観点から検討がなされてきた。Van Maanen & Schein(1977)によると、第1の観点は「差異論」の観点であり、キャリア行動の予測要因として個人的な差異を強調する。そして、第2の観点は「組織論」の観点であり、同様に、状況的な特性を強調する。また、London(1983)は個人的な差異と状況的な要因の双方を含む理論的フレームワークを提唱している。

これらの先行研究に基づき本研究では、関係要因としてLondon(1983)の個人差要因及び職務・職場の状況要因に加え、既婚の女性勤労者の場合、家庭のサポート要因を設定し、さらに個人差要因として、決定・行動に直接関係するとみられるキャリアに対する意識を設定した。

そして対象として、看護職をとりあげた。看護職は慢性的人手不足と社会的要請の高まりから、再就職の受け皿が整備され、職業としては継続しやすい。しかし、不規則勤務、夜勤等職務環境に問題が多く、また集団作業が中心で、人間関係の問題も生じやすい。この様に看護職は社会的要請や個人的専門職意識と、個人の実際のキャリア行動の間に葛藤、矛盾が生じやすい職業であると思われる。より水準の高い看護や長期の職業継続に対する社会的要請の高い看護職のキャリア上の障害を明確にするためにも、そのキャリア上の決定や行動に関係する要因の検討は重要と思われる。以上を以下の問題点に基づいて検討する。

問題点1.女性看護職のキャリア上の決定・行動に寄与する要因の検討

問題点2.既婚女性看護職のキャリア上の決定・行動に寄与する要因の検討

II. 研究の方法

1.調査対象・調査期間・手続き

北海道H市内の4箇所の総合病院及びH市内の1箇所の保健所に勤務する正看護婦460名を対象に、1993年4月19日から5月29日に、質問紙調査を行った。その結果、合計398票回収され(回収率86.5%)、分析に使用した。

2.調査項目(全て5項目のリカト尺度を使用した)

- (1)キャリア上の決定・行動-仕事の質の向上、職業引退(変更)意思、及び組織引退(変更)意思の3尺度。
- (2)キャリア意識-(現在の)自己の職業に対する態度である職業関与、(将来の)自己のキャリア上の目標達成に関する関与意識であるキャリア目標関与、及び(過去の)自己のキャリアに対する満足感であるキャリア満足度の3尺度。
- (3)個人差要因-成長欲求、仕事の役割中心性、及び役割過負荷感の3尺度。
- (4)職務・職場の状況要因-職務の明確性、職務の対外影響性、外在的職務報酬特性、及び職務の能力開発・自己実現的側面の4尺度。
- (5)家庭のサポート要因-夫のサポート、家事の削減、家事の計画的遂行、及び家計の状況の4尺度。

III. 結果

上記各尺度の平均、標準偏差、2項目以上で測定される尺度についてα係数、及び変数間の単相関係数が表1に示される(夫のサポート以降の家庭のサポート要因については、既婚者のみの回答のためn=211、その他はn=398)。

表1.女性看護職のキャリア上の決定・行動とその関係要因の平均、標準偏差、α係数及び単相関係数(n=398,211)

	平均	S.D.	α	Q.	C.	O.
仕事の質向上(Q)	7.92	6.06	.86			
職業引退意思(C)	5.36	2.47	.84			
組織引退意思(O)	5.11	2.43	.83			
職業関与	22.35	6.09	.83	.36***	-.71***	-.51***
キャリア目標関与	13.84	3.01	.71	.53***	-.24***	-.07
キャリア満足	8.21	2.65	.72	.42***	-.28***	-.21***
成長欲求	14.55	3.19	.73	.40***	-.24***	-.08
仕事役割中心	14.51	3.82	.76	.59***	-.44***	-.35***
役割過負荷感	4.05	1.07	—	.08	.05	.08
能力開発側面	25.30	5.48	.84	.41***	-.33***	-.31***
外的職務報酬	11.64	3.80	.72	.13**	-.25***	-.23***
対外影響性	20.47	3.24	.66	.22***	-.07	-.05
職務の明確性	11.79	2.88	.63	.33***	-.07	-.01
夫のサポート	20.30	5.30	.80	.21**	-.00	.05
家事の削減	3.59	1.31	—	-.12	.22**	.15*
計画的な家事	2.93	1.20	—	.15*	-.25***	-.19**
家計の状況	2.96	.63	—	.15*	-.12	-.22**

*:p<.05 ** :p<.01 ***:p<.001

問題点1.女性看護職のキャリア意識、その他個人差要因、及び職務・職場の状況要因を説明変数、キャリア上の決定・行動を目的変数とする重回帰分析の結果が表2である。表2.女性看護職のキャリア上の決定・行動に寄与する要因を予測するための重回帰分析の表(n=398)

	仕事の質向上		職業引退意思		組織引退意思	
	β	t	β	t	β	t
職業関与	-.04	-0.96	-.67	-14.42**	-.45	-8.11**
キャリア目標関与	.25	5.92**	-.03	-.64	.10	1.99*
キャリア満足	.20	4.75**	-.01	-.16	.01	.28
成長欲求	.13	3.07**	.03	.71	.13	2.55*
仕事役割中心	.36	7.40**	-.08	-1.70	-.16	-2.73**
役割過負荷感	.00	.07	.01	.15	.06	1.37
能力開発側面	.03	.61	.05	.93	-.10	-1.58
外的職務報酬	-.08	-1.80	-.05	-1.25	-.04	-.83
対外影響性	.00	.08	-.00	-.09	-.00	-.07
職務の明確性	.14	3.65**	.05	1.24	.07	1.59
F値	39.92**		39.92**		17.11**	
調整済重相関係数(R)	.70		.70		.54	
調整済決定係数(R ²)	.50		.50		.29	

*:p<.05 **:p<.01

目的変数が仕事の質向上の場合(R²=.50)、キャリア目標関与、キャリア満足、成長欲求、仕事の役割中心性、職務の明確性で高い説明力が得られた。また、目的変数が職業引退(変更)意思の場合(R²=.50)、職業関与で高い説明力が得られ、組織引退(変更)意思の場合(R²=.29)、職業関与、キャリア目標関与、成長欲求、仕事の役割中心性で高い説明力が得られた。

問題点2.既婚女性看護職のキャリア意識、その他の個人差要因、職務・職場の状況要因及び家庭のサポート要因を説明変数、キャリア上の決定・行動を目的変数とする重回帰分析を行った結果が表3である。

表3.既婚女性看護職のキャリア上の決定・行動に寄与する要因を予測するための重回帰分析の表(n=211)

	仕事の質向上		職業引退意思		組織引退意思	
	β	t	β	t	β	t
職業関与	-.05	-0.85	-.62	-9.08**	-.42	-5.54**
キャリア目標関与	.30	4.95**	-.05	-.70	.23	3.20**
キャリア満足	.18	3.12**	-.07	-1.17	-.05	-.81
成長欲求	.16	2.71**	.06	.89	.20	2.77**
仕事役割中心	.31	4.52**	-.02	-.33	-.08	-1.00
役割過負荷感	-.09	-1.57	-.02	-.31	.12	1.87
能力開発側面	.06	.88	.08	1.08	.01	.12
外的職務報酬	-.08	-1.32	.01	.17	-.00	-.02
対外影響性	.06	1.00	-.05	-.76	-.12	-1.74

職務の明確性	.09	1.69	.02	.44	.03	.44
夫のサポート	-.03	-.48	.09	1.52	.09	1.38
家事の削減	-.06	-1.21	.15	2.77**	.10	1.57
計画的な家事	-.04	-.77	-.10	-1.78	-.11	-1.72
家計の状況	.02	.48	-.07	-1.25	-.24	-3.94**
F値	16.91**		12.67**		7.50**	
調整済重相関係数(R)	.72		.66		.55	
調整済決定係数(R ²)	.51		.44		.30	

** : p < .01

目的変数が仕事の質向上の場合(R²=.51)、キャリア目標関与、キャリア満足、成長欲求、仕事の役割中心性で有意な説明力が得られた。目的変数が職業引退(変更)意思の場合(R=.44)、職業関与、家事の削減で高い説明力が得られた。目的変数が組織引退(変更)意思の場合(R²=.30)、職業関与、キャリア目標関与、成長欲求、家計の状況で有意な説明力が得られた。

IV. 結果の考察

1.女性看護職のキャリア上の決定・行動に寄与する要因

ほとんどのキャリア上の決定・行動に対し、London(1983)のフレームワークと異なり、個人差要因のみが有意な説明変数として抽出された。日常の職務改善には、キャリア目標を大切に等しいキャリア意識や、生活意識における仕事の位置づけの高い等の個人差要因、さらに職務の明確性という状況要因等、多くの要因が寄与していた。

また、2種のキャリア引退(変更)意思において異なった結果が検出された。すなわち職業自体からの引退(変更)意思には現在の職業に対する関与のみ有意に寄与(負)していたのに対し、組織からの引退(変更)意思にはそれ以外の多様な個人差要因が寄与していた。つまりキャリア引退(変更)意思を関係要因から検討する場合、個人のキャリアにおいてより影響の大きい職業からの引退(変更)意思と、影響の小さい組織からの引退(変更)意思に分けて検討する必要性を示唆していた

さらに、 β の値からみて個人差要因におけるキャリア意識の重要性が指摘された。そしてキャリア行動によってそれに影響を与えるキャリア意識が異なり、本研究の様にキャリア意識を複数設定して検討する必要性も示唆された。

2.既婚女性看護職のキャリア上の決定・行動に寄与する要因

個人差要因と状況要因は1.とほぼ類似していた。また、既婚女性勤労者のキャリア上の決定・行動に関係する要因として、London(1983)のモデルに家庭のサポート要因を加える必要性は、今回の看護職調査では明確には認められなかった。ただし、キャリア引退(変更)意思に対しては、家庭のサポート要因は状況要因より β が高い傾向がみられ、今後より精緻な検討が必要と思われる。

接客場面における不満の構造 — 北海道と京都の地域比較研究 —

濱 保 久
(北星学園大学)

はじめに

北海道は観光立国宣言を行い、毎年多くの観光客を道外から迎え入れている。ところが観光客から見た北海道のサービスは「自然は一流、サービス三流」と言われることすらあるぐらいに、概してあまり評判は優れない。日本交通公社の宿泊客を対象とした調査(1984)によると、従業員のサービス・対応に対する利用者の評価は九州地区が最も高く、北に行くにしたがって低下傾向を示し北海道は全国で最低の評価をされている。最近では、小樽の寿司屋をやり玉にあげ北社夫が巻き起こしたセンセーションが記憶に新しい。

誤解のないように強調しておくが、決して北海道の人間にホスピタリティ精神が欠如しているわけでもない。日常の個人的付き合いにおいては、おおらかで暖かい人間性に富み、非常に快適なコミュニケーションが実現している。にもかかわらず、サービス場面においての評価が悪いということはどういうことであろうか。本研究は以上のような疑問に端を発し、地域が抱える問題解決を目標としてスタートした。

初めてアメリカに行った日本人はそのサービスにしばしば唖然とさせられる。それは、彼らがオンとオフの境界にあまりにもはっきりとした線引きをしていることに起因していることが多い。彼らは、契約によって定められた作業を決まった時間だけ行い、私的な犠牲をしてまで客の要求に応じることは少ない。それが我々日本人に違和感を与えてしまうのである。北海道のサービスが本州客に違和感を与えているのも、現象的には異文化コミュニケーションギャップであるが、原因は対象的であるように思える。むしろ北海道のサービスが与える違和感は、従業員の意識の中でオンとオフの境界がはっきりしていないことに起因しているように思う。つまり、ビジネス場面においても私生活感覚のコミュニケーションが展開されているので、それが他の地方から来た人間が感じる違和感の原因になっていると思うのである。では、北海道の私生活でのコミュニケーションの特徴は何であるかという点、一言で言ってそれは「明示的コミュニケーション」であろう。言いたいことははっきり言い、聞き手も相手の言った事を言葉通りそのまま解釈する傾向があり、その意味において、北海道は欧米型に近似している。

これは、「京のぶぶ漬」のエピソードに代表される京都のコミュニケーションとは極めて対照的である。京都では、言いたいことをオブラートに包んだような表現で相手に柔らかく伝えることがあり、聞き手には相手の言葉の行間を読みとる能力と努力が求められる。日常生活で培われたこの習慣は、接客場面でも活かされ、相手の言葉の行間を読んだきめ細かいサービスが提供されている。一方、北海道では相手の言葉の裏を推論する習慣が少ないために、接客場面において「痒いところに手が届く」ような対応ができず、それが悪気でないにもかかわらず本州客に不親切あるいはぶっきらぼうな印象を与えていると考えられる。

そこで、本研究は京都との比較を通して北海道の接客の問題を明かにしていきたいと考える。

目 的

地域のサービスの内容や質を左右するのは、その地域の消費者の目である。消費者が厳しい目を向ける地域では、サービス提供者も緊張感をもつようになる。ところで、どのような場面で不満が生じるかについては地域によって違いがあると考えられる。そこで、本研究では、まず、北海道と京都の消費者の不満構造の比較を通して北海道のサービスを考察することを第1の目的としている。

また、悪サービスに対する原因認知(故意か無神経か)に地域差や客自身の接客サービス経験の有無がどのようにかわっているのかを明らかにすることが第2の目的である。

サービス提供者がサービス水準を決定する場合に、自己の要求水準を基準にするのと、その客の要求水準を基準にするのではサービスの質が異なってくる。自分ならば我慢できることで、客がクレームを言ってきた場合に、どこまでフォローできるかはそこにかかっていると考えられる。ビジネス場面と私生活の境界があいまいな北海道においては、客のクレームに対する反応が、その接客員個人の基準によって規定されていることが多いように思われる。そこで、クレームに対する反応と自己基準との関連性について両地域を比較検討することを本研究の第3の目的とした。

方 法

被験者: 主婦(北海道) 107名。

主婦（京都） 160名。

クレーム状況：被験者に提示するクレーム状況は、北海道新聞の電話による読者投稿欄「ハイハイ道新」に掲載された実際のクレームを参考にして、以下の20状況を作成した。

- 1) 傷んだイチゴを返品しに行き、店主にどなられる。
 - 2) 塩味コーヒーの交換を頼むが、店員の愛想が悪い。
 - 3) カレーに髪の毛。無料になるも謝罪無し。
 - 4) 住民票窓口で、係員の人を馬鹿にしたような態度。
 - 5) ホテルの空調不備を訴えるが、嫌に釘の対応。
 - 6) ゲーム機の故障を訴えるが、ぶっきらぼうな対応。
 - 7) 味がまずく訴えるが、店員に聞き直られる。
 - 8) 郵便局の誤配が後日判明。言い訳と聞き直し対応。
 - 9) コンビニ店員の私語が多く、挨拶がおざなり。
 - 10) 金銭不足でレジで返品申し出るが、拒否される。
 - 11) メーカーに取扱を問い合わせるが、拒否される。
 - 12) 郵便局員の怠慢（私事）により窓口で待たされる。
 - 13) 遊園地での係員の説明が、素気なく不親切。
 - 14) うろ覚えの7-7名を申し込んだが、推論してくれず。
 - 15) 営業日を確認したが、半どんの情報は提供されず。
 - 16) テで荷物の運搬を車まで依頼したが拒否される。
 - 17) 書店で立ち読み中に、店主からはたきで嫌がらせ。
 - 18) 果物パックになめくじ。スーパーは言い訳に終始。
 - 19) 店の説明不足で、知らずに高い生ケーキに変更。
 - 20) 作業員のミスで手紙が返送。その後の対応も悪い。
- 質問項目：それぞれの状況毎に以下の3項目の質問（いずれも7段階の評定尺度）が設けられた。

問1. あなたが客立場だったとしたら、この状況にどの程度不満を感じるか。

問2. この状況で、サービス提供者はその対応（態度や行動）が客に不快感を与えると予測していたか。

問3. あなたがこの状況のサービス提供者だったとしたら、この客のクレームを聞いて、自分の接客態度をどのくらい反省できるか。

手続き：被験者に20のクレーム状況を提示し、各状況について上記の質問に回答させた。さらに、最後に年齢、性別、職業など被験者の属性に関する質問に回答させた。

結果・考察

1) 不満構造の地域比較

20状況における不満度の素点に基づき、主因子法による因子分析を行い、北海道、京都ともに3因子を抽出した。北海道の第1因子で高負荷の項目は、2, 4, 6, 3, 1で本来丁寧に謝罪すべき状況であるのに謝罪がないという点で共通しており、「謝罪欠如因

子」（寄与率：34.0%）と名付けた。第2因子で高負荷の項目は、18, 20, 19, 7で謝罪がないだけでなく、責任逃れをしていることから「責任回避・つっぱね因子」（9.0%）と名付けた。第3因子で高負荷の項目は、13, 14, 15でいずれもコミュニケーションギャップに起因していることから「舌足らずコミュニケーション因子」（7.9%）と名付けた。一方、京都の第1因子で高負荷の項目は、14, 17, 13, 7, 9, 15で、北海道の第3因子と共通する項目が多く「舌足らずコミュニケーション因子」（31.9%）であると判断した。第2因子で高負荷の項目は、3, 6, 1, 4, 5で、北海道の第1因子とほぼ一致しており、「謝罪因子」（7.5%）である。第3因子で高負荷の項目は、8, 12, 20, 16, 19で「郵便局因子」（7.2%）と名付けられた。

両地域の因子には共通する部分が多いが、しかし、寄与率が高い第1因子が異なっている。京都では「舌足らずコミュニケーション」が不満の大きな因子になっているのに対して北海道ではそれほどでもない。これはコミュニケーションが明示的で低コンテキスト社会である北海道の特徴を反映しているものと考えられる。

2) 「確信犯」確信度について

各状況の間2（「確信犯」確信度）の素点に基づき、2（北海道／京都）×2（接客業従事経験の有無）の分散分析を行なったところ、興味深いことが明らかとなった。北海道の第2の不満因子「責任回避・つっぱね因子」にかかわる状況でいずれも交互作用が有意あるいは有意な傾向を示し、下位検定の結果、いずれの状況でも京都の接客業従事未経験者（以下、単に主婦とする）が北海道の主婦よりも高い「確信犯」確信度を示していることが確認された。すなわち、北海道の主婦はそのような状況で不満を感じているものの、相手が悪意でわざとそのような態度をとっているのではないと、相対的に好意的解釈をしているようである。一般に北海道の消費者は大人しいといわれているが、この結果にもそれが表れているといえよう。

3) 不満度と反省度の相関

不満度（問1の素点）と反省度（問3の素点）の相関を地域別に求めたところ、北海道では20の内、19項目において有意な相関が認められた。しかしながら、京都では12項目で相関係数も総じて低かった。北海道では自分が不満を感じるような状況では、サービス提供者としても反省するだろうということであり、接客場面におけるサービス水準の設定に自己基準が及ぼす影響が少なくないことを示唆している。

大学生向就職適性検査 Career Focus に関する研究 (5)

— 診断結果が就職活動に及ぼす影響について —

○ 橋川 真彦 松原 達哉 服部 環 岡本 昌
(宇都宮大学教育学部) (筑波大学心理学系) (宇都宮大学教育学部) (大学生向職業適性検査共同研究会)

【目的】

Career Focus (以下「CF」と略す)は、大学生が自己の適性について自己理解を深め、職業について正しい知識を持ち、最終的に一人一人の学生が幸福な人生を送るための選職準備の援助をすることを目的として、1990年4月に開発された。

筆者らは、昨年度の本学会において、検査の診断結果フィードバック直後の効果について、第1回目の追跡調査結果に基づいて報告した。そこでは、受検者にとっての診断結果に対する「納得性」が高く、また、動機づけ効果・自己理解効果・自信への効果・就職活動立案効果という結果の「有用性」についても、いずれも高いことが検証された。

さて、検査の診断結果は、単にフィードバック直後の効果に留まらず、受検者の具体的就職活動においても役立つ必要がある。本研究は、おおよそ採用内定の決定する時期に、CF受検者に対し第2回目の追跡調査を実施し、どの程度診断結果が就職活動において活用されたかについて分析する。このような視点から追跡調査を実施している適性検査は多いとはいえ、また、今後におけるCF結果を援用した就職指導の開発という観点からも、意義のある研究と位置づけられよう。

【方法】

(1)調査対象：1991年10月-1992年3月に本検査を受検した大学生(39大学、16,032名)の内、第1回追跡調査(1991年10月-1992年3月実施)における回答者2,731名である。実際に回収された有効票は、1,796名分であり、回収率は65.8%である。

その内訳は、4年制大学生1,756名(97.8%；文系1,558名、理系198名；男子708名、女子1,048名)、短期大学生40名(2.2%；いずれも文系女子)である。

(2)調査期日：1992年10月1日-10月31日

(3)調査方法：郵送法による質問紙調査法。記憶を呼び起こして頂くためにCF帳票も改めて同封した。

(4)調査項目：1.CF結果記憶度、2.結果帳票活用度、3.具体的影響度、4.受検時点の希望進路、5.選考対象とした就職先の条件、6.就職活動の順序、7.訪問企業

等の数、8.活動開始時期、9.最終就職先決定時期、10.最終就職先、11.最初の希望との一致度、12.最終就職先の満足度、13.希望職種、14.大学就職部の活用度、15.就職部への信頼度、16.CFへの評価、17.CF利用の就職指導への要求。

【結果及び考察】

1. CF受検及び診断結果の記憶

就職適性検査結果が、就職活動に活用されるためには、受検したことや結果帳票の内容を記憶にとどめておくことが肝要である。CF受検後、半年から1年間を経て帳票内容は記憶されていたのであろうか。再認法により確認した。

「帳票の内容までよく覚えている」は28.6%、「帳票の内容を少し覚えている」が57.7%であり、両者を併せると86.3%の人は、内容的にも記憶している。「帳票の内容は忘れてしまったが、受検し帳票を受け取ったことは覚えている」は13.4%、「受検し帳票を受け取ったことも忘れていた」は僅か0.4%(7名)に過ぎない。したがって、受検したこと自体はほとんどの人が記憶しており、帳票内容を記憶している人も8割以上いることになる。この検査は、多くの受検者にとって診断結果内容まで記憶にとどめられる検査といえよう。また、このことは、受検後の就職活動においても活用されてきたことの傍証となる。

この内容まで記憶している割合は、短大生よりも4年生大学生に、女子よりも男子に、CF受検時点で進路希望の明確であった者は、未定者よりも高い傾向がある。

2. 診断結果の活用度

「常に手元におき、就職準備や就職活動をするたびに参考とした」は5.3%とやや少なく、「手元にはおいていなかったが、就職準備や就職活動をするときには診断結果を念頭においていた」が23.7%である。最も多い活用の仕方は、「利用できる部分については、就職準備や就職活動に活用した」であり、46.4%が相当する。もとより、進路選択や就職活動は最終的には学生の主体的・自主的活動とすべきであるから、CF診断結果のみによる選職や就職活動には問題

があると考えられる。本調査結果から、多くの学生は検査結果に振り回されず、主体的に利用していたと判断でき、進路指導の一環としての検査利用としては望ましい傾向が伺える。

「帳票が届いたときには見たが、就職準備や就職活動には全く活用しなかった」は24.4%であり、4人に1人の割合である。この回答は、男子よりも女子に、文系よりも理系に、希望進路決定者よりも未定者に高い傾向がある。

また、前項の診断結果の記憶度との関係が深く、活用度の高い人ほど、当然のことながらよく記憶している($\chi^2=328.29, df=9, P<.01$)。

さらに、第1回追跡調査において、受検目的が「自分の可能性の広がりを見つけるため」と「希望職種の適性を確認するため」のように積極的な人ほど、活用度が高い傾向にある($\chi^2=18.74, df=12, P<.10$)。診断結果の活用度は、受検目的によりかなり左右されることを示唆している。

3. CFに対する評価

半年から1年間の就職活動を振り返り、CFに対する総合的な評価を求めた。「就職活動にとても役立った」は18.4%、「就職活動にやや役立った」は64.5%であり、82.9%もの受検者が何等かの意味で就職活動に役立ったと回答している。他方、「就職活動とは関係がなかった」は16.7%である。この回答は、前項同様、女子、理系、希望進路未定者に高い傾向がある。この傾向は、いわゆるバブル経済崩壊後の1992年度の就職状況は女子に厳しい状況があること、理系は技術職希望が多く進路選択の幅がかなり明確であること、CF受検時点で進路未定者は、就職活動以前の課題克服が先決であること等、検査結果の活用以外の要因がCF評価に影響していると解釈できる。

また、前項の診断結果の活用度との関係が深く、活

用度の高い人ほど、明らかに評価が高い($\chi^2=704.47, df=6, P<.01$)。

4. 就職活動に対する具体的影響度

結果は表1に示した。

項目1-7は、結果帳票の各分野が、就職準備行動に直接与える影響に関する項目である。影響を最も与えているのは、パーソナリティーに関する項目4・5である。約7割の人が「性格の強み」を参考に行動し、「社会的強み」を自己のセールスポイントとして捉えている。また、5割強の人は、「選職志向性」(項目1)や「適性職種群」(項目2)の結果を考慮して就職先を検討している。「就職準備度」(項目3)を参考に就職準備計画を立てた人は5割弱である。結果フィードバック直後において計画立案に役立ちそうだと回答したのは8-9割(第1回追跡調査)であったが、実際に結果に基づき立案した人はその内の6割程度となる。「能力の強み」の結果から、得意な能力(項目6)や不得意能力(項目7)の伸長を図った人は4割前後となり、後者がやや少ない。受検者が能力をやや固定的に捉える傾向があるためとも考えられる。

項目8-14は、検査結果そのものの影響というよりは、帳票を返却されたことによる具体的就職活動開始への契機的影响である。最も割合の高い項目は、情報収集の容易な会社案内の収集(項目11)であり、8割近くにも上る。逆に最も数値の低いのはOB/OGにあう(項目12)であり、実際の希望就職先に先輩等の存在していないことの反映とも考えられる。他の項目は、いずれも6割前後の数値を示しており、CF帳票を受け取ることが、単に就職への動機づけを高めるだけでなく、実際の就職活動を開始する契機となることを明確に示している。

さらに、検査結果を参考に就職先を選択した(項目15)人や結果を面接のネタを考える参考とした(項目16)人も、約4割いる。

表1. 就職活動に対するCFの具体的影響度(%)

項目	あて		計
	はまる	ややあてはまる	
1. 「SEARCH1選職志向性」の結果を参考に、就職先を検討した	13.2	40.8	54.0
2. 「SEARCH2適性職種群」の結果を参考に、就職先を検討した	13.3	43.5	56.8
3. 「SEARCH3就職準備度」の結果を参考に、就職準備計画を立てた	12.0	34.1	46.1
4. 「性格の強み」の結果を参考に、自分の行動傾向を冷静に考え行動した	25.5	44.3	69.8
5. 「社会的強み」の結果から、自分のセールスポイントを把握した	26.6	41.4	68.0
6. 「能力の強み」の結果から、得意な能力をさらに伸ばそうとした	12.0	33.1	45.1
7. 「能力の強み」の結果から、不得意な能力を伸ばそうとした	8.7	25.6	34.3
8. 実際に就職活動を開始した	30.2	30.5	60.7
9. 自分から就職部にてかけた	34.9	23.5	58.4
10. 自分から就職試験の勉強を始めた(さらに勉強を進めた)	28.2	29.5	57.7
11. 自分から資料請求ハガキを出し、会社案内(募集案内)を集めた	54.9	22.6	77.5
12. 自分からOB/OGにあった	20.7	13.3	34.0
13. 自分から希望就職先に電話をかけた	37.9	18.1	56.0
14. 自分から希望就職先を訪問した	35.1	19.7	54.8
15. 結果を参考に、就職先を選択した	8.7	31.3	40.0
16. 結果を面接のネタを考えるときの参考にした	16.3	26.7	43.0

【おわりに】

以上の結果から、CF診断結果は、結果フィードバック直後のみならず、進路先が内定するまでの選職及び就職行動を促進する効果を持つことが示された。

大学生向就職適性検査 Career Focus に関する研究 (6)

- 診断結果からみた就職活動パターンについて -

○ 服部 環 松原 達哉 橋川 真彦 岡本 昌
 (宇都宮大学教育学部) (筑波大学心理学系) (宇都宮大学教育学部) (大学生向職業適性検査共同研究会)

【目的】

CF 診断結果からみた場合に、それぞれの受検者に特有の就職活動パターンが現れるとすれば、診断結果から適切かつ具体的な就職指導を行うことが可能となる。それはまた、検査の実用性を確認するためにも欠かさずことの出来ない作業でもある。本研究は、CF 受検者の種々の CF 診断結果と実際に約 1 年間行った就職活動パターンの関連性を明らかにすることを主たる目的とする。

【方法】

連続発表 (5) と同様であるが、1991 年度受検者の診断結果との突き合わせをする。

【結果及び考察】

1. CF 活用度

活用度の高いのは、性格的側面では、行動型よりも熱慮型 ($\chi^2=27.25, df=3, p<.01$, 以下、主として統計的に有意な事項について述べる故、 χ^2 値等を省略する)、就職準備度では受検時点での準備行動の進んでいる人である。社会的強み尺度では、意欲、説得力、共感性、指導性、創造的態度の得点の高い人ほど、CF 活用度が高い傾向にある。

また、CF 帳票を受け取ったことを契機として就職準備を始めた割合は、性格では熱慮型及び外向型に、就職準備では行動の進んでいる人ほど高い。とりわけ、熱慮型及び職業観の確立度の高い人ほど、CF 結果を参考に就職先の吟味をし、外向型は内向型よりも自分から進んで種々の就職活動を開始した点の特徴である。

さらに、社会的強みにおいて、意欲、適応力、説得力、共感性、協調性、自主性、創造的態度、現実的態度の各尺度において、得点の高い人ほど、CF を契機として就職準備を開始している。

2. 受検時の希望進路

外向型 (80.0%、内向型 75.5%) は、民間企業希望者が、内向型 (12.4%、外向型 6.7%) は公務員希望者が相対的に多い。その他・未定が行動型 (10.7%、熱慮型 6.5%) に割合の高いことは気がかりである。

3. 就職活動の順序

①直接相手方に働きかける (訪問・面接等)、②人を介して相手先の情報を得る (OB/OG 訪問、就職部利用等)、③直接相手から情報を得る (資料請求・電話等)、④間接的な情報源から情報を得る (情報誌・書籍等) の 4 活動の実施順序パターンで比較的多いのは、④③②① 35.8%、④③① 16.0%、③④②① 7.9%、④③①② 6.7%、④②③① 5.1% である。しかし、②を実施しなかったのは、内向型、職業観の確立及び就職準備行動の遅れている人、社会的強みの意欲・適応力・説得力・共感性・協調性、指導性・国際性の低い人に特徴的であり、これらの傾向のある人は就職指導の際、配慮に値しよう。

4. 訪問企業数 (公務員等は受検先数)

性格面で、堅固型 (28.2%、柔軟型 23.9%) に訪問企業数が 5 社以下が目立つ。堅固傾向の強い人は、あらかじめ訪問企業等を数社に決め込んで就職活動をする傾向があるといえよう。また、能力面では、能力 (総合) 値の高い人ほど、社会的強みでは、国際性の高い人ほど、訪問企業数が多く、これらの人は広く可能性を追求して就職活動をしていることが示唆される。

5. 就職活動開始時期

性格では、外向型及び熱慮型、就職準備面では職業観及び準備行動の進んでいる人ほど、早くから開始している。内向型の 22.2%、行動型の 25.5% が 4 年次の 5 月以降の開始になっている点は注意を要する。また、社会的強みでは、指導性、現実的態度、コンピュータ耐性の高い人ほど早くから活動を開始している。

6. 最終就職先決定時期

8 月以降になっているのは、内向型 (34.4%、外向型 26.5%) に多く、これは内向型の取り組みの遅さと同時に、公務員志望がやや多いこととも関連する。また、有意差はないが、就職準備面では職業観及び準備行動の進んでいる人ほど早期に決定する傾向がみられる。さらに、能力値の高い人ほど、決定時期が

早く、CFの能力尺度は採用に関する選抜全般において受ける評価と深く関連していることが示唆される。

7. 最終就職先の満足度

最初の希望進路の実現度及び最終就職先の満足度では、いずれも職業観の確立している人ほど高い割合になっている。また、有意差はないが、就職準備行動の進んでいる人ほど、同様の傾向がある。

8. 大学就職部の活用度及び信頼度

性格面において、外向型の人には内向型の人よりも、熟慮型は行動型よりも、就職部をよく活用している。また、外向型の人ほど、就職部に高い信頼をおく傾向がある。

9. 選定考慮対象企業等の共通条件

就職意識が高い人ほど、職種、趣味を活かせる仕事内容、特技・専攻を活かせる仕事内容、将来性、女性の活用度といった、仕事内容の条件や適性、将来性等を選定共通条件としている。逆に、就職意識が低い人ほど、初任給、拘束時間、勤務地など、職場の外的労働条件を重視する傾向がある。

また、SEARCH①選職志向性との関係を見ると、各志向性間に次のような特徴がみられる。ファッション志向の強い人ほど、勤務地、初任給、拘束時間を相対的に重視し、安定性は重視しない傾向がある。レジャー志向では、趣味を活かせる仕事内容、初任給、採用人数を条件とし、女性の活用度を重視しない。教育志向では、初任給を重視しない傾向が強い。コンピュータ志向では、安定性、住宅補助、初任給、拘束時間を重視するが、業種、趣味を活かせる仕事内容、特技・専攻を活かせる仕事内容、女性の活用度は条件としてあげない傾向がある。製造・製作志向の強い人ほど、拘束時間は重視するが、知名度、安定性、女性の活用度、採用人数を重視しない。対人志向では、知名度と女性の活用度を条件とし、安定性、勤務地、拘束時間は条件としない傾向がみられる。調査・研究志向では、安定性を重視するものの、趣味を活かせる仕事内容、特技・専攻を活かせる仕事内容、女性の活用度は重視しない。国際志向の強い人ほど、知名度、将来性、女性の活用度、住宅補助を条件とするが、安定性、勤務地、拘束時間は相対的に重視しない。メディア志向では、知名度と女性の活用度を条件とするが、特技・専攻を活かせる仕事内容、安定性、勤務地を条件としない傾向が強い。社会福祉志向では、女性の活用度と採用人

数を重視するが、知名度と住宅補助は重視しない傾向にある。

ソーシャルステータス志向の強い人ほど、知名度、安定性、将来性、住宅補助、初任給を条件とし、趣味を活かせる仕事内容及び女性の活用度は条件としない傾向がある。ベンチャー志向では、業種、趣味を活かせる仕事内容、女性の活用度は重視するが、知名度、安定性、将来性、勤務地、拘束時間、採用人数を重視しない傾向が強い。また、安定性志向の強い人ほど、安定性、勤務地、拘束時間、採用人数を共通条件としてあげ、業種、趣味を活かせる仕事内容、特技・専攻を活かせる仕事内容、知名度、女性の活用度は重視しないことが特徴である。

10. 最終就職先業種

最終就職先の業種別に、各SEARCH①選職志向性得点の平均値を比較すると、業種分類の人数には少数の場合もあるが、各業種に期待される志向性における得点は高い傾向にある。このことは、CFの志向性結果から、受検者がどのような業種を希望し、また実際に就職するかを、ある程度予測することが可能であることを示す。従って、CFは予測的妥当性の高い検査といえよう。

11. 最終就職先での希望職種

就職後に希望する職種を、SEARCH②適性職種群とクロスさせると、事業型、コミュニケーション型、システム型、技術・生産型、企画・開発型を希望した人は、それぞれ該当するCF尺度得点が高くなっている。この点では適性検査として妥当性は高いといえる。しかし、運営・調整型への希望と尺度得点との関係は明確ではない。総務・人事・経理等、組織の運営調整に関わるこの職種は、職種内容が多岐に渡り適性を確定しにくいことから、明確な関係が見いだせなかったものと思われる。

【おわりに】

以上の結果から、CF診断結果と就職活動パターンには、関連性が認められ、CF結果に基づく具体的な就職指導の可能性が示唆された。同時に、予測的妥当性も一部を除き、検証されたといえる。今後は、現実場面での具体的な就職指導に活かす方策を検討すること、就職後の適応状態に主眼をおいた追跡調査を実施し、より妥当性及び実用性に高い検査とすることが課題である。

(仮称) 適応度テストの開発について

○松井 洋

(川村学園女子大学文学部)

人の個人差を考えるとよく用いられる性格検査では、人の多様な傾向が測定されるが、性格検査は基本的にはある傾向の強度を客観的に測るものであり、ある人を良い-悪いの基準によって評価するものではない。他方、我々は日常いろいろな場面で人を良い-悪いの基準で評価している。例えば、採用時には会社への適応性、職場では部下の将来性や客の信用を、また、付き合っている恋人の誠実性等、人を評価している。このような日常の判定には、ある人となんらかの関係を持ってよいか、接近してよいか、そのリスクはどの程度かという、状況は違っても共通した評価基準があると考えられる。このような評価は、言い換えればその人の信用度と言えるであろう。信用度は、ある人の行動、情緒、価値観などの要因により構成され、それを総合した評価であると考えられ、また、前述のようにいろいろな状況に共通した評価であると考えられる。従って、信用度はいろいろな場面における適応度ともいえる。(そのため、テスト名は仮称適応度テストと名付ける)

本研究の目的は、上記の信用度のテストを開発することである。いろいろな状況に適用し得る信用度テストは極めて有用と考えられる。しかし、信用度はいろいろな状況に共通した基準であるとしても、取引の場合は経済的側面が、採用の場合は对人的側面や行動的側面が重視されるというように、信用度を構成する要因の重みづけの違いは当然あると考えられる。そこで、今回の研究では特に、人を会社に採用する場面における信用度について検討を行った。

方法

1. 手続き

以下の手順で信用度調査の開発をおこなった。

(1)会社の人事担当者の面接調査→(2)信用度の仮設構成→(3)仮設に基づく信用度テスト項目の作成→(4)学生を対象としたテストの実施→(5)(4)に基づく信用度の因子の決定→(6)(4)に基づく外的基準による妥当性の検討→(7)会社におけるテストの実施、妥当性信頼性の再検討。以上のうち、(7)は現在実施中であり、今回は(6)までについて発表する。

2. 被験者

玉井 寛

(日精研リサーチ)

(1)人事担当者の面接調査を2社の人事担当者3名について面接した。(2)大学生122名、専門学校生132名について信用度テストを実施した。なお、大学生はYG性格検査を並行して実施し、専門学校生は担任の評価を並行して測定した。

結果

1. 信用度の仮設構成

会社における信用度を構成する要因として、会社の人事担当者のあげた項目を網羅し、理論的に考えられる項目を追加し、要因を整理して仮設を構成した。その結果、会社における信用度としてあげられた項目は以下の8要因である。情緒安定性、行動安定性、経済的安定性、生活安定性、対人適応性、知的能力、価値観、性格がそれである。

2. 信用度テストの項目作成

上記8要因にライスケール、ダミー項目を加え76問のテスト案を作成した。

3. テストの実施と項目の分析

(1)上記254名に76問のテスト案を実施し、その結果を因子分析により検討し、仮設との整合性についても検討した結果以下の5因子が得られた。対人関係、自主性・自律性、金銭感覚、情緒安定性、思考的態度である。また、この5因子のどれについても因子負荷量の小さい項目を外し、残った58項目を選択した。なお、因子分析の詳細については略す。

(2)妥当性の検討

信用度テストの妥当性を検討するために、専門学校担任に上記5因子及び総合的信用度について、各生徒について5段階評定をしてもらった。この評定結果を外的基準とし、テスト項目を説明変数とした判別分析を行ったところ表1の判別率が得られた。表のように教師の評定が3の普通の場合を除いて、良い-悪いの評定は、100.00-65.00%の割合で判別出来ている。特に、教師が総合的にみて信用度が悪いと評定した生徒は100%判別しており、テスト項目の妥当性が検証されたといえる。また、詳細なデータは省くが、YG性格検査の各特性と信用度テストの各因子の相関係数は、絶対値で0.00から0.34の値である。0.3以上の値になっているのは、信用度の対人関係とYGの抑鬱と神経質、

また、活動性と思考的内向も 0.3に近い相関係数である。この他情緒安定性と気分の変化の間にも関連がみられ、社会性、情緒性の関連が確かめられた。信用度が社会的、情緒的なものと、他の要因から構成されるという結果と矛盾しない結果であった。

表1 判別分析による妥当性の検討(%)

テスト結果 教師評定	対人関係		自主自律性		金銭感覚	
	悪い	良い	悪い	良い	悪い	良い
悪い	68.0	32.0	65.0	35.0	66.6	33.3
良い	18.6	81.3	25.4	74.5	24.0	75.9

テスト結果 教師評定	情緒		思考的態度		総合	
	悪い	良い	悪い	良い	悪い	良い
悪い	88.2	11.7	64.7	3.2	100.0	0.0
良い	27.3	72.6	27.5	72.4	27.2	72.7

(3)信用度の得点の算出

(2)で得られた判別関数を基に各因子の判別得点を算出した。この得点を平均50、標準偏差10に標準化し、信用度の得点とした。信用度得点の分布を表2に示す。

この結果からは対人関係の得点にやや歪が見られるが、他の因子については、概ね正規分布に従っていることが伺える。

考察

信用度テストを作成する試みを行なった。人事担当者が面接であげた要因と理論的に考えた要因は、社会性、情緒性、価値観等を含む8要因であった。この仮説に基づいて質問項目を作り学生に実施したところ上述のように対人関係、自主性・自律性、金銭感覚、情緒安定性、思考的態度の5因子によって信用度が構成されるという結果が得られた。これは仮説を概ね指示するものであった。また、このようにして作られたテスト項目と因子を学校の教師の評定を外的基準にして検討したところ妥当性が認められた。また、YG性格検査との相関係数もテストの妥当性を指示するものであった。以上のように、信用度テストは理論、因子、外的基準の各側面からみて基本的には妥当なものと考えられる。

今後は会社における評価や適応の実態との関係を検討することを計画しており、これによって本テストは実用化しうるものとする。また、会社の場面だけでなく、他の場面の信用度に研究を広げる必要があると考える。

表2 信用度得点の分布

人数(%)	I	II	III	IV	V	VI
	対人関係	自主自律性	金銭感覚	情緒	思考的態度	総合
-35	31(14.4)	31(14.4)	25(11.6)	23(10.6)	28(13.0)	17(7.9)
35-45	30(13.9)	43(19.9)	52(24.1)	60(27.8)	44(29.4)	60(27.8)
45-55	79(36.6)	78(36.1)	77(35.6)	66(30.6)	76(35.2)	75(34.7)
55-65	75(34.7)	53(24.5)	46(21.3)	52(24.1)	56(25.9)	52(24.1)
65-	1(0.5)	11(5.1)	16(7.4)	15(6.9)	12(5.6)	12(5.6)

C F S I (蓄積的疲労徴候インデックス) による 労働負担の判定について

越河 六郎

(労働科学研究所)

C F S I (蓄積的疲労徴候インデックス)の改訂を行った。ここでは、新しい特性項目分類に従って、年齢段階別の応答傾向を調べた結果の一部を報告する。

C F S I は、労働・生活による心身負担の主観評価法として開発された。「評定尺度」であって、職場や職種など一定単位集団の応答結果を「特性項目別」に平均訴え率の形でとらえる方式をとっている。さらに、それらを「基本パターン」上に展開しその「模様」から対象集団の「負荷」の方向性を判定しようとするものである。

C F S I への応答の、年齢段階別特徴を調べた理由は実際的な要請によるものである。評価の対象となる集団は特定の「職場・職種」などであって、対象数も限定されることが多く、集計上年齢分布等を考慮するまでには至らない場合がままある。年齢段階区分による資料分析を行ったとしても、例数が少ない場合は、単なる名目的区分に終わることもある。対象集団の年齢分布に偏りがあるとき、その応答結果をどのように処理すべきか、その基礎的資料を得ようとしている。

C F S I 改訂・特性項目分類

1) 気力減退 (9項目)

2. 根気がつづかない
8. 動くのがおっくうである
22. 仕事を手につかない
36. 何ごともめんどくさい
43. 考えごとがおっくうでいやになる
56. すぐ気力がなくなる
65. 自分の好きなことでもやる気がしない
66. 頭がさえない
68. なんとなく気力がでない

2) 一般的疲労感 (10項目)

17. 動作がぎこちなく、よく物を落としたりする
25. 全身の力がぬけたようになることがある
28. しばしば目まいがする
40. 腰が痛い
41. 体のふしぶしがいたい
53. 目がかすむことがある
58. 目がつかれる
59. よく肩がこる
60. 眠りが浅く、夢ばかりみる
67. このごろ足がだるい

3) 身体不調 (7項目)

1. このところ食欲がない
11. このところ頭が重い
18. このところ寝つきがわるい
21. 胃・腸の調子がわるい
38. むねが悪くなったり、はき気がする
51. よく下痢をする
80. 自分の健康のことが心配で仕方がない

4) イライラの状態 (7項目)

3. ちょっとした事でもすぐおこりだすことがある
7. 気がたかぶっている
23. すぐどなったり、言葉づかいがあらくなってしまふ
24. なんとということなくイライラする
31. おもいきりケンカでもしてみたい
44. むやみに腹がたつ
54. 物音や人の声がかんにさわる

5) 労働意欲の低下 (13項目)

6. やっている仕事が単調すぎる
13. いろいろなことが不満だ
33. 毎日出勤するのが大変つらい
34. 職場のふんいきが暗い
37. 上役の人と気が合わないことが多い
39. 仕事仲間とうまくいかない
48. 働く意欲がない
57. 仕事に興味がなくなった
63. 将来に希望がもてない
73. 今の仕事をいつまでもつづけたくない
76. 生活にはりあいを感しない
77. なんとなく生きているだけのような気がする
78. 努力しても仕方がないと思う

6) 不安感 (11項目)

14. 心配ごとがある
16. 理由もなく不安になることがときどきある
19. 近頃、できもしないことを空想することが多い
45. なんとなく落着かない
46. しゃべりたてでも、いろんな事が頭に浮んできて困る
50. 自分が他人より劣っていると思えて仕方がない
55. 気がちって困る
64. だれかに打ち明けたいなやみがある
69. ささいなことが気になる
72. 家に帰っても仕事のことが気にかかって困る
74. 夜、気がたつてねむれないことが多い

7) 抑うつ感(9項目)

4. 生きていてもおもしろいことはないと思う
 15. 一人きりでいたいと思うことがある
 26. 自分がいやでしょうがない
 27. 話をするのがわずらわしい
 29. することに自信がもてない
 35. このところ、ボンヤリすることがある
 52. 何かで、スバッとウサばらしをしたい
 79. 何をやっても楽しくない
 71. ゆうつな気分がする
- 8) 慢性疲労感(8項目)
9. このところ毎日ねむくてしょうがない
 12. 朝、起きた時でも疲れを感じる人が多い
 30. このごろ全身がだるい
 32. 朝、起きた時、気分がすぐれない
 42. くつろく時間がない
 57. 毎日の仕事でくたくたにつかれる
 70. 仕事での疲れがとれない
 71. 横になりたいぐらい仕事で疲れることが多い

資料

分析に用いた資料は、業種別では製造業、金融業、医療関係、福祉、その他のサービス業、情報1(管制業務)、情報2(システム関係)の7区分で、年齢段階の明らかなのは、合計61,040例となる。

年齢段階は5歳区分とした。各年齢段階の例数は次のとおりである。

年齢段階区分	男子	女子	合計
55～	1,087	1,533	2,620
50～54	3,025	1,952	4,977
45～49	4,075	452	4,527
40～44	4,667	961	5,628
35～39	6,187	2,199	8,386
30～34	6,694	2,572	9,266
25～29	6,594	4,427	11,021
～24	4,883	9,732	14,615
計	37,212	23,828	61,040

特性別の年齢傾向

1) 気力の減退

男女とも35～39歳の段階でそれぞれの平均を下回っており、40～44歳以降の段階では低い経過をみせている。

2) 一般的疲労感

男子では40～44歳の段階で平均値とクロスし、高年齢で高い訴え率となる。女子は、35～49歳の段階で平均を下回るが、50～54歳で最も高い平均訴え率となっている。

3) 身体不調

男子は平均値レベルでの経過となっているが、40～44

C F S I 各特性別平均訴え率および70パーセントイル値()

特性項目	N=37,646		N=23,835	
	男	女	男	女
1. 気力の減退	18.8%(23.4)	20.3%(26.4)	18.8%	20.3%
2. 一般的疲労感	22.7(30.4)	28.3(37.9)	22.7	28.3
3. 身体不調	17.4(24.1)	15.4(20.9)	17.4	15.4
4. イライラの状態	17.7(22.1)	19.4(26.0)	17.7	19.4
5. 労働意欲低下	17.2(21.1)	18.7(24.5)	17.2	18.7
6. 不安感	17.9(22.6)	18.8(25.0)	17.9	18.8
7. 抑うつ感	19.4(24.9)	23.4(31.2)	19.4	23.4
8. 慢性疲労感	31.7(46.4)	33.6(49.3)	31.7	33.6

歳を過ぎると平均を下回る。女子では、全体として高年齢層の訴えは30歳代前半までと比し、低い経過である。

4) イライラの状態

男女ともはっきりした傾向を示している。35～39歳の段階以降の平均訴え率は男女平均値を下回っている。

5) 労働意欲の低下

この特性も年齢傾向が明らかである。

6) 不安感

高年齢層の平均訴え率が低い。

7) 抑うつ感

年齢傾向は男女ともはっきりしている。

8) 慢性疲労

項目12「朝、起きた時でも疲れを感じる人が多い」という項目に因んで、「慢性疲労」と名づけたが、「忙しさが続いて、疲れの感じが取れない状況」を表現するものと考えられる。男女とも年齢傾向が顕著である。

本研究では、男女61,040例の資料を得て、C F S I への応答における年齢傾向を分析した。

一般的な応答傾向としては、年齢段階が高いグループで相対的に応答(訴え)率が低減している事実が認められる。ただし、一般的疲労感(目が疲れるなど身体的な症状)への応答は他の7特性と異なり、高い年齢層になって訴え率がかえって増大するという特徴的傾向が出ている。

「一般的疲労感」は、身体的な側面の疲労感をたずねた特性項目群である。この特性へ応答が、高年齢層になって、むしろ高い訴え率となっている点は身体的な機能低下と対応している節も考えられる。男女共通した年齢傾向である。

パーソナリティー要因からみた
中高年齢者の事故回避特性 (I)

○ 所 正文
(国 土 館 大 学 政 経 学 部)

矢 野 裕 之
(早 稲 田 大 学 大 学 院 文 学 研 究 科)

1. はじめに

自動車運転者に関して加齢と事故率との関係を調べた研究によれば、年齢を横軸、事故率を縦軸にとり両者の関係をみると、バスタブ曲線になることが指摘されている。すなわち、事故率が高い年齢層は、25歳以下と65歳以上とされ、40～50歳代の中高年齢層は安定期にあり事故率は低いとされている。

しかし、運転行動において重視される視力やサイコモーター特性は、すでに40歳代後半から低下することを指摘する研究が多い。したがって、実際の運転行動においては中高年齢者のマイナス側面とプラス側面とが調整され、補償 (compensation) メカニズムが作用していると考えられる。本研究ではこの点に問題意識を求め、心身機能の低下を補償する人格特性の存在を明らかにすることを試み、次の3仮説を設定した。

仮説Ⅰ: 加齢に伴いサイコモーター特性の水準は低下し、その状態は事故傾性と類似する。すなわち、中高年齢者には事故親和的なサイコモーター特性が備わっている。

仮説Ⅱ: 50歳代の年齢層であれば、それ以下の年齢層と比べて事故率は変わらない。

仮説Ⅲ: 仮説Ⅰ、Ⅱを受けて、中高年齢者にはサイコモーター特性の水準の低下を補償するパーソナリティー特性や職業適応性が備わっている。

仮説Ⅰ、Ⅱについては、本研究の分析で用いたサンプルと同一のサンプルで分析を行った研究により、すでに検証されている (所, 1991, 1993)。

以上を受けて、本研究では仮説Ⅲの検証を行う。

2. 方 法

(1) 分析に用いた質問紙テスト

筆者が作成した人格テスト (143項目) と安全運転態度テスト (58項目) である。前者は、情緒安定感、協調性・従順性、規律性、健康・不安感、および職業・家庭・社会に対する適応を問う質問項目と信用尺度 (12項目) から成る。後者は、質問状況を運転行動場面に限定した安全運転態度を問う質問項目から成る。回答は、各質問に対し「はい」「いいえ」の2件法で答える形式とする。

(2) 被検者

全国に組織をもつ大手トラック会社に勤務する60歳以下のドライバー594名である。被検者は男子のみであり、勤務店所は全国21支店にわたっている。さらに各支店の総務担当者を通じて被検者となったドライバーの事故歴等の人事情報を提供してもらった。なお、質問紙テストの中に盛り込まれた信用尺度に対する回答結果より、虚構的態度のみ

られるサンプル81を不適サンプルとして分析から除外した。したがって、有効サンプル数は513である。

(3) 実施方法・時期

各支店ごとに集合調査法で行った。時期は1990年11月である。

3. 結果と考察

(1) 分析の方針

本研究では、分析対象群となる「50歳代の無事故群」に対して、統制群として「50歳代の事故群」「40歳代の無事故群」「40歳代の事故群」「39歳以下の無事故群」、および「39歳以下の事故群」を分類し、6群間の人格特性を比較した。なお、過去3年以内に有責事故を1回以上起こしたドライバーを「事故群」(57名)、1回も起こしていないドライバーを「無事故群」(456名)とした。

(2) 分析対象群・統制群による項目の妥当性の検討

人格テスト (143項目) と安全運転態度テスト (58項目) の2つの質問紙テストの各項目 (合計201項目) について、分析対象群と統制群 (5群をまとめた群) との間で応答にどのような違いがみられるかを分析した。すなわち、各項目ごとに2×2のクロス表をつくり、さらに χ^2 検定を行って有意差 ($p < 0.05$) の出た項目を抽出した。その結果、人格テスト29項目、安全運転態度テスト11項目の計40項目が抽出された。

(3) 40項目を対象とした因子分析

弁別力のある項目として抽出された40項目について、特性の類似した項目をまとめるために因子分析 (主因子法、バリマックス回転) を行い4因子を導びいた。各因子に対して因子負荷量0.3以上の項目は次のとおりである。そして示した項目の各因子内での内部一貫性を考慮するため、 α 係数を算出した。なお、因子分析における相関行列は「はい」に対して2点、「いいえ」に対して1点をアブリアリに与えて導いた。

第1因子: 神経症的傾向

(寄与率 19.95%; α 係数 0.675)

- ① 人中にいてもふと寂しくなることがある (0.541)
- ② 突然冷汗が出ることもある (0.449)
- ③ 時々家族の者から離れたくなる (0.425)
- ④ 人の親切には下心がありそうで不安だ (0.424)
- ⑤ 自分は気が利かないと思われている (0.414)
- ⑥ 仕事をするときは大変緊張する (0.400)
- ⑦ 家族のことで毎日追いまわられている (0.390)
- ⑧ 私は最近根気が続かないことが多い (0.356)
- ⑨ 私は友達にもなかなか気を許さない (0.354)
- ⑩ 運転中時たまハッとすることがある (0.317)

第2因子: 職業適応性

(寄与率 18.51%; α 係数 0.587)

- ① 当社の社員であることに誇りを感じている (0.550)
- ② 全体として今の職場に満足している (0.525)
- ③ 自分の運転技術に自信をもっている (0.421)
- ④ 毎日の生活にほぼ満足している (0.415)
- ⑤ 自分の運転技術なら十分危険回避ができる (0.401)
- ⑥ なるべく相手の意にそうように努めている (0.317)

第3因子: 虚構的態度傾向

(寄与率 8.67%; α 係数 0.467)

- ① 約束を守らなかったことは一度もない (0.517)
- ② いかなる場合にも絶対うそをつかない (0.455)
- ③ のほせたり夢中になることは全くない (0.395)
- ④ 家の人に八つ当たりしたことはない (0.329)
- ⑤ 義務を怠ることはできない性分だ (0.321)
- ⑥ 自分の運転技術に自信をもっている (0.310)

第4因子: 非安定的な態度傾向 (寄与率 8.67%,

累積寄与率 54.80%); α 係数 0.467)

- ① スポーツカーがほしいと思う (0.487)
- ② 時々家族の者から離れたくなる (0.451)
- ③ サークルつくるために活動したことがある (0.397)
- ④ 高速道路をとぼしたくなる (0.397)
- ⑤ 当社の社員であることに誇りを感じない (0.338)
- ⑥ 友人から「君の運転はこわい」といわれる (0.310)
- ⑦ 一生の仕事について度々希望を変えた (0.300)

(4)各群間の尺度得点の比較

因子分析によって導かれた4因子について尺度得点を算出した。尺度得点の計算方法は、各項目ごとに原則的に、「はい」(2点)、「いいえ」(1点)をアプリアリに与え、さらに該当する下位項目の得点を単純加算した。したがって、尺度得点が高いほど各因子に示される態度傾向が強いということになる。尺度化に用いた質問項目は前項で列挙した項目である。そして「50歳代の無事故群」(157名)、「50歳代の事故群」(22名)、「40歳代の無事故群」(198名)、「40歳代の事故群」(18名)、「39歳以下の無事故群」(101名)、「39歳以下の事故群」(17名)の6群間で尺度得点の平均値を比較した(表1)。分散分析の結果、第2、第3、および第4尺度において、群間の回答傾向に有意差がみられた。有意差が出た尺度については、さらに6群間でTukeyの多重比較を行った(表2)。

結果を考察すると、次のようになる。

- ① 第1尺度(神経症的傾向)では、分散分析の結果、群間に差がみられず、各群が類似した回答傾向を示している。
- ② 第2尺度(職業適応性)では、多重比較の結果、50歳代の無事故群は、39歳以下の事故群・無事故群のいずれよりも職業適応度が高い。また、40歳代無事故群と39歳以下の無事故群を比べても、40歳代の適応度が高い。したがって、職業適応性のよさは40歳代から顕在化し、中高年齢・無事故者が所有する事故回避特性のひとつであると示唆される。

- ③ 第3尺度(虚構的態度傾向)では、多重比較の結果、50歳代の無事故群は、40歳代無事故群・39歳以下の事故群・無事故群のいずれよりも、虚構的態度傾向が強い。また40歳代と30歳代とを比べても、40歳代の方がこの態度傾向が強いことから、虚構的態度傾向は加齢とともに強まっていく人格特性であると示唆される。しかし、同特性には自分の行動に対する過信などが含まれるため、危険感受性を低める事故親和特性的側面があると示唆される。
- ④ 第4尺度(非安定的な態度傾向)では、多重比較の結果、50歳代の無事故群は、39歳以下の事故群・無事故群のいずれよりも非安定的な態度傾向が弱い。すなわち慎重性が高い。また39歳以下は、40歳代と比べても慎重性が低い。したがって、40歳以上の無事故者の特性として慎重性の高いことが指摘できる。そして、39歳以下の階層の中でも、無事故者は事故者よりも慎重性が高いことから、この特性は事故回避特性と指摘できる。

文 献

所正文 1991 トラックドライバーにおける事故とサイコモーター特性との関係 日本経営工学会平成3年度秋季研究大会予稿集, 237-238.
 所正文 1993 サイコモーター要因からみた高齢者の運転適性 国士館大学政経論叢, 83, 69-99.

表1 各群の尺度得点の平均値

群性	n	尺度得点の平均値(標準偏差)			
		F1	F2	F3	F4
1 50歳代無事故者	157	13.59 (2.262)	10.04 (1.486)	8.68 (1.449)	8.40 (1.203)
2 50歳代事故者	22	13.86 (2.587)	9.64 (1.649)	8.50 (1.185)	8.88 (1.457)
3 40歳代無事故者	198	13.09 (2.209)	9.59 (1.548)	8.06 (1.383)	8.62 (1.174)
4 40歳代事故者	18	12.78 (1.870)	9.83 (1.581)	8.39 (1.243)	8.22 (1.080)
5 39歳以下無事故者	101	12.92 (2.405)	8.84 (1.551)	7.34 (0.934)	9.84 (1.733)
6 39歳以下事故者	17	13.19 (2.138)	8.71 (1.829)	7.29 (1.611)	11.00 (1.789)
F 値 (判定)		1.79	8.26 ***	14.08 ***	24.19 ***

注) ***: p<0.001

表2 各尺度における群間の多重比較結果

(1)第2尺度(職業適応性)						(2)第3尺度(虚構的態度傾向)						(3)第4尺度(非安定的な態度傾向)					
①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
①						①						①					
②						②						②					
③						③						③					
④						④						④					
⑤						⑤						⑤					
⑥						⑥						⑥					

注1) ***: p<0.001

注2) ①は、②の寄与率より、①の寄与率より低い

パーソナリティー要因からみた 中高年齢者の事故回避特性 (II)

○矢野 裕之

所 正文

(早稲田大学大学院文学研究科) (国士舘大学政経学部)

目的

ドライバーの事故傾性を規定する変数としては、一般にサイコモーター特性とパーソナリティー特性が取り上げられることが多い。このうちサイコモーター特性は、加齢によって低下する可能性が高い。中高年齢者はこのサイコモーター特性の低下を、パーソナリティー特性の変容によって補償して、事故を防いでいると思われる。

ここではパーソナリティー特性の中でも特に安全態度を取り上げ、それが事故傾性に与える影響を、加齢との関係において検討するものとする。

具体的には、安全態度の態度内構造及びその事故傾性との関係について分析する。

手続き

本発表で分析の対象となったデータは前出の所のものと同一である。従って実験手続き、実験期間等については、所が示した通りである。

結果及び考察

①安全態度の構造に対する検討

ここでは安全態度を、実際の運転場面におけるドライバーの行動を規定する内在変数と定義し、その測定を先に所の述べた安全態度検査58項目によって行った。

まずこの58項目に関する因子分析を、主因子法・バリマックス回転を用いて行った。その結果、以下の3因子が抽出された

第1因子:「自分の運転は荒いと思います」「追い越した直後に、今度はこちらが追い越されると腹が立ちます。」「私は信号が変わると猛然と加速する方です」「見通しの良い広い道路にでるとスピードを出したくなる方です」等の項目について因子負荷量の高い、『危険行動』の因子。

第2因子:「交通違反でつかまるのは運が悪いと思います」「ネズミ取りは卑怯だと思います」「現在の交通状況では多少の違反は仕方がないと思います」等の項目に関して因子負荷量の高い、『運転モラル』の因子。

第3因子:「一時停止の標識のあるところでは、必ず完全に停止しています。」「どちらかと言えば、私

は相手に道をゆずる方だと思います」「自転車、バイクを追い越す時は、側方間隔を十分にとるようにしています。」等の項目に関して因子負荷量の高い『安全行動』の因子。

②安全態度と年齢及び事故歴

上記の3因子それぞれに関して、因子負荷量の高い10項目を選択し、「はい」=2点、「いいえ」=1点として被験者ごとに尺度得点を算出した。なお、各尺度のアルファ係数は「危険行動」=0.79、「運転モラル」=0.55、「安全行動」=0.74だった。

次に3因子それぞれの尺度得点に関して、年齢段階×事故歴の2元分散分析を行った。その結果は次の通りである(なお年齢段階は25~29才から55才以上まで5才区切りの7条件、事故歴については過去3年以内に1回以上事故を起こした被験者を事故群、それ以外を無事故群の2条件とした)。

まず「運転モラル」についての条件別尺度得点はFigure 1に示した通りであり、年齢段階・事故歴の主効果及び年齢と事故歴の交互作用は有意ではなかった。

「危険行動」については、年齢段階の主効果のみ有意だった($F=4.86$ $p<.0001$)。条件別尺度得点(Figure 2)は、高齢者ほど低くなる傾向が示されている(なお事故歴別尺度得点は事故群のほうが高い)。

「安全行動」の条件別尺度得点も年齢段階の主効果のみ有意であり($F=4.22$ $p<.0005$)、条件別尺度得点(Figure 3)は、高齢者ほど高くなる傾向を示している(なお事故歴別尺度得点は、事故群の方が低い)。

まとめるなら、交通安全一般に関する価値観である「運転モラル」については加齢・事故歴の効果は共に見いだされず、実際の運転行動の内容である「安全行動」「危険行動」に関しては、高齢者ほど「危険行動をとらない」「安全行動をしている」と回答する傾向が示されたことになる。この点について以下に考察したい。

まず、一般に「態度」は、顕在化された「行動」を規定する内在変数として検討されることの多い構成概念である。ここでは便宜的に「危険行動」「安全行動」という因子名を用いたが、これはその因子において因子負荷量の高い項目が「信号が変わると猛然と加速する方です」等の、ある行動の生起可能性について質問

紙上で回答を求めるものであることによる。したがって、「危険行動」「安全行動」に関する尺度得点も、一般的な意味での「態度」を測定するものと言えよう。この点を確認した上でさらに議論を展開したい。

前出の所において述べられているように、加齢と事故歴の間には関係が見いだされなかった。これは加齢によるサイコモーター特性の低下を、パーソナリティー特性の変容によって補償しているためと考えられる。この「サイコモーター特性の低下を補償するパーソナリティー特性」の一つとして安全態度を取り上げる際には次の点に留意する必要がある。すなわち物流企業では、事故多発者に対して「降車」という処置がとられる場合がある。従って、中高年齢のプロドライバーは、そもそも安全態度が高いがゆえに事故を起こさず、それゆえに中高年齢になっても運転業務に就いている可能性があるということである。もちろん中高年齢になってからは、その安全態度の高さが、サイコモーター特性の低下を補償する方向で機能していると考えられる。逆に言えば、今回の調査で「危険行動」と「安全行動」という安全態度成分において加齢の効果が示されたのは、これらの成分と事故傾性の関連を示唆するものと言えよう。

そして「危険行動」「安全行動」について示された加齢の効果が、「運転モラル」については見いだされなかったのは、プロドライバーは「運転モラル」のような運転行動の内容を間接的にのみ規定する態度成分を変容するよりも、「危険行動」「安全行動」といった、実際の交通場面における運転行動を規定する態度成分を変容することによって事故を防止していることを示すものと考えられる。(もちろん態度を行動を予測するための構成概念とみなした場合、常に態度と行動の一貫性が問題となる。しかし、今回の調査では lie scoreに基づいて被験者をあらかじめ選択していることを根拠として、この点については特に議論しない)。

ただし、ここでは「危険行動」「安全行動」を態度成分として取り扱ってきたが、この2つはあくまで実際の運転行動の内容そのものに対する質問項目に対応したものであり、そのみでは運転行動を規定する内在変数とするのに不十分である。最終的には、交通場面における実際の「危険行動」「安全行動」それぞれの生起頻度を規定する内在変数の提議が望まれよう。例えば、今回用いた質問項目について、主因子法・プロマックス回転を行った場合、運転モラルは、危険行動と正の相関、安全行動と負の相関を示しており (Table 1)、運転モラルが実際の運転行動をある程度規

定することがうかがわれる。しかし、運転モラルの高低と年齢の間に関連が見いだされず、したがってプロドライバーの事故防止における有用性が高くない可能性があることは既に述べたとおりである。精緻化し得る構成概念として、事故傾性及び加齢に対応した安全態度成分を提議する作業については、今後の課題としたい。

Table 1 因子間相関

	危険行動	運転モラル	安全行動
危険行動	1.00000		
運転モラル	0.53067	1.00000	
安全行動	-0.28058	-0.10194	1.00000

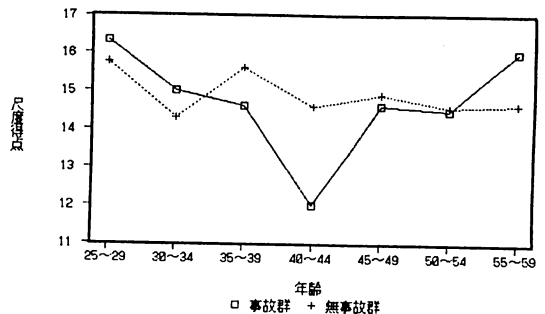


Figure 1 尺度得点 (運転モラル)

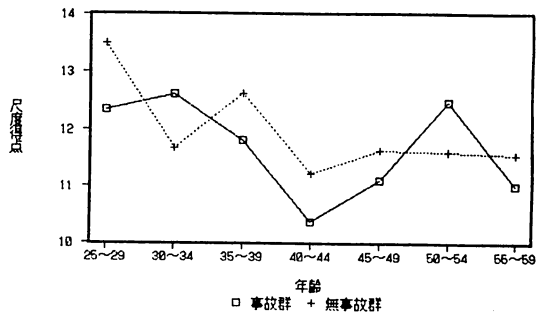


Figure 2 尺度得点 (危険行動)

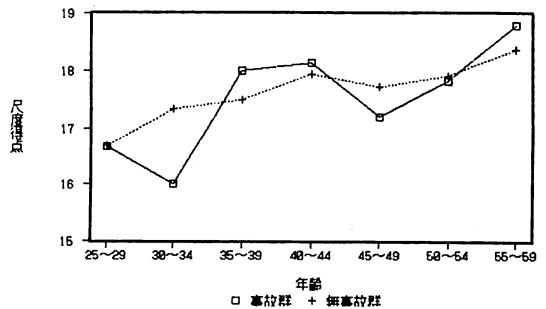


Figure 3 尺度得点 (安全行動)

運転姿勢が認知・行動様式に与える影響について

松尾 典義

(スズキ株式会社 技術研究所)

運転行動は、その行為自体が連続的な注意刺激である。身体的な負荷は少なく、精神作業に属している。運転行動についての報告は、覚醒レベルや疲労の程度について生化学的反応としてのフリッカ検査、自覚的疲労症状の記述、脳波・心拍や皮膚電気活動の生体現象を計測することで検討されている。これらの各研究は、一定の環境下で行われたものが多い。

フリッカ検査や質問紙による記述は、運転行動を中断した状態での検査となる。運転中に計測可能な生体現象に関する研究は、覚醒水準の程度を検討する研究が多く、運転操作を注意刺激として捉えた研究は少ない。特に一般的な走行条件下での検討は見当たらない。

本報では、一般的な道路状況下において運転姿勢の差異が、ドライバの認知・行動様式に及ぼす影響について眼球運動 (electrooculography; EOG) と右腕から導出された表面電極筋電図 (electromyography; EMG) より注意の程度を評価することを目的とした。

方法

1. 被験者

被験者は日常生活において通勤他で自動車の運転をしている男性1名(34歳)である。

2. 運転姿勢

運転姿勢条件として、被験者が最適なポジションとしてとった姿勢(最適姿勢)と、最適姿勢よりシートバックを後傾させた姿勢(後傾姿勢)の2条件を設定した。

3. 実験車両・計測装置

実験に用いられた車両は、小型乗用車(1600cc、4ドアセダン、オートマチック車)である。車両情報及び生体現象を計測するために一部改造されている。

車両情報は、車速とエンジン回転数を太田らが開発した走行データ収録システムを用いて計測され、メモリカードに記録された。

ドライバの生体現象は、マルチテレメータシステム(日本光電製、WEB-5000)を用いてEOG(水平、垂直: HICUT=5Hz、LOCUT=0.3sec.)、EMG(右上腕二頭筋: HICUT=100Hz、LOCUT=0.03sec.)が計測された。同時に脳波(Oz、Cz)も計測され、テレメータ受信機と共に後部座席にセッティングされたDATデータレコーダ(SONY製、PC-208)で記録された。また、ドライバの頭部の動きが助手席のヘッドレストに設置したビデオカメラ・デッキによって計測・収録された。

4. 走行コース

コースは、一般道路、狭路、市街地、高速走行が可能な有料道路、の4種類の道路条件を含むコースを選定した(図1)。

実験コース1周の距離は約35kmであり、所要時間は約1.5時間である。データの解析区間として便宜上、走行コースを表1に示す6区間に分割した。

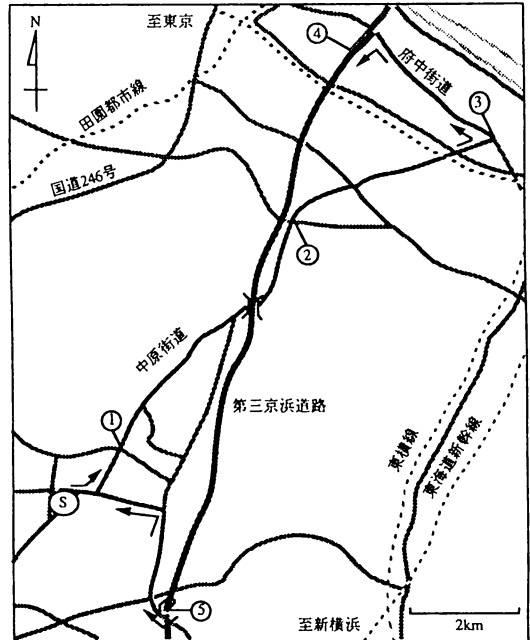


図1 走行コース

表1 分割区間

区間記号	図1中番号	道路形態
A	S-1	一般道路(1)
B	1-2	狭道
C	2-3	市街地
D	3-4	一般道路(2)
E	4-5	有料道路
F	5-S	一般道路(3)

5. 手続き

被験者に各生体現象計測用センサを貼付し、テレメータ発信機を腰部に取付け、着座姿勢をチェックし、走行コースを1周した。実験車両には被験者と共に計測チェックのため助手席、後部座席に実験者が2名乗車した。走行中の注意事項として被験者は、流れに応じた走行をすること。できるだけ右腕はステアリングから離さないようにと教示された。実験は日をあけた同一時間帯で、初回の実験では最適姿勢条件、2回目の実験では後傾姿勢条件を実施した。

6. 結果の処理

車両情報は、サンプリング周波数10Hzでメモリカードへ取り込まれ、カードリーダーよりパーソナルコンピュータ(PC-9801DS)へデータを転送し、処理を行った。生体現象は、サンプリング周波数100Hzでパーソナルコンピュータ(日本電気製、PC-9801DS)に取り込み、

多用途生体情報解析プログラム（キッセイコムテック製、BIMUTAS）を用いて次の処理を行った。

右上腕二頭筋より得られたEMGのデータについて1sec毎の時間積分を行い、各区間の平均振幅（mV/sec）を算出すると同時に、EOG処理のための域値の設定を行った。設定された域値を越えたEMGデータを反応行動のトリガとして、反応前2secの垂直方向のEOGのデータについて、認知様式と注意の程度を検討するために、係留（fixation point）の時間、飛越運動（saccadic movement）の速度を求めた。処理方法について図2に示す。

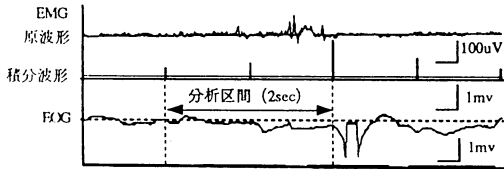


図2 解析方法

結果

1. 車両情報

車両情報の結果のうち分割区間の平均速度（km/h）を表2に示す。

表2 分割区間平均速度（km/h）

区間記号	最適姿勢	後傾姿勢
A	15	14
B	6	8
C	8	9
D	13	10
E	62	63
F	16	10
Total Ave.	20	19

表2より区間平均速度及び全実験時間平均速度では、特に差が認められない。

2. 生体現象

右上腕二頭筋より得られたEMGデータの1secあたりの平均振幅値を表3に示す。

表3 EMG平均振幅値（mV/sec）

区間記号	最適姿勢	後傾姿勢
A	1.1	1.1
B	0.7	0.6
C	0.7	0.7
D	1.1	0.5
E	1.1	0.7
F	1.0	0.8
Total Ave.	0.9	0.7

表3より、EMGデータの平均振幅値には特に姿勢条件による差が認められない。また、EOG処理のための域値を2回の実験とも1.5mvoltに設定した。本域値を越えたEOG（垂直方向）のデータ解析時間と区間分析時間に占める割合を表4に示す。

表4 EOGデータ解析時間と区間分析時間に占める割合

区間記号	最適姿勢		後傾姿勢	
	解析時間(sec)	率(%)	解析時間(sec)	率(%)
A	34.0	18.9	36.0	18.0
B	106.0	9.6	38.0	4.7
C	72.0	6.0	38.0	8.2
D	54.0	10.0	26.0	4.8
E	56.0	9.3	32.0	9.4
F	34.0	8.5	8.0	3.3
Total Ave.	178.0	8.9	216.0	7.1

表4よりデータ解析時間では姿勢条件により差が認められるが、各区間分析時間に占める割合は条件差が小さい。解析時間帯より、EOGの係留している時間（mV）と、飛越平均速度（mV/msec）の結果を表5、6に示す。これらEOGのデータ処理は、分析対象とならない瞬目運動と、係留を伴わない飛越運動は解析対象から除外した。また、滑動追従運動は係留時間に含めた。

表5 EOG係留時間（msec）

区間記号	最適姿勢			後傾姿勢		
	n	Ave	s.d.	n	Ave	s.d.
A	48	437	293	45	586	412
B	183	381	359	53	498	407
C	119	394	324	95	608	602
D	89	444	381	40	480	432
E	73	649	201	37	604	533
F	69	322	212	14	459	490
Total	581	438	295	284	539	479

表6 EOG飛越運動速度（mv/msec）

区間記号	最適姿勢			後傾姿勢		
	n	Ave	s.d.	n	Ave	s.d.
A	35	21.4	13.0	23	10.8	9.2
B	124	17.4	9.1	22	10.3	3.8
C	66	16.5	8.8	41	12.1	6.5
D	55	21.1	16.2	19	6.6	5.8
E	41	13.9	8.1	21	11.2	5.9
F	46	19.8	12.1	6	8.2	4.3
Total	367	18.4	11.2	132	9.9	5.9

表5よりEOG係留時間は最適姿勢より後傾姿勢条件で全体的に長くなる。また、表6より飛越運動速度は、最適姿勢より後傾姿勢で運動回数の減少と速度が遅くなる傾向が見られる。

考察

本報告は、被験者が1名と言うこともあり必ずしも一般的な結果と結論づけることはできないが、最適姿勢と比較して後傾姿勢では、走行状態を示す平均車速、行動様式を示す右腕のEMGでは差が認められなかった。しかしEOGの結果より、注意の程度を示す視覚系において差が認められた。

運転姿勢と感情との関連についての研究では後傾させることにより不安定で危険な姿勢であり、一般的に死角の範囲が大きくなる。これらの点も合わせて検討すると、最適姿勢に比較して後傾姿勢は、死角範囲が大きくなるにもかかわらず、必要とされる視覚系の情報入力方が適切でない状態となっており、精神疲労を増大させていると考えられる。

快適性の程度を示す表現用語のスケーリングに関する研究

鈴木 浩明

(財団法人 鉄道総合技術研究所)

1. はじめに

鉄道の曲線走行時の乗り心地については、1963年に旧国鉄の列車速度調査委員会が、乗り心地試験の結果に基づき¹⁾、「5%の乗客が許せないとする左右定常加速度の目安値(立位)は $0.8 \sim 0.9 \text{ m/s}^2$ である」とした結論が現在でも使われている²⁾。なお、左右定常加速度とは、簡単に言うと、曲線の外側または内側方向に引っ張られる力の程度を示す概念である。

当時は、それほど強い加速度を生じる列車もなく、この値は余裕のあるものであったため、「今後も引き続き検討を要する」という注釈つきで、試験結果を採用したことが報告書に記載されている。だが、この値が「基準」と表記されたためか、その後、改定が加えられることなく、今日に至ってしまうこととなった。ところが、最近では列車の一層の高速化に伴い、以前にはなかった大きな加速度を生じる列車が現れてきたため、30年も前に制定されたこのガイドラインでは対応しきれなくなっており、筆者らは現在、走行列車や振動実験装置を用いた実験等により、この基準の妥当性に関する検討を重ねている³⁾⁴⁾。

本稿ではそのうち、刺激の提示順序や評価用語の選択など、「乗り心地評価の在りかた自体が、被験者の乗り心地評価に影響を及ぼしてしまう」問題についての検討結果を、二つの実験をもとに述べる。

2. 評価方法が被験者の乗り心地評価に及ぼす影響目的

走行列車を用いた乗り心地試験は、これまでも何度か実施されたが、得られた結果は必ずしも一致しなかった。用いる車両や座席、対象となる線区や試験の時間帯、被験者層の違い等が、その原因として挙げられたが、乗り心地の評価法や教示のあり方など、試験の実施方法自体が統制されていないことも一因であることはあまり指摘されてこなかった。

そこで、この種の要因の影響度を調査するための乗り心地試験を計画した。

試験実施概要

(1) 方法

列車の走行試験区間を時間により5秒ごとの連続する区間に分け、各区間の区切りを電子音により被験者

に知らせた。被験者は電子音鳴動後速やかに、手元の押しボタンスイッチを用いて、その直前5秒間の乗り心地を評価した。試験は各試番とも約20分間程度実施した。また、今回の試験では、評価法の違いに基づく影響を調べるため、試験日により、4段階と2段階の2種の評価法を用いた。各評価用語を表1に示す。

(2) 時期 平成4年11月

(3) 箇所 北陸本線 丸岡～美川間

(4) 被験者 各日40名強、のべ131名(男女ほぼ同数)

結果

(1) 試番設定の仕方が被験者の評価に及ぼす影響

これまでの乗り心地試験では、安全を確認しながら一試番ごとに速度や加速度を上げていくのが通例であった。今回の試験でも曲線通過時左右定常加速度の最大値は約 0.9 m/s^2 (第1試番)、約 1.1 m/s^2 (第2試番)、約 1.3 m/s^2 (第3試番)と、試番ごとに上昇した。だが、こうした試験設定の在りかた自体が被験者の評価に影響してしまうことが明らかになった。

図1は、定常加速度の各レベルごとに、2段階評価で「許せない」と答えた被験者の割合を各試番別に示したものであるが、これによると、例えば、定常加速度の最大値が弱かった第1試番では、約13%の被験者が 0.8 m/s^2 を「許せない」と評価したのに対し、最大定常加速度が最も強かった第3試番では、 0.8 m/s^2 を「許せない」としたのはわずか2.9%のみであった。

これは人間の反応が最大値との比較に基づく「相対的な」判断であることを示すものであり、同じ強さの加速度でも、そのときの条件により「許せる」か「許せない」かが変わってしまうことを意味している。

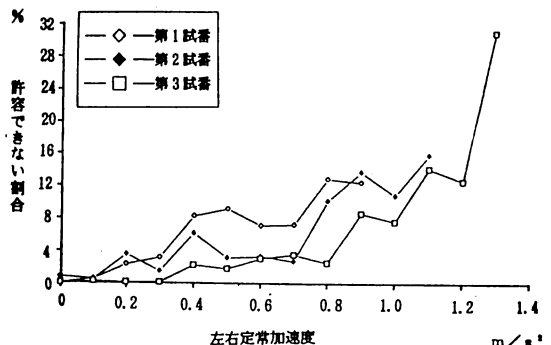


図1 試験条件の違いに基づく被験者の反応分布

(2) 評価語の違いによる影響

4段階および2段階評価法において得られた被験者の反応分布を表1に示す。この表から、同一の刺激を提示しても、評価語の設定次第で結果はかなり異なることがわかる。例えば、ネガティブな意味合いの語という点では共通でも、「不快」と「許せない」では、反応生起率は明らかに異なる。

表1 評価方法別にみた各回答カテゴリーへの被験者の反応数(同一走行条件のデータで比較)

4段階評価法		2段階評価法	
評価語	反応生起率 %	評価語	反応生起率 %
問題なし	63.0	車両の乗り心地として許せる・不満ではない	97.1
やや気になる	27.8		
不快	8.6	車両の乗り心地として許せない・不満だ	2.9
不安や危険を感じる	0.6		
合計	100.0	合計	100.0

3. 快適性の程度を示す評価用語の尺度化の試み
目的

以上の試験結果から、乗り心地の評価方法自体が被験者の乗り心地評価に影響を及ぼしてしまうことが示された。人間の感覚評定実験の結果は、「いかなる課題手続きのもとで得られたのか」ということ抜きには解釈できないのであり、この点への配慮が不十分であったことが、これまでの乗り心地実験結果の不一致の一因であると思われる。

そこで、今後、乗り心地の標準的実験方法を確立するためには、まず、どのような評価方式が望ましいかを確定する必要がある。ここでは、その中からワーディングの問題に焦点を絞り、これまでに行われた乗り心地試験で用いられた様々な評価語を、被験者に一定の尺度で評定してもらうことにより、各評価語の尺度値を算出することを目的とした実験を行った。

方法

(1) 評定方法

旧国鉄時代も含め、これまでに実施された曲線通過時の乗り心地評価試験で用いられた主な評価語の中から、6尺度(計24語)を選んで、被験者に一つずつ提示し、各評価語からイメージされる「乗り心地の程度量」を0から100までの数値を用いて評定させた。なお、評定に用いる数値は10点刻みとし、「究極的に乗り心地の良い状態」を100点、「最悪で不快な乗り心地の状態」を0点とした。また、「40~60点」のよう

に幅を持つ回答も許した。評価語の提示順序はランダムとし、提示順序が被験者の判断に影響を及ぼさないようコントロールした。

(2) 被験者 約40名(うち、有効回収37名)。

結果

主成分分析を用いて、各評価語の尺度値を算出した結果を表2に示す。ここでは実験で用いた6尺度のうち、4尺度について記した。(a)~(d)欄に数字が記されている語の組み合わせが、それぞれ4つの尺度に相当する。この結果、まだ不十分ながら、異なる尺度において用いられた各評価語の相対比較を行うための参考値が得られたことになる。

表2 各評価語の尺度値

評価語	(a)	(b)	(c)	(d)
非常に良い				91.9
まったく問題ない	89.6			
問題なし		83.8		
良い			71.8	75.4
許せる				
わずかに気になる程度	69.3			
普通		53.1		53.1
やや気になる	38.5			
少しきつい				
悪い				27.7
不快		25.3		
かなりきつい	21.8			
許せない			14.9	9.1
非常に悪い				
非常にきつい	8.2			
不安や危険を感じる		6.0		

4. おわりに

様々な乗り心地評価試験結果の不一致を、心理学的測定法の観点から分析し、標準的な試験方法を確立しようという試みは、鉄道分野においては今までほとんどなかった。表2の尺度値は、これまで種々の実験で得られた反応分布とも相関が高いように思われるが、この点については今後さらに検証する必要がある。

最後に、本稿の中で走行列車を用いた乗り心地試験については、西日本旅客鉄道株式会社のご協力により実現できたものであり、深謝の意を表する。

文献

- 1) 小山正直：曲線軌道の乗り心地-カントおよび遠心力に基づく乗り心地-、鉄道線路、1963.1
- 2) 鉄道総合技術研究所編：在来鉄道運転速度向上試験マニュアル・解説、1993.
- 3) 鈴木浩明他：列車の曲線乗り心地評価に関する再検討、第3回環境工学総合シンポジウム講演論文集、1993.
- 4) 鈴木浩明：定常加速度の弁別に関する研究(2)、日本心理学会第57回大会発表論文集、1993.

挟まれ巻き込まれ事故の一断面

- 製造業職場の事例から -

井上 枝 一 郎
(関東学院大学文学部・労働科学研究所)

1. はじめに

マイクロエレクトロニクス技術の導入により、最近の製造業職場における作業態様の変容には著しいものがある。その特徴を挙げるとすれば、① 可能なかぎりの自動化、② 省力化、省人化、③ 作業行動の標準化、④ 生産速度の高速化、高密度化 等々である。

しかしながら、生産性という観点から目を転じて、事故発生のメカニズム（この場合特に、ヒューマンエラーが関与したとされる事故を中心に）に焦点を当てて見た場合、上述の作業態様の変化の特徴が、言わば裏腹の関係でこれに関与していることが推測される。発生事故の特徴も挙げておこなれば、

① 発生頻度の減少と反比例する形での重大事故の出現、② 事故影響圏の拡大化、③ ヒューマンファクター関与事故の顕在化、④ 非自動化部分への集中化 等々である。したがって、これらの事故原因の究明とその対策の立案に関しては、作業管理体制全般と作業者との関係を考察してゆく必要がある。

さて、かかる意味において問題を捉え、その対象を製造現場の事故に置いたとしても、そのどこの部分を切り口にしてこれにアプローチするかによって、その具体的問題の所在や探るべき方法は様々に異なって来る。そこで、本稿では、先に挙げた事故発生の特徴の内、④ 非自動化部分への集中化の部分を採り上げ、そこで発生している事故の様相とその原因とを考察してみた。もちろん言うまでもないことだが、この部分が他の諸要素と全く独立して一つの特徴を形成しているという訳ではない。実際の製造現場では上述のすべての要因が交錯していることは当然である。今回採り上げた対象と視点は、その一つの断面という事に過ぎない。

2. 目的

背景的な観点はすでに前項で述べた。さて、非自動化部分の作業とはどのようなものであろうか。その事の意味合いは以下のようなものとして了解されよう。① 技術的に自動化が困難な作業、② コスト的に自動化が見合わない作業、③ 将来の自動化を想定しているが開発的、試験的な作業、④ 非恒常的作業、発生が予見し難い作業、等々。

さて、本報告では標題に挙げたように、挟まれ巻き込まれという発生事象をもつ事故を採り上げたが、これらの事故は、多くの事例において上記の特徴を有する事象の中で発生する場合が多い。

ところで、具体的な目的を述べておかなければならない。本報告では、典型例としての挟まれ巻き込まれ事故を対象として、その事象発生の原因を様々な観点より分析考察し（主眼としてはヒューマンファクターからの視点を中心とした）、以後の事故防止対策の基礎的な資料を得ることをその目的とするものである。

3. 方法

具体的な方法は以下であった。

- ① 実際の事故の発生現場に赴き、事故発生の状況のトレース（環境、行動再現等）を行なった。
- ② 当該作業の直接管理者、安全管理者、作業統括管理者等々を交えて事故原因の分析・究明についてのディスカッションを行なった。
- ③ 作業に係わる管理者は全て除く形で事故当事者との面談を行なった。
- ④ 当事者の陳述を踏まえて（当事者より公表を希望しない部分は面談者の判断で割愛）、上記②の場で再度検討を行ない、再発防止のための方策を検討した。

4. 結果

① 当該事例の概要

ある製品の製造過程での事故である。

a. 製造工程

この製品は各種の素材（それらは平均的には四種であり、主たる素材は特殊なシート材と粉末材をベルトコンベアー上で組み合わせ加工し、素材から最終製品までの一貫的流れ作業によって生産されている。このベルトコンベアーは最終製品側から見ると、各素材を源とする幾つかの流れが途中で統合され、最後には一本の流れとなって完成品に至るといふタイプのものである。ベルトの早さは秒速約 30 cm、ベルトの横幅は約 30 cm である。各素材は、製造途中ではこのベルト上を連続体として流れ、最終的な製品としては途中でカットされ、パッケージされた上で単品として搬出される。当該事故の発生は、製品がまだ素材の連続体として流れている過程であった。

b. 発生事象

ベースとなるシート材の上に粉末材をセットして次の工程に流れて行く過程で発生（すでに粉末材がセットされた段階で、次の工程へ搬送する部分）全体としての従事者の作業内容は、素材の供給（シート材、平均的には約 15 ~ 20 分毎に発生）が主たるものであるが、その間は工程の監視の作業等が加わっている。

被災当事者は、工程の監視作業中、シート材の外側部分に粉末材の一部がこぼれているのを見出し、これを放置すれば時間的経過と共に、ベルト蛇行の原因になると考え（経験上）、備え付けの治具（この場合はハケ）を用いてこれを除去する作業を行なった（下線部は当事者の陳述による）。その際、この治具を下流側の送りベルト部分まで接近させたため、治具の先端が、ベルトとガイド（安全対策として設置されていたもの）の隙間（間隙 60 mm）に巻き込まれて、同時に手も巻き込まれてしまったという事象である。

c. 障害状況

右手手掌部挫傷、右尺骨複雑骨折、右橈骨不完全骨折。

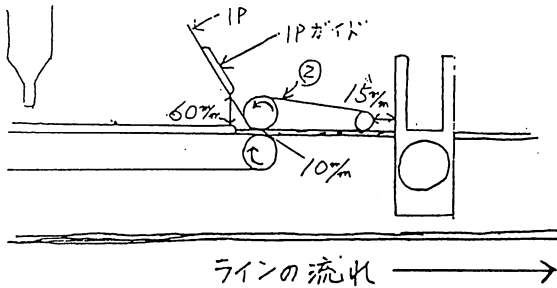
d. 作業者の特性

性：女性、年齢：48 才、当該作業経験：1 年、

職種：パートタイマー、作業形態：一人作業

e. 発生現場の概略図

当該ベルト部分を図示すると以下のようなものである。



f. 既存の安全対策

ベルト部分へのガイドの設置、治具の常備、安全教育の実施。

② 発生に関与したと推定される諸要因（検討結果）

【ハード的側面】

- 粉末材が両側にこぼれる構造であった。
- 設置されていたガイドの隙間が大きかった。
- 治具の適切性（安全の見地から）に若干問題があった（他の方法としては、掃除機など）。

【ソフト的側面】

- 作業者はこの工程に慣れていて（始めて視察した我々の印象ではスピードが速くて怖い）。
- 当該作業もしばしば発生し処理していた（いつもの作業だと陳述）。
- アツという間の出来事だったと陳述（予見性を持っていなかった）

【管理的側面】

- 当該作業は主作業ではなく、付帯作業（管理上の作業名は清掃作業）であると位置付けていた。
- 既存の安全対策実施後は、作業者の行動による管理に傾斜しがちであった。

以上が実際の作業管理者も交えてのディスカッションで明かとなった推定原因である。

5. 考察

本考察は、ディスカッションの場面を離れて、筆者が今回の報告のために展開したものである。

さて、今回の事象の場合、掃除をしなないとベルトが蛇行する、というハード上の問題点が内在していたにもかかわらず、ハケブラシによって人間がこの点をカバーする、という形態が最大の問題点ではなからうか。対策としてはこの方法によらない蛇行の矯正がまず志向されなければならない。もし仮に、当面そのような施策が採りにくいという事情があるならば、今回のような方法も次善の策として考えら

れなくもないが、人間の介在が不可欠であるならば、事前に十分な作業態様の分析がなされ、これに対する安全策がとられていなければならない。直接原因として、搬送ベルトとガイドの隙間が大きかったという点も議論となったが、逆にこの事実は事前の管理的予知が不十分であったという事を物語る。さらに、ディスカッションの中で明らかになったが、管理側として、このシステム形態において、危険要因が潜んでいることに気付かなかったという事であった。したがって「ブラシをベルトに近付け過ぎた」という作業当事者の行動を原因の一つとして挙げることは不適切なものであると合意を見た。

さて、上述の「気付かなかった」という問題の原因に関し、この作業が「ベルトの掃除」という名の下に、長期にわたって続けられていたという事実は見逃せないところである。このような作業が多数回繰り返されているならば、行動として、時にブラシがベルトに接近する場合は生じることは必然である。本事例は、そのような多数回の行動の内の、たまたまの一つが不幸にして災害に至ってしまったものであると考えられよう。たしかに作業形態としては掃除に近い姿ではあった。しかし、それがラインの稼働中に、定期的に行なわなければならない作業であったとするならば、この作業の本質的機能は付帯作業ではない。この作業の形態に目を奪われてしまうところに実は心理学的に見ても一つの問題が潜んでいる。作業に伴う危険要因の予知というアクションは、予知すべき対象を行動的側面で見えるか、はたまた機能的側面で見えるか、という優れて認知的心理学的な課題を含んでいる。結論として、多くの現場の作業は機能的な働きであること、多数のヒューマンエラーがこの両側面のギャップの中に発生しているという過去の事例をも鑑みるならば、事故分析に当たっては、心理学的な視点の堅持と共に、あるいはそれに先だつての、現実の仕事の理解が（管理側にも分析者にも）何よりも必要であることが痛感される。

6. おわりに

当該の現場で発生した事故事例を包み隠さず、第三者に明らかにすることは、現在の企業が置かれた立場を考慮するならば苦衷を伴う困難な事である。今回、報告した事例はそのような状況下であって、実現することの出来た数少ない事例の一つである。関係する企業及び関係個人の事故再発に取り組む姿勢の深さと勇気（特筆しておきたいのは、事故当事者にも面談が可能であった点である）に感謝すると共に、このような動向が、より一般的なものとなって行く事を願うものである。

一方、事故分析を行なうという我々の立場からするならば、このような動向を支援するという活動の意味においても、応用心理学的な配慮（信頼獲得可能な態度、有効な情報の提供、守秘義務等々）もまた多分に求められている事とならう。

若手社員の安全教育と安全観に関する研究

是此田真由美
(東日本旅客鉄道(株))

1: 目的

JR東日本では、長らく途絶えていた高卒の新規採用を平成3年度から開始した。鉄道の運行にかかわる部門では、今後の輸送の安全を担う存在として彼らに大きな期待が寄せられている。JR移行後に入社したこれらの若手社員の育成については、長いブランクの間に、若手社員のキャリアパスや教育期間などの点において、かつての方法とは様相を大きく異にしている。従って、若手社員の教育訓練について、新しいキャリアパスや教育期間などに合わせた教育手法や教育内容の在り方を探ることが必要となってきた。特に、車掌や運転士に関しては、毎年、多くの若手社員を養成しており、会社としても彼らの育成については非常に重要な課題として捉えており、現在取り組んでいるところである。

鉄道に従事する社員の安全教育にあたっては、安全運行のための知識・技術面を向上させるための教育とともに、事故や安全に関する意識の面での教育が非常に重要なことはいままでのない。安全意識に関しての教育のためには、まず、若手社員が安全についてどのような意識をもっているかを把握することが必要であると考えられる。そこで、彼らの安全に対する考え方を測れるようなスケールを作成することを考えた。ここでは、そのための準備として、車掌に着任したばかりの若手社員に安全に関する意見を尋ね、その回答の傾向について分析した。

2: 方法

①調査対象 JR東日本内から1支社を選び、そのうちの3現業機関に所属する平成4年度新任車掌31名を対象とした。

②調査時期 平成5年5月

③調査内容 安全に関する意見について正田¹⁾の安全態度調査票をもとに調査票を作成した。正田の調査票は、主に作業安全や災害防止に関する質問であったが、本調査では、作業安全や災害防止のみならず、異常時対応なども含め、鉄道運行の安全の分野にも関連するように原意を損なわない範囲で一部変更した。また、着任したばかりの者にはわかりにくく答えるのが難しいと考えられる項目については削除した。車掌の作業には使わないと考えられる「防護具」の категорияに

ついては、「マニュアル類」に変更した内容とした。項目は全部で30項目で、それぞれについて「非常にそう思う」「かなりそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の5段階評定で回答を求める形式とした。質問の内容は、正田によると、「安全管理」、「作業条件」、「人間関係」、「個人的安定感」の4領域に分類されている。また、そのそれぞれの領域は更に、「安全管理」は、安全管理への信頼感、安全教育の有効性、安全管理のコミュニケーション、「作業条件」は、環境条件、マニュアル類、「人間関係」は、指導者との関係、同僚との関係、「個人的安定感」は、仕事の安定感、規則遵守の意欲、事故についての関心に分けられ、10カテゴリーとなっている。

④手続き 各人に調査票を渡し、記入後に回収した。

3. 結果と考察

①因子分析による因子の抽出 調査データをもとに因

表 因子分析結果と寄与率

	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	因子7
安全管理の重要度	0.777						
作業の激しさ*	0.653						
管理方針の指示	0.600						
マニュアルの整備状況	0.552						
マニュアルの活用度合	0.501	0.435					
教育の効果		0.694					-0.460
教育の適切度		0.622					
事故防止の感想*		0.615					
安全作業への自信		0.526			0.647		
他部署との連携			0.786				
職場内の摩擦の有無			0.672				
管理者のコミュニケーション姿勢	0.425		0.579				
指導者の監督の度合			0.525	0.417			
指導者の作業への配慮				0.719			
指導者の訓練への配慮				0.692			
危険の知悉度					0.850		
規則の知悉度					0.679	0.419	
規則遵守の意欲*						0.758	
標識の適否*						0.633	0.483
教育内容の適否							0.501
職場の安全度の評価							-0.501
業務改善提案の自由度							-0.663
事故の損害度	0.450	0.406		-0.433			
悪習慣の有無*							
指導者の体調への配慮			0.472	0.442			
安全作業への配慮						0.462	
規則遵守の度合							
寄与率(%)	25.3	13.4	11.0	10.0	8.7	8.3	6.3
累積寄与率(%)	25.3	38.7	49.7	59.7	68.4	76.7	82.9

因子負荷量0.4以上のもののみを記した。*印は逆転項目。

子分析（主因子法）を行った。また、軸の回転に際しては、調査項目の特性から、各因子間に相関を仮定する斜交回転（クォーティミン法）を選択した。

その結果、最小固有値を1に設定した条件から7つの因子が抽出された。因子間の相関を認めた斜交回転を行ったにも関わらず、7因子間の相関は低いことが認められた。

因子1は「区所では安全が重くみられている」「区所の区長や助役は事故防止の方針や計画をよく示してくれる」などの項目が高い負荷を示しており、「職場の風土」に関する因子とした。因子2は、「会社の事故防止の訓練は役に立っている」「会社の事故防止の訓練は適切である」「現在職場で起きている事故はやむをえないと思う（逆転項目）」などの項目の負荷が高く、「会社についての評価」の因子とした。因子3は、「職場では他の係ともよく連絡して対応できる」「職場ではお互いに言いたいことが言い合えるような雰囲気がある」などが高い負荷を示しており、「職場でのコミュニケーション」因子とした。因子4は、「指導者は仕事の手順をはっきり示してくれる」「指導者は機会があるごとに安全の話や訓練をしてくれる」などの負荷が高く、「指導者との人間関係」の因子とした。因子5は、「作業について要注作業や要注箇所をよく知っている」「運転取扱心得や執務標準などをよく知っている」「現在の仕事を毎日安全にやりとげる自信がある」が因子負荷が大きく「業務遂行、業務知識に対する自信」の因子とした。因子6は、「基本動作を行うことがめんどくさいと思うことがある（逆転項目）」「基本動作をきちんと行っている」などの負荷が高く「規則遵守の意欲」因子とした。因子7は、「安全管理」因子を示すものとした。

本調査のもとになった正田の安全態度調査票においては、質問項目は4領域10カテゴリーに分類されている。このカテゴリーと比較すると「指導者との人間関係（因子4）」と「規則遵守の意欲（因子6）」のカテゴリーについてはよく一致している。

②因子得点の分析 31サンプルについて7因子の因子得点を算出し、その平均、標準偏差を求めた。その分布について検討したところ、因子4と因子5について標準偏差が非常に大きいことが明らかになった（因子4 $SD=7.881$ 、因子5 $SD=8.126$ ）。これより、今回の調査対象者については、安全に対する意見の相違は、「指導者との人間関係」と「業務遂行、業務知識に対する自信」の2因子についての評価の違いによる部分が大きいと考えられる。

今回の調査について考えた場合、調査は新任の車掌について行ったもので、実務の経験が非常に少ない時期に行ったことから、個人ごとの違いとして最も考えられるのは指導者が個人で異なることと、経験が少ない分、業務遂行や業務知識に対する自信の相違があることである。従って、因子4と因子5が個人の差を識別するのに有効な因子となったものと考えられる。

4. 今後の課題

今回は、若手社員の安全観を測定するスケールを作るための基本的な調査という位置づけで分析を試みた。正田の安全態度調査票をもとに作成した調査票であるが、因子は、実際には、正田のカテゴリーにあてはまらないものなどが現れている。これには、調査の際に、調査項目を削っていることなど様々な要因が考えられる。また、JR特有の安全に関する意識など、今回挙げた以上の要因が他にある可能性についても考慮が必要である。今回の分析とともに、これらのことを考慮して、調査項目の組み立てについては、今後さらに、検討していく必要がある。また、今回は、新任の車掌に対して調査を行ったが、新任者と、ある程度実務をこなした者として意識に差があるかなども検討する必要があると考えられる。

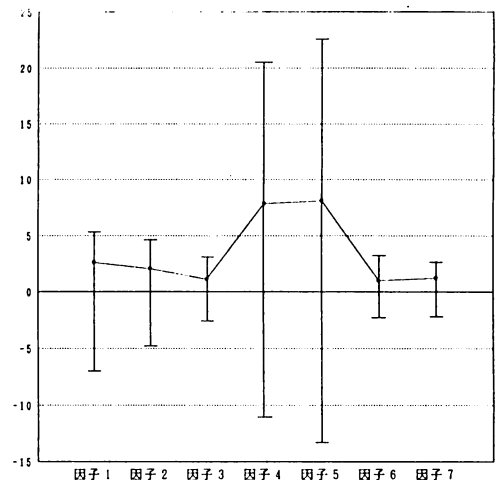


図 因子得点の標準偏差と値幅

文献

- 1) 正田 巨 『安全心理学』 恒星社厚生閣, 1985.

陸上貨物運送業における死亡災害の動向

かと 三戸 秀樹

(近畿大学・医学部)

【はじめに】

自動車事故による交通事故死亡は1970年にピークをむかえ、その後は漸次減少を続け、1979年に最低値を示した。しかし1980年以降再び増加を続けており、今では第二次交通戦争とまで称されている。このような自動車交通事故死亡の増加が続くなか、自動車運転労働者の死亡災害の実態がどのような状態になっているのかを知るため、とくに陸上貨物運送業(道路貨物運送業および陸上貨物取扱業)に限って検討した。なお、陸上貨物取扱業は、取り次ぎ業務をおもに行うところであり、運送事業を直接的に行わないところが多い。さらに、事業所数は道路貨物運送業に比べると格段に少ない。この陸上貨物運送業における災害・事故傾向を概観し、今後の事故防止のための資料とした。

【方法】

中央労働災害防止協会による「安全衛生年鑑(1982～1992)」から、陸上貨物運送業に関する死亡災害を、①年次推移、②年齢分布、③事故の型、④災害の種類、⑤事業所規模などを読みとり、「運輸白書」、「産業労働レポート」ほかの資料とあわせ検討した。

【結果および論議】

1. 年次推移

死亡の年次推移を図1に示した。年を経るとともに死亡件数が増加し、ここ10年間にはほぼ常に上昇してきている。

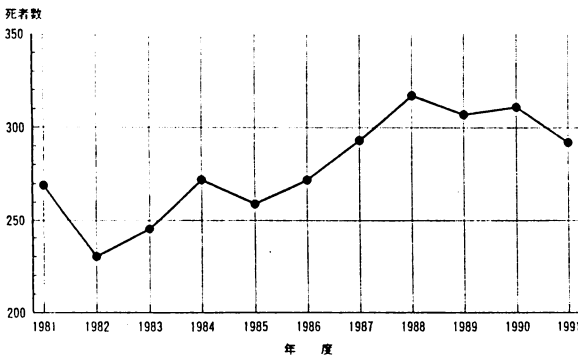


図1. 陸上貨物運送業における死亡の年次推移

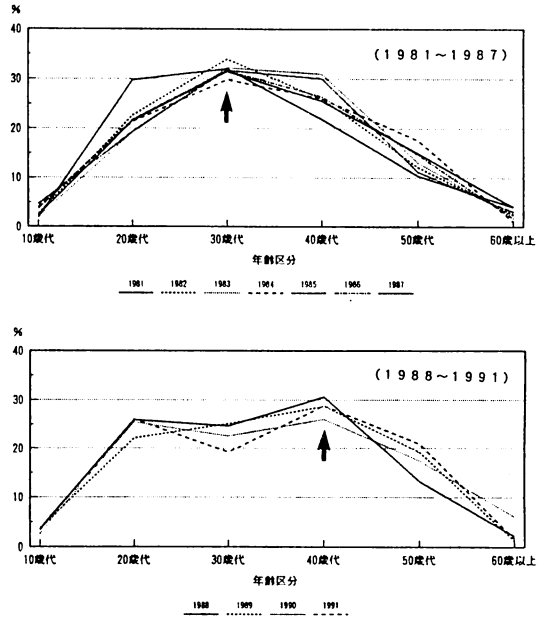


図2. 災害死亡の年齢分布

2. 年齢分布

死亡の年齢区分は、1987年までは30歳代、1988年以降は40歳代が最も多かった(図2)。他の産業の死亡年齢分布にくらべて、いわゆる働き盛りの年齢層に死亡災害が多い特徴を持っていた。

3. 事故の型

事故の型別にみると、「交通事故(道路)」が圧倒的に多かった。次につぐものは「墜落・転落」であった。1981年から1991年までのあいだ、各年の「交通事故」と「墜落・転落」の全死亡に占める割合は大きく変わりなかった。11年間から平均値を求めると、「交通事故」が67.1%、「転落・墜落」が10.0%であった。

4. 災害の種類

陸上貨物運送業における死亡は、自動車による災害がその多くを占めていた。したがって自動車による災害を、さらに5つの特定の災害の種類に分けて観察した。a(a)は前方注視怠慢による災害、a(b)は車間距離不保持による災害、fは居眠り運転

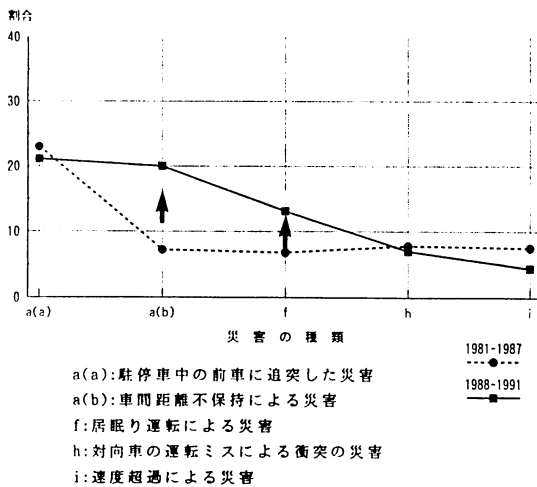


図3. 災害種類の比率の年次推移

による災害、hは対向車の運転ミスによる衝突の災害、iは速度超過による災害であったが、それぞれを図3に示した。さて、死亡の年齢区分が変化した時点は、1987年と1988年の間にあった。したがって、1981～1987年と1988～1991年に2区分してみた、それぞれの区分における5つの災害種類について、自動車による全災害に占める割合表示をした。a(a)前方注視怠慢による災害、h対向車の運転ミスによる衝突の災害、i速度超過による災害は、2つの年度区分の間に差はなかった。しかし、a(b)車間距離不保持による災害と、f居眠り運転による災害は最近の増加が観察された。

5. 事業所規模と死亡

死亡災害の多くは、事業所規模の小さなところで発生しており、1991年は30人未満の事業所で全体の51.7%、50人未満の事業所で全体の75.7%の死亡災害を占めていた(中災防,1992)。しかしながら運輸白書(平成元年)から計算をすると、事業所規模による道路貨物運送業の占めるの従業員割合は、30人以下の事業所で80.4%、50人以下の事業所で90.3%を占めていた。したがって、事業所規模が大きいからといって、決して死亡者数が少ないという意味にはならない。

6. 労働時間

産業労働レポート(平成元年)によれば、産業別年間所定外労働時間は、運輸・通信業がもっとも長い。さらにこの運輸・通信業のなかでも、陸上貨物運送業の所定外時間はさらに長い(運輸白書(平成元年))。また、労働基準局指導は、陸上貨物運送業に対するものが最も多く、6割を超える事業所が指導を受けていた。その

指導内容は、労働時間の違反が最大の指摘項目となっていた。すなわち、長時間労働をはじめとする過酷な労働時間の条件下における運転であることが思料された。加えて、港湾からの運送や港湾へ向かう運送業務は、出張税関をともなった24時間開港を展開しはじめているため、従前にくらべ夜間・深夜の運送業務が増えてきていることをつけ加える。

7. その他

宅配サービスの進展が著しい。また、流通業界へJIT(Just in time)が導入され、これにともなう頻回な発送業務が発生している。このような交通労働そのもの新しい変化をも含みながら、運輸業務が過密化してきている可能性がある。今後、さらに作業や業務の内容と死亡事故の関係について検討して行く必要がある。

(参考文献)

- 中央労働災害防止協会 1982～1992 安全衛生年鑑。東京：中央労働災害防止協会。
- 厚生省大臣官房統計情報部編 1981～1992 人口動態統計。東京：厚生統計協会。
- 運輸省編 1990 運輸白書(平成元年版)。東京：大蔵省印刷局。
- 労働大臣官房政策調査部編 1989 産業労働レポート(平成元年版)。東京：大蔵省印刷局。
- 三戸秀樹 1990 災害・事故の対策余地について。第102回関西心理学会講演集。
- 三戸秀樹、清水忠彦 1990 公衆衛生学からみた交通科学における諸問題。交通科学, 19(1):25-30。
- 三戸秀樹、高井明徳 1991 身体移動と災害発生。第2回立ち作業研究会(東京)。
- 三戸秀樹 1992 これからの安全教育。交通科学, 21(2):1-4。
- 三戸秀樹、清水忠彦 1992 身体の移動と事故について。交通科学, 21(2):71-72。
- 三戸秀樹、清水忠彦、高井明徳 1993 立ち作業と災害—建設/小売業における身体移動事故—。第3回立ち作業研究会(名古屋)。
- 三戸秀樹、清水忠彦、広沢廉夫 1993 安全・不安全行動の新しい動向について。人間工学, 29(suppl.):172-173。
- 三戸秀樹 1993 安全教育の現状。社医研ニュース, 64:1。
- 三戸秀樹、清水忠彦 1993 安全キャンペーン効果について。日本公衆衛生雑誌(印刷中)。

精神科実習における看護学生の意識構造と性格特性との関係

— Y G 性格検査による検討 —

田中マキ子・金山 正子・松永 彌生

川本利恵子

内海 澗

(山口大学医療技術短期大学部)

(産業医科大学医療技術短期大学)

(千葉大学)

I. 研究目的

これまでの研究において、精神疾患および精神疾患患者に対する看護学生の意識は多様であり、実習前の意識が、実習を経験することにより変化することが報告されている。そこで私たちは、看護学生の精神病に対する意識構造を把握することが精神科実習をスムーズに行わせる手掛かりとなるのではないかと考え、一連の検討を行ってきた。その結果、精神科実習前後の看護学生の意識構造の調査から、意識構造が変化することがわかった。実習を経験することによって、精神疾患患者および精神疾患を嫌悪しない意識が高くなり、実習前の不安が変化し低下する。また、STAI 得点による検討においては、精神科実習を通して精神疾患患者に対する肯定的な態度が芽生えたと、状態不安が低くなり、否定的な態度が芽生えたと、状態不安が高くなることを見出だした。そこで、今回は、どのような要因が意識構造に影響するかを把握するため、性格特性が及ぼす影響について明らかにしたいと考え、Y G 性格検査による検討を行った。

II. 研究方法

1. 対象

対象は、1991年度山口大学医療技術短期大学部看護学科3年次学生76名である。

2. 方法

1) 質問紙調査：精神科実習前後に質問紙調査を行った。質問紙の内容は、自由記載法による調査で得られた「精神病に対する意識」の23項目である。質問紙の回答を「非常にそう思う」～「まったくそう思わない」の5～1で数量化した。

2) Y G 性格検査：1991年4月、臨床実習オリエンテーションの期間に実施した。検査は、コンピュータ用 Y G 性格検査(日本・心理テスト研究所)を使用し、実施手引きに準拠し強制速度法によって施行した。Y G 性格検査は、J. P. ギルフォードが考案し、矢田部らが内的整合性の検討を行い、日本人の気質測定に適当な項目を辻岡らが選定したものである。検査の信頼性や妥当性も高く、わが国において広く利用されている質問紙法の性格検査である。

3. 分析方法

まず、実習前後に行った質問紙調査の項目別得点

以下23項目得点とする)と Y G 性格検査12項目の項目別得点(以下 Y G 得点とする)との相関関係を検討した。その後、実習前後の項目別得点差(実習後得点－実習前得点)を求め、Y G 得点との相関関係を検討した。

III. 結果および考察

1. 質問紙調査23項目得点と Y G 性格検査12項目得点との関係

実習前後の23項目得点と Y G 得点との相関関係から相関を認めた項目にあきらかな相違がみられた(表1・2)。実習前23項目得点と Y G 得点では、「精神疾患患者は近づきにくい」の項目をはじめ以下11の項目と相関を示し、Y G 得点の、O「客観性がないこと」、Co「協調性がないこと」の項目以外においては、12項目のいずれかと相関を示していた(表1)。神経質の傾向のある学生では、「患者は近づきにくい、自分の世界に閉じ籠る、気分が悪い、怖い、不安な疾患」などと閉鎖的・否定的にとらえる傾向がある。また、社会的外向の傾向のある学生では、「治療や看護が難しい、患者への理解が必要、心の病気、患者は純粋」などと肯定的にとらえようとする傾向がある。このような傾向は、看護学生個々の性格特性の相違による影響の反映であろうと思われる。

実習後の23項目得点と Y G 得点では、Y G 得点 I、A、Ag に相関が示された。Y G 得点 I (劣等性)では、「患者は知能障害がある」の項目に相関を示した自信がないなどの自己の過少評価の傾向のある学生は患者は知能障害があると否定的に位置付ける傾向があるのではないだろうか。患者理解に対する自信のなさ、患者の現す精神症状や行動を異質なものととらえ看護学生自身が持つ否定的な感情につながるものと考えられる。Y G 得点 A (支配性)は、「患者を支えることが必要」の項目と相関を示した。患者を理解するには患者自身はもちろんのこと、家族を含めた患者の社会生活の状況といった総合的な視点が必要である。支配性の持つ社会的指導性(リーダーシップ)の傾向のある学生は、社会的存在としての患者理解や患者援助までに発展させるのではないだろうか。Y G 得点 Ag (攻撃的)は、「家族の負担が大きい」の項目に相関を示した。この項目は、前回の研究の因子分析におい

て肯定的因子に含まれたものである。「家族の負担が大きい」の項目と Y G 得点 D, C, I, N の間に相関がないため、この A_g は、社会的活動性と結びつく性質と思われる。社会へ目を向けられる学生は、患者や患者家族の社会の中での立場までを配慮でき、肯定的な見方ができるのではないかと考える。

2. 実習前後の項目別得点差と Y G 12 項目得点との関係

項目別得点差と Y G 得点との相関関係を表 3 に示す。「患者を支えることが必要」の項目は社会的外向に、「人間関係が困難」の項目は回帰性傾向に、「疾患への理解が必要」の項目は一般的活動性、支配性、社会的外向に相関が見られた。また、「患者は知能障害がある」の項目は神経質に、「疾患は心の病気」の項目は社会的外向に相関が見られ、抑鬱性、神経質、客観性がない、協調性がないの項目には逆相関が見られた。以上より、実習後に「人間関係が困難」と思うようになった学生は、回帰性傾向が高い傾向があった。「精神疾患患者は知能障害がある」と思うようになった学生は、神経質な傾向があった。「精神疾患は心の病気である」と思うようになった学生は、抑鬱性が低く、神経質でなく、客観性、協調性があり、社会的外向の傾向があった。「精神疾患への理解が必要である」と思うようになった学生は、一般的活動性が高く、支配性が高く、社会的外向の高い傾向があった。また、「患者を支えることが必要」と思うようになった学生は、社会的外向の高い傾向があった。

従って、「疾患への理解が必要」や「患者を支えることが必要」など、実習後に肯定的な見方に变化した学生は、社会的外向の高い傾向を示した。対人的接触を好む社会的外向の性質は、患者との接触も好み精神疾患患者を肯定的に受け入れる傾向に繋がるのであろう。これに

反し、回帰性傾向が高く、神経質の傾向の高い学生は「人間関係が困難である」や「知能障害がある」など実習後においても否定的な見方を示す。回帰性傾向に見られる気分変易性の傾向のある学生は、疾病・患者に対する理解を促す看護場面での観察力を阻害し、患者を誤った先入観でとらえてしまうのではないだろうか。また、神経質の傾向のある学生は、心配性で過敏で繊細であるから、こまかなことが気になり患者の一側面のみをとらえ、患者を理解してしまうのではないだろうか。そこで、否定的な見方は変わらず、「人間関係が困難」や「知能障害がある」といった意識を構造すると思われる。

参考文献) 1) 川本利恵子他：精神科実習における看護学生の意識構造の変化，日本応用心理学会第 59 回大会発表論文集，147，1992

2) 金山正子他：精神科実習における看護学生の意識構造の変化 - 1・2 年生と 3 年生の比較 -，日本看護科学学会誌，12(3)，第 12 回学会講演集，P. 128 ~ 129，1992

3) 辻岡美廷著：新性格検査法 - Y - G 性格検査実施応用研究手引 -，日本・心理テスト研究所発行，1982

表 1. 実習前 23 項目得点と Y G 12 項目得点との相関係数 (N = 76)

Y G 項目	D	C	I	N	O	Co	A _g	G	R	T	A	S	Y G 項目		
													抑鬱性	回帰性傾向	
1. 精神疾患患者は家族に多い	0.1	0	0	0.245*	0	0	0	-0.1	0	0	0	0	0	0	0
2. 精神疾患は社会で多く発生している	0	0.17	0	0	0	0	0	0	0	0	-0.1	-0.245*	0	0	0
3. 精神疾患患者は自分自身で管理が難しい	0.332**	0.283*	0.265*	0.265*	0.2	0.2	0.14	-0.14	0	-0.2	-0.1	-0.265*	0	0	0
5. 精神疾患は社会で多く発生している	0.22	0.17	0	0.245*	0	0	0.17	-0.14	0	0	0	0	0	0	0
7. 精神疾患は社会で多く発生している	0.1	0	0.14	0.316**	0.14	0.14	0	0	0.1	-0.17	-0.1	-0.1	0	0	0
13. 精神疾患患者は多い	0.2	0.14	0.17	0.245*	0	0	0.1	-0.245*	-0.1	0	-0.3*	-0.2	0	0	0
14. 精神疾患への理解が必要である	0	0.14	0.1	0	0	0	0	0.22	-0.1	0	-0.3*	-0.332**	0	0	0
15. 精神疾患患者は社会で多く発生している	0.17	0.2	0.17	0.245*	0.14	0.14	0.17	-0.17	0.1	0	-0.265*	-0.17	0	0	0
16. 精神疾患患者は社会で多く発生している	0	0	0.14	0.17	0	0	0.245*	0	0.14	0.17	0.1	0	0	0	0
19. 精神疾患は社会で多く発生している	0	0.245*	0.265*	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20. 精神疾患は心の病気である	0.17	0	0.265*	0.1	0.14	0.14	0.1	-0.14	-0.245*	-0.245*	-0.22	-0.361**	0	0	0
22. 精神疾患患者は社会で多く発生している	0.14	0.265*	0.2	0.22	0.22	0.22	0.245*	-0.17	0	0	-0.17	-0.245*	0	0	0

* P<0.05 ** P<0.01

表 2. 実習後 23 項目得点と Y G 12 項目得点との相関係数 (N = 76)

Y G 項目	D	C	I	N	O	Co	A _g	G	R	T	A	S	Y G 項目		
													抑鬱性	回帰性傾向	
6. 精神疾患患者は社会で多く発生している	0	0	0	0	0	0	0.17	0.14	0.2	0	0.245*	0.14	0	0	0
16. 精神疾患患者は社会で多く発生している	0.17	0	0.265*	0	0	0	0.14	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 精神疾患患者は社会で多く発生している	0	0	0	0	0.14	0.14	0.265*	-0.14	0.1	0.17	0	0	0	0	0

* P<0.05 ** P<0.01

表 3. 精神科に対する意識の 23 項目の「実習前後の項目別得点差」と Y G 12 項目得点との相関係数 (N = 76)

Y G 項目	D	C	I	N	O	Co	A _g	G	R	T	A	S	Y G 項目		
													抑鬱性	回帰性傾向	
6. 精神疾患患者は社会で多く発生している													r=0.245 (t=2.17)*		
9. 精神疾患患者は自分自身で管理が難しい														r=0.245 (t=2.17)*	
14. 精神疾患への理解が必要である								r=-0.264 (t=2.35)*			r=0.3 (t=2.71)**		r=0.331 (t=3.02)**		
16. 精神疾患患者は社会で多く発生している				r=-0.374 (t=-3.47)***											
20. 精神疾患は心の病気である	r=-0.30 (t=-2.71)**			r=-0.331 (t=-3.02)**	r=-0.3 (t=-2.71)**	r=-0.264 (t=-2.35)*							r=0.282 (t=2.53)*		

* P<0.05 ** P<0.01 *** P<0.001

精神科実習における看護学生の意識構造と不安との関係(2)

— C A S に示された不安傾向による検討 —

○金山正子・田中マキ子

川本利恵子

内海 澁

(山口大学医療技術短期大学部)

(産業医科大学医療技術短期大学)

(千葉大学)

I. 研究目的

看護教育における臨床実習の意義は大きい。精神科実習においては、看護学生は精神科実習前に、精神疾患および精神疾患患者に対して様々な意識と不安を抱いている。前回、我々は、精神科実習前後の看護学生の意識構造と不安を調査し、実習後に恐怖・嫌悪の意識が和らぎ、肯定的な見方に変化すること、また、その恐怖・嫌悪の意識と S T A I に示される状態不安および特性不安とが関連することを見出した。今回は、C. A. S. 不安診断検査(以下 C A S と略)に示される不安傾向が看護学生の意識構造にどのように影響するかを明らかにするため、本研究を行った。

II. 研究方法

1. 対象

対象は、1991年度山口大学医療技術短期大学部看護学科3年次学生76名である。

2. 調査方法

3年次の精神科実習前後に、精神病に対する意識の23項目で構成した質問紙を用いて調査を行った。また、3年次4月のオリエンテーション時に、C A S の調査を行った。なお、C A S は Cattel, R. B. & Scheier, I. H. (1957) により開発された Anxiety Scale を、対馬・辻岡ら(1961)が邦訳、標準化したものである。Q₁(⁻) 因子(自己統御力の欠如)、C(⁻) 因子(自我の弱さ)、L 因子(パラノイド傾向)、O 因子(罪悪感)、Q₄ 因子(衝動による緊迫)の5因子で構成され、高い信頼性を得ている。

3. 分析方法

質問紙の回答を「非常にそう思う」～「まったくそう思わない」の5段階とし、「非常にそう思う」を5、「まったくそう思わない」を1として数量化した。C A S 得点は、各因子の得点と総合得点を判定し、粗点を用いて分析した。

まず、実習前および実習後の項目別得点と C A S 得点との相関関係、また、項目別得点差(実習後得点-実習前得点)と C A S 得点との相関関係を検討した。さらに、因子分析(バリマックス回転)を行い、累積寄与率54.4%で6因子を抽出した。実習前および実習後の因子別得点と C A S 得点との相関関係、また、因子得点差(実習後の因子得点-実習前の因子得点)と

C A S 得点との相関関係を検討した。

III. 結果および考察

1. 項目別得点と C A S との関係

まず、実習前および実習後の項目別得点と C A S 得点とに相関を認めた項目は、表1のとおりである。実習前・実習後では相関を認めた項目の内容に変化が見られた。講義などの知的理解により形成される病気観や患者観は、C A S に示された不安傾向にはあまり影響がないのではないかと推察される。しかし、学生の不安の特徴の違いにより、実習によって形成される病気観や患者観に違いがあるのではないかと推察される。

2. 項目別得点の変化と C A S との関係

次に、実習前後の項目別得点差と C A S 得点とに相関関係を認めた項目は表2のとおりである。Q₁(⁻) 因子では「患者は人間関係が困難」の項目に相関を認め、「精神疾患への理解が必要」の項目に逆相関を認めた。また、C(⁻) 因子では「患者は人間関係が困難」「患者は怖い」「患者は何をするか分からない」などの項目に相関を認めた。L 因子は「患者は人間関係が困難」の項目とに相関を認め、O 因子は「知能障害がある」の項目とに、また、Q₄ 因子は「患者は人間関係が困難」の項目とに相関を認めた。総合得点では、「患者は危険」「患者は人間関係が困難」などの項目に相関を認めた。以上のように、実習前後の意識の変化と C A S に示された不安傾向とは関連することが示された。実習後に「人間関係が困難、怖い、何をするか分からない」などと思う方に回答が変化した学生は C(⁻) 因子の得点が高く、自我の弱い傾向があった。また、「患者は危険、人間関係が困難」などと思う方に回答が変化した学生は、不安が高い傾向にあった。

3. 因子別得点と C A S 得点との関係

因子分析により抽出した因子は、表3に示すように「恐怖・嫌悪因子」「理解・受諾因子」「社会的疎外因子」「否定的因子」「肯定的因子」「閉鎖的因子」と命名した。

実習前および実習後の因子得点と C A S 得点とに相関関係を認めた項目は、表4に示すとおりである。実習前は、L 因子と「肯定的因子」とに相関を認めた。実習後は、C(⁻) 因子と「恐怖・嫌悪因子」「否定的因子」とに相関を認め、L 因子は「閉鎖的因子」とに

相関を認めた。また、Q₁ 因子および総合得点は「恐怖・嫌悪因子」に相関を認めた。実習前・後では相関関係を認めた項目の内容に違いが見られ、不安が高い学生や衝動により緊張しやすい傾向を示す学生は、実習後に、恐怖・嫌悪に関連する意識が高い傾向が示された。また、自我の弱い傾向を示す学生は、精神疾患や精神疾患患者に対する恐怖・嫌悪の意識と否定的な意識とが高い傾向にある。疑い深い傾向を示す学生は、精神疾患や精神疾患患者の閉鎖性を強く意識する傾向にあることが推察される。

4. 因子別得点の変化とCAS得点との関係

次に、実習前後の因子別得点差とCAS得点とに相関関係を認めた項目は表5のとおりである。C⁽⁻⁾ 因子は、「恐怖・嫌悪因子」「否定的因子」とに相関を認めた。また、L 因子および総合得点は「閉鎖的因子」に相関を認めた。C⁽⁻⁾ 因子の高い人は、自我の弱い、情緒が不安定な傾向を示すといわれている。精神疾患および精神疾患患者に対して恐怖・嫌悪の意識や否定的な意識が高くなる傾向を示した学生は、自我の弱い、情緒が不安定な傾向を示した。また、L 因子の高い人は、嫉妬心が強い、疑い深いなどの傾向を示す。このようなL 因子の高い看護学生は、精神疾患や精神疾患患者の閉鎖性を意識する傾向を示した。

以上のように、精神科実習における看護学生の意識構造の変化とCASに示される不安傾向とは関連する。すなわち、自我が弱く、情緒が不安定な傾向を示す学生は、実習後に、精神疾患や精神疾患患者に対して恐怖・嫌悪の意識と否定的な意識を表現するようになる傾向がある。また、疑い深い傾向のある学生は、精神疾患や精神疾患患者に対して閉鎖性を表現するようになる傾向がある。これらの精神疾患や精神疾患患者患者に対する恐怖・嫌悪、否定的な意識は、患者を客観的に見ないで、歪んで理解することにも繋がり、学習の障害となる。前回の研究からは、実習は患者理解を深め、学生の恐怖・嫌悪の意識を和らげ、不安を和らげる結果を得た。しかし、今

回は、C⁽⁻⁾ 因子やL 因子の高い学生は、逆に恐怖・嫌悪の意識、否定的な意識が高くなる傾向があり、実習時に特に精神面への配慮が必要であることが示唆された。

文献) 岡原太郎監修：CAS不安診断検査解説書(改訂版)，1960，東京心理。

表1 CAS得点と項目別得点とに相関を認めた項目

時期	CAS	項目	相関値
実習前	L	3患者は自分の世界に閉じ籠る	0.287*
	Q ₁	22患者は純粋である	0.318**
実習後	C ⁽⁻⁾	9患者は人間関係が困難 21患者は何をするかわからない	0.247* 0.277*
	L	3患者は自分の世界に閉じ籠る 9患者は人間関係が困難	0.252* 0.324**
	O	13患者は怖い 16患者は知能障害がある	0.284* 0.316**
	Q ₁	4患者はかわいそだ 10精神病院は暗い	0.245* 0.294*
	総合	8患者は危険である 9患者は人間関係が困難 10精神病院は暗い 13患者は怖い	0.255* 0.271* 0.266* 0.290*

(N=76) *P<0.05 **P<0.01

表2 実習前後の項目別得点差とCAS得点とで相関を認めた項目 (N=76)

項目	CAS					Q ₁ 疑心による不安	総合
	Q ₁ 自己認識力欠	C ⁽⁻⁾ 自認の弱さ	L パラノイド傾向	O 理想主義	Q ₁ 疑心による不安		
8患者は危険							0.268*
9患者は人間関係が困難	0.269*	0.278*	0.267*		0.248*		0.325**
13患者は怖い		0.285*					
14精神疾患への理解が必要	-0.259*						
16患者は知能障害がある				0.262*			
21患者は何をするかわからない		0.302*					

*P<0.05 **P<0.01

表3. 因子分析の結果

項目	因子						因子名
	f 1	f 2	f 3	f 4	f 5	f 6	
5精神疾患患者は気味が悪い	0.79	-0.08	-0.00	0.15	-0.06	-0.06	恐怖・嫌悪因子
1精神疾患患者は近づきにくい	0.78	-0.14	0.07	-0.06	-0.12	0.10	
10精神病院は暗い	0.78	-0.05	0.02	-0.04	-0.11	0.22	
13精神疾患患者は怖い	0.78	-0.04	0.03	0.20	0.01	-0.06	理解・受諾因子
14精神疾患への理解が必要である	-0.07	0.80	0.05	0.07	0.10	-0.01	
23精神疾患患者は心と心のつながりが必要である	-0.01	0.80	0.03	-0.11	0.06	0.09	
20精神疾患は心の病である	0.03	0.55	0.20	-0.24	0.14	0.34	社会的疎外因子
6精神疾患患者を支えることが必要である	-0.10	0.42	0.34	0.09	0.02	-0.08	
17精神疾患は結婚の障害になる	0.18	-0.03	0.73	-0.02	-0.04	-0.15	
18精神疾患患者の家族の負担が大きい	-0.18	0.24	0.55	-0.03	-0.05	0.11	肯定的因子
19精神疾患は遺伝する	0.07	0.00	0.53	0.27	-0.08	-0.47	
15精神疾患は不安な疾患である	0.03	-0.15	0.51	-0.03	0.37	0.36	
4精神疾患患者はかわいそだ	0.23	0.15	0.46	0.04	0.04	0.11	否定的因子
2精神疾患は治療や看護が難しい	-0.14	0.22	0.36	0.09	0.33	0.18	
11精神疾患患者は隔離することが必要である	0.02	-0.02	-0.05	0.78	0.11	-0.04	
16精神疾患患者は知能障害がある	-0.06	-0.06	-0.04	0.58	-0.39	0.31	肯定的因子
8精神疾患患者は危険である	0.34	-0.10	0.33	0.52	-0.00	0.06	
21精神疾患患者は何をするかわからない	0.37	0.12	0.10	0.47	0.00	0.05	
7精神疾患は身近な病気である	-0.08	0.10	-0.03	-0.01	0.80	-0.15	閉鎖的因子
12精神疾患は社会や家庭の問題により発病する	-0.07	0.14	0.02	-0.04	0.63	0.35	
22精神疾患患者は純粋である	-0.31	0.46	-0.05	0.14	0.40	-0.05	
9精神疾患患者は人間関係が困難である	0.20	0.09	0.05	0.19	-0.02	0.74	閉鎖的因子
3精神疾患患者は自分の世界に閉じ籠る	0.36	0.25	0.13	0.20	0.23	0.34	

(累積寄与率54.4%)

表4 CAS得点と因子別得点とに相関を認めた項目

時期	CAS	因子	相関値
実習前	L	f 5 (肯定的因子)	0.255*
	C ⁽⁻⁾	f 1 (恐怖・嫌悪因子) f 4 (否定的因子)	0.247* 0.228*
実習後	L	f 6 (閉鎖的因子)	0.298**
	Q ₁	f 1 (恐怖・嫌悪因子)	0.255*
	総合	f 1 (恐怖・嫌悪因子)	0.241*

(N=76) *P<0.05, **P<0.01

表5 実習前後の因子別得点差とCAS得点とに相関を認めた項目

因子	f 1	f 4	f 6
	恐怖・嫌悪因子	否定的因子	閉鎖的因子
CAS			
C ⁽⁻⁾	0.311**	0.237*	
L			0.284*
総合			0.253*

(N=76) *P<0.05, **P<0.01

描画テスト・GHQに示された看護学生の健康度についての検討

○川本利恵子・橋本恵美子・森川美代子（産業医科大学医療技術短期大学）

金山正子（山口大学医療技術短期大学部） 内海澪（千葉大学）

目的：

看護教育では人間関係に関する教育が重要な課題である。特に、患者との関わりの実践場面である臨床実習は人間関係の教育の場として重要である。しかしながら、臨床場面は患者にとって生活の場であり、闘病の場であり、再現性のない瞬時である。

看護学生は青年期で、発達課題は自我形成の段階であり、このような臨床場面は一般大学生には経験できないようなストレスとなって看護学生を襲う。つまり、看護学生は人間的成長と、精神的健康性が求められている。そこで本研究は、社会的成熟度の問題、無意識の自己像、対人関係の問題を把握しやすいといわれているHTPテストと精神的健康度を把握しやすいGHQを用いて看護学生の状態を検討することを目的にした。

対象：S医療技術短期大学看護学科3年生60名である。3年生4月の段階であり、本格的な臨床実習はまだはじまっていない。

年齢構成は、19～21歳である。

方法：

HTPテストと日本語版GHQ精神健康調査票（General Health Questionnaire）を用いて測定する。集団法で実施した。

日本語版GHQについては、標準的に4段階方式の評定を求め、0-0-1-1のGHQ採点法を適用した（中川、大坊、1985）。

HTPテストはBuck, J, Nの量的分析項目つまり家屋画116項目、樹木画103項目、人物画126項目の解釈項目のチェックにより、出現率を算出した。まず出現率から量的分析を行い、次に質的分析を行なった。

結果：

1. GHQ得点の結果

GHQ得点は、0～60点の得点幅を持つ。その結果は14.65±10.82であった。

GHQ得点の分布は、Fig. 1に示すとおりである。低得点に分布のピークがあり、その後はなだらかな分布である。最高得点は48点であり、50点以上の高得点者はいない。この分布は大坊氏の

研究結果の大学生群の分布と同じ傾向を示している。

神経症との臨界点である16/17点で結果の整理を行った。16/17点以上は24名（40.0%）、平均得点24.00±8.06という結果が得られた。

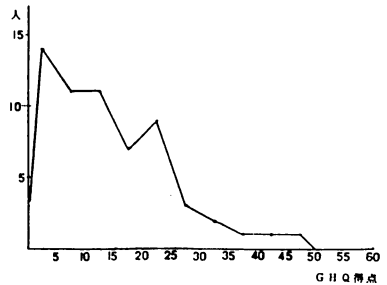


Fig. 1 GHQ得点の分布

GHQ得点-4要素のスケール（A：身体的症状、B：不安と不眠、C：身体的活動障害、D：うつ状態）の結果をTab. 1に示した。

Tab. 1

要素スケール	M±SD
A	2.35±1.72
B	2.25±1.79
C	1.42±1.75
D	0.73±1.56

次に高得点者（下位群）と低得点者（上位群）を得点分布の高・低からそれぞれ15%（9名）抽出し比較を行った。

高得点者の平均得点は33.67±7.65、低得点者は1.11±0.93となった。群別の4要素スケールの結果を整理してTab. 2に示した。

Tab. 2 群別4要素のスケール

	高	低
A	4.33±1.50	0.22±0.44
B	4.22±1.64	0.11±0.33
C	4.67±1.12	0.00±0.00
D	2.89±2.71	0.00±0.00

2. HTPテストの結果

出現率より、まずPRG値を求めた。家屋画 (House: H) は 66.28 ± 19.97 であり、樹木画 (Tree: T) は 81.25 ± 12.57 、人物画 (Person: P) は 74.38 ± 9.89 であった。全体の平均は 73.97 ± 7.30 となった。

3つの分析的側面であるDetails、Proportion、Perspective別のPRG値を求めた。結果をTab. 3に示した。

Detailsは日常生活の基本的側面への具体的関心と処理能力を示し、Proportionは物事・状況・人物などに割り当てる価値を示し、Perspectiveは環境との複雑な関係に対する態度、処理能力を示すといわれている。

Tab. 3 (%)

	Details	Proportion	Perspective
H	87.9 ± 16.42	31.4 ± 23.15	32.8 ± 36.88
T	83.0 ± 19.78	86.7 ± 31.44	68.9 ± 28.67
P	77.3 ± 12.24	62.9 ± 17.46	89.0 ± 24.20
M	82.8 ± 9.63	60.3 ± 16.42	63.5 ± 17.99

家屋画におけるProportionやPerspectiveの出現率が低かった。

3. GHQとHTPテスト結果の検討

GHQ高得点者(下位群)のHTPテスト結果を整理して、Tab. 4に示した。

Tab. 4 PRG (%)

H	53.69 ± 9.17
T	67.68 ± 8.18
P	65.77 ± 9.95
M	62.38 ± 4.29

H・T・Pともに全体の平均より低値を示し、特にTにおいてより低値を示した。

次に、HTPのPRG低値群のGHQ得点を求め、Tab. 5に示した。

Tab. 5

得点平均	22.11 ± 12.04
A	3.22 ± 1.64
B	3.44 ± 1.24
C	2.44 ± 2.01
D	1.22 ± 2.39

さらに臨界点である16/17点以上のものとHTPテスト結果の相関を求めた。PのProportionの相関を認めた。(r = 0.410, p < 0.05)

考察:

GHQ得点の分布は中川氏が示した結果(1981)と同じ傾向を示していた。つまり、正常者群と神経症者群の中間に位置しており、「不安、無気力、うつ状態」という症状を持った神経症者群、神経症予備群というような特徴を示している。その症状を要素スケールの結果で検討すると身体的症状、不安と不眠の要素の得点が高かった。これまでの我々の研究で報告した不適応状態を示した学生の症状であった。精神の健康度に不安を抱えた学生が存在すると考えられる。

HTPテストのHは、その人が成長してきた家庭状況を表し、自分の家族をどのように認知しどのような感情を抱いているのかを示す。Tは基本的な自己像を最も示す。Pは自己像や重要な人物像の認知の仕方を示すといわれている。PRG値は成熟度・知的水準を示すといわれているが、成人でPRGが低値を示す場合は情緒のバリエーションがかかるためだと考えられている。

今回の結果は我々のこれまで得ている研究結果より低値を示し、特にHが低かった。何らかの家庭的問題を抱えている学生が存在すると考えられる。分析的側面から検討するとProportion、Perspectiveでは低値を示し、Detailsは高値であった。つまり、日常生活面は大丈夫であるが、環境や対人関係などのバランスがうまくとれていないようである。

GHQとHTPテストの結果は相関を示し、GHQ下位群はTで低値であり、基本的自我像に問題を抱えていると考えられる。GHQにおける神経症予備群は特に対人関係に不安があると考えられる。

自己評価からみた臨床実習評価の実態
 — 小児看護実習における患者・家族の背景と実習評価の関係 —

○中 淑子、廣田 普美江、新小田 晴美、深田 高一、 草野美根子 内海 澁
 (産業医科大学医療技術短期大学) (長崎大学医療技術短期大学部) (千葉大学)

<目的>

看護学生の臨床実習評価に影響を及ぼすものとして、①学生の健康状態、②受け持つ患者の発達段階を始めとするさまざまな疾病状況や家族の背景、③学生が意欲的に臨床実習に取り組める教育的な環境などがあげられる。本学会第59回大会において、私どもは看護学生の臨床実習の自己評価をもとに実習評価と健康状態の関係について報告した。それは、実習自己評価の高い学生は臨床実習期間中の健康状態も良好であるという結果であった。今回は学生の受持つ患児とその家族の背景と実習評価の関係について報告する。

<方法>

- 1) 対象：看護学科学学生3年生60名。
- 2) 調査期間：平成4年1月。
- 3) 調査表：(2種より構成)

(1) 質問紙Ⅰ - 小児看護実習の実習課題として指定した項目の達成度を自己評価：6項目、合計69の細項目により構成されている。その項目は、(A) 実習目標の達成度、(B) 看護過程の展開、(C) 実習に取り組む姿勢、(D) 看護技術に対する態度、(E) 対象へのコミュニケーションの

表1 小児看護実習自己評価表

・質問項目と内容 (一部を記載) A. 実習目標の達成度 (12問) 1) 小児の成長・発達の理解 2) 生活援助の実施 3) 看護過程の展開 4) 小児疾患の特徴の理解 . 12) 研究的態度 B. 看護過程の展開 (11問) C. 実習に取組姿勢 (11問) D. 看護技術に対する態度 (10問) E. コミュニケーション態度 (12問) F. 実習中の健康管理結果 (8問) (合計6項目 69問)
・評価尺度 よい ふう わい ----- ----- ----- ----- 5 4 3 2 1

態度、(F) 実習中の健康管理の結果など (表1)。

(2) 質問紙Ⅱ - 患児や家族の背景を見るもの：①患児の性別②発達段階③出生順位④兄弟の人数⑤家族形態⑥学生とのコミュニケーション⑦受持期間⑧疾患の性質⑨疾患の重症度⑩手術の有無⑪安静度⑫隔離の有無⑬患児の情緒の安定度⑭患児の学生への受容度⑮言語的コミュニケーションのとりやすさ⑯身体ケアや精神的ケアの必要度⑰指導や教育の有無⑱母親の年齢⑲母親の面会⑳母親の職業の有無㉑母親の疾患に対する理解など。(4) 評価：質問紙Ⅰ - よい、から、わるいまでの間を5段階とし、実習終了時に自己評価させ、その後バリマックス回転による因子分析をおこなった。質問紙Ⅱ - 各質問ごとに学生が判断した群に区分し、群毎に因子分析で得た因子得点の平均値を算出し比較。

表2 因子分析 累積寄与率 56.01%

項目	f1	f2	f3	f4	f5	f6	因子命名
50 患児への関心	0.78	0.06	-0.02	-0.13	0.10	-0.10	対象への態度の因子
52 患児への礼儀正しさ	0.76	0.20	-0.05	-0.14	-0.07	-0.19	
56 患児への思いやり	0.70	0.03	-0.16	-0.20	0.07	-0.24	
51 患児への真摯さ	0.68	0.11	-0.04	0.08	-0.13	-0.27	
61 適切な言葉使い	0.64	0.29	-0.08	-0.13	0.12	-0.25	
30 患児との良好な関係維持	0.62	-0.20	-0.12	-0.25	0.24	-0.21	
60 謙虚な態度	0.62	0.23	-0.23	-0.07	-0.04	-0.24	
25 実際に差しい実習	0.60	-0.06	-0.16	0.30	-0.19	-0.19	
34 不快・苦痛を与えない観察	0.60	0.35	-0.22	-0.25	0.13	-0.19	
48 療始末の確実性	0.29	0.76	-0.07	-0.11	0.03	-0.08	
46 技術の確実性	0.11	0.74	0.01	-0.15	0.26	-0.33	
42 必要物品の準備	0.35	0.70	-0.02	0.20	0.26	-0.14	
44 安楽への配慮	0.33	0.60	0.25	-0.23	0.14	-0.05	
47 記録の適切性	0.15	0.59	-0.03	-0.43	0.10	-0.12	
35 問題解決の相談 (看護婦へ)	-0.01	0.49	-0.33	-0.30	0.21	-0.22	家族への援助の因子
31 家族との良好な関係維持	0.26	0.02	-0.75	-0.02	0.02	0.08	
8 保健指導	0.09	-0.06	-0.75	-0.03	0.26	-0.25	
6 家族に対する援助	0.14	-0.06	-0.70	-0.25	0.03	0.01	
7 家族や社会からの影響の理解	0.04	-0.05	-0.70	-0.31	-0.13	-0.03	
41 看護技術実施時の家族への説明	0.34	0.12	-0.52	0.12	0.11	-0.15	看護過程の因子
22 考察	0.08	-0.04	0.07	-0.73	-0.05	-0.28	
3 看護過程の展開	0.16	0.16	-0.16	-0.67	0.18	-0.38	
1 小児の成長・発達の理解	0.41	-0.00	-0.17	-0.65	0.01	0.09	
14 追加情報の収集	0.01	0.44	-0.10	-0.61	-0.07	-0.08	
21 評価	0.14	0.06	-0.05	-0.61	0.18	-0.45	健康管理の因子
20 結果	0.18	0.17	-0.08	-0.60	0.16	-0.39	
4 疾患の特徴の理解	0.06	0.23	-0.17	-0.60	0.05	-0.06	
65 精神的疲労	0.16	-0.03	-0.14	-0.13	0.83	0.03	
66 ストレスの蓄積	0.11	0.03	-0.01	-0.12	0.78	-0.03	
64 肉体的疲労	0.18	0.15	-0.02	-0.11	0.69	-0.02	意欲的な実践の因子
68 睡眠状態	0.11	0.03	0.09	-0.07	0.63	-0.04	
62 健康状態	-0.10	0.27	-0.02	0.02	0.53	-0.10	
17 解決策の計画	0.00	0.13	0.06	-0.34	0.17	-0.72	
26 小児病棟参加意欲	0.36	0.12	-0.26	0.19	0.14	-0.69	
27 小児科外来参加姿勢	0.26	0.24	-0.23	0.03	-0.14	-0.69	
19 計画に基づいた実施	0.47	0.25	0.25	-0.17	0.05	-0.67	
18 計画に基づいた観察・判断	0.37	0.17	-0.03	-0.21	0.10	-0.63	
寄与率 (%)	29.84	6.76	5.85	5.11	4.61	3.84	
累積寄与率	29.84	36.59	42.44	47.56	52.17	56.01	

<結果・考察>

1. 因子分析：

累積寄与率56.01%にて6つの因子を抽出し、第一因子より順に対象への態度の因子、看護行為実践の因子、家族への援助因子因子、看護過程の因子、自己の健康管理の因子、意欲的な実践の因子とした(表2)。学生個人の健康管理が第四因子に位置しているが前回の報告では第二因子という上位にランクされていた。このことは平成4年度より新カリキュラム体制で教育を受けた学生が3年生となり本格的な臨床実習期に入り総臨床実習時間の短縮されたことや、週休二日制の導入に伴い週末の2日間の休日が学生にはゆとりを与えることとなり健康管理上の意義を証明している。この健康管理が各因子にどのように関係しているのかを比較するために、各因子と健康に関する細項目との関連

表3 因子と患児・家族の背景の関係

	第一因子	第二因子	第三因子	第四因子	第五因子	第六因子	
	対象への態度因子	看護行為実践因子	家族への援助因子	看護過程の因子	健康管理の因子	意欲的な実践因子	
患児の背景	性別						
	発達段階					※幼児>学童 ※思春期>学童	
	出生順位	※第3子>第2子		※※※2子>3子 ※1子>2子			
	兄弟人数						
	家族形態						
	学生コミ				※※※※※>と低い		
	受持期間					※数日>1週間 ※数日>2週間	
	疾患性質						
	重症度						
	手術		※あり>なし				
	安静度					※自由>安静	※安静>自由
	隔離						
	情緒安定						
	学生受容	※よい>わるい					
言語コミ				※※※※※>と低い			
身体ケア			※少ない>普通 ※少ない>多い				
精神ケア							
指導教育				※※しなない>した			
母親の背景	母親年齢	※※※20代>10代 ※※※30代>10代		※30代>10代 ※40代>30代	※40代>30代 ※40代>20代 ※40代>10代	※20代>30代 ※20代>40代	
	母親面会	※※毎日>半/週 ※ない>半/週		※※毎日>ない			
	母親勤務			※※なし>7時4分			
	母親疾患理解					※※ない>pppp ※※※※ない>ある	

t検定 ※※※※ p<0.001 ※※※ p<0.01 ※※ p<0.05

項目すなわち食欲、睡眠時間、睡眠状態、肉体的疲労、精神的疲労、Burnout Measuer などの具体的視点より各群別の比較を行ったが結果は、第59回報告と同傾向で健康状態の良いという群に実習評価は高かった。

2. 各因子と患者・家族の背景の関係：

患児の背景—各因子に關係し有意差を示すものが多数見出されている。第一因子には患児の出生順位と患児の学生への受容が關係し、第二因子では手術経験が關係している。第三因子では出生順位と身体ケアが關係し、第四因子では学生とのコミュニケーションと患児の言語的コミュニケーションが關係している。第五因子には患児の安静度が關係し、第六因子には発達段階、受け持ち期間、安静度が關係している。

母親の背景—母親の年齢は關係する因子が特に多く

第一、第四、第五、第六因子に有意差が示されている。面会に関しては第一、第三因子に關係し、母親の職業の有無は第四因子に關係し、母親の疾病への理解度は第六因子に關係している(表3)。

本調査の解析の結果から患児の特性も当然であるが母親の影響因子は特に大きい。10代の若い母親と20-30代の母親の患児に対する学生の態度の相違が著名である。また30-40代より20代の母親に接する方が意欲的で実習評価が高い。また、年齢の高い母親ほど学生の看護過程や自己の健康管理に関する評価が高い。これらのことから、学生は若い母親に対しては年齢の隔たりが少なく、母親と学生の間に友達的な関係が生じ、その結果患児に対しても態度の違いが生じている。それに反して年齢の高い母親は患児への理解や扱いに慣れていて、学生の患児の理解のための情報の量や質の提供に反映し、このことが看護過程や学生の健康管理に影響していることが考えられる。

小児看護領域における乳幼児精神発達質問紙成績の検討
—因子分析的研究 第2報—

子供の発育発達を捉える検査法には、牛島らの乳幼児精神発達検査や Gesell の発達診断法や Cattell の乳幼児発達検査など多種多様なものがあり、目的に応じて活用されている。なかでも乳幼児精神発達質問紙は子供の日常生活行動を捉えることにより、子供の発達を総合的に評価できるものとして医療機関などで幅広く利用されている。また、子供の行動様式を具体的に質問内容として記載してあるため、母親だけでなく、子供の養育にたずさわっている保母などにも簡単に記入できるものである。

今回、我々は乳幼児精神発達質問紙により子供の発達を捉え、因子分析を行った。加えて子供および両親の背景などについて調査分析を行ったので報告する。
〈方法〉乳幼児精神発達質問紙は、3〜7歳用を使用

○草野美根子 (長崎大学医療技術短期大学部)
中 淑子 (産業医科大学医療技術短期大学)
内海 晃 (千葉大学)

した。月齢38カ月〜72カ月までの保育園児113名を対象とした。各クラス担任2名の保母によりできるだけ客観的に記入してもらい、かつ誤差のある内容については相談して評価をしてもらった。

記入方法としては、できる、できるかどうかかわからない、できない、やらせたことがないの4段階方式で解答してもらい採点した。

子供および両親の背景として、年齢、性別、出生時体重、現在の身長・体重、健康状態、既往症、食欲、偏食、午睡、兄弟の数などを調べ、また両親についても年齢、職業、教育歴、健康状態などを調査した。

〈結果・考察〉乳幼児精神発達質問紙は、項目数174であり、運動、探索、社会、生活習慣、言語の5領域に分かれている。これから各項目を因子分析した結果、

表1 因子分析による因子負荷量

第I因子	第II因子	第III因子	運動項目
0.94	0.09	0.11	11 なわぶらんここぎながら立ったりすわったりする
0.92	0.02	0.04	12 なわぶらんこに立ちのりして高くこぐ
0.91	0.06	0.12	14 ふたりにて向いあつてぶらんこをこぐ
0.11	0.74	0.13	21 平均台で子供同士で"おしくらをする
0.10	0.71	0.17	13 補助輪つきの自転車(二輪車)にのる
0.02	0.71	0.17	19 ジャンブルジムで追いかけこする
0.15	0.28	0.69	25 低鉄棒で足をかけてさかさまにぶらさがる
0.22	0.33	0.68	18 子供同士でふた組に分かれて遊ぶ
0.18	0.23	0.68	20 低鉄棒で前まわりでおる

表2 因子分析による因子負荷量

第I因子	第II因子	第III因子	探索項目
0.81	0.15	0.27	28 あみでちょうやバツタをつかまえる
0.79	0.23	0.02	15 木片に金づちで釘をうちつけて遊ぶ
0.79	0.16	0.25	18 黒板に絵を書いて遊ぶ
0.12	0.70	0.09	20 はさみでかんたんな形をきりぬく
0.10	0.70	0.05	24 きんのうのつづきをしようと言って遊ぶ始める
0.01	0.70	0.30	33 経験したことを絵にかく
0.09	0.12	0.66	32 いすや積木で"寝台などをつくる
0.02	0.10	0.65	2 青木の葉やどんぐりを集めてよるこぶ
0.42	0.02	0.63	6 砂場で"1時間以上遊ぶ"

各々3因子を抽出した。

運動領域の3因子は第I因子を運動余裕因子、第II因子を運動対人因子、第III因子を運動奇形因子と名づけた(表1)。探索領域では、第I因子から第III因子までを各々、動的興味因子、構成興味、知的興味因子とした(表2)。社会領域ではそれぞれ、競争因子、価値因子、役割因子とし、生活領域では親からの独立因子、生活自立力因子、環境調整力因子、また言語の領域では話し因子、語り因子、内的言語因子とした(表3)。

次に、子供および両親の背景をフェイスシートとして、それぞれの因子間で検定を行った(表4)。

有意差の認められた主項目は、性別、健康状態、食

欲、母親の年齢などであった。性別においては、運動余裕因子で女兒の方が男児よりもぶらんこなどの動的な遊びに対して有意に差が深かった。また、子供の健康状態は子供の発達に対して、ほとんどの項目で有意差があり関連が深いことを示唆している。

運動、探索、社会の因子では、食欲、偏食、午睡が大きく影響している。また言語面に影響を与えることは興味深い。これら子供の発達が母親に影響を受けることは明らかであるが、本研究においても、30歳以上の母親は若い母親よりもより発達を促す傾向がうかがえる。教育歴においても短大以上を卒業している者の方が楽しく子育てしているのか興味を子供に与える遊びの工夫もうかがえる。

表3. 因子分析による因子負荷量

第I因子	第II因子	第III因子	社会項目
0.76	0.01	0.19	35 2,3人で"なし"は"なし"をする
0.74	0.01	0.19	19 赤と白に分かれた競技でどちらが勝ったかわかる
0.73	0.09	0.04	16 どちらがよくできるか友だちと競争する
0.09	0.89	0.13	22 母親にことわって自分で友だちの家へ遊びに行く
0.08	0.88	0.12	30 こずかい、貯金などで"金をためる"ことに興味もつ
0.04	0.87	0.10	28 自分で店に行つて物を買ひ おつりをもらえる
0.04	0.07	0.82	1 ままごとで"母"などの役をとり そのつもりで"行動"
0.08	0.03	0.81	2 友だちとままごと遊びをして30分以上遊ぶ
0.00	0.00	0.77	5 ままごとで自分がお母さん役になりたがる

表4 有意差の認められた項目

	因子	性別	健康状態	食欲	偏食	午睡	母年齢	母教育歴
運動	F1 運動余裕因子	*男<女	*悪>良	*悪>良		*悪>良	*29<30以上	
	F2 運動対人因子		*悪>良					
	F3 運動奇形因子		*悪<良	*悪<良	*悪>良			
探索	F1 動的興味因子	*男>女	*悪>良		*悪>良			
	F2 構成興味因子						*29<30以上	*高<短大
	F3 知的興味因子	*男<女	*悪>良					
社会	F1 競争因子				*悪>良		*29<30以上	
	F2 価値因子		*悪<良		*悪>良			
	F3 役割因子	*男<女	*悪>良	*悪>良		*悪>良		
生活	F1 親からの独立因子		*悪>良					
	F2 生活自立力因子							
	F3 環境調整力因子							
言語	F1 話し因子	*男<女	*悪<良		*悪<良			*高<短大
	F2 語り因子		*悪>良					
	F3 内的言語因子	*男>女	*悪>良			*悪>良		

* < 0.01 有意差あり

小児採血時の言語行動について
 ——難易度別・看護婦患者別にみた同調傾向——
 ○内海 渥 宮井千恵

(千葉大看護学部看護研究センター)

(高知医科大学医学部附属病院)

〔目的〕看護婦は言葉により、患者の恐怖感を和らげたり、不安を軽くしたりする努力を行っている。特に小児においては、苦痛をとまなう検査や処置が多く、言語的コミュニケーションによりその成否が左右される。今回、小児の採血時の会話において、その実態を観察し、外来と病棟、看護婦の経験年数、採血の難易度などにより比較した。

〔研究方法〕対象として選びたる患者は、K国立大病院小児科病棟に入院中の7名(6~10歳)と、同病院小児科外来に通院中の34名(6~16歳)および、病棟の看護婦7名(経験5~12年)と外来の看護婦2名(経験8~15年)である。

データは採血を行う看護婦がカセットレコーダーにより、採血の開始より終了までの会話を録音した。

分析方法としては、録音した全会話をプロセスレコードにおこし、看護婦と患者の会話数および所要時間を計測した。

〔結果および考察〕

外来の患者を6~10歳の群と、11~16歳の群とにわけて比較すると、表1.のように所要時間、会話数などに有意差があり、また、1分間に補正した数値においても、同様の傾向が認められた。

すなわち、1分間の会話数が低年齢の群に高値であり、患者の発する会話と看護婦のそれとが強い相関を認め、また、高年齢群においては、会話数は低下し、相関関係も減弱する傾向にあった。これは、年齢の高い、採血の容易な患者は看護婦との会話を好まず、看護婦も、患者に対してさほどの努力なしに採血の行動

を終了させてしまうものと思われる。それに反して、年齢の低い患者では採血も多少困難で、時間を要し、会話数も増え、相互に近づくよう努力している姿がみられる。看護婦も患者もともに緊張した状態にあることが考えられる。

また、病棟と外来との6~10歳のみの患者について比較してみると、採血所要時間と会話数に有意差があり、1分間に補正した数値においては、外来において強度の相関が認められた。このことは、外来では、看護婦と患者との関わりが短時間で、しかも、その時だけのものであり、人間関係が成立しにくいいため、採血時間が長くとも、会話数は増加しない。しかし、採血の困難な場合、相互に近づくよう努力して、看護婦も患者もともに緊張した状態において会話に救いを求めるので、相関係数は高くなるが、病棟患者と看護婦とは関係が親密になっているために、会話ははずみ、自由に発言するため、標準偏差が大きく、相関係数は外来よりも低くなるものと考えられる。

採血の難易度と会話との関係について観察すると、表2.のようになる。すなわち、採血の困難な群では採血所要時間が長く、会話数も増したが、1分間に補正しても、有意差はなかった。しかしながら、看護婦と患者との相関係数が有意に上昇しており、上述の外来における年齢の低い患者に対する結果と一致している。これは、採血の困難な群は低年齢の群と類似し、相互の緊張が高まり、接近しようとする傾向があるのではないかと思われる。これらの傾向は看護婦側の年齢別観察においてもみられた。

表 1.

外来患者の年齢別にみた採血所要時間と看護婦・患者の会話数

	6~10才 (n=13)	11~16才 (n=21)
a. 所要時間平均(秒) (標準偏差)	180.3 ** (55.1)	117.8 (53.7)
b. 会話回数平均(回)	24.6 * (18.9)	10.7 (7.9)
a・bの相関係数	0.50	0.65

外来患者の年齢別にみた看護婦・患者の会話数(1分間に補正)

	6~10才 (n=13)	11~16才 (n=21)
両者の会話数(回)	7.9	5.2
a. 看護婦の会話数 (標準偏差)	6.0 (2.6)	4.8 (1.7)
b. 患者の会話数	1.9 * (2.1)	0.4 (1.0)
a・bの相関係数	0.84*	0.40

* P < 0.05 ** P < 0.01

表 2.

病棟患者の難易度別にみた採血所要時間と看護婦・患者の会話数

	困難3名 (n=21)	容易4名 (n=22)
a. 所要時間平均(秒) (標準偏差)	178.9 * (110.5)	99.2 (46.2)
b. 会話回数平均(回)	29.0 * (19.7)	15.7 (9.7)
a・bの相関係数	0.62	0.85

病棟患者の難易度別にみた看護婦・患者の会話数(1分間に補正)

	困難3名 (n=21)	容易4名 (n=22)
両者の会話数(回)	10.5	9.2
a. 看護婦の会話数 (標準偏差)	6.6 (2.6)	6.6 (1.9)
b. 患者の会話数	3.9 (2.6)	2.6 (1.8)
a・bの相関係数	0.83 *	0.38

* P < 0.05
 難易度 1: 簡単 2: やや簡単 3: 普通 4: やや困難 5: 困難
 (困難はやや困難を含む)

図 1. は、会話の進行の経過に沿って全話数が増加する傾向を、採血所要時間を 100 とし、全会話数を 100 としてあらわしたものである。上図は同一看護婦が 7 名の患者に対して採血を行った場合の看護婦の発した会話の出現比率で、下図は同一の場面において、患者の発した会話の出現比率で、それらの平均値と標準偏差を折れ線で描いたものである。標準偏差の折れ線には、相互の並行性が認められ、それぞれの点で、看護婦と患者の標準偏差を t-検定で比較したところ、経験年数の短い看護婦には有意差が認められず、経験年数の長い看護婦では有意差が認められた。これは、経験年数の短い看護婦には患者のペースに合わせようとする傾向が認められ、経験年数の長い看護婦では、患者との関わりがパターン化していることを思わせる。すなわち、経験年数の短い看護婦の臨床場面では、看護婦-患者関係において、ある種の「同調傾向」を形成していることを思わせるものであった。

図 1

会話数の累積百分率曲線からみた標準偏差の比較

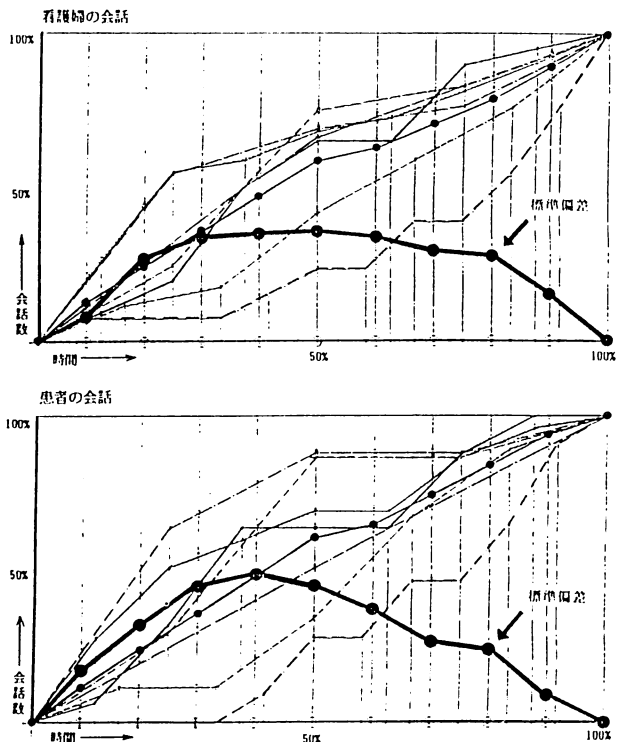
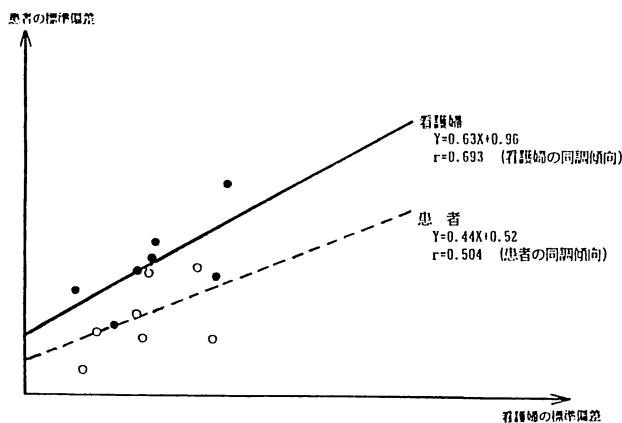


図 2.

看護婦・患者間の標準偏差の関係



次に、全く同様の比較を患者を中心として行ってみると、同一の患者に対して採血を行った場合の 7 名の看護婦の発した会話の出現比率と、同一の場面の患者の発した会話の出現比率にも、相互の並行性が認められ、それぞれの点で、看護婦と患者の標準偏差を t-検定で比較したところ、言語発達遅滞児を除き、全年令の患者で有意差が認められなかった。

そこで、7 名の看護婦がすべての患者の採血を行った時の看護婦側の標準偏差を横軸に、患者側の標準偏差を縦軸にとり、回帰直線を描き、相関係数を算出したものと、7 名の患者がすべての看護婦に採血が行われた時の看護婦側の標準偏差を横軸に患者側の標準偏差を縦軸にとり、回帰直線を描いた時の相関係数とくらべて、看護婦の方に、患者よりも、より大きい「標準偏差の」「同調傾向」が考えられた (図 2)。

看護場面における情報伝達「申し送り」の研究

…文章の論理性と受信者の不安との関連…

○藤井 千加子

(九州大学医学部附属病院)

内海 凜

(千葉大学)

看護業務において、「申し送り」は、内容と時間とが常に検討すべき課題である。最近では、とくにその有効性の有無が問われている。すなわち、「申し送り」で得た情報が、どの程度確実に再生され、利用されているかという点が問題である。臨床において、経験の浅い看護婦の多くは、熱心に「申し送り」を受けている割には情報を活用していない、という事態にしばしば直面する。そこで新人看護婦に指導するうえで、「申し送り」を有効にするためには、伝達された内容の記憶の形骸を追求する必要があると考えた。

「日常記憶」の研究で、1987年に Schulsterは、記憶能力に三つの要因、すなわち単語や物語などの直接の記憶様式としての「言語記憶」、個人的経験や感情などを含めた記憶能力としての「自伝的記憶」、そして将来の行動を準備し意図する「展望記憶」があるとのべている。「申し送り」で得た情報はどのように記憶されるのか、口頭で伝達する利点はどこにあるのか、今回、記憶の研究を行なうにあたり、三記憶能力の存在を知った。看護婦が「申し送り」を受ける際には、この「展望記憶」が経験年数、伝達する文面の構成、受信者の不安の有無などの影響を受けるのではないかと考えた。これらの要因を調査する目的で研究を行なった。

研究方法

1) 対象

経験を積んだ看護婦対象として、平成4年度看護教員講習会講習生（以下講習生とす）6名、新人看護婦としてK大学医学部附属病院勤務中の新人看護婦（以下新人とす）6名とした。講習生の臨床経験年数は7~13年で小児関係3名、外科系2名、内科系1名であり、新人は6名とも小児関係である。両群に対し、提示文として「申し送り時に行なう入院患者紹介です。テープを聞いて、後で質問に答えてください。頭に残っている言葉で答えてください。」とのみ指示し文例を暗記させた。

2) 方法

効果的な言語速度（400字90秒）で文例をテープに吹き込み被験者に聞かせる。「パターンその1」は、文面の内容を入院時の看護記録用紙の順序に従い、あらかじめ情報を整理したもの、すなわち情報を論理的

に配列したテープ（以下パターン1）である。「パターンその2」は内容の順番をうしろから逆に並べたテープ（以下パターン2）、「パターンその3」は伝達内容を at randomに並べたテープ（以下パターン3）とします。3種類の事例を3パターンずつ準備し、そしてそれぞれ一人の被験者に同じテープが2度あたらないように組み合わせた。ひとつめのテープを聞きおえた後、被験者に一問一答の形式で記憶内容を確認、正解、欠落、誤認を教えた。3種類とも同じ形式の質問紙を用い、質問の順番など同様に行なった。

不安の有無を顕在性不安尺度MASで、また、向性・神経性をモーズレイ性格検査MPIで測定した。

文面を項目別に分類し、各項目の正解数が全正解数に占める割合で比較した。項目の内訳は、次に示す。「即時必要項目」：年令、性別、診断名、入院目的、主訴、観察事項、明日の予定など業務を行なう上ですぐに必要な情報。

「病歴」：入院に至るまでの経過、既往症。

「生活歴」：職業、趣味、体型、嗜好品、性格など。

「家族歴」：家族構成、連絡先、家族の情報。

[結果]

パターン1、2、3で正解数に違いが認められた。講習生群と新人群とを平均値で比較すると、正解数は新人群に多く、誤認数は講習生群の方に多い。これをパターン別に比較すると、正解数は、両群ともパターン1に多く、パターン3で最も少なくなっている。誤認数は、講習生群ではパターン1、2、3の順に増加し、新人群ではパターン2に多く、パターン1、3ではほぼ同数であった。

図1は、MAS、MPIの得点別に、結果を群別で比較したものである。「不安のあるMAS I群」と「MPIの神経症傾向ありの群」では、正解数はパターン3で多く、パターン1は少なくなっている。これに反して「不安のないMAS III・IV群」と「MPIの神経症傾向ない、低い群」では、逆にパターン1に正解数が多く、パターン3で低い値になった。誤認数は、「不安のあるMAS I群」と「MPIの神経症傾向ありの群」では、パターン3で最もすくなくなり、「不安のないMAS III・IV群」と「MPIの神経症傾向ない、低い群」では、パターン1で少なくなった。

図2は、「即時必要項目」の比較である。講習生の場合パターン1で記憶されやすく、パターン3では低い割合になった。一方新人では、記憶の割合にはほとんど変化が認められない。「MASの不安のある群」は新人の結果と類似しており、「MASの不安のない群」は講習生に近い結果となった。その他の項目では、どれもパターン1以外、すなわちの配列が整理されていない文章でよく記憶できていた。とくに「生活歴」では、パターン3の正解率が甚だ高く、「家族歴」においては「不安のない群」と「神経症傾向ない、低い群」を除いてパターン2の正解率が高くなった。

【考察】

「申し送り」の有効性を高めるうえで、送信者と受信者の情報整理能力が大きな要素となる。そして、前述の記憶能力の三要素のうち、どの能力を活用するか個人の記憶方式に違いが生じる。実験の結果から、伝達する情報は日頃より耳馴れた構成の方が、より記憶しやすいことが確認された。また、新人の記憶は正確であるといえる。一方、講習生では文章の構成がなれないものであるほど誤認数が増えている。誤認した内は「即時必要項目」が甚だ多い。これは、患者の診断から類推されたものと考えられる。講習生が誤認した内容は、いずれも診断名に関連の深いものであった。すなわち講習生は、記憶の過程で事例についてのイメージが加わっているのではないかと推察される。誤認した内容のうち、明日の検査予定など業務を行なううえでマイナスになるものは、ごくわずかであった。一方、新人の場合は誤認数が少なくなっている。新人は伝達された情報をよく記憶し、言葉として再生できるが、講習生のように関連づけてはいない。ここに記憶能力の違いが示唆される。すなわち新人の記憶能力は「言語記憶」によるものが大きいのではないかと推察される。

次に不安の程度により比較した。「不安のある群」と「不安のない群」とでは、明らかな記憶方式の相違が認められた。「不安のある群」は、情報のまとまりが無く、一連の流れを逸脱した文章、すなわち非論理的構成でよく記憶し、誤認数が少ない。これに反して「不安のない群」は文章の構成が非論理的であると記憶量が減り、また誤認数が増えてくるのである。このことから「不安のある群」は、文章の論理性の有無にかかわらず記憶する能力があると考えられる。

効率よく記憶できているか、という見地から、情報内容を項目別に比較した。「即時必要項目」では、講習生は論理的構成の文章で記憶されやすく、非論理的構成では記憶されにくかった。一方、新人では、文章

の論理性の有無にかかわらず、記憶量は同程度であるといえる。このことから、講習生にはこれから行なうべき行動を意図した「展望記憶」と経験による「自伝的記憶」がはたらいっているために、論理的な内容は記憶しやすく、非論理的な内容では記憶しにくく、一方新人はよく覚えるが相互の関連性に乏しく、職務上の「展望記憶」や「自伝的記憶」が未だ発達していないと考えられる。しかし、そのために先入観を持たず、より正確に情報を記憶するのではないかと推察される。また同様に「不安のある群」では「展望記憶」のはたらきが薄く「不安のない群」では「展望記憶」が強いはたらきやすいことが類推される。このことから、「不安のある群」では、考える余裕がなくなるのではないかと推察される。「病歴」、「生活歴」、「家族歴」は、どの項目も非論理的構成の文章でよく記憶できていた。これらの情報の記憶には、「展望記憶」の必要がないといえよう。また、新人は記憶能力に優れ、講習生がこれらの情報を記憶するには、この「展望記憶」が助けになっているのではないかと推察される。言い換えれば、「展望記憶」は全体を見渡せるときにはたらき、不安、知識不足による自身の喪失などは、逆に「展望記憶」の助けになっていると考えられる。有効な情報伝達を行なうためにこの「展望記憶」を育てていくことが継続教育の課題であると考えられる。

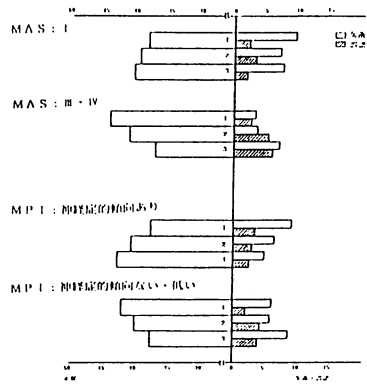


図1 MAS、MPT 1 情報による誤認数の比較

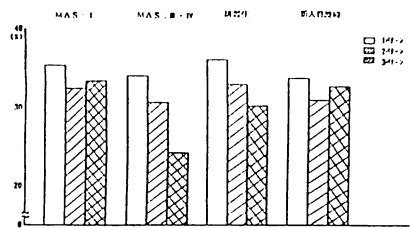


図2 即時必要項目の比較

色彩認知の研究 ----- P・Fスタディ成績との関連 -----

() 仲内 雅子 林 有学
奈良県立医科大学附属病院

内海 滉
千葉大学

堀口 陽子
奈良県立医科大学附属看護専門学校

伊東 朋子
銚子市立銚子西高校

I. はじめに

色彩に関する研究は、古くアリストテレスが色彩を体系的に論じたことをはじめとし、近代では、オストワルトが生理心理学的に色彩をとらえ今日に至っている。

ロイは、「看護婦は、クライアントの行動を観察し適切な計画を立てるため自分自身のあらゆる感覚を利用する必要がある」と述べている。多彩な色彩に囲まれた看護場面で色彩認知能力もその一つであり、患者の症状や徴候をいち早くとらえ、判断するために不可欠となっている。

久木原¹⁾や牟礼²⁾の研究では、色彩認知と心身の状態に何らかの関連のあることが報告されている。しかし、欲求不満と色彩認知との関連は、心理学においても歴史が浅く、感情生活の色彩認知に対する法則性を構築することは極めて意義のあることと考えた。欲求不満については、ローゼンツァイクが被験者に絵画で欲求不満を与え、その反応により攻撃の方向を的確にとらえられる絵画欲求不満テスト(以下、P・Fスタディと略す)を構築し測定可能になっている。また、看護教育による色彩認知の影響についても未だ不明な点が多い。今回、常に看護教育を受けている看護学生衛生看護科高校生と、一般教育を受けている普通科高校生とを対象に、色彩認知と欲求不満場面での攻撃の方向性との関連について検討した。

II. 対象および方法

研究対象：N看護専門学校看護学生1～3学年次学生102名、C高等学校衛生看護科1～3年次学生122名、普通科3学年次学生64名、合計288名。いずれも健康で視覚障害のない女子である。

研究方法：色彩認知検査とソール＝ローゼンツァイクのP・Fスタディを実施した。

1) 色彩認知検査手順

(1) DIC, GRAF-Gカラーチャートからマンセルの色相分割に従い、「金赤-黄」「黄-緑」「緑-青」「青-紫」「紫-紅」の5色相で中間色を含むそれぞれ12枚の色票を選んだ。

(2) 13×13mmの色票を40×40mmの灰色の台紙の中央に貼り、色彩カードを作成した。

(3) 各色相の基本色を貼った灰色の箱を2個被験者の

前に置いた。

(4) 直射日光の当たらない各学校の教室内で約300lxの蛍光灯の下、被験者と一対一で向かい合い、「金赤-黄」「緑-青」「紫-紅」「黄-緑」「青-紫」の順で各色相の色彩カードをat randomに提示し、被験者が判断した箱に投入した。

2) P・Fスタディは、成人用を使用し、攻撃の方向性すなわち、他責をE、無責をM、自責をIとして点数化した。

3) 用語の定義

色彩認知帯域：各色相の基本色として認知する長さつまり、各々の基本色の箱に投入された色彩カードの枚数を基に色彩認知帯域の数量化を行った。

色彩認知帯域境界点：色相間でそれぞれの色彩認知帯が分割される点を色彩認知帯域境界点とした。

色相のそれぞれの基本色の近傍より点数化し、遠隔に至るほど減点した。

色彩認知帯域境界点分散：各色相の色彩認知帯域にそれぞれと違う色彩カードが位置する点の距離を2乗し例数により算出した。

III. 結果および考察

1) 色彩認知検査の結果

各色相の色彩認知帯域を看護学生群、高校生普通科群(以下、普通科群と略す)、高校生衛生看護科群(以下、衛生看護科群と略す)とで比較した。看護学生群は、普通科群に比べ、「黄」と「紅」の認知帯域が短く、「金赤」と「紫」の認知帯域が長くなった。衛生看護科群との比較では、全色相において類似性の高い認知帯域を示した。これに対し、久木原の研究での看護婦群と普通科群との認知帯域に類似性がみられていた。このことより、看護教育の習得時には、看護教育の影響により色彩認知を同一化しているのではないかと考える。また、看護婦になると教育の環境が変化してより自由な見方になることと、看護婦の教育背景が普通科に多いことから普通科と類似するのではないだろうか。

色彩認知帯域境界点分散人数は、いずれの学科においても「金赤-黄」が最も多く、次いで「黄-緑」、「紫-紅」、「青-紫」の順に少なく、「緑-青」が最も少なくなった。特に、衛生看護科群での「緑-青

Iでは分散がなかった。すなわち、全員が色相のごとく分類していた。5色相のなかで「金赤-黄」がいずれの学科においても最も正確に認知できにくい色相となった。しかし、看護場面では、頻繁に用いる色相であり、卒業までに正しく判断できるための訓練が必要ではないかと考える。「緑-青」で衛生看護科群に分散がみられなかったことは、久木原¹⁾が「年齢が高くなるにつれ『緑-青』の識別が困難になる」と述べているように、生理学的な機序に基づくと思われる、衛生看護科群の年齢が15歳から18歳と他の学科に比べ低いためであると考えられる。

2) P-Fスタディの結果

P-Fスタディの成績E、M、Iの平均値を看護学生群、普通科群、衛生看護科群とて比較した。いずれの学科においてもEが最も高く、次いで、I、Mの順になった。E、M、I間の差は、看護学生群が最も小さく、次いで衛生看護科群、普通科群となった。特に普通科群では、他の学生群と比べ、Eが高く、Mが低い結果となった。このことは、普通科がより自由な教育環境であることを意味していると考えられる。

3) P-Fスタディ成績による色彩認知への影響

P-Fスタディ成績の高いグループと低いグループとて色彩認知帯域を学科別に比較した。Eにおいては看護学生群でEの高いグループに「青」が長くなり、普通科群でEの高いグループに「黄」が長く、「緑」が短くなった。Mにおいては、看護学生群でMの高いグループに「青」が短くなり、衛生看護科群でMの高いグループに「金赤」が短くなった。

P-Fスタディ成績別に色彩認知帯域境界点分散人数を比較した。カイ2乗検定において看護学生群にのみ有意差がみられ、他責傾向の強い学生に色彩認知が不正確になった。(表1)

表1. 色彩認知帯域境界点分散のある人のP-Fスタディ成績別人数

看護学生	Eの低い	Eの普通	Eの高い	X ² =14.34* df=4 p<0.05*
	6	20	22	
	Mの低い	Mの普通	Mの高い	
	8	32	8	
	Iの低い	Iの普通	Iの高い	
	10	30	8	

各色相の色彩認知帯域境界点をP-Fスタディ成績E値、M値、I値で相関させた。(表2)

表2. P-Fスタディ成績と色彩認知帯域境界点の相関係数

	P-Fスタディ成績	色相	相関係数
看護学生	Eの全体	青-紫	.223*
	Eの高いグループ	金赤-黄	.607**
	Mの全体	緑-青	-.198*
	Mの全体	青-紫	-.214*
	Mの高いグループ	金赤-黄	.560**
普通科	Eの全体	黄-緑	.255*
	Iの高いグループ	金赤-黄	-.675**
衛生看護科	Eの高いグループ	緑-青	-.525*
	Iの低いグループ	金赤-黄	-.560***
	Iの高いグループ	黄-緑	-.555*
全体	Mの低いグループ	金赤-黄	-.378**
	Mの低いグループ	青-紫	-.420***

***P<0.01 **P<0.02 *P<0.05

看護教育により自責は育成されるのに対し、他責や無責は抑えられていく傾向にある。他責傾向の強い学生は、色彩認知が粗雑になり、自責傾向の強い学生は色彩認知が緻密になった。田中³⁾らが述べているように他責傾向の強い看護学生は、他人や自分自身に攻撃を向けることができず、不平、不満、ストレスを感じる傾向にあると考える。これらの感情が、知覚の歪みとなり、色彩弁別認知が分散され、不正確になったのではと考える。

IV. おわりに

今回、看護学生と高校生とを比較して色彩認知と欲求不満の攻撃の方向性の関連について若干の示唆を得た。今後、さらに検討をすすめる看護教育における色彩認知への影響についての見解を明らかにする必要があると考える。

<引用・参考文献>

- 1) 久木原博子：色彩の心身相関に関する研究-普通科学生と看護科学生のMASとの関連において、日看研誌, 14(臨), 107, 1991；第58回応用心理学会発表論文集 238, 1991
- 2) 牟礼洋子：色彩の心身相関に関する研究-色彩環境における身体状況の変化, 日看研誌, 14(臨), 106, 1991；第59回日本応用心理学会発表論文集, 140, 1992
- 3) 田中千鶴子, 他：看護学生の看護婦志向と性格特性(第I報)-P-Fスタディによる検討, 日看研誌, 11(3), 45-50, 1988
- 4) 一谷彌, 林勝造：投影法の基礎的研究-Rosenzweig P-F Study を中心として, 風間書房, 1976
- 5) ソール・ローゼンツェイク：P-Fスタディ解説-基本手引き, 三京房, 1987

看護短大生と老人患者の時間の構造化研究

○松尾 典子

内海 凜

(秋田大学医療技術短期大学部) (千葉大学看護学部)

交流分析における時間の構造化理論は対人関係のあり方を時間の構造化6要素、すなわち「ひきこもり」、「儀礼」、「活動」、「雑談」、「ゲーム」、「親交」でどのように配分しているかをみるものである。

研究目的

看護短大生の臨床実習における2年次の時間の構造化を明らかにし、学年別、老人患者の受持ちの有無による類別の差を検討する。

研究方法

対象はA大学医療技術短期大学部看護学科1期生(看護短大生と略す)74名(1年次・2年次)とする。調査は看護学生の人間関係調査(松尾・内海, 1990)を用い、その質問項目40、5段階尺度によって、看護短大生に実習終了後、回答を求める。結果を因子分析にて検討する。また1年次・2年次において老人患者の受持ちの有無でわけた群別(表1)で検討する。

表1 老人患者の受持ちの有無でわけた群別

A群: 1年次・2年次ともに老人を受け持つ
B群: 1年次で老人を受け持ち、2年次で受け持たない
C群: 2年次で老人を受け持ち、1年次で受け持たない
D群: 1年次・2年次とも老人を受け持たない

結果と考察

1)看護短大生の2年次の因子分析

表2は看護短大生2年次74名の因子分析による因子負荷量の高い項目である。第1因子はひきこもり要素、第2因子は活動要素、第3因子は儀礼要素、第4因子はゲーム要素、第5因子は親交要素、第6因子は雑談要素が多く結集している。第5因子と第6因子は負の得点である。第1因子はひきこもり要素であるが、項目の内容から内面思考が強いと考えられる。

第2因子は活動要素で項目内容から看護活動が建設的である。第3因子は儀礼要素で項目内容から相手にあまり深入りしない。第4因子はゲーム要素が多く、項目内容から患者に対する嫌悪感やさげすむ心理が考えられる。

表2 看護短大生2年次の因子負荷量の高い項目

	項目		F
第1因子	31. 物事を悪い方に考える	ゲーム	0.73
	12. 考えても何にもならないことを一生懸命考える	ひきこもり	0.72
	21. 職場で考えごとをする	ひきこもり	0.61
	32. 人としゃべりたくない気持ちが起こる	ひきこもり	0.60
	38. 昔の前で自分の意見は一般論でにげる	儀礼	0.47
第2因子	37. 気分がゆううつになる	ゲーム	0.45
	15. 患者から相談を受ける	親交	0.76
	33. 病院の行事に参加する	活動	0.64
	4. 患者の身の回りの世話をする	活動	0.62
第3因子	29. 仕事は計画的に片づける	活動	0.50
	27. 礼儀正しくふるまう	儀礼	0.42
	9. 文献を調べる	活動	0.41
	1. 食事中人と話をしない	ひきこもり	0.68
第4因子	13. 患者にはか丁寧口をさく	儀礼	0.61
	24. 休憩時間などに親しい人と話し込んでしまう	親交	-0.59
	7. 話に敬語をいれる	儀礼	0.56
第5因子	16. 患者の態度が気に入らない	ゲーム	0.70
	20. 患者にきらいな人がいる	ゲーム	0.57
	11. 患者と話して不快感がある	ゲーム	0.56
	6. 患者をさげすむ	ゲーム	0.53
	40. 患者の呼び出しに不快感がある	ゲーム	0.52
第6因子	17. 患者といるときに他のことを考える	ひきこもり	0.43
	36. 相手の話をよく聞く	親交	-0.61
	30. 他人の意見を尊重する	親交	-0.47
	29. 仕事は計画的に片づける	活動	-0.46
第7因子	19. 趣味の合う人とつきあう	親交	0.44
	10. 同僚と仕事に関して相談する	親交	0.43
	3. 病院の職員とよく話をする	雑談	-0.68
	34. 週刊誌・マンガなどを眺める	雑談	-0.51
	37. 気分がゆううつになる	ゲーム	-0.44
	23. 人のうわさ話をする	雑談	-0.42
第8因子	35. 原著や論文を読む	活動	-0.41

2)看護短大生2年次因子分析による6因子と学年によって老人患者を受け持ったかどうかの群別比較

表3は因子分析・6因子による群別比較(2年次)である。AとB、AとC、AとD、BとC、BとD、CとDをt検定による差を検定する。その結果、因子別の得点では有意差はなかった。これは学生の意識構造の中で特に違いがあるわけではなく、40項目の1つ1つの項目の中で個々に違いがでていられる。

表3 因子分析・6因子による群別の比較(2年次)

因子	A N 12		B N 20		C N 19		D N 23	
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
1	0.19	0.93	-0.22	1.12	0.18	0.93	0.14	0.93
2	0.05	1.22	0.00	0.92	0.21	0.80	0.14	1.06
3	0.39	1.02	0.21	1.10	0.02	0.96	0.00	0.87
4	0.01	1.07	0.07	0.85	0.10	0.84	0.15	1.17
5	0.07	0.78	0.23	0.91	-0.10	1.08	0.25	1.04
6	0.20	1.04	-0.13	1.19	-0.08	0.76	0.07	0.95

3)調査項目毎、看護短大生の受持ち老人患者の有無でみた群別比較(表4)

表4は看護短大生が学年によって老人患者を受け持ったかどうかで群別(表1、A・B・C・D)をして調査項目毎にその比較を行った結果である。

1 検定の結果有意差のある項目はNo. 1, 2, 7, 8, 11, 16, 19, 20, 21, 22, 36, 38, 39である。

群別比較から次のことが考えられた。

- ㊶ A・B群はC・D群より儀礼・雑談傾向が高い。
- ㊷ C群はA・B群よりもひきこもり傾向が高い。
- ㊸ D群はC群よりゲーム傾向が高い。

すなわち、1年次に老人を受け持った学生は、たとえ2年次に受け持っていないとしても、老人患者に対して礼儀正しく接することが項目内容からいえる。また雑談的な関係も、受け持たなかった学生よりできていていると考えられる。

2年次にはじめて老人患者を受け持った学生は、1年次に受け持った学生より内面思考になると考えられる。

1年次・2年次とも老人を受け持たなかった学生は、2年次にはじめて受け持った学生より、患者をさけたり、不快感を感じる傾向が高いといえる。

表4 看護短大生の受け持ち老人患者の有無でみた群別比較(2年次)

VER No	項目	A N 12	B N 20	C N 19	D N 23
1	食卓中人と話をしない	1.17	1.20	1.71	1.43
2	朝・夕のあいさつをする	5.09	4.80	4.32	4.70
3	病院の職員とよく話をする	3.08	3.50	3.47	3.48
4	患者の身の回りの世話をする	4.25	4.30	4.25	4.30
5	患者と仕事以外の話をする	4.50	4.30	4.42	4.40
6	患者をさげたい	1.75	1.85	2.11	2.04
7	話に敬出をいれる	3.08	4.05	3.79	3.74
8	芸能人やスポーツの話をする	3.25	3.70	2.74	3.43
9	支離を調べる	3.92	4.10	3.70	4.00
10	同僚と仕事に関して相談する	4.50	4.40	4.37	4.43
11	患者と話して不快感がある	2.00	1.70	1.92	2.04
12	考えても何にもならないことを一生懸命考える	3.67	3.10	3.53	3.74
13	患者にはかみそりに1をさく	1.42	1.95	1.95	2.09
14	患者の清潔・整頓の介助を楽しく行う	3.92	3.80	3.37	3.65
15	患者から相談を受ける	3.08	3.00	3.17	3.48
16	患者の理解が深まらない	1.58	1.30	1.95	1.52
17	患者といるときに他のことを考える	2.08	2.50	2.21	2.22
18	よく知らない患者には不必要な話をしない	1.50	2.25	1.95	2.20
19	理非の合う人につきあう	3.75	3.40	3.21	3.87
20	患者にさらいな人がいる	2.25	1.40	2.10	1.91
21	職場で考えごとをする	2.58	3.10	3.58	3.22
22	年長者に敬意を表する	4.33	4.25	3.16	4.22
23	人のうわさをする	3.50	3.55	3.42	3.40
24	休憩時間などに親しい人と話し込んでしまう	4.00	4.25	4.32	4.17
25	患者や看護師といいあそびをする	1.25	1.20	1.11	1.09
26	控室などに1人である	1.58	1.60	1.63	1.48
27	礼儀正しくふるまう	3.58	3.85	3.47	3.83
28	ニュースなどみんなにしゃべる	3.33	3.10	3.11	3.43
29	仕事は計画的に片づける	3.58	3.40	3.00	3.13
30	他人の意見を尊重する	4.08	4.15	3.89	4.17
31	物事を悪い方考える	3.50	3.00	3.47	3.40
32	人としゃべりたくない気持ちがある	2.75	2.80	3.16	3.04
33	病院の行事に参加する	2.58	2.95	2.74	2.87
34	週刊誌・マンガなどを眺める	3.33	3.55	3.05	3.52
35	原書や論文を読む	2.83	2.95	3.11	3.00
36	相手の話をよく聞く	4.42	4.55	4.00	4.09
37	気分がゆううつになる	3.67	3.45	3.74	3.57
38	前の前で自分の意見を初論でにげる	2.25	2.75	2.84	3.30
39	お茶やタバコで雑談をする	3.83	2.55	3.42	3.57
40	患者の呼び出しに不快感がある	1.33	1.05	1.42	1.26

* P < 0. 05
** P < 0. 01

結論

1. 看護短大生2年次臨床実習での時間の構造化意識は因子分析による6因子(第1因子内面思考、第2因子活動、第3因子儀礼、第4因子患者嫌悪、第5因子排他的集団結成、第6因子非雑談)と考えられた。

2. 2年次因子分析による6因子と学年別老人患者受持ちの有無の群別比較では有意差はない。これは学生の意識構造の違いでなく、40項目の項目中の違いがあると考えられる。

3. 調査項目毎、看護短大生の受持ち老人患者の有無でみた群別比較では、老人患者受持ちの有無によって特徴があった。

看護学生の情意的発展 学習形態による変化

○金井 悦子 原田 千鶴 糸井志津乃
日本赤十字武蔵野女子短期大学看護科

1. 研究目的

看護学生の学習形態（自由討議・課題討議・実習）による情意的発展を明らかにする。

2. 研究方法

- 1)対象者：看護系女子短大生47名
- 2)調査期間：(1)1年次 平成2年6月～7月
(2)2年次 平成3年9月～10月
(3)3年次 平成4年10月～11月

3)調査方法：

(1)「関係発展評価法」を用いた演繹的アプローチによる調査

(2)調査場面

①1年次-基礎看護技術「コミュニケーション」における自由討議5回の各場面 ②2年次-成人看護学「終末期看護」における課題討議5回の各場面 ③3年次 成人看護・小児看護・母性看護・老人看護・地域看護のいずれかの実習において自由選択した5場面

(3)「関係発展評価法」の活用方法

自由討議・課題討議・実習終了直後に、「私は今、このような気持ちや感じや思いをしている」ということに該当する項目全てに○印をつける。

4)分析方法：

- (1)「関係発展評価法」に記入された○を1点とし、発展の数量化として示す。
- (2)学習形態（自由討議・課題討議・実習）別に、自己・人・物・集団内関係の中項目ごとに5回の発展点の平均点を算出する。
- (3)学習形態別に関係発展構造図を描く。
- (4)学生個人別の関係発展構造図を類型化する。

3. 結果及び考察

1)学習形態別発展状況

看護系女子短大生47名中、1年次47名、2・3年次46名を調査対象とした。年齢は1年次18～21歳であった。

1年次のグループ別自由討議は、基礎看護技術「コミュニケーション」の演習に位置づけ、ここでは人のことばに耳を傾け、自己の考えや感じをメンバーに伝え、自己と人の違いがわかり、自己と人と物とは、今ここで新しく変化発展している認識ができることを

目標にしている。5回の討議のテーマはグループ毎に「寮内の人間関係」「発展途上国の飢餓」「出生率と老人問題」「男女の性」など種々とりあげられている。

5回の自由討議の結果（表1）は、人との関係、自己との関係、集団内関係、物との関係の順に発展がみられ、中項目では、人との関係の①、自己との関係の①、人との関係の③④、の順に発展している。学生は5回の自由討議を通して、グループの人間相互の動的関係において「人と話してみたい」「気持ちが高まっていく」「自分から話したりふるまったりできそうに思う」など、自己が人とかかわり共に機能して活動経過をつくりだす関係状況が成立している。また「その人らしさが素晴らしくみえる」「お互いに育つのが感じられる」「集団のメンバーのひとりとして自分から役割をみつけてとれる」など、自己の状態に気づき、自分とは違う人をはっきり認識し、自己のあり方が明確になりながら、集団活動の担い手としての情意的発展がみられる。

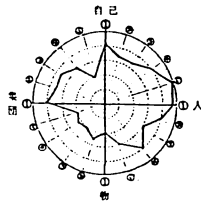
2年次の課題討議は、成人看護学「終末期看護」の演習に位置づけ、終末期看護の問題として、「患者の心理」「QOLへの援助」「告知の問題」など8課題をグループ別におこない、それぞれの課題について資料をもとに意見を掘り下げ、終末期看護を考える知識を得ることを目標にしている。

5回の課題討議の結果（表1）は、人との関係、集団内関係、自己との関係、物との関係の順に発展しており、中項目では、人との関係の①、自己との関係の①、人との関係の③に次いで、集団内関係の③②、物との関係の①②が発展している。「課題がみえ、知識情報のあることがわかる」「知識・情報がはっきりして状況に応じて使える」など、学生はグループ集団に位置づきながら、意識的な取り組みによって知識の広がりが見えられ、課題討議における発展への情意的育っていることが考察できる。

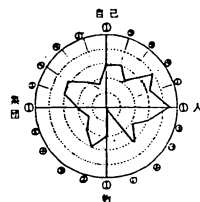
3年次の実習における結果（表1）は、人との関係、自己との関係、集団内関係、物との関係の順に発展しており、中項目では、人との関係の①③自己との関係の①に次いで集団内関係の①②③、物との関係の①②など、全体にバランスよく発展していることが明らかにみられる。しかし、中項目の⑤即ち、自己開発、見

表1 自己・人・物・集団関係発展点の平均

大項目	中項目	学習形態	自由討議	課題討議	実習
		平均点	平均点/標準偏差	平均点/標準偏差	平均点/標準偏差
自己	① 今・この(ありのままの)自分でいられる。(自己を受け入れられる) <自己安定>	3.2/1.02	2.6/0.99	2.9/1.08	
	② 自分を分化してとらえることができる<自己の分化・拡大>	2.5/1.12	1.6/1.01	2.6/1.05	
	③ 分化している自分が安定している<自己の確立>	1.6/0.86	0.9/0.78	1.7/1.26	
	④ 分化している自分が統合され充実する<自己の充実>	2.4/1.03	2.0/0.80	2.6/1.08	
	⑤ 自分のあり方を新しくつくっていくことができる<自己開拓・新生>	1.8/1.12	1.1/0.84	1.8/1.31	
人との関係	① 人とのかわりではたらく<観客におけるような役割>	3.8/0.86	3.5/0.93	3.7/0.94	
	② 人の動きがみえ、包まれてはたらく<顧客におけるような役割>	2.4/0.96	1.8/1.09	2.3/1.10	
	③ 気持ちを開いて受入れ、いっしょにいる<舞台におけるような役割>	2.9/1.36	2.3/1.02	2.7/1.29	
	④ 人が頼る舞いやすく、お互いにぞくく補助自我におけるような役割>	2.8/0.86	1.8/0.92	2.6/1.10	
	⑤ 先の見通しをたて、どこにでもつながりをつけて頼る舞える<監督におけるような役割>	1.2/1.23	0.8/0.84	1.2/1.04	
物との関係	① 知識・情報があるがままにとらえることができる	2.0/1.02	2.0/0.83	2.6/0.98	
	② 知識・情報を分化してとらえ、状況に応じていかす	2.3/0.81	2.0/0.71	2.5/0.92	
	③ 役立つ知識・情報が揃え風うようにつかう	2.1/0.79	1.9/0.71	2.2/1.00	
	④ 知識・情報を選択して使え、物の特性をいかせる	1.5/1.00	1.2/0.75	1.6/1.08	
	⑤ 知識・情報を統合し、新しい状況を人と一緒につくれる	1.3/1.21	1.0/0.72	1.4/1.27	
集団内関係	① 集団の動きを自分ではっきり外から捉えて、与えられる役割をとること<役割取得>	2.8/1.14	2.0/1.01	2.9/1.01	
	② 集団の動きで自分が変化し、自分でとれる役割がわかり、集団に所属している感じがする	2.5/1.11	2.1/0.89	2.6/1.16	
	③ 集団成員として自分から役割を見つけてとり、集団の動きにのれている<役割演技>	2.6/0.99	2.2/0.90	2.6/1.13	
	④ 自分の動きで集団が変化し、その場で必要な役割をとり、集団の動きと一緒についている	1.8/1.12	1.5/0.73	2.1/1.09	
	⑤ 前記的変化がわかり、集団の発展に必要な役割がとれ、どこでも発展の見通しをたてよるまう<役割演技>	1.2/1.39	1.0/0.94	1.3/1.11	



A 全体領域(自己との関係)発展型



B 特殊領域(1ヶ所遅進)発展型

図1 類型別発展構造図(A・B型例)

通しをたてたふるまい、知識・情報の統合、集団発展の役割創技など、未来志向的発展項目の伸びが少ない。実習において必要な問題解決能力を育てるためにも、中項目⑤への発展を自ら志向できることがのぞまれる。

2)学習形態別発展類型

図1は類型別発展構造図の例である。A全体領域(自己との関係)発展型は、全体領域に発展がみられているが中でも自己との関係に突出がみられたもので、同様にB型は人との関係、C型は物との関係、D型は集団内関係にそれぞれ突出がみられたものである。E特殊領域(1ヶ所遅進)発展型は、いずれの領域か1ヶ所に発展のなかったもの、F型はいずれの領域か2ヶ所以上に発展のなかったものである。学習形態別発展類型(表2)をみると、3学習形態共にB型が最も多く、自由討議においてはA型、課題討議においてはD型・C型が、実習においてはA型・D型が多くなっている。1年次の自由討議、2年次の課題討議、3年次の実習の推移をみると、E型とF型は共に漸次減少しているが、これは遅れながらも年次ごとに進展して

表2 学習形態別発展類型表

発展類型	学習形態	自由討議	課題討議	実習
A 全体領域(自己との関係)発展型		6	1	8
B 全体領域(人との関係)発展型		11	9	13
C 全体領域(物との関係)発展型		2	7	3
D 全体領域(集団内関係)発展型		4	9	8
E 特殊領域(1ヶ所遅進)発展型		10	7	4
F 特殊領域(2ヶ所遅進)発展型		16	13	10
		47	46	46

いることを示しているといえよう。

4. 結論

看護教育場面に「関係発展評価法」を活用して、学習形態による学生の情意的発展を考察し、以下のことが明らかになった。

- 1)1年次の自由討議においては、集団におけるコミュニケーションの演習に意識的に取り組み、自分とはちがう人をはっきり認識し、自己のあり方が明確になりながら集団活動の担い手としての情意的発展がみられた。
- 2)2年次の課題討議においては、集団に位置づきながら、終末期看護の演習に意識的に取り組み、知識や情報が明確化され、広がりが見えられ、課題討議発展への情意が育っている。
- 3)3年次の実習においては、自己・人・物・集団内関係において、全体にバランスよく発展しているが、未来志向的発展の伸びが少ない。学生自ら情意的発展を志向できる学習形態が、課題となるであろう。
- 4)3学習形態共に発展しているのは、人との関係の①、自己との関係の①、人との関係の③の順であった。

看護学生の情意的発展 その2 個人別変化の特性

○原田 千鶴 金井 悦子 糸井志津乃
日本赤十字武蔵野女子短期大学看護科

1. 研究の目的

看護学生の情意的発展を、三年間の集団活動において、自己、人、物、集団の関係でどのような発展をみせるかを個人別変化の特性から明らかにする。

2. 研究方法

1) 対象者、調査期間、調査方法、調査場面は、前掲「看護学生の情意発展と学習形態による変化」と同様。

2) 分析方法

年次毎に発展平均点の、最高と最低の大項目、中項目を捉え、三年間でそれらの項目に変化があるか明らかにする。また、それを情意的発展の特性の一側面として捉える。

3. 結果および考察

1) 対象者の基本的属性

看護系女子短大生の47名中欠席者を除いた45名について1～3年まで縦断的に調査した。

2) 情意的発展の実際

(1) 情意的発展の変化

情意的発展の変化の特性の明確化は、発展平均点の最高と最低を用いた。それぞれは、顕在的变化、潜在的变化とした。そして変化の様相でみた特性は、「三年間同一の中項目に発展平均点の最高或いは最低点がある継続的特性」「通算2年間同一の中項目に発展平均点の最高或いは最低点がある機会的特性」「毎年別々の中項目のものに発展平均点の最高或いは最低点がある単発的特性」であった。これらの意味は、関係学の基本概念の、「基盤的特性」「典型的特性」「個別的特性」を基に解釈できる。「継続的特性」は、しっかりとその人において発展した情意の領域として考えられる。「機会的特性」は発展に向かっていながら、その時々々の条件、状況などで潜在化する発展的情意の領域として考えられる。「単発的特性」は、必ずしも継続的な発展につながるものばかりではなくても、確かに「その時」「その場」で認識されている発展的情意の領域であると考えられる。

(2) 情意的発展の全体概要 (表1)

情意的発展の顕在的变化の全貌をみると、継続的特性と機会的特性の特定領域は、ほぼ一致している。従って、次第に機会的特性は継続的特性に移調する可能性を多く含むと推察できる。また、発展の領域を大項

目でみると、「人との関係」「自己との関係」「集団との関係」「物との関係」大項目の順に発展平均点の最高が分布している。中項目をみると、それぞれの①～④の領域に比較的多く分布しており、素直に「その場」「その時」に即して動いているものが多いといえる。潜在的变化では、「集団との関係」「人との関係」「物との関係」「自己との関係」のそれぞれの大項目に発展平均点の最低が分布している。中項目をみると、それぞれの④⑤の領域に比較的多く分布しており主観的な希望的観測は少ないと考えられる。つまり、今回の看護学生たちが、現在の生活においてなにを必要としているかを考えると、将来の展望を考えるとという思考や行動を起こすというより、現実的におかれている「その場」「その時」に、先ず身を投じて即していくことをし、将来の希望や見通しに対しては非常に慎重に取り組むいわば真面目な者たちであるといえる。

(3) 情意的発展の型 (表2)

変化の特性をもとに情意的発展は、「継続的特定領域顕在発展型」「機会的特定領域顕在発展途上型」「継続的特定領域潜在発展型」「単発的不特定領域潜在発展型」の4つに大別できた。

「継続的特定領域発展型」は、顕在的变化で継続的特性がみられ、その中項目の領域がほぼ特定しているもので、45名中14名であった。そしてその特定領域は、「人との関係①、全体状況を作っている人としての認識」が14名中12名にみられた。また、潜在的变化で継続的特性もみられているものは14名中8名で、その中項目の領域は、「人との関係⑤、全体状況を捉え発展的状况をつくりながらふるまうことができる。(監督的役割がとれる)」が6名中3名にみられた。

つまり、このタイプの全体像は、常日頃から相手に即してふるまえるが、能動的な行為には未だ発展していないといえる。

「機会的特定領域顕在発展途上型」は、顕在的变化で継続的特性はみられなかったが、機会的特性がみられ、その中項目の領域がほぼ特定しているもので、45名中15名であった。その特定領域は、「人との関係①、全体状況を作っている人としての認識」で14名中に11名にみられ、うち4名は、機会的特性が2つの領域で

みられた。同時に、潜在的变化で機会的特性のみられているものが、14名中11名で、その中項目の領域は、「人との関係⑤、全体状況を捉え発展的状況をつくりながら振る舞うとができる」が11名中8名にみられた他、「集団内との関係で、相即的变化が分かり集団の発展に対して必要な役割がとれ、発展の見通しをたててふるまう」に5名みられている。このタイプの全体像も、「継続的特定領域発展型」に類似している。

「継続的特定領域潜在発展型」は、潜在的变化で継続的特性がみられ、その中項目の領域がほぼ特定しているもので、45名中10名であった。その特定領域は「集団内との関係⑤、相即的变化が分かり集団の発展に対して必要な役割がとれ、発展の見通しをたててふるまう」に10名中6名にみられる。また、顕在的变化で機会的特性も全員にみられており、その項目は、「人との関係①、全体状況を作っている人としての認識」で10名中に6名にみられた。このタイプの全体像は、相手に即してふるまえるが、全体を展望した役割をとることはなかなか発展されないといえる。

「単発的不特定潜在発展型」は、顕在的变化および潜在的变化において継続的特性と機会的特性がみとめられず、不特定の領域に単発的特性がみられた。このタイプの全体像は、よく言えば柔軟性をもち「その時」「その場」においてタレントのようにふるまえるが、発展に深まりがなくなるおそれもあるといえる。

4. 結論

看護学生の情意的発展を、個人別に变化の特性を明らかにした結果、

1)情意的発展は、誰も同じもはなかったが、变化の特性は4タイプに大別できた。

表1 情意的発展と大項目・中項目の関係(全体)

	顕在的变化			潜在的变化		
	継続的	機会的	単発的	継続的	機会的	単発的
自己との関係	1	3	15	2		2
人との関係		1	4	4		8
人との関係		1	3	1	4	14
人との関係		1	6			1
人との関係			1		2	16
人との関係	12	17	9			0
人との関係			4			7
人との関係		4	7			2
人との関係		3	6			3
人との関係		2	2	4	15	13
人との関係		2	5			5
人との関係		2	2			2
人との関係			2		1	3
人との関係			1		2	8
人との関係			0	4	7	18
人との関係		3	8			4
人との関係	1		3			9
人との関係		2	7			2
人との関係			1		2	5
人との関係			2	7	5	20

2)情意的発展には、顕在的变化と潜在的变化の共存がみられた。

3)発展の領域は、タイプ別に問わず顕在的变化は「人との関係①」、潜在的变化は、「集団内関係⑤」であった。

5. おわりに

今回の研究を参考に、学生の発展には、学生自身の情意的発展に対する自覚の不足に影響すると考えられる。従って、学生が自分の発展を自覚しながら学習できるような学習方法の工夫を考えたい。

表2 情意的発展のタイプ

コード	顕在变化			潜在变化		
	継続的	機会的	単発的	継続的	機会的	単発的
03	人①	自己①		物⑤		集団⑤⑥
05	人①			集団⑤	人①	自己⑤人⑤物⑤
17	人①	人①⑤物①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩	人①		自己⑤
18	人①			人①	自己⑤物⑤	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
32	人①		自己⑤物⑤	自己⑤		人⑤物⑤⑥
37	人①		自己⑤	人⑤物⑤		自己⑤⑥
01	人①		自己⑤		人①	物⑤
16	人①		自己⑤			自己⑤人⑤
20	人①		人①		自己⑤⑥人⑤	物⑤
29	人①				物⑤	自己⑤人⑤物⑤
35	人①	人①			物⑤	自己⑤人⑤⑥
46	人①				人①	自己⑤人①
02	自己①		人①			物⑤⑥⑦⑧⑨⑩
08	集団①		人①	人①		自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
04		人①	人①⑤⑥⑦⑧⑨⑩		人①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
07		人①	自己①		人①	自己⑤人⑤⑥
10		人①	自己①人①		集団⑤	自己⑤物⑤
12		自己①	人①⑤⑥⑦⑧⑨⑩		人①	人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
19		人①	集団①		人①	自己⑤人⑤
24		人①	自己⑤人⑤		人①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
31		人①⑤⑥⑦⑧⑨⑩	人⑤⑥⑦⑧⑨⑩		人①	自己⑤
40		人①	自己⑤		人⑤⑥⑦⑧⑨⑩	自己⑤
41		人①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩		集団⑤	自己⑤
43		人①⑤⑥⑦⑧⑨⑩	人⑤⑥⑦⑧⑨⑩		物⑤	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
44		人①⑤⑥⑦⑧⑨⑩	物⑤		人①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
45		人①	人①			自己⑤人⑤
33		自己⑤人⑤			自己⑤	集団⑤
47		人①	自己⑤人⑤			自己⑤人⑤
38		集団①	自己⑤人⑤			物⑤⑥⑦⑧⑨⑩
11		人①	自己⑤人⑤	集団⑤		人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
21		物⑤	自己⑤	集団⑤		自己⑤物⑤
27		人①	人⑤⑥⑦⑧⑨⑩	集団⑤	自己⑤	人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
28		自己⑤人⑤	自己⑤人⑤物⑤	集団⑤		人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
30		集団①	人①⑤⑥⑦⑧⑨⑩	集団⑤	人⑤⑥⑦⑧⑨⑩	
42		人①	集団⑤	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩	物⑤	自己⑤人⑤
22		人①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩	物⑤		自己⑤人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
34		人①	人①	物⑤		自己⑤人⑤
09		人①	自己⑤	自己⑤		人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
13		自己⑤人⑤	人①	人①		物⑤⑥⑦⑧⑨⑩
23			人⑤⑥⑦⑧⑨⑩		物⑤	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
26			自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩		人①	自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
36			人⑤⑥⑦⑧⑨⑩	集団⑤		人⑤⑥⑦⑧⑨⑩
06			自己⑤			自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
14			人⑤⑥⑦⑧⑨⑩			自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩
44			自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩			自己⑤⑥⑦⑧⑨⑩

職業的同一性形成に関する研究

—— バターナリズムとマターナリズム

○安藤 祥子（名古屋大学医療技術短期大学部） 内海 澁（千葉大学看護学部）

〔研究目的〕

青年期には依存性の高かったそれまでに比べて親との関係に新しい局面を迎える。職業選択は、青年本人はもちろん両親にとっても関心の高い問題である。筆者らは看護学生の職業的同一性形成に家族が及ぼす影響について報告した(本誌1992)が、さらに父親と母親の態度に注目し、学生の職業的同一性形成にみるバターナリズムとマターナリズムの様相について考察する。

高齢化社会が進行すると同時に子どもの割合は減少している一方で、核家族が増し、現代における家族をめぐる諸事情は大きく変動している。価値観の多様化が進み、家庭内における役割意識も変化してきている。バターナリズムとマターナリズムについて、命令的な父親主義とそれに対応する説明的な母親主義とも解するとすれば、家族関係においてどのように作用しているのか。ここでは、用語の定義等まで言及することはできないが、今回の調査結果にみられた学生が受けとめている親の反応と学生の同一性形成の関連から、父親と母親の態度の相違が推測された。

〔研究方法〕

- 1)対象は、国立医療技術短期大学部の全学生 586名で、回収数は 554、有効回答 549を得た。
- 2)調査方法は、受験時の父親と母親の反応に関する項目と松下らの開発した自我同一性地位テストによる質問紙法で、平成 3年11月に実施した。
- 3)分析方法は、自我同一性地位テストを因子分析(バリマックス回転法)し、8因子を抽出して、受験時の父親と母親の反応(賛成、どちらとも言えない、反対)別に因子得点を算出しt検定で比較検討した。

〔結果および考察〕

1)因子の抽出

因子分析によって抽出した8因子について、第1因子(f1)は職業の同一性達成因子、第2因子(f2)は価値の早期完了因子、第3因子(f3)は職業のモラトリアム因子、第4因子(f4)は価値のモラトリアム因子、第5因子(f5)は価値の同一性拡散因子、第6因子(f6)は価値の同一性達成因子、第7因子(f7)は職業の同一性拡散因子、第8因子(f8)は雑因子と命名した¹⁾。

f6に負荷した項目は例えば「17. 私はなんとかして両親の価値観や人生観を知りたいと思う、22. 両親にはもっと私の価値観、人生観をよく理解してもらいたい、23. 私は自分の生き方についていろいろ考えたり、他人の生き方を見たりするうちに、自分にとって大切なことが何かがあった」等であり、両親と関わりながら価値の同一性を達成しようとする内容である。

f8の雑因子を除き、他の7因子について、職業領域と価値領域に分けた(表1)。

f1	職業	同一性達成因子
f3		モラトリアム因子
f7		同一性拡散因子
f6	価値	同一性達成因子
f4		モラトリアム因子
f5		同一性拡散因子
f2		早期完了因子

表1 領域別 因子名

- 2)学生が受けとめている受験時の父親と母親の反応
父親、母親ともに、反対よりは賛成の方が多い。父親より母親の方が賛成は多く、どちらとも言えないの割合は母親より父親の方が多かった。(図1)

3)因子得点比較

職業領域では、f1の職業の同一性達成因子について、以下の点が明らかになった。

- ①受験時、父親が賛成した場合は、どちらとも言えない場合と反対した場合より因子得点は高かった(有意水準0.1%) (図2)。
- ②受験時、母親が賛成した場合はどちらとも言えない場合(有意水準0.1%)と反対した場合(有意水準5%)より因子得点は高かった(図3)。

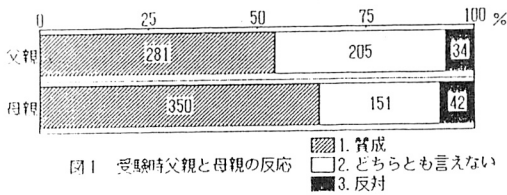


図1 受験時父親と母親の反応

価値領域では、以下の点が明らかになった。

③受験時、父親が賛成した場合より反対した場合の方が、f6の価値の同一性達成因子の因子得点は高く（有意水準5%）、f4の価値のモラトリアム因子の因子得点は低く（有意水準5%）、f2の価値の早期完了因子の因子得点は低かった（有意水準5%）（図4）。

④受験時、母親が賛成した場合よりどちらとも言えない場合（有意水準5%）と反対した場合（有意水準1%）の方が、f6の価値の同一性達成因子の因子得点は高く、f2の価値の早期完了因子の因子得点は低く（有意水準5%）になっていた（図5）。

以上を概括すると、受験時の父親と母親の反応について各因子得点の傾向はほぼ類似しているが、どちらとも言えない場合では、父親より母親の方が学生に与えている影響はやや大きい。

受験時母親が進路について学生に対し「どちらとも言えない」という態度を示していると、父親の場合より、学生は「なんとかして両親の価値観や人生観を知りたい、両親にはもっと私の価値観、人生観をよく理解してもらいたい」等と思う気持ちが高まって価値の同一性達成の傾向は高くなり、また、価値の早期完了の傾向は低くなっていた。（図4、5）

これらの点からみれば、父親より母親の方が学生の自我同一性形成にやや肯定的に作用しているとも思われる。

しかし、父親の場合も母親の場合も自分の進路に対する親の同意を得られていない学生は、職業の同一性達成は低い、それ故に両親を理解しようと努めながら自分なりの価値観を築こうと努力している傾向が他の学生よりも高いことが分かった。

1) 安藤詳子他：看護学生の職業的同一性形成. 名古屋大学医療技術短期大学部紀要, 5:133-143, 1991.

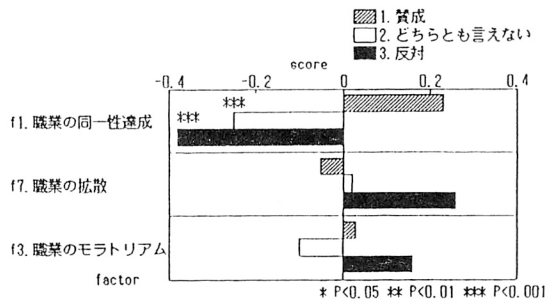


図2 受験時父親の反応, 職業領域

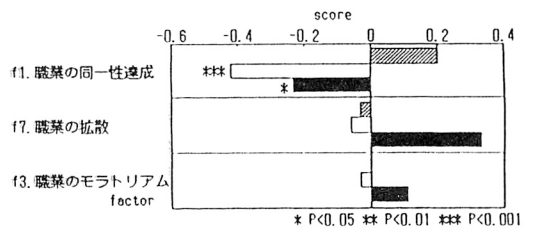


図3 受験時母親の反応, 職業領域

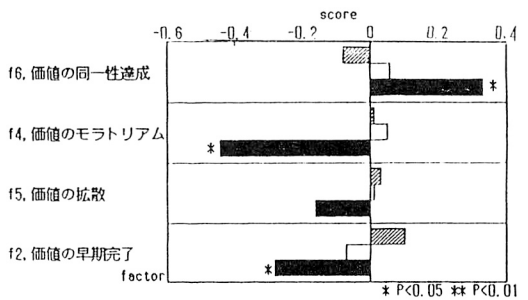


図4 受験時父親の反応, 価値領域

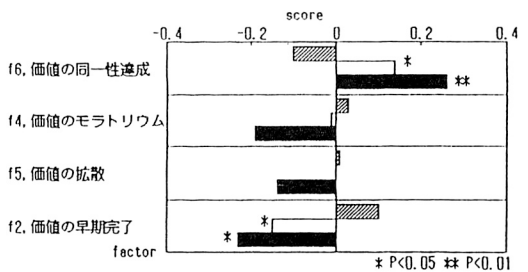


図5 受験時母親の反応, 価値領域

看護学生の職業的同一性形成に關与する要因の検討—2

職業的同一性地位面接による分析

○松下由美子

荒木美千子

(神奈川県立衛生短期大学)

(東邦大学医療短期大学)

〔研究目的〕

看護学生の職業的同一性形成の様相、ならびにそこに關与する要因を把握することによって、専門職としての看護教育のあり方や看護職を志す青年への進路指導のあり方について検討し、看護教育を充実させるための資料を得る。

〔研究方法〕

1. 調査対象

都内の私立看護短大生(3年課程)13名。中西の「自我同一性地位職業尺度」(1983)を参考に作成した「職業的同一性地位テスト」結果から、4つの下位尺度(「同一性達成; Achievement 以下Aと略す」,「モラトリアム; Moratorium M」,「同一性早期完了 Foreclosure F」,「同一性拡散 Diffusion D」)得点がそれぞれ際立って高い(1SD以上の差)学生を選びだし、さらにその中から各学年1~2名を無作為に選択し、応諾の得られたもの。

2. 調査時期;平成4年12月

3. 調査方法

Marcia, J.E.の「自我同一性地位面接」(1965)をもとに無藤(1979)が大学生用に改定し、さらに園田が女子大学生用に改定した項目(1980)を参考に看護学生用の「職業的同一性地位面接」を作成した。研究者1名が半構成的な面接を実施し、この際学生に同意を得て面接内容をテープレコーダーに収録した。

4. 分析方法

面接記録とテープレコーダーの収録をもとに、「職業的同一性地位評定マニュアル」にもとづいて、各人の職業的同一性地位を評定した。評定は研究者2名が別個に行った。評定が一致しないものについては、研究者間の討議の末、最終的には主評定者が決定した。

〔結果および考察〕

1) 同一性地位の評定結果

2名の評定者による同一性地位評定の一致率は76.9%で、先行研究の一致率が70~90%であるので、評定の信頼度としては一応満足すべき値であると考えた。職業的同一性地位の度数は、達成が4名、モラトリアムが4名、早期完了が3名、拡散が2名であった。

2) 「職業的同一性地位面接」結果の概要および考察

①入学動機について

拡散地位やモラトリアム地位に属する学生には、看護婦の仕事の内容には興味や適性感がないが、一生役立つ資格の取得を目指しているもの、看護職に憧れを

持つ傾向が目立った。早期完了地位の学生には、母親や兄弟に看護婦がおり、その働きぶりに触れて入学したものが4名中3名みられた。彼女等は看護職に傾倒はしているが、看護の仕事についての理解や自己と看護職とのマッチングについては十分検討しないで入学してきている傾向があった。

②入学時の看護職についての理解

職業的同一性を達成している学生では「看護婦は社会的な問題をいろいろ抱えていて、自分が開拓的に関わっていける仕事である」という回答に示されるように、看護職を現実的に捉えている傾向があった。一方、看護職を「やさしさ、おもいやり」などのイメージで捉えている学生では、同一性達成は困難なように感じられた。

③入学後の看護職に対するイメージの変化

職業的同一性達成地位にある学生は、看護学校入学以後看護の魅力に改めて気付き、看護に積極的に取り組もうという意識を強めていた。また、これらの学生は、看護を大変な仕事で誰にでもできる仕事ではないと考えているが、そのような仕事にあえて就こうとしている自分を肯定的に捉えている傾向にあった。

「実習にでて病院で働きたいと思うようになった」

「看護教員の話から看護の内容を知るにつれ、看護の魅力に気付いた」などが同一性を達成している学生の代表的な回答であった。

同一性達成地位以外に位置づく学生は、看護職についての情報をマスコミを含めた様々な形で得ることによって、看護職に対する幻滅感を味わったり、自己の適性についての不安や、不適応感を持つ傾向にあった。

「マスコミから看護の実態を知り、病院の労働条件などからみて患者の世話ができるのか不安になっている(M)」

「看護婦は深いところまで他人のことを知る仕事であり、勉強も必要だし人間関係もうまくなければならない。自分にできるか自信がない(M)」

「女性だけの仕事で、仕事とプライベートが一緒になってしまいそう。看護婦にはじつとりとした、いやなところがある(D)」などが例である。

④看護学校での生活に対する評価

「充実感がない。学校には行かなければいけないので来ている(D)」

「勉強が厳しく、ついていけるか心配になる(M)」

「忙し過ぎる(M)」

などに示されるように、拡散地位とモラトリアム地位にある学生はカリキュラムの過密さを指摘したり、学生生活に対する充実感の欠如について述べていた。

一方、達成地位、早期完了地位の学生はカリキュラムの過密さにも触れてはいるが、学生生活に充実感を得ている傾向があった。

「カリキュラムの効率が悪く、思った以上に忙しい。自分のやりたいことがあってもできずに不自由だが、学生生活は充実している(A)」

「専門的な勉強ばかりするのかと思っていたが、一般教養もあり視野を広げるのに良かった(F)」などがその例である。

⑤看護学校進学に対する両親の態度

「自分で決めたことなので、応援するから頑張るよに(D)」

「看護婦はイメージがあまり良くない仕事であるし、大変なので何もあえてそんな仕事をすることはない。しかし、協力はする(A)」

「苦しい仕事なので娘をあえて臨床の看護婦にしたくない(M)」

「人のためになる仕事に就いて欲しい。自分で良く考えて決めるように(M)」

「普通のOLになり、結婚することを願っている(F)」

いずれの地位に位置づく学生の親も、看護婦を「社会的評価の低い、きつい、汚い」などのイメージでとらえているものが多く、子供が看護職に就くことをあまり歓迎していない傾向にあった。このような親の態度に対して、職業的同一性を達成している学生は、親の意見は意見として聞いたうえで、自分なりの決意を持って看護職に取り組みもうとしていた。

⑥身近な死の体験

半数の学生が祖父母、母などの死に接していた。

「母親を昨年乳癌で亡くした。2年生だったので何をしても良いか判らず無力感を感じた。ないほうが良い体験だがプラスにしていこうと思っている(D)」

「祖父が肝臓癌で死が迫っているとき、何もできず言葉もかけられなかった。自分の力の小ささ、理想だけ迫っている自分に無力感を感じた。今後そういう患者に会ったらどうなるだろうかと不安である(F)」

「叔母の突然の死を体験し、専門の知識を持って人の死を理解したいと思った(F)」

以上の回答に示されるように、身近な死の体験は、看護職への傾倒を強める方向に働いていた。

しかし、身近な死に対して自分の無力さを感じており、今後のケアに不安を持っている学生がいることを見逃してはならない。このような学生は、臨床実習でタミナル期の患者のケアを行うにあたって、自分の体験と目の前の患者を分離できず混乱を生じるものが

みられる。臨床指導者はこのような学生に対して、以前の身近な死に際して無力だったのは、その時点での自分の力では当然のことであって、自分をせめる必要はないのだと考えられるように援助する必要がある。

⑦仕事と家庭の両立について

「両立は絶対に無理。結婚・育児を優先したい(D, M, F)」という学生は少なく、全体で3名であった。「どちらでもよい(D)。どうするか悩んでいる(A)」は2名であった。

他の学生は「夫の理解があればできるだけ続けたい。(A)。女性も外にでていくべきだと思うので、夫の協力を得てやっていく(M)」などと述べていた。

看護学生の職業的同一性は、当然のことながら女性同一性と強い関連を持っている。多くの学生は結婚や出産・育児との兼ね合いのなかで職業を続けていくかどうかを検討している。しかし、学生という立場から現実問題として結婚と仕事の両立をどうするかという問題に直面していないために観念的である。

⑧進路選択に自信・確信がなくなったこと

「看護学校は考えていた以上に求められるものが多い。専門の勉強だけしていると年がたってしまし、ひとつの事をやっているとあきってしまう(D)」

「テストの成績が悪かった時や、1年生の実習の時、患者のところへ行くのがいやで、何もできなかった時、情けなくて看護婦になれるのか不安だった(A)」

「1年生の実習の時、わけが判らず病棟にいて苦痛だった(M)」

「新入生の教育キャンプで、教員から看護婦になるにはこんなふうでは駄目だとしょっちゅういわれ、進路を間違ったかと悩んだ。教員はおどかさずだけで、何をすれば良いのか判らない(M)」

「1年生の時、普通の人だったら見えないようなビデオ(導尿)を教材で見せられてびっくりした。男子学生もいるなかで見せられ、教員は平然としているのにも大変ショックを受けた(M)」

「授業を聞いて自分にこんなことができるのかと不安になる。今後、実習にでて患者にどう接したら良いか判らない(F)」

以上のようにいずれの同一性地位に位置づく学生も看護学校の生活のなかで、求められるものと現実の自己の能力との間に落差を感じとり、不安感や不適応感をもっていた。看護教員は学生のこのような同一性達成上の困難さを理解し、その軽減のための働きかけを行う必要がある。学生のレディネスを十分把握し、学習の時期や方法を考えること、また、最近の看護学生の職業選択が探索的・試み的なものに変ってきていることを配慮して、看護婦になるべき学生として画的・早期完了的に関わることは避けることが望ましいと考える。

看護場面における接触の研究（第3報）
 一 対人的接触における意識構造

○宮島 直子

内海 滉

（北海道大学医療技術短期大学部）（千葉大学看護学部）

1. 研究目的

前回我々は、接触の研究——対人的接触における意識構造（第2報）として、看護学生3年次を対象とし各発達段階の人に対する「イメージ」と「接触頻度」について調べた。結果として、①ある種のイメージ項目と接触頻度には相関関係があり、接触によりイメージは変わり得ること②ある対象に対する接触頻度は、他の対象のイメージに対しても影響を与えることが考えられた。

今回、同様のアンケート調査を看護学生1年次に実施し3年次と比較し検討した。

II. 方法

「乳幼児」「小児」「青少年」「成人」「老人」のそれぞれに対するイメージと接触頻度についてアンケート調査を行った。

①調査期間：平成 4年 2月

対象：看護学生3年次、女性62名
 年齢20～23才（平均年齢21.2才）

②調査期間：平成 5年 3月

対象：看護学生1年次、女性74名
 年齢18～22才（平均年齢19.0才）

アンケート内容： イメージについては、50項目の形容詞を前回と同様の方法で取り上げ、それぞれの対義語と組み合わせて25項目とした。評価は5段階とし、最もふさわしいと思う箇所を○で記入してもらった。

接触頻度については、その頻度を1.ほとんど毎日、2.一週間に数回、3.一か月に数回、4.年に数回、5.ほとんど接することは無い、の5段階評価とし、該当する箇所を○を記入してもらった。但し「接する」とは身体接触に限らず、日常社会的交流とし学生の主観により判断したものとした。

III. 結果および考察

イメージの対象別接触頻度を表1、表2に示した。看護学生1年次では、「年に数回」又は「ほとんど接することがない」者が乳幼児・小児に対しては約90%老人に対しては65%、青少年・成人に対しては0%で

あった。老人に対し更に、老人と同居している群と同居していない群に分けてみると、同居していても「ほとんど毎日接する」者は25%にすぎなく又、「年に数回」若しくは「ほとんど接することはない」者は42%と半数近くを占めていた。（他の内訳については図1を参照のこと）

看護学生3年次では、看護学生1年次と比較し、乳幼児・小児・老人ともに接触頻度が若干多くなっている。このことは看護学実習に母性、小児、老人実習が加わったことが影響していると考えられる。青少年との接触頻度は「ほとんど毎日接している者」が55%と著しく減少しているが、これは発達段階における自分の位置付けが変化しているためと考えられる。看護学生1年次においては、90%以上が自分自身を青少年とみなしているのに対して、看護学生3年次では56%が自分自身を青少年とみなし、残りの学生は自分自身を成人とみなしていた。このことにより必然的に青少年との接触頻度が減少したものと考えられる。又、「老人と同居している群」と「老人と同居していない群」別にみた老人との接触頻度は、看護学生1年次と比べ老人と同居している群で「ほとんど毎日接している者」の割合が少なくなっている。

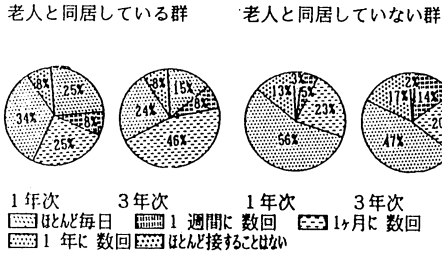
表1 各対象別接触頻度 1年次

対象	ほとんど毎日	一週間に数回	一か月に数回	年に数回	ほとんどない
乳幼児	0%	1%	8%	26%	65%
小児	0%	3%	12%	46%	39%
青少年	91%	9%	0%	0%	0%
成人	88%	11%	1%	0%	0%
老人	7%	5%	23%	53%	12%

表2 各対象別接触頻度 3年次

対象	ほとんど毎日	一週間に数回	一か月に数回	年に数回	ほとんどない
乳幼児	2%	2%	5%	45%	46%
小児	2%	6%	10%	52%	30%
青少年	55%	13%	16%	14%	2%
成人	79%	18%	3%	0%	0%
老人	5%	13%	26%	42%	14%

図1 老人との接触頻度 (老人との同居の有無別)



次にイメージと接触頻度の関係であるが、接触頻度とイメージ項目との主な相関係数を表3、表4に示した。看護学生1年次では接触頻度が多い程、小児に対しては「解放的な」というイメージを持ち、青少年に対しては「だらしがない」「頼りにならない」又、老人に対しては「悪い」「つまらない」「だらしがない」等というイメージを持っていた。これに対して看護学生3年次では、接触頻度が多い程小児に対しては「あさはかな」「おもしろい」というイメージを持ち、青少年に対しては「良い」「親しみやすい」「大切な」等、又老人に対しては「親しみやすい」というイメージをもっていた。

大方、1年次では接触頻度が多い程マイナスのイメージを持つ傾向があるのに対して、3年次ではプラスのイメージを持つ傾向を認めた。

危険率 5% 以下で相関関係を認める相関係数に着目し、その総数を比較すると看護学生1年次では38看護学生3年次では22と看護学生1年次に多くみられた。又、危険率 1% 以下で相関関係を認める相関係数に関しても、看護学生1年次では6看護学生3年次では3と看護学生1年次に多くみられた。

更に「ある対象の接触とイメージの対象が同じ項目」(表中太枠の内側の部分)と「異なる項目」に分けてみた。その項目数を比較すると1年次では「ある対象の接触とイメージの対象が同じ項目」が全体の18.4%に対して看護学生3年次では45.5%であった。看護学生3年次では看護学生1年次と比較して「ある対象の接触とイメージの対象が同じ項目」に集中している特徴がみられ、これは、看護学生1年次においては対象に対するイメージが多様であるのに対して、看護学生3年次ではある程度まとまっていると考えられる。このことは、看護学生3年次は実習などにおいて各発達段階の人に対するイメージが求められることによりイメージが詳細化しており、看護学生1年次に比較して認知の明確化・定型

表3 接触頻度とイメージの相関係数 (看護学生1年次)

接触頻度	乳幼児	小児	青少年	成人	老人
楽しい	0.058	0.029	0.071	-0.032	* 0.260
あたたかい	-0.130	-0.237	0.062	0.051	* 0.217
優しい	0.077	0.009	0.111	* 0.265	* 0.213
大切な	0.164	-0.057	0.015	* 0.250	0.074
怖い	-0.108	0.076	** 0.310	-0.063	-0.092
閉鎖的な	-0.203	* 0.283	0.228	0.070	* 0.139
大切な	* 0.247	0.203	-0.210	0.026	0.023
明るい	0.228	* 0.305	0.105	-0.109	0.071
物ゆめが	0.208	* 0.297	0.077	-0.174	0.086
活かしい	-0.049	0.004	0.145	-0.109	* 0.291
面白い	0.218	* 0.271	-0.168	0.081	0.059
愛らしい	0.184	* 0.295	-0.101	-0.031	-0.015
おもしろい	0.132	0.164	0.169	-0.247	-0.064
几帳面な	0.132	0.152	* 0.237	0.140	-0.010
しゆふ	* 0.292	** 0.320	* 0.276	0.141	-0.010
明るい	* 0.250	* 0.259	-0.186	-0.193	0.043
活かしい	0.044	0.194	* 0.290	-0.034	0.078
愛らしい	* 0.280	* 0.286	-0.130	-0.124	0.213
きびつ	0.045	0.083	0.027	-0.083	** 0.308
おもしろい	0.180	* 0.230	-0.001	-0.086	** 0.109
ア					
物ゆめが	-0.096	* 0.271	0.151	0.120	-0.172
活かしい	** 0.311	-0.299	-0.019	-0.083	* 0.214
あさはかな	-0.088	-0.049	0.112	0.190	* 0.308
愛らしい	* 0.271	-0.179	0.117	0.059	0.080
あたたかい	0.159	* 0.258	0.023	0.073	0.096
優しい	* 0.277	* 0.255	0.141	-0.083	-0.157
閉鎖的な	** 0.324	** 0.310	-0.172	-0.042	0.226
大切な	-0.187	0.203	* 0.235	0.038	0.185
おもしろい	-0.194	-0.061	-0.083	0.025	* 0.250
几帳面な	-0.167	-0.132	0.086	-0.132	* 0.269

* 危険率5%で相関関係を認めるもの
 ** 危険率1%で相関関係を認めるもの

化がなされていることが推定される。

以上より、集団の特徴により相違があることは当然考えられるが、在籍3年間で接触頻度とイメージとの関係が変わり得ることが推定される。

IV. 結論

1. 前回と今回実施したアンケートにおいて、看護学生1年次と3年次に、各対象への接触頻度とイメージならびに接触頻度とイメージとの相関、相関関係の有意な個数に相違を認めた。

2. 接触頻度とイメージとの相関関係の有意な項目は、看護学生1年次と比較して3年次では「ある対象の接触とイメージの対象が同じ項目」に集中している特徴がみられた。看護学生3年次は1年次と比較して、各発達段階における人の認知の明確化・定型化が推定された。

表4 接触頻度とイメージの相関係数 (看護学生3年次)

接触頻度	乳幼児	小児	青少年	成人	老人
楽しい	-0.050	-0.232	0.017	-0.100	0.002
あたたかい	-0.073	0.100	-0.048	-0.037	0.098
優しい	0.049	0.093	0.198	** 0.344	0.030
大切な	* 0.298	-0.211	-0.125	-0.195	* 0.280
怖い	-0.155	* 0.256	0.017	-0.045	0.021
小					
恐い	-0.043	** 0.251	-0.087	-0.103	-0.121
活かしい	-0.124	-0.151	-0.064	* 0.283	0.127
優しい	* 0.307	-0.179	-0.024	-0.055	-0.133
活かしい	* 0.258	-0.155	-0.017	-0.103	-0.061
つまらない	-0.212	* 0.213	-0.162	-0.036	-0.086
青					
悪い	-0.130	-0.043	0.090	* 0.267	0.009
つまらない	-0.250	-0.043	* 0.262	0.101	-0.121
活かしい	0.034	0.227	* 0.251	-0.081	0.023
愛らしい	-0.226	-0.198	* 0.279	-0.056	-0.176
おもしろい	-0.082	-0.210	* 0.282	-0.028	-0.244
飛					
美しい	-0.029	0.133	0.139	* 0.287	-0.142
品がない	0.037	-0.052	-0.012	-0.049	* 0.280
閉鎖的な	-0.035	0.109	-0.098	* 0.322	-0.115
計算高い	-0.150	-0.076	-0.216	0.045	* 0.253
おもしろい	-0.218	* 0.268	-0.227	-0.095	-0.240
老					
汚い	-0.138	-0.039	-0.061	-0.060	0.147
にぎやか	* 0.272	0.153	0.010	-0.043	-0.069
閉鎖的な	-0.121	-0.188	0.080	-0.107	** 0.374
おもしろい	* 0.270	* 0.270	0.041	0.039	-0.239
閉鎖的な	-0.099	-0.021	0.022	0.186	-0.123

* 危険率5%で相関関係を認めるもの
 ** 危険率1%で相関関係を認めるもの

妊産婦の母性意識に関する研究

牛島研究との比較

○和田佳子

花沢成一

(日本大学大学院)

(日本大学文理学部)

【目的】

母性の心理に関して、先駆的研究者である牛島義友は、1955年(昭和30年)に金子書房から出版された、児童研究叢書(4)「家族関係の心理」の中で、1946年～1947年(昭和21年～22年)という終戦直後の時代に、妊産婦を対象にした研究を、第一編「親子関係」の第二章「母性意識の成立」としてまとめている。ここで牛島は、母性意識は、結婚・妊娠・出産・育児などの母としての生活過程を経て成立し、形成されてくるものと考え、母性意識の成立過程を問題として、妊産婦における子供に対する心理の変化を追求している。当時の社会状況を考慮すると、経済的及び未来に対する不安が蔓延しており、妊娠・出産に対する不安が、その調査結果に反映されたことは当然である。

この事に対し、その後45年以上を経過し、社会・経済的状態も非常に変動し、妊娠・出産をめぐる状況も大きく変わって来ていることから、母性意識は変容しているところが多いと推測される。本研究はこの点について、現代において牛島の研究を追試し、比較、検討することを目的とする。

【方法】

牛島研究では、同一人物が同一条件のもとで、外来受診に来た妊婦100例、及び入院し出産後一週間程経過した産婦40例に対し、面接法を用いて調査している。

質問紙の作成：本研究では、質問と回答の範囲を拡げての客観的方法を重視し、質問紙調査法によって行うこととした。質問項目は、本研究の目的により、牛島研究の質問内容に準拠したが、時代的変遷を考慮し、若干の修正を行い、出産について新しく5項目を加えた全28項目とした。28項目中、記述式の3項目を除き、他は全て選択式とした。

牛島研究の質問項目を次に挙げる。

妊婦への質問 ①姓名 年齢 学歴 妊娠回数 健否 家庭職業 子供 姑 ②妊娠への期待—妊娠は当然と思っていたか 妊娠は避けたいと思っていたか その理由 ③妊娠自覚期—いつごろから自覚したか いかなる感情であったか 妊娠による態度の変化 ④妊娠中—身体的苦痛 心理的苦痛 ⑤出産の心構え—危機に臨む心 生まれる子供への期待

産婦への質問 ①姓名 年齢 学歴 出産回数 健

否 職業 子供 姑 ②結婚前—子供をもちたいと思っていたか 当分はもちたくないと思っていたか ③妊娠—子供への感情の変化 生まれる子供への期待 ④出産後—愛情の姿 子供の将来についての期待

調査の対象：質問の項目内容から産婦のみで包括できると考え、対象は都内産科施設で出産した、19歳～40歳(平均年齢29.0歳)の産婦152人(初産婦77人、経産婦75人)であった。

調査の実施：平成4年6月から9月の約3か月間、退院指導時(正常分娩では産後3日～5日目)に、質問紙を配布し実施した。

結果の整理法：牛島研究と同様に、本研究においても各項目ごとで初産婦と経産婦に分類し、有意差検定を試みた。

【結果と考察】

表1から表6は、質問項目別に初産婦と経産婦の人数を集計し、牛島研究結果と本研究結果とを比較したものである。 χ^2 検定の結果、表2から表6までの質問項目において、1%水準で有意差が認められた。

1 妊娠について(表1)

牛島研究では、妊娠について質問項目を、「妊娠は当然と思っていたか」と「妊娠は避けたいと思っていたか」の2項目設けている。牛島は「妊娠は避けたいと思っていた」の問いに対して、否定した20.0%の人が妊娠を望んでいた人であり、主に経済的理由で避けたいと思っていた人と多くの無答者があるため、子供を欲しがらない人が多いことに注目している。これに対し、本研究では、「子供がすき」、「子供がほしい」等の理由から、妊娠を望んでいた人が多い。戦後開かない当時の社会・経済状況を考えると、当然の結果である。

2 妊娠自覚期の感情(表2)

牛島研究、本研究ともに「喜び」を感じる人が最も多い。ついで、牛島研究では初産婦で「恐怖」、経産婦は「なし」が続ぎ、本研究では「驚嘆」であった。牛島は、恐れ・驚き・緊張を同調の感情体験とし、妊娠に気付いた時の母の感情は歓喜と恐れの交錯したものであると解釈している。本研究からも、妊婦が妊娠を知った時、喜びや幸福感と同時に、相反する感情を持ち合わせることが理解される。妊娠や出産を、人為

表1 妊娠について 単位:人(%)

		当然			否定			無答		
		回数	割合	割合	回数	割合	割合	回数	割合	割合
初産婦	牛島研究	34	3	8	14	9	22			
	本研究	(75.6)	(6.7)	(17.8)	(31.1)	(20.0)	(48.9)			
経産婦	牛島研究	35	7	13	19	11	25			
	本研究	(63.6)	(12.7)	(23.6)	(34.5)	(20.0)	(45.5)			

表2 妊娠自覚期の感情 単位:人(%)

		驚嘆		恐怖		緊張		喜		不喜		失望		その他		なし	x ²	
		回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合			
初産婦	牛島研究	3	19	2	26	0	1	0	6									41.86
	本研究	(5.3)	(33.3)	(3.5)	(45.6)	(0.0)	(1.9)	(0.0)	(10.5)									**
経産婦	牛島研究	2	10	0	20	3	2	0	18									58.16
	本研究	(3.6)	(18.2)	(0.0)	(36.4)	(5.5)	(3.6)	(0.0)	(32.7)									**

**P<.01

表3 妊娠による態度の変化 単位:人(%)

		喜		不安		恐怖		その他		なし	x ²
		回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合		
初産婦	牛島研究	11	9	7	6	1	30				96.53
	本研究	(29.3)	(29.3)	(0.0)	(4.8)	(35.8)	(0.8)				**
経産婦	牛島研究	8	8	4	3	38					54.22
	本研究	(28.6)	(40.2)	(0.9)	(3.6)	(14.3)					**

**P<.01

表4 胎教 単位:人(%)

		読書		テレビ		その他		なし	x ²
		回数	割合	回数	割合	回数	割合		
牛島研究	牛島研究	13	9	7	71				68.14
	本研究	(4.5)	(18.1)	(48.6)	(28.8)				**

**P<.01

表5 妊娠中の母親としての自覚 単位:人(%)

		責任		緊張		恐怖		母性愛		喜		その他		なし	x ²
		回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合		
初産婦	牛島研究	6	2	6	8	1	0	23							69.91
	本研究	(23.5)	(7.6)	(3.8)	(25.7)	(31.4)	(1.0)	(1.0)							**
経産婦	牛島研究	10	0	2	3	0	34								82.68
	本研究	(32.2)	(6.9)	(1.1)	(24.1)	(31.0)	(3.4)								**

**P<.01

表6 出産への心構え 単位:人(%)

		不安		恐怖		苦痛		安心		その他		なし	x ²
		回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合		
初産婦	牛島研究	23	8	0	8	0	7						56.30
	本研究	(44.5)	(2.2)	(6.6)	(2.2)	(44.5)	(0.0)						**
経産婦	牛島研究	28	0	3	15	0	9						79.79
	本研究	(23.8)	(0.0)	(13.1)	(6.0)	(57.1)	(0.0)						**

**P<.01

的に調節することも多い現代とは異なり、当時は、妊娠に畏敬の念を感じたり、厳しい社会状況の中での感情は複雑であると考えられる。

3 妊娠による態度の変化(表3)

牛島研究結果では、初産婦、経産婦ともに、「なし」と答えた人が半数を占めた。特別な態度の変化もなく、平静な態度で出産の日を待っている人が多いと牛島は述べている。本研究結果から、初産婦、経産婦ともに「栄養をとる」、「身を保護する」という回答が多かった。「身を保護する」という項目の中には、「流早産予防」、「妊娠中毒症予防」、「貧血予防」が含まれるが、これは、産前教育、保健指導の充実化や、疾病予防の知識向上により、身体面に注意を向けるためと考えられる。また、「その他」の項目の中で、第一子出産を契機に「仕事をやめる」ことを選択した初産婦も見られる。

4 胎教(表4)

牛島研究では、「行わない」と答えた人が約7割を占め、修養の態度をとる人は少ない。対して、本研究では、「子供に話しかける」、「音楽を聴く」など、胎教に心がけた人が約7割見られた。最近では胎児研究が進み、情報も多く、胎児により良い影響を与えようとする人が増えている。

5 妊娠中の母親としての自覚(表5)

牛島研究では初産婦、経産婦ともに、母親としての自覚を感じない人が半数を越えた。この結果から牛島

は、一般に初めから母性愛を感じたというものはなく、むしろ臨月に近くなり胎動を感じたときから、急に生命を宿しているという母性愛がわいてくるとまとめている。しかし、本研究では「妊娠とわかった時」、「胎動」、「超音波画像で赤ちゃんを見た時」等、妊娠中から母親としての自覚を持ち始める人がほとんどである。

6 出産への心構え(表6)

牛島研究では「不安」と訴えた人が、初産婦、経産婦ともに多かった。また、「死への恐怖」を感じている人は、初産婦に限られ、経産婦は前出産体験により、「苦痛」と答えている人が見受けられる。本研究では「その他」として「がんばりたい」と答えた人が約半数を占め、出産に対する積極的な態度がうかがえる。

【結論】

牛島の研究は終戦直後に行われ、この時代の社会不安や食料危機も妊娠婦の心理に大きく反映していると牛島自身が述べているとおり、結果には随所にその影響が明らかである。社会、経済的環境が改善され、母子保健衛生や医療技術が向上した現代では、母性意識は多くの点で変化が認められた。今回、調査場所、調査方法等の違いから、牛島研究と比較、検討を試みるには、いくつかの問題点があった。しかし、牛島の研究は、終戦直後という時代に、母性に注目し、調査された貴重な研究であり、今後に示唆を与えてくれるものである。

看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼす要因の分析(その3)

○村本淳子

内海 況

(東京女子医大看護短大)

(千葉大学看護学部看護実践研究指導センター)

はじめに>

人間を対象にしている看護の場においては疾患、入院、医療者との人間関係などの要因により、患者・家族の性の問題はいろいろな形となって表れる。看護教育の中では平成2年度より、専門基礎科目の中の精神保健でセクシュアリティについて扱うことが義務化され、当初は教育内容の精選ができず、試行錯誤の中で授業であった。しかし4年目を迎えた今日では、多数の教科書や雑誌等も相ついで出版され、その内容も充実し、よく練られた授業内容の展開になってきている。教育内容をさらに充実させていくためにも、また臨床実習の場で性の問題に遭遇した時の適切な指導のためにも看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼすと思われる要因を明確にしておくことは必要であると考えられる。

そこで我々は58回、59回の本学会において看護学生と助産課程専攻の学生の性の考え方・行動に影響を及ぼす要因について、生育歴や環境の側面から報告してきた。今回は引き続きの一連の研究で、前回から課題であったサンプル数を増やすことと、助産課程専攻の学生との比較、さらに授業前後の性の考え方のちがいの分析を加えることによって性に関する授業が、学生の性の考え方へ与える影響について明らかにすることを目的とする。

<方法>

調査対象は都内の3年課程私立看護短期大学の2年次の学生99名である。

調査時期は、1回目はセクシュアリティのクラス直前、そして2回目はクラス終了直後でこの間は5か月の間隔があった。

調査方法は2回とも同一の選択法の質問用紙を用いたアンケート方式で調査した。質問内容は前回の調査と同様で学生の背景、家庭の環境、性に対する自分の考え、性・異性の親(ここでは父親)のイメージ等である。

<結果および考察>

回収率は2回の調査共に100%で、そのうち有効回答率は1回目95.9%、2回目は98.9%であった。

1. 性の考え方・行動に影響を与える因子とその構造

『家庭内のこと』『自分自身について』『性という

ことばのイメージ』『父親イメージ』の4領域それぞれについてバリマックス回転法により因子分析を施行し、3因子ずつ12の因子を抽出した。

『家族内のこと』は11項目の負荷量から表1のようにf1はコミュニケーションがある・親の愛を感じるに代表され家庭明朗因子とした。f2はしつこくは厳しい等で家庭厳格因子とした。f3は家庭放任因子とした。

FACTOR LOADINGS

表1 家庭内のことについて

	f1 家庭明朗因子	f2 家庭厳格因子	f3 家庭放任因子
コミュニケーションがある	0.81	0.02	-0.11
親の愛を感じる	0.76	-0.03	-0.21
雰囲気がある	0.74	0.08	0.09
父親との会話がある	0.69	0.30	0.00
しつこくは厳しい	-0.19	0.70	0.02
家庭内の決定権は父親にある	0.24	0.66	-0.29
母親は性役割を明らかにする	0.13	0.04	-0.87
父親は性役割を明らかにする	-0.00	0.26	-0.82

『自分自身について』は表2のように6項目の負荷量からf1性意欲因子、f2性に関するいやな体験があるで性経験因子、f3性に関する知識があり、女性であること

表2 自分自身について

がうれしい性受容因子とした。

	f1 性意欲因子	f2 性経験因子	f3 性受容因子
性について学習したい	0.88	0.04	0.06
異性に関心がある	0.86	-0.06	0.08
性に関する関心がある	0.81	0.08	0.34
性に関するいやな体験がある	0.04	0.90	0.03
性に関する知識がある	0.15	-0.28	0.80
女性であることがうれしい	0.15	-0.37	0.67

『性ということばのイメージ』は表3のようにf1は照れくさいで性語羞恥因子、f2はおもしろい・たのしいで性語快楽因子、f3は避けたい・抵抗がある等で性語拒絶因子とした。

表3 性ということばのイメージ

	f1 性語羞恥因子	f2 性語快楽因子	f3 性語拒絶因子
照れくさい	0.91	-0.08	0.14
はすかしい	0.88	-0.08	0.23
ドキドキする	0.70	0.24	0.23
いやらしい	0.69	0.15	0.40
おもしろい	0.02	0.91	-0.07
楽しい	0.05	0.89	-0.05
避けたい	0.22	-0.18	0.81
抵抗がある	0.38	-0.14	0.77
あせる	0.40	0.08	0.68

「父親のイメージ」は(表4)、「f1父親信頼因子」「f2父親厳格因子」、「f3父親権威因子」とした。

表4 父親のイメージ

	f1 父親信頼因子	f2 父親厳格因子	f3 父親権威因子
安心してできる 包容力がある	0.88 0.87	-0.04 0.03	0.04 0.16
楽しい 落ちつく 頼りになる	0.84 0.84 0.82	-0.12 -0.14 0.22	-0.16 0.02 0.15
厳しい 威張っている	-0.04 -0.27	0.81 0.81	0.14 -0.00
気を使う	0.11	-0.00	0.83

これら12の因子の間で相関をみると、表5の▲△印で19組の各因子間で有意差があった。家庭が明るいという人は自分自身の性の考え方、性ということばのイメージが肯定的であり、家庭放任という人はその逆に否定的であった。また自分自身の性の考え方が肯定的な人は父親イメージも性のことばのイメージも肯定的で、否定的な人は否定的であった。

表5 各因子間の相関マトリックス

	父親権威	父親厳格	父親放任	性拒絶	性受容	性経験	性拒絶	性受容	性経験	性拒絶	性受容	性経験
父親権威	△											
父親厳格		△										
父親放任			△									
性拒絶				△								
性受容					△							
性経験						△						
父親権威							△					
父親厳格								△				
父親放任									△			
性拒絶										△		
性受容											△	
性経験												△

2. 性のクラスと性の考え方・行動に影響を与える要因との関係

性のクラスの前後別に12因子の学生個々の因子スコアの平均値を算出した(表6)。有意差があったものは性拒絶因子のみで、比較的T値が高かったものは性経験因子・性受容因子であった。性のクラスを受ける前は性ということばのイメージは拒絶的でなく、性に関していやな経験はなく、自分が女性であることをうれしいと性を受容していたが、性のクラス終了後は性ということばのイメージは拒絶的で、性に関して受容的でなくなっている。この結果は一見クラスがマイナスに働いたように見える。これに関してはクラス内容や使用したことばの検討が必要と考えるが、一方では今までになげなく聞き流していた性ということば

を真剣に考え始めたための混乱した時期とも考えられる。これを昨年報告した専攻科の学生の結果と比べると専攻科は性を学習していく過程の中で自分の性に焦点をあてて振り返り、自分の内にある性を客観視できるようになるが、看護科の人は冷静に考えられるようになるのにクラス内では無理で時間を要するのではないかと考える。

表6 性のクラス前とクラス終了後の12因子の平均値

12因子	性のクラス前 (91名)	性のクラス後 (88名)
f1: 父親信頼因子	.0000	-.0000
f2: 父親厳格因子	-.0317	.0305
f3: 父親権威因子	-.0539	.0517
f1: 性拒絶因子	-.0205	.0197
f2: 性経験因子	-.1068	.1024
f3: 性受容因子	.1319	-.1266
f1: 性拒絶因子	-.0240	.0230
f2: 性経験因子	-.0310	.0297
f3: 性受容因子	-.1555	.1491
f1: 父親信頼因子	.0418	-.0401
f2: 父親厳格因子	-.0259	.0248
f3: 父親権威因子	-.0602	.0578

* < 0.05

次にクラス前後で12因子間の相関関係を比較してみた(表5の☆★がクラス前、○●がクラス後)。白印は正の相関を黒印は負の相関を示す。

クラスが因子間の相関に変化を与えないものは家庭が明るい父親のイメージは信頼でき、厳格ではない。また家庭が厳格であると父親のイメージも厳格である。性に対し学習したい等意欲的な人は性ということばのイメージはおもしろく・楽しくて、避けたい等の拒否的なイメージはもっていない。

一方、クラスが因子間の相関に変化を与えたと考えられるものは、クラス前は家庭放任であると性に対し学習意欲がなく、性ということばのイメージが拒否的であり、また家庭が厳格であると父親のイメージは信頼的であった人がクラス後ではそうは思わなくなっている。逆にクラス前は相関がなかったものでクラス後相関を示したものは家庭が明るい性と性を受け止められ家庭放任であると自分の性を受け止められず、父親のイメージは厳格ではなく・信頼できないということである。以上から家庭の雰囲気と父親および性のイメージの関係は性のクラスの影響をあまり受けないが、家庭の放任・性の受け止めはクラスが影響を与える。

索 引

索引

- | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-------------|-----|-----|----------------|-----|-----|-----------------|--|
| A | | | | | | | | | |
| 安部 | 保子 | 154 | 橋本 | 泰子 | 248,276,278 | 岸本 | 英男 | 106 | |
| 安達 | 喜美子 | 168 | 畑山 | 恵美子 | 234 | 木場 | 富喜 | 54 | |
| 安東 | 恵美 | 276,278 | 服部 | 環 | 290,292 | 小堀 | 雄三 | 282 | |
| 安藤 | 詳子 | 58,334 | 林 | 敬子 | 162,212 | 古寺 | 充 | 140 | |
| 青木 | 玲子 | 192,194,196 | 林 | 潔 | 114,232 | 小島 | 直樹 | 130 | |
| 荒木 | 美千子 | 336 | 林 | 幸範 | 178 | 国師 | 洋之 | 188 | |
| | | | 樋口 | 豊 | 240 | 小西 | 啓史 | 270 | |
| | | | 廣田 | 普美江 | 318 | 是此田 | 真由美 | 308 | |
| | | | 久留 | 一郎 | 220 | 小代 | 禎彦 | 250 | |
| | | | 堀口 | 陽子 | 326 | 越河 | 六郎 | 296 | |
| C | | | | | | 孔 | 克勤 | 24 | |
| 茅原 | 正 | 262 | I | | | 幸田 | るみ子 | 204 | |
| | | | 市川 | 康夫 | 276,278 | 向後 | 礼子 | 126 | |
| D | | | 家本 | 修 | 67,144 | 久東 | 光代 | 176 | |
| 大坊 | 郁夫 | 138,270 | 飯塚 | 幸子 | 248,276,278 | 久米 | 稔 | 116 | |
| | | | 池ノ上 | 克 | 63 | 蔵本 | 逸雄 | 252 | |
| E | | | 林 | 有学 | 326 | 黒田 | 淑子 | 202 | |
| 江口 | 博人 | 74 | 今林 | 俊一 | 170,178 | 草野 | 美根子 | 318,320 | |
| 江藤 | 千恵子 | 190 | 今村 | 節子 | 52 | 許 | 佳美 | 162,212 | |
| | | | 稲越 | 孝雄 | 184 | | | | |
| | | | 井上 | 枝一郎 | 306 | L | | | |
| F | | | 乾原 | 正 | 182 | 李 | 秀英 | 24 | |
| 藤井 | 千加子 | 324 | 石毛 | 長雄 | 110 | | | | |
| 藤田 | 主一 | 108,276,278 | 石郷岡 | 純 | 204 | M | | | |
| 藤田 | 勉 | 172 | 石井 | 巖 | 146 | 丸山 | 昌一 | 156 | |
| 深田 | 高一 | 318 | 板敷 | 貴之 | 252 | 正田 | 亘 | 142 | |
| 深水 | 一也 | 206,210 | 糸井 | 志津乃 | 330,332 | 増田 | 直衛 | 238 | |
| 富家 | 孝 | 268 | 伊藤 | 恭子 | 164 | 松原 | 達哉 | 290,292 | |
| 福井 | 嗣泰 | 222 | 伊東 | 朋子 | 326 | 松井 | 洋 | 294 | |
| 福山 | 嘉綱 | 204 | 岩下 | 豊彦 | 266 | 松尾 | 典子 | 328 | |
| 船津 | 孝行 | 88 | | | | 松村 | 康平 | 32 | |
| 古川 | 秀子 | 63 | K | | | 松永 | 彌生 | 312 | |
| | | | 亀岡 | 聖朗 | 250 | 松尾 | 典義 | 234,240,302 | |
| G | | | 金井 | 悦子 | 330,332 | 松下 | 由美子 | 336 | |
| 後藤 | 嘉余子 | 166 | 金山 | 正子 | 56,312,314,316 | 松山 | 次子 | 164 | |
| | | | 仮屋園 | 昭彦 | 152 | 三杉 | 知子 | 216 | |
| H | | | 片野 | 卓 | 190 | 三戸 | 秀樹 | 310 | |
| 萩原 | 滋 | 78 | 片岡 | 大輔 | 280,284 | 三井 | 利幸 | 118,120,122,124 | |
| 箱田 | 裕司 | 84 | 軽部 | 幸浩 | 264 | 宮井 | 千恵 | 322 | |
| 濱 | 保久 | 288 | 川村 | 司 | 118,120 | 宮島 | 直子 | 338 | |
| 花沢 | 成一 | 49,340 | 川島 | 大司 | 116 | 宮本 | 真弓 | 150 | |
| 原田 | 千鶴 | 330,332 | 川島 | 真 | 172 | 宮本 | 昇 | 112 | |
| 長谷川 | 孫一郎 | 102 | 川本 | 利恵子 | 312,314,316 | 森 | 重敏 | 32 | |
| 橋本 | 恵美子 | 316 | 橘川 | 真彦 | 290,292 | 森川 | 美代子 | 316 | |

索引

- | | | | | | |
|-------|---------------------|--------|---------------------|-------|--|
| 森田 義宏 | 198 | 新小田晴美 | 318 | 内田 芳夫 | 246 |
| 諸橋 麻紀 | 150 | 篠原 英壽 | 264 | 浮谷 秀一 | 100 |
| 村本 淳子 | 342 | 篠置 昭男 | 162,212,216 | 宇佐見万喜 | 230 |
| | | 會我 重司 | 238 | 宇佐見敏夫 | 230 |
| N | | 園屋 高志 | 67 | 内海 滉 | 50,226,312,
314,316,318,
320,322,324,
326,328,334,
338,342 |
| 永沢 幸七 | 114 | 外島 裕 | 280,284 | | |
| 永田 喜文 | 94 | 外松 弘充 | 136 | | |
| 名越 秀人 | 72,174 | 外松 弘光 | 254 | | |
| 中 淑子 | 318,320 | 菅野 久信 | 252,258 | | |
| 中村 昭之 | 234,240,260,
264 | 菅野理樹夫 | 238 | | |
| 仲内 雅子 | 326 | 菅原 博嗣 | 118,120 | W | |
| 成田 猛 | 218 | 鈴木 浩明 | 304 | 和田 佳子 | 254,340 |
| 新納 明子 | 208,210 | 鈴木 美香 | 256 | 若原 克文 | 118,120,122,
124 |
| 仁ノ平幹夫 | 142 | | | 渡辺 正則 | 122,124 |
| 西脇 淳 | 204 | T | | 渡辺 昭一 | 132 |
| 新田 茂 | 206,208,210 | 高橋 郁 | 134,254 | | |
| | | 高橋 哲也 | 180 | | |
| O | | 高石 光一 | 284 | Y | |
| 小原 伸子 | 192,194,196 | 高澤 則美 | 128 | 八木 孝彦 | 228 |
| 荻野 七重 | 272 | 高嶋 正士 | 108 | 山本 寛 | 286 |
| 大江 篤志 | 274 | 高下 保幸 | 82 | 山本 勝則 | 226 |
| 大川 一郎 | 186 | 高取見也子 | 224 | 山根はるみ | 260 |
| 大倉 元宏 | 242,244 | 竹ノ上ケイ子 | 60 | 山岡 淳 | 134,136,250,
254,256 |
| 大村 政男 | 32,100 | 竹内 豊 | 63 | 山下 圭三 | 70 |
| 大西由希子 | 138 | 瀧本 孝雄 | 232 | 山内 茂 | 276,278 |
| 大沢 光 | 236 | 玉井 寛 | 294 | 矢野 裕之 | 298,300 |
| 大坪 治彦 | 64 | 田中 裕 | 256 | 矢野 伸裕 | 132 |
| 尾入 正哲 | 242,244 | 田中マキ子 | 312,314 | 安松 聖高 | 258 |
| 岡本 昌 | 290,292 | 谷口 泰富 | 264 | 吉田 甫 | 80 |
| 岡村 一成 | 276,278,284 | 立元 真学 | 148 | 吉田 道雄 | 67 |
| 岡崎美代子 | 214 | 時田 学 | 134,250,254,
256 | 吉川 晴美 | 158,160 |
| 小野 紘昭 | 190 | 所 正文 | 92,298,300 | 吉光 清 | 126 |
| 小山 一郎 | 190 | 豊村 和真 | 138,150 | 義永 睦子 | 158,160 |
| | | 土屋 明美 | 200 | | |
| S | | 津田 彰 | 90 | | |
| 斉藤 勇 | 272 | 辻田 知子 | 216 | | |
| 斎藤幸一郎 | 104 | 恒吉 芳友 | 68 | | |
| 佐藤 啓子 | 192,194,196 | | | | |
| 関 陽子 | 128 | U | | | |
| 薛 永斌 | 256 | 宇惠 弘 | 182 | | |
| 渋谷 俊雄 | 190 | 上田 雅夫 | 228 | | |
| 重永 幸男 | 154 | 上田美紀子 | 146 | | |
| 島田 俊秀 | 32,63 | 上垣 博和 | 210 | | |
| | | 内田 誠也 | 252,258 | | |

日本応用心理学会第60回大会発表論文集

発行日 1994年2月28日
発行者 日本応用心理学会第60回大会実行委員会
委員長 島田俊秀
委員 池山 和子 今林 俊一
内田 芳夫 大坪 治彦
園屋 高志 久留 一郎
渊上 克義 松田 君彦
宮内 英光 山中 寛

〒890 鹿児島市郡元1-20-6
鹿児島大学教育学部

TEL 0992-85-7776(直通) FAX 0992-85-7777